厚生労働省 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

健やか親子２１（第２次）に関する調査研究

報 告 書

平成 30 年３月

一般社団法人 日本家族計画協会

目　次

第１章　調査研究事業の概要
１．調査研究事業の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２．事業実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
３．委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２章　課題抽出・普及啓発資材の制作と広報について
１．課題抽出・普及啓発資材の制作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
２．普及啓発資材の広報について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第３章　調査研究結果のまとめ
１．成果物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
２．考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
３．啓発資材について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

別添資料
●別添資料１　普及啓発資材（健やか親子２１（第２次）指標データ集）・・・・　19
●別添資料２　普及啓発資材（動画・シナリオ・リーフレット）・・・・・・・・　279

第1章　調査研究事業の概要

1. 調査研究事業の背景・目的

(1)調査研究事業の背景

「健やか親子２１（第２次)」は2015年度（平成27年度）から2024年度までの10年間で、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し52指標と参考とする28指標の母子保健における課題解決に向け国民運動を展開している。

今後の施策の検討資料とするため、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課(現子ども家庭局母子保健課)が実施した母子保健課調査（平成26年度～28年度分／平成28年度分については入力・集計業務は本事業にて実施）の経年変化や都道府県別分析等を行い、母子保健に関する課題の状況等について分析していくことが求められている。

(2)調査研究事業の目的

上記の背景を踏まえ、目標の達成に向け、今後の国民を巻き込んだより一層の取り組みが必要であることから本調査研究事業では、母子保健課調査等の成果を基に、健やか親子２１（第２次）の指標データ集の作成と、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民を巻き込んだ取組を展開するため国民により分かりやすい普及啓発資材を開発することを目的とする。

2. 事業実施内容

(1)指標データ集の作成

母子保健を取り巻く状況の現状について分析する基とするため、母子保健課調査をはじめとした全 80 指標（平成26年度～28年度分）の都道府県別データ等を整理し、指標データ集とした。また平成28年度分の母子保健課調査のデータは、本調査研究事業にて入力・集計業務を行った。

(2)指標データ集の分析・課題抽出

集計データから有識者による課題抽出のための検討委員会にて分析・課題抽出を行った。

(3)課題の選定

課題抽出のための検討委員会にて、改善すべき指標を5つ選定し課題を決定した。

(4)普及啓発資材の作成

普及啓発資材の形態は、国民に広く周知できることが期待できることから、動画とリーフレット（PDF データ）の2種類とし、各5テーマを作成した。また本調査研究事業にて作成した指標データ集も国民が広く利活用できるものとした。

(5)調査研究事業の成果の公表方法

本調査研究事業での成果物である動画、リーフレット（PDF データ)、指標データ集の公表・周知方法は下記のとおりである。

A. 健やか親子２１（第２次）ホームページ内にて周知
B. 一般社団法人 日本家族計画協会ホームページ、メールマガジンにて周知
C. アニメ『秘密結社　鷹の爪』公式ポータルサイト、SNS、メールマガジンにて周知

3. 委員会の設置

(1)委員会の組織

本調査研究事業においての課題抽出及び普及啓発資材の作成にあたり、指導・助言を得ることを目的にアドバイザーとして山縣然太朗氏（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座　教授)に参画いただいた。また同氏を委員長とする有識者等からなる検討委員会を設置し、助言を得た。

【アドバイザー名簿】

氏　名	所　属
山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授

【検討委員会委員名簿】

氏　名	所　属
山縣 然太朗（委員長）	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授
岡　明	東京大学大学院医学系研究科 小児医学講座 教授
野津 有司	筑波大学体育系 教授／筑波大学附属中学校長
小倉 恵美	柏市保健所地域健康づくり課 専門監保健師

(2)委員会の開催実績

検討委員会は計3回開催し、本調査研究事業における課題抽出及び普及啓発資材の作成について指導をいただいた。各回における検討事項等の概要は下表のとおりである。

≪検討委員会開催実績≫

委員会	開催日時・会場	議　題
第1回	平成29年12月19日（火）19時00分～20時30分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●事業概要について ●母子保健課調査等の集計データ分析及び課題整理 ●課題に対する普及啓発資材の検討 ●普及啓発資材の制作について
第2回	平成30年1月10日（水）18時30分～21時00分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●普及啓発資材テーマの確認 ●各テーマのストーリー案の検討
第3回	平成30年3月6日（火）　19時00分～20時00分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●普及啓発資材の確認、修正点の検討 ●普及啓発資材の周知について

第2章　課題抽出・普及啓発資材の制作と広報について

1. 課題抽出・普及啓発資材の制作

母子保健課調査等による全 80 指標（※別添資料１参照）のうち、平成 27 年度、平成 28 年度の集計データを基に検討委員会おいて改善すべき課題の抽出ならびに普及啓発資材の制作が決定した。

【第 1 回検討委員会：決定された5課題と主な選定理由】

A. ≪妊娠中の喫煙対策≫

健やか親子２１（第２次）の指標「妊娠中の妊婦の喫煙率」は 2013 年の値で 3.8%、直近値は 2016 年で 2.9%と減少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。（2019 年度の中間評価目標 0%、2024 年度の最終目標 0%）目標に向けてさらなる啓発が必要と考えた。

B. ≪育児期間中の両親の喫煙対策≫

乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり、健康への影響が大きい。指標「育児期間の中の両親の喫煙率（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の平均）」は 2013 年の値で父親 41.5%母 8.1%、直近値は 2016 年で父親 38.4%母親 6.6%と減少幅が停滞している。（2019 年度の中間評価目標父親 30.0%母親 6.0%、2024 年度の最終目標父親 20.0%母親 4.0%）育児期間中の父親の約 4 割が喫煙をしていて、育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が上がるとともに増加している現状を踏まえ、さらなる啓発が必要と考えた。

C. ≪産後の心身の健康≫

母親の産後のメンタルヘルスは産後うつや子育て不安など母子保健の重要な課題であり、それらに関する指標や、積極的に育児をしている父親の割合に関する指標など、母親の産後の心身の健康に関わるさまざまな指標を改善するために、父親をはじめとする家族の理解や周囲の理解、対応方法などの啓発が必要と考えた。

D. ≪体罰や暴言によらない育児≫

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。3 歳児の保護者のうち約 4 割の方が、体罰や暴言をしている現状である。（感情的な言葉で怒鳴った 36.9%、感情的に叩いた 10.8%、しつけのし過ぎがあった 5.1%）指標「児童虐待による死亡数」等、児童虐待関連の指標を改善し、体罰や暴言によらない育児を推進していくため啓発が必要と考えた。

E. ≪思春期の悩み≫

十代の自殺死亡率（人口 10 万対）は 2012 年の値で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 8.5、直近値は 2016 年で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 7.2 と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていない。十代の自殺死亡率をさらに減少させるためにさらなる啓発が必要と考え制作に至った。

【第 2～3 回検討委員会:決定した普及啓発資材の媒体とタイトル、主メッセージ】

(1)普及啓発資材の媒体について

母子保健課調査等の分析結果を踏まえ、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民(各課題の対象者)に対して、情報接触機会を高めるべく、従来の平面制作物(リーフレット、ポスター等)に加え、利用者の多いスマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器を活用することとした。ユーチューブを活用し、身近なメディア(SNS、フェイスブック等)で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、平面(リーフレット等)及び動画を制作した。

(2)啓発資材のキャラクターについて

キャラクター選定にあたり、株式会社ディー・エル・イーが所有するキャラクターの中で「鷹の爪団」は、子育て世代である 20 代から 30 代に高い認知があり、また、世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団こそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子２１ 鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」のキャラクターに起用した。

(3)具体的なタイトル、主対象者、主メッセージの決定

5 課題から普及啓発資材を制作するにあたり、各タイトルの主メッセージを検討委員会において検討した。タイトル名は啓発の対象者が親しみやすいものとなるよう、キャッチ―さや読みやすさ等にも配慮し決定。各タイトル名と主対象者、主メッセージは下記に決定した。

A. タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って！』

主対象者：喫煙している 20 代の妊婦とその友人や同僚、家族など

主メッセージ：

・妊婦の喫煙のリスク（流産・早産・低体重など）を伝える。

・喫煙のリスクは喫煙をしやすい環境にあることを知る。

・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらう。

・禁煙の相談は産婦人科または保健センター・保健所に相談できる。

B. タイトル『子育て中もたばこ吸わないで！』

主対象者：喫煙している子育て中の親

主メッセージ：

・受動喫煙の害を伝える。

・母親の禁煙にはパートナーの禁煙も重要である。

・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらう。

・禁煙の相談をしたい時は、市区町村の禁煙相談窓口へ行こう。

C. タイトル『ママさん！ひとりで悩まないで！』

主対象者：不安や心配事がある母親とそのパートナー

主メッセージ：

・マタニティーブルーズの知識、特徴。
・両親で育児することの大切さを知る。
・困ったときは周りに助けを求めよう。
・子育て相談窓口、こころの相談窓口を利用しよう。
・症状が長引くようなら医療機関を受診しよう。

D. タイトル『“愛のムチ”って、まちがってる！？』

主対象者：子育て中の親

主メッセージ：

・“愛の鞭” は間違いであることと、その根拠を示す。
・体罰の子どもへの影響を医学的に知る。
・興奮している子どもへの対処方法を知る。
・イライラした時のリフレッシュの方法を知る。
・子育てで困ったら周りに相談したり、子育て相談窓口へ行こう。

E. タイトル『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』

主対象者：いじめなどで不安や心配事がある 10 代の子ども

主メッセージ：

・悩みをひとりで抱え込まないで、家族や信頼できる人、学校の先生に相談
・両親は普段から子どもに寄り添ってあげる
・誰にも悩みを言えない時はSOS ダイヤル、チャイルドラインに相談

(4)大タイトルについて

5 つのタイトルすべてに、「不安や悩みがあったり困ったりした時は、ひとりで抱え込まず家族や信頼できる人に相談しよう。また市区町村の子育て相談窓口等も利用しよう。そして、周りの人も困っている人がいたら支えてあげよう。」という共通のコンセプトがあることから、大タイトルは『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』とした。

2. 普及啓発資材の広報について

平成30年3月30日に下記の通り情報を発信した

■ 厚生労働省

・ニュースリリース配信(報道関係者向け)

・各地方行政に対して、バナー(2種類・当資材への誘導)掲載依頼

■ 当会(一般社団法人日本家族計画協会)

・ニュースリリース配信(協会関係者向け)

・メルマガ登録者に向けたメールマガジンの配信

■ 株式会社ディー・エル・イー

・Youtube DLEチャンネル(チャンネル登録者数123,820人)に動画掲載

・DLE公式HPにニュースリリース掲載

・秘密結社 鷹の爪公式HPにニュース記事掲載

・下記Twitterアカウントにて告知掲載

鷹の爪公式Twitter(フォロワー数 22,876人)

吉田くん公式Twitter(フォロワー数 106,361人)

・TBSラジオ「THE FROGMAN SHOW A.I.共存ラジオ 好奇心家族」

鷹の爪団原作者(パソナリティー)より資材紹介(30日オンエアー)

※各ニュースリリースは、次頁以降参照

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

平成 30 年 3 月 30 日
【照会先】
子ども家庭局　母子保健課
専門官　齋藤　陽子　（内線 4981）
係　長　中島　千里　（内線 4982）
電話（代表）　03(5253)1111
電話（直通）　03(3595)2544

報道関係者　各位

初めて、健やか親子21とキャラクターがコラボしました

～健やか親子21×鷹の爪団　みんなで子育て大作戦～

厚生労働省では、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、「健やか親子21（第2次）」(※1)を展開しています。普及啓発の一環として、健やか親子21とキャラクターが初めてコラボレーションし、「健やか親子21と鷹の爪団(※2)のみんなで子育て大作戦」と題し、動画、ポスター、リーフレットを作成しました。

今回、コラボレーションしたキャラクターは、「鷹の爪団」です。「鷹の爪団」は、子育て世代である20代から30代に高い認知があります。世界征服を企むものの、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても、思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子21と鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」を実施することとなりました。内容は、「妊娠中の喫煙対策」、「育児期間中の両親の喫煙対策」、「産後の心身の健康」、「体罰や暴言によらない育児」、「思春期の悩み」の5つのテーマ（別添をご参照ください）から構成しています。

作成した動画はYou Tubeにて、ポスター及びリーフレットは健やか親子21公式ホームページに掲載しています。啓発を目的としている場合には、御自由にダウンロード及び印刷して使用して頂けます。



（※１）健やか親子２１（第２次）とは

未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。平成27年度に開始し、10年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指している。

●健やか親子２１公式ホームページ：　http://sukoyaka21.jp/takanotsume

（※２）「鷹の爪団」とは

世界征服を企むが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団を描いた世界征服コメディ。鷹の爪団が、広告クライアントの商品・サービスの認知向上やマナー啓蒙及び地域活性化のための観光情報等を、視聴者や消費者等に面白くかつわかりやすく伝えるマーケティング・サービスを多数提供。

（注）　本啓発資材（動画、ポスター、リーフレット）は、平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において、一般社団法人日本家族計画協会作成したものです。健やか親子21（第2次）の指標のうち、現状を踏まえ、今後の取組を推進するために、重点的な啓発が必要だと考えたテーマを選定し、作成しました。

別添　参考資料：5つのテーマ

＜参考資料：5つのテーマ＞

別 紙



たばこの害から赤ちゃんを救って！

◇ターゲットはこれから妊娠を予定されている方、妊婦の方、妊婦のご家族や周囲の方。
◇妊娠中の喫煙は流産や早産、低出生体重児のリスク因子。
◇妊娠中の喫煙率は、3.8%（平成25年度）から2.9%（平成28年度）と減少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。



子育て中もたばこ吸わないで！

◇主なターゲットは乳幼児の保護者や周囲の方。
◇乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり、健康への影響が大きい。
◇育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加。
◇育児期間中の父親の約４割が喫煙をしている。



ママさん！ひとりで悩まないで！

◇主なターゲットは妊産婦やそのご家族。
◇マタニティーブルーズは誰にでも起こりうることで、休養や周囲のサポート等早期に適切な対応をすることが重要。
◇一人で抱え込まずに、子育て相談窓口、保健師や助産師、子育て世代包括支援センター等に相談をしていただきたい。



“愛のムチ”って、まちがってる！？

◇ターゲットは子育て中の保護者をはじめ、国民のみなさん。
◇体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。
◇３歳児の保護者のうち約４割の方が、体罰や暴言をしている現状。
（感情的な言葉で怒鳴った　36.9%　感情的に叩いた 10.8%
しつけのし過ぎがあった　5.1%　（平成28年度厚生労働省母子保健課調べ））
◇体罰や暴言によらない育児を推進していく。



10代のキミっ！ひとりで悩まないで！

◇主なターゲットは思春期の子どもたちやその保護者。
◇自殺者の総数は減少しているものの、10代の自殺死亡率は改善されていない。
◇心の悩みを一人で抱え込まずに周囲に相談をすることが重要。

皆さんで、子どもが健やかに育つ社会を築くための取組です。

厚生労働省ではすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、関係者と一体となって**「健やか親子２１」**を推進しています。

妊娠中から子育て中の親子とそのご家族が、自らの健康に関心をもち、学校や企業等も含めた地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりをすることを目指しています。

シンボルマーク「すこりん」



健やか親子21

▶ 詳しくは、こちら！

健やか親子２１　検 索

NEWS RELEASE

一般社団法人 日本家族計画協会
JAPAN FAMILY PLANNING ASSOCIATION

平成 30 年 3 月 30 日

「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 健やか親子２１（第２次）に関する調査研究」成果物について

本会（一般社団法人 日本家族計画協会）は、健やか親子２１（第２次）の目標達成に向け、「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 健やか親子２１（第２次）に関する調査研究」において、本事業の成果物として普及啓発資材（動画・リーフレット・ポスター各 5 タイトル）を制作致しましたので、ここに公開致します。

尚、本成果物は全て無料にてご利用（視聴・閲覧・印刷して配布）いただけます。

＜動　画＞　＊動画は以下の URL（YouTube）よりご視聴ください。
＊音声が流れますのでご注意ください。

健やか親子２１×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って！』
https://youtu.be/_d_XnUK2zMA

『子育て中もたばこ吸わないで！』
https://youtu.be/p62R97HR710

『ママさん！ひとりで悩まないで！』
https://youtu.be/4GOXhr_liH4

『“愛のムチ”って、まちがってる！？』
https://youtu.be/iNdQlRYd3HE

『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』
https://youtu.be/K2PAcYhQei8



＜リーフレット＞ A4 判・表裏カラー

＊リーフレットは以下の URL よりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子２１×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01_takanotsume_a4.pdf

『子育て中もたばこ吸わないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02_takanotsume_a4.pdf

『ママさん！ひとりで悩まないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03_takanotsume_a4.pdf

『“愛のムチ”って、まちがってる！？』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04_takanotsume_a4.pdf

『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05_takanotsume_a4.pdf



＊リーフレットまとめてダウンロードはこちら

http://www.jfpa.or.jp/pdf/a4.zip

＜ポスター＞ A3 版カラー

＊ポスターは以下の URL よりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子２１×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01_takanotsume_a3.pdf

『子育て中もたばこ吸わないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02_takanotsume_a3.pdf

『ママさん！ひとりで悩まないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03_takanotsume_a3.pdf

『“愛のムチ”って、まちがってる！？』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04_takanotsume_a3.pdf

『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05_takanotsume_a3.pdf



＊ポスターまとめてダウンロードはこちら

http://www.jfpa.or.jp/pdf/a3.zip

＜普及啓発資材に関する Q&A＞

普及啓発資材に関する Q&A こちらをご覧ください。

http://www.jfpa.or.jp/pdf/taka_q_a.pdf

＊本調査研究事業の報告書及び指標データ集については

近日中に公開を予定しております。

以上

［本件連絡先］

電　話：03-3269-4727

（平日 9 時～17 時）

ＦＡＸ： 03-3267-2658

Press release
プレスリリース

株式会社ディー・エル・イー

公開日：2018 年 3 月 30 日

健やか親子２１×鷹の爪団　みんなで子育て大作戦

厚生労働省が推進する「健やか親子２１」の普及啓発の一環として

鷹の爪団が子育ての悩みに寄り添ったコンテンツを制作。

株式会社ディー・エル・イー（本社：東京都千代田区、代表取締役：椎木隆太、以下 DLE）は、厚生労働省が推進する「健やか親子２１（第２次）」の普及啓発の一環として、「秘密結社 鷹の爪」とのコラボレーションを実施いたしましたので、お知らせいたします。

「健やか親子 21」とは、未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。平成 27 年度に開始し、10 年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指しております。

世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができるのではないか！？ということで、「鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」というタイトルのもと、今回のコラボレーションを実施するに至りました。

【取り扱う５つのテーマ】

①妊娠中の喫煙対策

②育児期間中の両親の喫煙対策

③産後うつの予防

④子ども虐待の予防

⑤思春期の悩み



動画は You Tube にて、ポスター及びリーフレットは健やか親子２１公式ホームページに掲載しております。啓発を目的としている場合には、御自由にダウンロード及び印刷して使用して頂くことができます。

健やか親子２１公式ホームページ：　http://sukoyaka21.jp/takanotsume



#1「たばこの害から赤ちゃんを救って！」



#2「子育て中もたばこ吸わないで！」



#3「ママさん！ひとりで悩まないで！」



#4「“愛のムチ”って、まちがってる！？」



#5「10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！」

■秘密結社 鷹の爪とは



世界征服をたくらむが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団と、正義とは名ばかりの乱暴者のヒーロー・デラックスファイターとのやり取りを描いた世界征服コメディ。2006年、2009年と２回のテレビシリーズ放送を経て、2012年から2015年にかけてNHK Eテレ『ビットワールド』内で全４シリーズを放送。その他にも2012年８月からTOKYO FMで史上初のキャラクターによるラジオ番組『シン鷹の爪団の世界征服ラヂヲ』、2015年11月から小学館のマンガ雑誌『月刊コロコロイチバン！』にマンガ「鷹の爪 吉田くんの X ファイル」（「X」は「バッテン」と読みます）の連載を開始し、あらゆる媒体に活躍の場を拡大。さらに、2016年には、LINE株式会社のライブ配信プラットフォーム「LINE LIVE」にて、サービス公開時唯一のアニメコンテンツとして選定され、2016年４月７日より最新シリーズ「秘密結社 鷹の爪GT」を配信。2017年には、ワーナーブラザーズ映画とDCエンターテイメントとまさかのコラボレーションが決定し、10月21日（土）劇場版「DC スーパーヒーローズ vs 鷹の爪団」が公開された。

【映画公式HP】dc-taka.com　【公式HP】http://xn--u9j429qiq1a.jp/
【鷹の爪公式 Twitter】https://twitter.com/_takanotsume_
【吉田くん Twitter】https://twitter.com/yoshida_justice
【FROGMAN Twitter】https://twitter.com/ono_ryo1

■株式会社ディー・エル・イー　会社概要

IP（著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、幅広い事業領域へサービスを提供する総合エンタテインメントカンパニー。動画広告等のマーケティングサービス提供、スマートフォンアプリの企画開発、映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツ制作等、時流に乗ったサービスを迅速かつ低コストで量産することで、2014 年に東証マザーズ、2016 年に東証一部へ上場。

アニメ・キャラクター（秘密結社 鷹の爪、パンパカパンツ、貝社員等）やファッション・ビューティー（東京ガールズコレクション）といった日本が誇れるエンタメ IP・コンテンツを包括的に保有し、地方創生、海外展開などを積極的に推進する。

＜本件に関するお問合せ＞

本件に関するお問合せ：株式会社ディー・エル・イー（http://www.dle.jp/）

東京都千代田区麹町 3-3- 4　KDX 麹町ビル 7F

TEL：03-3221- 3980　FAX：03-3221- 3690　email：　info@dle.jp　担当：松井

第3章　調査研究結果のまとめ

1．成果物

（1）普及啓発資材（指標データ集）

指標データ集は別添資料１を参照

（2）普及啓発資材（動画）

動画５点は下記 URL および別添資料２参照

＃01『たばこの害から赤ちゃんを救って！』
https://youtu.be/_d_XnUK2zMA
＃02『子育て中もたばこ吸わないで！』
https://youtu.be/p62R97HR7lO
＃03『ママさん！ひとりで悩まないで！』
https://youtu.be/4GOXhr_liH4
＃04『“愛のムチ”って、まちがってる！？』
https://youtu.be/iNdQlRYd3HE
＃05『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』
https://youtu.be/K2PAcYhQei8

（3）普及啓発資材（リーフレット）

リーフレット５点は別添資料２を参照

2. 考察

(1)啓発テーマ及び啓発手法について

本事業における調査研究の結果及び有識者の意見を踏まえて 5 つの課題を検討した。また、各課題に対する啓発内容についても検討した。

【妊娠中の喫煙対策】

妊婦の喫煙率は減少しているが、目標値を 0%としている。また、妊娠中の喫煙は第１次の健やか親子２１で悪化した指標である低出生体重児のリスク因子であり児童虐待とも関連性があることから、重点的な啓発が必要であると考えた。さらに、この課題は育児期間中の喫煙（再喫煙）にも関わるため、併せた啓発をする必要がある。妊娠中に喫煙をしている妊婦は、既に母子健康手帳交付時や妊婦健診時等様々な機会に禁煙指導をされているにも関わらず、喫煙を継続していることから、妊婦個人の努力のみでは改善が難しいと考えられる。そのため、啓発には、喫煙による健康影響を伝えることはもちろんであるが、周囲の友人も禁煙に取り組む必要があることを啓発する内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

【育児期間中の両親の喫煙対策】

育児期間中の両親の喫煙による乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり健康への影響が大きい。育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加している。妊娠中に禁煙するが、育児期間中に再喫煙してしまう母親を主ターゲットに啓発が必要であると考えた。また、育児期間中の父親の約 4 割が喫煙をしており、乳幼児の年齢に問わず喫煙率は一定である現状から、母親の再喫煙のきっかけに父親の喫煙が影響していると考え、父とその周囲も一緒に禁煙に取り組む必要があること、それに加えてを市区町村の禁煙相談窓口の利用を促す内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。また、育児におけるストレス解消目的で喫煙していることも考えられるため、子育ての悩みがある場合には子育て世代包括支援センター等の相談機関へ相談することを促す内容を盛り込んだ。

【産後の心身の健康】

産後のメンタルヘルスに関しては、産後うつは、７人～10 人に１人いるといわれており、昨今の核家族化の進行に伴い、子育ての孤立化も課題となっている。また、妊産婦死亡の中でも妊産婦の自殺が多い状況もある。厚生労働省では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できるよう体制の整備を推進し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産婦健康診査事業が開始しており、産後のメンタルヘルスは社会的に支援をしていくことが必要である。これらを踏まえて、ホルモンバランスの変化などで誰にでも起こりうるマタニティーブルーズに着目し、一人で抱え込まず、家族で支えてい

くこと、現在充実が図られている公的なサービスを活用していくことを啓発していくことが効果的だと考えた。母親の心身の健康にかかわる他の指標の改善にもつながるため啓発を行う必要があると考えた。

【体罰や暴言によらない育児】

虐待に関しては、第１次の健やか親子２１からの課題である。児童虐待による死亡数や子どもを虐待していると思われる親の割合等虐待に関する指標の数値は横ばい状態であるため、従来の啓発方法から手法を変えて、動画での啓発が有効であると考えた。平成 28 年度厚生労働科学研究事業において作成された「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」においては、体罰によらない育児の推進について啓発をしている。主対象者を両親にしているが、多くの国民に対して啓発をすることで、周囲の人も気になる行動には連絡をするよう意識させ、体罰によらない育児の浸透を図ることができると考えた。「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」のリーフレットには、体罰によらない育児の啓発だけでなく、子どもを健やかに育むための子育てのポイントが記載されていることから、実際に体罰や暴言をしてしまいそうな保護者に対して、実践方法を啓発することも重要だと考えた。

【思春期の悩み】

十代の自殺死亡率（人口 10 万対）は 2012 年の値で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 8.5、直近値は 2016 年で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 7.2 と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていないため、これを減少させるためにさらなる啓発が必要と考えた。いじめなどで不安や心配事がある十代の子どもに向けて、心の悩みを一人で抱え込まずに、家族や信頼できる人、学校の先生に相談することが大切と伝えることが重要と考えた。子どもが周囲の誰にも悩みを言えない場合は、自殺につながる可能性が高くなると分析した。この場合、安易に SNS 等で知人以外の人に相談しないよう、24 時間対応の「子供 SOS ダイヤル」、１対１のチャットで相談できる「チャイルドライン®」の２つを安心して相談できる相談先として啓発に盛り込んだ。相談先の選定理由は、子どもの半数以上が携帯電話・スマートフォンを所有しているため、いつでもどこでも相談したい時に相談先にアクセスできることを条件に選定した。子どもの親へ向けては普段から子どもの心に寄り添い、必要な場合は周囲に相談し、子どもをサポートすることが重要という内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

（2）5つのテーマに共通する啓発手法について

これらの普及啓発資材を制作するにあたり、啓発の必要がある対象者に対して、有効かつ効果的なメッセージ内容となるかを考慮した。子育てにおける困りごと等は既存の相談体制や関係機関につながることができるよう、具体的には「ＳＯＳを出そう」「相談するこ

とは悪い事や恥ずかしいことではない」「困ったことを相談できるところがある」といった事を伝えることが必要と考えた。

3. 啓発資材について

(1)考察内容を踏まえた啓発資材作成

調査研究内容を踏まえて啓発資材を作成した。また、その普及啓発資材をどのようにして各対象者に届けるのかといったことも重要視した。これについては従来の紙媒体（リーフレット）として配布するだけではなく、ユーチューブ動画を活用し、身近なメディア(SNS、フェイスブック等)で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、利用者の多いパソコンやタブレット端末、スマートフォン等のモバイル機器を活用。課題ごとに３分程度のアニメーション動画を制作した。

課題ごとの啓発資材のタイトルは以下のとおりとした。

A.【妊娠中の喫煙対策】タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

B.【育児期間中の両親の喫煙対策】タイトル『子育て中もたばこ吸わないで!』

C.【産後の心身の健康】タイトル『ママさん!ひとりで悩まないで!』

D.【体罰や暴言によらない育児】タイトル『”愛のムチ”って、まちがってる!?』

E.【思春期の悩み】タイトル『10 代のキミっ!ひとりで悩まないで』

(2)広報展開について

インターネット上で動画を公開し、今回の普及啓発資材の完成及び普及啓発資材の広報に至った。

若い世代への情報提供にはスマートフォンやタブレット端末等の身近なメディアへ SNS などのツールを通じて動画による情報提供を可能にしたことや、自治体や施設等の利用者にも目に留まるようにリーフレットだけではなくポスターとしても展開が可能で、媒体のバリエーションを多様化することで啓発に利用しやすくした。

※広報に関する情報は 6 ページに記載

【別添資料１】普及啓発資材

（健やか親子２１（第２次）指標データ集）

「健やか親子２１（第２次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

			指標名	ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（10年後）目標	平成25年度（2013）	平成26年度（2014）	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	ベースライン調査	今後の調査
基盤課題A　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	健康水準の指標	1	妊産婦死亡率	4.0（出産10万対） （平成24年）	3.9（出産10万対） （平成28年）	減少	2.8	3.4（出産10万対）	2.7（出産10万対）	3.8（出産10万対）	3.9（出産10万対）	人口動態統計	人口動態統計
		2	全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児　9.6% ・極低出生体重児 0.8% （平成24年）	・低出生体重児　9.4% ・極低出生体重児 0.7% （平成28年）	減少	減少	・低出生体重児　9.6% ・極低出生体重児 0.8%	・低出生体重児　9.5% ・極低出生体重児 0.8%	・低出生体重児　9.4% ・極低出生体重児 0.7%	・低出生体重児　9.4% ・極低出生体重児 0.7%	人口動態統計	人口動態統計
		3	妊娠・出産について満足している者の割合	63.7% （平成25年度）		70.0%	85.0%					平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	
					81.1% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）					79.8% ※ベースラインと調査方法が異なる	81.1% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
		4	むし歯のない３歳児の割合	81.0% （平成24年度）	83.0% （平成27年度）	85.0%	90.0%	82.0%	82.0%	83.0%		母子保健課調査（３歳児歯科健康診査実施状況）	地域保健・健康増進事業報告
	健康行動の指標	5	妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8% （平成25年度）	2.9% （平成28年度）	0%	0%			3.4%	2.9%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		6	育児期間中の両親の喫煙率	・父親　41.5% （平成25年度）	38.4% （平成28年度）	30.0%	20.0%			40.5%	38.4%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
				・母親　8.1% （平成25年度）	6.6% （平成28年度）	6.0%	4.0%			7.3%	6.6%		
		7	妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3% （平成25年度）	1.3% （平成28年度）	0%	0%			1.6%	1.3%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		8	乳幼児健康診査の受診率 （重点課題②再掲）	（未受診率） ・３～５か月児：4.6% ・１歳６か月児：5.6% ・３歳児　：8.1% （平成23年度）	（未受診率） ・3～5か月児：4.4% ・1歳6か月児：4.3% ・3歳児　：5.7% （平成27年度）	（未受診率） ・３～５か月児：3.0% ・１歳６か月児：4.0% ・３歳児　：6.0%	（未受診率） ・３～５か月児：2.0% ・１歳６か月児：3.0% ・３歳児　：5.0%	（未受診率） ・３～５か月児：4.7% ・１歳６か月児：5.1% ・３歳児　：7.1%	（未受診率） ・３～５か月児：4.7% ・１歳６か月児：4.5% ・３歳児　：5.9%	（未受診率） ・3～5か月児：4.4% ・1歳6か月児：4.3% ・3歳児　：5.7%		地域保健・健康増進事業報告	地域保健・健康増進事業報告
		9	小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合	61.2% （平成26年度）	同左	75.0%	90.0%					平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		10	子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> ・３・４か月児　71.8% ・３歳児　85.6% （平成26年度）	同左	・３・４か月児　80.0% ・３歳児　90.0%	・３・４か月児　85.0% ・３歳児　95.0%					平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
				<歯科医師> ３歳児　40.9% （平成26年度）	同左	３歳児　45.0%	３歳児　50.0%						
		11	仕上げ磨きをする親の割合	69.6% （平成26年度）	72.7% （平成28年度）	75.0%	80.0%			73.7%	72.7%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	環境整備の指標	12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	92.8% （平成25年度）	97.1% （平成28年度）	100%	―		94.5%	96.0%	97.1%	母子保健課調査	母子保健課調査
		13	妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	43.0% （平成25年度）	46.4% （平成28年度）	75.0%	100%		43.6%	44.8%	46.4%	母子保健課調査	母子保健課調査
				（参考）50.2% （平成25年度）	―							（参考） 平成25年度厚生労働科学研究（山崎班）	
		14	産後１か月でEPDS９点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	11.5% （平成25年度）		50.0%	100%					母子保健課調査	
					60.1% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				53.0% ※ベースラインと調査方法が異なる	56.7% ※ベースラインと調査方法が異なる	60.1% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
		15	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村　24.9% ・県型保健所　81.9% （平成25年度）		・市区町村　50.0% ・県型保健所　90.0%	・市区町村　100% ・県型保健所　100%					母子保健課調査	
					・市区町村　28.8% ・県型保健所　42.9% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				・市区町村　28.3% ・県型保健所　55.7% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　28.2% ・県型保健所 44.2% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　28.8% ・県型保健所　42.9% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
		16	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村　25.1% ・県型保健所　39.2% （平成25年度）		・市区町村　50.0% ・県型保健所　80.0%	・市区町村　100% ・県型保健所　100%					母子保健課調査	
					・市区町村　14.2% ・県型保健所 22.8% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				・市区町村　16.8% ・県型保健所 20.7% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　15.6% ・県型保健所 18.3% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　14.2% ・県型保健所 22.8% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
	参考とする指標	参1	周産期死亡率	出産千対 4.0 出生千対 2.7 （平成24年）	出産千対 3.6 出生千対 2.4 （平成28年）	―	―	出産千対 3.7 出生千対 2.6	出産千対 3.7 出生千対 2.5	出産千対 3.7 出生千対 2.5	出産千対 3.6 出生千対 2.4	人口動態統計	人口動態統計
		参2	新生児死亡率、乳児（１歳未満）死亡率（出生千対）	・新生児死亡率　1.0 ・乳児（１歳未満）死亡率 2.2 （平成24年）	・新生児死亡率　0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 2.0 （平成28年）	―	―	・新生児死亡率　1.0 ・乳児（１歳未満）死亡率 2.1	・新生児死亡率　0.9 ・乳児（１歳未満）死亡率 2.1	・新生児死亡率　0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 1.9	・新生児死亡率　0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 2.0	人口動態統計	人口動態統計
		参3	幼児（１～４歳）死亡率（人口10万対）	20.9 （平成24年）	17.6 （平成28年）	―	―	18.6	19.3	19.4	17.6	人口動態統計	人口動態統計
		参4	乳児のSIDS死亡率（出生10万対）	13.9 （平成24年）	11.2 （平成28年）	―	―	12.0	14.4	9.5	11.2	人口動態統計	人口動態統計
		参5	正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児　6.0% ・極低出生体重児　0.0093% （平成24年）	・低出生体重児　6.0% ・極低出生体重児　0.0093% （平成28年）	―	―	・低出生体重児 6.0 % ・極低出生体重児 0.0104 %	・低出生体重児 6.0 % ・極低出生体重児　0.0092 %	・低出生体重児 6.0 % ・極低出生体重児 0.0094 %	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093%	人口動態統計	人口動態統計
		参6	妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% （平成24年度）	92.2% （平成27年度）	―	―	91.4%	91.9%	92.2%		地域保健・健康増進事業報告	地域保健・健康増進事業報告
		参7	出産後１か月時の母乳育児の割合	47.5% （平成25年度）	47.6% （平成28年度）	―	―			49.0%	47.6%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
				（参考）51.6% （平成22年）		―	―					（参考） 乳幼児身体発育調査	

「健やか親子２１（第２次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

			指標名	ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（10年後）目標	平成25年度（2013）	平成26年度（2014）	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	ベースライン調査	今後の調査
基盤課題Ａ　切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【参考とする指標】	参８	産後１か月でEPDS９点以上の褥婦の割合	8.4% （平成25年度）	8.5% （平成28年度）	―	―		7.9%	8.5%	8.5%	母子保健課調査	母子保健課調査
		参９	１歳までにBCG接種を終了している者の割合	92.9% （平成24年度）	97.7% （平成26年度）	―	―	84.2%	97.7%			定期の予防接種実施者数	定期の予防接種実施者数
		参10	１歳６か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・三種混合 94.7% ・麻しん　87.1% （平成25年度）	・四種混合　96.2% ・麻しん・風しん　90.8% （平成28年度）	―	―			・四種混合 96.3% ・麻しん・風しん 90.2%	・四種混合 96.2% ・麻しん・風しん 90.8%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
				（参考平成22年） ・三種混合 95.3% ・ポリオ　95.6% ・麻しん　89.3% ・風しん　85.7%		―	―					（参考） 幼児健康度調査	
		参11	不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	134,943件 （平成24年度）	141,890件 （平成28年度）		―	148,659件	152,320件	160,733件	141,890件	母子保健課調査	母子保健課調査
		参12	災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	23.4% （平成25年度）	42.6% （平成28年度）	―	―		27.7%	29.8%	42.6%	母子保健課調査	母子保健課調査
基盤課題Ｂ　学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康水準の指標】	1	十代の自殺死亡率	・10～14歳 1.3（男　1.8/女0.7） （平成24年）	・10～14歳 1.3（男1.5/女1.0） （平成28年）	・10～14歳　減少	・10～14歳　減少	・10～14歳 1.6（男1.9/女1.2）	・10～14歳 1.8（男2.3/女1.2）	・10～14歳 1.6（男2.1/女1）	・10～14歳 1.3（男1.5/女1.0）	人口動態統計	人口動態統計
				・15～19歳 8.5（男 11.3/女5.6） （平成24年）	・15～19歳 7.2（男9.8/女4.5） （平成28年）	・15～19歳　減少	・15～19歳　減少	・15～19歳 7.6（男10.5/女4.6）	・15～19歳 7.3（男10.3/女4.2）	・15～19歳 7.5（男10.1/女4.7）	・15～19歳 7.2（男9.8/女4.5）		
		2	十代の人工妊娠中絶率	7.1 （平成23年度）	5.0 （平成28年度）	6.5	6.0	6.6	6.1	5.5	5.0	衛生行政報告例	衛生行政報告例
		3	十代の性感染症罹患率	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　2.92 ・淋菌感染症　0.82 ・尖圭コンジローマ　0.33 ・性器ヘルペス　0.35 （平成24年）	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　2.21 ・淋菌感染症　0.50 ・尖圭コンジローマ　0.17 ・性器ヘルペス　0.29 （平成28年）	減少	減少	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　3.25 ・淋菌感染症　0.96 ・尖圭コンジローマ　0.34 ・性器ヘルペス　0.34	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　2.85 ・淋菌感染症　0.91 ・尖圭コンジローマ　0.27 ・性器ヘルペス　0.33	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　2.52 ・淋菌感染症　0.66 ・尖圭コンジローマ　0.23 ・性器ヘルペス　0.29	定点１カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア　2.21 ・淋菌感染症　0.50 ・尖圭コンジローマ　0.17 ・性器ヘルペス　0.29	感染症発生動向調査	感染症発生動向調査
		4	児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0% （平成25年度）	1.8% （平成28年度）	1.5%	1.0%		1.9%	2.0%	1.8%	学校保健統計調査	学校保健統計調査
		5	児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5% （平成25年度）	9.0% （平成28年度）	8.0%	7.0%		9.1%	8.6%	9.0%	学校保健統計調査	学校保健統計調査
		6	歯肉に炎症がある十代の割合	25.7% （平成23年）	同左	22.9%	20.0%					歯科疾患実態調査	歯科疾患実態調査
	【健康行動の指標】	7	十代の喫煙率	中学１年 男子 1.6% 女子 0.9% 高校３年 男子 8.6% 女子 3.8% （平成22年度）	中学１年 男子 1.0% 女子 0.3% 高校３年 男子 4.6% 女子 1.5% （平成26年度）	中学１年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%	中学１年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%		中学１年 男子 1.0% 女子 0.3% 高校３年 男子 4.6% 女子 1.5%			平成22年度厚生労働科学研究（大井田班）	厚生労働科学研究
		8	十代の飲酒率	中学３年 男子 8.0%　女子 9.1% 高校３年 男子 21.0%　女子18.5% （平成22年度）	中学３年 男子7.2 %　女子5.2 % 高校３年 男子13.7 %　女子10.9% （平成26年度）	中学３年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%	中学３年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%		中学３年 男子7.2 %　女子5.2 % 高校３年 男子13.7 %　女子10.9%			平成22年度厚生労働科学研究（大井田班）	厚生労働科学研究
		9	朝食を欠食する子どもの割合	・小学５年生　9.5% ・中学２年生　13.4% （平成22年度）	同左	・小学５年生　5.0% ・中学２年生 7.0%	中間評価時に設定					児童生徒の食事状況等調査（独立行政法人日本スポーツ振興センター）	調査方法は、今後検討。
	【環境整備の指標】	10	学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	小学校・中学校 89.7% 高等学校　86.9% （平成27年度）		―	中間評価時に設定設定					文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ
		11	地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% （平成25年度）	60.9% （平成28年度）	80.0%	100%		62.3%	62.0%	60.9%	母子保健課調査	母子保健課調査
	【参考とする指標】	参１	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	・小学校　37.6% ・中学校　82.4% ・その他　1,534箇所 （平成24年度）	同左	―	―					文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		参２	スクールソーシャルワーカーの配置状況	784人 （平成24年度）	1,186人 （平成26年度）	―	―	1,008人	1,186人			文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		参３	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	・自殺防止対策　19.1% ・性に関する指導　41.1% ・肥満及びやせ対策　17.9% ・薬物乱用防止対策　24.6% （喫煙、飲酒を含む） ・食育　48.0% （平成25年度）	・自殺防止対策　21.8% ・性に関する指導　42.7% ・肥満及びやせ対策　19.5% ・薬物乱用防止対策　26.9% （喫煙、飲酒を含む） ・食育　51.2% （平成28年度）	―	―		・自殺防止対策　18.4% ・性に関する指導　42.9% ・肥満及びやせ対策　19.5% ・薬物乱用防止対策　26.5% （喫煙、飲酒を含む） ・食育　49.8%	・自殺防止対策　19.4% ・性に関する指導　42.3% ・肥満及びやせ対策　20.1% ・薬物乱用防止対策　26.8% （喫煙、飲酒を含む） ・食育　51.3%	・自殺防止対策　21.8% ・性に関する指導　42.7% ・肥満及びやせ対策　19.5% ・薬物乱用防止対策　26.9% （喫煙、飲酒を含む） ・食育　51.2%	母子保健課調査	母子保健課調査
		参４	家族など誰かと食事をする子どもの割合	・小学校５年生 朝食 84.0% ・ 夕食 97.7% ・中学校２年生 朝食 64.6% ・ 夕食 93.7% （平成22年度）	同左	―	―					児童生徒の食事状況等調査	調査方法は、今後検討。

「健やか親子２１（第２次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

			指標名	ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（10年後）目標	平成25年度（2013）	平成26年度（2014）	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	ベースライン調査	今後の調査
基盤課題Ｃ　子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	【妊娠・出産についての指標】	1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1% （平成26年度）	94.5% （平成28年度）	93.0%	95.0%			94.2%	94.5%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		2	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	91.0% （平成26年度）	同左	93.0%	95.0%					平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【健康行動の指標】	3	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3% （平成25年度）	同左	60.0%	70.0%					平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		4	マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% （平成26年度）	同左	50.0%	55.0%					母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。
		5	積極的に育児をしている父親の割合	47.2% （平成25年度）	59.7% （平成28年度）	50.0%	55.0%			59.6%	59.7%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【環境整備の指標】	6	・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村　96.7% ・県型保健所　33.8% （平成25年度）	・市区町村　97.3% ・県型保健所　30.2% （平成28年度）	・市区町村　99.0% ・県型保健所　50.0%	・市区町村　100% ・県型保健所　100%		・市区町村　97.6% ・県型保健所　30.4%	・市区町村　96.8% ・県型保健所　25.9%	・市区町村　97.3% ・県型保健所　30.2%	母子保健課調査	
				―	・市区町村　29.7% ・県型保健所　30.0% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				・市区町村　27.9% ・県型保健所　42.5% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　27.9% ・県型保健所　45.3% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　29.7% ・県型保健所　30.0% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
		7	育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合	28.9% （平成25年度）	―	50.0%	100%					母子保健課調査	
				―	37.3% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				33.5% ※ベースラインと調査方法が異なる	34.0% ※ベースラインと調査方法が異なる	37.3% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
		8	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	・市区町村　97.9% ・県型保健所　95.1% （平成25年度）	―	・市区町村　100% ・県型保健所　97.0%	・市区町村　100% ・県型保健所　100%					母子保健課調査	母子保健課調査
				―	・市区町村　61.4% ・都道府県　68.1% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				70.2% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　61.6% ・都道府県　68.1% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　61.4% ・都道府県　68.1% ※ベースラインと調査方法が異なる		
	【参考とする指標】	参1	個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	・平均理想子ども数　2.42 ・平均理想子ども数（2.42）と平均出生子ども数（1.71）の差　0.71 （平成22年）	・平均理想子ども数　2.32 ・平均理想子ども数（2.32）と平均出生子ども数（1.94）の差　0.38 （平成27年）	―	―			・平均理想子ども数　2.32 ・平均理想子ども数（2.32）と平均出生子ども数（1.94）の差　0.38		出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査（国立社会保障・人口問題研究所））	出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査（国立社会保障・人口問題研究所））
		参2	不慮の事故による死亡率 （人口10万対）	0～19歳　3.4 ・0歳　9.0 ・1～4歳　2.9 ・5～9歳　1.9 ・10～14歳　1.6 ・15～19歳　5.7 （平成24年）	0～19歳　2.3 ・0歳　7.5 ・1～4歳　2.2 ・5～9歳　1.3 ・10～14歳　1.2 ・15～19歳　5.1 （平成28年）	―	―	0～19歳　2.6 ・0歳　8.6 ・1～4歳　2.6 ・5～9歳　2.0 ・10～14歳　1.2 ・15～19歳　5.6	0～19歳　2.5 ・0歳　7.7 ・1～4歳　2.7 ・5～9歳　1.9 ・10～14歳　1.5 ・15～19歳　5.3	0～19歳　2.4 ・0歳　8.5 ・1～4歳　2.7 ・5～9歳　1.7 ・10～14歳　1.3 ・15～19歳　4.8	0～19歳　2.3 ・0歳　7.5 ・1～4歳　2.2 ・5～9歳　1.3 ・10～14歳　1.2 ・15～19歳　5.1	人口動態統計	人口動態統計
		参3	事故防止対策を実施している市区町村の割合	56.8% （平成25年度）	同左	―	―					母子保健課調査	
				―	3.4%				4.1% ※設問と算出方法がベースラインと異なる	3.6% ※設問と算出方法がベースラインと異なる	3.4% ※設問と算出方法がベースラインと異なる		母子保健課調査
		参4	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	38.2% （平成25年度）	45.1% （平成28年度）	―	―			44.4%	45.1%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		参5	父親の育児休業取得割合	1.89% （平成24年度）	3.16% （平成28年度）	―	―	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	雇用均等基本調査	雇用均等基本調査

「健やか親子２１（第２次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

			指標名	ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（10年後）目標	平成25年度（2013）	平成26年度（2014）	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	ベースライン調査	今後の調査
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【現状水準の指標】	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	・３・４か月児　79.7% ・１歳６か月児　68.5% ・３歳児　60.3% （平成25年度）	・３・４か月児　87.6% ・１歳６か月児　78.0% ・３歳児　71.3% （平成28年度）	・３・４か月児　81.0% ・１歳６か月児　70.0% ・３歳児　62.0%	・３・４か月児　83.0% ・１歳６か月児　71.5% ・３歳児　64.0%			・３・４か月児　87.0% ・１歳６か月児　77.3% ・３歳児　71.5%	・３・４か月児　87.6% ・１歳６か月児　78.0% ・３歳児　71.3%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.4% （平成26年度）	82.0% （平成28年度）	90.0%	95.0%			79.7%	82.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【現状水準の指標】	3	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.3% （平成26年度）	88.9% （平成28年度）	90.0%	95.0%			88.8%	88.9%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		4	発達障害を知っている国民の割合	67.2% （平成26年度）	同左	80.0%	90.0%					母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。
	【現状改善の指標】	5	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村　85.9% ・県型保健所　66.5% （平成25年度）	―	・市区町村　90.0% ・県型保健所　80.0%	・市区町村　100% ・県型保健所　100%					母子保健課調査	
				―	・市区町村　61.5% ・県型保健所　32.9% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）				・市区町村　60.5% ・県型保健所　41.0% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　61.6% ・県型保健所　34.2% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村　61.5% ・県型保健所　32.9% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
	【参考とする指標】	参1	小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合（小児人口10万対）	6.2 （参考）1,013名 （平成24年度）	6.8 （参考）1,055名 （平成28年度）	―	―				6.8 （参考）1,055名 小児人口　15,608,000	（一社）日本小児科医会調べ	（一社）日本小児科医会調べ
		参2	小児人口に対する児童精神科医師の割合（小児人口10万対）	11.9 （平成25年度）	12.9 （平成28年度）	―	―			12.5	12.9	日本児童青年精神医学会調べ（平成25年４月１日時点）	日本児童青年精神医学会調べ
		参3	情緒障害児短期治療施設の施設数	30道府県　38施設 （平成24年）	同左	―	―					雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ（平成24年10月１日時点）	子ども家庭局家庭福祉課調べ
		参4	就学前の障害児に対する通所支援の利用者数	37,505名 （平成25年）	同左	―	―					社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年12月１日時点）	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ
		参5	障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数	421 （平成25年）	同左	―	―					社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年４月時点）	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ

「健やか親子２１（第２次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

指標名				ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（10年後）目標	平成25年度（2013）	平成26年度（2014）	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	ベースライン調査	今後の調査
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	【現状水準の指標】	1	児童虐待による死亡数	・心中以外　58人 ・心中　　41人 （平成23年度）	・心中以外　52人 ・心中　　32人 （平成27年度）	それぞれが減少	それぞれが減少	・心中以外　36人 ・心中　　33人	・心中以外　44人 ・心中　　27人	・心中以外　52人 ・心中　　32人		「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書
		2	子どもを虐待していると思われる親の割合	・3・4か月児　　0.8% ・1歳6か月児　2.2% ・3歳児　　4.4% （参考　平成26年度）								平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	
					・3・4か月児　　9.7% ・1歳6か月児　22.6% ・3歳児　　42.3% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）	—	—			・3・4か月児　　10.5% ・1歳6か月児　23.9% ・3歳児　　43.8% ※ベースラインと調査方法が異なる	・3・4か月児　　9.7% ・1歳6か月児　22.6% ・3歳児　　42.3% ※ベースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
	【健康行動の指標】	3	乳幼児健康診査の受診率（基盤課題A再掲）	（未受診率） ・3～5か月児　4.6% ・1歳6か月児　5.6% ・3歳児　　8.1% （平成23年度）	（未受診率） ・3～5か月児　4.4% ・1歳6か月児　4.3% ・3歳児　　5.7% （平成27年度）	（未受診率） ・3～5か月児　3.0% ・1歳6か月児　4.0% ・3歳児　　6.0%	（未受診率） ・3～5か月児　2.0% ・1歳6か月児　3.0% ・3歳児　　5.0%	（未受診率） ・3～5か月児　4.7% ・1歳6か月児　5.1% ・3歳児　　7.1%	（未受診率） ・3～5か月児　4.7% ・1歳6か月児　4.5% ・3歳児　　5.9%	（未受診率） ・3～5か月児　4.4% ・1歳6か月児　4.3% ・3歳児　　5.7%		地域保健・健康増進事業報告	地域保健・健康増進事業報告
		4	児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合	61.7% （平成26年度）	同左	80.0%	90.0%					母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。
		5	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	94.3% （平成26年度）	97.6% （平成28年度）	100%	—			97.6%	97.6%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【環境整備の指標】	6	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合 （基盤課題A再掲）	92.8% （平成25年度）	97.1% （平成28年度）	100%	—		94.5%	96.0%	97.1%	母子保健課調査	母子保健課調査
		7	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	27.5% （参考）事業実施率 99.0% （平成26年度）	47.3% （参考）事業実施率99.5% （平成27年4月1日）	—	中間評価時に設定設定	（参考）事業実施率 95.3% （平成25年4月1日）	27.5% （参考）事業実施率99.0% （平成26年4月1日）	47.3% （参考）事業実施率99.5% （平成27年4月1日）		雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ ※各年度ごとには、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べで調査。
		8	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	66.9% （参考）事業実施率 81.2% （平成26年度）	83.6% （参考）事業実施率84.4% （平成27年4月1日）	—	中間評価時に設定	（参考） 事業実施率70.3% （平成25年4月1日）	66.9% （参考） 事業実施率 81.2% （平成26年4月1日）	83.6% （参考）事業実施率84.4% （平成27年4月1日）		雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ ※各年度ごとには、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べで調査。
		9	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合	30.3% （平成25年度）	17.7% （平成28年度）	70.0%	100%		29.6%	21.0%	17.7%	母子保健課調査	母子保健課調査
		10	要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種（産婦人科医又は看護師や助産師）が参画している市区町村の割合	14.8% （平成27年度）	14.5% （平成28年度）	—	中間評価時に設定			14.8% （平成27年度）	14.5% （平成28年度）	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ ※各年度ごとには、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べで調査。
		11	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	54.9% （平成25年度）	56.4% （平成28年度） ※参考：都道府県　83.0% （平成28年度）	80.0%	100%		57.1% ※参考：都道府県　89.4%	54.9% ※参考：都道府県　89.4%	56.4% ※参考：都道府県　83.0%	母子保健課調査	母子保健課調査
		12	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	1034か所 （平成28年４月１日時点）	同左	三次と二次救急 医療機関の50%	全ての三次と二次 救急医療機関数					母子保健課調査	調査方法は、今後検討。
	【参考データ等】	参1	児童相談所における児童虐待相談の対応件数	66,701件 （平成24年度）	122,575件 （平成28年度）	—	—	73,802件	88,931件	103,286件	122,575件	福祉行政報告例	福祉行政報告例
		参2	市町村における児童虐待相談の対応件数	73,200件 （平成24年度）	100,147件 （平成28年度）	—	—	79,186件	87,694件	93,458件	100,147件	福祉行政報告例	福祉行政報告例

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】
1. 妊産婦死亡率

中間評価目標 2019年度	減少	最終評価目標 2024年度	2.8

都道府県	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
全国	19.5	15.1	8.2	6.9	6.3	5.7	4.1	3.8	4.0	3.4	2.7	3.8	3.4
北海道	16	9.8	6.9	7.7	–	4.6	4.8	4.9	5	5.1	7.9	2.6	–
青森県	30.6	14.9	13.1	20.7	–	–	20	–	10.6	–	11	–	11.4
岩手県	28.9	22	6.7	14.8	15.5	–	10	10.5	10.5	–	11.1	–	11.7
宮城県	12.2	20.2	20.3	8.6	–	–	–	–	–	5.2	5.4	–	5.6
秋田県	11.7	7	17.4	–	–	12.6	–	14.6	–	–	–	16.7	–
山形県	–	19.1	7.6	8.4	17.6	–	11.3	–	11.9	–	12.3	–	–
福島県	12.9	17.4	4.2	4.5	9.5	5.5	12	–	–	–	–	6.9	–
茨城県	21.2	14.3	3.3	10.3	10.3	8	–	–	–	8.7	8.9	–	–
栃木県	22.2	28.2	19.1	–	–	5.6	–	–	6.1	–	–	–	6.7
群馬県	15.3	12.6	5	–	5	–	–	–	6.5	–	–	–	–
埼玉県	20.5	12.9	21.3	10	14.6	6.5	8.2	5	3.4	1.7	5.2	5.2	1.8
千葉県	20.5	11.1	5.4	3.6	7	3.8	5.7	5.8	2	4	4.2	6.2	4.3
東京都	27.2	16.7	10.1	6	3.9	2	7.2	2.8	6.4	2.7	2.7	1.7	2.6
神奈川県	15.3	15.7	9.7	7.2	4.7	6.4	2.5	3.9	6.5	2.6	2.7	5.3	2.8
新潟県	8.8	9.9	8	12.9	17.8	10.5	–	–	5.6	11.4	5.9	–	–
富山県	14.2	24	–	–	–	–	–	–	–	–	–	25.9	–
石川県	–	7.2	8.3	8.8	–	–	–	–	–	10.4	–	–	–
福井県	–	28.6	–	–	24.2	13.6	–	–	–	–	–	31.4	–
山梨県	28.6	48.7	–	–	–	–	–	15.2	–	15.8	–	–	–
長野県	35.3	12	9	9.2	9.2	10.5	–	–	11.7	–	–	6.3	6.5
岐阜県	14.9	8.1	4.7	19.3	4.8	16.5	–	–	–	–	6.5	–	–
静岡県	14.2	13.1	10.4	5.5	8.1	3.1	–	9.4	9.5	6.5	–	10.4	3.5
愛知県	13.1	17.9	4.1	5.4	9.1	16	2.8	2.8	1.4	7.3	1.5	4.5	4.6
三重県	13.4	4.9	5.4	–	11	12.7	–	6.5	–	–	–	–	7.4
滋賀県	12	6.5	14.2	21.9	–	15.1	–	–	7.4	–	–	7.8	8.1
京都府	20.7	23.5	7.9	12.5	12.2	–	–	9.4	4.9	–	–	10	10.1
大阪府	27	14.2	9.9	10.1	3.3	3.8	3.9	6.6	–	6.8	1.4	1.4	5.7
兵庫県	23.7	14.1	1.8	5.6	5.4	2.1	6.1	2.1	6.3	–	2.2	6.7	6.8
奈良県	12	13.1	14.4	–	7.3	–	–	–	18.5	–	–	19.9	–
和歌山県	14.3	15.8	–	9.8	–	–	–	–	–	13.7	–	–	–
鳥取県	23.2	–	–	16.8	–	–	–	–	20.5	–	–	–	–
島根県	47.9	31.7	–	14.4	–	–	–	–	–	–	–	–	–
岡山県	7.8	8.4	5	–	5.1	–	5.8	–	–	6	6.2	12.5	6.3
広島県	20.5	19.9	6.7	3.5	–	3.9	–	3.8	–	4	–	–	–
山口県	33.5	21.6	13.9	7.3	7.4	8.4	16.9	17.4	–	–	–	–	–
徳島県	27	–	–	–	13.5	16.4	16.5	–	–	–	–	–	–
香川県	–	16.6	–	10.5	–	11.2	11.6	–	–	–	–	–	–
愛媛県	19.3	10.8	6.5	7	–	–	–	8.6	–	–	–	9.6	–
高知県	20.2	20.3	–	–	28.2	–	–	–	–	–	–	–	–
福岡県	17.6	9.6	7.9	4.1	4.1	6.7	–	6.3	6.4	2.1	2.2	2.2	2.2
佐賀県	15.2	–	–	–	21.9	25.8	12.7	–	–	–	–	–	14.4
長崎県	16.8	18.2	23	12.9	6.8	7.9	–	16.6	–	–	–	–	–
熊本県	3.9	8.1	10	5.3	11.1	6.2	–	–	12.2	6.1	–	–	6.5
大分県	40.4	52	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10.8
宮崎県	22.1	12.3	7.8	8.1	17.3	–	19	–	–	–	–	–	10.9
鹿児島県	45.9	20.2	–	5.7	5.9	12.9	6.4	6.4	–	–	6.8	–	–
沖縄県	9.6	14.1	–	–	–	6	5.7	–	–	11.3	5.9	–	–

■調査方法

１）調査名

人口動態統計

上巻　出生　第4.1表　年次別にみた出生数・率（人口千対）・出生性比及び合計特殊出生率

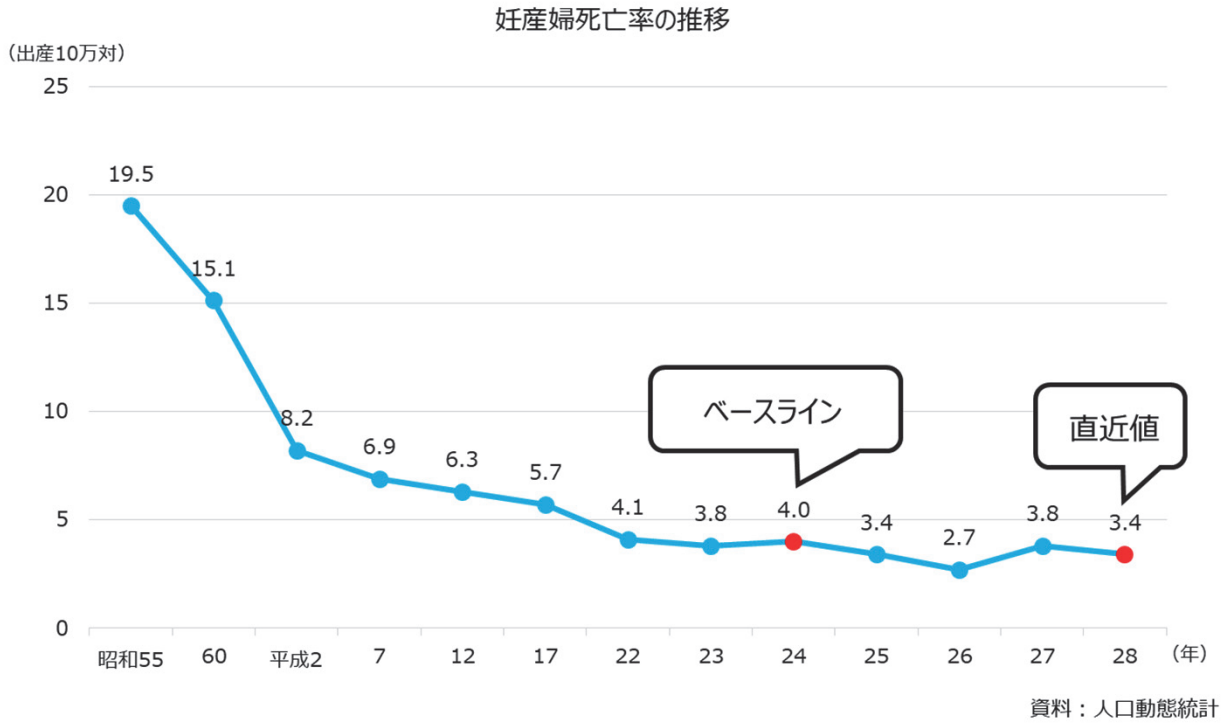
上巻　死亡　第5.37表　妊産婦死亡の死因別にみた年次別死亡数及び率（出産10万対）

上巻　死産　第7.1表　年次別にみた死産数・率（出産千対）及び死産性比

２）算出方法

妊産婦死亡率＝妊産婦死亡数/出産数×100,000

※妊産婦死亡：妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡



資料：人口動態統計

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】
2. 全出生数中の低出生体重児の割合

中間評価目標 2019年度	減少	最終評価目標 2024年度	減少

	低出生体重児			極低出生体重児		
都道府県	平成24年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成27年度	平成28年度
全国	9.6%	9.5%	9.4%	0.8%	0.7%	0.7%
北海道	9.7%	9.3%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
青森県	9.5%	8.7%	8.4%	0.9%	0.7%	0.5%
岩手県	9.3%	9.2%	9.8%	0.8%	0.7%	0.8%
宮城県	9.5%	9.3%	9.7%	0.9%	0.9%	0.9%
秋田県	9.5%	9.7%	10.5%	0.7%	0.7%	0.8%
山形県	8.8%	9.1%	9.3%	0.8%	0.7%	1.0%
福島県	9.7%	9.5%	9.5%	0.8%	0.9%	0.7%
茨城県	9.8%	9.7%	9.4%	0.8%	0.6%	0.8%
栃木県	10.5%	10.5%	10.4%	0.8%	0.8%	0.8%
群馬県	9.8%	9.5%	9.0%	0.9%	0.9%	0.8%
埼玉県	9.5%	9.5%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
千葉県	9.3%	8.8%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
東京都	9.3%	9.1%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
神奈川県	9.7%	9.4%	9.5%	0.8%	0.7%	0.7%
新潟県	9.3%	9.5%	9.0%	0.7%	0.7%	0.7%
富山県	8.9%	8.9%	9.7%	0.7%	0.6%	0.9%
石川県	8.6%	9.5%	8.6%	0.8%	0.8%	0.7%
福井県	8.8%	8.7%	8.8%	0.9%	0.9%	0.6%
山梨県	10.6%	10.3%	10.2%	0.9%	0.6%	0.9%
長野県	9.3%	9.4%	9.6%	0.5%	0.5%	0.5%
岐阜県	9.5%	9.1%	9.1%	0.7%	0.7%	0.7%
静岡県	10.2%	10.1%	10.1%	0.7%	0.8%	0.8%
愛知県	9.8%	9.8%	9.7%	0.7%	0.7%	0.8%
三重県	8.9%	9.3%	9.2%	0.9%	0.7%	0.7%
滋賀県	9.6%	9.3%	9.2%	0.7%	0.6%	0.7%
京都府	9.8%	9.5%	9.6%	0.8%	0.7%	0.7%
大阪府	9.5%	9.3%	9.0%	0.7%	0.8%	0.7%
兵庫県	9.5%	9.2%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
奈良県	9.0%	9.2%	9.4%	0.6%	0.6%	0.6%
和歌山県	8.9%	9.6%	9.6%	0.5%	0.8%	0.9%
鳥取県	9.4%	9.6%	10.0%	0.6%	0.7%	0.9%
島根県	10.5%	10.4%	10.1%	0.8%	1.1%	0.9%
岡山県	9.1%	9.2%	8.6%	0.7%	0.7%	0.7%
広島県	9.6%	9.7%	9.7%	0.7%	0.7%	0.7%
山口県	9.8%	9.9%	9.4%	0.9%	0.8%	0.7%
徳島県	8.4%	9.0%	10.2%	0.9%	0.7%	0.5%
香川県	9.3%	9.1%	9.1%	0.6%	0.8%	0.8%
愛媛県	8.6%	9.4%	8.6%	0.7%	0.9%	0.6%
高知県	11.2%	10.2%	9.0%	1.1%	0.9%	0.7%
福岡県	9.9%	9.9%	9.6%	0.8%	0.8%	0.7%
佐賀県	9.1%	9.1%	9.4%	0.9%	0.7%	0.6%
長崎県	8.8%	9.2%	9.0%	0.8%	0.8%	0.7%
熊本県	9.7%	9.5%	8.7%	0.9%	0.9%	0.7%
大分県	9.1%	9.5%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
宮崎県	10.1%	10.4%	9.9%	1.0%	1.1%	0.9%
鹿児島県	10.2%	10.4%	10.3%	0.9%	0.9%	0.8%
沖縄県	11.6%	10.9%	11.3%	1.0%	1.0%	1.0%

■調査方法

１）調査名

人口動態統計

上巻　出生　第4.27表　単産－複産・性別にみた出生時の体重別出生数・百分率及び平均体重

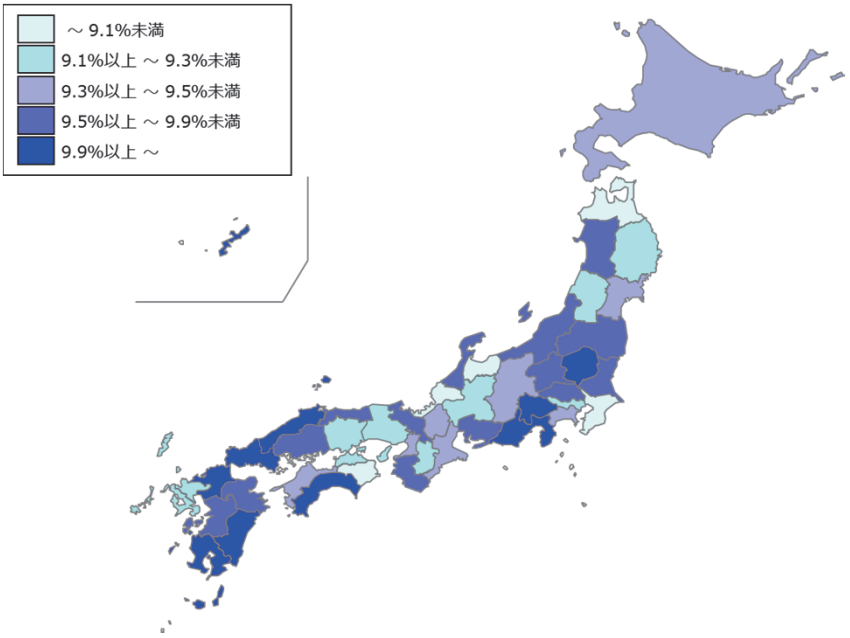
２）算出方法

・全出生数中の低出生体重児（2,500g未満）の割合＝低出生体重児出生数/出生数×100

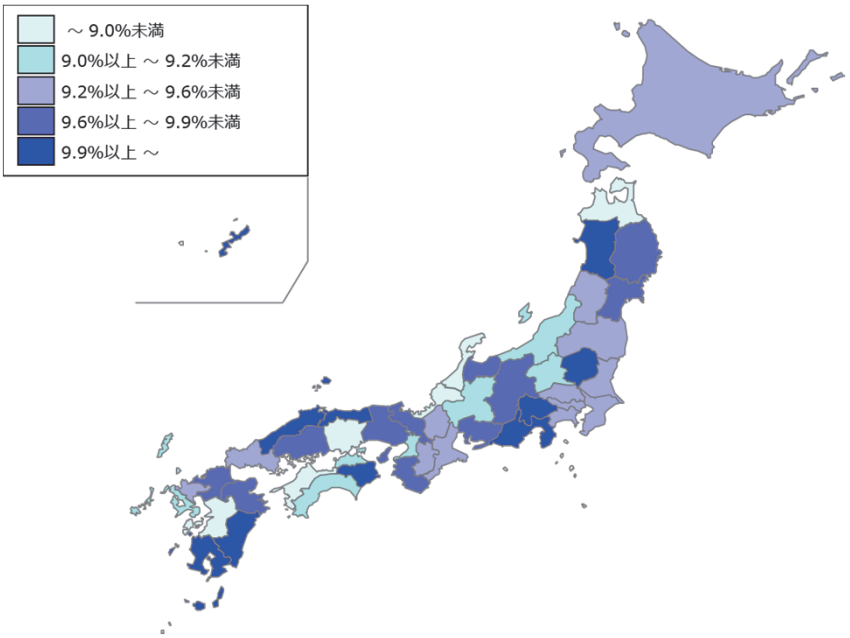
・全出生数中の極低出生体重児（1,500g未満）の割合＝極低出生体重児出生数/出生数×100

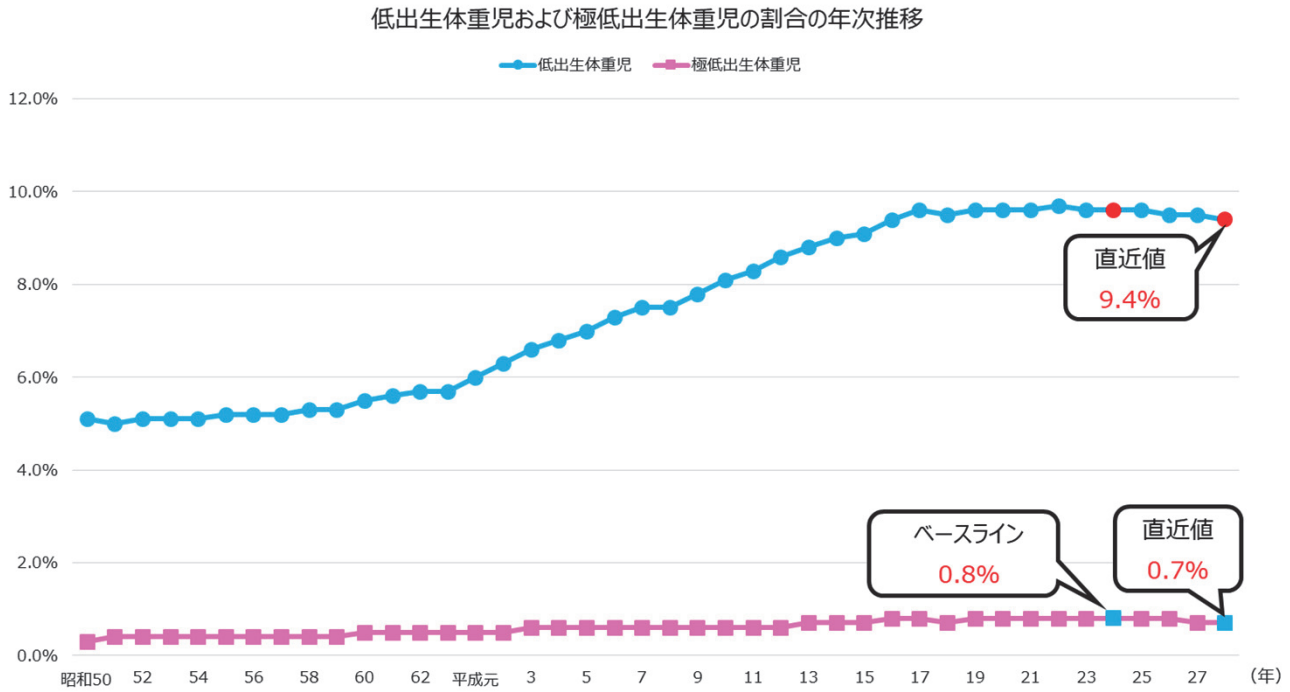
※出生児体重「不詳」は、分母には含めている。

【平成27年度】

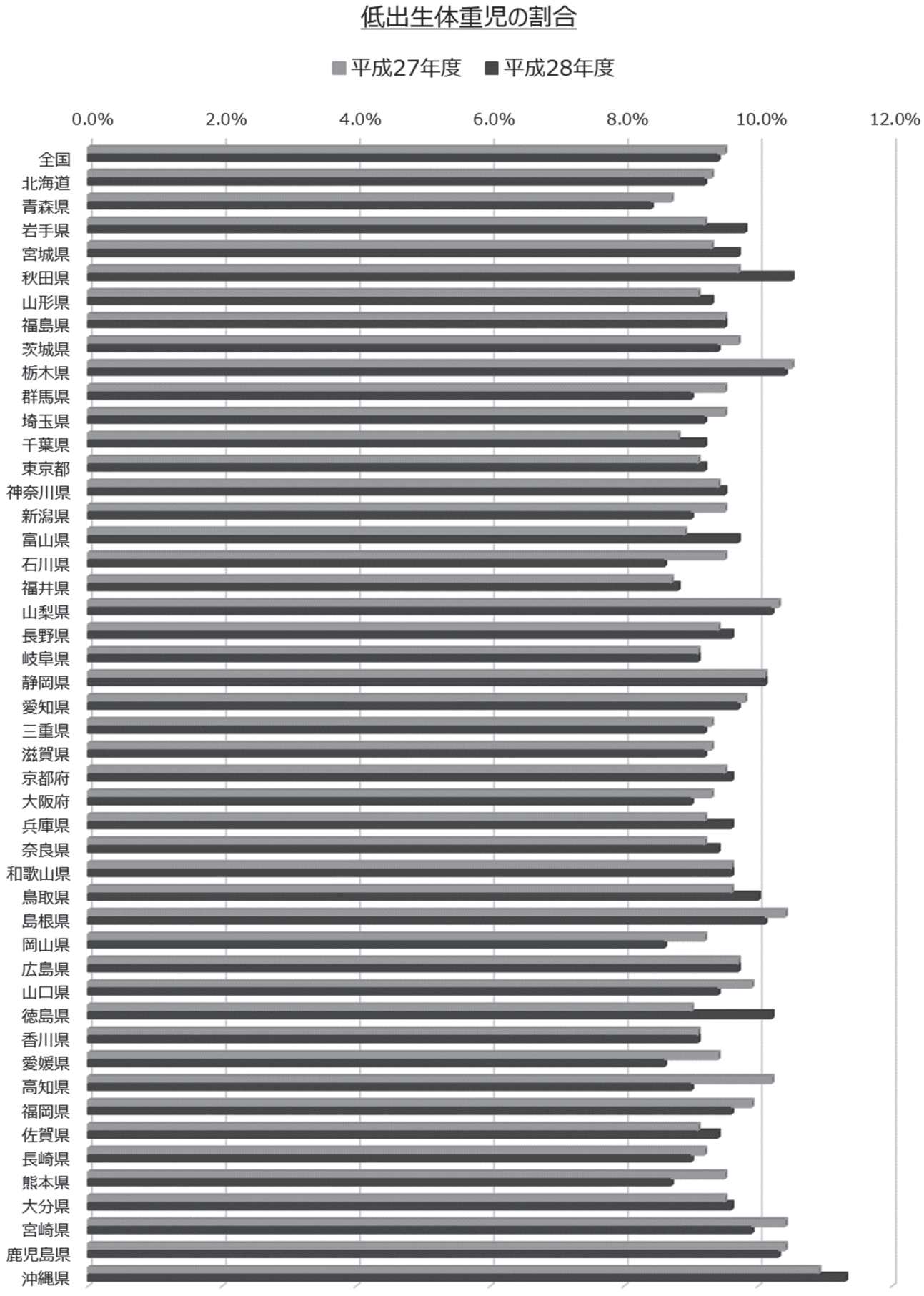


【平成28年度】




低出生体重児および極低出生体重児の割合の年次推移
低出生体重児
極低出生体重児
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
直近値
9.4%
ベースライン
0.8%
直近値
0.7%
昭和50
52
54
56
58
60
62
平成元
3
5
7
9
11
13
15
17
19
21
23
25
27
(年)

資料：人口動態統計

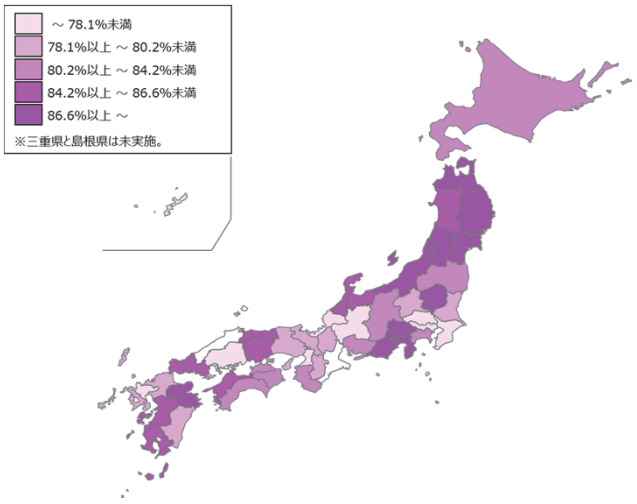

低出生体重児の割合
平成27年度
平成28年度
0.0%
2.0%
4.0%
6.0%
8.0%
10.0%
12.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】
3. 妊娠・出産について満足している者の割合

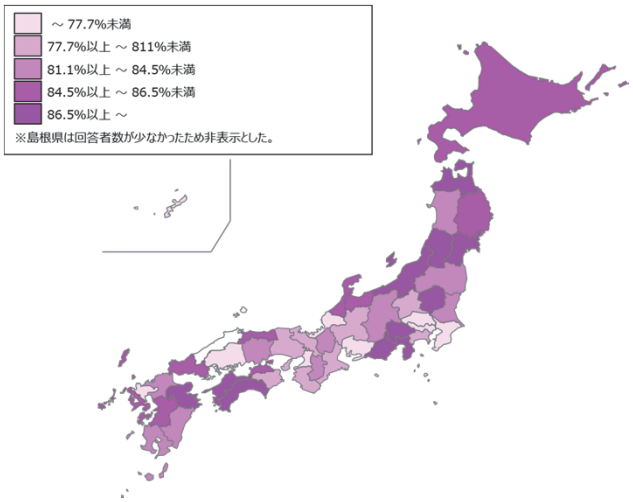
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	79.8%	360,385	81.1%	647,692
北海道	83.5%	9,389	86.4%	18,315
青森県	91.9%	6,210	89.6%	6,425
岩手県	88.3%	1,300	85.8%	5,789
宮城県	86.8%	14,021	87.8%	15,640
秋田県	85.5%	5,273	82.6%	6,420
山形県	87.8%	2,511	86.8%	7,211
福島県	82.8%	12,841	83.1%	13,219
茨城県	79.6%	17,385	81.1%	18,208
栃木県	86.8%	13,359	87.3%	13,992
群馬県	78.7%	10,110	77.7%	13,651
埼玉県	74.2%	35,890	76.6%	38,285
千葉県	76.4%	14,612	75.5%	12,459
東京都	73.5%	6,937	77.6%	36,054
神奈川県	82.0%	3,474	79.3%	19,104
新潟県	92.2%	6,146	91.5%	11,597
富山県	84.7%	7,127	85.5%	7,175
石川県	85.0%	5,542	86.0%	8,324
福井県	68.2%	3,604	74.1%	5,003
山梨県	87.6%	2,532	89.6%	5,598
長野県	84.0%	8,098	84.4%	12,778
岐阜県	77.6%	9,544	79.0%	14,473
静岡県	87.4%	1,912	87.2%	26,673
愛知県	81.1%	1,279	77.3%	42,011
三重県		0	79.1%	12,776
滋賀県	78.4%	3,206	81.1%	7,275
京都府	79.8%	5,686	79.6%	17,076
大阪府	73.7%	23,905	76.0%	44,564
兵庫県	79.1%	21,920	79.2%	27,619
奈良県	80.1%	8,171	81.6%	9,758
和歌山県	80.2%	2,475	78.1%	6,277
鳥取県	84.8%	3,932	84.7%	4,267
島根県		0	100.0%	4
岡山県	85.4%	1,953	82.6%	8,400
広島県	71.4%	13,237	76.1%	21,118
山口県	84.8%	866	85.6%	8,793
徳島県	83.5%	968	78.7%	4,905
香川県	83.4%	6,451	85.7%	6,282
愛媛県	86.5%	1,865	87.3%	9,005
高知県	83.8%	1,820	86.7%	1,589
福岡県	80.0%	30,288	82.2%	39,649
佐賀県	75.3%	4,380	76.4%	6,305
長崎県	78.3%	3,840	85.4%	9,065
熊本県	86.3%	4,300	84.5%	7,218
大分県	92.9%	99	86.5%	6,900
宮崎県	78.2%	3,136	81.7%	7,080
鹿児島県	84.5%	5,038	84.0%	8,834
沖縄県	74.4%	13,753	76.4%	14,529

中間評価目標 2019年度	70.0%	最終評価目標 2024年度	85.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（３・４か月児）

設問：問10　妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた（お母さん）にとって満足でしたか。

15項目の設問のうち「産後、退院してからの１か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」について、

→「はい」は〇、「いいえ」は×、「どちらとも言えない」は△を付けてください（該当しない場合は斜線「/」を引いてください）

算出方法：全回答者数に対する、各項目における「はい」の回答者の割合を算出。

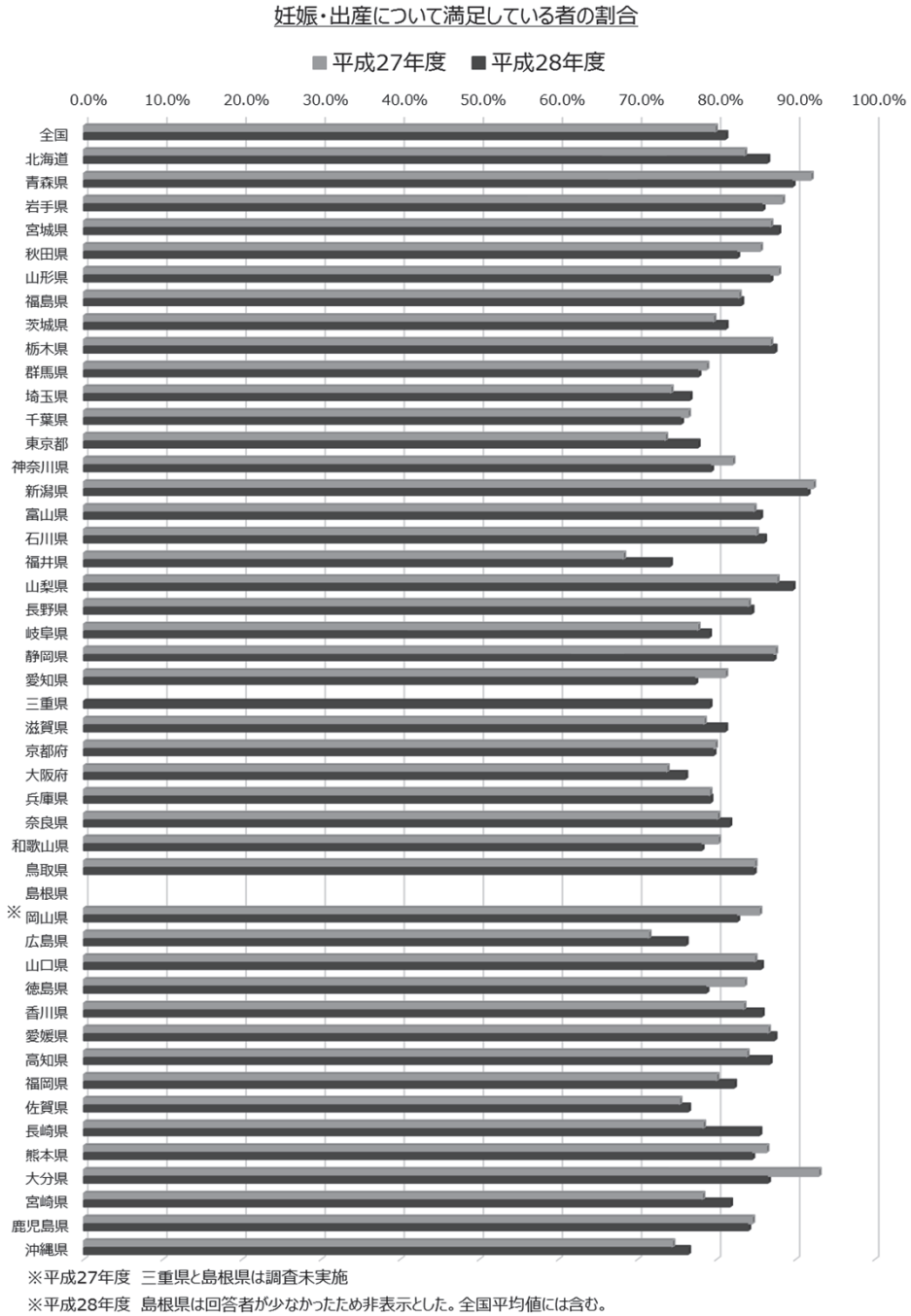
２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：産後、退院してからの１か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。→　「はい」は〇、「いいえ」は×、「どちらとも言えない」は△を付けてください。

算出方法：全回答者数に対する「はい」の回答者の割合を算出。



※平成27年度　三重県と島根県は調査未実施

※平成28年度　島根県は回答者が少なかったため非表示とした。全国平均値には含む。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】
4. むし歯のない3歳児の割合

中間評価目標 2019年度	85.0	最終評価目標 2024年度	90.0

都道府県	H24年度	H27年度(直近値)
全国	81.0%	83.0%
北海道	79.5%	81.7%
青森県	68.1%	71.2%
岩手県	73.5%	77.6%
宮城県	73.1%	77.1%
秋田県	72.7%	75.8%
山形県	74.4%	79.8%
福島県	69.9%	75.3%
茨城県	79.6%	81.5%
栃木県	79.5%	83.0%
群馬県	80.7%	84.2%
埼玉県	82.9%	84.6%
千葉県	79.9%	83.0%
東京都	86.8%	88.5%
神奈川県	85.5%	87.3%
新潟県	83.8%	87.5%
富山県	78.2%	81.8%
石川県	81.6%	84.2%
福井県	81.4%	82.9%
山梨県	76.6%	80.1%
長野県	82.6%	85.5%
岐阜県	87.1%	87.3%
静岡県	86.4%	88.5%
愛知県	87.3%	88.8%
三重県	79.4%	81.5%
滋賀県	80.1%	74.9%
京都府	82.9%	83.3%
大阪府	79.6%	81.2%
兵庫県	84.0%	85.0%
奈良県	78.0%	79.2%
和歌山県	75.4%	78.3%
鳥取県	83.3%	86.2%
島根県	79.9%	80.2%
岡山県	79.1%	80.3%
広島県	83.6%	83.8%
山口県	76.2%	79.0%
徳島県	74.4%	75.6%
香川県	73.1%	77.2%
愛媛県	80.5%	79.9%
高知県	80.7%	78.4%
福岡県	79.6%	81.7%
佐賀県	71.4%	73.9%
長崎県	71.3%	72.3%
熊本県	72.4%	74.9%
大分県	78.5%	76.2%
宮崎県	71.2%	75.6%
鹿児島県	72.8%	78.0%
沖縄県	66.8%	70.2%

■調査方法

１）ベースライン調査

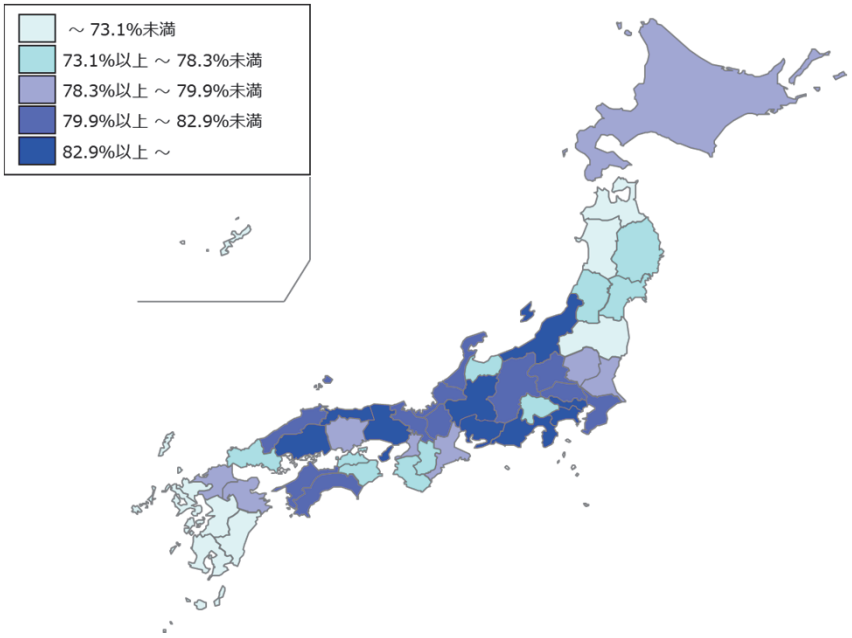
平成24年度雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ（３歳児歯科健康診査実施状況）

算出方法：むし歯のない３歳児の割合=むし歯のない人数/受診者数×100

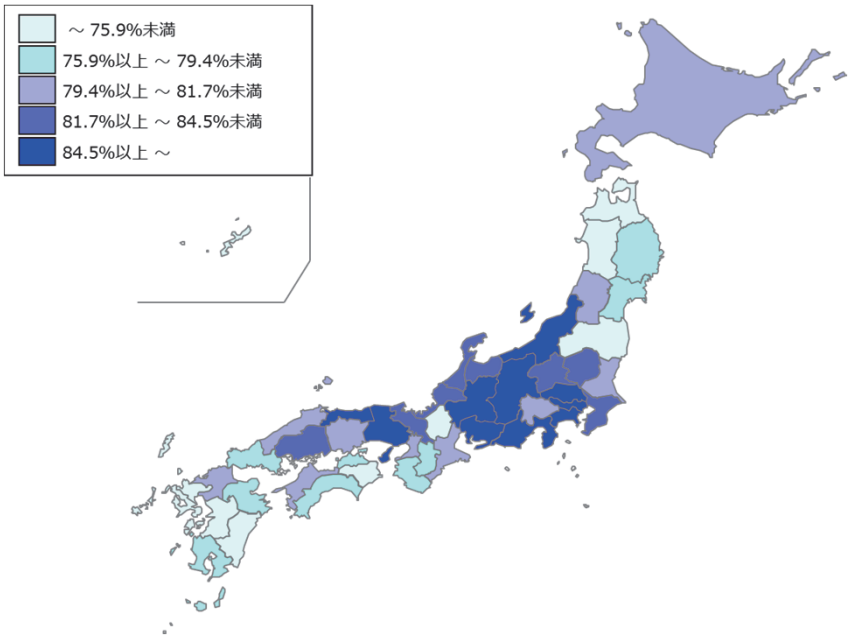
２）ベースライン調査後

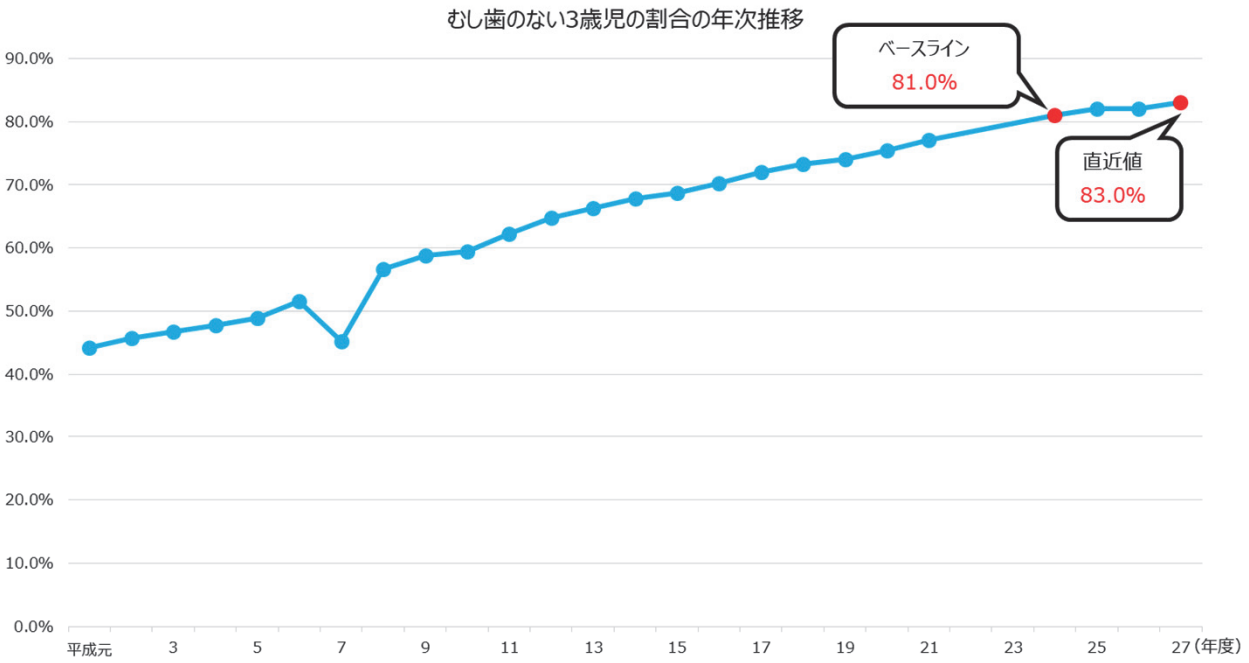
地域保健・健康増進事業報告（平成26年度から実施）

【平成24年度】

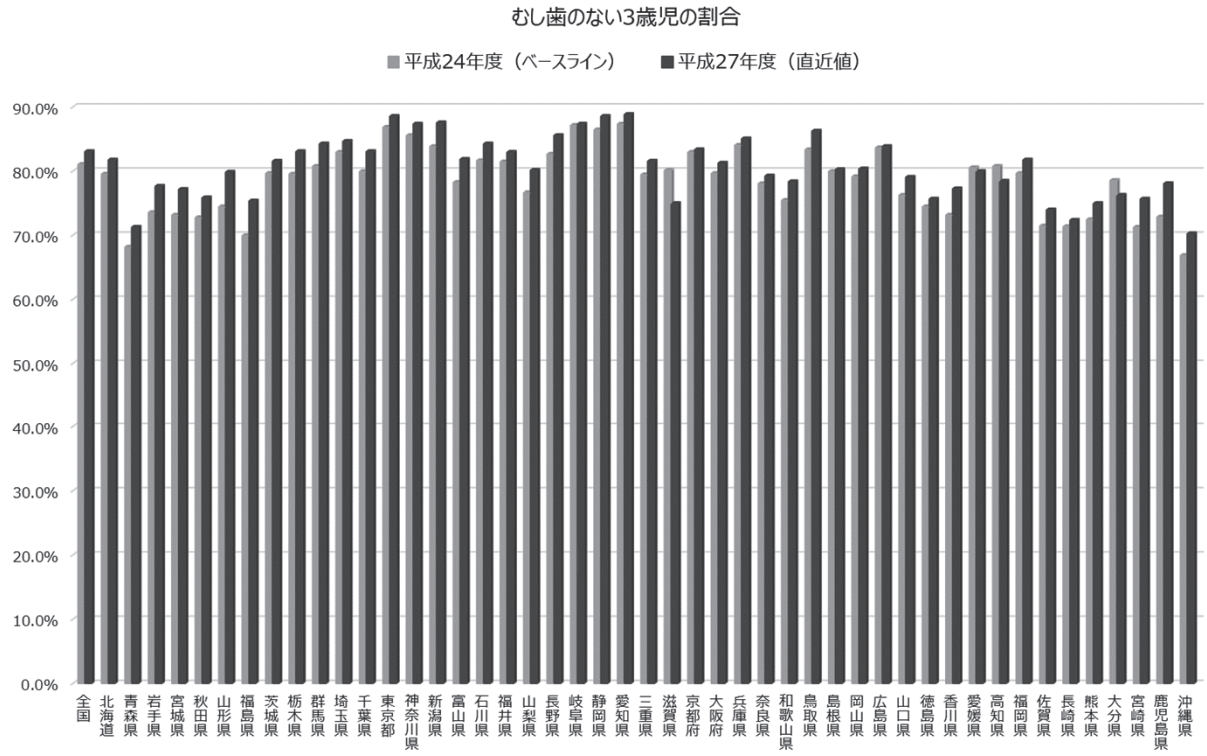


【平成27年度】（直近値）





資料：平成元年～12年、20･21･24年　厚生労働省母子保健課調べ
平成13年～18年　国立保健医療科学院　口腔保健部「全国乳幼児歯科検診結果」
平成25年　地域保健･健康増進事業報告



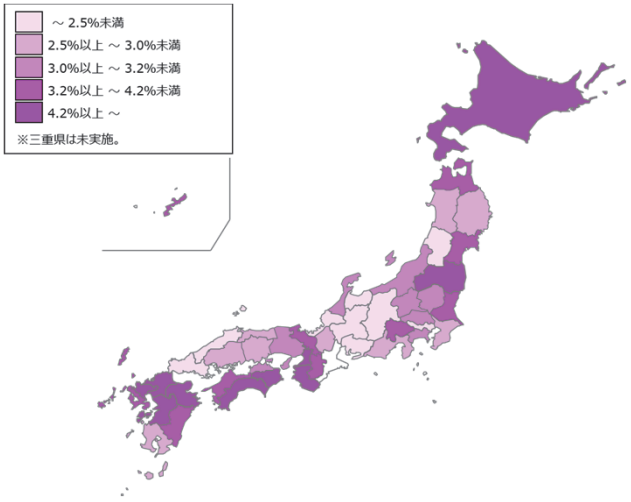
資料：平成24年度　母子保健課調査
平成27年度　地域保健･健康増進事業報告

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
5. 妊娠中の妊婦の喫煙率

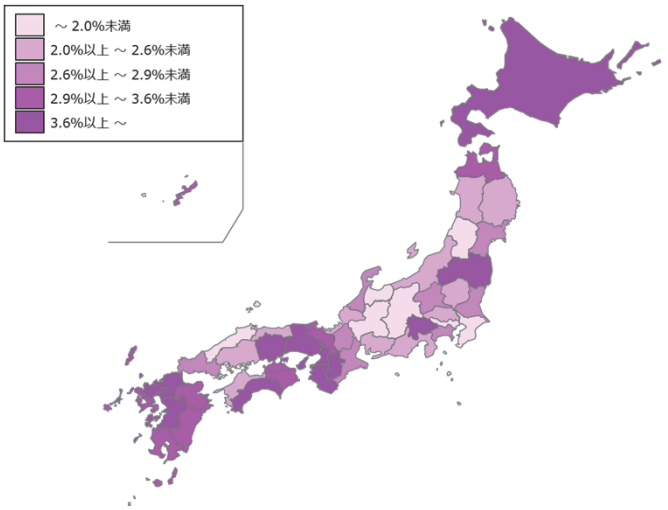
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	3.4%	367,590	2.9%	655,030
北海道	6.6%	9,799	6.0%	18,724
青森県	3.7%	6,580	2.9%	6,612
岩手県	2.6%	1,318	2.4%	5,869
宮城県	3.9%	14,232	2.6%	15,839
秋田県	2.5%	5,367	2.0%	6,448
山形県	1.9%	2,835	1.8%	7,319
福島県	4.5%	12,902	3.7%	13,318
茨城県	3.4%	17,551	2.7%	18,520
栃木県	3.0%	13,245	2.3%	14,586
群馬県	3.0%	10,216	2.6%	13,751
埼玉県	3.0%	36,231	2.4%	38,789
千葉県	2.5%	14,253	1.7%	12,508
東京都	2.0%	10,612	1.7%	39,121
神奈川県	3.0%	4,100	2.6%	19,797
新潟県	3.0%	6,266	2.1%	11,640
富山県	2.0%	7,189	1.9%	7,252
石川県	3.0%	5,571	2.6%	8,409
福井県	2.1%	3,712	2.0%	5,116
山梨県	3.9%	2,796	3.6%	5,666
長野県	2.2%	8,260	1.9%	12,927
岐阜県	2.2%	9,616	1.8%	14,612
静岡県	2.7%	1,916	2.0%	26,811
愛知県	1.4%	1,050	2.1%	41,319
三重県		0	2.7%	12,903
滋賀県	2.7%	3,254	2.7%	7,339
京都府	3.2%	5,734	2.9%	17,028
大阪府	4.4%	24,171	4.0%	44,880
兵庫県	3.0%	22,165	4.1%	23,487
奈良県	3.6%	5,872	3.6%	7,501
和歌山県	4.3%	2,519	4.2%	6,341
鳥取県	2.7%	3,965	2.0%	4,344
島根県	1.9%	2,034	1.6%	4,974
岡山県	2.9%	1,981	3.9%	8,454
広島県	2.8%	12,984	2.4%	21,426
山口県	2.3%	872	2.8%	8,875
徳島県	4.5%	970	3.2%	4,954
香川県	3.0%	6,500	3.0%	6,360
愛媛県	3.6%	1,910	2.5%	9,052
高知県	5.6%	1,829	5.2%	1,601
福岡県	4.4%	30,481	4.2%	40,024
佐賀県	5.5%	4,513	4.2%	6,325
長崎県	3.4%	3,931	3.1%	9,148
熊本県	4.2%	4,387	3.6%	7,298
大分県	4.8%	208	3.0%	6,934
宮崎県	4.0%	3,082	2.9%	7,127
鹿児島県	2.8%	5,087	3.0%	8,928
沖縄県	3.2%	13,524	3.0%	14,774

中間評価目標2019年度	0.0%	最終評価目標2024年度	0.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査

（３・４か月児用問14、１歳６か月児用問10、３歳児用問10）

設問：妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。→　1. なし　2. あり（１日__本）

算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100

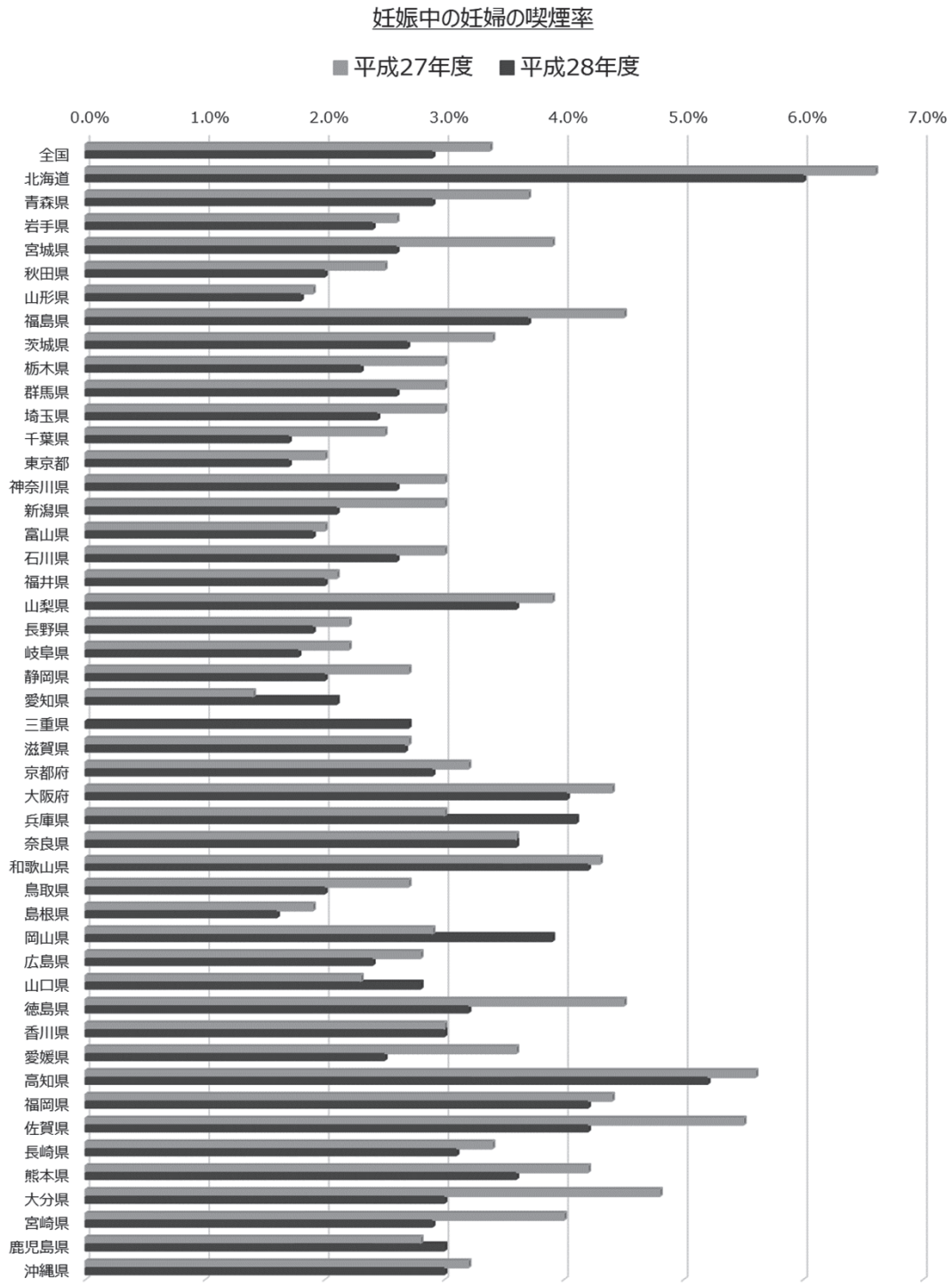
２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：妊娠中、あなた（お母さん）は喫煙をしていましたか。→　1. なし　2. あり（１日__本）

算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100



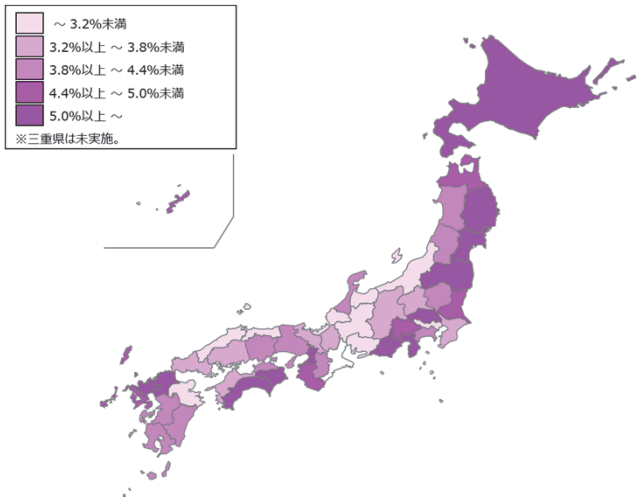
※平成27年度:三重県は調査未実施。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-1. 育児期間中の母親の喫煙率【3・4か月】

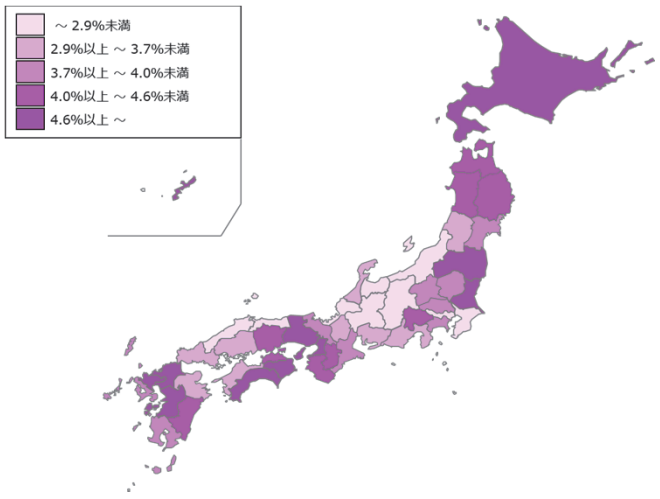
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	4.7%	367,636	4.0%	655,089
北海道	9.3%	9,802	8.3%	18,664
青森県	4.9%	6,666	4.2%	6,607
岩手県	5.0%	1,196	4.2%	5,672
宮城県	5.0%	14,230	3.7%	15,831
秋田県	4.2%	5,360	4.2%	6,358
山形県	4.0%	2,850	3.2%	7,318
福島県	8.2%	12,963	6.2%	13,312
茨城県	4.9%	17,579	4.6%	18,524
栃木県	4.4%	13,518	3.8%	14,607
群馬県	3.4%	10,195	3.7%	13,767
埼玉県	5.9%	36,186	3.9%	38,827
千葉県	3.2%	13,389	2.5%	12,506
東京都	2.0%	9,960	2.3%	38,889
神奈川県	3.8%	4,099	3.9%	19,771
新潟県	3.1%	6,265	2.6%	11,639
富山県	2.4%	7,184	2.1%	7,254
石川県	4.0%	5,566	3.4%	8,407
福井県	3.1%	3,718	2.7%	5,094
山梨県	4.8%	2,529	4.5%	5,655
長野県	3.5%	8,265	2.3%	12,925
岐阜県	2.8%	9,711	2.6%	14,613
静岡県	5.2%	2,110	3.1%	26,863
愛知県	2.6%	1,284	2.9%	41,483
三重県		0	3.8%	12,921
滋賀県	3.3%	3,238	3.4%	7,333
京都府	3.5%	5,766	3.9%	17,132
大阪府	5.9%	26,294	5.1%	44,893
兵庫県	4.0%	22,156	4.9%	27,708
奈良県	3.9%	7,397	4.0%	9,829
和歌山県	4.9%	2,519	4.5%	6,336
鳥取県	2.8%	3,961	2.3%	4,332
島根県	2.2%	271	2.6%	5,096
岡山県	3.8%	1,983	4.4%	8,434
広島県	3.3%	13,858	3.3%	20,777
山口県	3.6%	1,096	3.3%	8,865
徳島県	6.4%	971	6.1%	4,951
香川県	4.4%	6,499	4.2%	6,315
愛媛県	3.7%	1,873	3.3%	9,050
高知県	6.1%	1,833	5.4%	1,601
福岡県	5.1%	30,275	5.4%	40,008
佐賀県	5.0%	4,522	4.6%	6,304
長崎県	4.5%	3,928	3.8%	9,136
熊本県	4.2%	4,497	4.6%	7,288
大分県	2.9%	102	3.4%	6,926
宮崎県	4.3%	3,149	4.0%	7,125
鹿児島県	4.1%	1,984	3.8%	3,570
沖縄県	4.8%	14,839	4.6%	14,573

中間評価目標2019年度	6.0%	最終評価目標2024年度	4.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査

（３・４か月児用母親問38・父親問39、１歳６か月児用母親問39・父親問36、３歳児用母親問40・父親問37）

設問

①お母さんの現在の喫煙はどうですか。→　1. なし　2. あり（１日__本）

②お父さんの現在の喫煙はどうですか。→　1. なし　2. あり（１日__本）

算出方法：育児期間中の父親の喫煙率＝父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

育児期間中の母親の喫煙率＝母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、３時点の数値を単純平均した（３時点を同じ重みとした加重平均となる。細かい小数を用いて平均を計算しており、小数第１位までの数値の平均とは一致しない）。

２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問

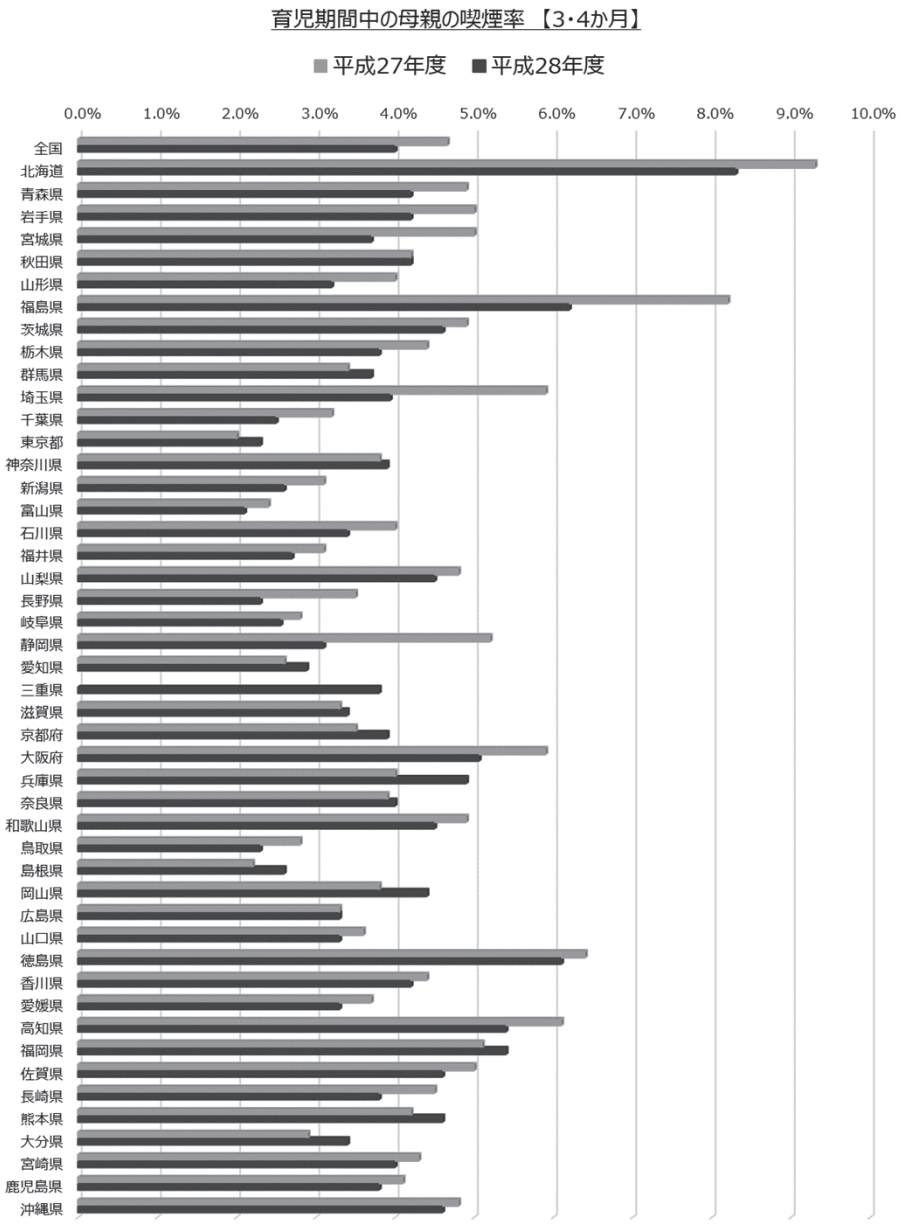
①現在、あなた（お母さん）は喫煙をしていますか。　→　1. なし　2. あり（１日__本）

②現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。　→　1. なし　2. あり（１日__本）

算出方法：育児期間中の父親の喫煙率＝父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

育児期間中の母親の喫煙率＝母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均する(3時点を同じ重みとした加重平均となる)。



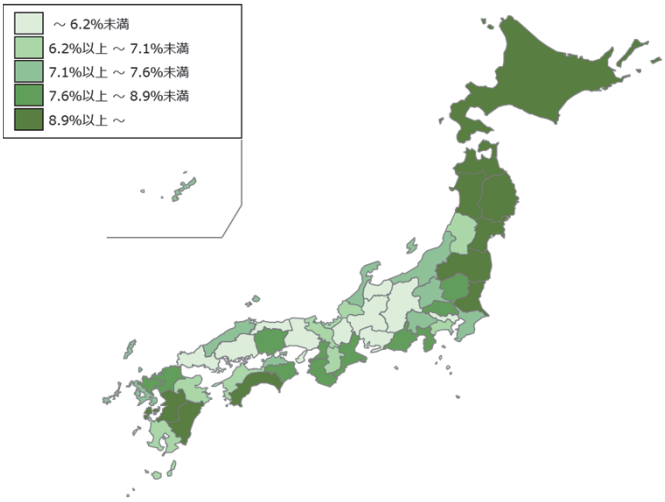
※平成27年度:三重県は調査未実施。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
6-2. 育児期間中の母親の喫煙率 【1歳6か月】

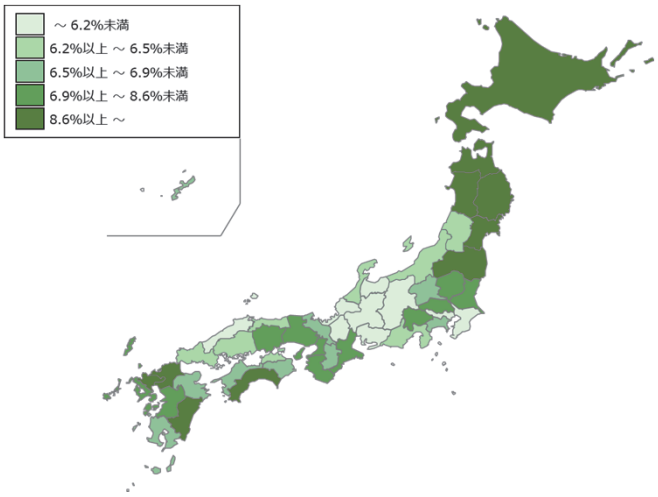
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	7.7%	406,403	7.2%	685,397
北海道	14.7%	10,170	13.5%	19,490
青森県	11.0%	8,403	11.2%	8,232
岩手県	10.0%	1,628	8.6%	7,896
宮城県	9.2%	15,487	8.6%	17,870
秋田県	9.0%	5,580	9.1%	6,662
山形県	6.8%	4,965	6.3%	7,690
福島県	11.5%	13,022	11.6%	13,273
茨城県	8.9%	19,663	8.0%	20,842
栃木県	7.6%	13,089	6.9%	15,167
群馬県	7.3%	11,310	6.8%	14,318
埼玉県	7.6%	36,717	7.1%	40,356
千葉県	7.1%	17,034	6.1%	15,541
東京都	4.3%	9,851	5.5%	36,475
神奈川県	7.0%	4,274	6.6%	20,206
新潟県	7.3%	6,158	6.2%	12,332
富山県	5.3%	7,071	4.9%	7,491
石川県	7.2%	5,647	6.3%	8,591
福井県	6.4%	5,076	6.1%	5,953
山梨県	7.1%	2,378	6.9%	5,874
長野県	5.9%	7,578	4.2%	14,107
岐阜県	5.6%	9,218	5.0%	15,214
静岡県	7.7%	3,018	6.2%	28,056
愛知県	3.7%	1,309	5.3%	42,773
三重県	8.8%	2,619	7.1%	13,822
滋賀県	5.4%	3,900	5.5%	7,514
京都府	6.4%	6,167	6.5%	17,608
大阪府	8.8%	25,827	7.8%	46,172
兵庫県	6.0%	22,379	6.9%	28,275
奈良県	6.6%	8,508	6.8%	10,294
和歌山県	8.0%	2,507	7.8%	6,796
鳥取県	6.1%	4,213	6.3%	4,555
島根県	7.2%	567	4.4%	3,268
岡山県	7.6%	6,383	7.1%	8,941
広島県	5.6%	14,399	6.3%	26,344
山口県	4.5%	7,620	6.2%	9,615
徳島県	7.7%	835	6.8%	5,288
香川県	7.2%	6,443	6.3%	6,598
愛媛県	6.5%	7,047	6.5%	9,701
高知県	9.3%	3,357	9.8%	4,398
福岡県	8.2%	26,663	11.1%	30,514
佐賀県	8.2%	5,241	9.1%	6,840
長崎県	7.1%	5,102	6.9%	10,228
熊本県	9.6%	4,614	8.5%	8,145
大分県	6.7%	451	6.5%	7,417
宮崎県	8.9%	3,207	9.1%	4,573
鹿児島県	6.9%	5,008	6.8%	9,044
沖縄県	7.4%	14,700	6.5%	15,038

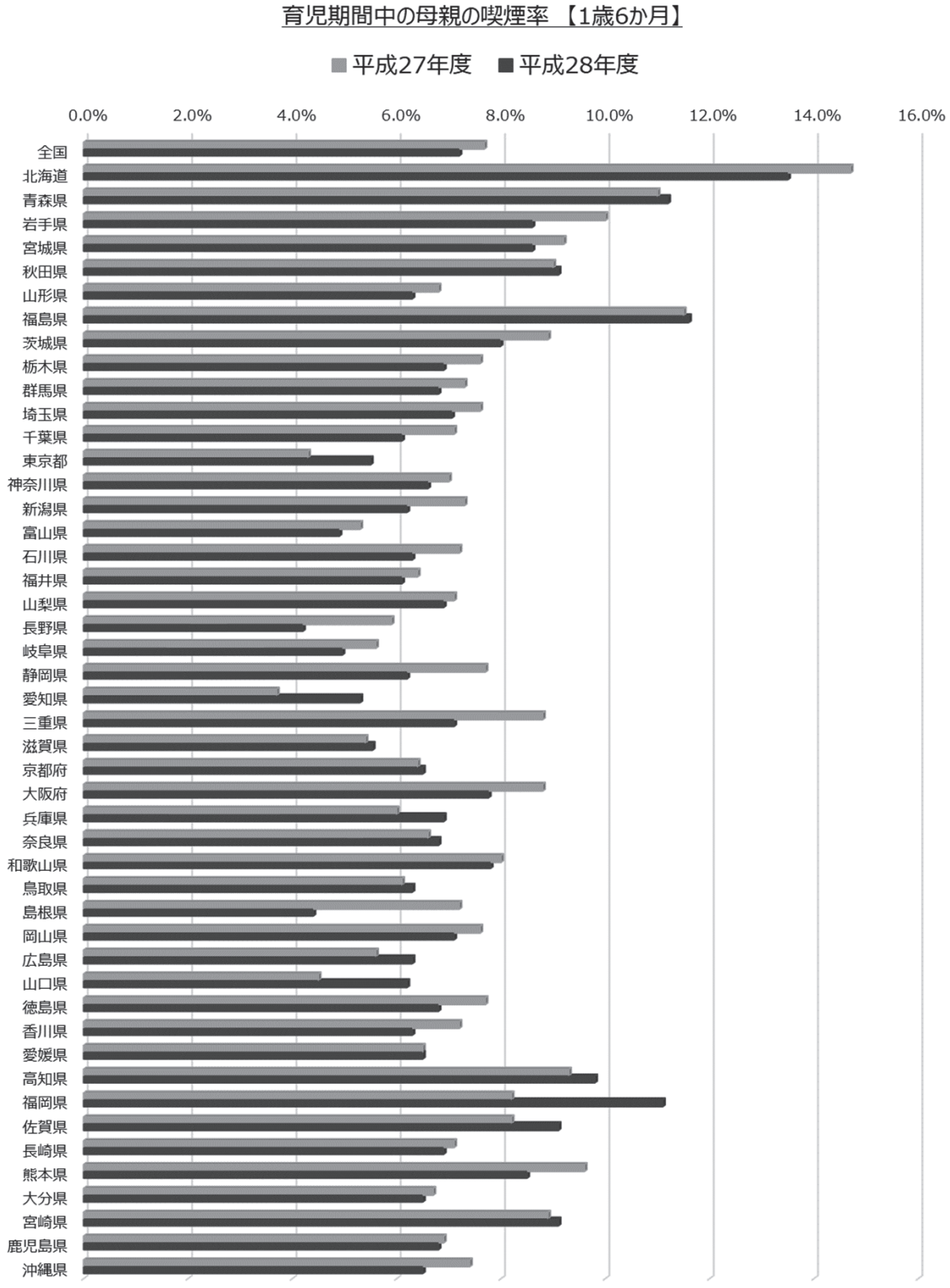
中間評価目標 2019年度	6.0%	最終評価目標 2024年度	4.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



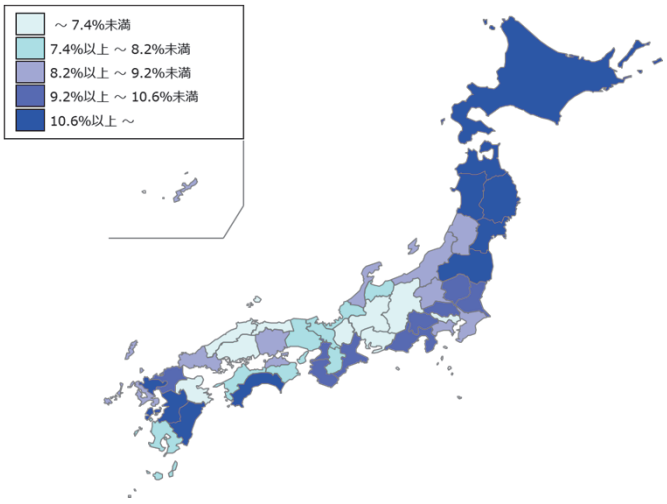

育児期間中の母親の喫煙率 【1歳6か月】
平成27年度
平成28年度
0.0%
2.0%
4.0%
6.0%
8.0%
10.0%
12.0%
14.0%
16.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-3. 育児期間中の母親の喫煙率【3歳】

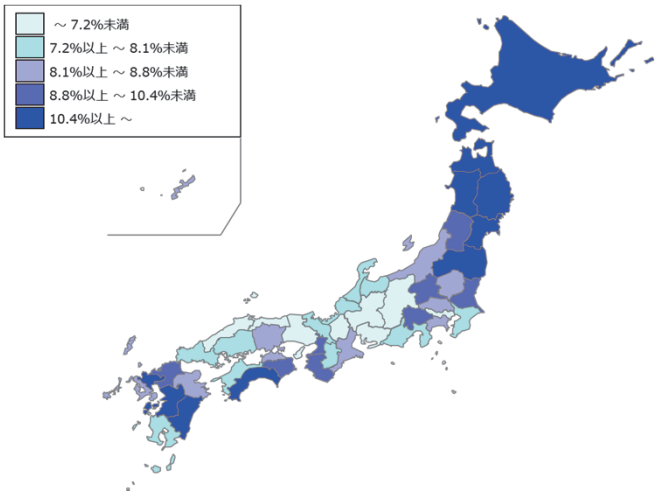
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	9.4%	410,238	8.7%	694,147
北海道	17.6%	10,612	16.5%	20,527
青森県	13.4%	8,421	14.0%	8,766
岩手県	13.5%	1,687	11.7%	7,940
宮城県	12.5%	16,237	11.2%	18,047
秋田県	12.8%	5,911	10.5%	7,064
山形県	8.5%	4,659	9.0%	8,054
福島県	15.2%	11,902	13.8%	13,577
茨城県	10.5%	19,712	10.2%	20,977
栃木県	9.4%	13,421	8.8%	15,077
群馬県	9.0%	11,764	9.1%	14,628
埼玉県	9.3%	36,644	8.5%	40,504
千葉県	8.3%	17,874	7.6%	15,313
東京都	6.0%	9,879	7.1%	36,232
神奈川県	8.5%	4,456	8.7%	20,829
新潟県	8.7%	6,957	8.2%	12,764
富山県	8.1%	7,367	7.5%	7,510
石川県	8.9%	5,827	7.9%	8,659
福井県	8.0%	4,206	7.2%	5,178
山梨県	10.2%	2,518	9.3%	5,807
長野県	7.3%	8,683	6.0%	14,939
岐阜県	6.3%	10,576	6.2%	15,805
静岡県	9.9%	2,651	7.8%	25,467
愛知県	4.9%	1,413	6.1%	42,528
三重県	10.3%	2,725	8.6%	14,144
滋賀県	6.6%	3,984	6.7%	7,739
京都府	8.0%	6,135	7.9%	17,666
大阪府	9.9%	26,354	9.1%	45,094
兵庫県	7.4%	23,307	6.9%	29,111
奈良県	7.6%	8,751	8.0%	10,450
和歌山県	10.4%	2,871	9.6%	6,671
鳥取県	7.2%	4,332	6.9%	4,751
島根県	6.3%	270	5.6%	3,131
岡山県	8.2%	6,412	8.4%	9,018
広島県	6.6%	14,236	7.2%	22,034
山口県	8.2%	5,334	7.7%	9,615
徳島県	7.8%	983	9.0%	5,094
香川県	9.0%	6,690	8.2%	6,743
愛媛県	7.6%	6,113	7.6%	9,895
高知県	10.9%	2,819	11.1%	4,512
福岡県	9.8%	26,854	10.2%	40,868
佐賀県	10.8%	5,413	11.7%	6,954
長崎県	8.2%	5,343	8.8%	10,264
熊本県	10.6%	4,798	10.6%	8,400
大分県	6.3%	320	8.7%	7,761
宮崎県	12.0%	3,179	11.7%	4,330
鹿児島県	7.6%	5,318	7.2%	8,922
沖縄県	8.3%	14,320	8.3%	14,788

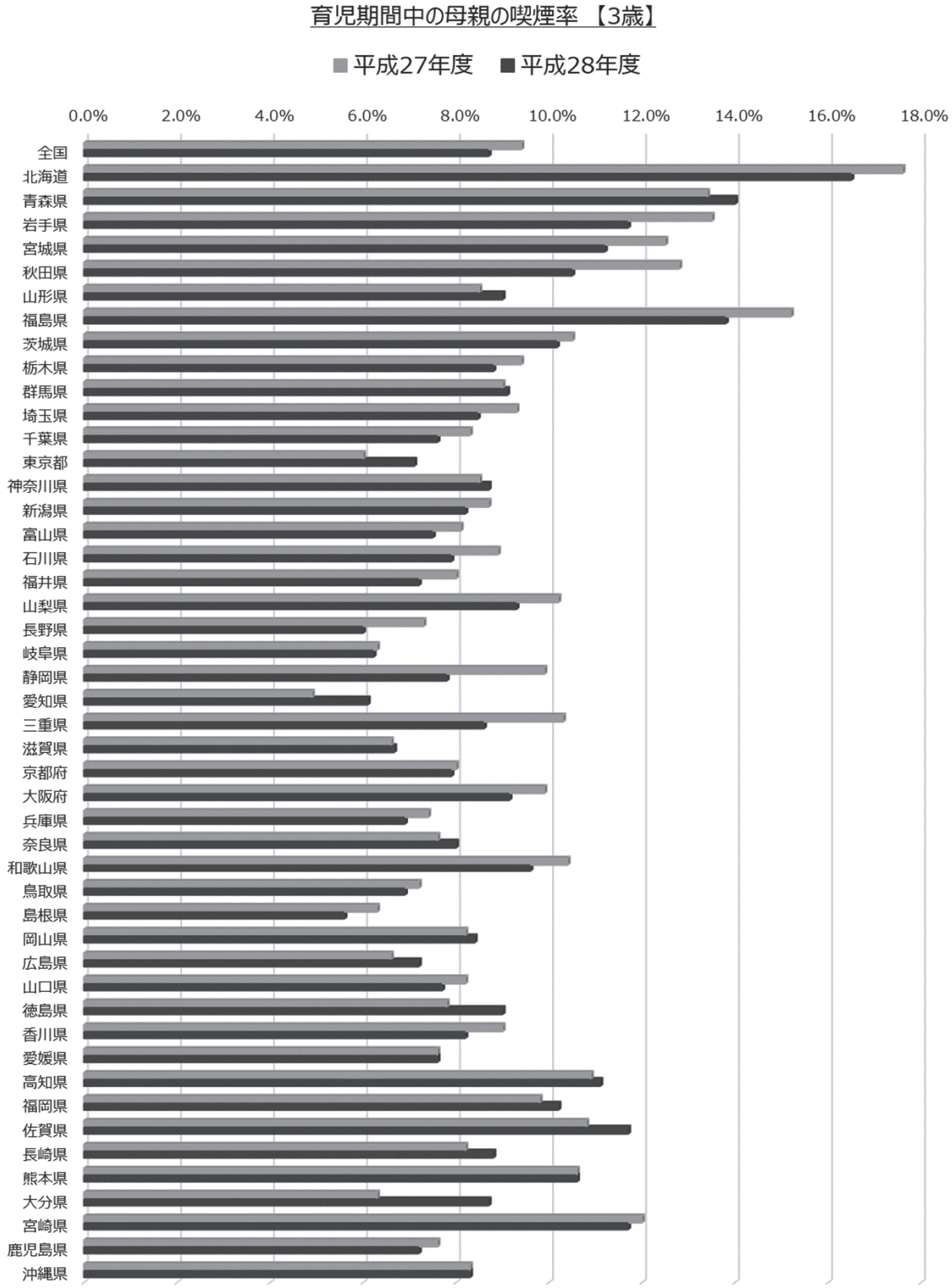
中間評価目標2019年度	6.0%	最終評価目標2024年度	4.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



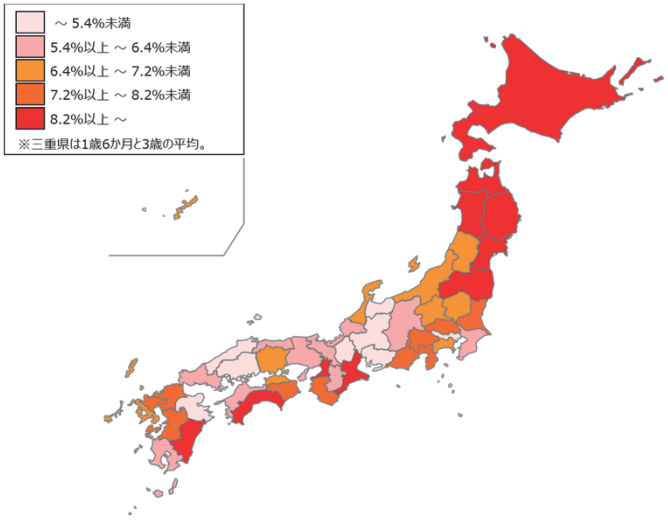

育児期間中の母親の喫煙率 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
2.0%
4.0%
6.0%
8.0%
10.0%
12.0%
14.0%
16.0%
18.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
6-4. 育児期間中の母親の喫煙率 【平均】

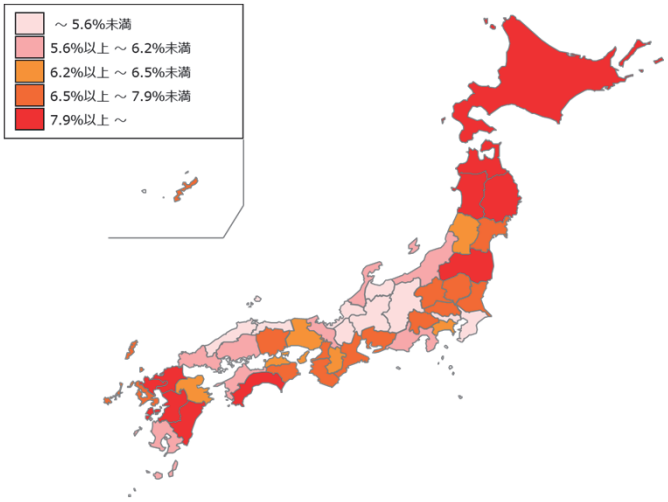
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	7.2%	6.6%
北海道	13.9%	12.8%
青森県	9.8%	9.8%
岩手県	9.5%	8.2%
宮城県	8.9%	7.8%
秋田県	8.7%	7.9%
山形県	6.4%	6.2%
福島県	11.6%	10.5%
茨城県	8.1%	7.6%
栃木県	7.1%	6.5%
群馬県	6.6%	6.5%
埼玉県	7.6%	6.5%
千葉県	6.2%	5.4%
東京都	4.1%	5.0%
神奈川県	6.4%	6.4%
新潟県	6.4%	5.7%
富山県	5.3%	4.8%
石川県	6.7%	5.9%
福井県	5.8%	5.3%
山梨県	7.4%	6.9%
長野県	5.6%	4.2%
岐阜県	4.9%	4.6%
静岡県	7.6%	5.7%
愛知県	3.7%	7.2%
三重県	9.6%	6.5%
滋賀県	5.1%	5.2%
京都府	6.0%	6.1%
大阪府	8.2%	7.3%
兵庫県	5.8%	6.2%
奈良県	6.0%	6.3%
和歌山県	7.8%	7.3%
鳥取県	5.4%	5.2%
島根県	5.2%	4.2%
岡山県	6.5%	6.6%
広島県	5.2%	5.6%
山口県	5.4%	5.7%
徳島県	7.3%	7.3%
香川県	6.9%	6.2%
愛媛県	5.9%	5.8%
高知県	8.8%	8.8%
福岡県	7.7%	8.9%
佐賀県	8.0%	8.5%
長崎県	6.6%	6.5%
熊本県	8.1%	7.9%
大分県	5.3%	6.2%
宮崎県	8.4%	8.3%
鹿児島県	6.2%	5.9%
沖縄県	6.8%	6.5%

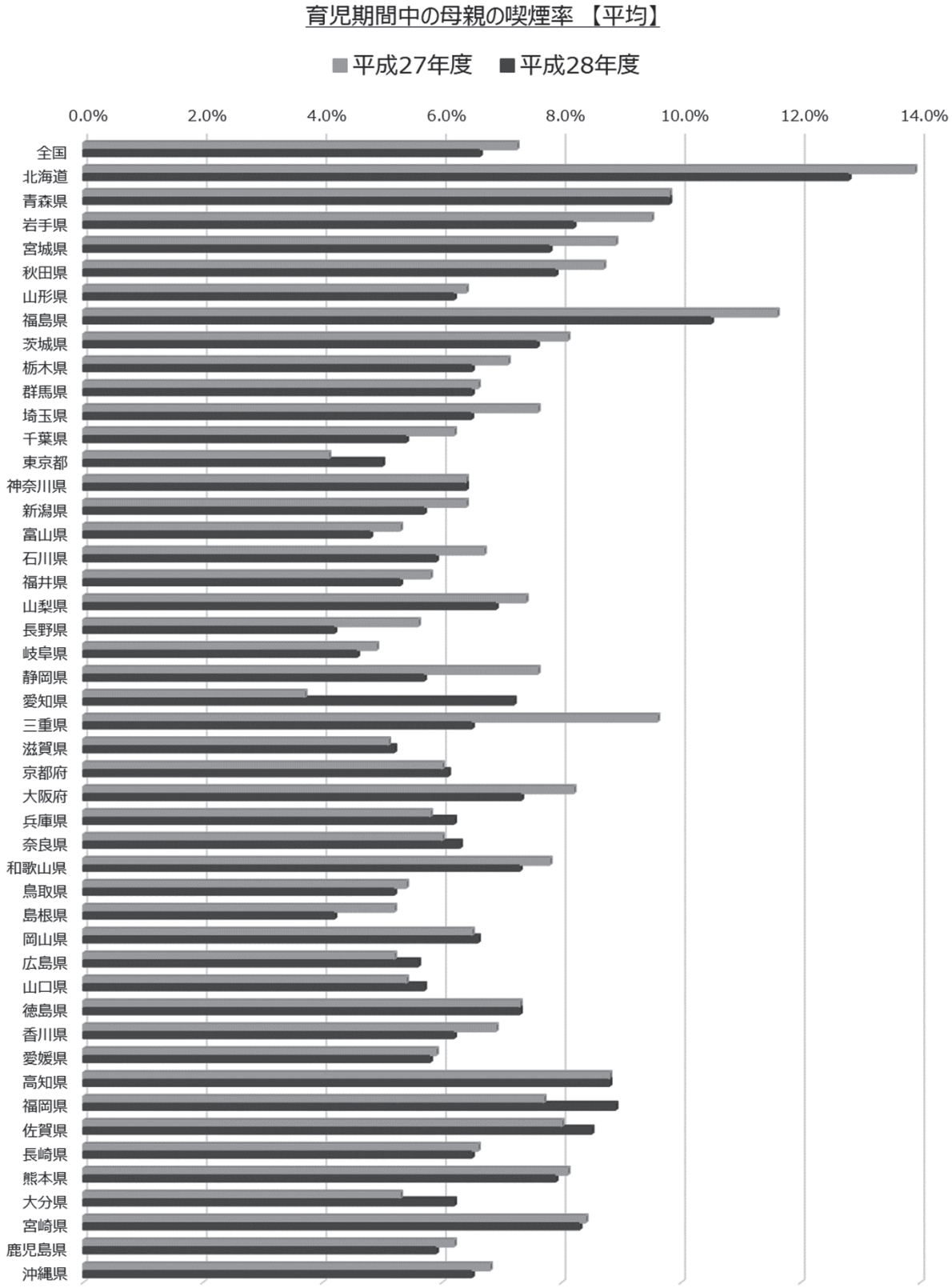
中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





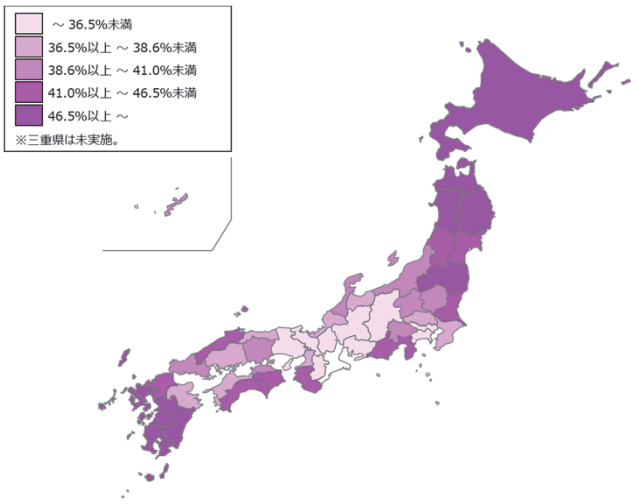
※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-5. 育児期間中の父親の喫煙率【3・4か月】

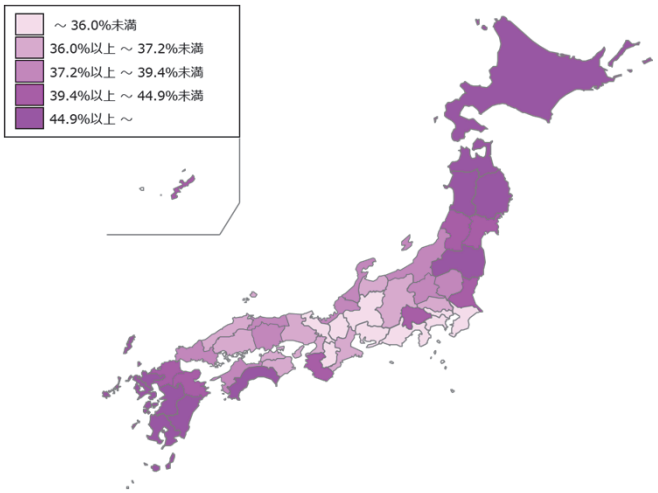
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.2%	363,244	37.8%	646,594
北海道	47.3%	9,543	45.9%	18,336
青森県	50.1%	6,463	46.5%	6,481
岩手県	49.2%	1,300	46.7%	5,784
宮城県	45.1%	14,022	42.0%	15,597
秋田県	47.8%	5,312	52.1%	6,510
山形県	46.3%	2,827	41.7%	7,253
福島県	49.8%	12,691	48.9%	13,182
茨城県	42.1%	17,440	40.2%	18,364
栃木県	40.9%	13,325	39.2%	14,464
群馬県	38.6%	9,922	37.9%	13,374
埼玉県	38.1%	36,036	36.2%	38,452
千葉県	36.5%	12,901	31.0%	12,467
東京都	27.4%	9,859	27.1%	38,652
神奈川県	35.9%	4,073	33.8%	19,541
新潟県	38.9%	6,234	39.1%	11,559
富山県	37.1%	7,125	36.0%	7,185
石川県	39.4%	5,523	37.4%	8,348
福井県	37.9%	3,695	38.6%	5,040
山梨県	40.9%	2,521	41.1%	5,622
長野県	36.4%	8,200	36.1%	12,825
岐阜県	35.9%	9,630	35.9%	14,518
静岡県	43.1%	2,091	35.6%	26,644
愛知県	31.9%	1,282	33.1%	41,255
三重県		0	37.1%	12,769
滋賀県	34.5%	3,219	34.8%	7,182
京都府	36.2%	5,731	33.7%	16,899
大阪府	38.3%	25,916	36.0%	44,413
兵庫県	36.0%	21,871	36.0%	27,410
奈良県	34.8%	7,332	33.9%	9,688
和歌山県	41.8%	2,490	39.6%	6,258
鳥取県	38.2%	3,926	38.4%	4,270
島根県	45.8%	253	36.0%	2,947
岡山県	39.5%	1,964	39.0%	8,342
広島県	37.3%	13,890	36.6%	20,774
山口県	39.4%	1,080	38.3%	8,724
徳島県	43.2%	957	37.1%	4,892
香川県	39.0%	6,416	36.2%	6,258
愛媛県	37.8%	1,851	37.7%	8,970
高知県	41.0%	1,799	44.9%	1,572
福岡県	43.6%	29,934	43.0%	39,566
佐賀県	48.2%	4,479	46.2%	6,246
長崎県	46.5%	3,876	44.9%	8,994
熊本県	47.8%	4,434	46.2%	7,202
大分県	37.0%	100	42.5%	6,875
宮崎県	46.8%	3,114	44.9%	7,044
鹿児島県	49.4%	1,949	46.5%	3,526
沖縄県	40.5%	14,648	39.7%	14,320

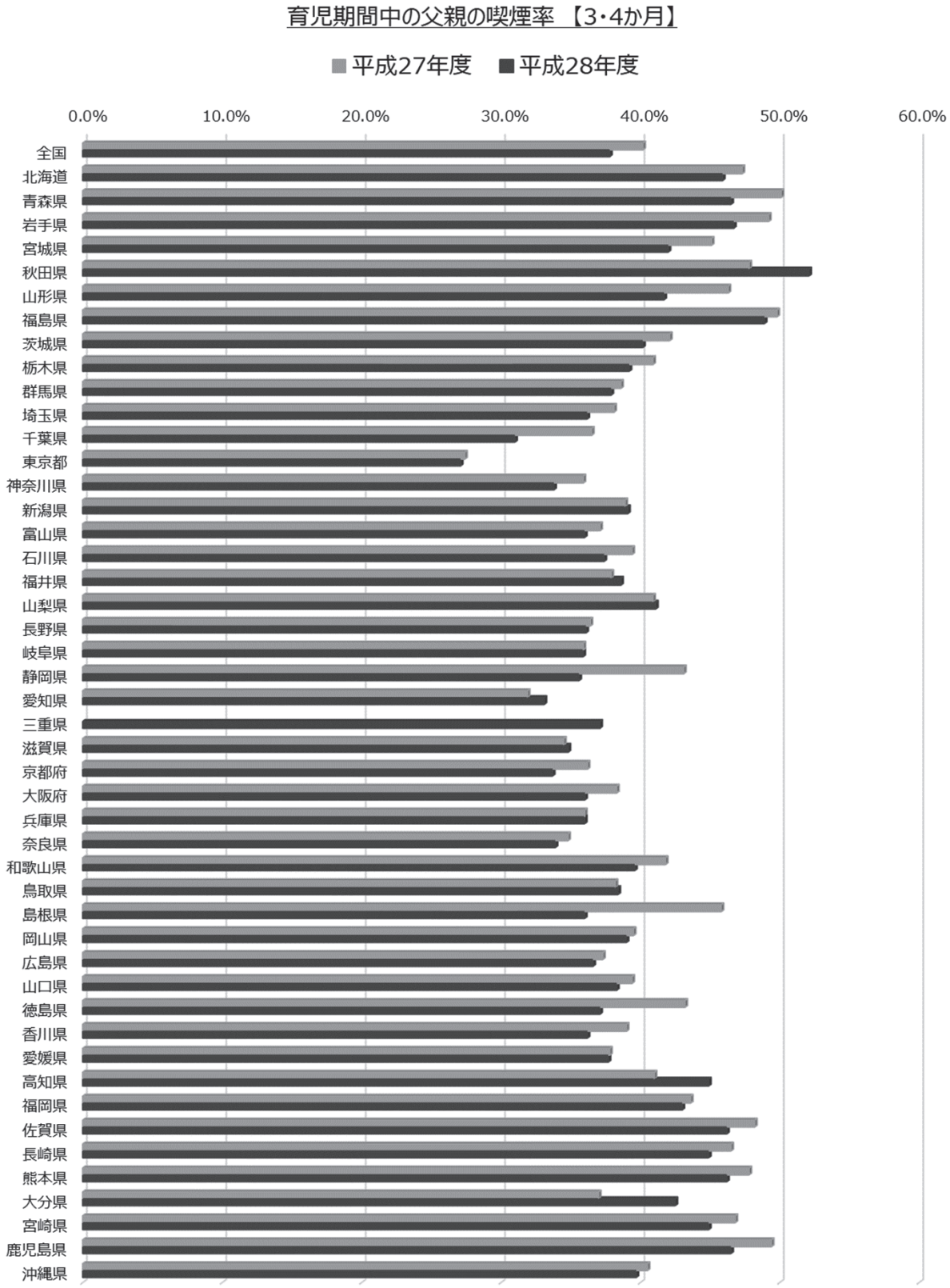
中間評価目標2019年度	30.0%	最終評価目標2024年度	20.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





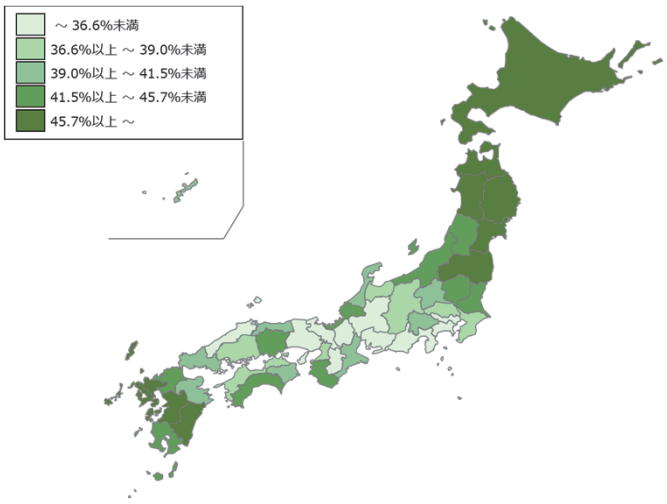
※平成27年度：三重県は調査未実施。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-6. 育児期間中の父親の喫煙率【1歳6か月】

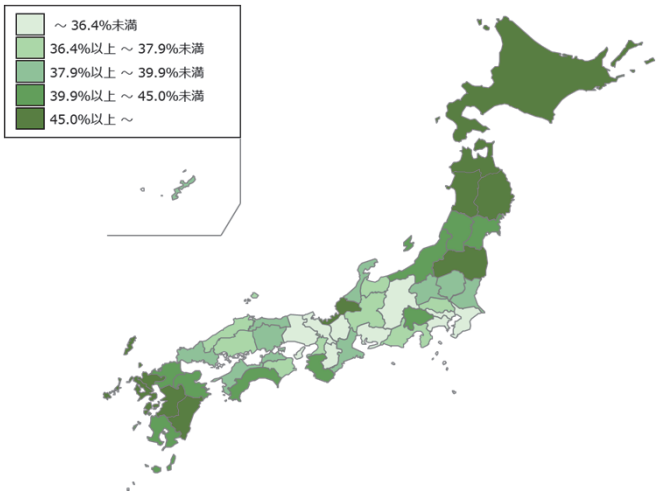
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.6%	394,778	38.6%	680,014
北海道	49.8%	9,870	46.5%	18,928
青森県	48.2%	8,006	46.9%	7,980
岩手県	50.2%	1,579	47.6%	7,659
宮城県	45.9%	15,112	44.0%	17,334
秋田県	49.1%	5,399	49.9%	6,484
山形県	42.8%	4,863	42.3%	7,523
福島県	51.9%	12,684	50.1%	12,893
茨城県	42.2%	19,256	39.8%	20,452
栃木県	42.5%	12,782	39.3%	14,798
群馬県	39.4%	10,880	38.8%	13,872
埼玉県	37.6%	36,223	37.2%	39,637
千葉県	37.3%	16,715	35.2%	15,360
東京都	28.3%	9,316	28.1%	35,996
神奈川県	35.1%	4,182	33.8%	19,858
新潟県	42.9%	6,045	40.3%	12,088
富山県	38.3%	6,954	36.7%	7,390
石川県	39.0%	5,552	37.9%	8,468
福井県	41.5%	4,960	48.9%	5,819
山梨県	40.7%	2,312	41.4%	5,716
長野県	37.2%	7,372	35.3%	13,809
岐阜県	35.9%	9,038	36.5%	14,995
静岡県	33.2%	2,980	37.7%	27,544
愛知県	30.8%	1,304	33.6%	42,242
三重県	41.4%	2,482	38.4%	13,585
滋賀県	34.7%	3,876	34.7%	7,318
京都府	36.5%	6,101	33.5%	17,356
大阪府	38.2%	25,288	36.5%	45,262
兵庫県	35.6%	21,979	35.9%	28,034
奈良県	33.1%	8,243	34.9%	10,068
和歌山県	41.5%	2,400	40.0%	6,610
鳥取県	41.1%	4,108	39.0%	4,450
島根県	28.4%	564	36.4%	3,232
岡山県	41.8%	6,256	39.0%	8,736
広島県	37.8%	14,138	37.0%	25,752
山口県	39.8%	5,378	39.1%	9,437
徳島県	39.0%	820	37.4%	5,199
香川県	38.4%	6,320	38.0%	6,482
愛媛県	38.7%	6,894	37.9%	9,481
高知県	42.5%	3,212	41.7%	4,219
福岡県	43.5%	26,176	43.2%	38,704
佐賀県	50.1%	5,135	45.2%	6,555
長崎県	47.7%	4,944	46.3%	9,917
熊本県	50.1%	4,477	48.1%	7,923
大分県	40.7%	428	42.5%	7,275
宮崎県	52.9%	3,103	48.9%	4,363
鹿児島県	44.7%	4,872	43.7%	8,815
沖縄県	40.5%	14,200	39.5%	14,396

中間評価目標2019年度	30.0%	最終評価目標2024年度	20.0%

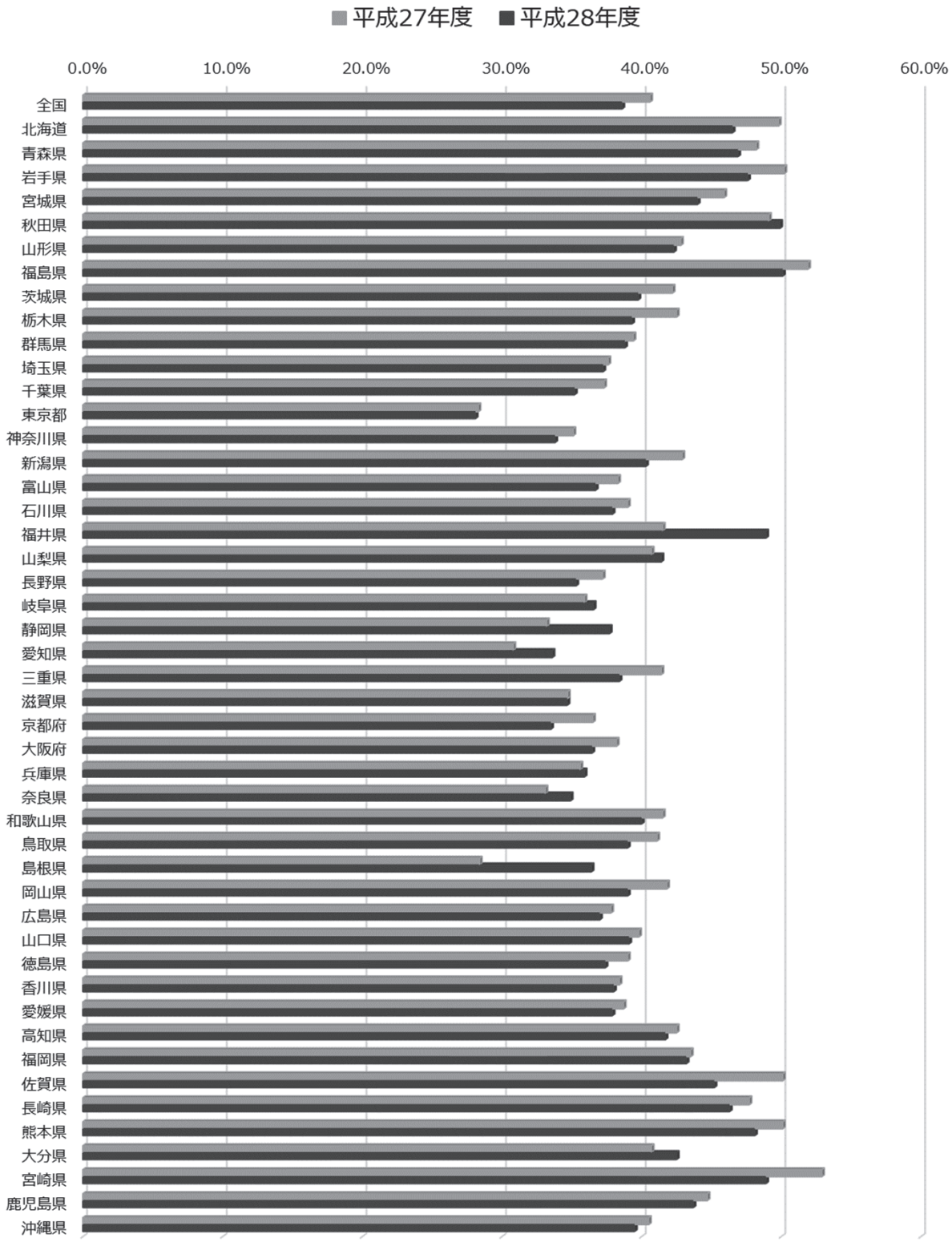
【平成27年度】



【平成28年度】



育児期間中の父親の喫煙率 【1歳6か月】

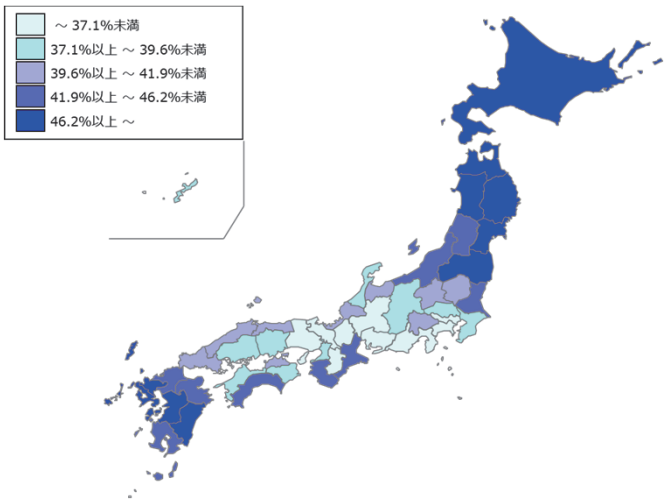


基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-7. 育児期間中の父親の喫煙率【3歳】

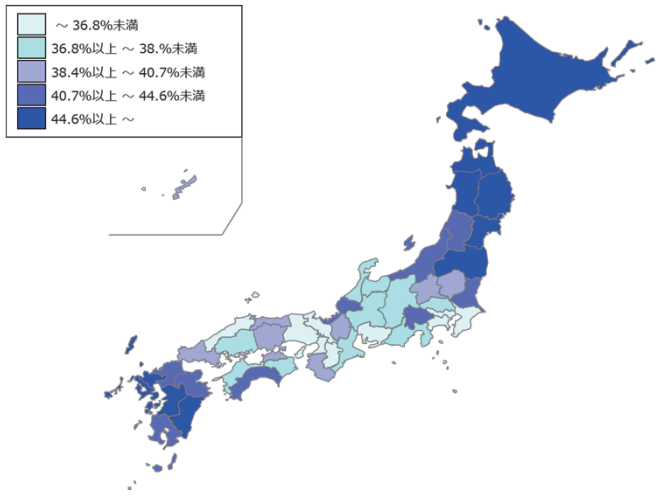
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.6%	396,207	38.9%	672,007
北海道	49.1%	10,052	47.7%	19,597
青森県	46.8%	8,030	45.0%	8,407
岩手県	51.2%	1,602	48.6%	7,549
宮城県	46.7%	15,626	44.8%	17,326
秋田県	49.6%	5,650	48.7%	6,474
山形県	42.8%	4,504	44.0%	7,715
福島県	53.2%	11,375	50.2%	12,946
茨城県	42.0%	19,181	41.1%	20,275
栃木県	41.8%	12,941	40.2%	14,556
群馬県	40.3%	11,214	39.2%	13,923
埼玉県	38.6%	35,726	37.4%	39,444
千葉県	37.2%	17,554	35.3%	15,056
東京都	29.2%	9,189	29.0%	35,617
神奈川県	36.5%	4,331	34.3%	20,217
新潟県	42.7%	6,754	41.3%	12,398
富山県	40.5%	7,187	38.0%	7,338
石川県	38.4%	5,679	38.0%	8,432
福井県	41.4%	4,065	41.6%	4,993
山梨県	41.8%	2,428	42.0%	5,569
長野県	37.1%	8,381	36.9%	14,448
岐阜県	36.9%	10,324	36.8%	15,522
静岡県	35.1%	2,584	38.2%	24,773
愛知県	33.0%	1,411	34.0%	41,857
三重県	42.9%	2,606	37.7%	13,752
滋賀県	35.4%	3,922	39.3%	7,227
京都府	35.1%	6,023	33.9%	17,268
大阪府	37.2%	25,366	36.1%	43,805
兵庫県	35.7%	22,676	34.8%	28,306
奈良県	34.5%	8,438	35.0%	10,055
和歌山県	42.3%	2,691	39.7%	6,382
鳥取県	40.6%	4,200	39.1%	4,594
島根県	41.1%	265	35.3%	3,093
岡山県	39.2%	6,240	38.7%	8,824
広島県	37.8%	13,888	37.1%	21,209
山口県	41.4%	5,080	39.0%	9,289
徳島県	39.3%	964	38.2%	5,113
香川県	40.1%	6,453	38.7%	6,601
愛媛県	37.1%	5,954	37.7%	9,526
高知県	44.0%	2,679	41.4%	4,219
福岡県	43.4%	26,088	43.1%	39,709
佐賀県	48.7%	5,230	48.0%	6,739
長崎県	47.3%	5,114	46.3%	9,800
熊本県	49.0%	4,621	47.4%	8,068
大分県	43.2%	308	42.9%	7,550
宮崎県	48.7%	2,958	49.2%	4,011
鹿児島県	44.0%	5,126	42.8%	8,588
沖縄県	39.1%	13,529	39.7%	13,847

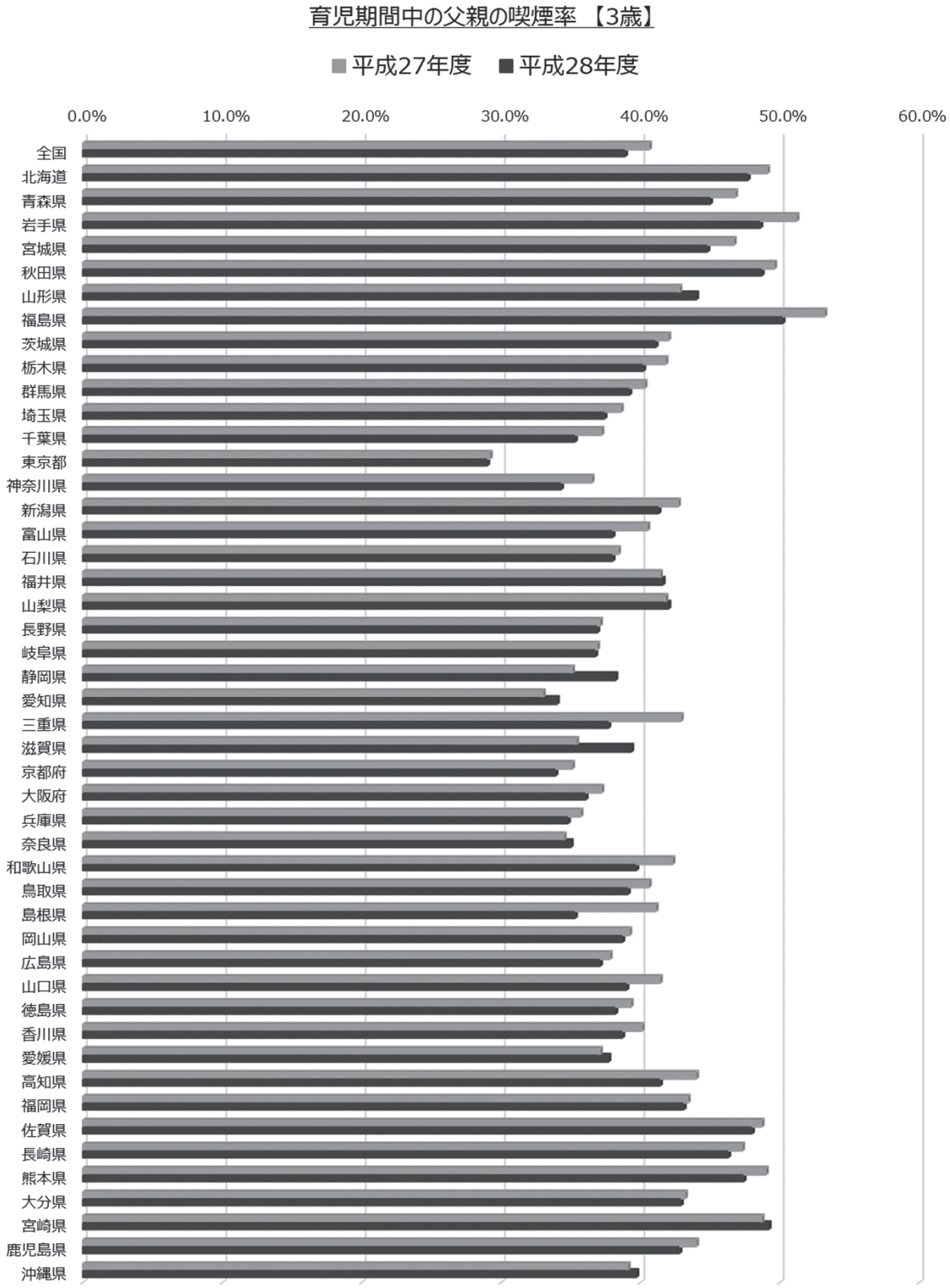
中間評価目標2019年度	30.0%	最終評価目標2024年度	20.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



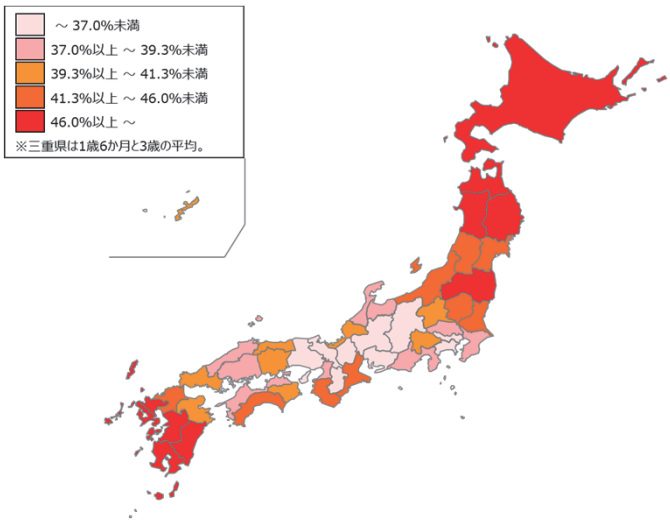

育児期間中の父親の喫煙率 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
6-8. 育児期間中の父親の喫煙率 【平均】

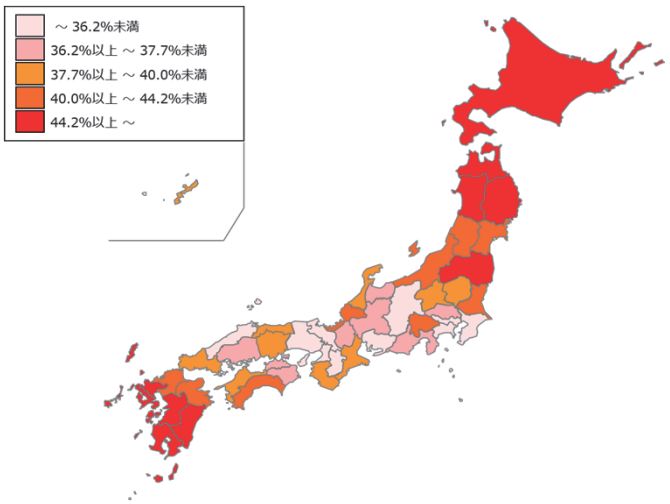
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	40.5%	38.4%
北海道	48.7%	46.7%
青森県	48.4%	46.1%
岩手県	50.2%	47.6%
宮城県	45.9%	43.6%
秋田県	48.8%	50.2%
山形県	44.0%	42.7%
福島県	51.6%	49.7%
茨城県	42.1%	40.3%
栃木県	41.7%	39.6%
群馬県	39.4%	38.6%
埼玉県	38.1%	36.9%
千葉県	37.0%	33.8%
東京都	28.3%	28.1%
神奈川県	35.8%	34.0%
新潟県	41.5%	40.2%
富山県	38.6%	36.9%
石川県	38.9%	37.8%
福井県	40.3%	43.0%
山梨県	41.1%	41.5%
長野県	36.9%	36.1%
岐阜県	36.2%	36.4%
静岡県	37.1%	37.2%
愛知県	31.9%	33.6%
三重県	42.2%	37.7%
滋賀県	34.9%	36.3%
京都府	35.9%	33.7%
大阪府	37.9%	36.2%
兵庫県	35.8%	35.6%
奈良県	34.1%	34.6%
和歌山県	41.9%	39.8%
鳥取県	40.0%	38.8%
島根県	38.4%	35.9%
岡山県	40.2%	38.9%
広島県	37.6%	36.9%
山口県	40.2%	38.8%
徳島県	40.5%	37.6%
香川県	39.2%	37.6%
愛媛県	37.9%	37.8%
高知県	42.5%	42.7%
福岡県	43.5%	43.1%
佐賀県	49.0%	46.5%
長崎県	47.2%	45.8%
熊本県	49.0%	47.2%
大分県	40.3%	42.6%
宮崎県	49.5%	47.7%
鹿児島県	46.0%	44.3%
沖縄県	40.0%	39.6%

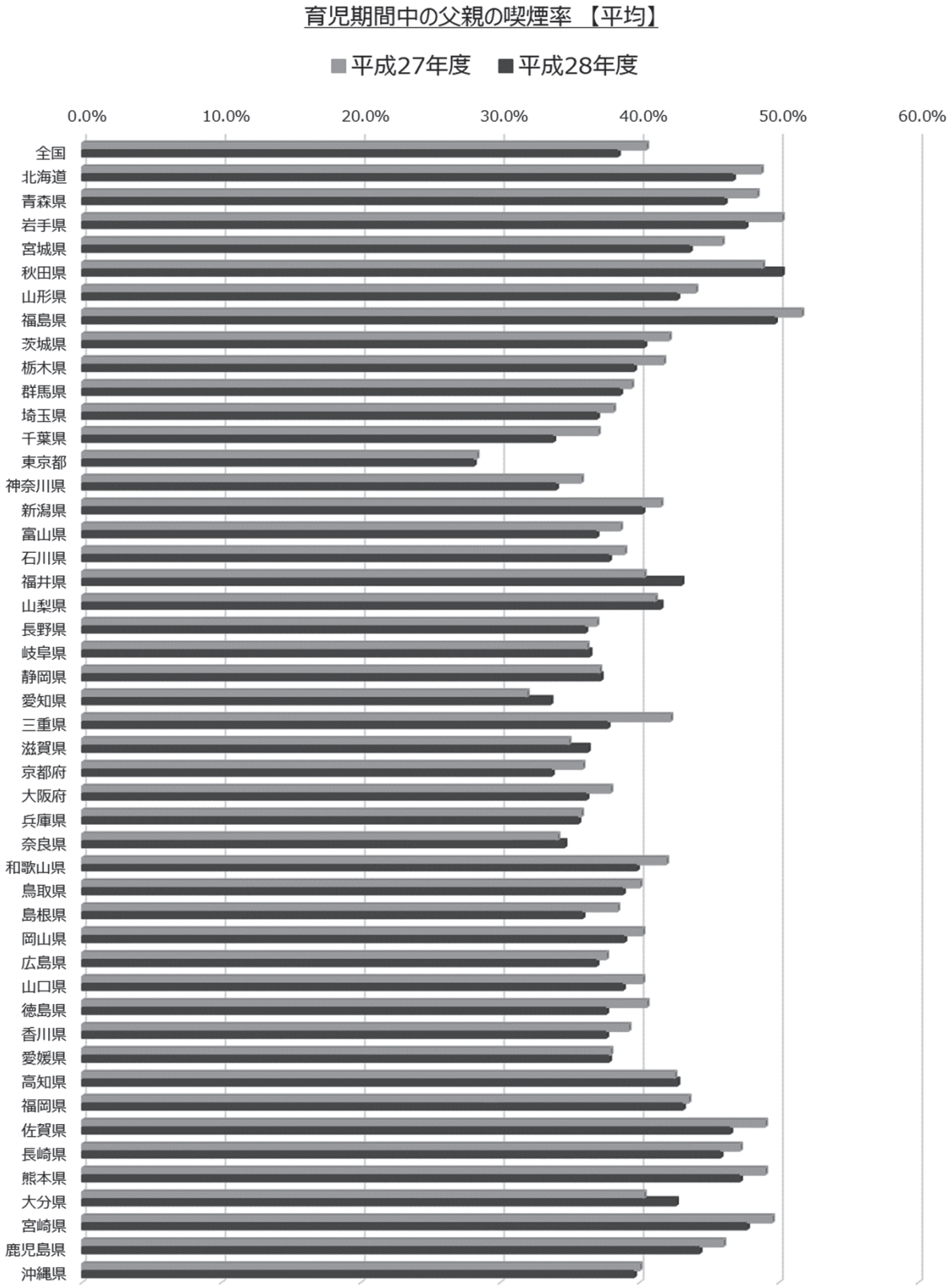
中間評価目標2019年度	30.0%	最終評価目標2024年度	20.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





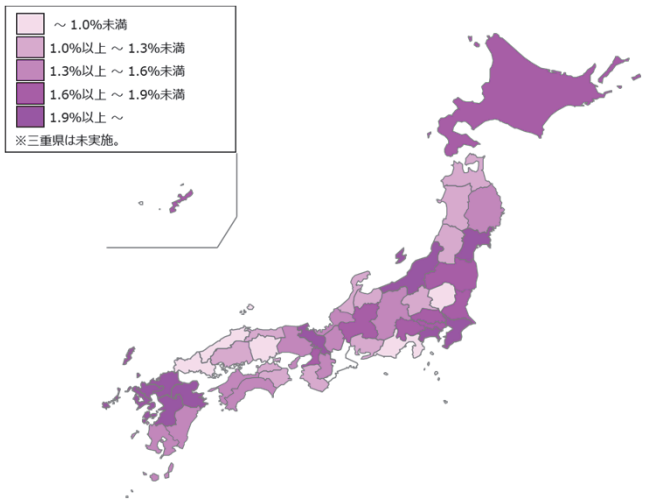
※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
7. 妊娠中の妊婦の飲酒率

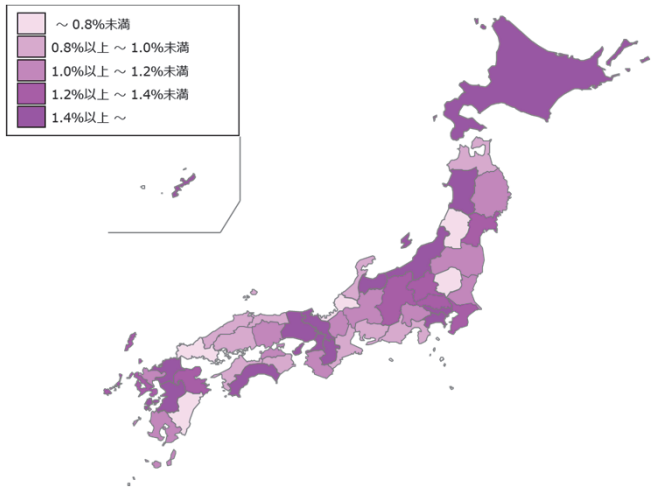
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	1.6%	365,859	1.3%	651,703
北海道	1.7%	9,739	1.4%	18,718
青森県	1.1%	6,573	0.9%	6,610
岩手県	1.5%	1,317	1.0%	5,859
宮城県	2.2%	14,015	1.3%	15,841
秋田県	1.2%	5,366	3.9%	6,420
山形県	1.0%	2,518	0.6%	7,298
福島県	1.7%	12,861	1.0%	13,305
茨城県	1.7%	17,503	1.0%	18,273
栃木県	0.9%	13,249	0.7%	14,596
群馬県	1.1%	10,217	1.2%	13,775
埼玉県	1.6%	36,271	1.3%	38,829
千葉県	2.7%	13,269	1.3%	12,501
東京都	1.6%	10,107	2.0%	39,097
神奈川県	2.9%	4,101	1.5%	19,760
新潟県	1.9%	6,253	1.4%	11,642
富山県	1.2%	7,182	1.6%	7,074
石川県	1.2%	5,568	0.9%	8,400
福井県	1.3%	3,726	0.7%	5,107
山梨県	1.8%	2,792	1.1%	5,676
長野県	1.3%	8,144	1.2%	12,911
岐阜県	1.7%	9,493	1.0%	14,592
静岡県	0.5%	1,913	0.8%	26,857
愛知県	1.0%	1,050	0.9%	41,291
三重県		0	0.8%	12,901
滋賀県	1.3%	3,430	1.1%	7,319
京都府	2.1%	5,761	1.4%	17,221
大阪府	1.7%	24,140	1.4%	42,782
兵庫県	1.3%	22,143	2.6%	23,438
奈良県	1.4%	5,859	1.4%	7,492
和歌山県	1.0%	2,519	1.1%	6,343
鳥取県	1.0%	3,962	0.8%	4,321
島根県	0.6%	2,031	0.9%	4,973
岡山県	0.7%	1,881	1.1%	8,394
広島県	1.1%	13,400	0.8%	21,375
山口県	0.7%	862	0.6%	8,845
徳島県	1.0%	970	0.9%	4,951
香川県	1.2%	6,502	1.1%	6,352
愛媛県	1.3%	1,872	0.8%	9,051
高知県	1.4%	1,832	1.6%	1,604
福岡県	1.9%	30,255	1.5%	39,534
佐賀県	2.7%	4,521	1.1%	6,322
長崎県	2.0%	3,914	1.2%	8,858
熊本県	2.2%	4,415	1.6%	7,306
大分県	1.9%	208	1.3%	6,922
宮崎県	1.4%	3,152	0.5%	7,122
鹿児島県	1.3%	5,090	1.1%	8,928
沖縄県	1.6%	13,913	1.4%	14,917

中間評価目標2019年度	0.0%	最終評価目標2024年度	0.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究研究（山縣班）親と子の健康度調査

（３・４か月児用問17、１歳６か月児用問13、３歳児用問13）

設問：妊娠中のあなた（お母さん）の飲酒はどうでしたか。→　1. なし　2. あり

算出方法：妊娠中の飲酒率＝「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

※妊娠中の飲酒率の３時点の数値を単純平均した（３時点を同じ重みとした加重平均となる。細かい小数を用いて計算をしており、小数第１位までの数値の平均とは一致しない）。

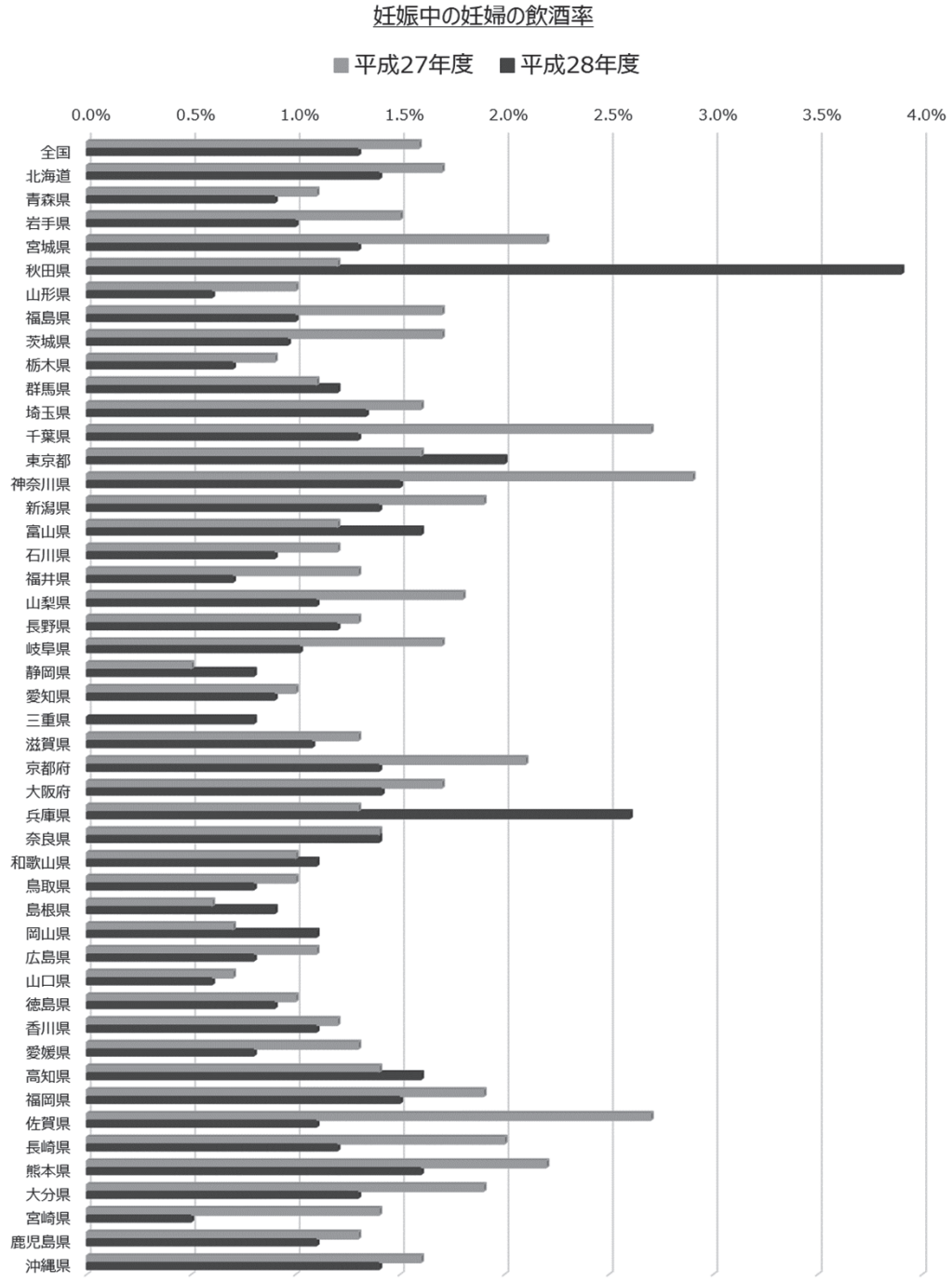
２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：妊娠中、あなた（お母さん）は飲酒をしていましたか。→　1. なし　2. あり

算出方法：妊娠中の飲酒率＝「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100



※平成27年度:三重県は調査未実施。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
8. 乳幼児健康診査の受診率

中間評価目標 2019年度 平成27年度	・3～5か月児：3.0% ・1歳6か月児：4.0% ・3歳児　　：6.0%	最終評価目標 2024年度	・3～5か月児：2.0% ・1歳6か月児：3.0% ・3歳児　　：5.0%

都道府県	3～5か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	4.4%	4.3%	5.7%
北海道	2.0%	3.3%	4.5%
青森県	6.9%	1.9%	2.8%
岩手県	3.1%	4.3%	5.2%
宮城県	2.0%	3.0%	5.3%
秋田県	0.6%	1.7%	2.0%
山形県	1.1%	1.6%	1.5%
福島県	2.9%	3.3%	4.3%
茨城県	11.8%	4.4%	5.8%
栃木県	2.7%	3.2%	3.8%
群馬県	2.3%	4.1%	4.4%
埼玉県	4.4%	4.6%	7.9%
千葉県	10.7%	4.5%	7.7%
東京都	4.0%	8.2%	7.2%
神奈川県	3.1%	4.1%	5.2%
新潟県	1.1%	1.5%	1.9%
富山県	2.0%	1.8%	2.8%
石川県	1.4%	2.6%	2.9%
福井県	2.8%	2.4%	2.6%
山梨県	5.6%	3.7%	5.2%
長野県	1.6%	3.4%	3.9%
岐阜県	1.8%	4.2%	3.8%
静岡県	3.9%	2.2%	4.2%
愛知県	1.8%	2.3%	3.2%
三重県	3.0%	2.5%	3.4%
滋賀県	2.4%	3.6%	6.2%
京都府	1.7%	3.1%	3.7%
大阪府	2.8%	4.1%	8.3%
兵庫県	2.5%	3.5%	4.1%
奈良県	3.2%	6.1%	11.2%
和歌山県	2.1%	3.0%	5.7%
鳥取県	7.7%	1.8%	2.0%
島根県	3.6%	3.0%	2.7%
岡山県	6.6%	5.2%	7.6%
広島県	11.8%	6.1%	8.6%
山口県	1.2%	3.0%	6.3%
徳島県	12.3%	3.6%	5.3%
香川県	32.2%	5.4%	7.4%
愛媛県	5.6%	6.3%	7.0%
高知県	20.8%	6.5%	8.9%
福岡県	2.5%	3.7%	5.2%
佐賀県	4.2%	2.3%	2.8%
長崎県	7.6%	3.6%	4.8%
熊本県	1.5%	2.7%	2.9%
大分県	7.2%	4.6%	6.6%
宮崎県	9.0%	4.8%	7.4%
鹿児島県	2.9%	3.4%	5.3%
沖縄県	9.5%	12.3%	14.6%

■調査方法

１）調査名

地域保健・健康増進事業報告（平成19年度までは地域保健・老人保健事業報告）　地域保健編

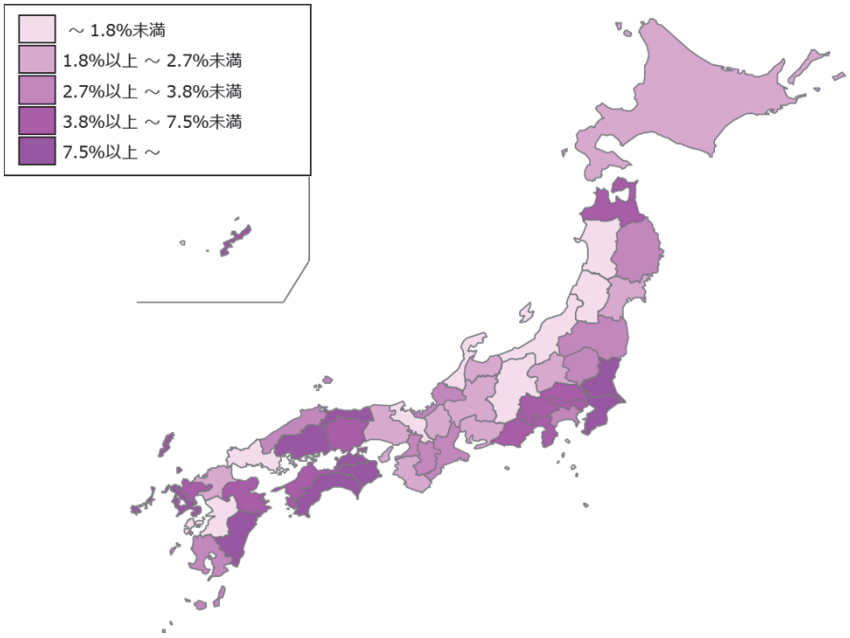
１母子保健　（３）乳幼児の健康診査の実施状況

２）算出方法

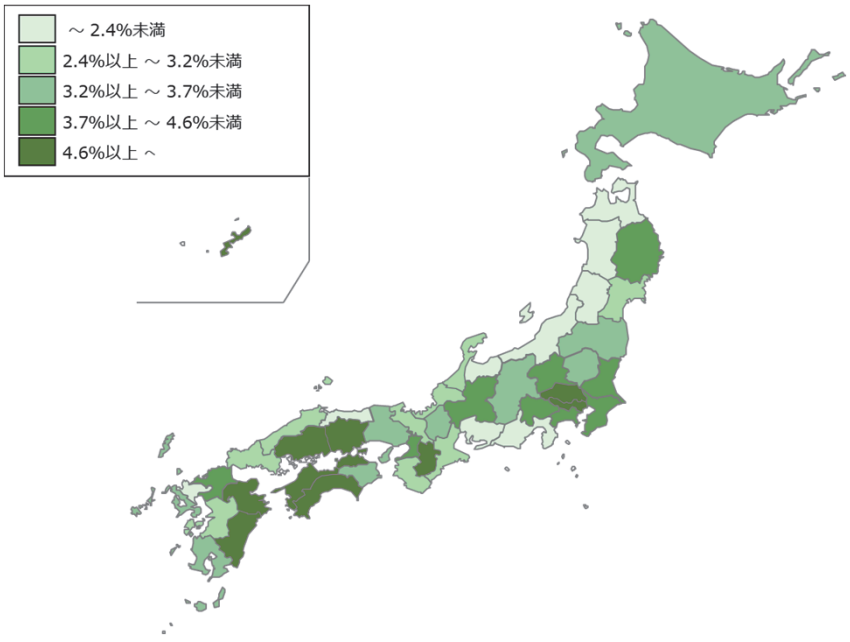
受診率(%)を100%から引いた差で、未受診率を求める。

※他の指標では、３・４か月児健診と表記しているが、本指標に限っては同事業報告の集計に合わせて、３～５か月児とする。

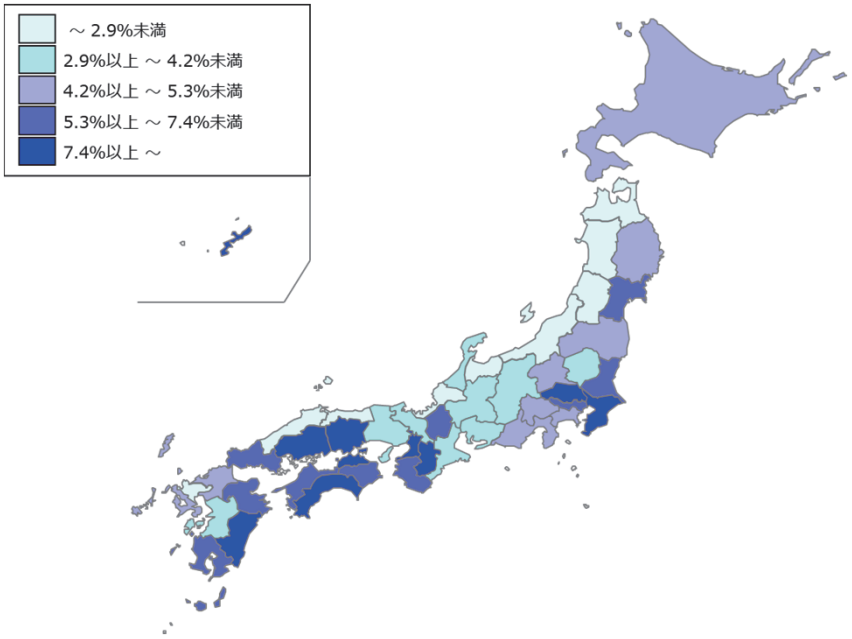
【乳幼児健康診査の未受診率（3～5か月児） 平成27年度】

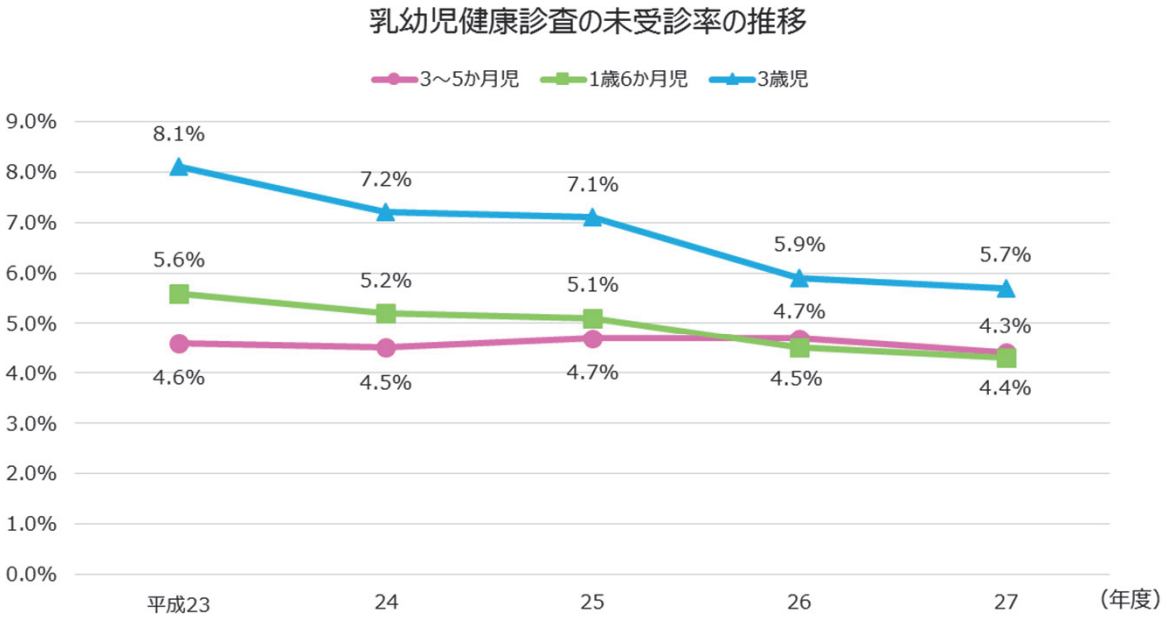


【乳幼児健康診査の未受診率（1歳6か月児） 平成27年度】

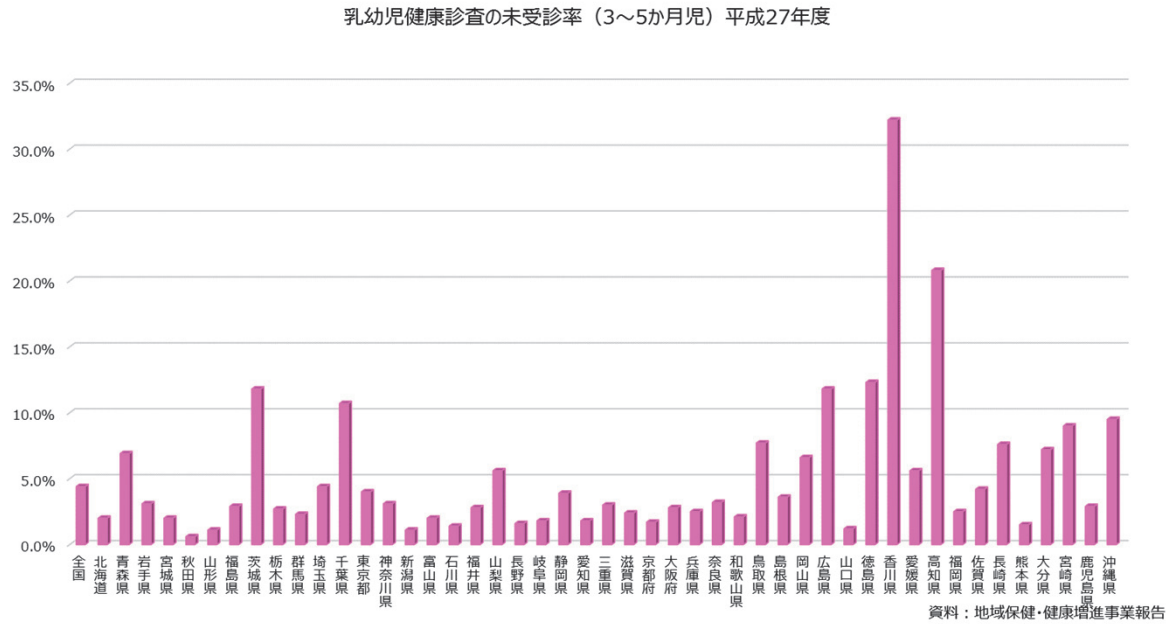


【乳幼児健康診査の未受診率（3歳児） 平成27年度）】



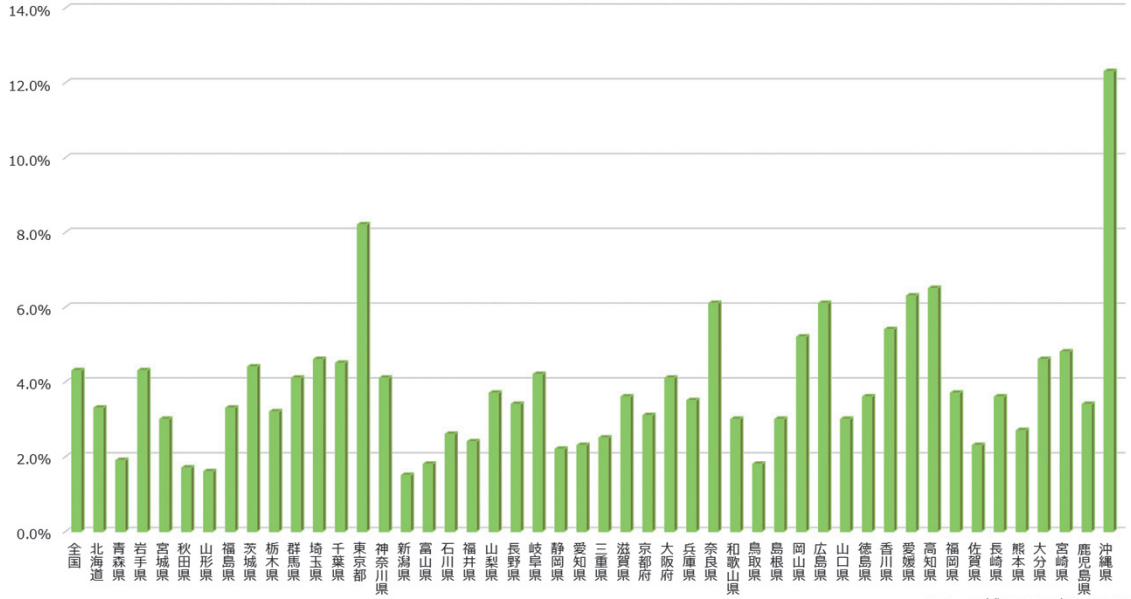


資料：地域保健・健康増進事業報告



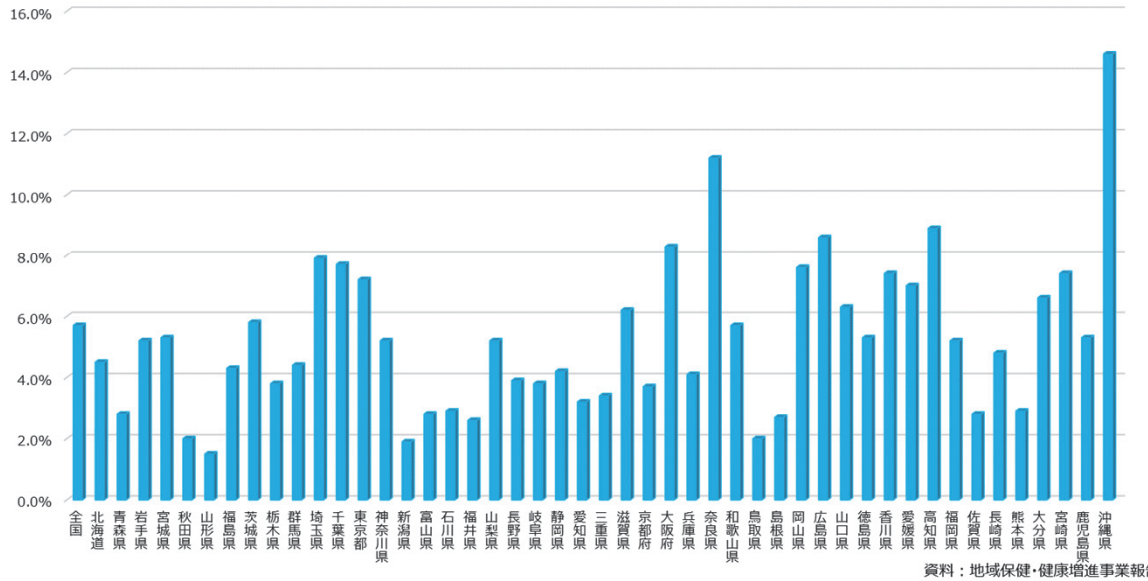
資料：地域保健・健康増進事業報告

乳幼児健康診査の未受診率（1歳6か月児）平成27年度



資料：地域保健・健康増進事業報告

乳幼児健康診査の未受診率（3歳児）平成27年度



資料：地域保健・健康増進事業報告

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
9. 小児救急電話相談(＃8000)を知っている親の割合

ベースライン（直近値）	61.2%（平成26年度）	中間評価目標 2019年度	75.0%	最終評価目標 2024年度	90.0%

■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

（３・４か月児用問８）

設問：小児救急電話相談（＃8000）を知っていますか。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した人の人数/全回答者数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査

対象者（３・４か月児）、設問・選択肢、算出方法は、ベースライン調査方法と同様とし、各地方自治体が、中間評価の前年度（平成30年度）と最終評価の前年度（平成34年度）には調査等を行い、実態を把握し、母子保健課調査に報告（平成31年度と平成35年度）する。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
10. 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合

ベースライン（直近値）	【医師】 3・4か月児　:71.8% 3歳児　:85.6% 【歯科医師】 3歳児　:40.9% （平成26年度）	中間評価目標 2019年度	【医師】 3・4か月児　:80.0% 3歳児　:90.0% 【歯科医師】 3歳児　:45.0%	最終評価目標 2024年度	【医師】 3・4か月児　:85.0% 3歳児　:95.0% 【歯科医師】 3歳児　:50.0%

■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

設問

・医師（３・４か月児問７、３歳児問７①）
お子さんのかかりつけの医師はいますか。→ 1. はい　2. いいえ　3. 何ともいえない

・歯科医師（３歳児問７②）
お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。→ 1. はい　2. いいえ　3. 何ともいえない

算出方法：それぞれ「1. はい」と回答した人の人数/全回答者数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査

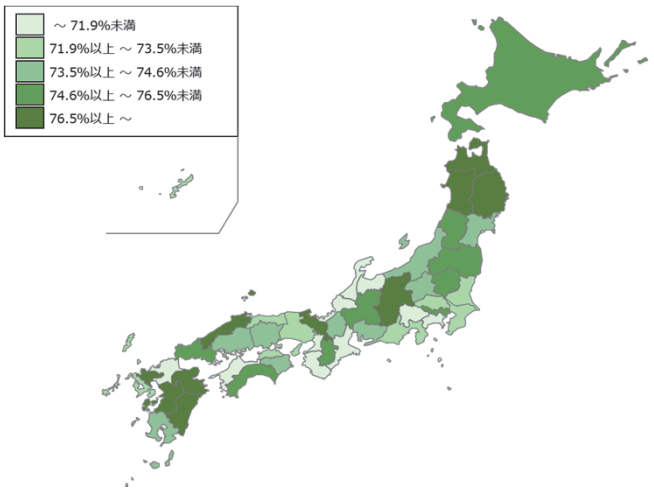
対象者（３・４か月児と３歳児）、設問・選択肢、算出方法は、ベースライン調査方法と同様とし、各地方自治体が、中間評価の前年度（平成30年度）と最終評価の前年度（平成34年度）には調査等を行い、実態を把握し、母子保健課調査に報告（平成31年度と平成35年度）する。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】
11. 仕上げ磨きをする親の割合

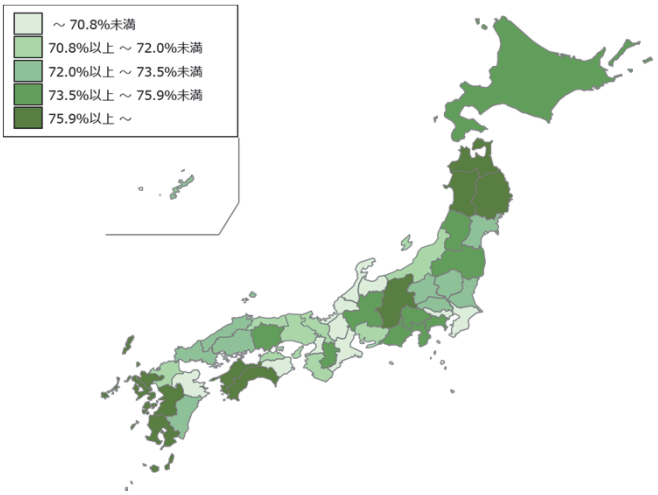
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	73.7%	389,247	72.7%	689,661
北海道	75.9%	10,004	75.2%	19,380
青森県	81.2%	8,004	81.8%	8,082
岩手県	77.2%	1,630	77.4%	7,866
宮城県	73.7%	14,340	72.1%	16,729
秋田県	78.3%	5,569	79.7%	6,618
山形県	75.7%	4,544	75.2%	7,697
福島県	75.5%	13,033	74.0%	13,259
茨城県	72.1%	19,537	72.9%	20,761
栃木県	75.0%	13,111	73.4%	15,294
群馬県	74.0%	11,266	72.3%	14,085
埼玉県	72.9%	36,638	72.4%	39,923
千葉県	72.0%	15,591	69.6%	15,392
東京都	75.3%	10,618	68.8%	39,071
神奈川県	61.2%	4,307	74.9%	20,150
新潟県	74.0%	5,180	71.6%	12,287
富山県	67.7%	7,028	68.7%	7,459
石川県	70.5%	5,538	69.7%	8,433
福井県	69.5%	4,842	68.0%	5,473
山梨県	68.8%	2,379	73.6%	5,861
長野県	81.0%	6,908	78.7%	14,742
岐阜県	75.6%	9,238	75.3%	15,127
静岡県	72.6%	2,518	73.5%	27,954
愛知県	74.0%	1,306	71.2%	42,897
三重県	69.2%	2,693	70.5%	13,741
滋賀県	74.1%	3,846	69.7%	7,586
京都府	76.5%	6,175	71.7%	17,598
大阪府	71.2%	22,134	69.9%	43,851
兵庫県	73.4%	21,843	71.2%	28,503
奈良県	74.6%	8,481	73.7%	10,229
和歌山県	71.9%	2,490	71.9%	6,740
鳥取県	73.0%	4,140	71.5%	4,482
島根県	85.5%	950	72.9%	5,266
岡山県	73.8%	6,216	74.8%	8,724
広島県	73.8%	14,024	72.6%	26,549
山口県	76.4%	5,364	72.9%	9,491
徳島県	74.5%	828	70.7%	5,246
香川県	73.1%	6,398	71.9%	6,570
愛媛県	71.4%	5,790	78.3%	9,676
高知県	75.2%	1,922	77.9%	1,873
福岡県	71.4%	26,018	71.4%	38,935
佐賀県	81.4%	5,056	81.3%	6,835
長崎県	72.2%	4,822	76.0%	10,109
熊本県	78.8%	4,386	78.4%	8,005
大分県	83.8%	803	69.6%	7,131
宮崎県	81.3%	3,095	73.2%	4,545
鹿児島県	74.4%	4,984	78.1%	8,971
沖縄県	72.7%	13,660	72.0%	14,465

中間評価目標 2019年度	75.0%	最終評価目標 2024年度	80.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）（１歳６か月児用問９）

設問：保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。

→ 1. 仕上げ磨きをしている（子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている）
2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている
3. 子どもだけで磨いている
4. 子どもも保護者も磨いていない

算出方法：「1. 仕上げ磨きをしている」と回答した人の人数/全回答者数×100

２）ベースライン調査以後

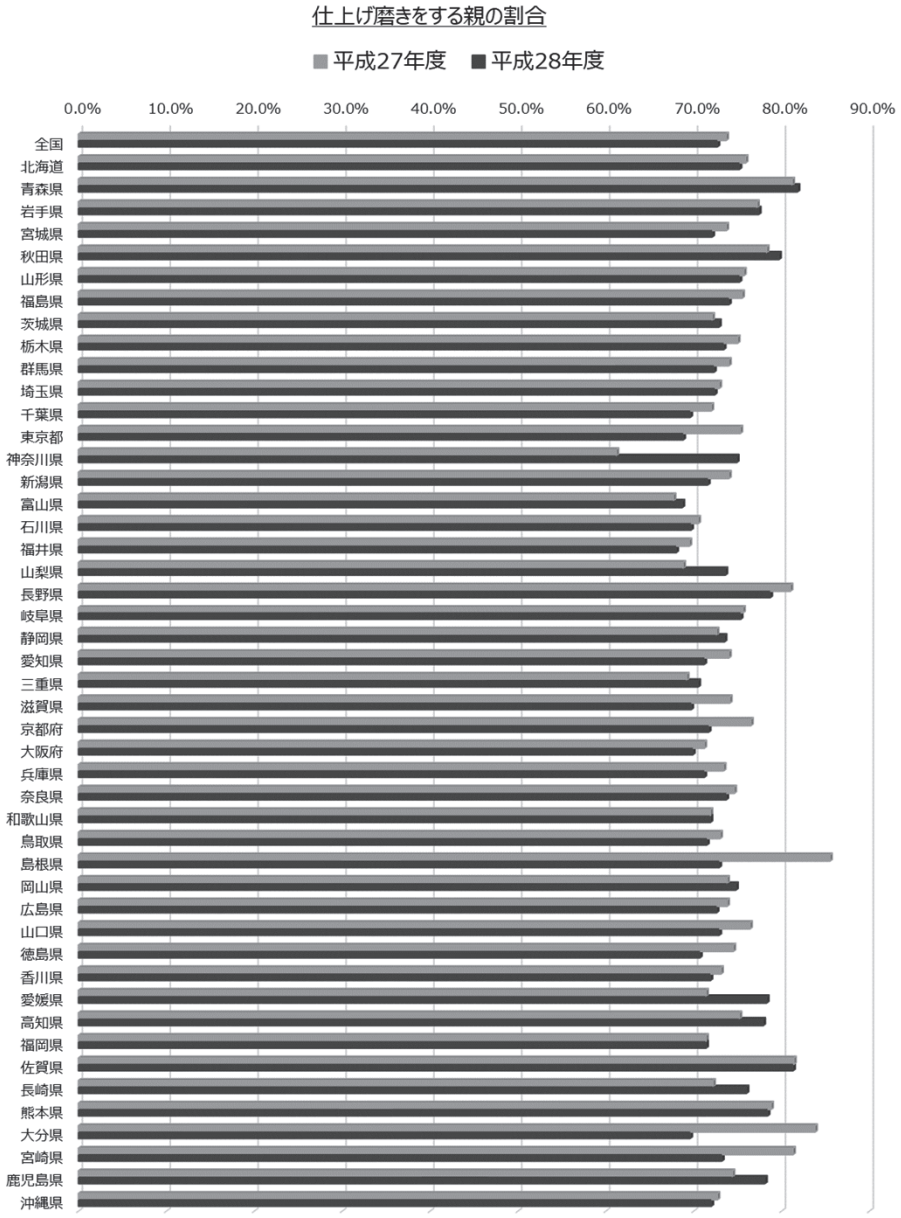
母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（１歳６か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。

→ 1. 仕上げ磨きをしている（子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている）
2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている
3. 子どもだけで磨いている
4. 子どもも保護者も磨いていない

算出方法：「1. 仕上げ磨きをしている」と回答した人の人数/全回答者数×100



基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
12. 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合

中間評価目標 2019年度	100.0%	最終評価目標 2024年度	―

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1,741	1,672	96.0	1,741	1,691	97.1
北海道	179	177	98.9	179	176	98.3
青森県	40	38	95.0	40	39	97.5
岩手県	33	33	100.0	33	33	100.0
宮城県	35	35	100.0	35	35	100.0
秋田県	25	22	88.0	25	23	92.0
山形県	35	35	100.0	35	35	100.0
福島県	59	49	83.1	59	52	88.1
茨城県	44	43	97.7	44	42	95.5
栃木県	25	25	100.0	25	25	100.0
群馬県	35	34	97.1	35	34	97.1
埼玉県	63	53	84.1	63	58	92.1
千葉県	54	54	100.0	54	54	100.0
東京都	62	58	93.5	62	59	95.2
神奈川県	33	33	100.0	33	33	100.0
新潟県	30	30	100.0	30	30	100.0
富山県	15	15	100.0	15	15	100.0
石川県	19	19	100.0	19	19	100.0
福井県	17	15	88.2	17	15	88.2
山梨県	27	26	96.3	27	27	100.0
長野県	77	70	90.9	77	73	94.8
岐阜県	42	42	100.0	42	42	100.0
静岡県	35	35	100.0	35	35	100.0
愛知県	54	54	100.0	54	54	100.0
三重県	29	29	100.0	29	29	100.0
滋賀県	19	19	100.0	19	19	100.0
京都府	26	22	84.6	26	23	88.5
大阪府	43	42	97.7	43	41	95.3
兵庫県	41	41	100.0	41	40	97.6
奈良県	39	38	97.4	39	39	100.0
和歌山県	30	29	96.7	30	29	96.7
鳥取県	19	19	100.0	19	19	100.0
島根県	19	19	100.0	19	19	100.0
岡山県	27	27	100.0	27	27	100.0
広島県	23	22	95.7	23	23	100.0
山口県	19	19	100.0	19	19	100.0
徳島県	24	20	83.3	24	21	87.5
香川県	17	17	100.0	17	17	100.0
愛媛県	20	20	100.0	20	20	100.0
高知県	34	34	100.0	34	34	100.0
福岡県	60	60	100.0	60	60	100.0
佐賀県	20	20	100.0	20	20	100.0
長崎県	21	20	95.2	21	21	100.0
熊本県	45	44	97.8	45	42	93.3
大分県	18	18	100.0	18	18	100.0
宮崎県	26	21	80.8	26	24	92.3
鹿児島県	43	39	90.7	43	50	116.3
沖縄県	41	38	92.7	41	29	70.7

■調査方法

１）ベースライン調査

設問①：妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している。
→　はい：1　いいえ：0

算出方法：「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

（参考設問）

設問②：　看護職等専門職（※）が母子健康手帳の交付を行っている。→ はい：1　いいえ：0
※看護職等専門職とは、看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)および、社会福祉士、心理職等の専門職。看護職以外の専門職が交付している場合は、回答欄に「はい：1」を選択の上、備考欄に職種を記載。

設問③：設問 ②で「はい」の場合は、看護職等専門職が交付している対象者。
→ 1.全員　2.希望者　3.必要と認められる者　4.看護職等専門職がいる窓口で届出した者のみ

設問④：設問 ①で「はい」、かつ設問②で「いいえ」の場合、看護職等専門職への情報提供や連携を行っているか。→ はい：1　いいえ：0

２）ベースライン調査後

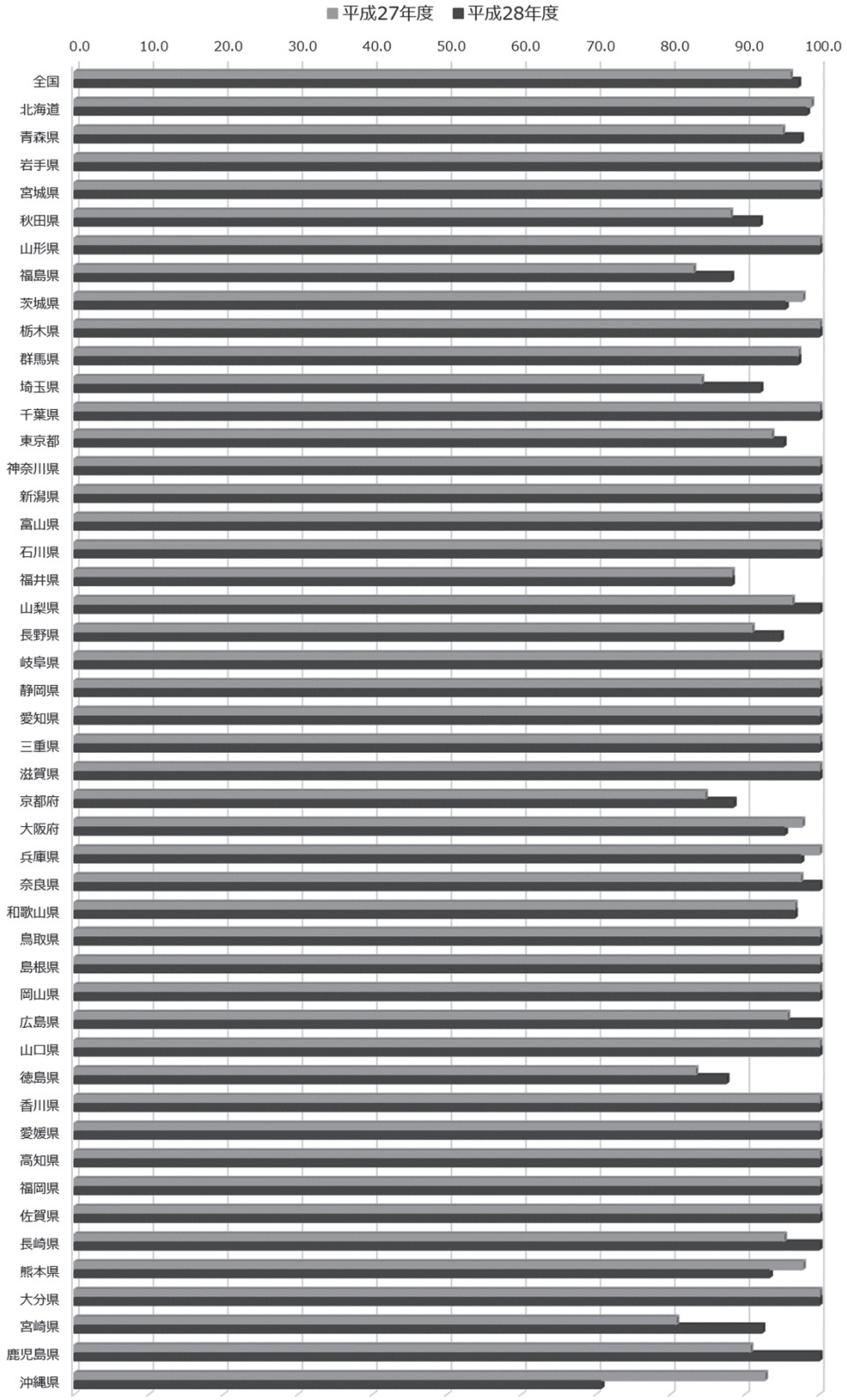
母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）

設問：妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している（※）。→ はい：1　いいえ：0

（※）「把握している」とは、アンケートを実施しているだけでなく、その情報に基づいて全員または必要な妊婦等に保健師等が個別支援する体制があること。

算出方法：「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）



基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
13. 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合

中間評価目標 2019年度	75.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1,741	780	45	1,741	807	46
北海道	179	55	31	179	59	33
青森県	40	12	30	40	13	33
岩手県	33	13	39	33	16	48
宮城県	35	10	29	35	11	31
秋田県	25	10	40	25	12	48
山形県	35	17	49	35	19	54
福島県	59	12	20	59	13	22
茨城県	44	30	68	44	34	77
栃木県	25	17	68	25	20	80
群馬県	35	19	54	35	15	43
埼玉県	63	44	70	63	43	68
千葉県	54	37	69	54	36	67
東京都	62	54	87	62	49	79
神奈川県	33	28	85	33	31	94
新潟県	30	17	57	30	18	60
富山県	15	13	87	15	12	80
石川県	19	11	58	19	12	63
福井県	17	5	29	17	4	24
山梨県	27	15	56	27	14	52
長野県	77	35	45	77	35	45
岐阜県	42	11	26	42	11	26
静岡県	35	18	51	35	22	63
愛知県	54	35	65	54	37	69
三重県	29	15	52	29	15	52
滋賀県	19	7	37	19	8	42
京都府	26	11	42	26	14	54
大阪府	43	26	60	43	29	67
兵庫県	41	22	54	41	21	51
奈良県	39	16	41	39	20	51
和歌山県	30	9	30	30	10	33
鳥取県	19	6	32	19	8	42
島根県	19	8	42	19	6	32
岡山県	27	6	22	27	5	19
広島県	23	13	57	23	13	57
山口県	19	15	79	19	15	79
徳島県	24	6	25	24	5	21
香川県	17	10	59	17	13	76
愛媛県	20	8	40	20	7	35
高知県	34	8	24	34	7	21
福岡県	60	25	42	60	24	40
佐賀県	20	2	10	20	3	15
長崎県	21	6	29	21	5	24
熊本県	45	11	24	45	12	27
大分県	18	8	44	18	8	44
宮崎県	26	7	27	26	9	35
鹿児島県	43	9	21	43	11	26
沖縄県	41	8	20	41	3	7

■調査方法

1）ベースライン調査

A．主調査：平成25年度母子保健課調査（市町村用）

設問：妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。→ 1. 妊婦のみに実施　2. 家族にも伝えている　3. 設けていない

算出方法：「2. 家族にも伝えている」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

B．参考調査：平成25年度厚労科研「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究」（研究代表者　山崎嘉久）

設問：妊娠期の保健指導として実施している内容すべてに○をつけてください。選択肢は26個あり。

算出方法：「産後うつ病等メンタルヘルス」を選択した自治体数/回答した自治体数×100

2）ベースライン調査後

母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）

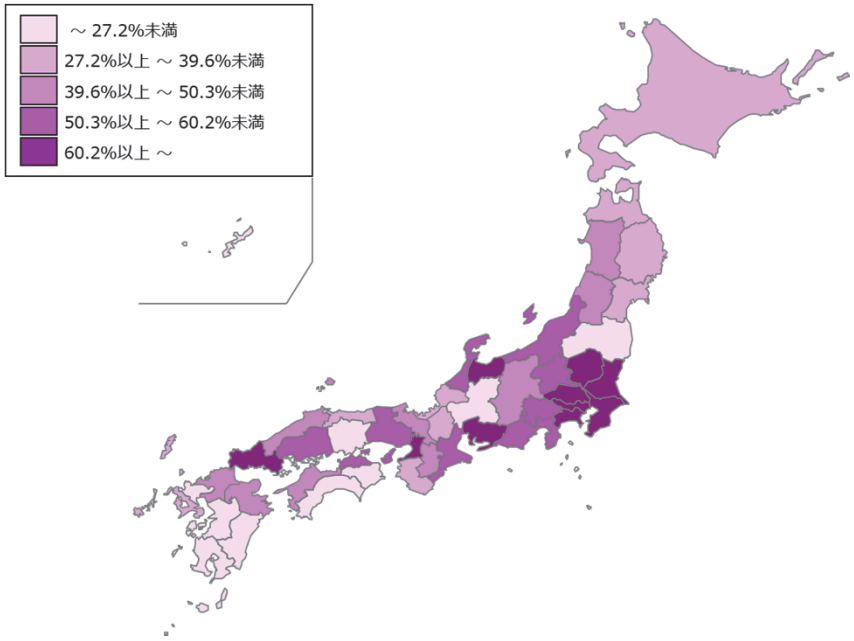
設問：妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会（※）を設けている。

→ 1. 妊婦のみに実施　2. 家族にも伝えている　3. 設けていない

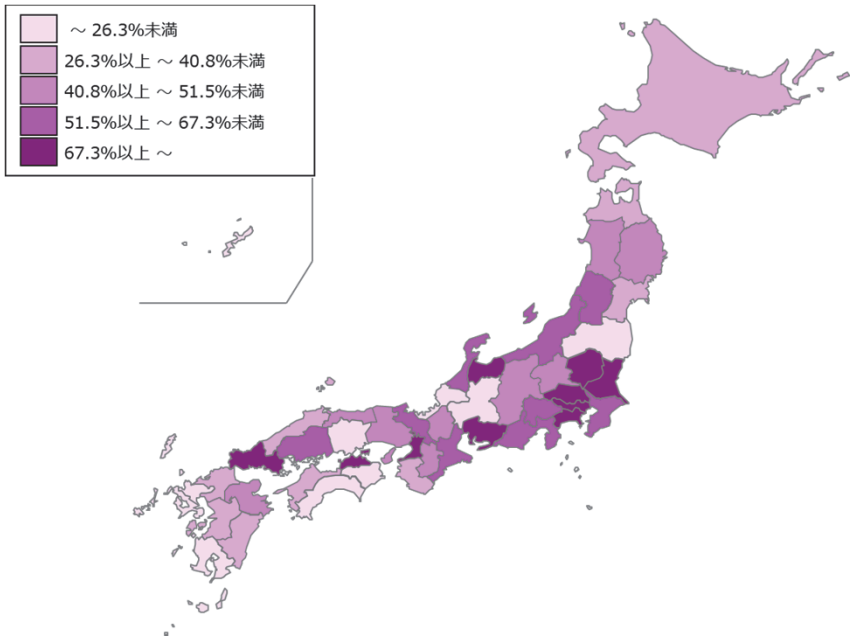
（※）「伝える機会」とは、集団・個別指導を指し、パンフレット等の配布のみの場合は含まない。

算出方法：「2. 家族にも伝えている」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

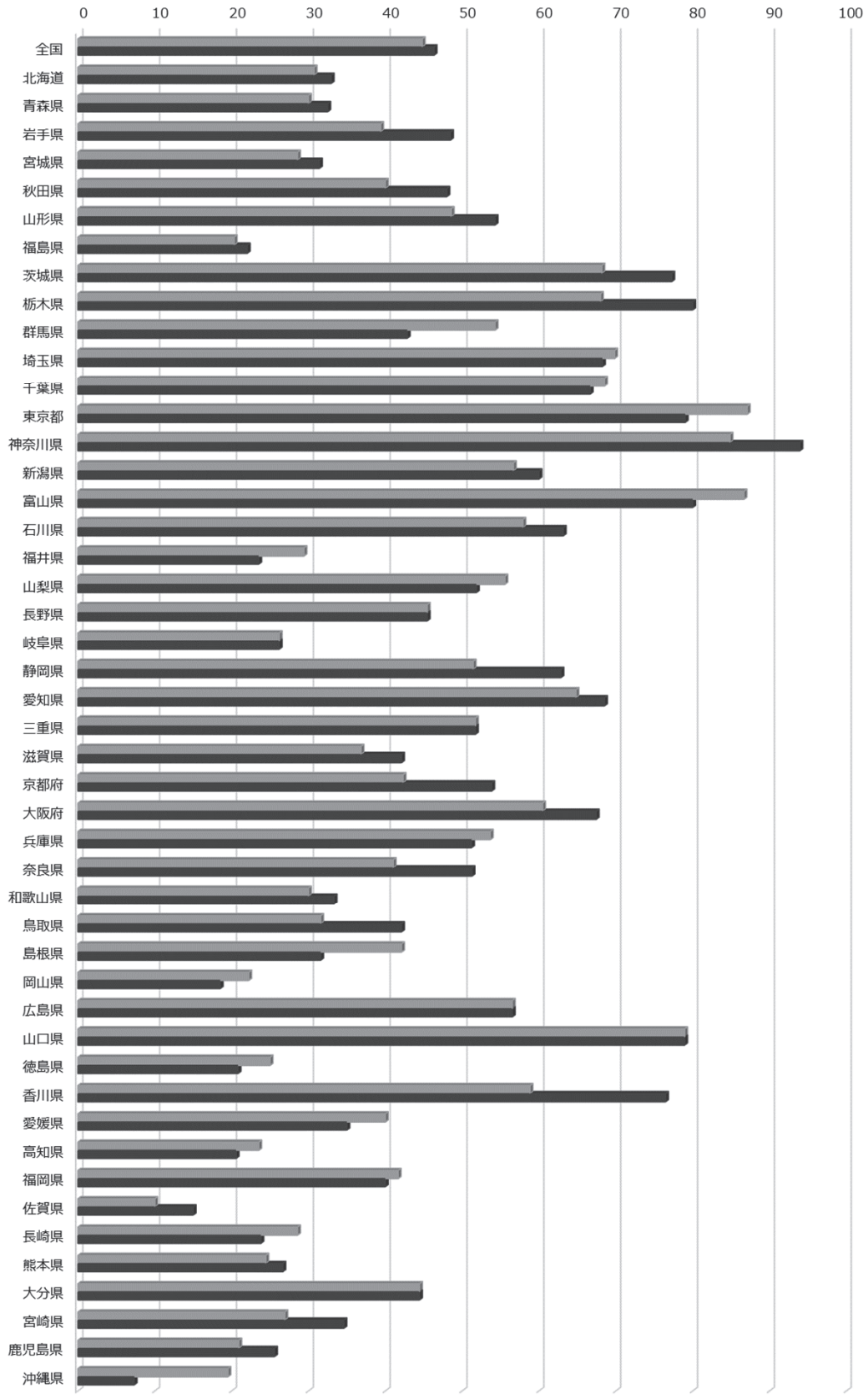
【平成27年度】



【平成28年度】



妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合



基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
14. 産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度					H28年度				
都道府県	市区町村数	①aまたはbを選択した市区町村数	②で5を選択した市区町村数	①-②	%	市区町村数	②aまたはbを選択した市区町村数	③で5を選択した市区町村数	①-②	%
全国	1,741	1,024	37	987	57	1,741	1,068	22	1,046	60
北海道	179	105	3	102	57	179	109	4	105	59
青森県	40	40		40	100	40	40		40	100
岩手県	33	33		33	100	33	33		33	100
宮城県	35	35	1	34	97	35	35	1	34	97
秋田県	25	8		8	32	25	9		9	36
山形県	35	35	1	34	97	35	35	1	34	97
福島県	59	30	1	29	49	59	30	1	29	49
茨城県	44	40	1	39	89	44	40	3	37	84
栃木県	25	12		12	48	25	15		15	60
群馬県	35	5		5	14	35	11		11	31
埼玉県	63	53	3	50	79	63	51		51	81
千葉県	54	36	1	35	65	54	37		37	69
東京都	62	36	1	35	56	62	36		36	58
神奈川県	33	20		20	61	33	24		24	73
新潟県	30	17		17	57	30	17		17	57
富山県	15	15		15	100	15	15		15	100
石川県	19	19		19	100	19	19		19	100
福井県	17	4		4	24	17	6	1	5	29
山梨県	27	7	1	6	22	27	12	1	11	41
長野県	77	50	6	44	57	77	47	1	46	60
岐阜県	42	11		11	26	42	12		12	29
静岡県	35	30	2	28	80	35	32	1	31	89
愛知県	54	18	1	17	31	54	24		24	44
三重県	29	18		18	62	29	21		21	72
滋賀県	19	12	1	11	58	19	13	1	12	63
京都府	26	10	1	9	35	26	10	1	9	35
大阪府	43	29	1	28	65	43	29		29	67
兵庫県	41	33		33	80	41	35		35	85
奈良県	39	18	1	17	44	39	17	1	16	41
和歌山県	30	2		2	7	30	3		3	10
鳥取県	19	4	1	3	16	19	5		5	26
島根県	19	16		16	84	19	18		18	95
岡山県	27	12	1	11	41	27	12		12	44
広島県	23	18		18	78	23	18		18	78
山口県	19	13		13	68	19	13		13	68
徳島県	24	1		1	4	24	2		2	8
香川県	17	13		13	76	17	13		13	76
愛媛県	20	8		8	40	20	9		9	45
高知県	34	5		5	15	34	4		4	12
福岡県	60	38		38	63	60	39		39	65
佐賀県	20	5		5	25	20	7		7	35
長崎県	21	15		15	71	21	16		16	76
熊本県	45	10		10	22	45	12		12	27
大分県	18	17	2	15	83	18	15		15	83
宮崎県	26	22	3	19	73	26	20	3	17	65
鹿児島県	43	39	4	35	81	43	42	2	40	93
沖縄県	41	7		7	17	41	6		6	15

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査（市町村用）

設問①：精神状態等を把握するため、褥婦にＥＰＤＳを実施している。

→a. 産後４週までに、全ての褥婦を対象に実施　b. 産後４週までに、必要に応じて実施
c. 産後８週までに、全ての褥婦を対象に実施　d. 産後８週までに、必要に応じて実施
e. 産後８週を超えて、全ての褥婦を対象に実施　f. 産後８週を超えて、必要に応じて実施
g. 実施していない

設問②： EPDS ９点以上を示した褥婦へのフォロー体制がある。（当てはまる全ての番号に「○」を選択）

→　1. 保健師等による継続的な支援　2. 医療機関への紹介　3. その他の取組　4. 体制はない

算出方法：設問①で「a」、または「b」と回答した市区町村（202か所）で、設問②で「4」を選択した市区町村（２か所）を除く市区町村数（200か所）/全回答市区町村数（1,742か所）×100≒11.5%

（参考）設問①で「a」～「f」のいずれか、或いはその他で自由記載を回答した市区町村（994か所）で、設問②で「4」を選択した市区町村（20か所）を除く市区町村（974か所）/全回答市区町村数（1,742か所）×100≒55.9%

２）ベースライン調査以後

母子保健課調査(市町村用)（毎年度調査）

設問①:精神状態等を把握するため、産後1か月までの褥婦にEPDSを実施している。(当てはまるものを1つだけ選択)

→a.全ての褥婦を原則対象として実施　b.一部の褥婦を対象として実施
c.EPDS以外の連絡票や他の調査方法等の方法を実施して把握　d.何も実施していない

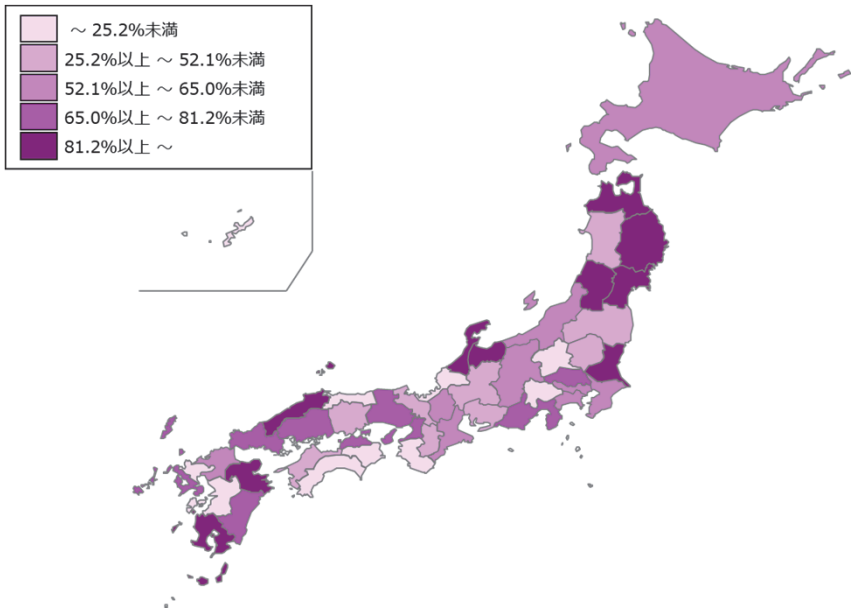
設問②:設問①でa.あるいはb.と回答した場合、産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある。
（当てはまる全てのものを選択）

→ 1. 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している
2. ２週間以内に電話にて状況を確認している
3. １か月以内に家庭訪問をしている
4. 精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンスを定期的に実施している
5. 体制はない

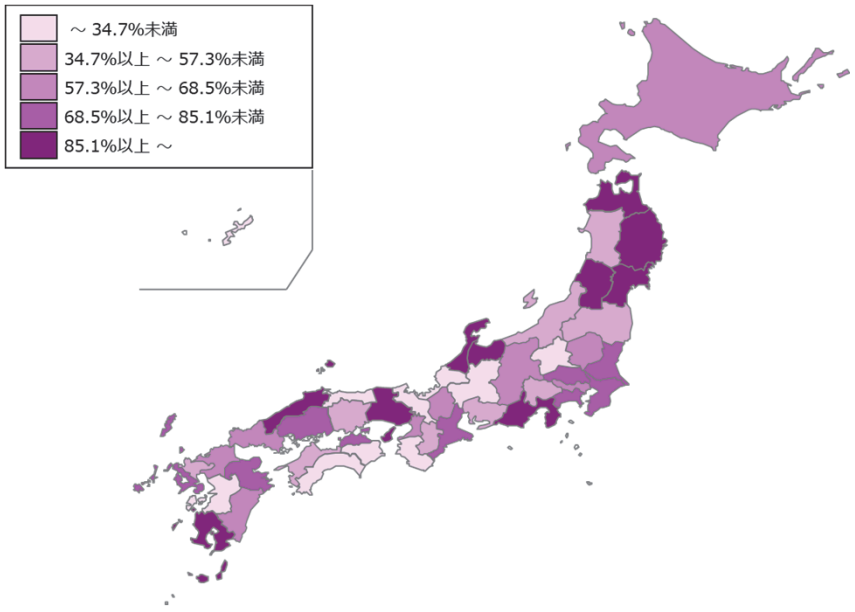
※設問①で「c」と回答した場合も、今後の参考として調査をする。
何らかの基準以上を示した人へのフォロー体制がある。→選択肢は設問②に同じ。

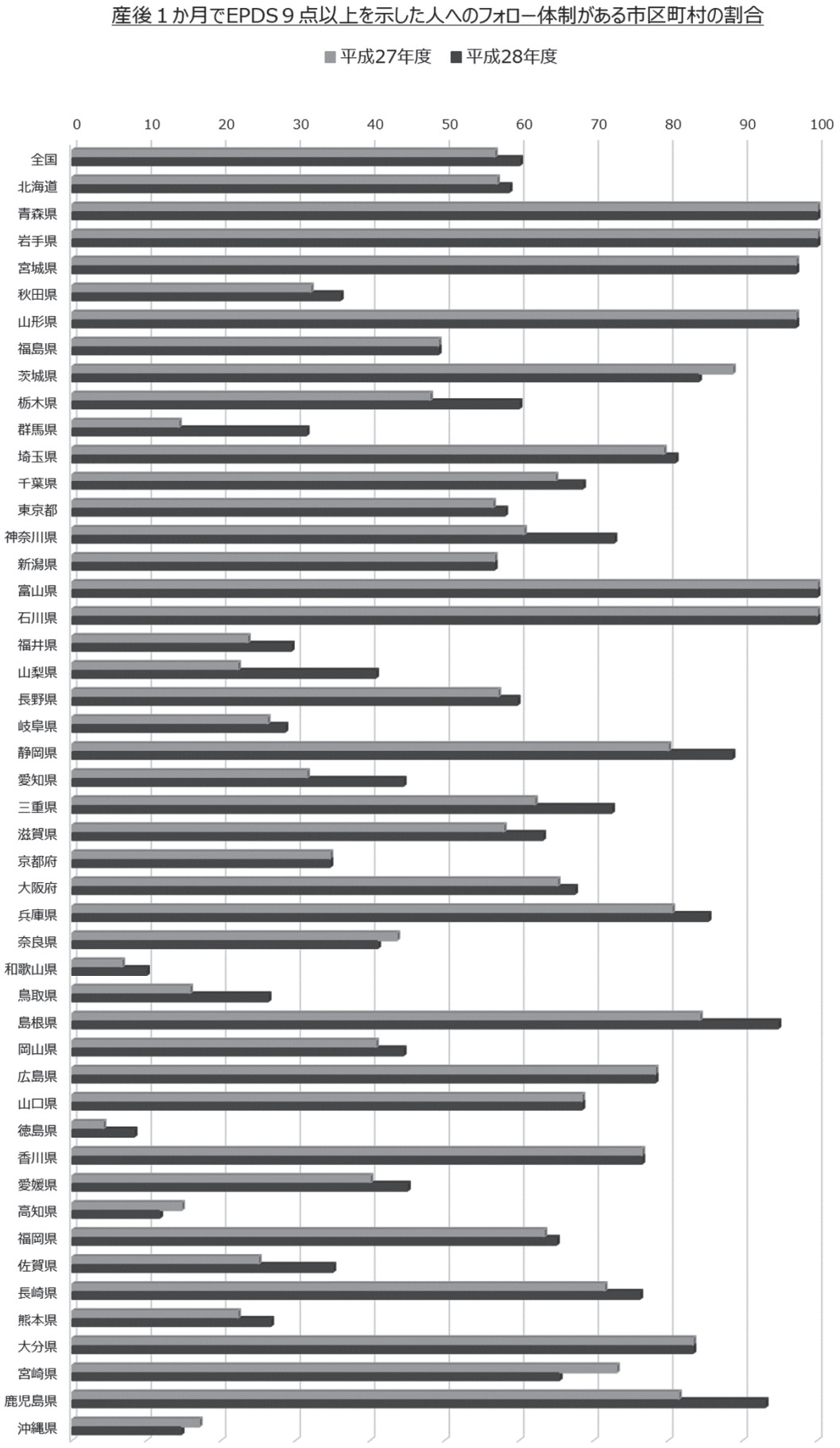
算出方法：設問①で「a」または「b」と回答し、かつ設問②で「5」を選択した市区町村を除く市区町村数/全有効回答市区町村数×100

【平成27年度】



【平成28年度】




産後１か月でEPDS９点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合
平成27年度
平成28年度
0
10
20
30
40
50
60
70
80
90
100
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
15. ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	①と②のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①と②のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	491	28.2	1,741	501	28.8
北海道	179	46	25.7	179	39	21.8
青森県	40	16	40.0	40	15	37.5
岩手県	33	12	36.4	33	11	33.3
宮城県	35	15	42.9	35	16	45.7
秋田県	25	8	32.0	25	9	36.0
山形県	35	23	65.7	35	21	60.0
福島県	59	8	13.6	59	14	23.7
茨城県	44	18	40.9	44	18	40.9
栃木県	25	2	8.0	25	5	20.0
群馬県	35	7	20.0	35	9	25.7
埼玉県	63	18	28.6	63	20	31.7
千葉県	54	15	27.8	54	13	24.1
東京都	62	19	30.6	62	14	22.6
神奈川県	33	9	27.3	33	8	24.2
新潟県	30	16	53.3	30	17	56.7
富山県	15	5	33.3	15	6	40.0
石川県	19	6	31.6	19	5	26.3
福井県	17	3	17.6	17	2	11.8
山梨県	27	9	33.3	27	7	25.9
長野県	77	19	24.7	77	17	22.1
岐阜県	42	10	23.8	42	11	26.2
静岡県	35	8	22.9	35	9	25.7
愛知県	54	18	33.3	54	18	33.3
三重県	29	6	20.7	29	7	24.1
滋賀県	19	9	47.4	19	5	26.3
京都府	26	2	7.7	26	3	11.5
大阪府	43	18	41.9	43	16	37.2
兵庫県	41	11	26.8	41	11	26.8
奈良県	39	7	17.9	39	9	23.1
和歌山県	30	8	26.7	30	11	36.7
鳥取県	19	7	36.8	19	10	52.6
島根県	19	7	36.8	19	9	47.4
岡山県	27	7	25.9	27	5	18.5
広島県	23	7	30.4	23	5	21.7
山口県	19	3	15.8	19	4	21.1
徳島県	24	2	8.3	24	3	12.5
香川県	17	6	35.3	17	3	17.6
愛媛県	20	2	10.0	20	3	15.0
高知県	34	8	23.5	34	10	29.4
福岡県	60	12	20.0	60	17	28.3
佐賀県	20	3	15.0	20	4	20.0
長崎県	21	5	23.8	21	4	19.0
熊本県	45	19	42.2	45	16	35.6
大分県	18	4	22.2	18	7	38.9
宮崎県	26	8	30.8	26	8	30.8
鹿児島県	43	12	27.9	43	19	44.2
沖縄県	41	8	19.5	41	8	19.5

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問：ハイリスク児（※退院後も何らかの医療的な処置を必要とする児などの医学的ハイリスク児や、保護者に虐待リスクや経済的困窮がある場合などの社会的ハイリスク児等を含む。）に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について、

①退院後１か月以内に１～２回程度訪問している。→ はい：1　いいえ：0

②退院までに保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を定めている。→ はい：1　いいえ：0

算出方法：①と②の両方「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（毎年度調査）

設問：①退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を定めている。

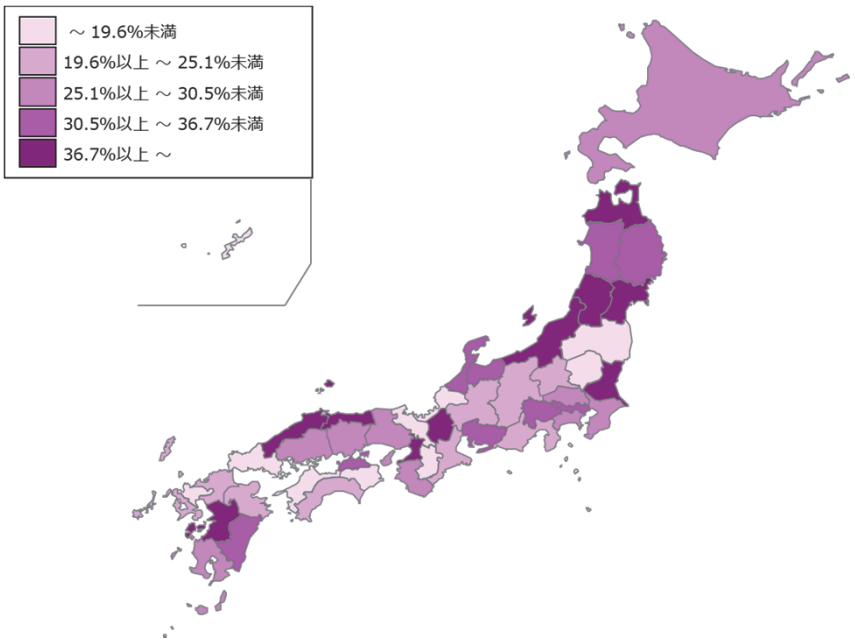
→ 1. はい　2. いいえ

②退院後１か月以内に、訪問している。→ 1. はい　2. いいえ

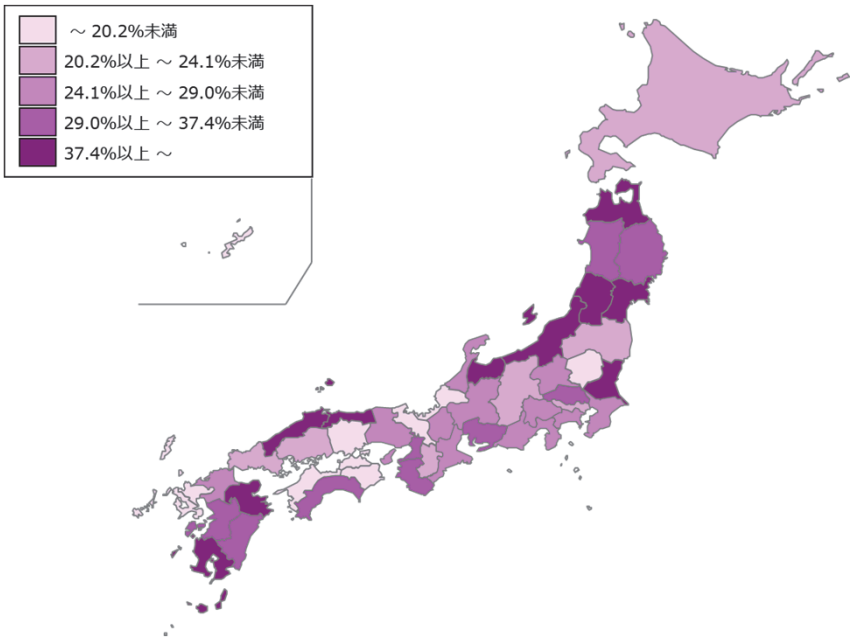
算出方法：①と②のいずれにも、「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

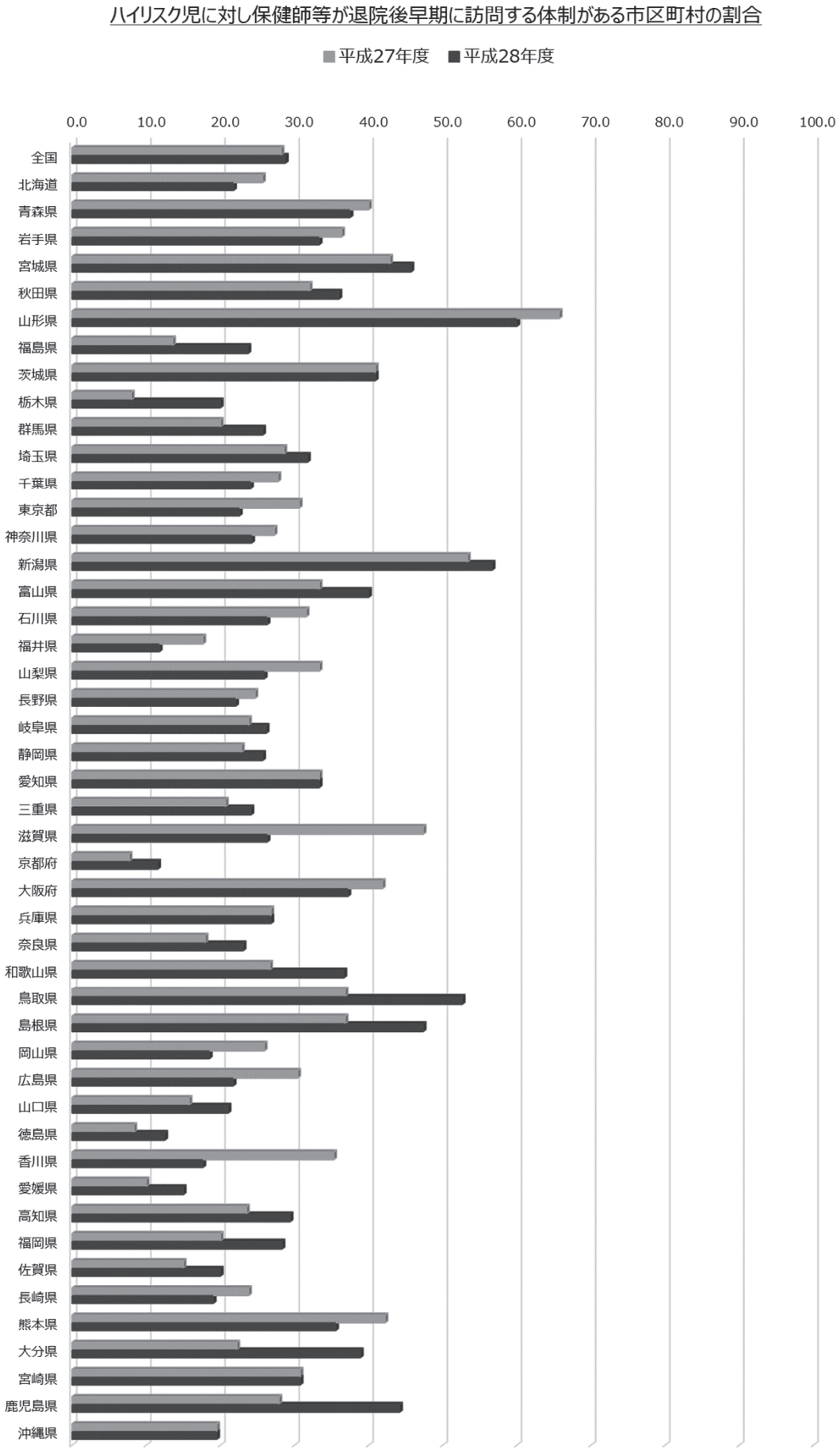
※ハイリスク児には、退院後も何らかの医療的な処置を必要とする等の医学的ハイリスク児や、保護者に虐待リスクや経済的困窮がある場合などの社会的ハイリスク児等も含む。

【平成27年度】



【平成28年度】




ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合
平成27年度
平成28年度
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
80.0
90.0
100.0
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
15. 市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	164	44.2	368	158	42.9
北海道	26	16	61.5	26	9	34.6
青森県	6	3	50.0	6	5	83.3
岩手県	9	0	0.0	9	0	0.0
宮城県	7	1	14.3	7	1	14.3
秋田県	8			8	0	0.0
山形県	4	4	100.0	4	3	75.0
福島県	6	0	0.0	6	0	0.0
茨城県	12	5	41.7	12	5	41.7
栃木県	5	3	60.0	5	3	60.0
群馬県	10	0	0.0	10	0	0.0
埼玉県	13	13	100.0	13	13	100.0
千葉県	13	7	53.8	13	0	0.0
東京都	6	0	0.0	6	1	16.7
神奈川県	5	0	0.0	5	5	100.0
新潟県	12	12	100.0	12	12	100.0
富山県	4	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	4	100.0	4	4	100.0
福井県	6	0	0.0	6	0	0.0
山梨県	4	0	0.0	4	0	0.0
長野県	10	1	10.0	10	2	20.0
岐阜県	7	3	42.9	7	2	28.6
静岡県	7	4	57.1	7	4	57.1
愛知県	12	12	100.0	12	12	100.0
三重県	8	2	25.0	8	3	37.5
滋賀県	6	6	100.0	6	6	100.0
京都府	7	7	100.0	7	7	100.0
大阪府	12	0	0.0	12	0	0.0
兵庫県	13	6	46.2	13	9	69.2
奈良県	4	3	75.0	4	3	75.0
和歌山県	7	0	0.0	7	0	0.0
鳥取県	3	0	0.0	3	1	33.3
島根県	7	1	14.3	7	3	42.9
岡山県	5	2	40.0	5	0	0.0
広島県	7	1	14.3	7	1	14.3
山口県	8	0	0.0	8	0	0.0
徳島県	6	2	33.3	6	2	33.3
香川県	4	2	50.0	4	0	0.0
愛媛県	6	0	0.0	6	0	0.0
高知県	5	0	0.0	5	5	100.0
福岡県	9	9	100.0	9	9	100.0
佐賀県	5	5	100.0	5	5	100.0
長崎県	8	8	100.0	8	8	100.0
熊本県	10	10	100.0	10	5	50.0
大分県	9	6	66.7	6	6	100.0
宮崎県	8	0	0.0	8	0	0.0
鹿児島県	13	0	0.0	13	0	0.0
沖縄県	5	2	40.0	5	0	0.0

※平成27年度：秋田県は無回答のため除外。

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問：市町村のハイリスク児（※１）の早期訪問体制構築等に対する支援（※２）をしている県型保健所の数

（※１） 退院後も何らかの医療的な処置を必要とする児などの医学的ハイリスク児や、保護者に虐待リスクや経済的困窮がある場合などの社会的ハイリスク児等を含む。

（※２） 例えば、ハイリスク児とその家族への医療機関と管内市町村との情報共有の場を設けたり、市町村の訪問状況（実施時期や件数等）を把握していること。

算出方法：支援をしている県型保健所数/全県型保健所数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（毎年度調査）

設問：①ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けている。→ 1. はい　2. いいえ

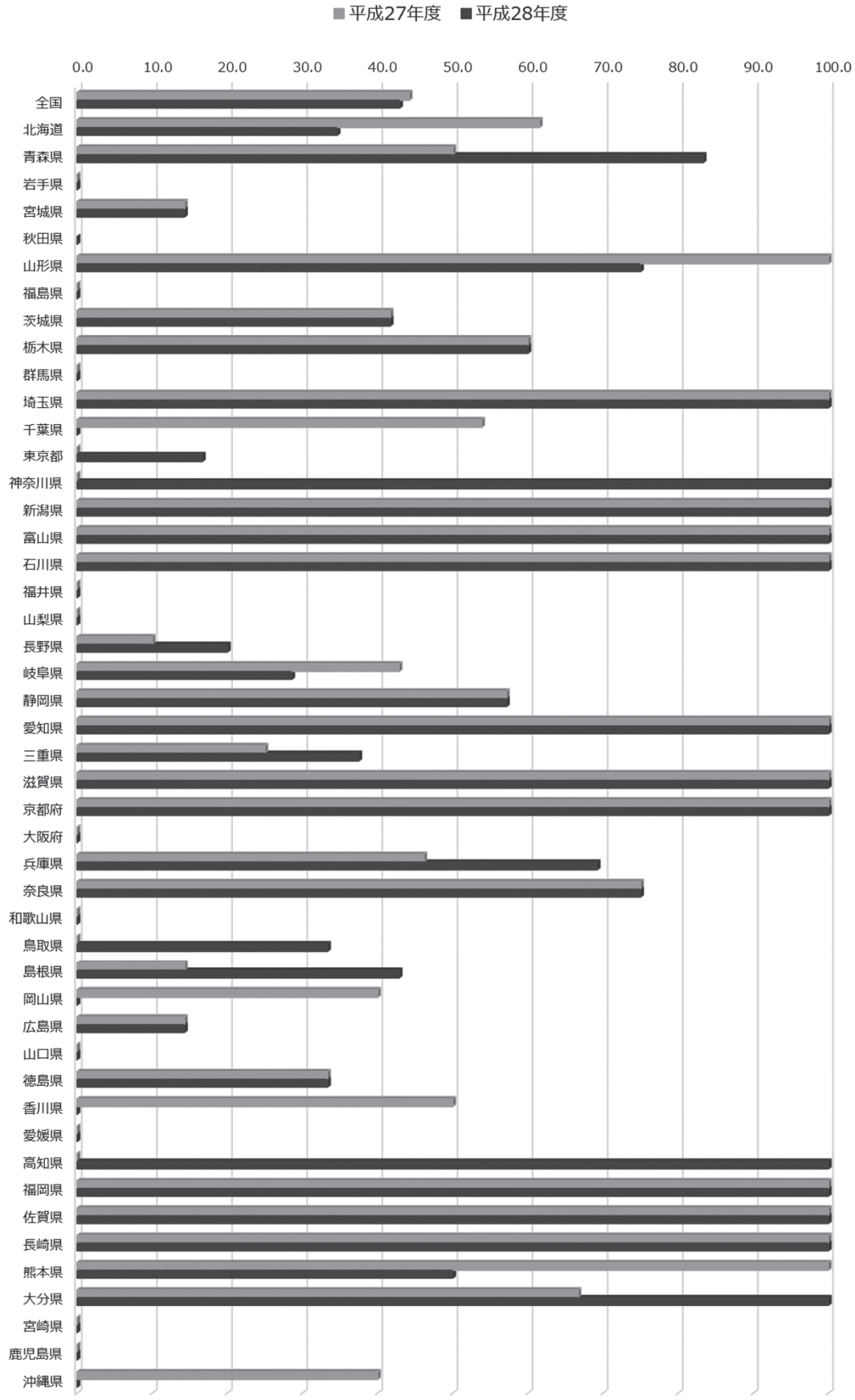
②市町村の訪問状況（実施時期や件数等）を把握し評価している。→ 1. はい　2. いいえ

③市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれている。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：①～③の全てに、「1. はい」と回答した県型保健所数/全県型保健所数×100

※ハイリスク児には、退院後も何らかの医療的な処置を必要とする等の医学的ハイリスク児や、保護者に虐待リスクや経済的困窮がある場合などの社会的ハイリスク児等も含む。

市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合



※平成27年度：秋田県は無回答のため除外。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
16. 乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	①～③のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①～③のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	271	15.6	1,741	248	14.2
北海道	179	14	7.8	179	16	8.9
青森県	40	12	30.0	40	11	27.5
岩手県	33	5	15.2	33	5	15.2
宮城県	35	7	20.0	35	2	5.7
秋田県	25	3	12.0	25	2	8.0
山形県	35	7	20.0	35	8	22.9
福島県	59	8	13.6	59	6	10.2
茨城県	44	3	6.8	44	3	6.8
栃木県	25	4	16.0	25	2	8.0
群馬県	35	5	14.3	35	4	11.4
埼玉県	63	6	9.5	63	4	6.3
千葉県	54	9	16.7	54	10	18.5
東京都	62	13	21.0	62	11	17.7
神奈川県	33	7	21.2	33	6	18.2
新潟県	30	10	33.3	30	8	26.7
富山県	15	2	13.3	15	2	13.3
石川県	19	2	10.5	19	2	10.5
福井県	17	3	17.6	17	1	5.9
山梨県	27	5	18.5	27	6	22.2
長野県	77	16	20.8	77	13	16.9
岐阜県	42	9	21.4	42	8	19.0
静岡県	35	6	17.1	35	3	8.6
愛知県	54	18	33.3	54	19	35.2
三重県	29	1	3.4	29	1	3.4
滋賀県	19	5	26.3	19	5	26.3
京都府	26	5	19.2	26	5	19.2
大阪府	43	7	16.3	43	6	14.0
兵庫県	41	9	22.0	41	8	19.5
奈良県	39	5	12.8	39	2	5.1
和歌山県	30	3	10.0	30	3	10.0
鳥取県	19	4	21.1	19	2	10.5
島根県	19	6	31.6	19	7	36.8
岡山県	27	5	18.5	27	4	14.8
広島県	23	3	13.0	23	3	13.0
山口県	19	4	21.1	19	4	21.1
徳島県	24	1	4.2	24	3	12.5
香川県	17	2	11.8	17	1	5.9
愛媛県	20	3	15.0	20	3	15.0
高知県	34	3	8.8	34	3	8.8
福岡県	60	5	8.3	60	5	8.3
佐賀県	20	2	10.0	20	3	15.0
長崎県	21	1	4.8	21	1	4.8
熊本県	45	5	11.1	45	6	13.3
大分県	18	7	38.9	18	6	33.3
宮崎県	26	3	11.5	26	4	15.4
鹿児島県	43	3	7.0	43	6	14.0
沖縄県	41	5	12.2	41	5	12.2

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問

① 乳幼児健診事業の実施状況に対する評価（事業企画時に目標値を定め、その達成状況を把握）をしている。
→ 有:1　無:0

② フォローアップ状況に対する評価をしている。→ 有:1　無:0

③ 他機関との連携状況に対する評価をしている。→ 有:1　無:0

④ 事業実施による改善状況の効果を把握している。→ 有:1　無:0

⑤ 母子保健計画等において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。→ 有:1　無:0

算出方法:①から⑤の全てについて「有」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（毎年度調査）

設問

①母子保健計画（※）において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。
→ 1. はい　2. いいえ

②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。→ 1. はい　2. いいえ

③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。
→ 1. はい　2. いいえ

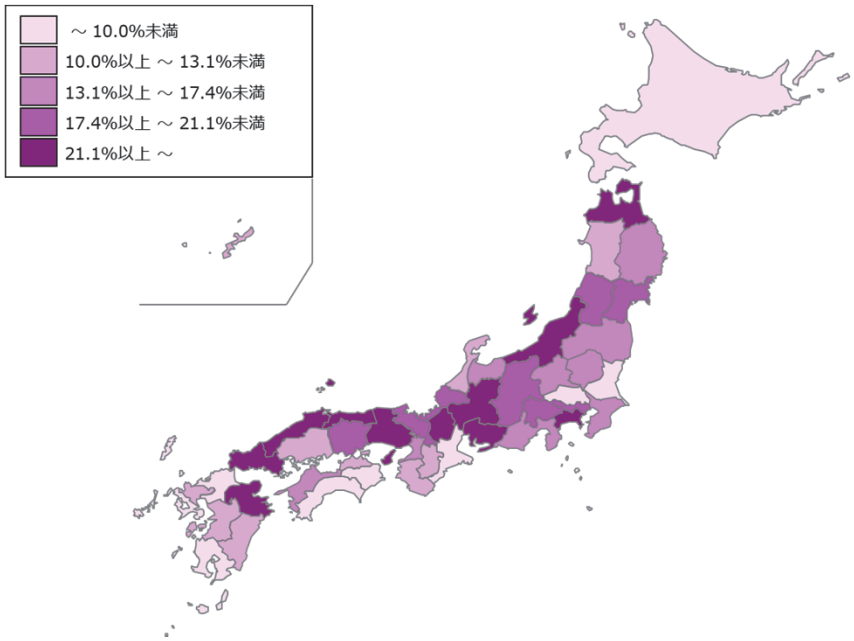
④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。→ 1. はい　2. いいえ

⑤（歯科や栄養、生活習慣など）地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。→ 1. はい　2. いいえ

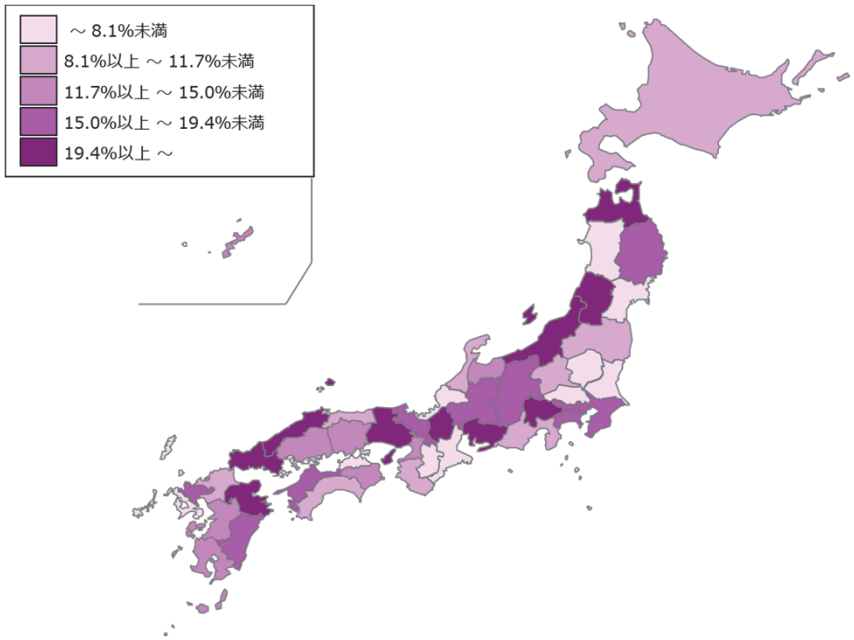
算出方法：①～③のすべてに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

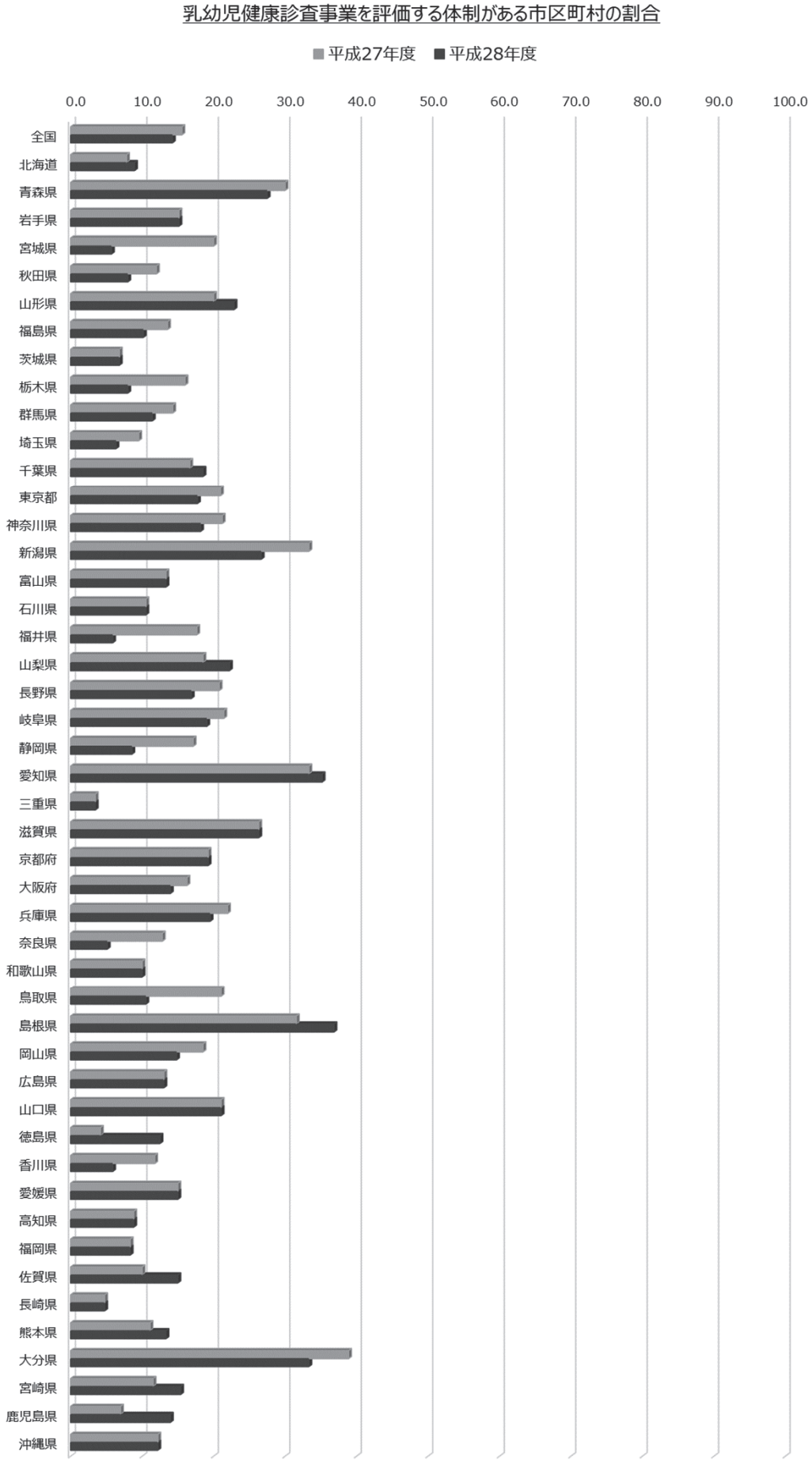
（※）母子保健計画には、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や、健康増進計画等と一体的に策定している場合も含める。

【平成27年度】



【平成28年度】




乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合
平成27年度
平成28年度
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
80.0
90.0
100.0
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
16. 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度				H28年度			
都道府県	県型保健所数	①「はい」と回答した都道府県	②保健所の数	%	県型保健所数	①「はい」と回答した都道府県	②保健所の数	%
全国	371	27	68	18.3	368	26	84	22.8
北海道	26	1	0	0.0	26	1	0	0.0
青森県	6				6			
岩手県	9				9			
宮城県	7				7			
秋田県	8	1	0	0.0	8	1	0	0.0
山形県	4				4			
福島県	6	1	2	33.3	6	1	4	66.7
茨城県	12	1	1	8.3	12	1	1	8.3
栃木県	5	1	0	0.0	5	1	0	0.0
群馬県	10	1	1	10.0	10			
埼玉県	13				13			
千葉県	13	1	0	0.0	13	1	13	100.0
東京都	6				6			
神奈川県	5				5			
新潟県	12	1	0	0.0	12	1	0	0.0
富山県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0
石川県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0
福井県	6				6			
山梨県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0
長野県	10	1	3	30.0	10	1	5	50.0
岐阜県	7				7			
静岡県	7				7			
愛知県	12	1	12	100.0	12	1	12	100.0
三重県	8	1	0	0.0	8			
滋賀県	6				6	1	6	100.0
京都府	7	1	7	100.0	7	1	7	100.0
大阪府	12				12			
兵庫県	13	1	1	7.7	13			
奈良県	4	1	3	75.0	4	1	3	75.0
和歌山県	7	1	1	14.3	7	1	1	14.3
鳥取県	3	1	0	0.0	3	1	0	0.0
島根県	7	1	5	71.4	7	1	5	71.4
岡山県	5	1	5	100.0	5	1	5	100.0
広島県	7	1	1	14.3	7	1	1	14.3
山口県	8	1	0	0.0	8	1	0	0.0
徳島県	6	1	5	83.3	6	1	4	66.7
香川県	4				4			
愛媛県	6				6	1	0	0.0
高知県	5				5	1	0	0.0
福岡県	9				9			
佐賀県	5				5			
長崎県	8				8			
熊本県	10				10			
大分県	9	1	6	66.7	6	1	4	66.7
宮崎県	8	1	0	0.0	8			
鹿児島県	13				13			
沖縄県	5	1	3	60.0	5	1	1	20.0

■調査方法

１）ベースライン調査

設問：市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援（※例えば、保健所管内市町村と連携して、事業評価の具体的な実施方法を検討したり、評価結果を管内でとりまとめている等）をしている県型保健所の数

算出方法：支援をしていると回答した県型保健所の数/全県型保健所の数×100

２）ベースライン調査後

設問

①都道府県の母子保健計画（※）に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている。
→ 1. はい　2. いいえ

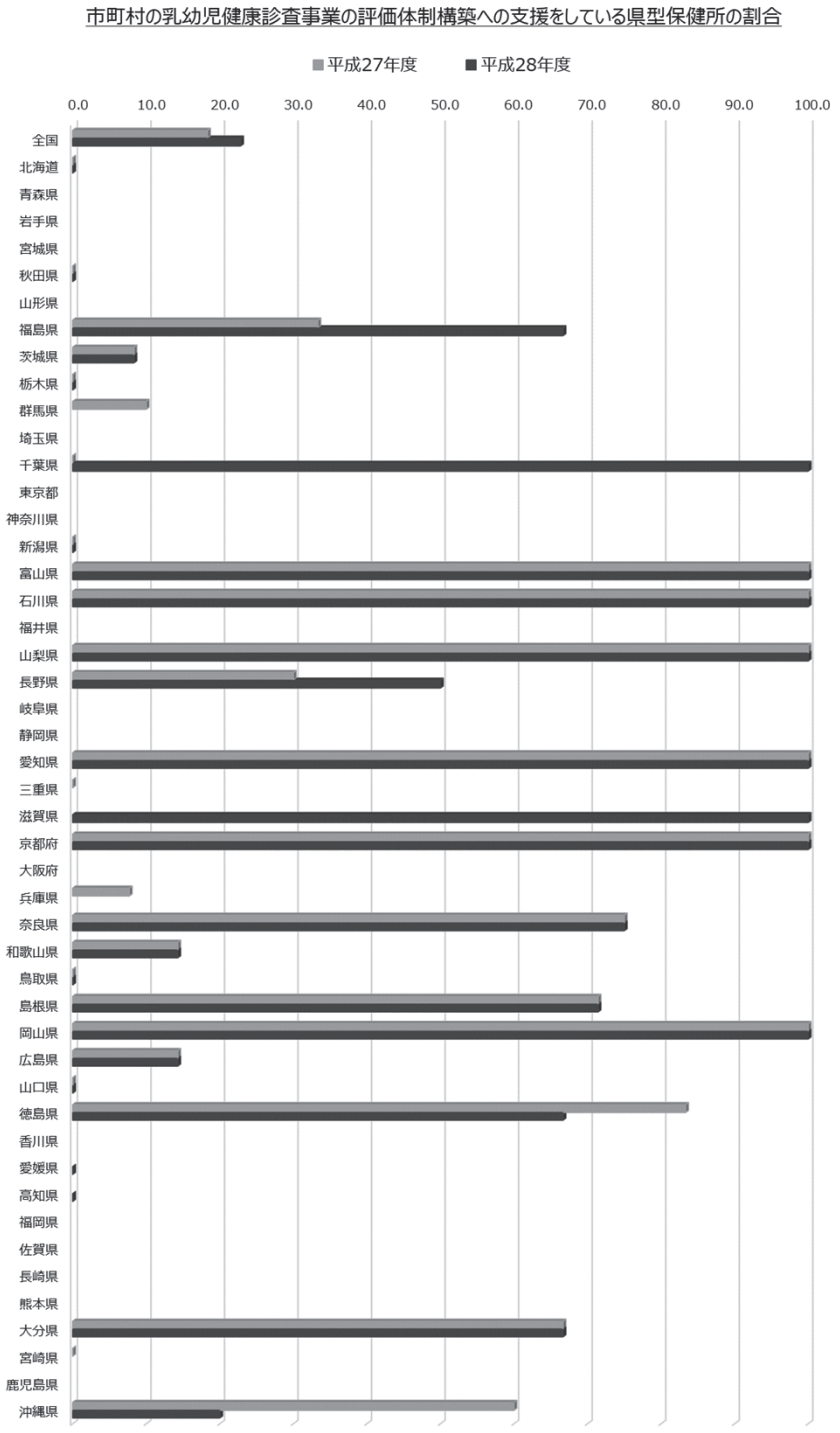
②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている。→ 1. はい　2. いいえ

③健診結果の評価に関する管内会議を開催している。→ 1. はい　2. いいえ

④市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている。
→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：①と②のいずれにも「1. はい」と回答した県型保健所の数/全県型保健所数×100

（※）母子保健計画には、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や、健康増進計画等と一体的に策定している場合も含める。



基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参1．周産期死亡率

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

都道府県	1980 周産期 死亡率 （出産千対）	1985 周産期 死亡率 （出産千対）	1990 周産期 死亡率 （出産千対）	1995 周産期 死亡率 （出産千対）	2000 周産期 死亡率 （出産千対）	2005 周産期 死亡率 （出産千対）	2010 周産期 死亡率 （出産千対）	2012 周産期 死亡率 （出産千対）	2014 周産期 死亡率 （出産千対）	2015 周産期 死亡率 （出産千対）	2016 周産期 死亡率 （出産千対）
全　国	20.2	15.4	11.1	7	5.8	4.8	4.2	4	3.7	3.7	3.6
北海道	24.1	19.1	13.7	7	5.5	5.1	4.2	4.1	4	4.1	3.3
青　森	21	18.1	12.2	8.3	7.9	5.3	4	4.1	3.2	4.6	3
岩　手	21.9	14.6	11.7	7.9	6	6.5	6	6	5.2	3.4	3.8
宮　城	22.4	16.2	12.8	7.7	5.6	4.7	3.8	3.8	3.8	3.5	3.7
秋　田	19.1	14	11.6	8.2	4.2	4.7	6.5	4.1	5.5	2.9	4.6
山　形	18.9	15.6	11.5	6.9	6.9	4.5	4	4.9	4.3	4.1	4.4
福　島	23.5	18.1	12.1	6.2	6.9	3.9	4.6	4.6	3.4	5.1	4.6
茨　城	21.8	17.7	11.8	7.9	5.3	4.6	4.7	4.8	4.4	4.2	4
栃　木	21.3	15.3	13.1	8.9	6.6	4.4	3.8	4.1	4.3	3.3	3.1
群　馬	19.3	14.6	12.8	7.4	5.4	5	4.4	4.8	4.2	4.2	3.5
埼　玉	18.4	14.3	11.1	7	6	4.7	4.2	4.4	4	3.7	3.4
千　葉	19.7	15.5	10.3	6.7	7	5	4.1	4.4	4.3	3.8	4.1
東　京	19.2	14.5	10.6	7.5	5.6	4.8	3.9	3.7	3.5	3.2	3.6
神奈川	18	12.9	10.4	7.5	6.3	5.2	4.8	4	3.7	3.9	3.6
新　潟	18.6	14.5	9.4	5.9	6.6	5.1	4.7	3.8	4.7	3.7	3.7
富　山	18.7	13.9	10.1	7.6	5.9	4	4	4.9	4.9	5	4
石　川	19.3	12.9	10.3	6.3	5.9	5.2	5.6	3.8	2.8	5.2	2.7
福　井	16.1	14.9	9.8	8	7.4	4	2.9	4.6	4.5	4.5	4.2
山　梨	25.5	17	13	8.8	7.7	4.5	4.2	3.6	3.3	2.8	2.6
長　野	22.5	15.6	10.9	6.5	5.2	4.9	3.6	3.7	3.1	3	3.7
岐　阜	19.7	15.8	9.4	6.1	5.5	5.9	3.8	4.2	4.6	3.6	3.7
静　岡	19	14.3	10.3	7.8	5.6	5	4.2	3.4	4.2	3.7	4.1
愛　知	18	14.2	9.3	7.2	5.6	4.9	4	3.8	3.5	3.8	3.7
三　重	19.8	14.9	11.5	7	5.9	4.9	4.4	4.2	4.4	3.8	5.7
滋　賀	18.7	13.6	8.8	6.9	6.8	5.6	5.7	3.8	3.7	4.5	2.4
京　都	18.6	14.1	11	7.7	5.7	5	4.6	3.8	3.6	4.4	3.6
大　阪	20.3	14.5	10.7	6.4	5.5	4.5	4	4	3.5	3.2	3.5
兵　庫	18.9	13.9	10	5.9	5.3	4.8	3.6	3.3	3.2	3.3	2.8
奈　良	22.5	15.3	10.2	5.9	5	5.3	3.9	3.3	3.8	5.2	3.7
和歌山	20.4	14.7	9.6	7.4	5.3	4.5	4.5	4	3.9	2.4	3
鳥　取	17.8	16.7	11.1	8.2	3.7	6.7	6	5.2	4.4	5.2	5.2
島　根	23.4	14.9	10.4	7.2	4.9	5.4	4	3.4	3.2	2.5	3.2
岡　山	14.9	14.4	10.6	5.8	4	4.2	3.5	3.4	2.8	3.5	3.9
広　島	18	15.1	10.6	7.4	4.7	4.2	3.9	4	3	3.4	3.7
山　口	20.7	14.4	12.7	6.8	5.4	3.7	4	3.3	4	4.2	4.4
徳　島	23.6	16.5	10.9	7.1	5.6	5.7	4.4	4.3	4	3.7	3.4
香　川	15.4	14.2	9.5	5.2	4.9	4.9	4.4	5	2.2	3.4	2.5
愛　媛	22.4	17.8	11.2	6.5	5.1	6.2	3.4	3.7	3.7	2.7	3.1
高　知	23.2	18	12.3	8.6	5.4	5.4	3.4	4.5	3	3.6	2.9
福　岡	20.4	17.6	13	6.3	5.3	4.8	4.3	4.2	3.7	3.9	3.4
佐　賀	20.9	17.9	12.2	6.6	5.7	3.6	4.6	2.4	3.6	3.4	2.5
長　崎	24.5	21.2	11.2	7.6	6	4.7	4.4	3.9	3.7	3.1	4.2
熊　本	22.2	17.7	11.6	6.8	5.2	4.3	3.4	3.1	2.8	2.8	3.2
大　分	26.8	16.1	14.3	7	5.8	3.8	5.1	3.7	3.3	5.2	3.5
宮　崎	25.5	18.2	11.4	6	4.9	3.7	3	3.1	2.7	3.6	3.5
鹿児島	27	19.6	13.3	6.3	5.6	4	4.4	3.4	3.3	4.1	3.1
沖　縄	19	13.7	13.2	9	6.9	5.6	4.1	4.3	4	3.2	3.8

■調査方法

１）調査名

人口動態統計

早期新生児死亡数（生後１週未満の死亡）、妊娠満22週以後の死産数、妊娠満28週以後の死産数、出生数等

２）算出方法

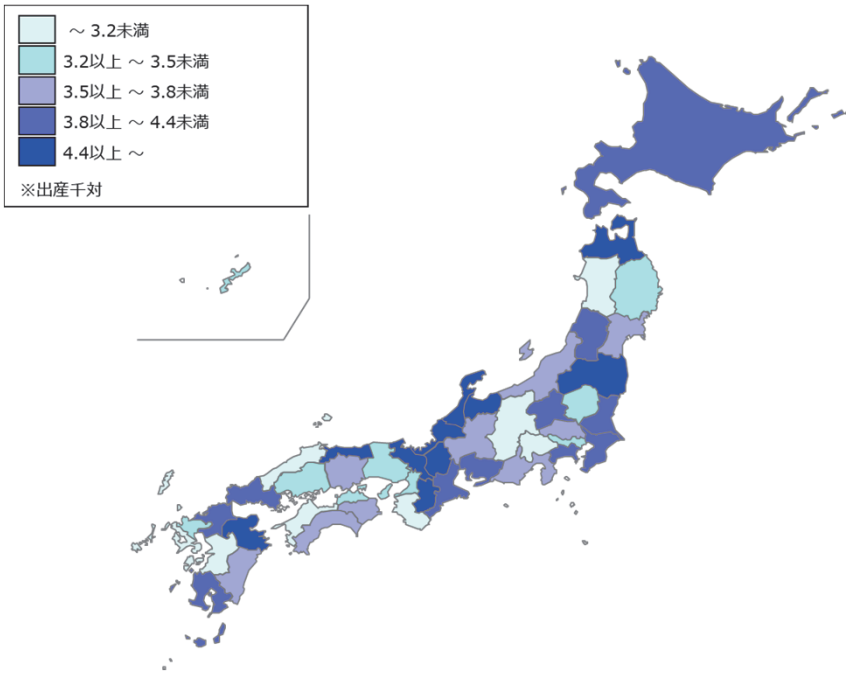
・出産千対周産期死亡率

＝（早期新生児死亡数＋妊娠満22週以後の死産数）/（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）×1000

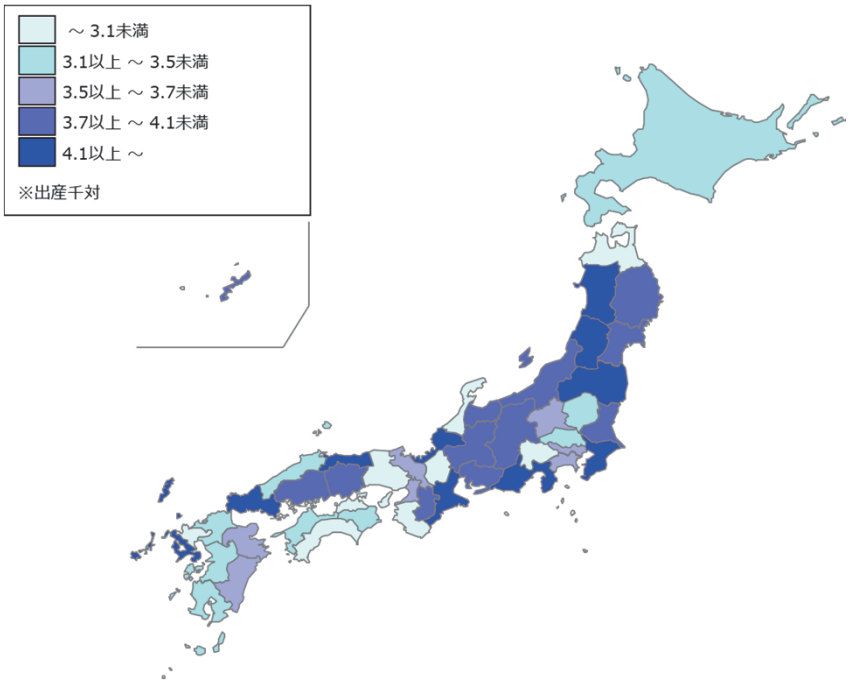
・出生千対周産期死亡率

＝（早期新生児死亡数＋妊娠満28週以後の死産数）/出生数×1000

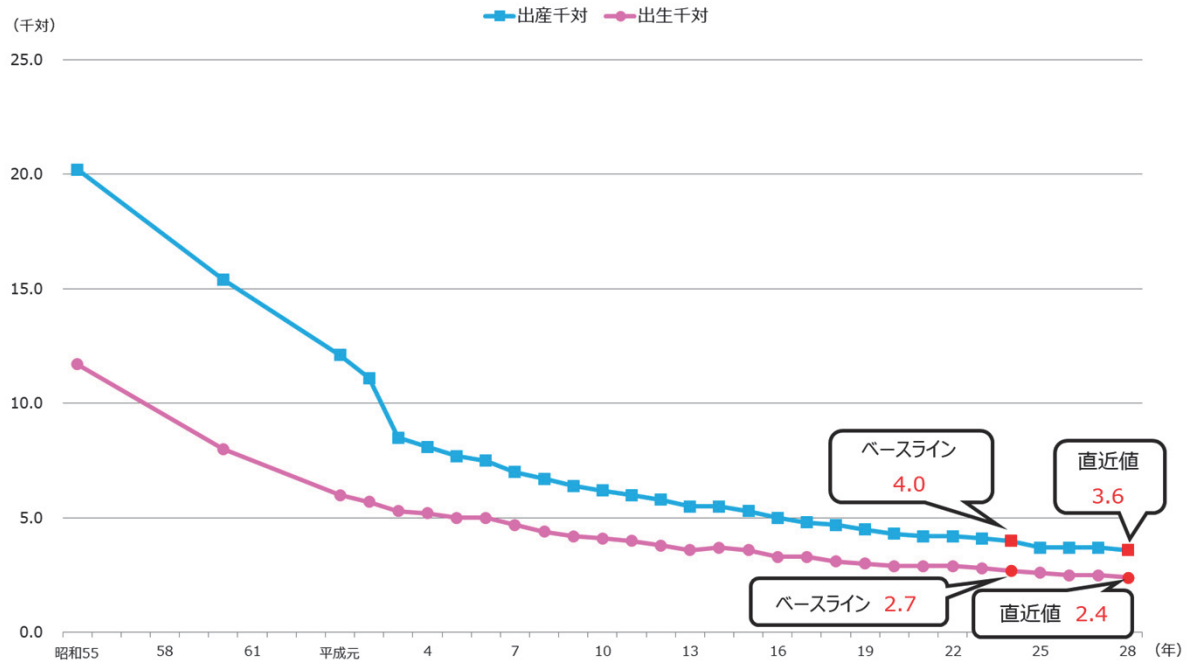
【平成27年】



【平成28年】



周産期死亡率の年次推移



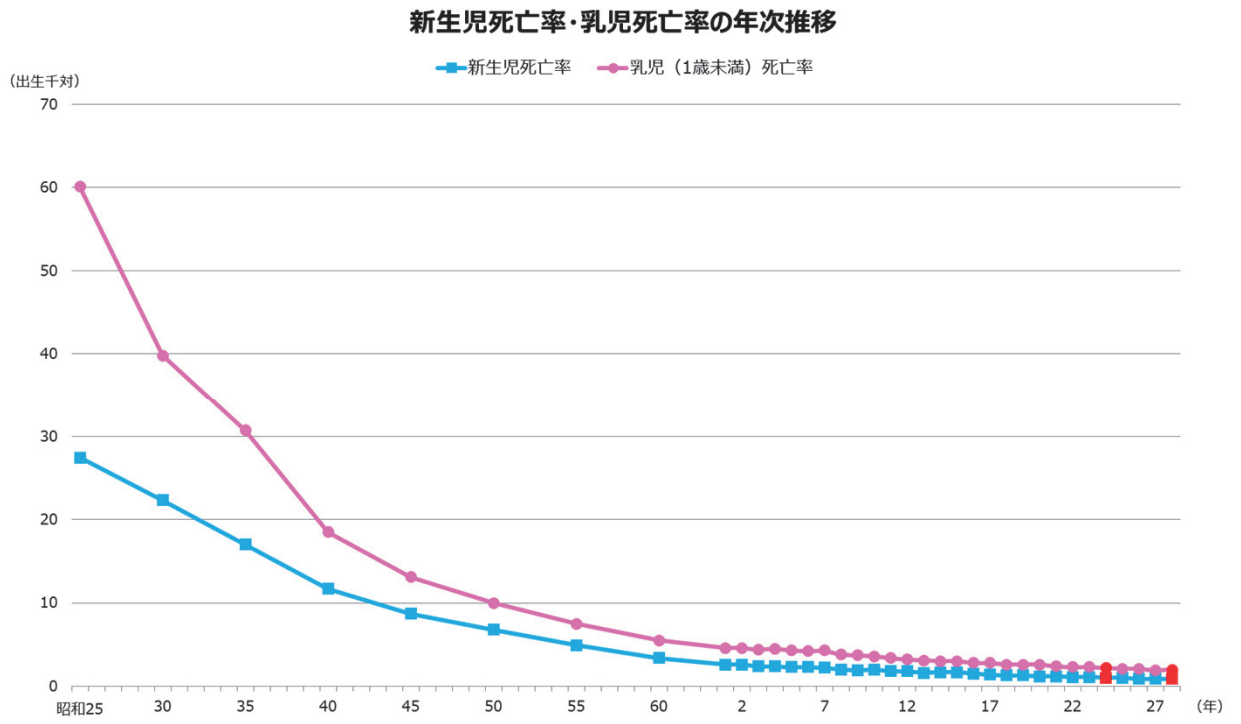
資料：厚生労働省「人口動態統計」

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】
参2. 新生児死亡率、乳児（１歳未満）死亡率（出生千対）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		新生児死亡率	乳児(1歳未満)死亡率
2000	平成12	1.8	3.2
2001	13	1.6	3.1
2002	14	1.7	3.0
2003	15	1.7	3.0
2004	16	1.5	2.8
2005	17	1.4	2.8
2006	18	1.3	2.6
2007	19	1.3	2.6
2008	20	1.2	2.6
2009	21	1.2	2.4
2010	22	1.1	2.3
2011	23	1.1	2.3
2012	24	1.0	2.2
2013	25	1.0	2.1
2014	26	0.9	2.1
2015	27	0.9	1.9
2016	28	0.9	2.0

■調査方法
１）調査名
人口動態統計
新生児（28日未満）死亡数、乳児（１歳未満）死亡数、出生数
２）算出方法
・新生児死亡率＝新生児死亡数/出生数×1000
・乳児死亡率＝乳児死亡数/出生数×1000



資料：厚生労働省「人口動態統計」

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】
参3. 幼児(1～4歳)死亡率(人口10万対)

中間評価目標 2019年度	—	最終評価目標 2024年度	—

		幼児(1～4歳) 死亡率
1945	20	
1946	21	
1947	22	
1948	23	
1949	24	
1950	25	926.8
1951	26	
1952	27	
1953	28	
1954	29	
1955	30	405.9
1956	31	
1957	32	
1958	33	
1959	34	
1960	35	245.7
1961	36	
1962	37	
1963	38	
1964	39	
1965	40	138.2
1966	41	
1967	42	
1968	43	
1969	44	
1970	45	108.5
1971	46	
1972	47	
1973	48	
1974	49	
1975	50	84.7
1976	51	
1977	52	
1978	53	
1979	54	
1980	55	64.3
1981	56	
1982	57	
1983	58	
1984	59	
1985	60	48.8
1986	61	
1987	62	
1988	63	

		幼児(1～4歳) 死亡率
1989	平成元	44.2
1990	2	45.0
1991	平成3	41.4
1992	4	43.1
1993	5	43.1
1994	6	40.2
1995	7	41.7
1996	8	37.2
1997	9	36.1
1998	10	36.2
1999	11	33.0
2000	12	30.6
2001	13	28.6
2002	14	26.8
2003	15	25.0
2004	16	25.3
2005	17	25.4
2006	18	24.6
2007	19	22.8
2008	20	22.3
2009	21	21.2
2010	22	22.1
2011	23	27.6
2012	24	20.9
2013	25	18.6
2014	26	19.3
2015	27	19.4
2016	28	17.6

■調査方法

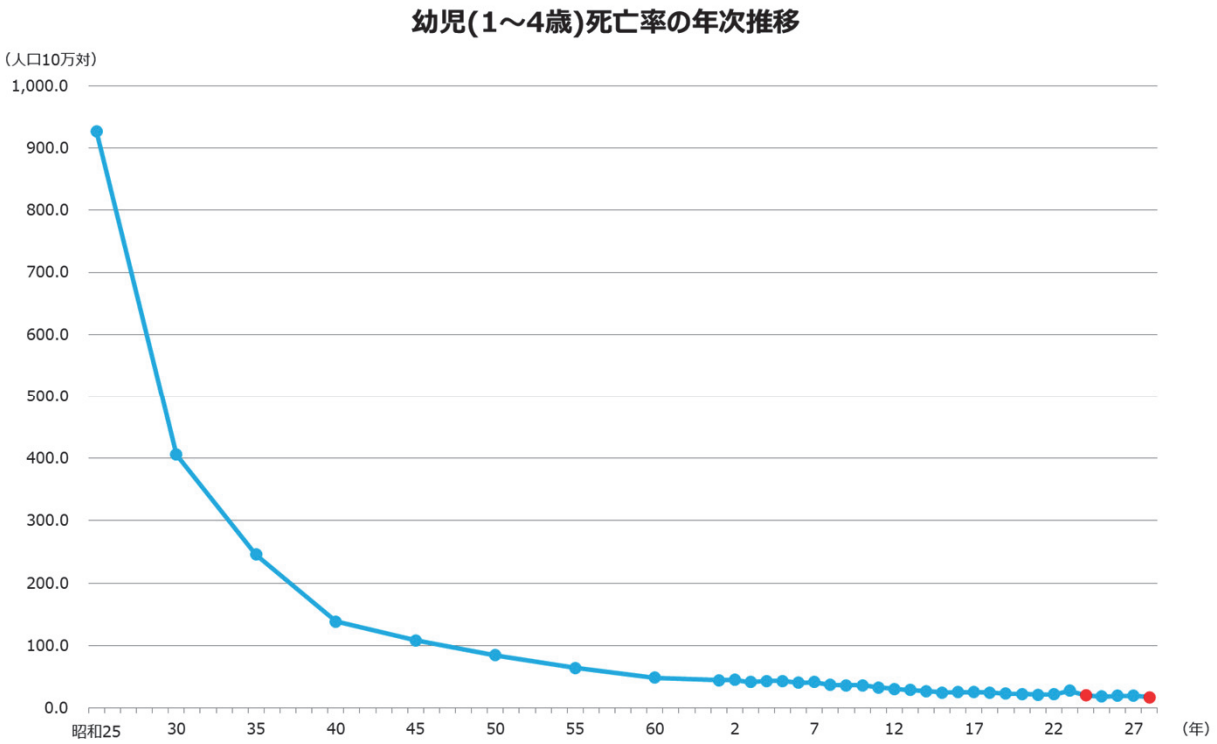
１）調査名

人口動態統計　年齢階級別死亡率

２）算出方法

幼児（１～４歳）死亡率

＝幼児（１～４歳）死亡数/幼児（１～４歳）人口×100,000



資料：厚生労働省「人口動態統計」

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】
参4. 乳児のSIDS死亡率(出生10万対)

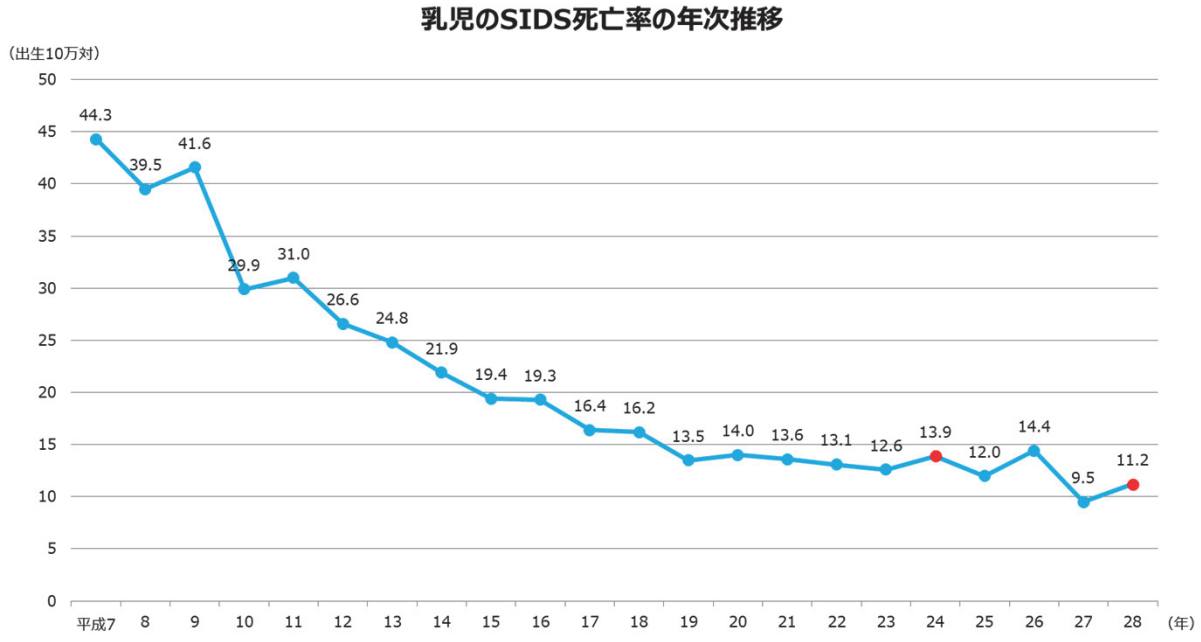
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		乳児の SIDS死亡率
1995	平成7	41.7
1996	8	37.2
1997	9	36.1
1998	10	36.2
1999	11	33.0
2000	12	30.6
2001	13	28.6
2002	14	26.8
2003	15	25.0
2004	16	25.3
2005	17	25.4
2006	18	24.6
2007	19	22.8
2008	20	22.3
2009	21	21.2
2010	22	22.1
2011	23	27.6
2012	24	20.9
2013	25	18.6
2014	26	19.3
2015	27	19.4
2016	28	17.6

■調査方法

1）調査名
人口動態統計
乳幼児突然死症候群（SIDS：sudden infant death syndrome、ICD-10によるR95） 死亡数、出生数

2）算出方法
乳児のSIDS死亡率＝乳児のSIDS死亡数/出生×100,000



資料：厚生労働省「人口動態統計」

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参5. 正期産児に占める低出生体重児の割合

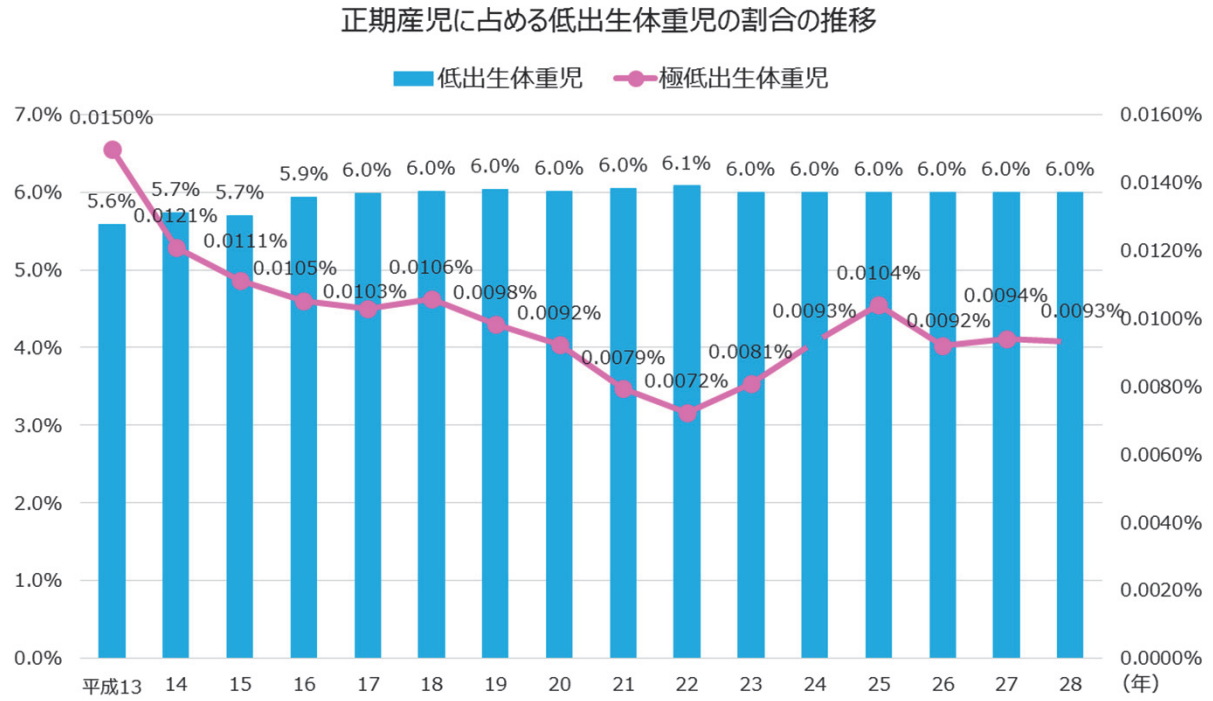
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		低出生体重児	極低出生体重児
2001	平成13	5.6%	0.0150%
2002	14	5.7%	0.0121%
2003	15	5.7%	0.0111%
2004	16	5.9%	0.0105%
2005	17	6.0%	0.0103%
2006	18	6.0%	0.0106%
2007	19	6.0%	0.0098%
2008	20	6.0%	0.0092%
2009	21	6.0%	0.0079%
2010	22	6.1%	0.0072%
2011	23	6.0%	0.0081%
2012	24	6.0%	0.0093%
2013	25	6.0%	0.0104%
2014	26	6.0%	0.0092%
2015	27	6.0%	0.0094%
2016	28	6.0%	0.0093%

■調査方法

1）調査名
人口動態統計

2）算出方法
●正期産児に占める低出生体重児の割合
＝妊娠満37週以降の児に占める出生体重2,500g未満児の割合
●正期産児に占める極低出生体重児の割合
＝妊娠満37週以降の児に占める出生体重1,500g未満児の割合
※数値は、過期産（妊娠42週以降）も含めた正期産以降のデータを算出。



資料：人口動態統計

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】
参6. 妊娠11週以下での妊娠の届出率

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

都道府県	H24・妊娠11週以下での 妊娠の届出率	H27・妊娠11週以下での 妊娠の届出率
全国	90.8%	92.2%
北海道	91.9%	93.4%
青森県	90.0%	91.7%
岩手県	84.7%	89.1%
宮城県	88.7%	90.6%
秋田県	91.7%	94.2%
山形県	84.6%	88.9%
福島県	86.8%	90.1%
茨城県	92.5%	92.8%
栃木県	92.5%	94.1%
群馬県	90.0%	91.7%
埼玉県	91.4%	92.6%
千葉県	92.0%	93.2%
東京都	90.8%	91.2%
神奈川県	92.2%	92.4%
新潟県	90.1%	93.3%
富山県	90.7%	92.4%
石川県	91.1%	93.4%
福井県	92.8%	93.3%
山梨県	86.3%	87.7%
長野県	94.5%	95.4%
岐阜県	86.0%	92.0%
静岡県	90.9%	91.9%
愛知県	93.0%	93.5%
三重県	93.8%	92.8%
滋賀県	92.7%	94.5%
京都府	91.0%	93.2%
大阪府	91.9%	94.0%
兵庫県	90.3%	92.4%
奈良県	94.5%	94.3%
和歌山県	94.2%	95.4%
鳥取県	90.1%	91.2%
島根県	86.1%	87.8%
岡山県	92.9%	94.1%
広島県	93.0%	93.7%
山口県	93.1%	94.4%
徳島県	93.6%	94.0%
香川県	90.9%	92.0%
愛媛県	87.5%	89.2%
高知県	89.5%	93.2%
福岡県	86.4%	87.7%
佐賀県	84.1%	86.1%
長崎県	92.4%	92.7%
熊本県	90.3%	93.1%
大分県	89.5%	92.0%
宮崎県	88.2%	90.2%
鹿児島県	88.7%	89.1%
沖縄県	86.4%	87.8%

■調査方法

１）調査名

地域保健・健康増進事業報告

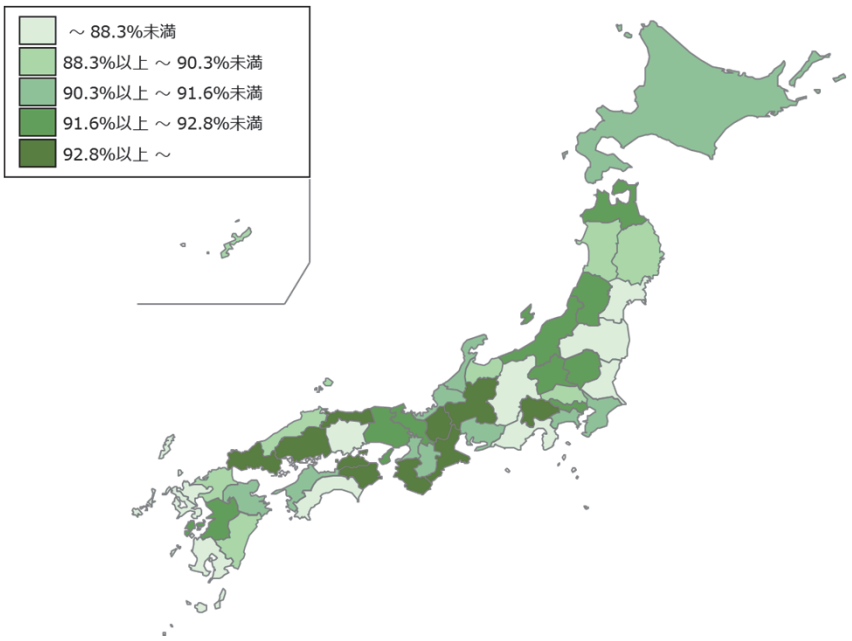
地域保健編　第３章　市区町村編　母子保健第２表

市区町村への妊娠届出者数、都道府県－指定都市・特別区－中核市－その他政令市、妊娠週（月）数別

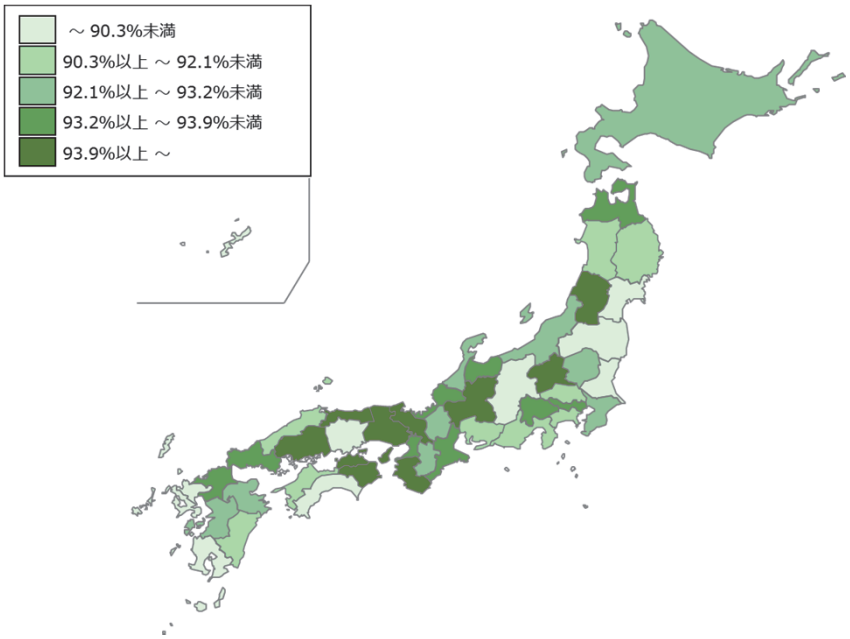
２）算出方法

妊娠11週以下での妊娠の届出率＝妊娠11週以内の届出数/届出総数×100

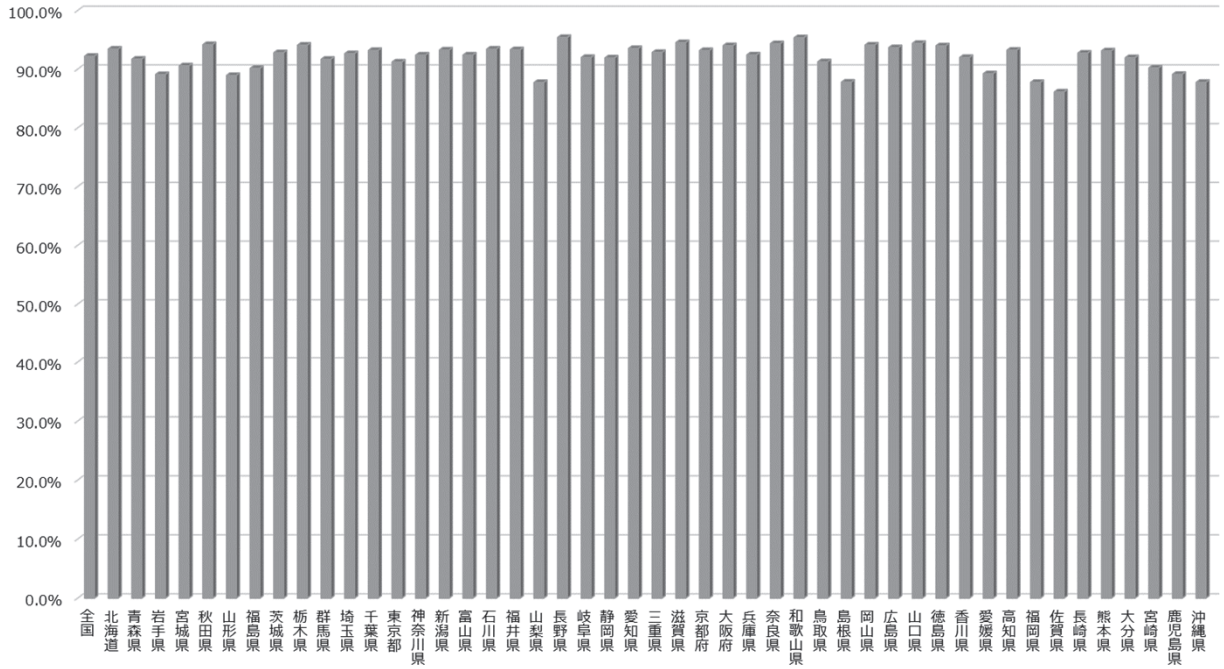
【平成24年度】



【平成27年度】



妊娠11週以下での妊娠届出率（平成27年度）



資料：地域保健・健康増進事業報告

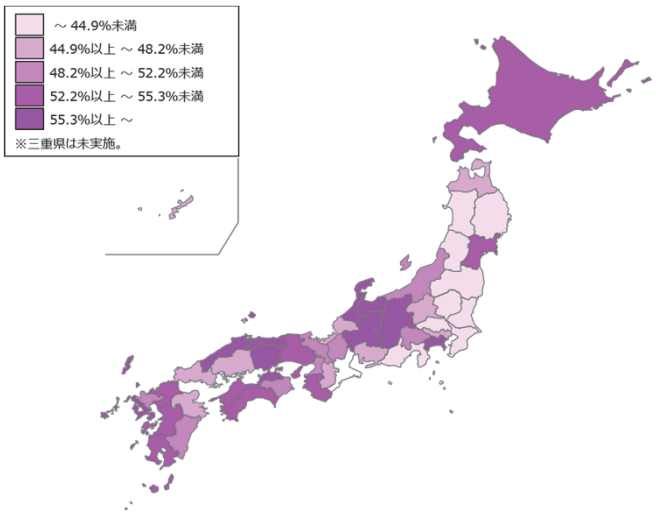
基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】

参7. 出産後1か月時の母乳育児の割合

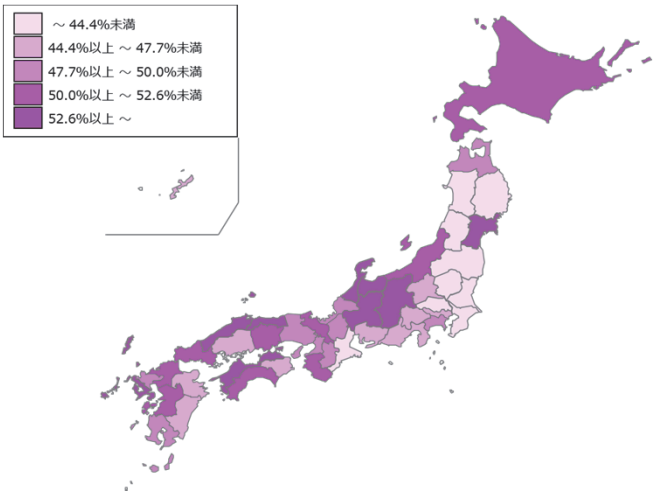
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	49.1%	420,227	47.6%	657,845
北海道	53.4%	9,677	52.4%	18,670
青森県	47.9%	6,433	48.3%	6,607
岩手県	43.8%	1,299	38.9%	5,858
宮城県	55.1%	14,226	54.3%	15,803
秋田県	44.4%	5,350	37.4%	6,434
山形県	42.7%	2,518	42.0%	7,311
福島県	42.0%	12,863	40.2%	11,764
茨城県	44.3%	17,434	42.8%	18,493
栃木県	38.5%	13,529	37.0%	14,638
群馬県	45.7%	10,229	44.7%	13,799
埼玉県	39.8%	36,643	37.8%	38,974
千葉県	42.1%	13,278	40.5%	12,520
東京都	47.9%	7,833	47.1%	35,787
神奈川県	57.6%	4,102	48.8%	19,497
新潟県	51.9%	6,141	50.9%	11,561
富山県	64.3%	7,156	61.7%	7,326
石川県	58.4%	5,142	57.2%	8,328
福井県	44.9%	3,583	48.9%	4,793
山梨県	51.5%	2,520	44.4%	5,674
長野県	55.8%	8,224	53.4%	12,764
岐阜県	55.4%	9,654	53.2%	14,645
静岡県	32.2%	1,916	47.4%	26,836
愛知県	47.6%	44,180	47.5%	42,420
三重県		0	42.4%	12,900
滋賀県	49.7%	3,125	49.5%	6,669
京都府	52.1%	5,749	52.1%	17,060
大阪府	49.0%	24,181	48.2%	44,892
兵庫県	53.9%	21,968	49.9%	27,805
奈良県	48.2%	8,274	48.1%	9,843
和歌山県	52.2%	2,522	51.2%	6,350
鳥取県	59.6%	3,967	55.3%	4,328
島根県	65.1%	3,595	52.7%	670
岡山県	56.2%	8,053	50.1%	14,451
広島県	47.5%	13,510	45.1%	21,431
山口県	48.2%	1,054	51.2%	8,899
徳島県	51.5%	969	46.4%	4,953
香川県	55.3%	6,499	53.1%	6,354
愛媛県	53.8%	1,848	53.2%	8,945
高知県	53.7%	1,816	50.0%	1,593
福岡県	53.0%	30,662	50.5%	39,737
佐賀県	50.8%	4,532	49.6%	6,360
長崎県	56.2%	3,930	55.8%	9,125
熊本県	55.1%	4,266	50.9%	7,251
大分県	45.3%	106	47.0%	6,932
宮崎県	51.8%	3,265	46.8%	6,989
鹿児島県	54.2%	7,243	49.8%	8,853
沖縄県	45.6%	15,163	44.6%	14,953

中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

①主調査：平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（３・４か月児用）問20
設問：生後１か月時の栄養法はどうですか。→　1.母乳　2.人工乳　3.混合
算出方法：「1.母乳」と回答した者の人数/全回答者数×100

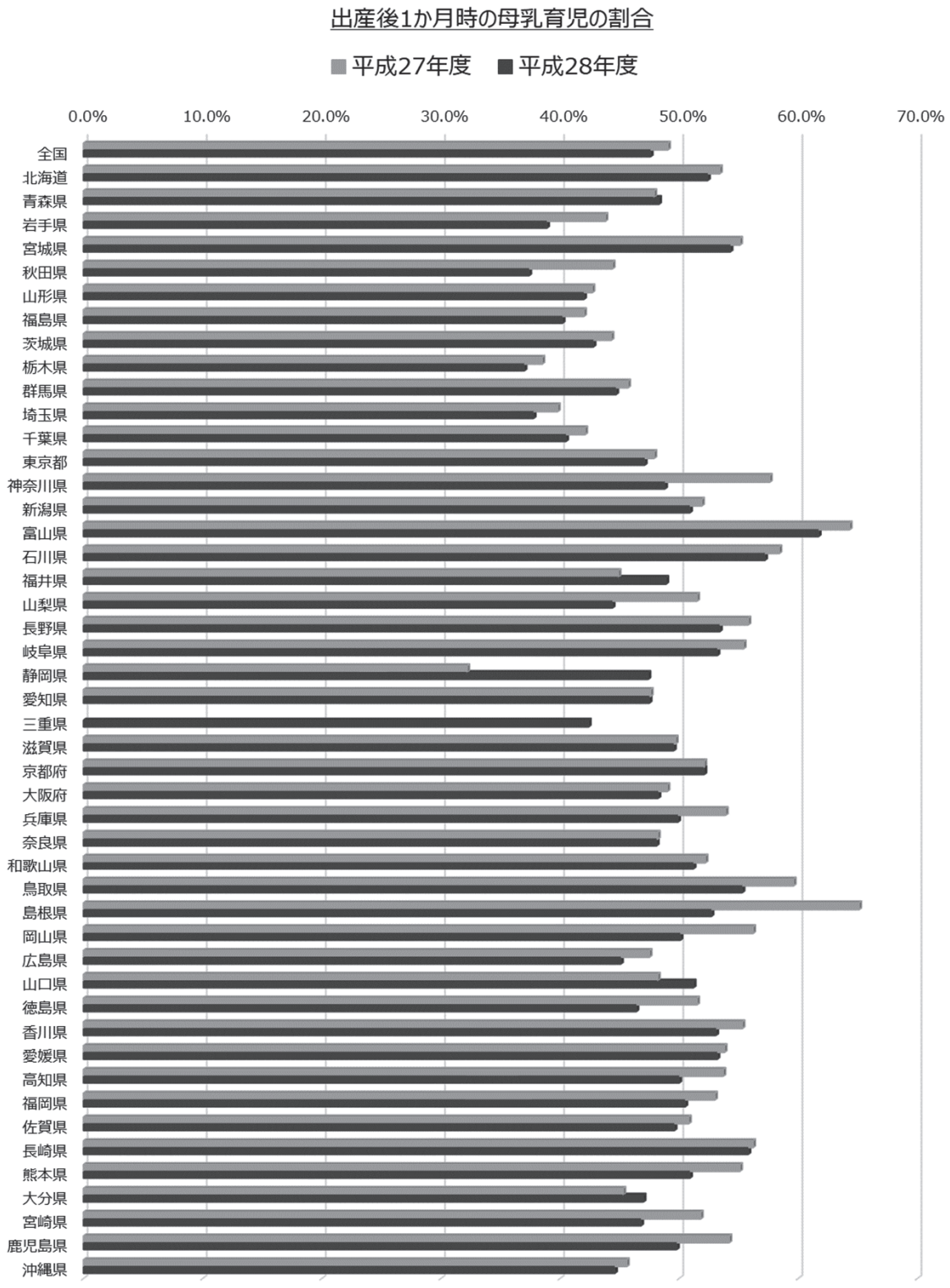
②参考調査：乳幼児身体発育調査　一般調査
設問：栄養等（6）乳汁（全員に聴取のこと。該当する乳汁を与えていた月齢を○で囲む。）
母　乳　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 か月
人工乳　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 か月
算出方法：報告書の「表11一般調査による乳汁栄養法の割合、月齢別、出生年次別」から次の下線部のデータを引用。
母　乳：1～2か月未満（51.6%）　2～3月未満（55.0%）　3～4月未満（56.8%）　4～5月未満（55.8%）
人工乳：1～2か月未満（4.8%）　2～3月未満（9.5%）　3～4月未満（13.2%）　4～5月未満（18.1%）
混　合：1～2か月未満（43.8%）　2～3月未満（35.5%）　3～4月未満（30.0%）　4～5月未満（26.1%）

※栄養法については、思い出し法を用い保護者が乳幼児期の栄養法を忘れてしまった場合には、記入しないこととした。
・母乳栄養とは調査票の「母乳」欄のみに記入があるものを指し、外出時などに一時的に人工乳を与える場合も母乳栄養とした。
・人工栄養とは「人工乳（粉乳）」欄のみに記入があるものとした。
・混合栄養とは「母乳」と「人工乳」の両方に記入があるものとした。

２）ベースライン調査以後

①主調査：母子保健課調査（毎年度調査）･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。
設問：生後１か月時の栄養法はどうですか。→　1.母乳　2.人工乳　3.混合
算出方法：「1.母乳」と回答した者の人数/全回答者数×100

②参考調査：乳幼児身体発育調査　※次回調査は、平成32年の予定。



※平成27年度：三重県は調査未実施。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
参考8．産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

	H27年度						H28年度					
都道府県	市区町村数	②でaと回答した市区町村数	備考により除外後の市区町村数	EPDSを実施した褥婦の人数	EPDS9点以上の人数	%	市区町村数	②でaと回答した市区町村数	備考により除外後の市区町村数	EPDSを実施した褥婦の人数	EPDS9点以上の人数	%
全国	1,741	540	487	212,896	18,130	9	1,741	579	526	238,817	20,291	8
北海道	179	71	69	19,895	1,707	9	179	75	72	20,032	1,744	9
青森県	40	33	32	6,022	389	6	40	33	33	6,757	439	6
岩手県	33	23	23	3,860	212	5	33	26	25	4,193	247	6
宮城県	35	30	27	13,494	1,184	9	35	32	30	13,799	1,184	9
秋田県	25	3	2	60	1	2	25	4	4	445	58	13
山形県	35	21	21	2,440	225	9	35	23	23	3,103	224	7
福島県	59	13	10	4,893	269	5	59	13	11	5,348	619	12
茨城県	44	12	11	3,769	424	11	44	13	13	6,274	468	7
栃木県	25	4	2	132	19	14	25	7	7	942	78	8
群馬県	35	3	3	2,181	94	4	35	6	6	4,706	842	18
埼玉県	63	7	7	2,721	121	4	63	7	6	2,350	187	8
千葉県	54	22	19	15,433	1,296	8	54	22	21	19,474	1,704	9
東京都	62	27	22	42,757	3,913	9	62	28	17	33,589	2,912	9
神奈川県	33	9	5	5,658	842	15	33	10	8	5,664	439	8
新潟県	30	13	13	8,105	976	12	30	11	11	7,679	920	12
富山県	15	4	4	1,229	186	15	15	6	5	1,342	183	14
石川県	19	19	19	8,342	610	7	19	19	19	8,140	743	9
福井県	17	3	2	685	63	9	17	3	3	1,275	42	3
山梨県	27	6	5	945	144	15	27	9	8	1,109	153	14
長野県	77	31	27	3,089	263	9	77	31	23	3,477	349	10
岐阜県	42	2	2	105	11	10	42	3	2	171	12	7
静岡県	35	19	17	11,506	1,012	9	35	19	17	12,281	823	7
愛知県	54	4	3	283	3	1	54	6	6	20,854	1,885	9
三重県	29	4	4	315	35	11	29	4	4	393	16	4
滋賀県	19	8	7	3,393	308	9	19	8	5	2,811	121	4
京都府	26	5	4	596	70	12	26	5	5	656	77	12
大阪府	43	7	5	1,576	133	8	43	8	6	2,303	205	9
兵庫県	41	23	22	16,090	1,267	8	41	22	21	16,294	1,342	8
奈良県	39	10	8	1,593	52	3	39	11	11	874	70	8
和歌山県	30	1	1	332	26	8	30	2	2	294	28	10
鳥取県	19	0					19	2	2	371	8	2
島根県	19	8	8	3,936	170	4	19	10	10	3,930	190	5
岡山県	27	8	7	1,463	101	7	27	10	9	2,209	146	7
広島県	23	7	6	1,844	139	8	23	8	7	2,167	161	7
山口県	19	6	5	1,424	71	5	19	7	7	2,929	103	4
徳島県	24	0					24	0				
香川県	17	10	9	1,844	143	8	17	9	9	2,037	126	6
愛媛県	20	8	8	3,581	338	9	20	7	6	2,611	275	11
高知県	34	1	1	371	46	12	34	1	1	349	22	6
福岡県	60	10	8	3,076	294	10	60	6	6	1,952	76	4
佐賀県	20	1	1	1,281	267	21	20	4	4	2,108	281	13
長崎県	21	3	3	2,950	58	2	21	3	3	543	29	5
熊本県	45	6	4	7,429	507	7	45	8	5	7,826	571	7
大分県	18	8	5	552	35	6	18	7	6	1,100	41	4
宮崎県	26	9	9	357	16	4	26	10	7	212	11	5
鹿児島県	43	16	15	1,264	89	7	43	18	17	1,571	117	7
沖縄県	41	2	2	25	1	4	41	3	3	273	20	7

※空欄＝「精神状態を把握するため、産後1か月まで褥婦にEPDSを実施している。」において、「a.全ての褥婦を原則対象として実施」に該当なし。

■調査方法

１）調査名

母子保健課調査（市町村用）　（毎年度調査）

設問

①精神状態等を把握するため、褥婦にEPDSを実施している。

→ a.産後４週までに、全ての褥婦を対象に実施　b.産後４週までに、必要に応じて実施
c.産後８週までに、全ての褥婦を対象に実施　d.産後８週までに、必要に応じて実施
e.産後８週を超えて、全ての褥婦を対象に実施　f.産後８週を超えて、必要に応じて実施
g.実施していない

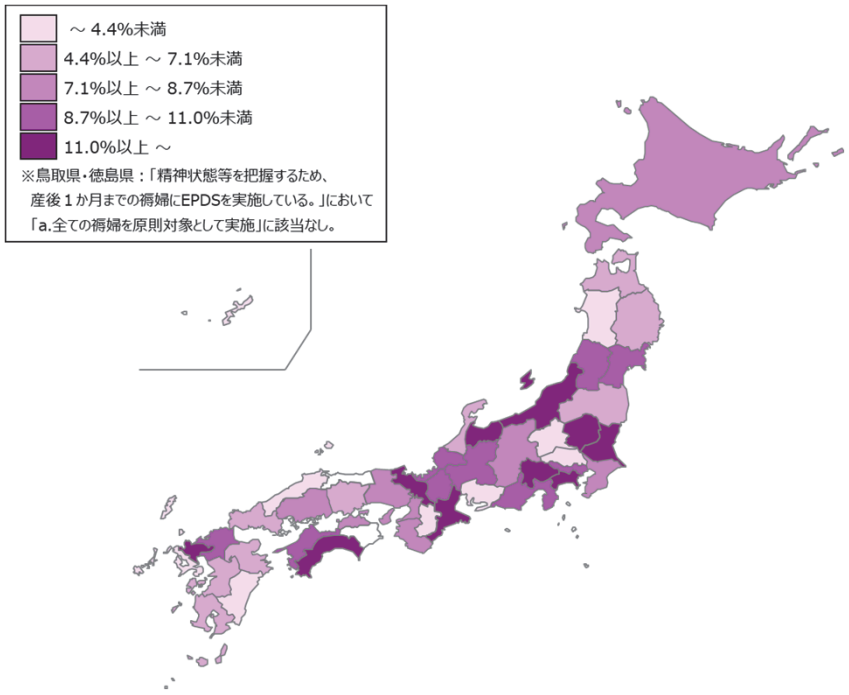
② ①で、「a」～「f」と回答した場合、平成25年４月～平成26年３月において、
（ｉ）EPDSを実施した褥婦の人数
（ii）（ｉ）のうち、産後４週までのEPDSが９点以上の褥婦の人数

２）算出方法

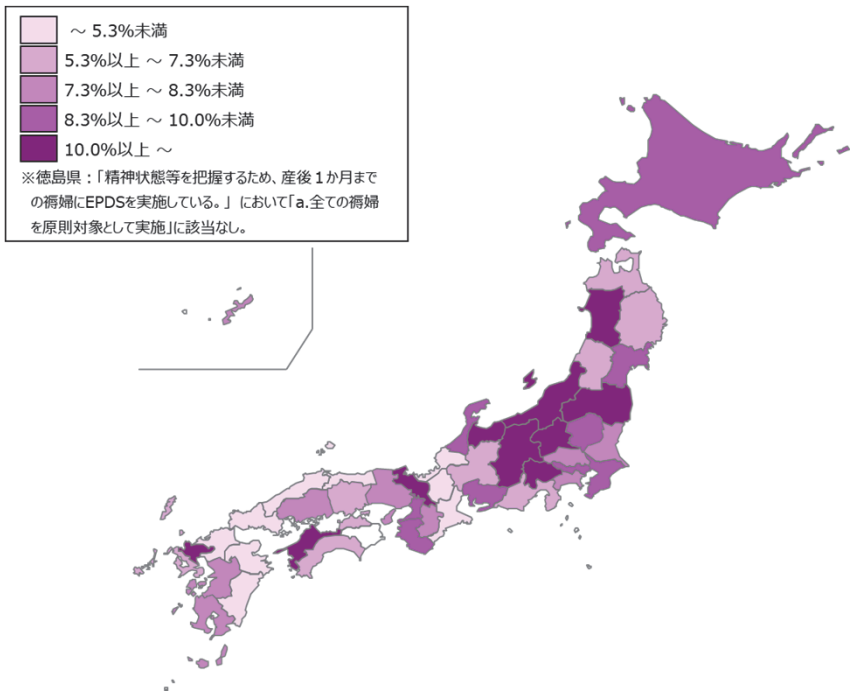
設問①で「a」と回答した市区町村138か所のうち、無効回答６か所を除いた市区町村132か所について
・EPDSを実施した褥婦の人数…33,998名
・このうち、産後４週までのEPDSが９点以上の褥婦の人数…2,871名
産後１か月でEPDS ９点以上の褥婦の割合＝2,871／ 33,998×100≒8.4%

（参考）設問①の他の選択肢の回答結果：b.（64か所）　c.（299か所 ）　d.（192か所）　e.（224か所）
f.（72か所）　g.（732か所）　※その他（５か所）　※無効回答（16か所）

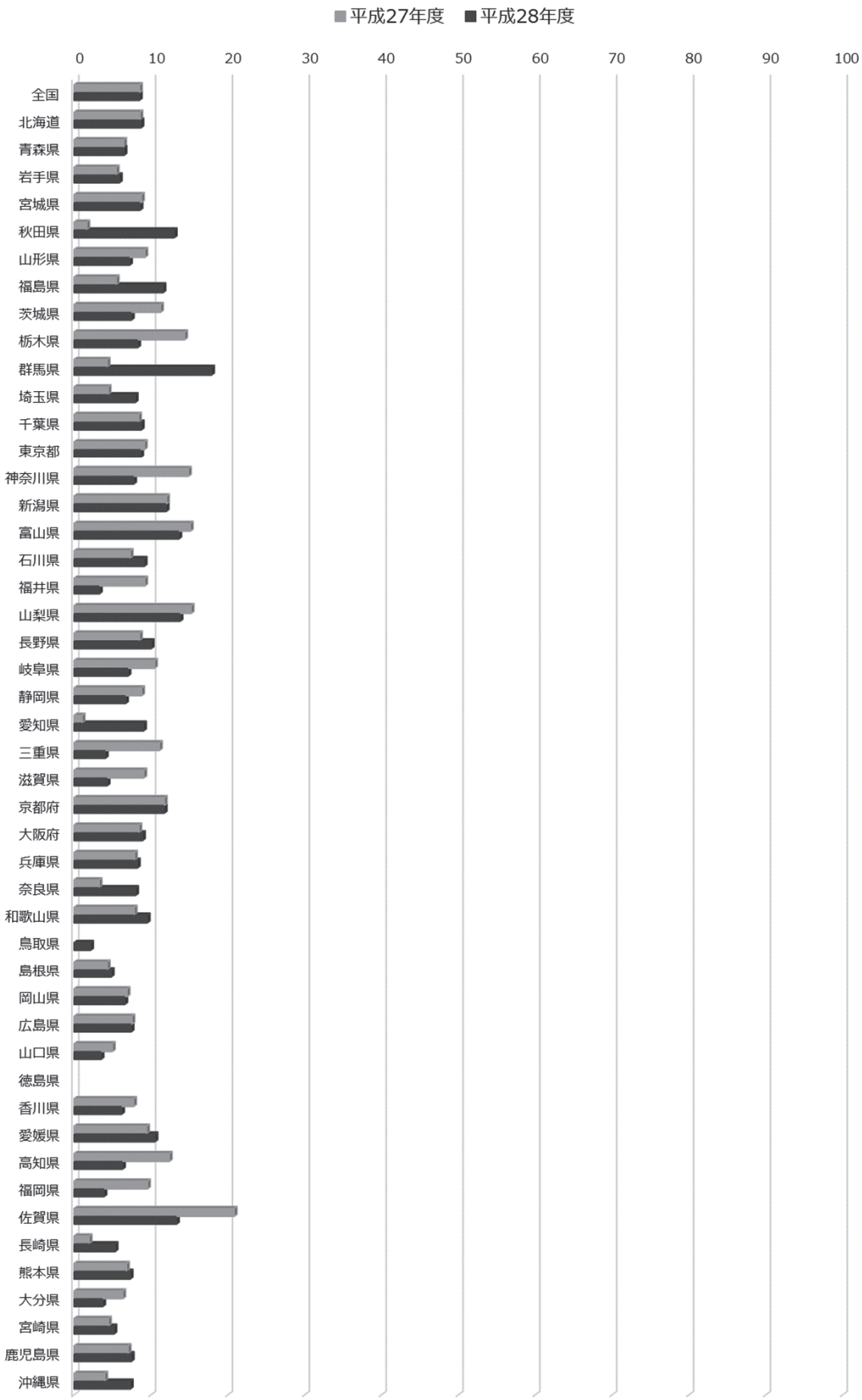
【平成27年度】



【平成28年度】



産後１か月でEPDS９点以上の褥婦の割合



※鳥取県・徳島県（平成27年度）、徳島県（平成28年度）は、「精神状態等を把握するため、産後１か月までの褥婦にEPDSを実施している。」において「a.全ての褥婦を原則対象として実施」に該当なし。

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参9．1歳までにBCG接種を終了している者の割合

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

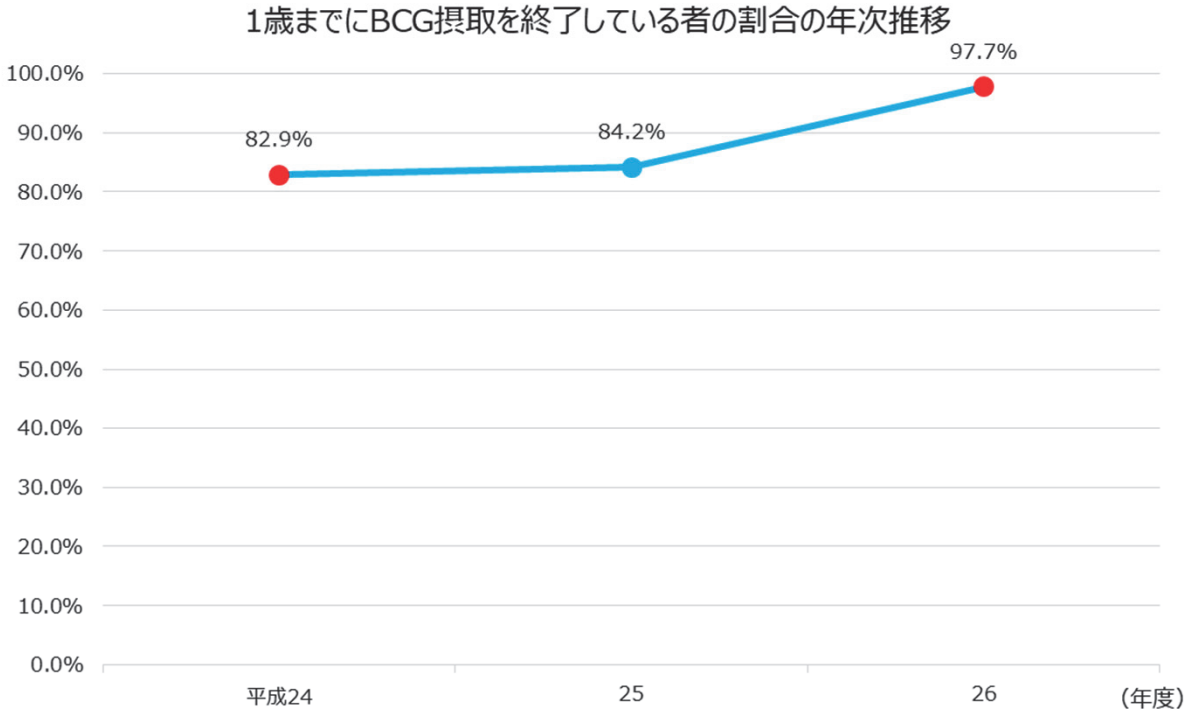
		1歳までの BCG接種実施率
2012	平成24	82.9%
2013	25	84.2%
2014	26	97.7%

■調査方法

１）調査名
　平成24年度定期の予防接種実施者数
　（実施率は地域保健統計をもとに健康局結核感染症課で算出）

２）算出方法
　平成24年度のBCGの予防接種実施率
　＝実施人員（969,941）÷対象人口（※）（1,044,000）×100
　＝92.9%

（※）対象人口とは、平成24年度に新規にBCG対象者に該当した人口



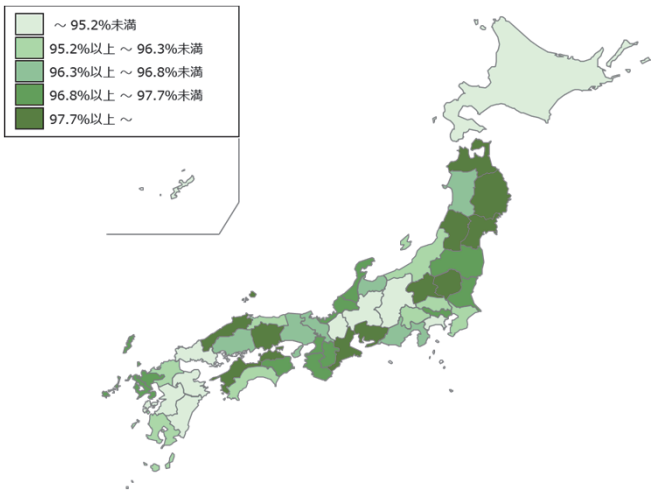
資料：定期の予防接種実施者数（実施率は地域保健統計を基に健康局結核感染症課で算出）

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参10．1歳6か月までに四種混合の予防接種を終了している者の割合

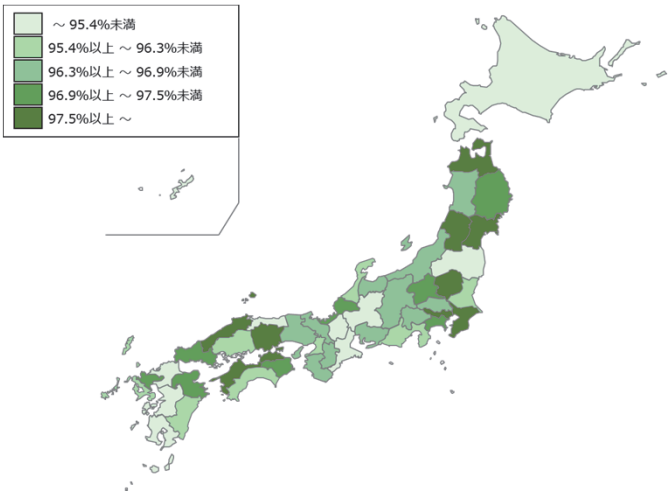
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	96.3%	392,237	96.2%	688,588
北海道	95.2%	10,097	95.1%	19,246
青森県	97.8%	7,966	97.6%	8,252
岩手県	98.1%	1,631	97.1%	7,730
宮城県	97.8%	15,326	97.6%	17,581
秋田県	96.6%	5,543	96.3%	6,544
山形県	97.8%	4,881	97.7%	7,605
福島県	96.9%	13,024	95.1%	13,224
茨城県	96.8%	19,361	96.1%	20,485
栃木県	97.7%	13,114	97.8%	15,212
群馬県	97.7%	11,256	97.1%	14,125
埼玉県	96.1%	36,560	96.5%	39,844
千葉県	95.9%	16,778	98.2%	15,446
東京都	97.0%	9,264	97.6%	36,361
神奈川県	90.0%	4,080	97.4%	19,941
新潟県	96.0%	5,665	96.6%	12,051
富山県	96.5%	6,930	96.3%	7,348
石川県	96.8%	5,582	95.7%	8,345
福井県	96.8%	4,748	97.1%	5,506
山梨県	95.3%	1,251	96.4%	4,165
長野県	93.4%	7,223	96.5%	14,566
岐阜県	95.1%	9,209	94.9%	14,985
静岡県	96.6%	89	96.2%	26,947
愛知県	97.7%	1,094	96.5%	42,467
三重県	99.2%	4,856	88.8%	13,920
滋賀県	87.8%	3,562	87.0%	7,182
京都府	96.7%	6,127	96.9%	17,167
大阪府	96.8%	17,121	96.1%	44,955
兵庫県	96.3%	21,190	96.8%	27,087
奈良県	96.8%	8,466	96.8%	10,229
和歌山県	97.3%	2,461	96.7%	6,604
鳥取県	96.2%	4,129	94.1%	4,586
島根県	98.5%	2,097	98.0%	3,660
岡山県	98.0%	12,043	97.5%	14,473
広島県	96.4%	15,157	95.8%	26,737
山口県	94.9%	5,382	97.3%	9,396
徳島県	97.3%	813	97.3%	5,091
香川県	97.8%	6,345	98.0%	6,406
愛媛県	97.9%	6,137	98.2%	9,656
高知県	95.5%	1,877	96.0%	4,423
福岡県	96.2%	25,822	95.4%	39,240
佐賀県	97.4%	4,852	97.4%	6,583
長崎県	97.1%	4,952	96.0%	9,979
熊本県	90.8%	4,270	94.9%	7,854
大分県	94.4%	810	97.3%	7,197
宮崎県	92.0%	3,127	95.6%	4,429
鹿児島県	95.7%	5,095	95.4%	8,787
沖縄県	94.4%	14,874	94.6%	14,971

中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

Ａ．主調査：平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（１歳６か月児）

【三種混合】

設問

①三種混合(ジフテリア･百日せき･破傷風)の予防接種(Ｉ期初回3回)を済ませましたか。→ 1. はい　2. いいえ

②（①で「1. はい」と回答した人に対して）Ｉ期初回３回が済んだのはいつですか。

→　1. １歳まで　2. １歳～１歳６か月まで　3. １歳６か月以降

算出方法：②で1. か2. を選択した者の数/無回答者を除外した回答者数×100

【麻しん】

設問

①麻しん（はしか）の予防接種を済ませましたか。（麻しん風しん混合ワクチンも含む）

→　1. １歳過ぎてから接種した　2. ０歳の時にのみ接種した　3. いいえ

②接種したのはいつですか。→　1. １歳～1歳3か月まで　2. 1歳3か月～1歳6か月まで　3. 1歳6か月以降

算出方法：②で1. か2. を選択した者の数/無回答者を除外した回答者数×100

Ｂ．参考調査：幼児健康度調査

設問

お子さんがこれまでに１回でも接種したことのある予防接種に○をつけてください。（複数回答）

1. ポリオワクチン　2. ＢＣＧ　3. ＤＰＴ３種混合ワクチン　4. 麻しん（はしか）　5. 風しん

6. ＭＲ混合ワクチン　7. 日本脳炎　8. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）　9. 水痘（みずぼうそう）

11. インフルエンザ（新型インフルエンザを含む）　11. Hib（ヒブ、インフルエンザ菌）ワクチン

12. 肺炎球菌ワクチン　13. その他（　　）　14. 予防接種をしたことはない

算出方法：１歳６か月児の調査への回答結果について、その年齢の全回答者に対する割合を用いた。麻しんは、「麻しんもしくはＭＲ混合ワクチンを接種」の結果を、風しんは、「風しんもしくはＭＲ混合ワクチンを接種」の結果を用いた。

２）ベースライン調査以後

Ａ．主調査：母子保健課調査（毎年度調査）･･･乳幼児健康診査（１歳６か月児）での問診から必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度からの母子保健課調査で報告する。

【四種混合】

設問：四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種（第1期初回３回）を済ませましたか。

→　1. はい　2. いいえ

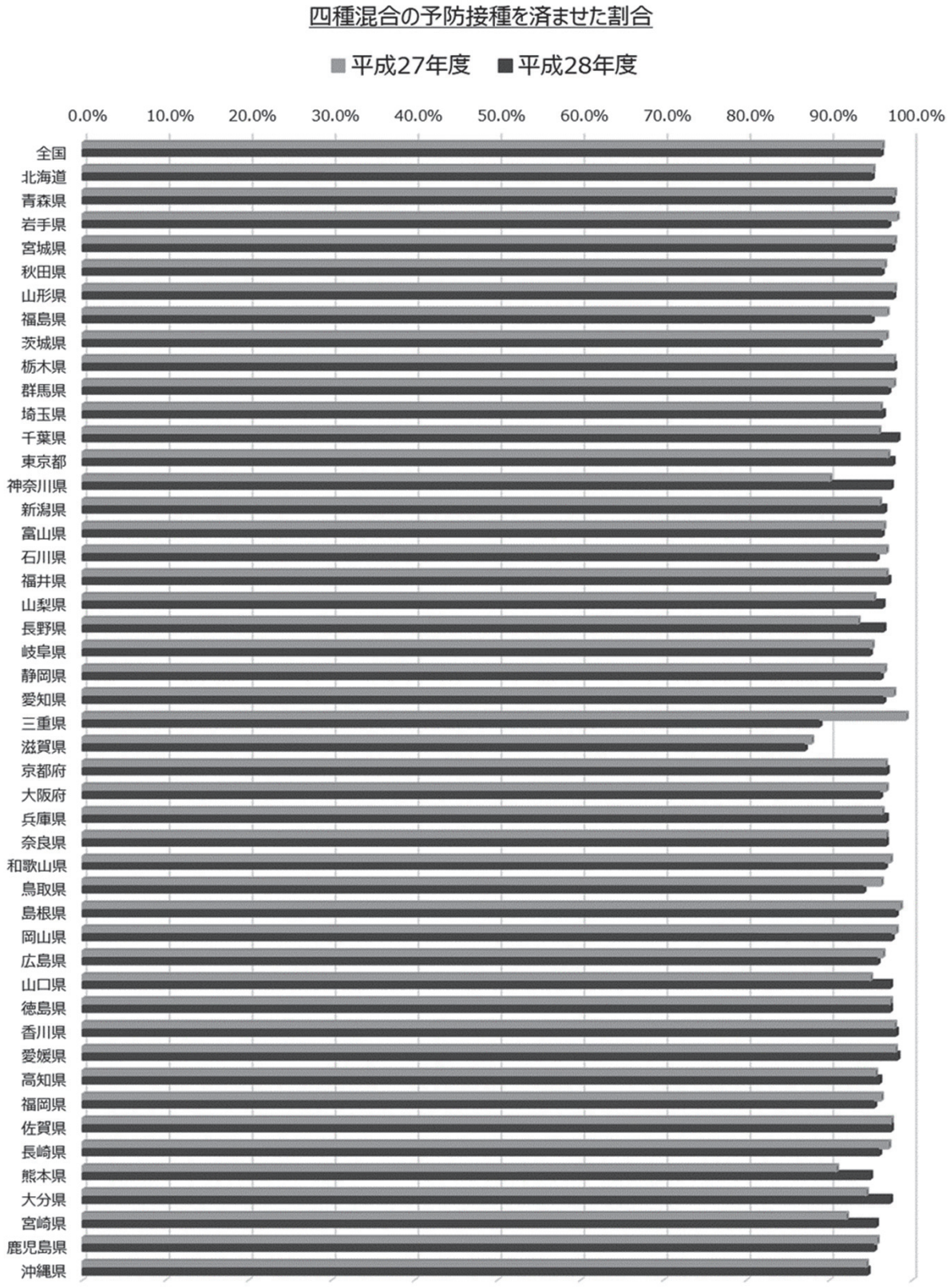
算出方法：「1. はい」と回答した者の数/無回答者を除外した回答者数×100

【麻しん・風しん】

設問：麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。→　1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した者の数/無回答者を除外した回答者数×100

Ｂ．参考調査：幼児健康度調査　　※次回調査は、平成32年の予定。

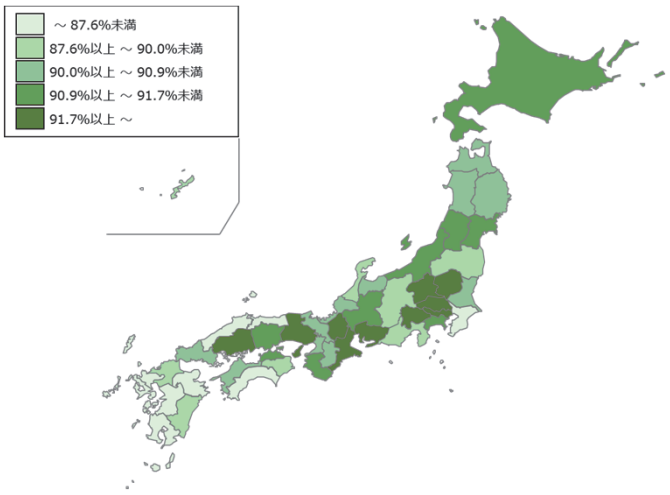

四種混合の予防接種を済ませた割合
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参10．1歳6か月までに麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合

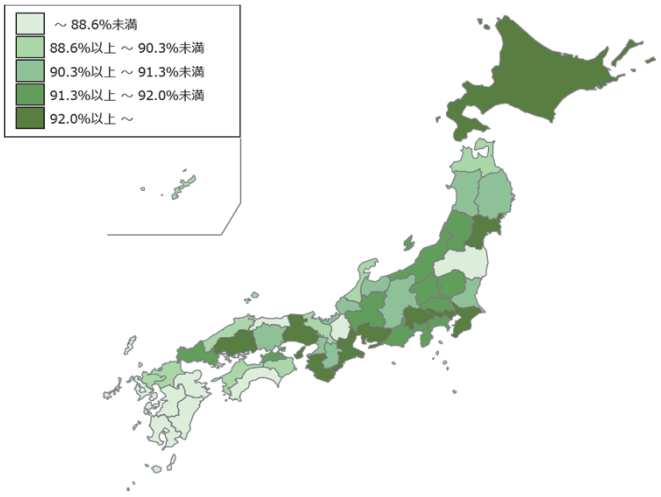
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	90.2%	391,250	90.8%	682,530
北海道	91.2%	9,851	92.0%	19,330
青森県	90.3%	7,941	89.4%	8,236
岩手県	90.1%	1,632	90.4%	7,644
宮城県	91.6%	15,190	92.4%	17,432
秋田県	90.5%	5,532	90.5%	6,508
山形県	91.6%	4,851	91.3%	7,528
福島県	88.0%	12,847	87.3%	13,095
茨城県	90.5%	18,785	90.4%	20,259
栃木県	92.0%	13,062	91.8%	15,167
群馬県	92.0%	11,193	91.3%	14,035
埼玉県	91.7%	36,177	91.3%	39,502
千葉県	84.3%	17,889	94.7%	15,339
東京都	93.0%	9,702	94.1%	36,070
神奈川県	91.3%	4,047	91.9%	19,759
新潟県	90.9%	5,635	91.6%	11,996
富山県	90.0%	6,844	90.3%	7,250
石川県	89.0%	5,473	89.5%	8,200
福井県	90.4%	4,660	90.7%	5,337
山梨県	91.7%	1,241	92.8%	5,757
長野県	88.3%	7,186	91.1%	14,420
岐阜県	91.4%	9,149	91.4%	14,835
静岡県	87.8%	1,823	91.5%	27,607
愛知県	96.7%	1,093	92.4%	42,322
三重県	95.5%	4,783	93.8%	13,882
滋賀県	92.1%	3,526	84.4%	6,438
京都府	90.6%	6,069	90.1%	16,897
大阪府	90.7%	16,949	90.8%	44,514
兵庫県	91.8%	21,121	92.2%	26,907
奈良県	90.8%	8,426	90.4%	10,116
和歌山県	91.2%	2,430	92.4%	6,485
鳥取県	85.2%	4,091	85.4%	4,407
島根県	87.0%	2,092	90.0%	3,712
岡山県	91.0%	12,047	90.5%	14,744
広島県	92.7%	15,052	92.0%	26,655
山口県	90.8%	5,306	91.6%	9,273
徳島県	89.8%	802	89.9%	5,050
香川県	91.4%	6,290	91.9%	6,335
愛媛県	90.0%	6,129	90.2%	9,608
高知県	83.9%	1,802	86.4%	4,406
福岡県	89.4%	25,435	88.8%	37,413
佐賀県	87.5%	4,932	88.9%	6,609
長崎県	85.6%	4,966	86.7%	9,794
熊本県	77.8%	4,251	83.0%	7,695
大分県	84.8%	808	86.3%	6,730
宮崎県	87.6%	3,099	83.9%	4,385
鹿児島県	86.9%	4,957	85.9%	8,449
沖縄県	88.9%	14,084	88.6%	14,398

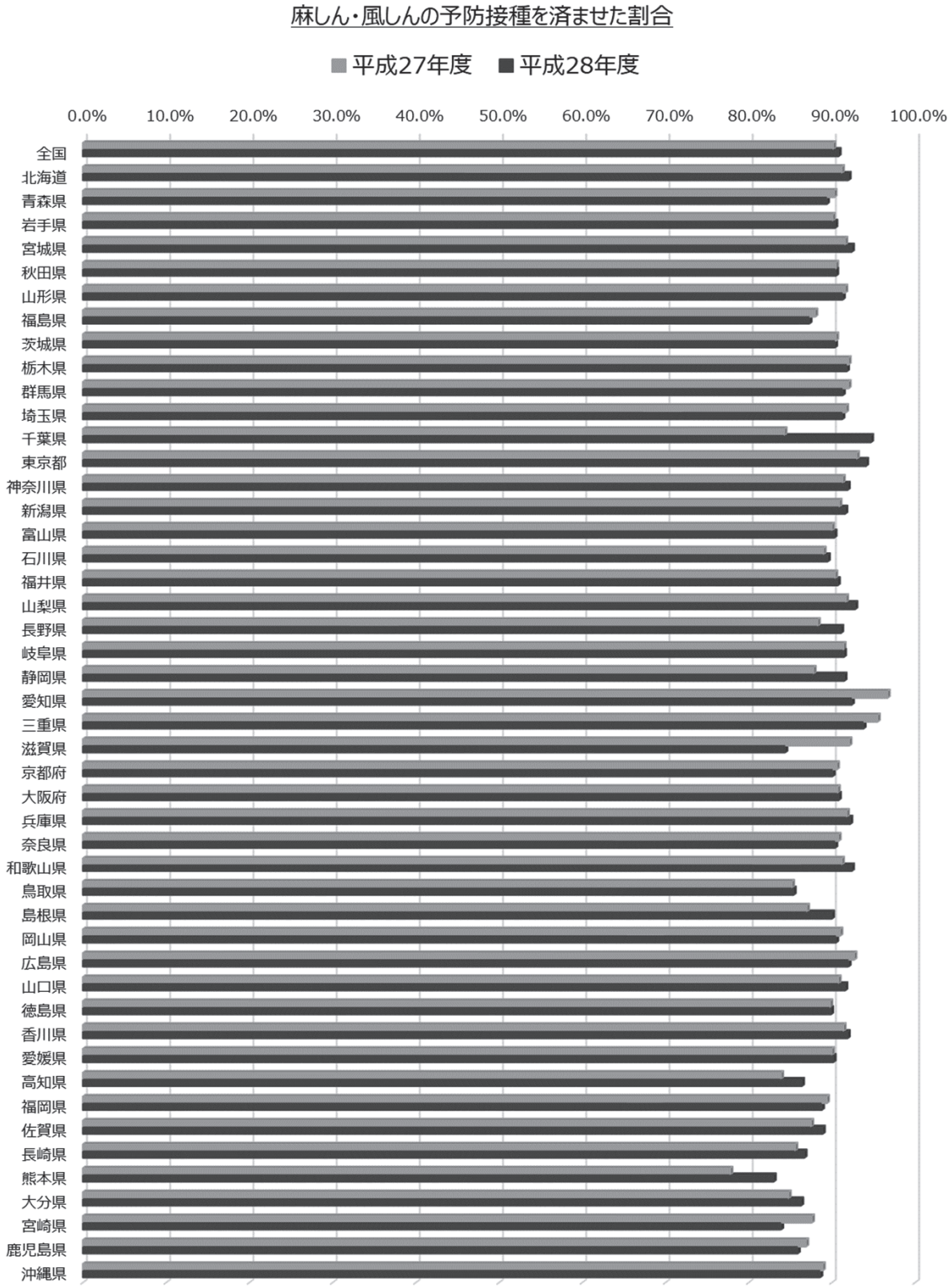
中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



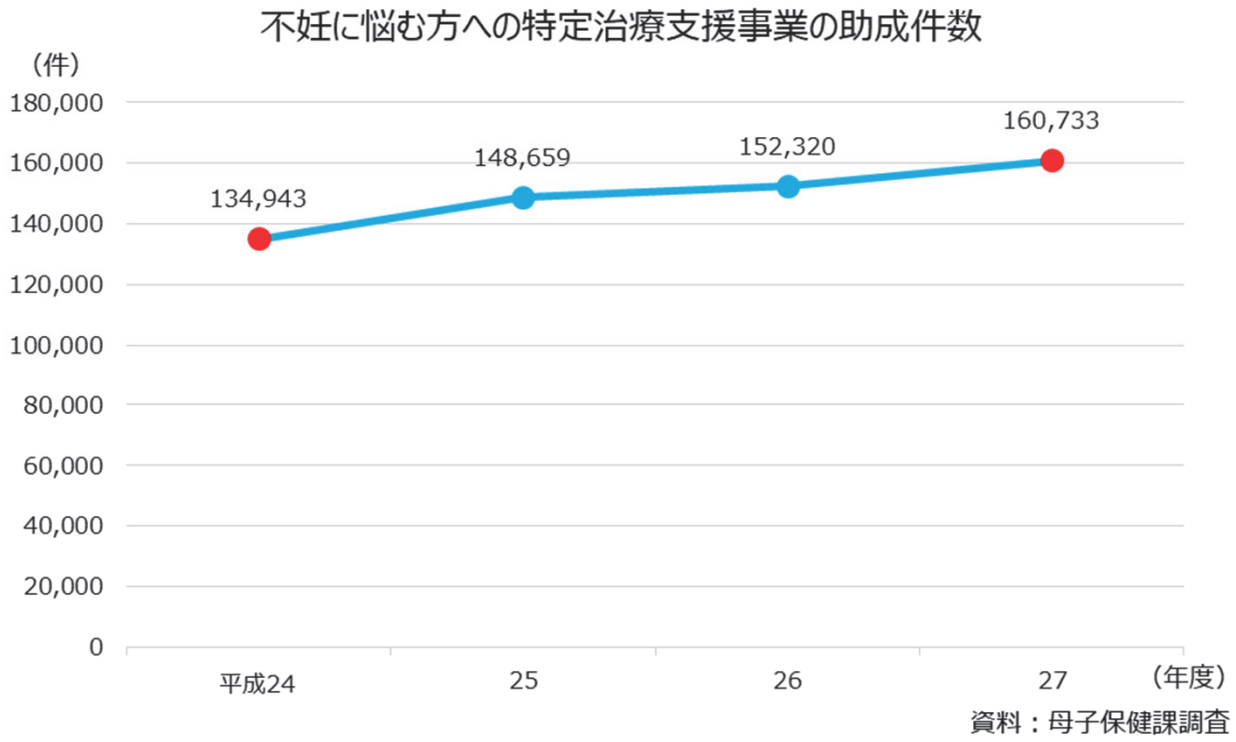

麻しん・風しんの予防接種を済ませた割合
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【参考とする指標】
参11. 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		助成件数
2012	平成24	134,943
2013	25	148,659
2014	26	152,320
2015	27	160,733

■調査方法
1）調査名
母子保健課調査（毎年度調査）
2）算出方法



資料：母子保健課調査

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【参考とする指標】
参考12. 災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合

■調査方法

１）調査名

平成25年度母子保健課調査(都道府県用)（毎年度調査）

設問：災害時の妊産婦の受入体制について検討（※）している。→ 1. 有　2. 無

※例えば、医療機関の機能が麻痺するような大災害が発生した場合の妊産婦の受入体制について、医療機関や関連団体等も交えて検討をしている等。

２）算出方法

「有」と回答した都道府県数/全都道府県数×100＝11/47×100≒23.4%

	H27年度	H28年度
都道府県	「有」と回答した都道府県	「有」と回答した都道府県
全国	14	20
北海道	0	0
青森県	1	1
岩手県	1	1
宮城県	0	0
秋田県	0	0
山形県	1	1
福島県	1	0
茨城県	0	0
栃木県	1	1
群馬県	0	0
埼玉県	0	0
千葉県	1	0
東京都	1	1
神奈川県	0	0
新潟県	0	0
富山県	0	0
石川県	0	0
福井県	0	0
山梨県	0	0
長野県	0	1
岐阜県	0	0
静岡県	1	1
愛知県	0	1
三重県	0	1
滋賀県	0	1
京都府	1	1
大阪府	1	1
兵庫県	0	0
奈良県	0	0
和歌山県	0	0
鳥取県	1	1
島根県	0	0
岡山県	0	0
広島県	0	0
山口県	0	0
徳島県	1	1
香川県	0	1
愛媛県	0	0
高知県	1	1
福岡県	0	1
佐賀県	0	0
長崎県	0	0
熊本県	0	1
大分県	1	1
宮崎県	0	1
鹿児島県	0	0
沖縄県	0	0
	29.8%	42.6%

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康水準の指標】
1．十代の自殺死亡率

中間評価目標 2019年度	10～14歳：減少 15～19歳：減少	最終評価目標 2024年度	10～14歳：減少 15～19歳：減少

		5-9歳			10-14歳			15-19歳		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
1950	昭和25年	−	−	−	0	−	0	15.3	17.5	13.0
1955	30	0	0.1	−	0.9	1.1	0.7	31.7	37.2	26.1
1960	35	0	−	0	0.6	0.7	0.4	23.8	25.3	22.4
1965	40	−	−	−	0.5	0.7	0.3	7.4	8.8	6.1
1970	45	−	−	−	0.7	1.0	0.4	7.8	8.7	6.9
1975	50	0	0	−	1.1	1.5	0.6	9.7	12.6	6.8
1980	55	0	0	−	0.6	0.9	0.3	7.3	9.5	4.9
1985	60	0	0.1	−	0.8	1.1	0.5	5.1	6.8	3.3
1990	平成2年	−	−	−	0.6	0.7	0.4	3.8	4.8	2.8
1991	3	−	−	−	0.4	0.5	0.4	3.8	4.9	2.6
1992	4	0	−	0	1.0	1.3	0.8	4.3	5.3	3.2
1993	5	−	−	−	0.6	0.8	0.5	3.9	5.3	2.5
1994	6	0	0	0	1.0	1.4	0.5	5.1	7.1	3.0
1995	7	−	−	−	0.9	1.1	0.6	5.0	6.6	3.3
1996	8	−	−	−	0.9	1.1	0.6	4.9	6.7	3.0
1997	9	0.1	0.1	0.1	0.7	0.9	0.5	4.9	6.9	2.8
1998	10	0	0	−	1.3	1.8	0.8	7.9	10.8	4.8
1999	11	0	−	0	1.1	1.3	0.9	7.1	9.3	4.8
2000	12	−	−	−	1.1	1.7	0.5	6.4	8.8	3.8
2001	13	0	0	−	0.9	1.2	0.7	6.6	8.4	4.7
2002	14	−	−	−	0.6	0.8	0.4	5.8	7.6	3.9
2003	15	0	−	0	1.1	1.0	1.1	7.3	8.8	5.6
2004	16	−	−	−	0.8	0.9	0.8	7.5	9.1	5.7
2005	17	0	0	−	0.7	0.9	0.5	7.8	9.6	6.0
2006	18	0	0	−	1.3	1.8	0.7	7.9	9.9	5.7
2007	19	−	−	−	0.8	1.0	0.6	7.3	8.9	5.7
2008	20	0	−	−	1.0	1.3	0.6	8.3	9.8	6.8
2009	21	−	−	−	0.9	1.1	0.7	7.6	9.7	5.5
2010	22	−	−	−	1.1	1.4	0.7	7.5	9.7	5.1
2011	23	−	−	−	1.3	1.7	0.8	8.5	11.1	5.7
2012	24	−	−	−	1.3	1.8	0.7	8.5	11.3	5.6
2013	25	−	−	−	1.6	−	−	7.6	−	−
2014	26	−	−	−	1.8	−	−	7.3	−	−
2015	27	−	−	−	1.6	−	−	7.5	−	−
2016	28	−	−	−	1.3	−	−	7.2	−	−

■調査方法

１）調査名

人口動態統計

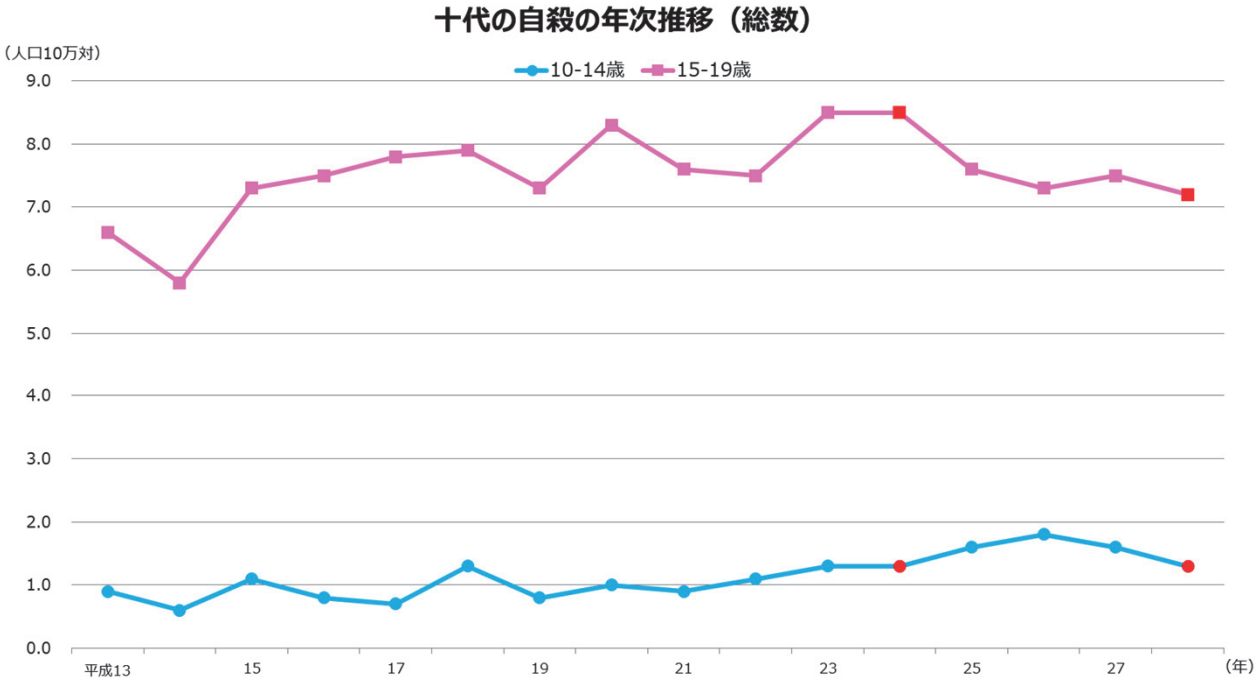
上巻　死亡　第５-16表　性・年齢別にみた死因簡単分類別死亡率（人口10万対）

10-14歳及び15-19歳の[20200自殺]総数（男性、女性）

２）算出方法



資料：人口動態統計



資料：人口動態統計

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康水準の指標】
2. 十代の人工妊娠中絶率

中間評価目標 2019年度	6.5	最終評価目標 2024年度	6.0

	人工妊娠中絶率（15歳以上20歳未満の女子人口千対）	
都道府県	平成27年度	平成28年度
全国	5.5	5.0
北海道	7.4	7.0
青森県	6.7	4.8
岩手県	4.0	4.0
宮城県	6.0	5.4
秋田県	3.9	3.4
山形県	3.7	3.5
福島県	6.1	5.5
茨城県	4.7	3.6
栃木県	5.5	5.3
群馬県	4.8	4.8
埼玉県	3.8	3.0
千葉県	3.8	3.9
東京都	6.8	6.7
神奈川県	4.5	4.1
新潟県	4.5	3.9
富山県	4.4	3.1
石川県	4.6	3.7
福井県	3.8	4.2
山梨県	3.1	4.3
長野県	5.3	4.7
岐阜県	4.1	3.9
静岡県	5.4	4.3
愛知県	5.1	4.1
三重県	4.9	5.0
滋賀県	4.1	3.9
京都府	4.1	4.8
大阪府	6.0	6.2
兵庫県	3.7	3.6
奈良県	3.1	2.8
和歌山県	6.8	4.5
鳥取県	7.3	5.7
島根県	4.9	3.6
岡山県	6.1	5.4
広島県	7.1	6.0
山口県	6.8	5.1
徳島県	3.7	3.6
香川県	6.7	5.5
愛媛県	7.4	6.8
高知県	7.6	6.8
福岡県	8.8	7.8
佐賀県	7.4	5.7
長崎県	6.0	4.5
熊本県	8.5	5.6
大分県	7.3	6.0
宮崎県	5.2	4.5
鹿児島県	7.5	5.7
沖縄県	7.2	6.9

■調査方法

１）調査名

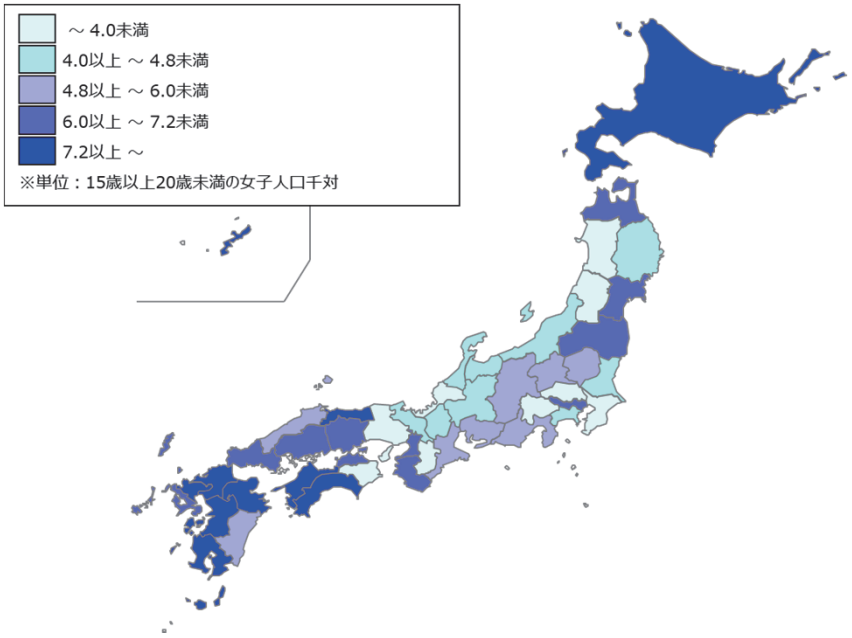
衛生行政報告例

F07「人工妊娠中絶実施率（15～49歳女子人口千対）、年齢階級・年次別」における「20歳未満」。

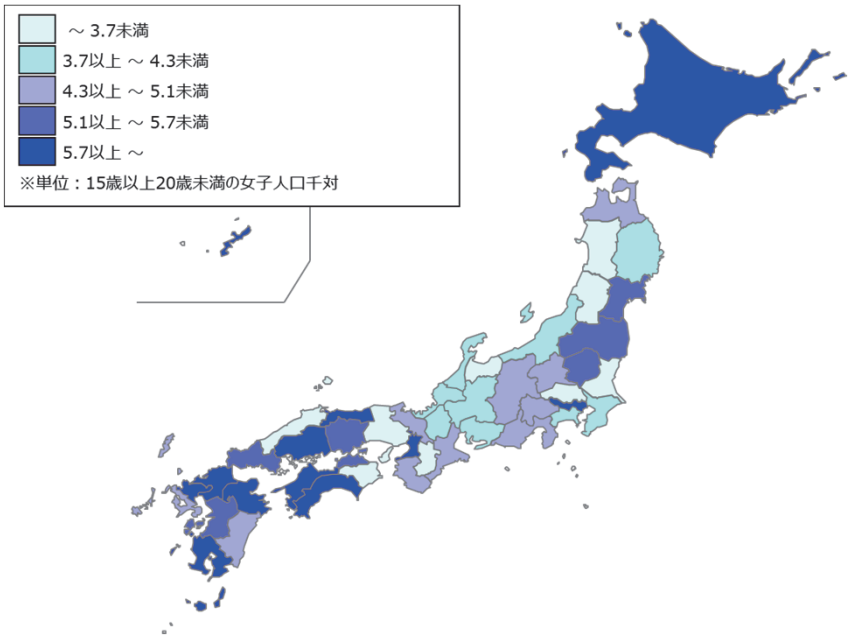
２）算出方法

分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて算出。

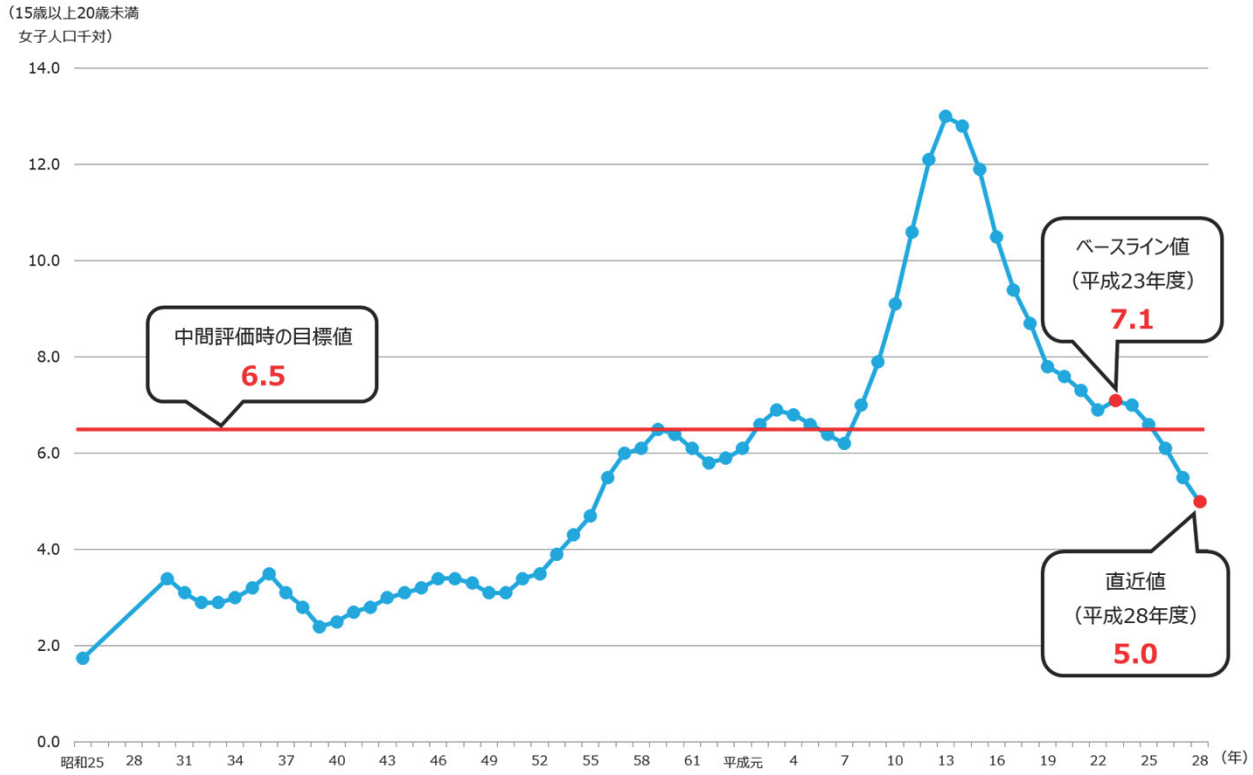
【平成27年度】



【平成28年度】



十代の人工妊娠中絶実施率の年次推移



資料：1950年　厚生労働省「国勢調査」・「人口動態統計」より算出
2001年以前　厚生労働省「母体保護統計」
2002年以降　厚生労働省「衛生行政報告例」

基盤課題B:学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康水準の指標】
3. 十代の性感染症罹患率

中間評価目標 2019年度	減少	最終評価目標 2024年度	減少

		性器クラミジア 罹患率	淋菌感染症 罹患率	尖圭コンジローマ 罹患率	性器ヘルペス 罹患率
1999	平成11	4.29	1.30	0.49	0.39
2000	12	6.35	1.86	0.73	0.53
2001	13	7.07	2.26	0.71	0.58
2002	14	7.53	2.58	0.77	0.58
2003	15	6.79	2.40	0.82	0.62
2004	16	5.71	1.67	0.66	0.56
2005	17	4.89	1.32	0.67	0.52
2006	18	4.09	1.00	0.88	0.47
2007	19	3.43	0.94	0.44	0.50
2008	20	3.31	0.85	0.43	0.36
2009	21	3.12	0.75	0.35	0.34
2010	22	3.02	0.76	0.31	0.36
2011	23	3.03	0.87	0.35	0.37
2012	24	2.92	0.82	0.33	0.35
2013	25	3.25	0.96	0.34	0.34
2014	26	2.85	0.91	0.27	0.33
2015	27	2.52	0.66	0.23	0.29
2016	28	2.21	0.50	0.17	0.29

■調査方法

１）調査名

感染症発生動向調査

性感染症（STD）報告数（年間報告数）

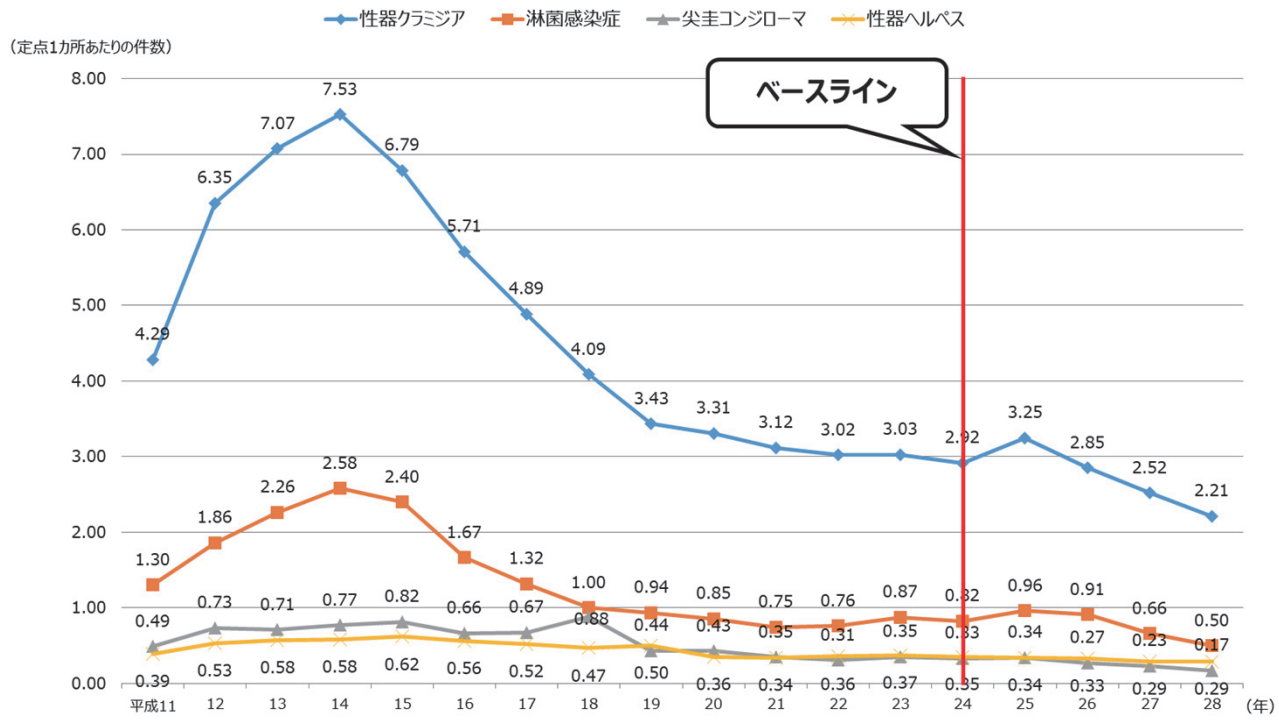
・年齢（５歳階級）別にみたSTD報告数の「10～14歳」及び「15～19歳」の合計数

・定点医療機関数（ STD定点数）

２）算出方法

STD定点（産婦人科、産科、婦人科、性病科、泌尿器科、皮膚科を標榜する医療機関のうち都道府県知事が指定する医療機関）からのSTD報告数のうち、「10～14歳」及び「15～19歳」の合計数を、全国のSTD定点数で除した数字を定点１カ所あたりの報告数として算出した。

十代の性感染症罹患率の年次推移



資料：感染症発生動向調査

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康水準の指標】
4. 児童・生徒における痩身傾向児の割合

中間評価目標 2019年度	1.5%	最終評価目標 2024年度	1.0%

	平成27年度				平成28年度			
	16歳（高校2年生女子）	10歳（小学5年生男女）	13歳（中学2年生男女）	16歳（高校2年生男子）	16歳（高校2年生女子）	16歳（高校2年生男子）	10歳（小学5年生男女）	13歳（中学2年生男女）
全国	1.96	2.76	2.62	2.18	1.84	2.25	2.74	2.74
北海道	1.68	3.25	2.32	2.26	1.55	3.80	2.83	2.52
青森県	2.99	2.79	1.80	3.17	0.94	1.30	2.04	1.96
岩手県	1.00	2.45	1.48	1.20	1.06	0.97	2.53	2.47
宮城県	2.00	1.66	2.27	1.99	0.67	2.47	3.57	2.36
秋田県	1.13	2.87	1.75	1.12	1.62	0.82	2.36	1.70
山形県	2.54	2.68	2.09	2.28	0.96	3.16	1.73	2.50
福島県	1.62	1.37	1.66	1.81	0.48	2.24	1.73	1.36
茨城県	1.96	2.30	2.39	1.39	1.62	2.39	2.30	2.33
栃木県	1.57	2.11	1.95	1.72	1.53	1.40	1.66	3.00
群馬県	1.31	2.90	1.73	1.67	0.71	2.30	2.34	2.79
埼玉県	1.06	3.22	3.29	1.70	1.64	1.97	2.25	2.65
千葉県	4.50	2.25	2.52	2.38	1.59	3.18	3.42	4.12
東京都	2.79	3.34	3.35	2.39	2.04	1.82	2.67	2.59
神奈川県	1.90	3.18	3.27	3.67	3.03	2.56	3.67	3.25
新潟県	2.29	3.00	2.54	2.20	2.41	2.19	3.09	3.20
富山県	2.85	2.22	2.82	1.37	3.34	1.94	3.17	2.25
石川県	1.24	1.10	2.80	0.57	2.05	1.89	3.57	2.95
福井県	3.55	2.37	2.95	0.86	1.52	1.12	2.52	2.18
山梨県	1.67	2.85	2.25	1.49	1.36	2.14	2.44	1.69
長野県	0.75	3.23	2.38	1.48	0.95	1.77	3.24	2.48
岐阜県	1.35	2.79	2.48	1.78	2.96	1.23	2.21	3.01
静岡県	1.72	3.56	2.67	2.06	2.81	1.79	2.43	3.17
愛知県	1.91	3.18	2.50	1.97	2.42	2.91	2.84	3.05
三重県	1.70	3.18	2.42	1.14	2.63	3.06	3.50	3.78
滋賀県	2.72	3.32	3.03	1.77	1.23	1.99	3.80	2.82
京都府	2.60	3.07	2.55	2.42	1.27	2.04	4.22	3.10
大阪府	1.57	2.51	2.91	3.25	1.44	2.07	3.44	2.89
兵庫県	2.00	2.58	2.51	2.46	1.89	2.81	2.18	3.03
奈良県	0.99	2.60	2.99	1.93	2.56	2.73	4.95	2.43
和歌山県	2.44	2.01	3.17	1.26	1.20	2.22	3.03	2.33
鳥取県	2.13	2.70	3.04	1.80	1.40	3.30	2.47	2.65
島根県	0.50	2.29	1.74	3.36	1.05	1.71	1.89	3.47
岡山県	1.87	2.44	2.68	3.94	4.40	2.62	2.35	2.75
広島県	1.32	2.56	2.05	1.80	0.76	2.84	1.93	2.71
山口県	1.71	2.31	2.55	2.92	3.02	1.52	2.01	1.80
徳島県	2.07	2.01	2.09	1.80	1.72	2.20	1.74	1.94
香川県	2.14	2.42	1.88	3.07	2.45	1.70	2.87	1.79
愛媛県	0.55	2.63	2.03	0.86	2.01	1.67	2.68	2.20
高知県	1.20	2.71	2.89	2.20	1.92	4.25	1.49	2.72
福岡県	1.19	2.62	2.98	1.86	0.77	1.53	2.30	2.61
佐賀県	1.78	1.86	2.43	1.65	1.99	2.25	1.91	1.72
長崎県	1.51	2.39	2.54	1.45	1.08	1.65	1.77	1.76
熊本県	1.21	1.92	1.68	1.14	3.09	1.49	2.11	2.40
大分県	1.78	2.57	2.18	2.41	1.84	1.42	2.10	1.95
宮崎県	1.36	2.66	2.32	1.87	1.12	1.79	1.46	2.12
鹿児島県	1.87	2.67	2.19	1.82	1.37	2.66	2.00	1.76
沖縄県	3.51	2.49	1.75	1.30	1.70	2.40	2.33	1.99

■調査方法

１）調査名

文部科学省　学校保健統計調査

都道府県別　痩身傾向児の出現率

２）算出方法

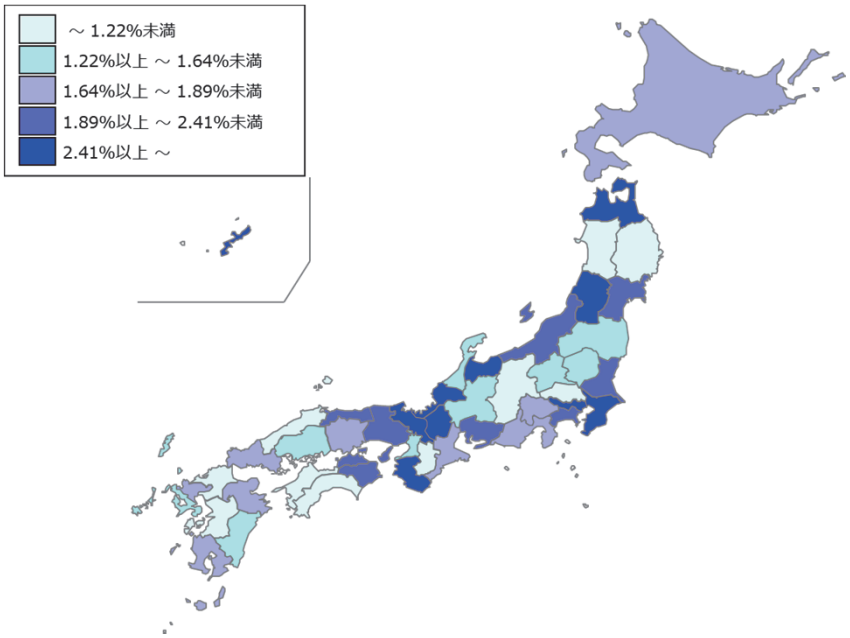
性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度（過体重度）を算出し、肥満度が－20%以下のものを痩身傾向児とし、学校保健統計調査による16歳（高校２年生）の女子の割合を評価するとともに、参考データとして、10歳（小学５年生）、13歳（中学２年生）の男女、16歳（高校２年生）の男子の数値も継続的に算出する。

・肥満度（過体重）＝［実測体重(kg)－身長別標準体重（kg）］/身長別標準体重（kg）×100（%）

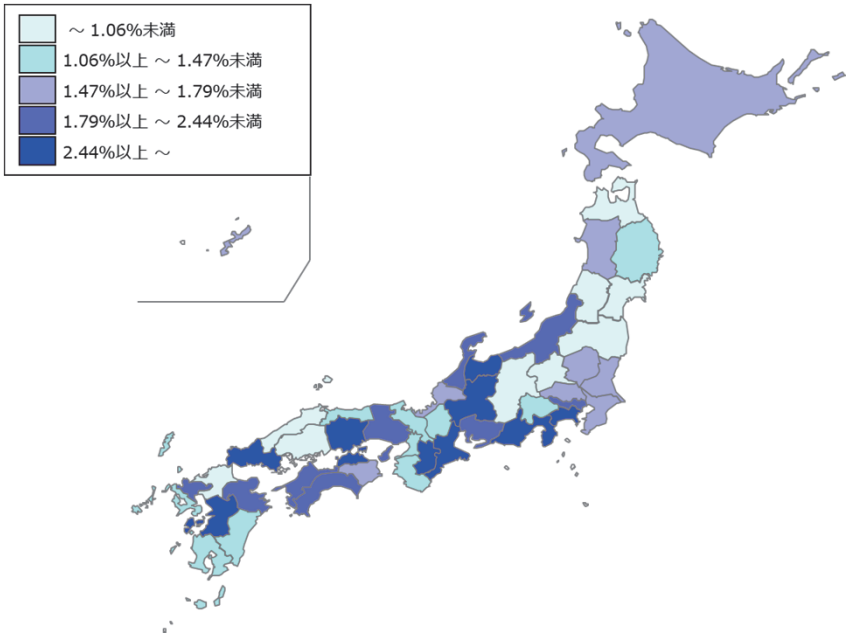
・身長別標準体重（kg）＝　a ×　実測身長（cm）－b

なお、a及びbの係数は、「児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）」（公益財団法人日本学校保健会、平成18年）を参照のこと。

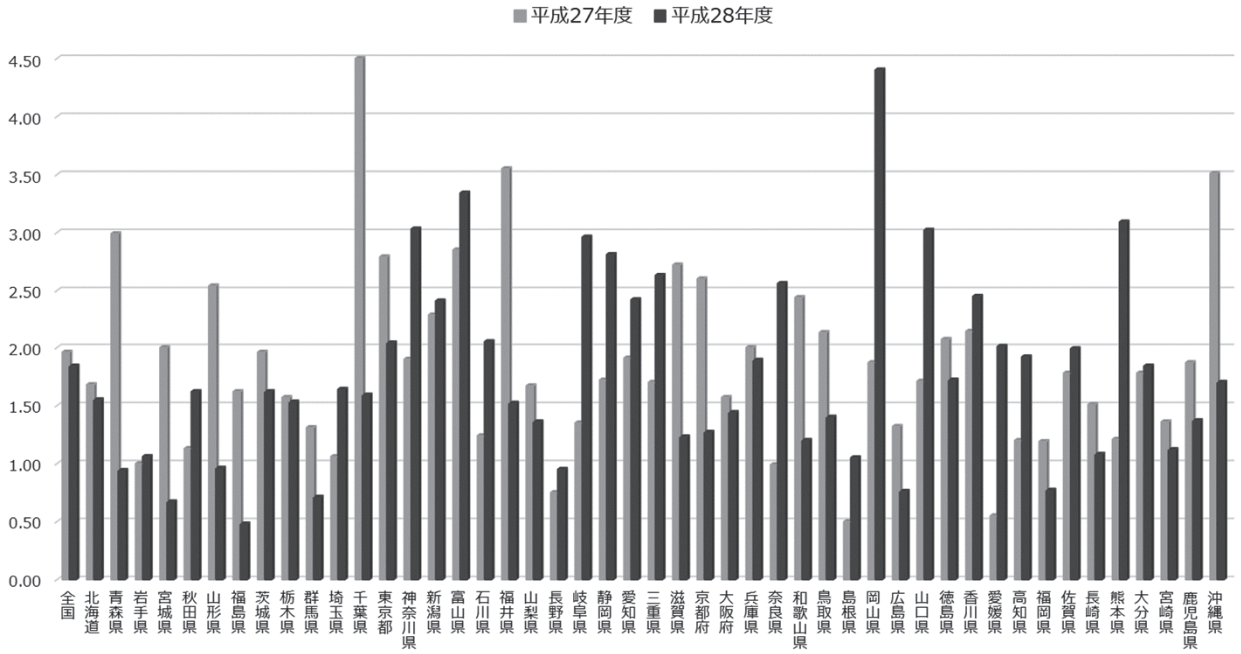
【平成27年度】



【平成28年度】



児童・生徒における痩身傾向児の割合※



※16歳（高校2年生）女子の割合で評価

資料：学校保健統計調査

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康水準の指標】
5. 児童・生徒における肥満傾向児の割合

中間評価目標 2019年度	8.0%	最終評価目標 2024年度	7.0%

	平成27年度						
	10歳 （小5 男子）	10歳 （小5 女子）	13歳 （中2 男子）	13歳 （中2 女子）	16歳 （高2 男子）	16歳 （高2 女子）	10歳 （小5 男女）
全国	9.77	7.42	8.37	7.69	9.21	7.48	8.62
北海道	13.42	12.85	11.00	8.51	10.33	9.23	13.14
青森県	14.54	7.92	11.36	11.09	12.31	11.18	11.28
岩手県	10.79	13.04	11.39	9.59	11.50	14.41	11.90
宮城県	11.67	8.67	9.45	11.13	9.28	6.77	10.20
秋田県	11.47	8.90	7.62	10.55	13.66	9.59	10.21
山形県	13.01	10.55	10.51	11.30	12.80	6.01	11.81
福島県	12.83	12.69	10.50	11.74	12.57	10.64	12.76
茨城県	11.51	10.37	10.51	10.82	10.89	10.18	10.95
栃木県	13.43	10.48	10.29	10.53	12.51	6.34	12.00
群馬県	12.36	7.36	9.19	8.91	11.23	5.21	9.92
埼玉県	8.09	8.59	7.70	7.53	10.07	10.38	8.34
千葉県	9.28	3.75	8.53	8.19	8.24	7.55	6.58
東京都	8.17	5.06	8.10	6.45	11.83	6.96	6.65
神奈川県	9.94	4.72	8.12	5.61	5.12	5.21	7.40
新潟県	7.35	9.35	8.66	8.21	11.12	7.85	8.33
富山県	9.82	6.83	5.94	7.71	6.42	4.45	8.36
石川県	7.04	6.37	8.93	6.38	10.61	5.26	6.71
福井県	6.78	4.45	7.91	5.39	9.19	6.01	5.65
山梨県	12.03	7.27	12.38	7.07	11.95	13.66	9.72
長野県	9.82	6.91	8.88	8.14	7.60	6.23	8.41
岐阜県	9.09	6.37	6.66	6.09	10.55	7.07	7.76
静岡県	10.43	7.45	7.14	6.78	7.85	5.83	8.98
愛知県	9.49	6.48	8.78	6.86	6.55	5.63	8.01
三重県	11.60	5.76	8.54	7.32	8.56	7.40	8.75
滋賀県	6.02	5.66	4.83	5.84	9.00	7.32	5.84
京都府	8.21	5.60	7.83	6.34	9.74	6.65	6.93
大阪府	9.95	8.67	6.62	7.16	7.03	8.06	9.32
兵庫県	8.61	6.52	6.71	5.84	7.18	5.42	7.59
奈良県	10.37	4.13	8.09	7.19	8.43	5.76	7.33
和歌山県	11.34	7.46	7.87	8.42	8.91	6.22	9.48
鳥取県	7.91	5.72	6.78	6.84	10.08	6.22	6.81
島根県	8.47	8.58	6.75	7.57	10.94	7.05	8.53
岡山県	9.01	6.81	8.57	6.52	8.76	5.41	7.94
広島県	5.11	8.48	10.42	9.16	9.08	7.50	6.76
山口県	9.71	8.05	6.64	6.69	8.07	7.20	8.90
徳島県	14.55	9.53	9.66	9.57	13.35	10.00	12.12
香川県	9.13	7.53	6.22	8.31	9.38	7.98	8.34
愛媛県	9.10	8.20	7.01	7.56	8.60	7.61	8.65
高知県	11.65	10.82	9.37	10.17	11.44	5.77	11.24
福岡県	10.73	8.80	6.49	7.64	10.41	8.56	9.79
佐賀県	8.54	8.72	7.37	7.80	6.37	6.11	8.63
長崎県	10.75	6.10	5.18	8.10	8.01	7.63	8.46
熊本県	10.19	6.89	10.24	8.85	10.83	7.77	8.61
大分県	11.57	10.04	11.11	12.01	10.65	10.35	10.82
宮崎県	10.19	6.02	9.07	8.54	10.11	14.02	8.15
鹿児島県	8.02	7.18	9.46	8.58	9.93	9.50	7.61
沖縄県	9.88	9.39	13.46	8.56	7.56	6.37	9.64

	平成28年度						
	10歳 （小5　男子）	10歳 （小5　女子）	13歳 （中2　男子）	13歳 （中2　女子）	16歳 （高2　男子）	16歳 （高2　女子）	10歳 （小5　男女）
全国	9.77	7.42	8.37	7.69	9.21	7.48	8.62
北海道	13.42	12.85	11.00	8.51	10.33	9.23	13.14
青森県	14.54	7.92	11.36	11.09	12.31	11.18	11.28
岩手県	10.79	13.04	11.39	9.59	11.50	14.41	11.90
宮城県	11.67	8.67	9.45	11.13	9.28	6.77	10.20
秋田県	11.47	8.90	7.62	10.55	13.66	9.59	10.21
山形県	13.01	10.55	10.51	11.30	12.80	6.01	11.81
福島県	12.83	12.69	10.50	11.74	12.57	10.64	12.76
茨城県	11.51	10.37	10.51	10.82	10.89	10.18	10.95
栃木県	13.43	10.48	10.29	10.53	12.51	6.34	12.00
群馬県	12.36	7.36	9.19	8.91	11.23	5.21	9.92
埼玉県	8.09	8.59	7.70	7.53	10.07	10.38	8.34
千葉県	9.28	3.75	8.53	8.19	8.24	7.55	6.58
東京都	8.17	5.06	8.10	6.45	11.83	6.96	6.65
神奈川県	9.94	4.72	8.12	5.61	5.12	5.21	7.40
新潟県	7.35	9.35	8.66	8.21	11.12	7.85	8.33
富山県	9.82	6.83	5.94	7.71	6.42	4.45	8.36
石川県	7.04	6.37	8.93	6.38	10.61	5.26	6.71
福井県	6.78	4.45	7.91	5.39	9.19	6.01	5.65
山梨県	12.03	7.27	12.38	7.07	11.95	13.66	9.72
長野県	9.82	6.91	8.88	8.14	7.60	6.23	8.41
岐阜県	9.09	6.37	6.66	6.09	10.55	7.07	7.76
静岡県	10.43	7.45	7.14	6.78	7.85	5.83	8.98
愛知県	9.49	6.48	8.78	6.86	6.55	5.63	8.01
三重県	11.60	5.76	8.54	7.32	8.56	7.40	8.75
滋賀県	6.02	5.66	4.83	5.84	9.00	7.32	5.84
京都府	8.21	5.60	7.83	6.34	9.74	6.65	6.93
大阪府	9.95	8.67	6.62	7.16	7.03	8.06	9.32
兵庫県	8.61	6.52	6.71	5.84	7.18	5.42	7.59
奈良県	10.37	4.13	8.09	7.19	8.43	5.76	7.33
和歌山県	11.34	7.46	7.87	8.42	8.91	6.22	9.48
鳥取県	7.91	5.72	6.78	6.84	10.08	6.22	6.81
島根県	8.47	8.58	6.75	7.57	10.94	7.05	8.53
岡山県	9.01	6.81	8.57	6.52	8.76	5.41	7.94
広島県	5.11	8.48	10.42	9.16	9.08	7.50	6.76
山口県	9.71	8.05	6.64	6.69	8.07	7.20	8.90
徳島県	14.55	9.53	9.66	9.57	13.35	10.00	12.12
香川県	9.13	7.53	6.22	8.31	9.38	7.98	8.34
愛媛県	9.10	8.20	7.01	7.56	8.60	7.61	8.65
高知県	11.65	10.82	9.37	10.17	11.44	5.77	11.24
福岡県	10.73	8.80	6.49	7.64	10.41	8.56	9.79
佐賀県	8.54	8.72	7.37	7.80	6.37	6.11	8.63
長崎県	10.75	6.10	5.18	8.10	8.01	7.63	8.46
熊本県	10.19	6.89	10.24	8.85	10.83	7.77	8.61
大分県	11.57	10.04	11.11	12.01	10.65	10.35	10.82
宮崎県	10.19	6.02	9.07	8.54	10.11	14.02	8.15
鹿児島県	8.02	7.18	9.46	8.58	9.93	9.50	7.61
沖縄県	9.88	9.39	13.46	8.56	7.56	6.37	9.64

■調査方法

１）調査名

文部科学省　学校保健統計調査

都道府県別　肥満傾向児の出現率

２）算出方法

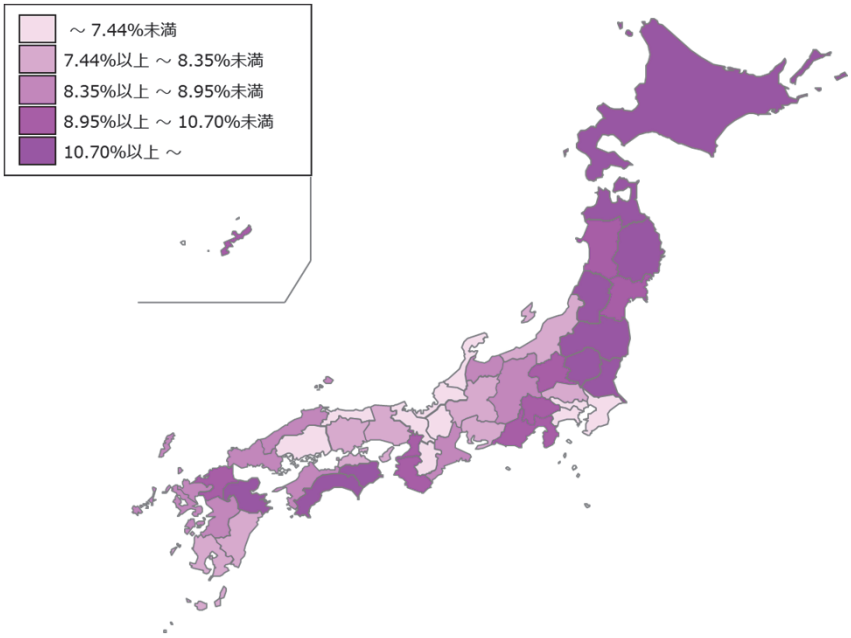
性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度（過体重度）を算出し、肥満度が20%以上のものを肥満傾向児とし、学校保健統計調査による10歳（小学５年生）の男女合計値を評価するとともに、参考データとして、10歳（小学５年生）、13歳（中学２年生）、16歳（高校２年生）の男子及び女子の数値も継続的に算出する。

・肥満度（過体重）＝［実測体重(kg)－身長別標準体重（kg）］/身長別標準体重（kg）×100（%）

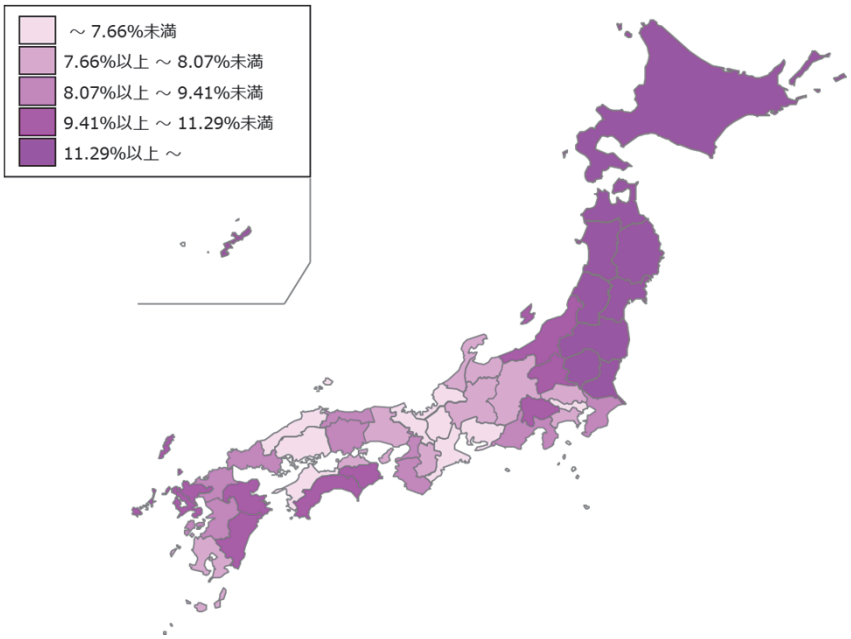
・身長別標準体重（kg）＝　a ×　実測身長（cm）－b

なお、a及びbの係数は、「児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）」（公益財団法人日本学校保健会、平成18年）を参照のこと。

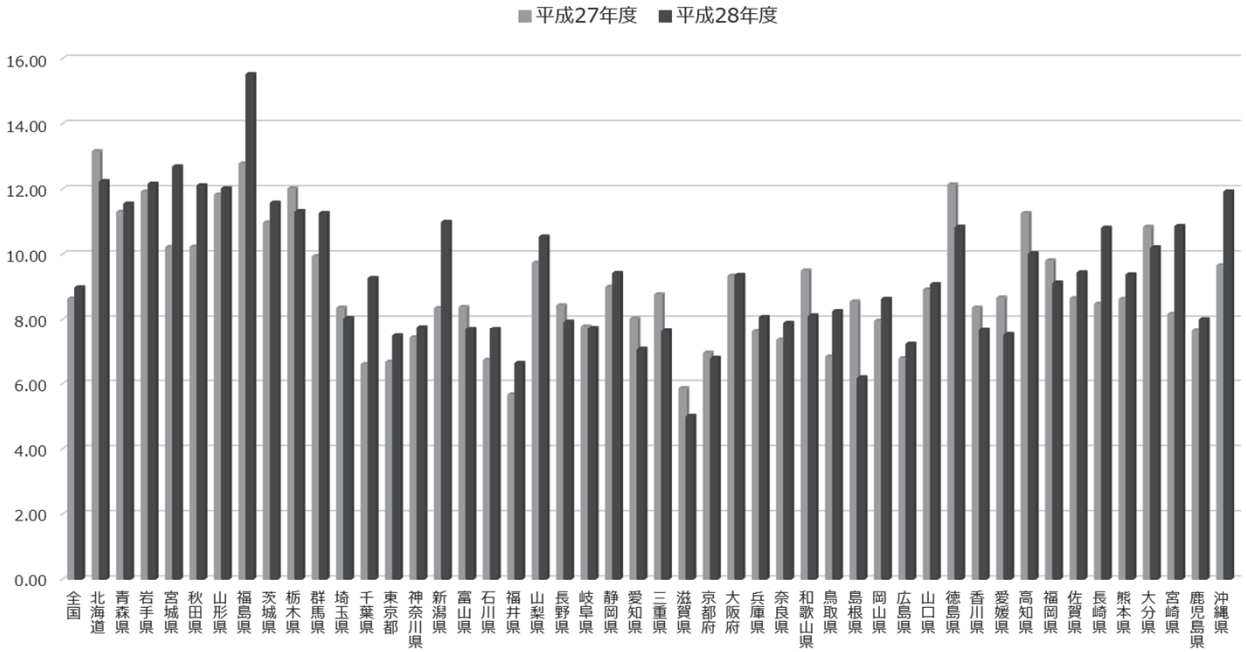
【平成27年度】



【平成28年度】



児童・生徒における肥満傾向児の割合※



※10歳（小学5年生）男女全体の割合で評価

資料：学校保健統計調査

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策【健康行動の指標】
7. 十代の喫煙率

中間評価目標 2019年度	中学１年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%	最終評価目標 2024年度	中学１年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%

		中学1年（男）	高校3年（男）	中学1年（女）	高校3年（女）
1996	平成8	7.5%	36.9%	3.8%	15.6%
1997	9				
1998	10				
1999	11				
2000	12				
2001	13				
2002	14				
2003	15				
2004	16	3.2%	21.7%	2.4%	9.7%
2005	17				
2006	18				
2007	19				
2008	20	1.5%	12.8%	1.1%	5.3%
2009	21				
2010	22	1.6%	8.6%	0.9%	3.8%
2011	23				
2012	24				
2013	25				
2014	26	1.0%	4.6%	0.3%	1.5%

■調査方法

１）調査名

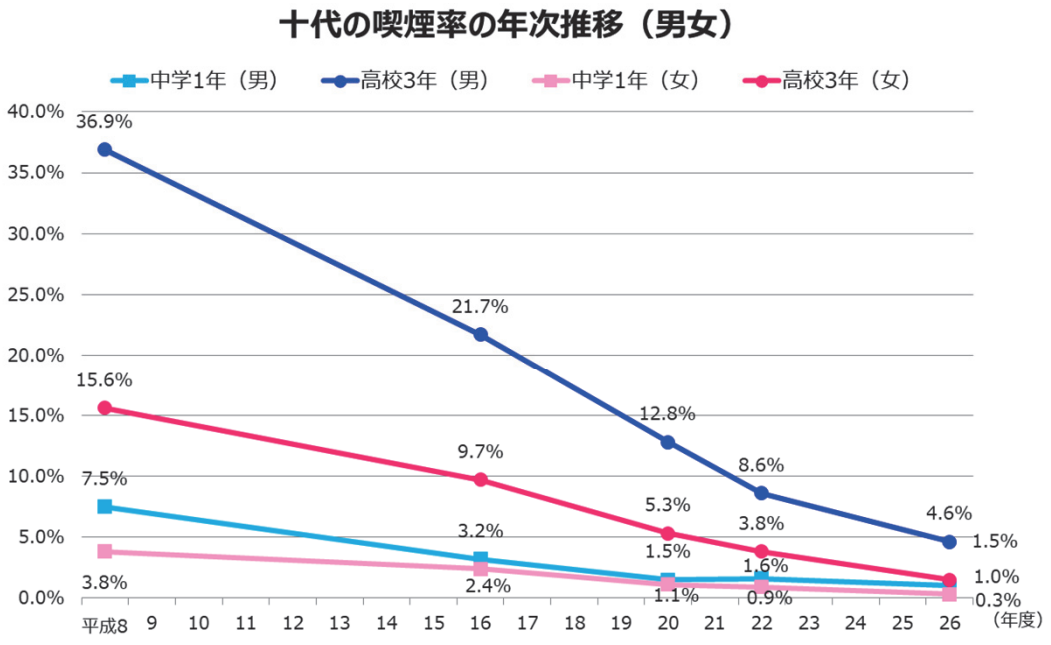
厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」

設問：この30日間に何日タバコを吸いましたか？

→ 1. ０日　2. １か２日　3. ３～５日　4. ６～９日　5. 10～19日　6. 20～29日　7. 30日（毎日）

２）算出方法

１か２日以上吸った者（選択肢「2」～「7」）を回答者数（不明も含む）で除して算出。



資料：平成8年度　厚労科研「未成年者の喫煙行動に関する全国調査」（藁輪班）

平成16年度　厚労科研「未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査研究」（林班）

平成20・22・26年度　厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」（大井田班）

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策【健康行動の指標】

8. 十代の飲酒率

中間評価目標 2019年度	中学３年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%	最終評価目標 2024年度	中学１年 男子・女子　0% 高校３年 男子・女子　0%

		中学1年（男）	高校3年（男）	中学1年（女）	高校3年（女）
1996	平成8	26.0%	53.1%	16.9%	36.1%
1997	9				
1998	10				
1999	11				
2000	12				
2001	13				
2002	14				
2003	15				
2004	16	16.7%	38.4%	14.7%	32.0%
2005	17				
2006	18				
2007	19				
2008	20	9.1%	27.1%	9.7%	21.6%
2009	21				
2010	22	8.0%	21.0%	9.1%	18.5%
2011	23				
2012	24				
2013	25				
2014	26	7.2%	13.7%	5.2%	10.9%

■調査方法

１）調査名

厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」

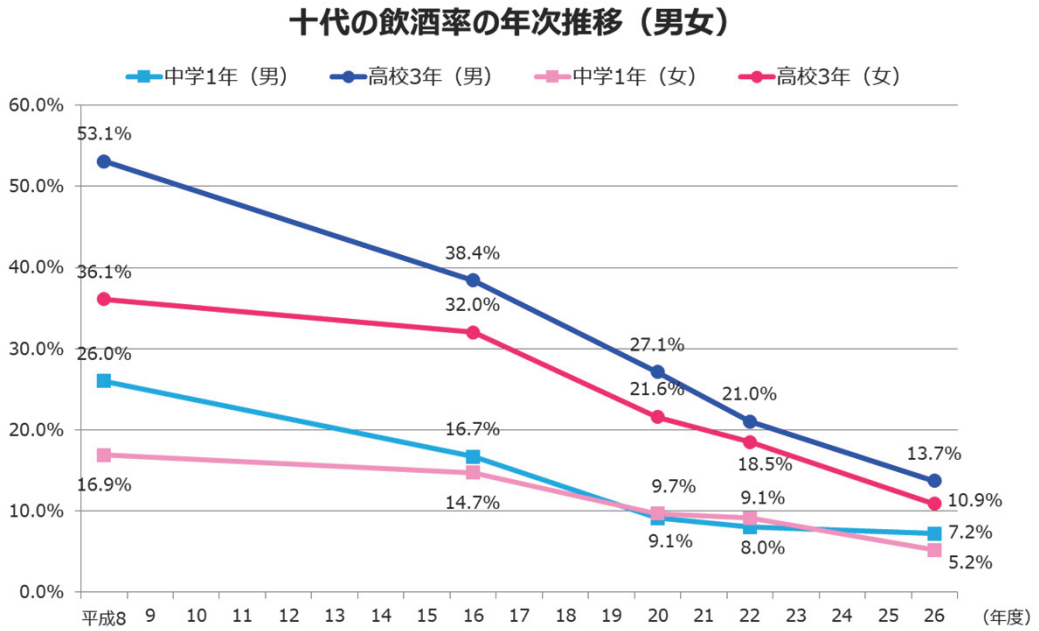
厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」

設問：この30日間に、少しでもお酒を飲んだ日は合計何日になりますか？

→ 1. ０日　2. １か２日　3. ３～５日　4. ６～９日　5. 10～19日　6. 20～29日　7. 30日（毎日）

２）算出方法

１か２日以上飲んだ者（選択肢「2」～「7」）を回答者数（不明も含む）で除して算出。



資料：平成8年度　厚労科研「未成年者の喫煙行動に関する全国調査」（蓑輪班）

平成16年度　厚労科研「未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査研究」（林班）

平成20・22・26年度　厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」（大井田班）

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【健康行動の指標】
9．朝食を欠食する子どもの割合

ベースライン（直近値）	小学5年生：9.5% 中学2年生：13.4% （平成22年度）	中間評価目標 2019年度	小学5年生：5.0% 中学2年生：7.0%	最終評価目標 2024年度	中間評価時に設定

■調査方法

1）調査名

平成22年度児童生徒の食事状況等調査（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

設問：あなたは、毎日朝食を食べますか。１つ選んで○をつけてください。

→ 1. 必ず毎日食べる　2. １週間に２～３日食べないことがある

3. １週間に４～５日食べないことがある　4. ほとんど食べない

2）算出方法

「1. 必ず毎日食べる」以外の割合をもって朝食を欠食する子どもの割合として算出。

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【環境整備の指標】
10. 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合

ベースライン（直近値）	小学校・中学校：89.7 % 高　等　学　校：86.9 % （平成27年度）	中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	中間評価時に設定

■調査方法

１）調査名

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ（公立学校における学校保健委員会の設置状況）

２）算出方法

学校保健委員会を開催している小学校及び中学校と高等学校について、それぞれ1回以上開催している公立学校数の総数を全公立学校数で除す。

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【環境整備の指標】
11. 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度				H28年度			
都道府県	県型保健所数	いずれにも取り組んでいない市区町村数	①いずれにも取り組んでいない市区町村%	100−①	市区町村数	いずれにも取り組んでいない市区町村数	①いずれにも取り組んでいない市区町村%	100−①
全国	1,741	661	38	62	1,741	680	39	61
北海道	179	78	44	56	179	82	46	54
青森県	40	7	18	83	40	5	13	88
岩手県	33	5	15	85	33	6	18	82
宮城県	35	15	43	57	35	14	40	60
秋田県	25	7	28	72	25	6	24	76
山形県	35	17	49	51	35	16	46	54
福島県	59	26	44	56	59	19	32	68
茨城県	44	12	27	73	44	14	32	68
栃木県	25	3	12	88	25	1	4	96
群馬県	35	8	23	77	35	9	26	74
埼玉県	63	33	52	48	63	40	63	37
千葉県	54	12	22	78	54	16	30	70
東京都	62	27	44	56	62	28	45	55
神奈川県	33	12	36	64	33	16	48	52
新潟県	30	6	20	80	30	6	20	80
富山県	15	5	33	67	15	7	47	53
石川県	19	12	63	37	19	11	58	42
福井県	17	8	47	53	17	6	35	65
山梨県	27	12	44	56	27	13	48	52
長野県	77	32	42	58	77	32	42	58
岐阜県	42	23	55	45	42	17	40	60
静岡県	35	11	31	69	35	12	37	63
愛知県	54	14	26	74	54	20	37	63
三重県	29	13	45	55	29	14	48	52
滋賀県	19	8	42	58	19	12	63	37
京都府	26	15	58	42	26	15	58	42
大阪府	43	22	51	49	43	20	47	53
兵庫県	41	15	37	63	41	15	37	63
奈良県	39	19	49	51	39	17	44	56
和歌山県	30	6	20	80	30	6	20	80
鳥取県	19	5	26	74	19	6	32	68
島根県	19	2	11	89	19	4	21	79
岡山県	27	12	44	56	27	7	26	74
広島県	23	9	39	61	23	12	57	43
山口県	19	4	21	79	19	3	16	84
徳島県	24	9	38	63	24	9	38	63
香川県	17	7	41	59	17	7	41	59
愛媛県	20	5	25	75	20	2	10	90
高知県	34	7	21	79	34	14	41	59
福岡県	60	35	58	42	60	35	58	42
佐賀県	20	8	40	60	20	8	40	60
長崎県	21	12	57	43	21	14	67	33
熊本県	45	13	29	71	45	15	33	67
大分県	18	5	28	72	18	4	22	78
宮崎県	26	9	35	65	26	11	42	58
鹿児島県	43	17	40	60	43	21	40	60
沖縄県	41	19	46.3	53.7	41	13	41.5	58.5

■調査方法

１）調査名

母子保健課調査　市町村用

設問:思春期保健対策に関する事業の実施状況について

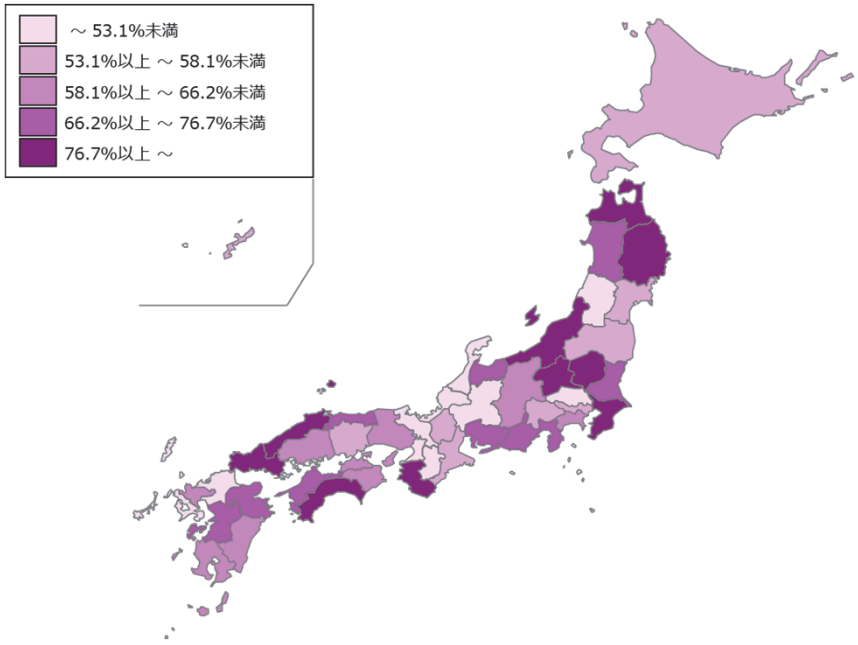
２）算出方法

①～⑥の事業※１について、講習会等の開催及び学校との連携※２に重複回答した市町村数を全市町村数で除して割合を算出。

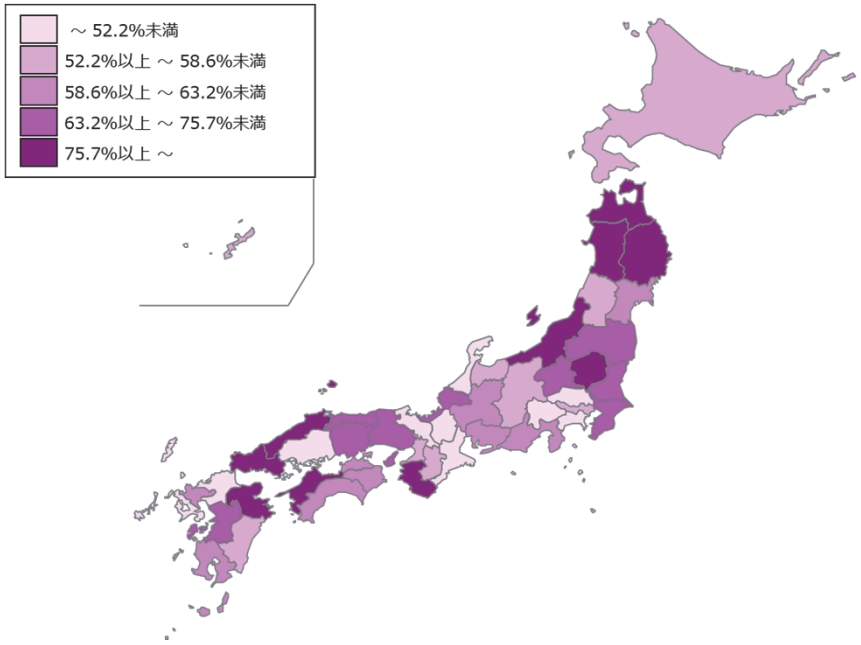
※１　① 自殺防止対策　② 性に関する指導　③ 肥満及びやせ対策
④ 薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）　⑤ 食育　⑥ その他

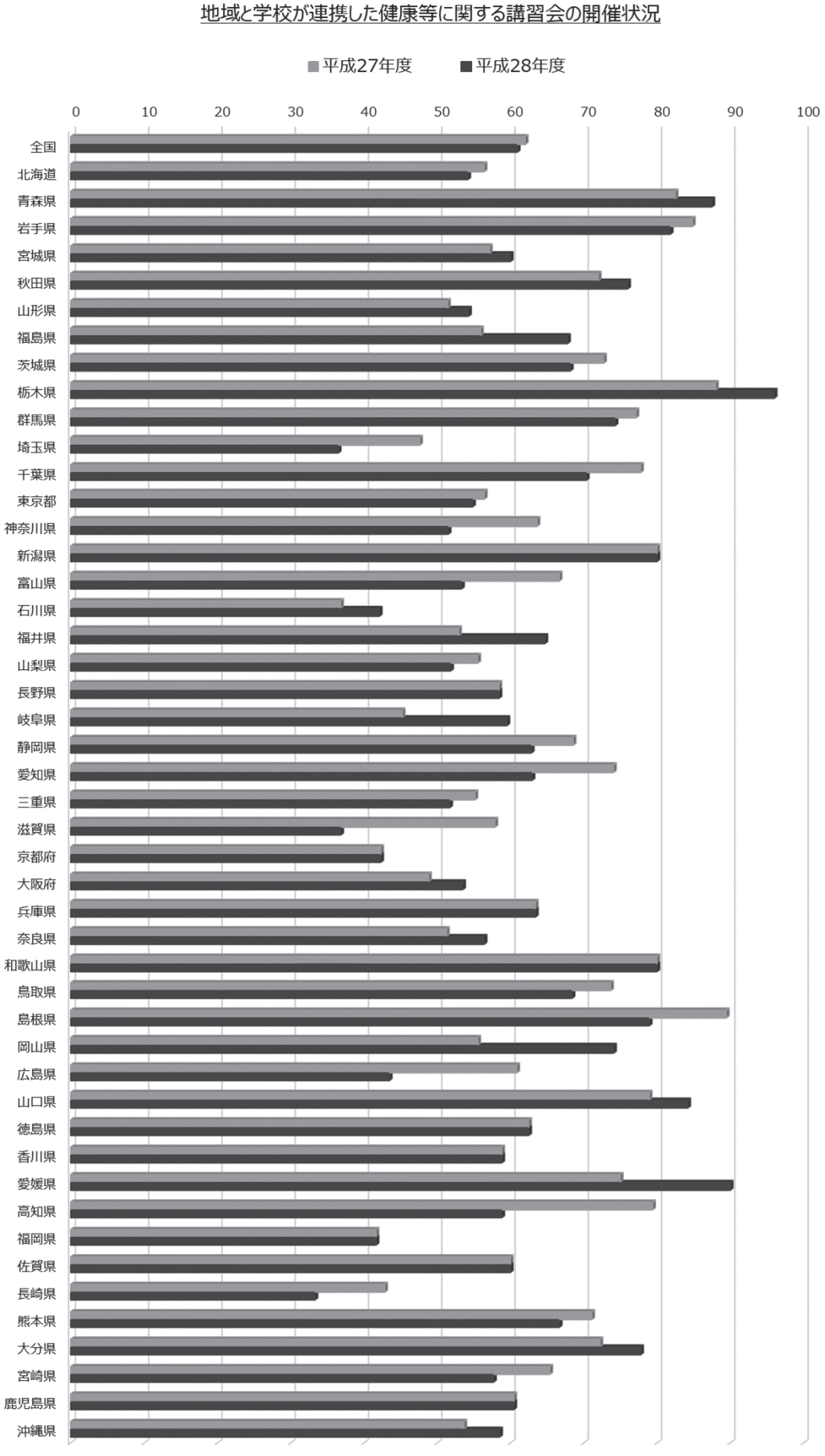
※２　学校との連携とは、学校保健委員会に構成員として参画したり、学校から相談を受けたりするなどして、共に健康に関する課題を共有し、何らかの対策に取り組んでいること

【平成27年度】



【平成28年度】




地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況
平成27年度
平成28年度
0
10
20
30
40
50
60
70
80
90
100
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参1．スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

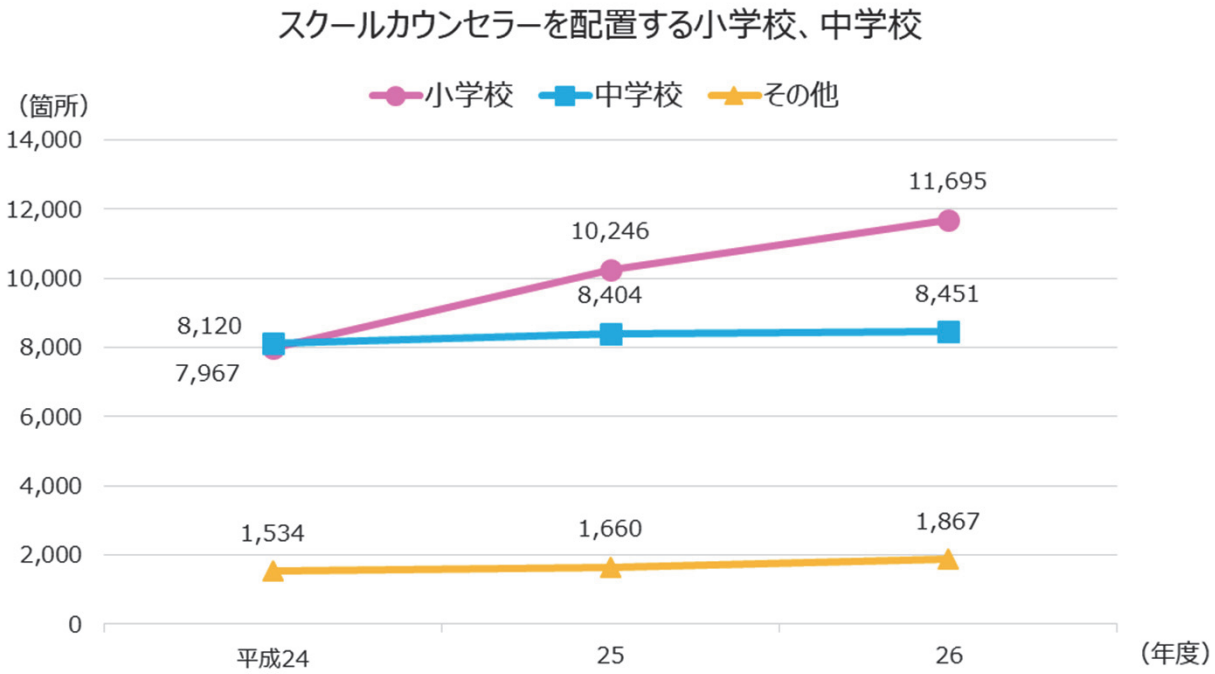
		小学校	中学校	その他
2012	平成24	7,967	8,120	1,534
2013	25	10,246	8,404	1,660
2014	26	11,695	8,451	1,867

■調査方法

1）調査名
　文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ

2）算出方法
　全公立小学校、中学校のうち、国で補助しているスクールカウンセラー等活用事業でスクールカウンセラーが配置されている学校の割合。

※なお、平成24年度は、スクールカウンセラー等活用事業において、公立小学校及び中学校以外の学校や教育委員会1,534か所にスクールカウンセラーが配置されている。



資料：文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参2. スクールソーシャルワーカーの配置状況

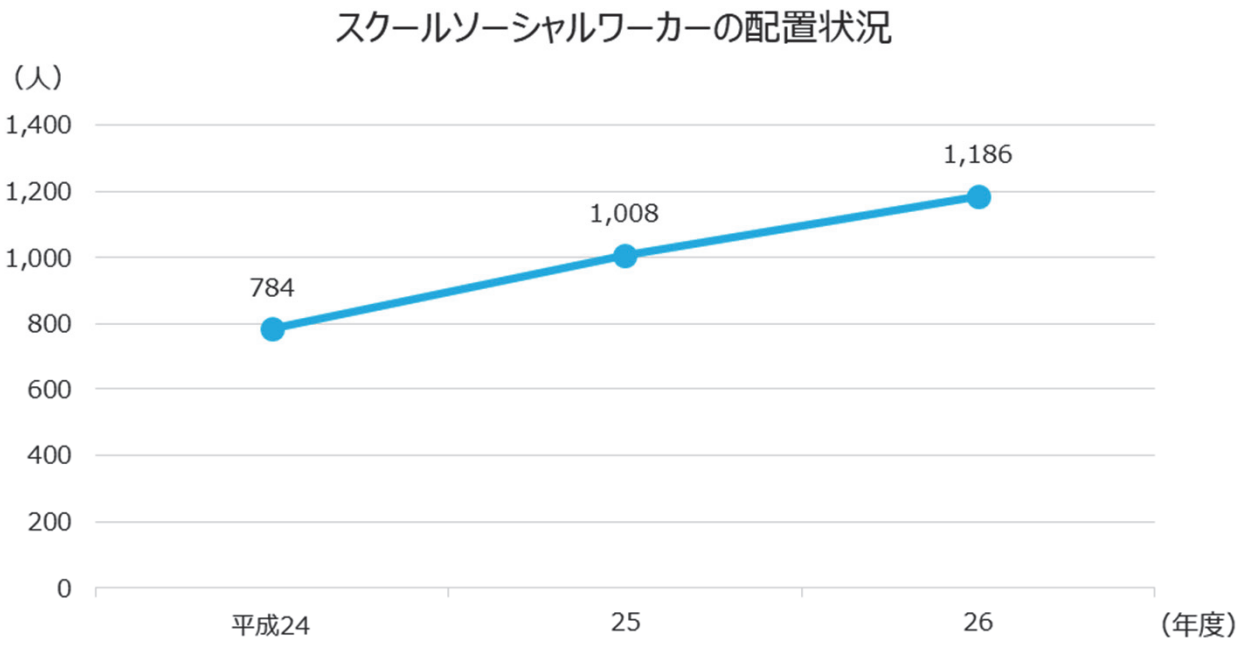
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		人数
2012	平成24	784
2013	25	1,008
2014	26	1,186

■調査方法

１）調査名
　文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ

２）算出方法
　全公立学校のうち、国で補助している「スクールソーシャルワーカー活用業」で、スクールソーシャルワーカーとして雇用された実人数。



資料：文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（①自殺防止対策）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

①自殺防止策						
	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%
全国	1,741	338	19.4	1,741	380	21.8
北海道	179	10	5.6	179	15	8.4
青森県	40	11	27.5	40	13	32.5
岩手県	33	16	48.5	33	15	45.5
宮城県	35	9	25.7	35	10	28.6
秋田県	25	12	48.0	25	10	40.0
山形県	35	3	8.6	35	3	8.6
福島県	59	12	20.3	59	15	25.4
茨城県	44	5	11.4	44	7	15.9
栃木県	25	7	28.0	25	8	32.0
群馬県	35	10	28.6	35	8	22.9
埼玉県	63	16	25.4	63	16	25.4
千葉県	54	11	20.4	54	11	20.4
東京都	62	19	30.6	62	21	33.9
神奈川県	33	11	33.3	33	8	29.2
新潟県	30	6	20.0	30	9	20.0
富山県	15	3	20.0	15	4	26.7
石川県	19	3	15.8	19	4	21.1
福井県	17	1	5.9	17	3	17.6
山梨県	27	7	25.9	27	9	33.3
長野県	77	15	19.5	77	18	23.4
岐阜県	42	7	16.7	42	9	21.4
静岡県	35	8	22.9	35	10	20.0
愛知県	54	12	22.2	54	12	22.2
三重県	29	7	24.1	29	6	20.7
滋賀県	19	3	15.8	19	4	21.1
京都府	26	3	11.5	26	3	7.7
大阪府	43	11	25.6	43	9	20.9
兵庫県	41	13	31.7	41	16	39.0
奈良県	39	4	10.3	39	6	15.4
和歌山県	30	2	6.7	30	2	6.7
鳥取県	19	7	36.8	19	4	21.1
島根県	19	11	57.9	19	11	57.9
岡山県	27	1	3.7	27	3	11.1
広島県	23	4	17.4	23	8	34.8
山口県	19	3	15.8	19	7	36.8
徳島県	24	4	16.7	24	4	16.7
香川県	17	1	5.9	17	2	11.8
愛媛県	20	9	45.0	20	9	45.0
高知県	34	4	11.8	34	4	11.8
福岡県	60	8	13.3	60	7	11.7
佐賀県	20	4	20.0	20	5	25.0
長崎県	21	2	9.5	21	2	9.5
熊本県	45	3	6.7	45	5	11.1
大分県	18	5	27.8	18	6	33.3
宮崎県	26	2	7.7	26	2	7.7
鹿児島県	43	9	20.9	43	15	28.3
沖縄県	41	4	9.8	41	2	6.5

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

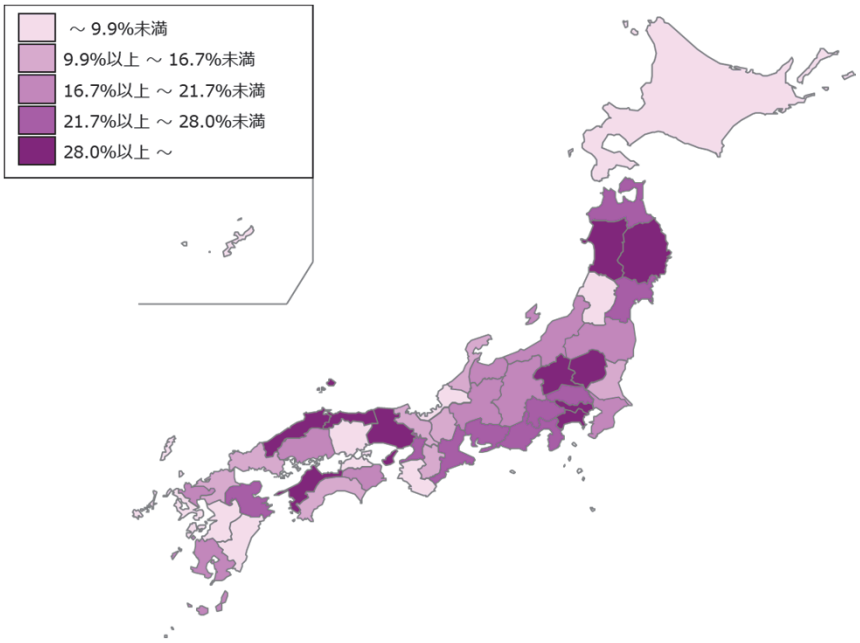
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

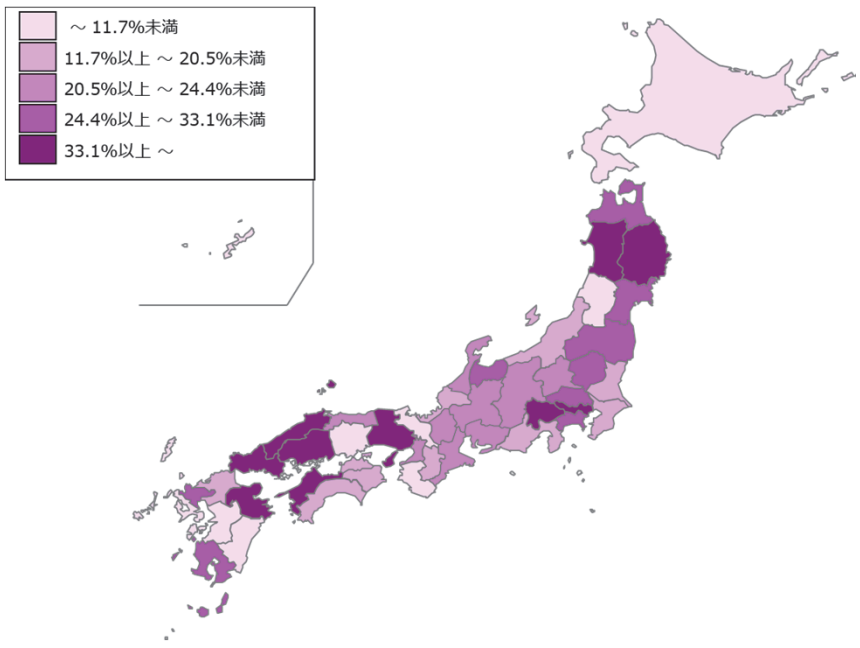
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

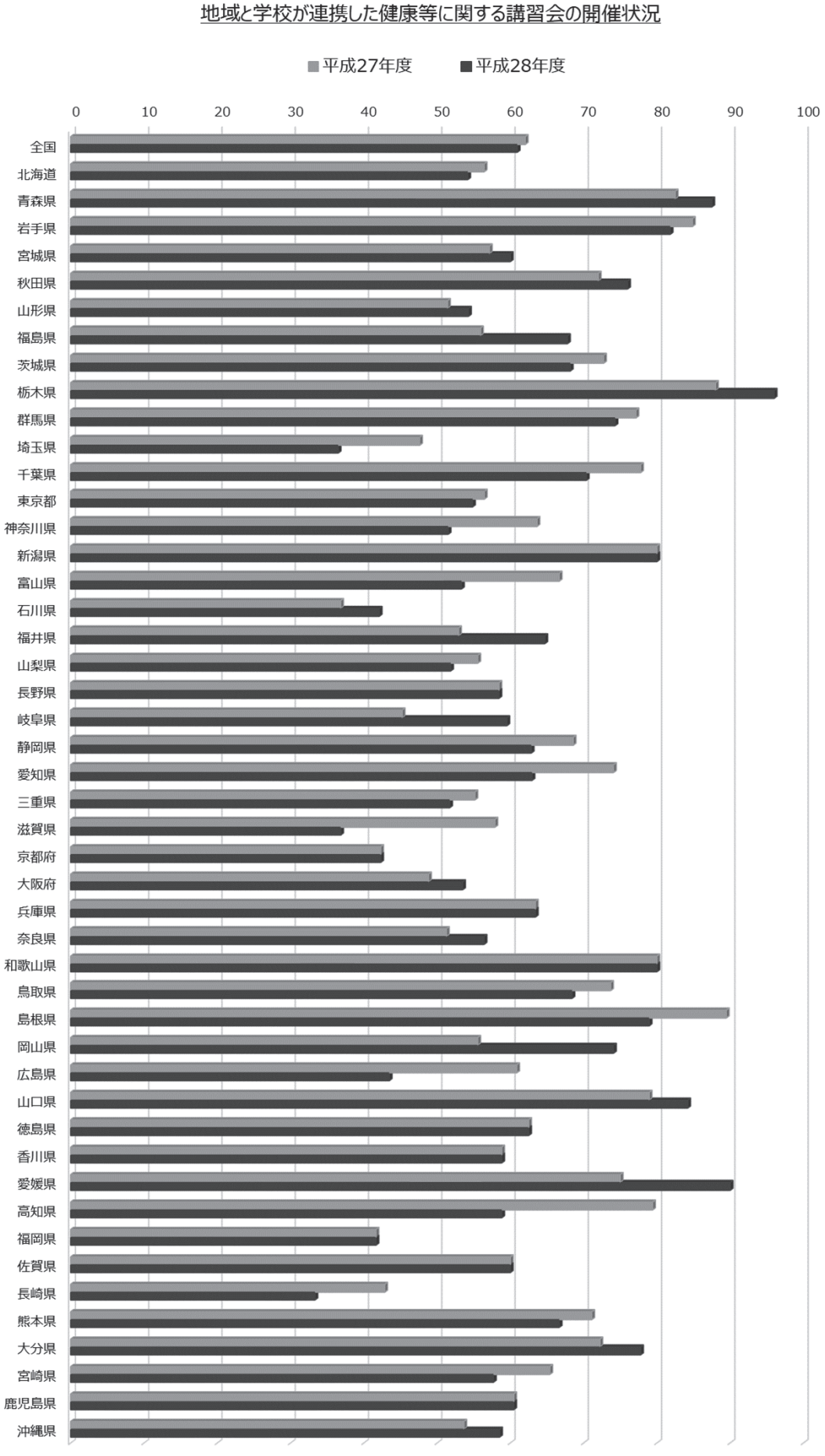
算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

【平成27年度】



【平成28年度】




地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況
平成27年度
平成28年度
0
10
20
30
40
50
60
70
80
90
100
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（②性に関する指導）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

②性に関する指導						
	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%
全国	1,741	737	42.3	1,741	743	42.7
北海道	179	84	46.9	179	87	48.6
青森県	40	29	72.5	40	27	67.5
岩手県	33	22	66.7	33	23	69.7
宮城県	35	17	48.6	35	13	37.1
秋田県	25	9	36.0	25	9	36.0
山形県	35	8	22.9	35	9	25.7
福島県	59	31	52.5	59	32	54.2
茨城県	44	29	65.9	44	28	63.6
栃木県	25	21	84.0	25	21	84.0
群馬県	35	14	40.0	35	16	45.7
埼玉県	63	8	12.7	63	10	15.9
千葉県	54	30	55.6	54	31	57.4
東京都	62	18	29.0	62	14	22.6
神奈川県	33	13	39.4	33	11	45.8
新潟県	30	20	66.7	30	19	53.3
富山県	15	7	46.7	15	4	26.7
石川県	19	4	21.1	19	4	21.1
福井県	17	3	17.6	17	3	17.6
山梨県	27	10	37.0	27	11	40.7
長野県	77	22	28.6	77	27	35.1
岐阜県	42	14	33.3	42	13	31.0
静岡県	35	15	42.9	35	17	48.6
愛知県	54	30	55.6	54	30	55.6
三重県	29	15	51.7	29	12	41.4
滋賀県	19	3	15.8	19	3	15.8
京都府	26	5	19.2	26	5	15.4
大阪府	43	15	34.9	43	14	32.6
兵庫県	41	19	46.3	41	22	53.7
奈良県	39	17	43.6	39	16	41.0
和歌山県	30	20	66.7	30	20	66.7
鳥取県	19	7	36.8	19	9	47.4
島根県	19	11	57.9	19	14	73.7
岡山県	27	9	33.3	27	12	44.4
広島県	23	8	34.8	23	8	30.4
山口県	19	12	63.2	19	11	57.9
徳島県	24	9	37.5	24	10	41.7
香川県	17	3	17.6	17	4	23.5
愛媛県	20	12	60.0	20	9	50.0
高知県	34	12	35.3	34	13	38.2
福岡県	60	20	33.3	60	20	33.3
佐賀県	20	5	25.0	20	6	30.0
長崎県	21	6	28.6	21	5	23.8
熊本県	45	16	35.6	45	19	42.2
大分県	18	7	38.9	18	7	38.9
宮崎県	26	12	46.2	26	10	38.5
鹿児島県	43	19	44.2	43	22	41.5
沖縄県	41	17	41.5	41	13	41.9

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

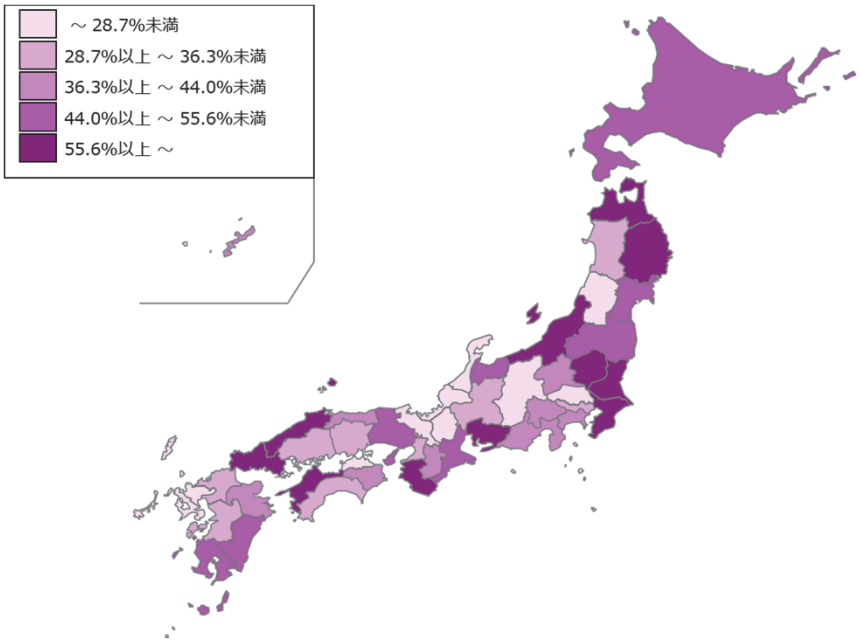
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

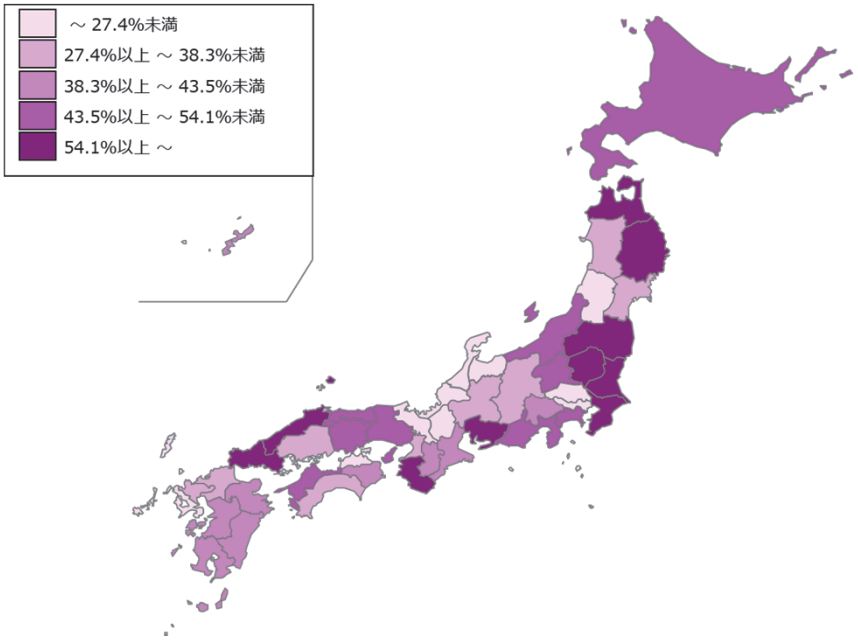
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

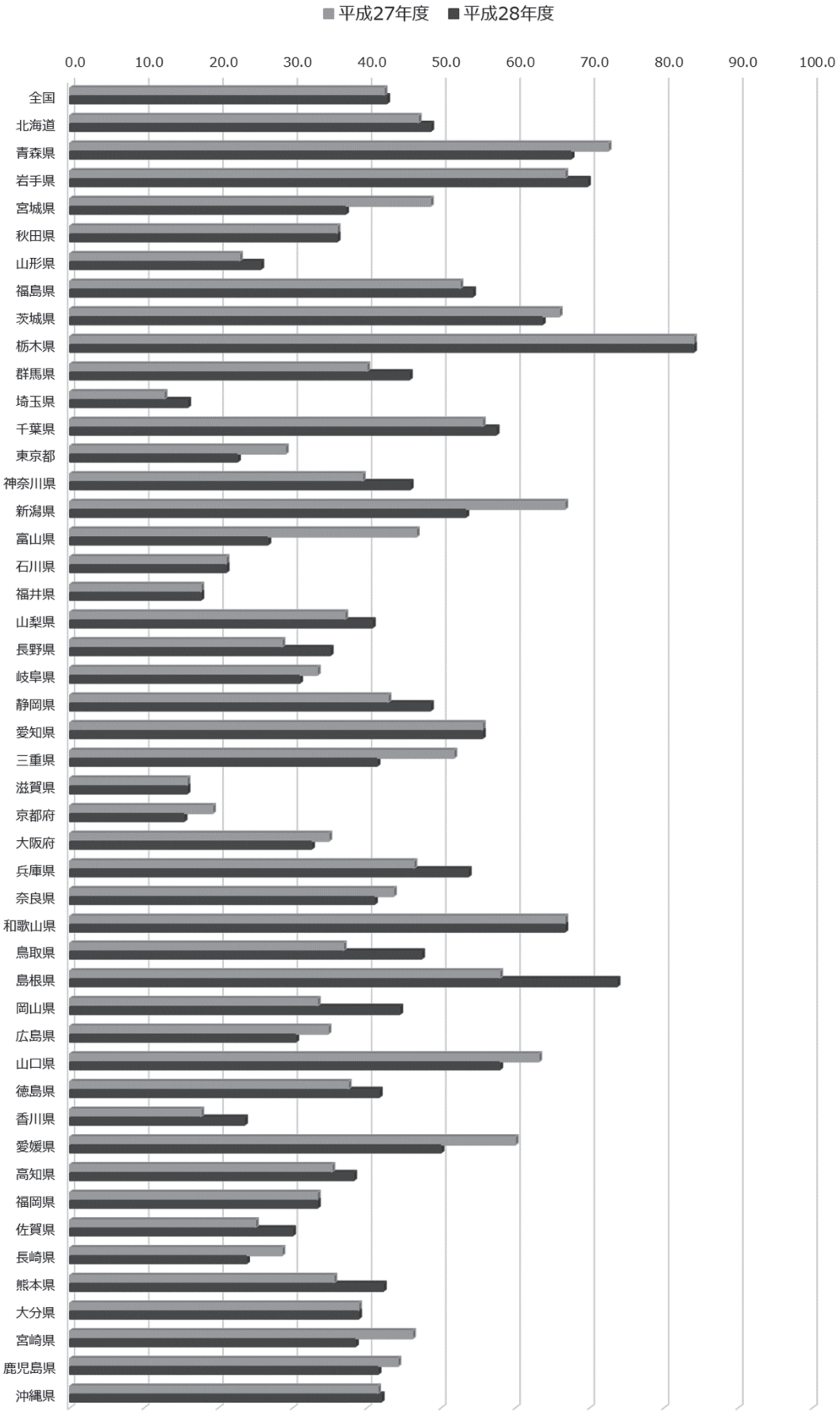
【平成27年度】



【平成28年度】



思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（②性に関する指導）



基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（③肥満及びやせ対策）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

③肥満及びやせ対策						
	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%
全国	1,741	350	20.1	1,741	340	19.5
北海道	179	30	16.8	179	30	16.8
青森県	40	12	30.0	40	12	30.0
岩手県	33	11	33.3	33	9	27.3
宮城県	35	12	34.3	35	14	40.0
秋田県	25	4	16.0	25	5	20.0
山形県	35	2	5.7	35	4	11.4
福島県	59	9	15.3	59	10	16.9
茨城県	44	4	9.1	44	4	9.1
栃木県	25	12	48.0	25	14	56.0
群馬県	35	13	37.1	35	13	37.1
埼玉県	63	5	7.9	63	8	12.7
千葉県	54	18	33.3	54	14	25.9
東京都	62	8	12.9	62	9	14.5
神奈川県	33	7	21.2	33	6	16.7
新潟県	30	12	40.0	30	10	53.3
富山県	15	1	6.7	15	1	6.7
石川県	19	2	10.5	19	1	5.3
福井県	17	0	0.0	17	0	0.0
山梨県	27	7	25.9	27	6	22.2
長野県	77	28	36.4	77	26	33.8
岐阜県	42	8	19.0	42	8	19.0
静岡県	35	11	31.4	35	11	28.6
愛知県	54	16	29.6	54	15	27.8
三重県	29	5	17.2	29	2	6.9
滋賀県	19	3	15.8	19	3	15.8
京都府	26	1	3.8	26	2	7.7
大阪府	43	3	7.0	43	1	2.3
兵庫県	41	10	24.4	41	9	22.0
奈良県	39	1	2.6	39	2	5.1
和歌山県	30	9	30.0	30	8	26.7
鳥取県	19	4	21.1	19	2	10.5
島根県	19	8	42.1	19	8	42.1
岡山県	27	2	7.4	27	1	3.7
広島県	23	3	13.0	23	3	13.0
山口県	19	2	10.5	19	2	10.5
徳島県	24	10	41.7	24	9	37.5
香川県	17	6	35.3	17	6	35.3
愛媛県	20	7	35.0	20	7	35.0
高知県	34	5	14.7	34	5	14.7
福岡県	60	6	10.0	60	6	10.0
佐賀県	20	2	10.0	20	3	15.0
長崎県	21	0	0.0	21	1	4.8
熊本県	45	11	24.4	45	11	24.4
大分県	18	2	11.1	18	3	16.7
宮崎県	26	9	34.6	26	7	26.9
鹿児島県	43	5	11.6	43	6	11.3
沖縄県	41	4	9.8	41	3	9.7

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

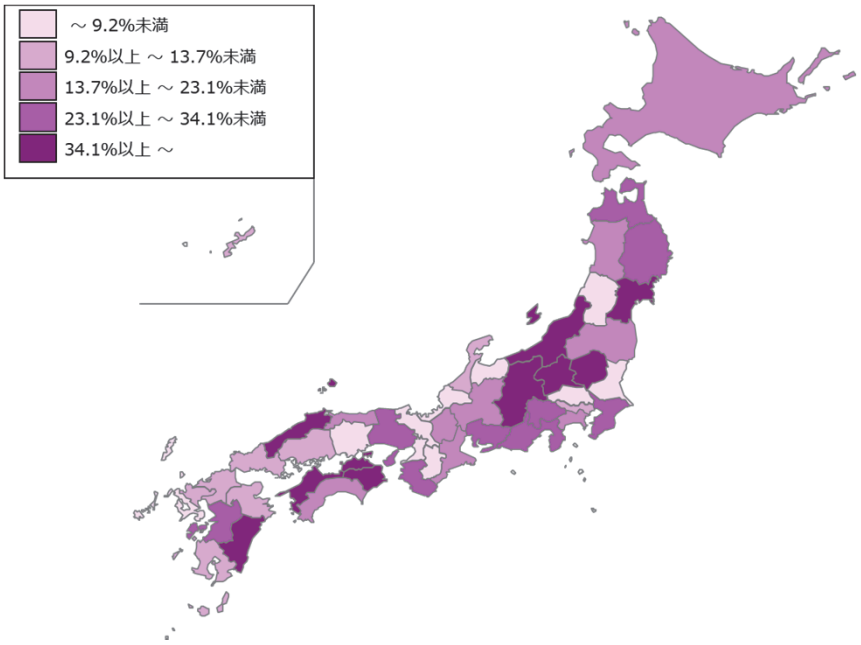
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

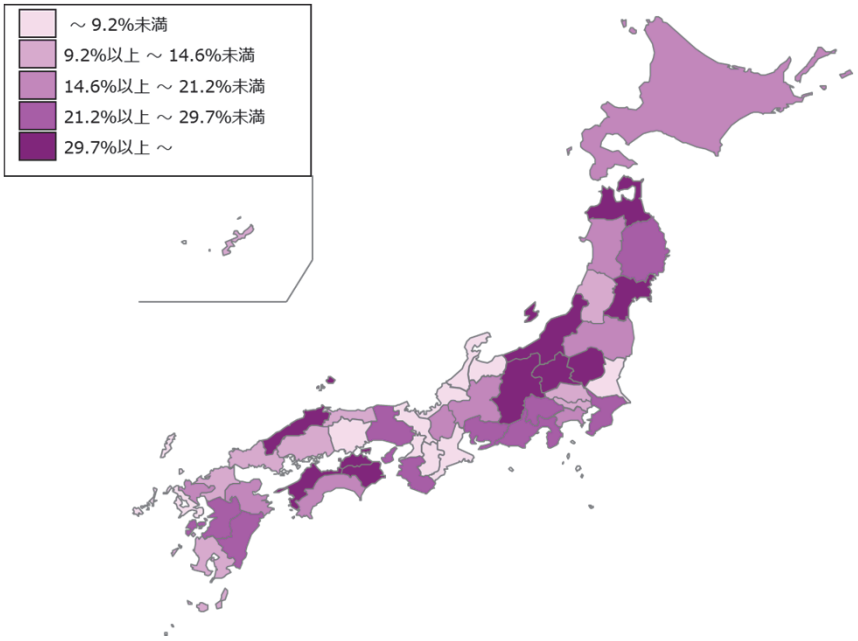
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

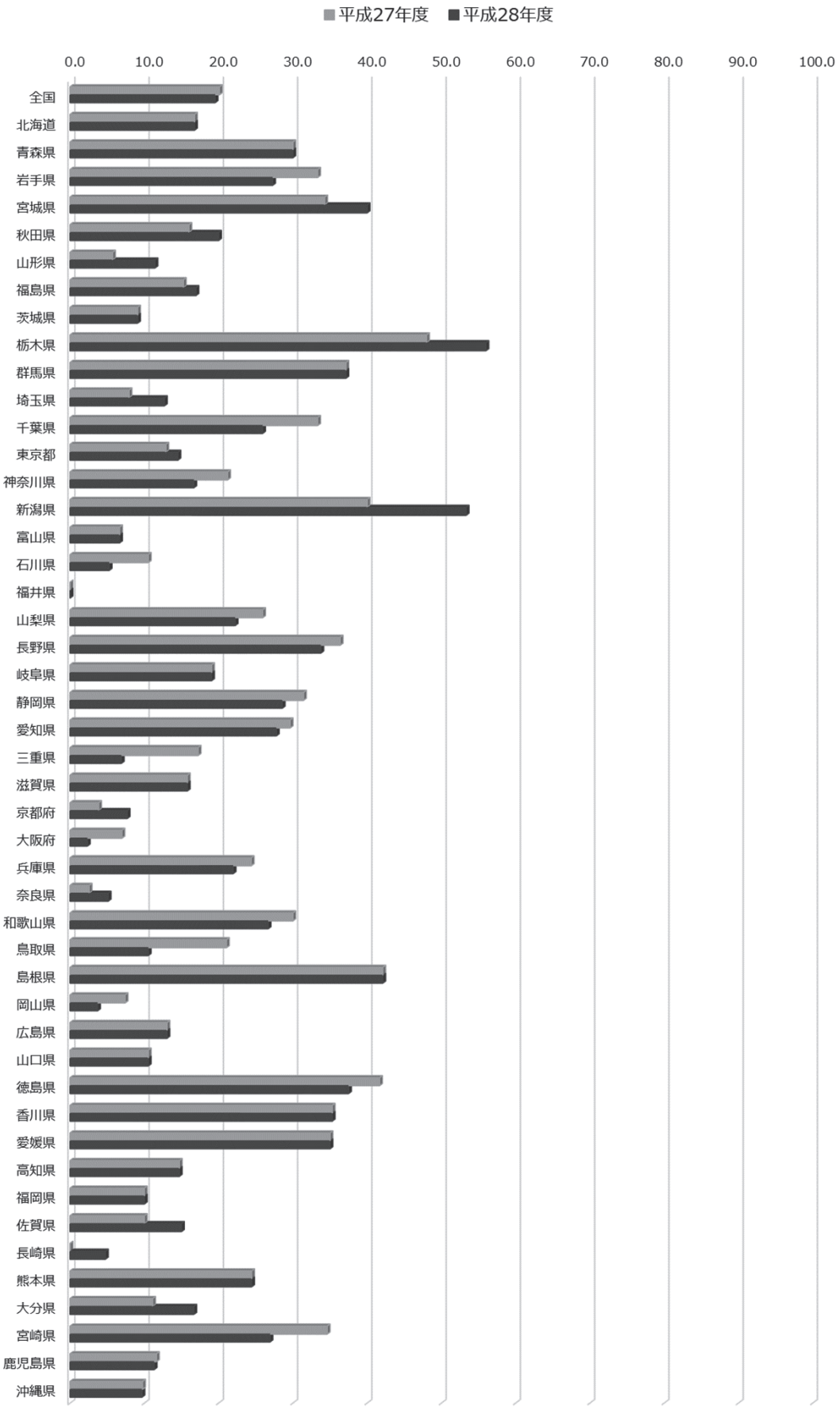
【平成27年度】



【平成28年度】



思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（③肥満及びやせ対策）



基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（④薬物乱用防止対策）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

④薬物乱用防止対策						
	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%
全国	1,741	466	26.8	1,741	468	26.9
北海道	179	40	22.3	179	51	28.5
青森県	40	20	50.0	40	19	47.5
岩手県	33	11	33.3	33	10	30.3
宮城県	35	11	31.4	35	7	20.0
秋田県	25	5	20.0	25	4	16.0
山形県	35	9	25.7	35	8	22.9
福島県	59	14	23.7	59	17	28.8
茨城県	44	10	22.7	44	10	22.7
栃木県	25	11	44.0	25	12	48.0
群馬県	35	5	14.3	35	7	20.0
埼玉県	63	11	17.5	63	11	17.5
千葉県	54	13	24.1	54	14	25.9
東京都	62	26	41.9	62	26	41.9
神奈川県	33	10	30.3	33	9	27.3
新潟県	30	12	40.0	30	12	40.0
富山県	15	2	13.3	15	3	20.0
石川県	19	1	5.3	19	1	5.3
福井県	17	1	5.9	17	0	0.0
山梨県	27	8	29.6	27	6	22.2
長野県	77	18	23.4	77	15	19.5
岐阜県	42	13	31.0	42	11	26.2
静岡県	35	11	31.4	35	10	28.6
愛知県	54	21	38.9	54	20	37.0
三重県	29	10	34.5	29	8	27.6
滋賀県	19	8	42.1	19	8	42.1
京都府	26	6	23.1	26	6	23.1
大阪府	43	13	30.2	43	15	34.9
兵庫県	41	12	29.3	41	13	31.7
奈良県	39	8	20.5	39	7	17.9
和歌山県	30	15	50.0	30	14	46.7
鳥取県	19	5	26.3	19	3	15.8
島根県	19	13	68.4	19	12	63.2
岡山県	27	10	37.0	27	11	40.7
広島県	23	7	30.4	23	8	34.8
山口県	19	5	26.3	19	6	31.6
徳島県	24	4	16.7	24	2	8.3
香川県	17	3	17.6	17	5	29.4
愛媛県	20	9	45.0	20	9	45.0
高知県	34	9	26.5	34	14	41.2
福岡県	60	7	11.7	60	7	11.7
佐賀県	20	4	20.0	20	4	20.0
長崎県	21	0	0.0	21	1	4.8
熊本県	45	5	11.1	45	6	13.3
大分県	18	5	27.8	18	4	22.2
宮崎県	26	4	15.4	26	5	19.2
鹿児島県	43	12	27.9	43	11	25.6
沖縄県	41	9	22.0	41	6	14.6

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

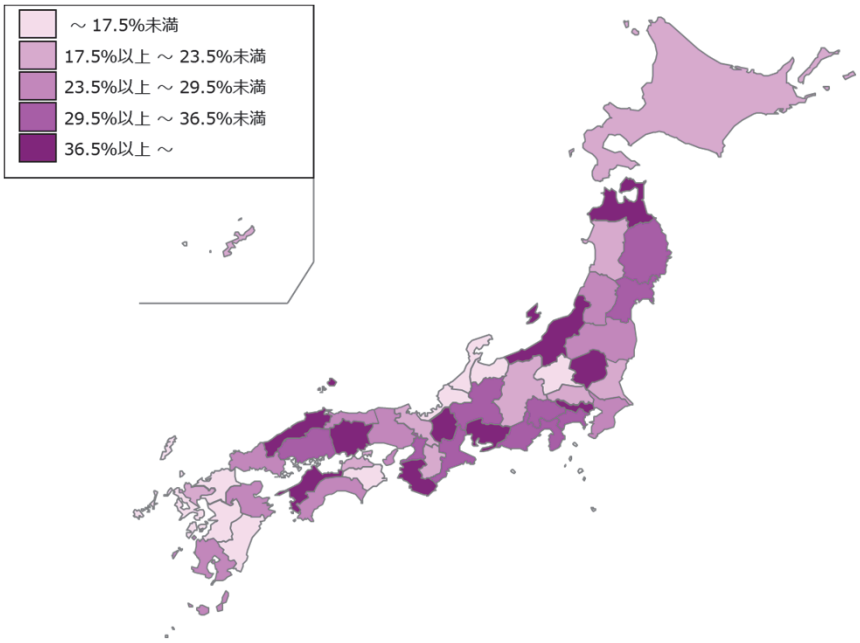
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

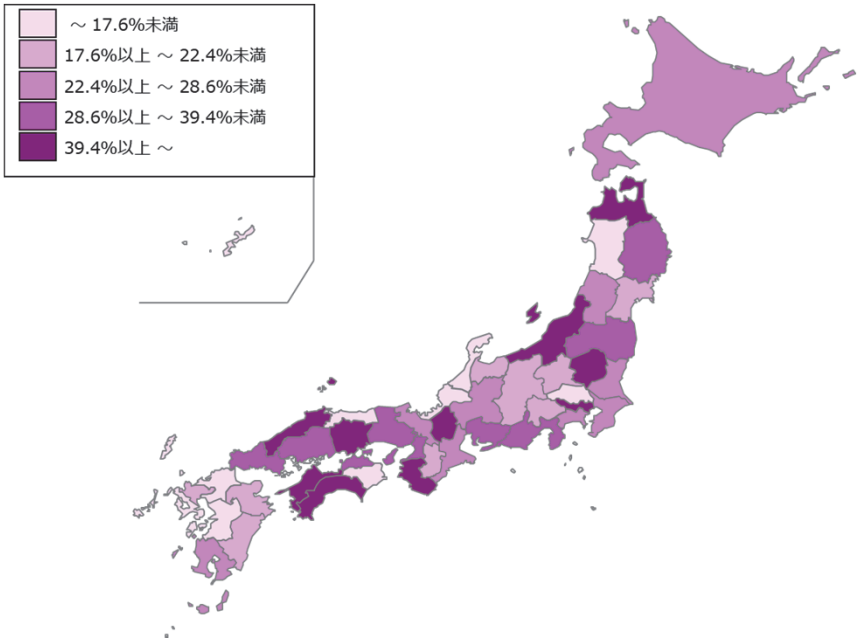
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

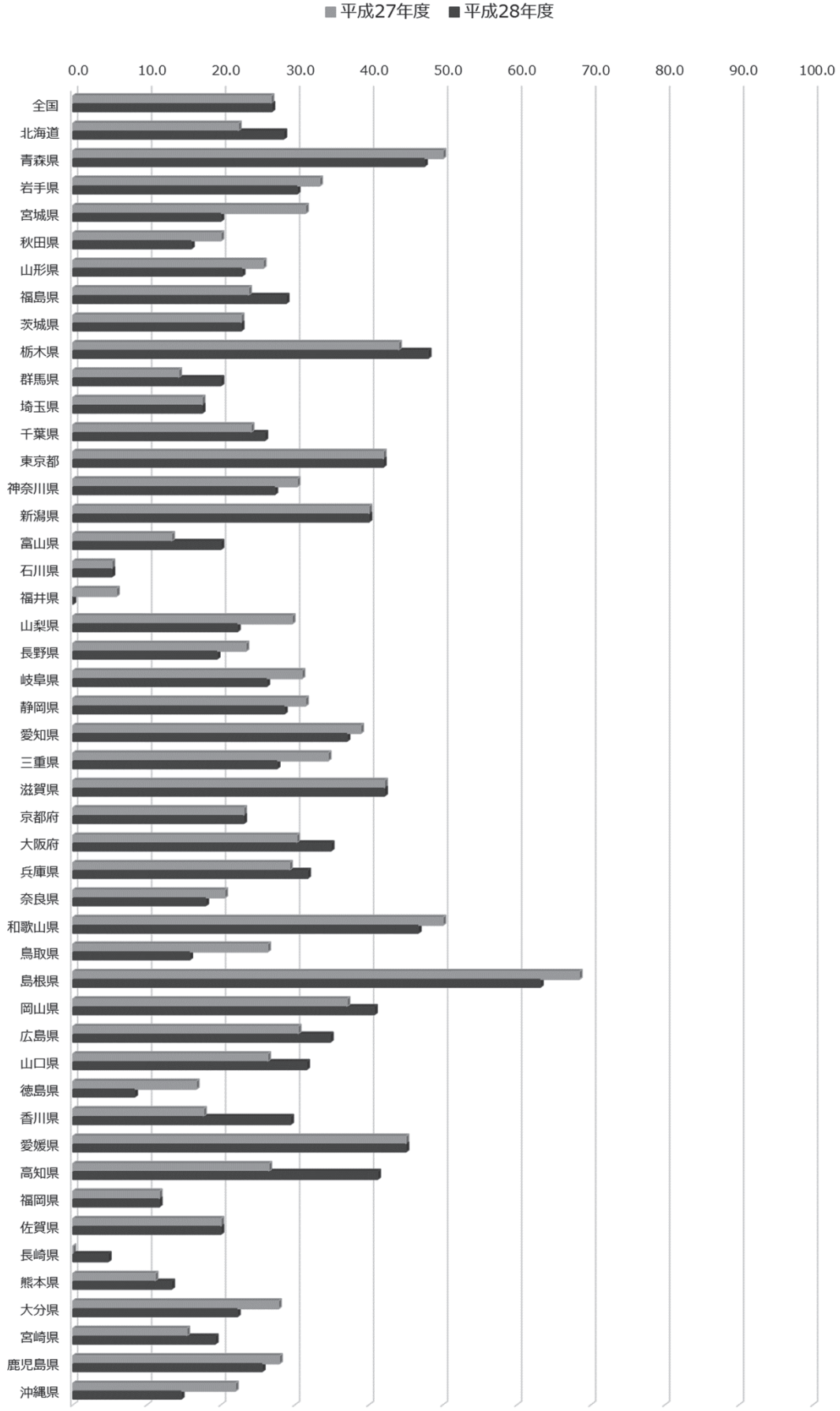
【平成27年度】



【平成28年度】



思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（④薬物乱用防止対策）



基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（⑤食育）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

⑤食育						
	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%	市区町村数	「講習会等」と「その他」のいずれか一方を実施している市区町村数	%
全国	1,741	894	51.3	1,741	891	51.2
北海道	179	78	43.6	179	76	42.5
青森県	40	25	62.5	40	27	67.5
岩手県	33	25	75.8	33	24	72.7
宮城県	35	20	57.1	35	23	65.7
秋田県	25	14	56.0	25	16	64.0
山形県	35	12	34.3	35	10	28.6
福島県	59	28	47.5	59	26	44.1
茨城県	44	27	61.4	44	31	70.5
栃木県	25	20	80.0	25	17	68.0
群馬県	35	23	65.7	35	25	71.4
埼玉県	63	30	47.6	63	27	42.9
千葉県	54	31	57.4	54	30	55.6
東京都	62	25	40.3	62	25	40.3
神奈川県	33	15	45.5	33	18	60.4
新潟県	30	19	63.3	30	20	60.0
富山県	15	5	33.3	15	7	46.7
石川県	19	7	36.8	19	8	42.1
福井県	17	6	35.3	17	6	35.3
山梨県	27	11	40.7	27	12	44.4
長野県	77	42	54.5	77	48	62.3
岐阜県	42	17	40.5	42	18	42.9
静岡県	35	22	62.9	35	22	60.0
愛知県	54	29	53.7	54	28	51.9
三重県	29	8	27.6	29	8	27.6
滋賀県	19	8	42.1	19	9	47.4
京都府	26	5	19.2	26	6	19.2
大阪府	43	18	41.9	43	19	44.2
兵庫県	41	27	65.9	41	24	58.5
奈良県	39	17	43.6	39	13	33.3
和歌山県	30	12	40.0	30	11	36.7
鳥取県	19	13	68.4	19	13	68.4
島根県	19	18	94.7	19	17	89.5
岡山県	27	16	59.3	27	17	63.0
広島県	23	15	65.2	23	15	60.9
山口県	19	18	94.7	19	17	89.5
徳島県	24	15	62.5	24	14	58.3
香川県	17	9	52.9	17	7	41.2
愛媛県	20	14	70.0	20	15	75.0
高知県	34	27	79.4	34	26	76.5
福岡県	60	19	31.7	60	19	31.7
佐賀県	20	13	65.0	20	13	65.0
長崎県	21	9	42.9	21	9	42.9
熊本県	45	26	57.8	45	23	51.1
大分県	18	10	55.6	18	10	55.6
宮崎県	26	21	80.8	26	16	61.5
鹿児島県	43	15	34.9	43	21	39.6
沖縄県	41	10	24.4	41	5	16.1

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

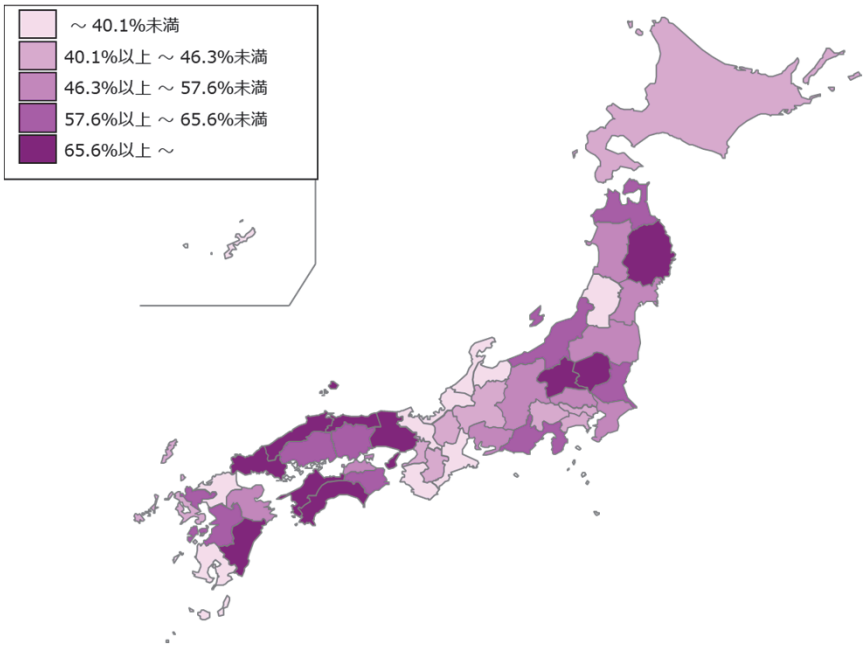
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

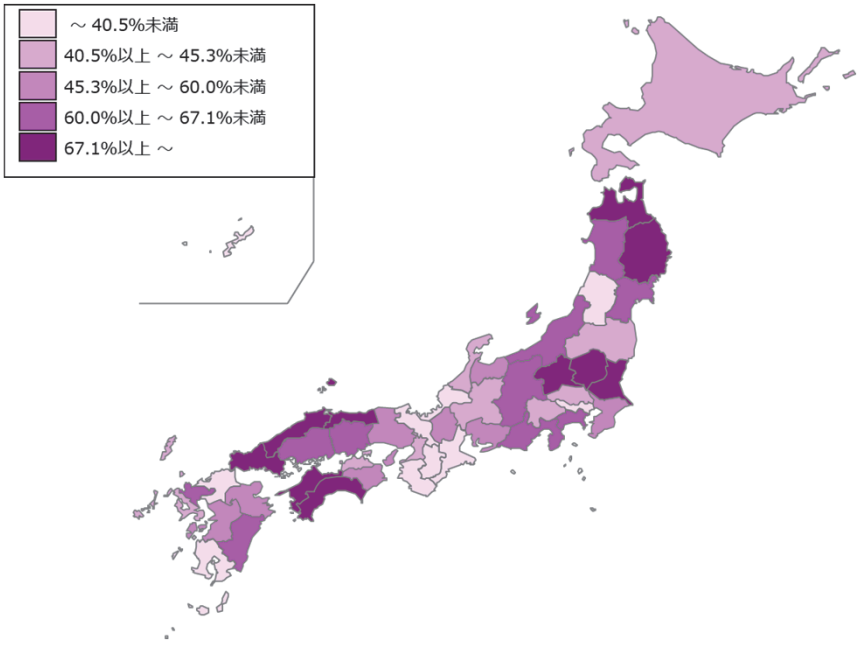
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

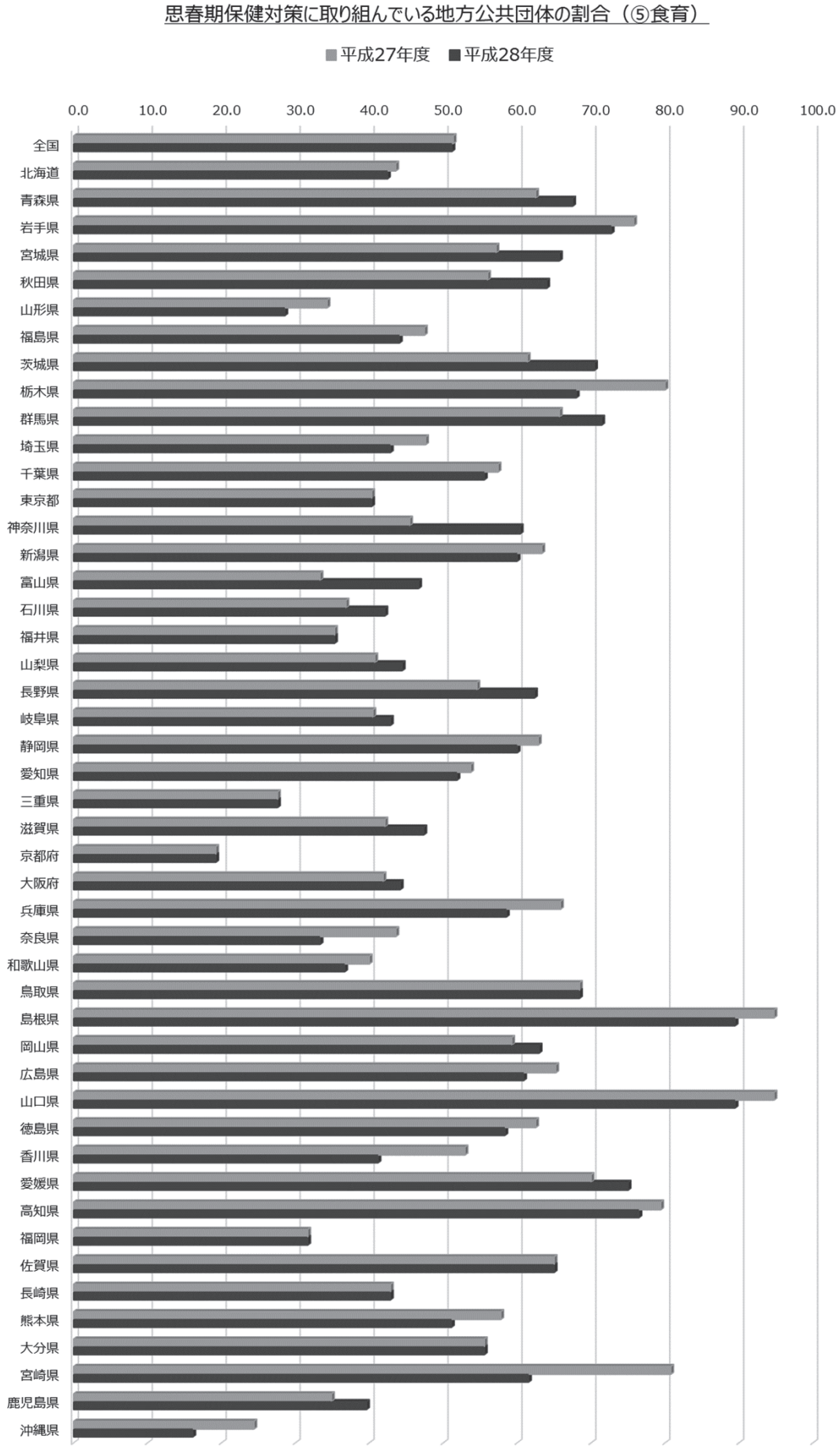
算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

【平成27年度】



【平成28年度】




思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（⑤食育）
平成27年度
平成28年度
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
80.0
90.0
100.0
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参3．思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合
（①～⑥のいずれかについて取り組んでいる市区町村の割合）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

①～⑥のいずれかについて取り組んでいる市区町村の割合								
	H27年度				H28年度			
都道府県	県型保健所数	いずれにも取り組んでいない市区町村数	①いずれにも取り組んでいない市区町村%	100−①	市区町村数	いずれにも取り組んでいない市区町村数	①いずれにも取り組んでいない市区町村%	100−①
全国	1,741	349	20.0	80.0	1,741	358	20.6	79.4
北海道	179	37	20.7	79.3	179	40	22.3	77.7
青森県	40	1	2.5	97.5	40	1	2.5	97.5
岩手県	33	2	6.1	93.9	33	2	6.1	93.9
宮城県	35	7	20.0	80.0	35	9	25.7	74.3
秋田県	25	4	16.0	84.0	25	3	12.0	88.0
山形県	35	12	34.3	65.7	35	14	40.0	60.0
福島県	59	13	22.0	78.0	59	13	22.0	78.0
茨城県	44	6	13.6	86.4	44	7	15.9	84.1
栃木県	25	1	4.0	96.0	25	1	4.0	96.0
群馬県	35	6	17.1	82.9	35	6	17.1	82.9
埼玉県	63	19	30.2	69.8	63	20	31.7	68.3
千葉県	54	7	13.0	87.0	54	5	9.3	90.7
東京都	62	11	17.7	82.3	62	12	19.4	80.6
神奈川県	33	5	15.2	84.8	33	7	21.2	78.8
新潟県	30	2	6.7	93.3	30	2	6.7	93.3
富山県	15	1	6.7	93.3	15	2	13.3	86.7
石川県	19	8	42.1	57.9	19	7	36.8	63.2
福井県	17	7	41.2	58.8	17	6	35.3	64.7
山梨県	27	7	25.9	74.1	27	7	25.9	74.1
長野県	77	15	19.5	80.5	77	15	19.5	80.5
岐阜県	42	12	28.6	71.4	42	10	23.8	76.2
静岡県	35	4	11.4	88.6	35	3	8.6	91.4
愛知県	54	7	13.0	87.0	54	10	18.5	81.5
三重県	29	7	24.1	75.9	29	9	31.0	69.0
滋賀県	19	4	21.1	78.9	19	5	26.3	73.7
京都府	26	13	50.0	50.0	26	10	38.5	61.5
大阪府	43	13	30.2	69.8	43	14	32.6	67.4
兵庫県	41	9	22.0	78.0	41	9	22.0	78.0
奈良県	39	11	28.2	71.8	39	12	30.8	69.2
和歌山県	30	2	6.7	93.3	30	2	6.7	93.3
鳥取県	19	2	10.5	89.5	19	2	10.5	89.5
島根県	19	0	0.0	100.0	19	1	5.3	94.7
岡山県	27	5	18.5	81.5	27	2	7.4	92.6
広島県	23	3	13.0	87.0	23	4	17.4	82.6
山口県	19	0	0.0	100.0	19	1	5.3	94.7
徳島県	24	5	20.8	79.2	24	6	25.0	75.0
香川県	17	6	35.3	64.7	17	3	17.6	82.4
愛媛県	20	2	10.0	90.0	20	1	5.0	95.0
高知県	34	2	5.9	94.1	34	5	14.7	85.3
福岡県	60	22	36.7	63.3	60	24	40.0	60.0
佐賀県	20	5	25.0	75.0	20	4	20.0	80.0
長崎県	21	6	28.6	71.4	21	5	23.8	76.2
熊本県	45	5	11.1	88.9	45	7	15.6	84.4
大分県	18	2	11.1	88.9	18	2	11.1	88.9
宮崎県	26	2	7.7	92.3	26	7	26.9	73.1
鹿児島県	43	14	32.6	67.4	43	11	25.6	74.4
沖縄県	41	15	36.6	63.4	41	10	24.4	75.6

■調査方法

１）ベースライン調査

平成24年度母子保健課調べ

都道府県、政令市・特別区、市町村共有

設問：「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」として、人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進について

→　1. 取り組んでいる　2. 取り組んでいない

算出方法：「1. 取り組んでいる」と回答した自治体／全自治体×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調べ（市町村用）

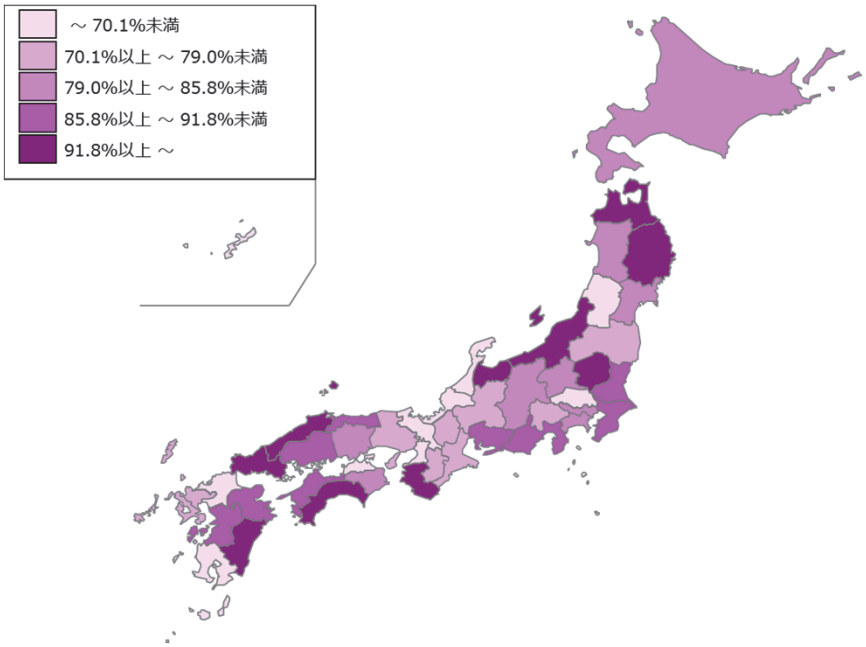
設問：思春期保健対策に関する事業の実施状況について

「講習会等」「その他」の実施の有無について、①自殺防止対策、②性に関する指導、③肥満及びやせ対策、④薬物乱用防止対策（喫煙、飲酒を含む）、⑤食育のそれぞれについて

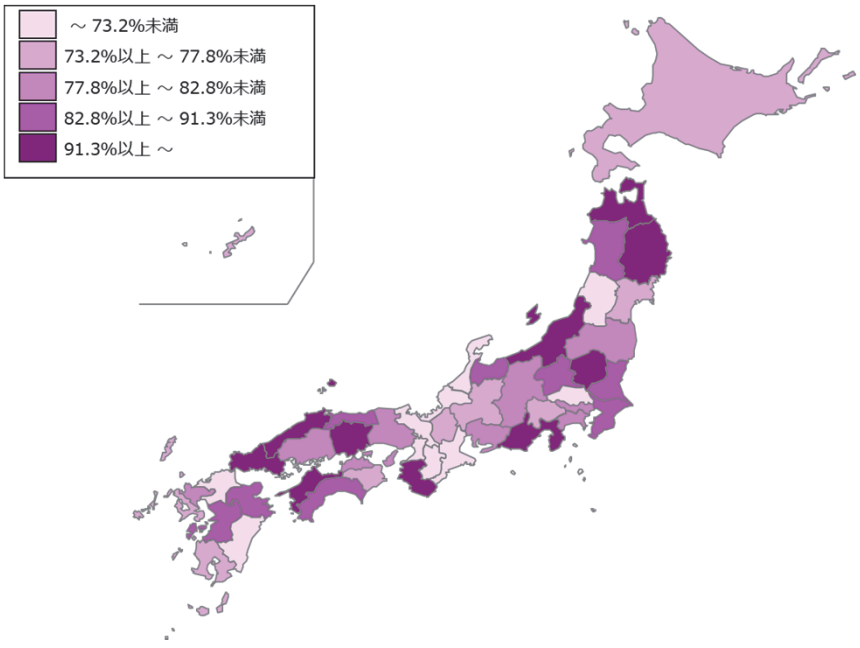
→　1. 取り組んでいる　0. 取り組んでいない

算出方法：①～⑥いずれかについて、「1. 取り組んでいる」と回答した市町村／全市町村数×100

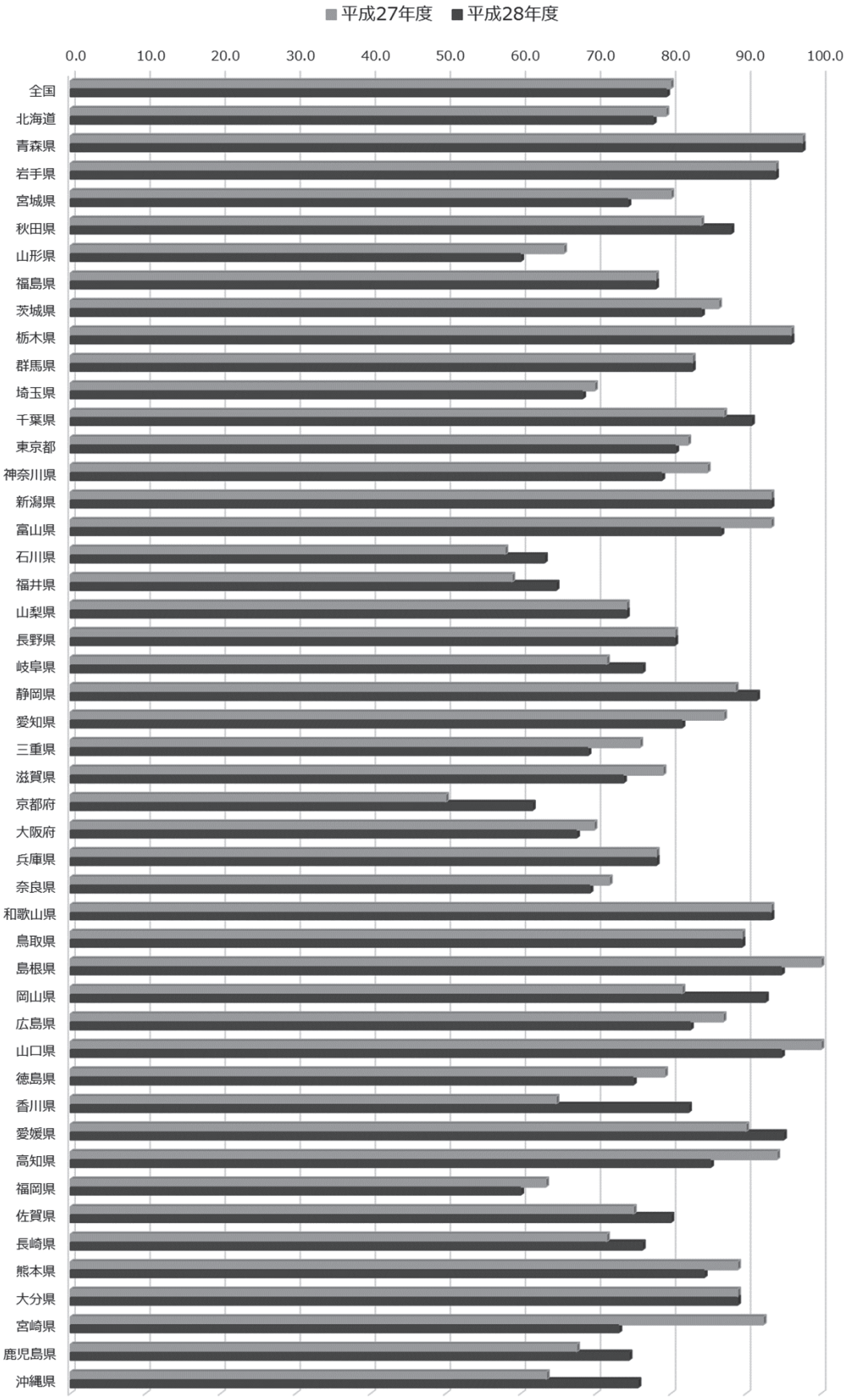
【平成27年度】



【平成28年度】



思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合
（①～⑥のいずれかについて取り組んでいる市区町村の割合）



基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】
参4．家族など誰かと食事をする子どもの割合

ベースライン（直近値）	朝食　夕食 小学校5年生：84.0%　97.7% 中学校2年生：64.6%　93.7% （平成22年度）	中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

■調査方法

1）調査名

Ａ．主調査

児童生徒の食事状況等調査

（平成22年度は独立行政法人日本スポーツ振興センター、平成26年度以降は文部科学省）

家族など誰かと食事をする子どもの割合

Ｂ．参考調査：平成27年度乳幼児栄養調査

2）算出方法

設問：いつもどのように食事をしていますか。朝食及び夕食について、
1. 家族そろって食べる、2. おとなの家族の誰かと食べる、3. 子どもだけで食べる、4. 一人で食べる、5. その他のうち、１つ選んで〇をつけてください。

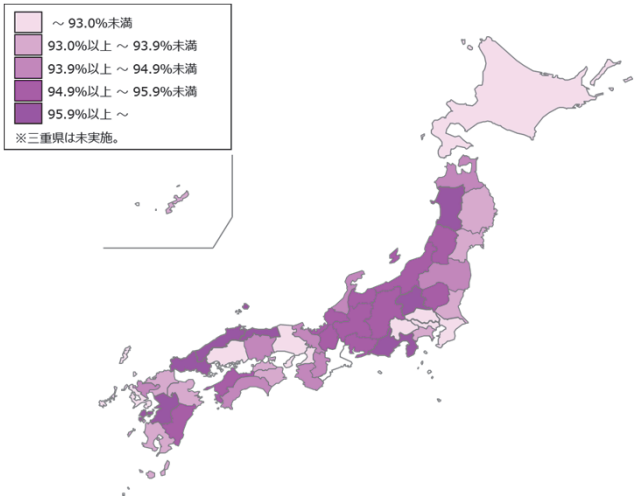
算出方法：1. 家族そろって食べる、2. おとなの家族の誰かと食べる、3. 子どもだけで食べる、の総数を、1～4の合計した数字で除す。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康水準の指標】
1-1. この地域で子育てをしたいと思う親の割合【3・4か月】

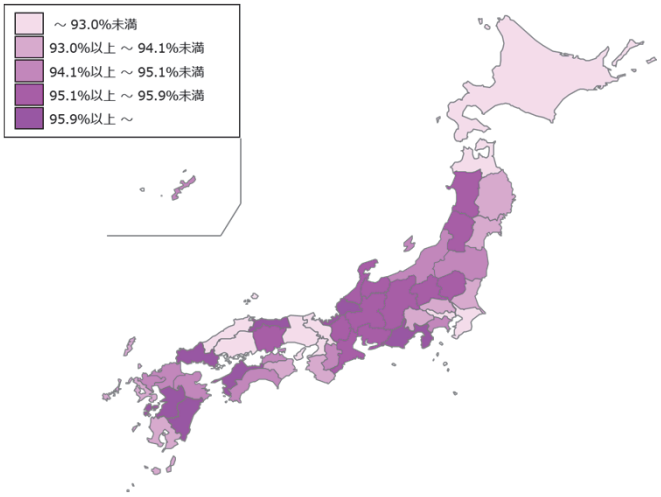
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	93.7%	357,549	94.1%	643,834
北海道	91.4%	9,543	91.4%	18,246
青森県	94.0%	6,472	92.3%	6,504
岩手県	93.3%	1,304	93.6%	5,833
宮城県	93.3%	14,112	93.1%	15,740
秋田県	96.0%	5,348	95.6%	6,596
山形県	95.3%	2,499	95.9%	7,280
福島県	94.5%	12,825	94.1%	13,234
茨城県	93.9%	17,471	94.0%	18,382
栃木県	95.4%	13,474	95.2%	14,605
群馬県	96.0%	10,162	95.9%	13,712
埼玉県	92.8%	35,916	93.4%	37,498
千葉県	92.5%	13,314	92.6%	12,409
東京都	90.9%	6,943	92.6%	35,599
神奈川県	93.0%	4,082	94.2%	19,377
新潟県	95.9%	6,197	94.8%	11,552
富山県	95.1%	7,147	95.2%	7,203
石川県	94.9%	5,544	95.6%	8,320
福井県	95.7%	3,714	96.2%	5,102
山梨県	92.6%	2,106	93.0%	5,114
長野県	95.4%	8,169	95.5%	12,838
岐阜県	95.8%	9,628	95.9%	14,481
静岡県	96.8%	1,914	96.2%	26,767
愛知県	95.7%	1,267	95.1%	41,935
三重県		0	95.7%	12,886
滋賀県	95.9%	3,399	95.3%	7,250
京都府	94.6%	5,667	92.1%	17,096
大阪府	91.4%	23,948	91.9%	44,653
兵庫県	92.8%	21,957	92.6%	27,505
奈良県	94.8%	8,265	94.3%	9,811
和歌山県	94.4%	2,492	93.8%	6,303
鳥取県	96.8%	3,949	96.8%	4,313
島根県	96.1%	229	92.4%	223
岡山県	94.1%	1,716	95.6%	8,397
広島県	90.7%	13,390	92.3%	21,350
山口県	96.8%	866	97.0%	8,801
徳島県	93.4%	960	94.0%	4,913
香川県	93.9%	6,463	94.7%	6,321
愛媛県	95.8%	1,715	96.4%	9,003
高知県	94.6%	1,821	94.3%	1,591
福岡県	93.5%	30,483	94.3%	40,095
佐賀県	94.5%	4,509	94.4%	6,329
長崎県	92.3%	3,719	93.5%	9,059
熊本県	96.1%	4,406	96.1%	7,280
大分県	93.9%	98	95.0%	6,894
宮崎県	95.9%	3,128	96.2%	7,077
鹿児島県	93.4%	1,966	93.5%	3,534
沖縄県	93.7%	13,252	94.1%	14,823

中間評価目標2019年度	93.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

（３・４か月児用問15、１歳６か月児用問15、３歳児用問15）

設問：この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。

→　1. そう思う　2. どちらかといえばそう思う　3. どちらかといえばそう思わない　4. そう思わない

算出方法：「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。

２）ベースライン調査以後

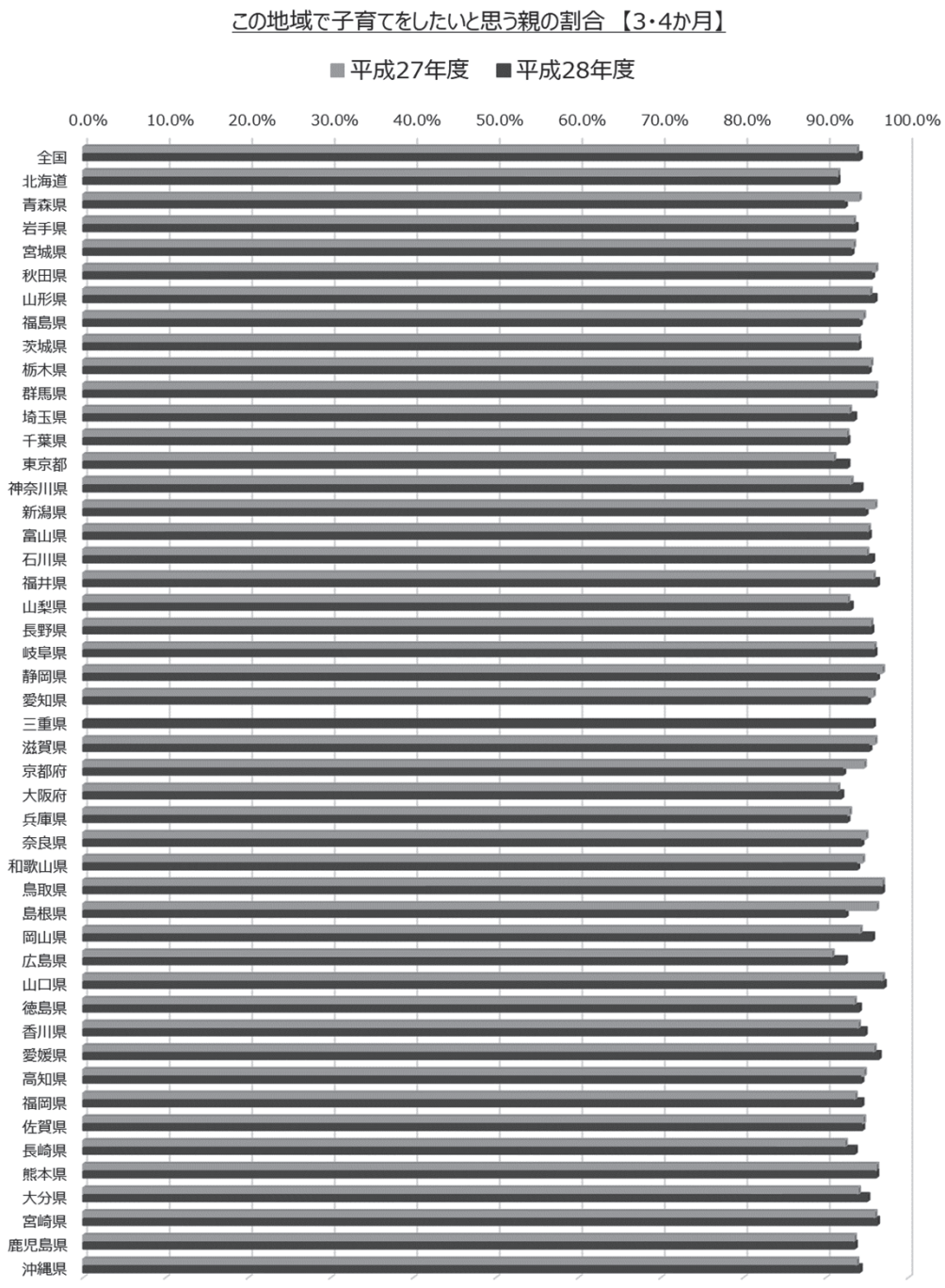
母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。

→　1. そう思う　2. どちらかといえばそう思う　3. どちらかといえばそう思わない　4. そう思わない

算出方法：「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。



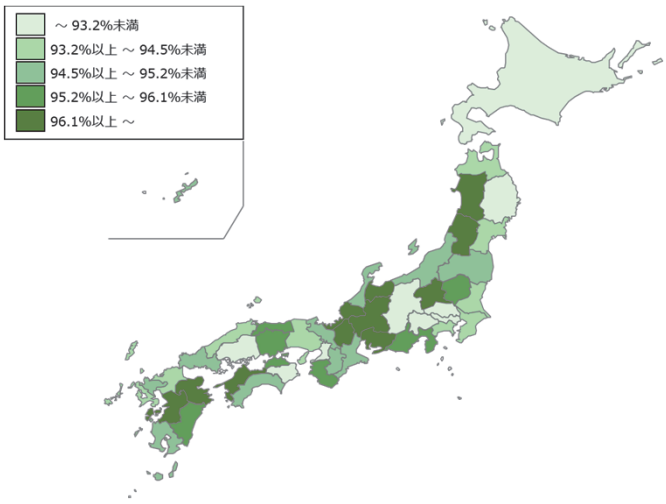
※平成27年度:三重県は調査未実施。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康水準の指標】
1-2. この地域で子育てをしたいと思う親の割合【1歳6か月】

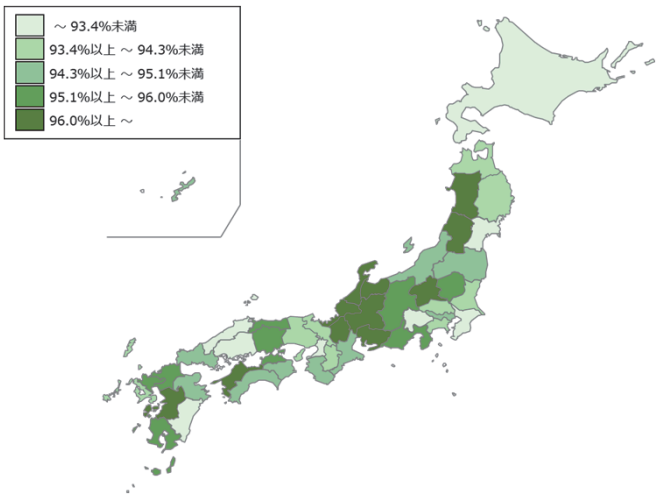
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	94.1%	392,701	94.5%	685,710
北海道	91.8%	10,067	92.0%	19,137
青森県	93.4%	8,214	93.7%	8,183
岩手県	91.3%	1,595	93.4%	7,794
宮城県	93.2%	15,368	93.3%	17,744
秋田県	96.5%	5,551	96.0%	6,632
山形県	96.3%	4,607	96.3%	7,641
福島県	94.9%	12,953	94.9%	13,206
茨城県	93.8%	19,520	93.7%	20,656
栃木県	95.6%	13,034	95.5%	15,230
群馬県	96.6%	11,255	96.0%	14,139
埼玉県	92.9%	36,929	93.5%	40,034
千葉県	94.1%	17,542	93.2%	15,433
東京都	92.8%	6,437	94.4%	34,050
神奈川県	93.2%	4,203	93.8%	19,813
新潟県	94.8%	6,006	94.9%	12,219
富山県	96.3%	7,036	96.0%	7,444
石川県	95.2%	5,579	96.0%	8,521
福井県	96.4%	5,045	96.1%	5,934
山梨県	91.8%	1,945	92.8%	5,382
長野県	90.2%	7,442	95.7%	13,990
岐阜県	96.8%	9,079	96.7%	14,968
静岡県	95.3%	2,354	95.3%	27,922
愛知県	96.2%	1,277	96.1%	43,235
三重県	94.9%	2,602	94.9%	13,764
滋賀県	96.7%	3,866	96.6%	7,459
京都府	94.5%	6,128	93.4%	17,480
大阪府	90.9%	23,503	92.6%	45,825
兵庫県	93.8%	22,119	93.9%	28,281
奈良県	95.1%	8,443	94.2%	10,210
和歌山県	95.4%	2,476	94.3%	6,731
鳥取県	95.5%	3,881	95.8%	4,536
島根県	93.9%	214	92.2%	256
岡山県	95.7%	6,331	95.2%	8,849
広島県	92.8%	14,197	93.1%	26,520
山口県	95.0%	5,352	94.9%	9,554
徳島県	92.6%	828	94.5%	5,246
香川県	95.3%	6,381	95.1%	6,549
愛媛県	96.1%	7,029	96.2%	9,660
高知県	94.6%	3,340	94.3%	4,425
福岡県	94.3%	25,751	95.1%	40,407
佐賀県	95.2%	5,217	95.5%	6,789
長崎県	93.7%	4,846	94.2%	10,142
熊本県	96.1%	4,544	96.1%	8,095
大分県	96.7%	448	94.5%	7,325
宮崎県	95.5%	3,171	93.0%	4,274
鹿児島県	94.6%	4,938	95.3%	8,936
沖縄県	94.8%	14,058	94.3%	15,090

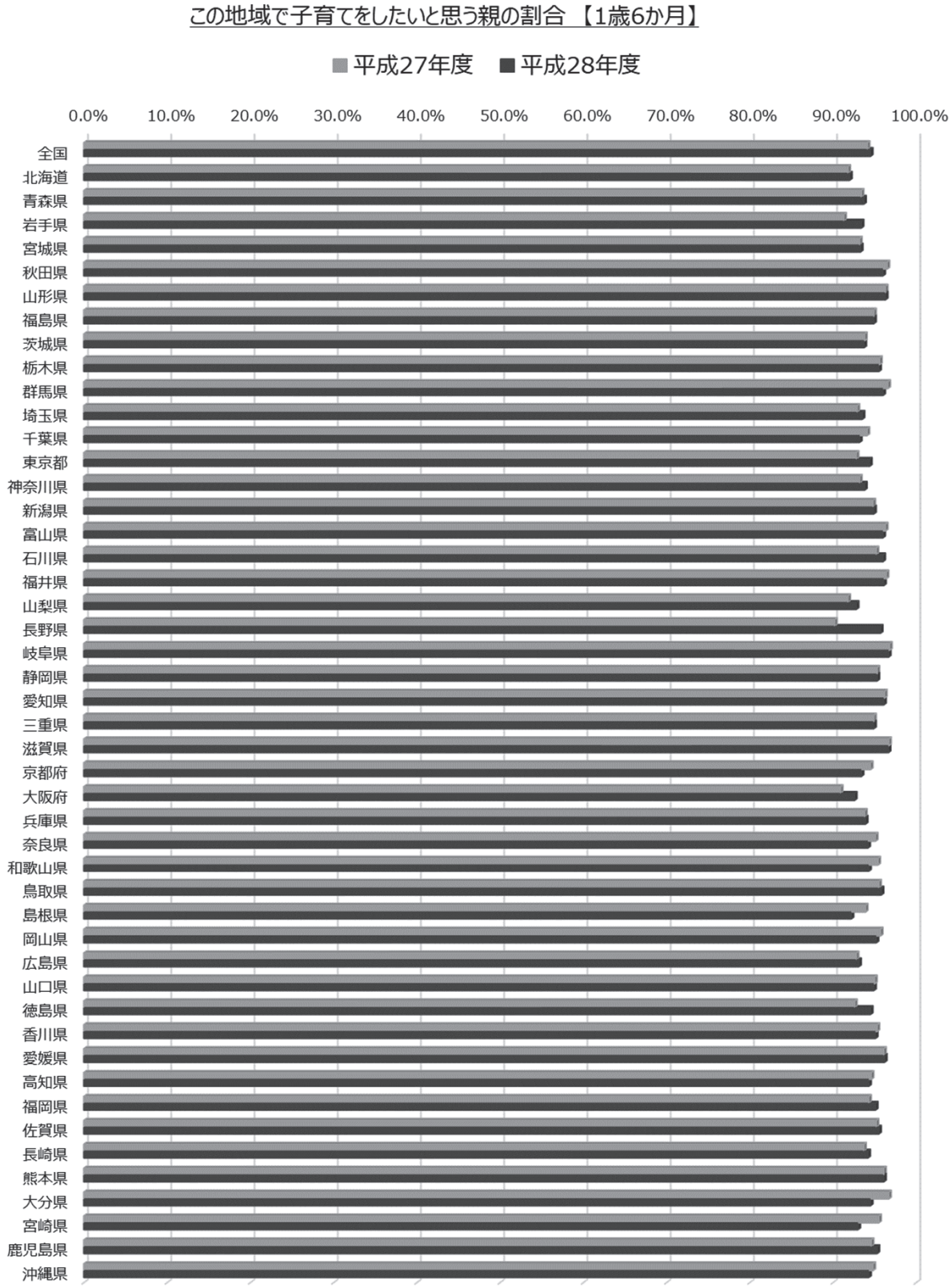
中間評価目標2019年度	93.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



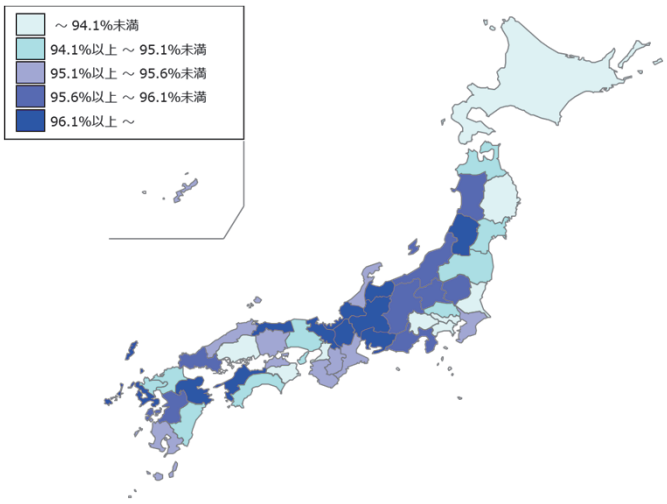

この地域で子育てをしたいと思う親の割合 【1歳6か月】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康水準の指標】
1-3. この地域で子育てをしたいと思う親の割合【3歳】

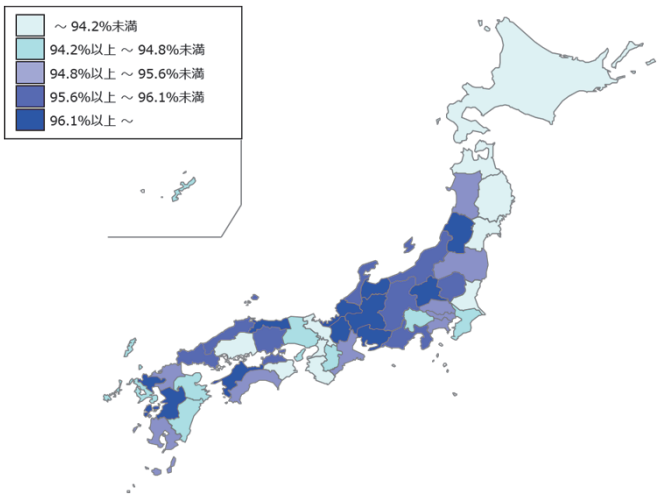
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	94.7%	401,038	94.9%	685,304
北海道	91.5%	10,445	91.8%	20,157
青森県	94.1%	8,310	93.4%	8,749
岩手県	91.3%	1,653	93.1%	7,875
宮城県	94.1%	16,139	93.6%	17,922
秋田県	95.6%	5,886	95.4%	7,068
山形県	96.1%	4,566	96.2%	8,023
福島県	94.1%	11,844	94.8%	13,476
茨城県	93.9%	19,639	94.2%	20,772
栃木県	95.7%	13,379	95.7%	15,085
群馬県	96.0%	11,767	96.1%	14,559
埼玉県	95.0%	36,253	94.8%	39,826
千葉県	95.2%	18,430	94.5%	15,238
東京都	92.2%	6,383	95.1%	33,598
神奈川県	93.3%	4,391	94.8%	20,378
新潟県	95.6%	6,896	95.6%	12,678
富山県	96.5%	7,322	96.6%	7,476
石川県	95.5%	5,787	95.8%	8,592
福井県	96.4%	4,197	96.6%	5,153
山梨県	93.4%	2,512	94.7%	5,445
長野県	95.6%	8,547	95.8%	14,779
岐阜県	96.2%	10,527	96.4%	15,682
静岡県	95.8%	2,008	95.6%	25,409
愛知県	96.7%	1,392	96.5%	42,912
三重県	95.5%	2,728	95.5%	14,116
滋賀県	97.0%	3,949	97.1%	7,663
京都府	96.1%	6,130	93.7%	17,596
大阪府	91.6%	23,859	93.0%	44,807
兵庫県	94.5%	23,153	94.4%	28,943
奈良県	95.2%	8,667	94.7%	10,330
和歌山県	95.4%	2,855	94.1%	6,640
鳥取県	96.2%	4,299	96.5%	4,742
島根県	95.5%	243	95.8%	259
岡山県	95.3%	6,351	95.7%	9,107
広島県	94.0%	13,963	94.2%	22,335
山口県	96.0%	4,938	95.9%	9,760
徳島県	92.8%	987	91.8%	5,323
香川県	95.2%	6,659	95.6%	6,713
愛媛県	96.4%	6,951	96.8%	9,856
高知県	94.1%	2,817	95.2%	4,521
福岡県	94.3%	26,613	94.9%	40,566
佐賀県	95.0%	5,358	96.9%	6,921
長崎県	97.6%	5,043	94.3%	10,208
熊本県	95.8%	4,762	96.1%	8,334
大分県	96.3%	321	94.4%	7,712
宮崎県	94.1%	3,201	94.5%	4,315
鹿児島県	95.5%	5,256	95.1%	8,846
沖縄県	95.1%	13,662	94.7%	14,839

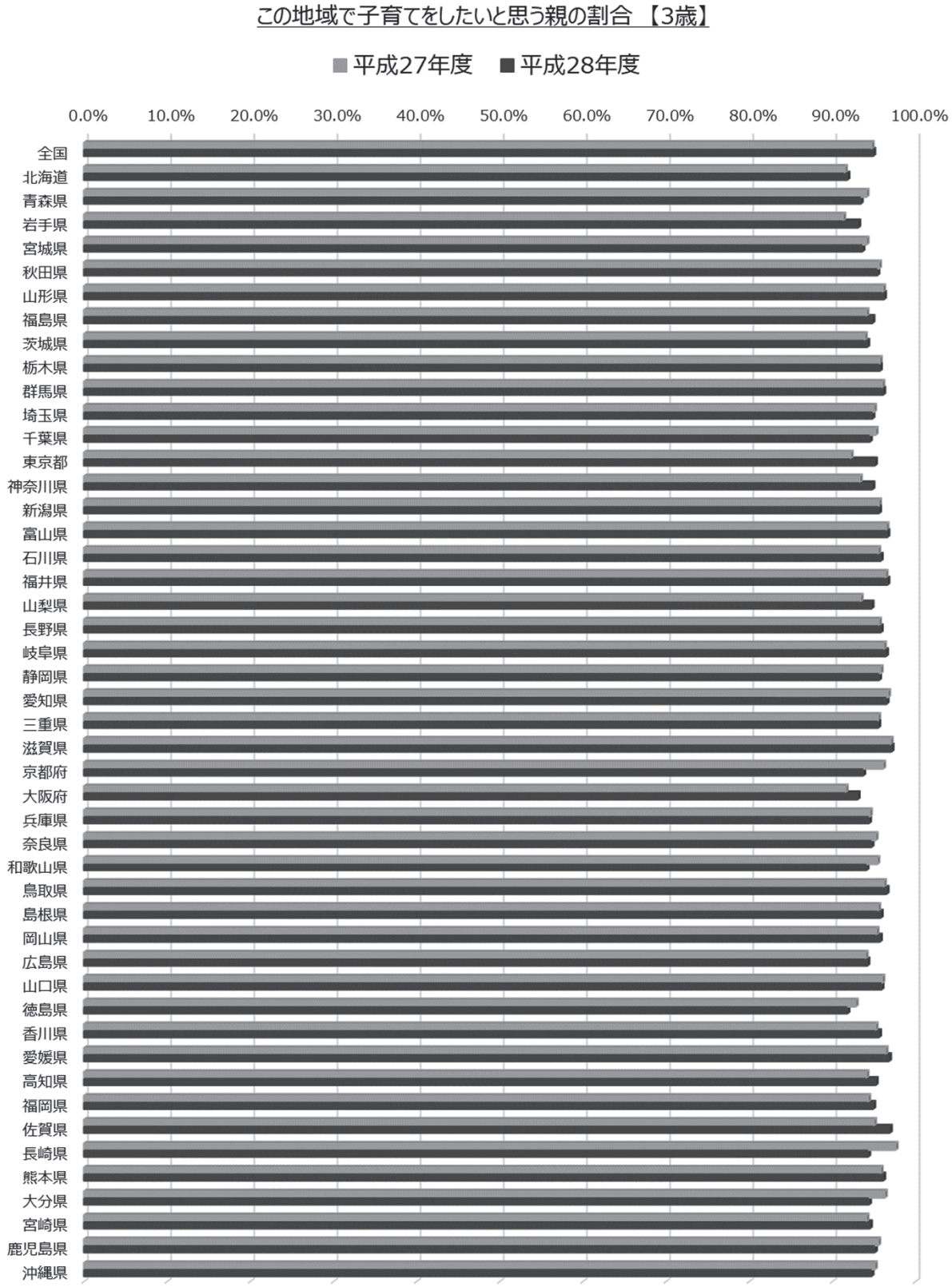
中間評価目標2019年度	93.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



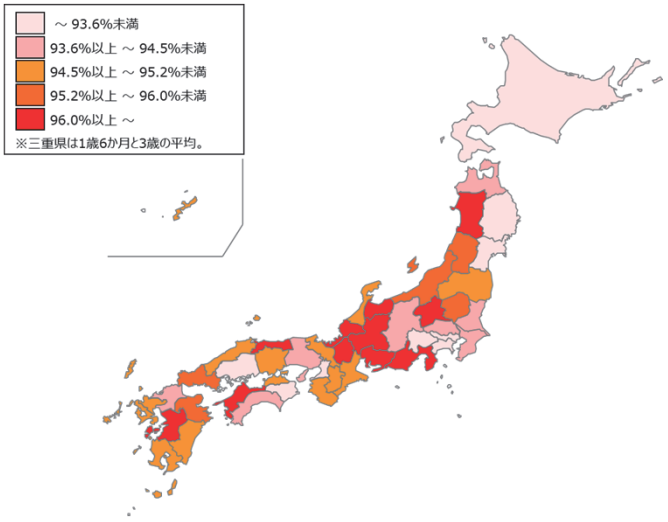

この地域で子育てをしたいと思う親の割合 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康水準の指標】
1－4. この地域で子育てをしたいと思う親の割合【平均】

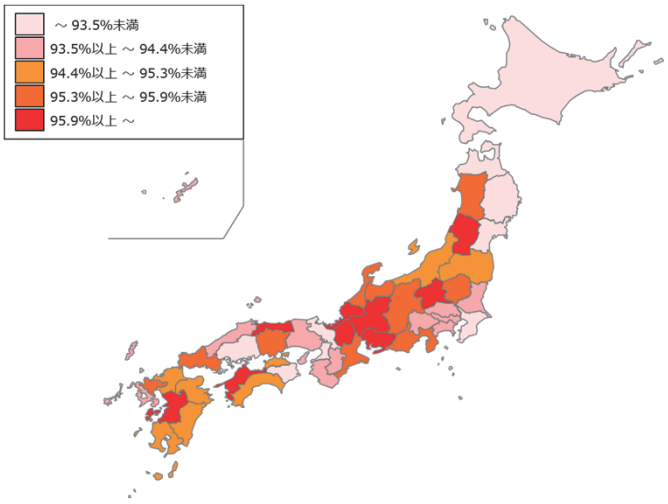
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	94.2%	94.5%
北海道	91.6%	91.7%
青森県	93.8%	93.1%
岩手県	92.0%	93.4%
宮城県	93.5%	93.3%
秋田県	96.0%	95.7%
山形県	95.9%	96.1%
福島県	94.5%	94.6%
茨城県	93.9%	94.0%
栃木県	95.6%	95.5%
群馬県	96.2%	96.0%
埼玉県	93.6%	93.9%
千葉県	93.9%	93.4%
東京都	92.0%	94.0%
神奈川県	93.2%	94.3%
新潟県	95.4%	95.1%
富山県	96.0%	95.9%
石川県	95.2%	95.8%
福井県	96.2%	96.3%
山梨県	92.6%	93.5%
長野県	93.7%	95.7%
岐阜県	96.3%	96.3%
静岡県	96.0%	95.7%
愛知県	96.2%	95.9%
三重県	95.2%	95.4%
滋賀県	96.5%	96.3%
京都府	95.1%	93.1%
大阪府	91.3%	92.5%
兵庫県	93.7%	93.6%
奈良県	95.0%	94.4%
和歌山県	95.1%	94.1%
鳥取県	96.2%	96.4%
島根県	95.2%	93.5%
岡山県	95.0%	95.5%
広島県	92.5%	93.2%
山口県	95.9%	95.9%
徳島県	92.9%	93.4%
香川県	94.8%	95.1%
愛媛県	96.1%	96.5%
高知県	94.4%	94.6%
福岡県	94.0%	94.8%
佐賀県	94.9%	95.6%
長崎県	94.5%	94.0%
熊本県	96.0%	96.1%
大分県	95.6%	94.6%
宮崎県	95.2%	94.6%
鹿児島県	94.5%	94.6%
沖縄県	94.5%	94.4%

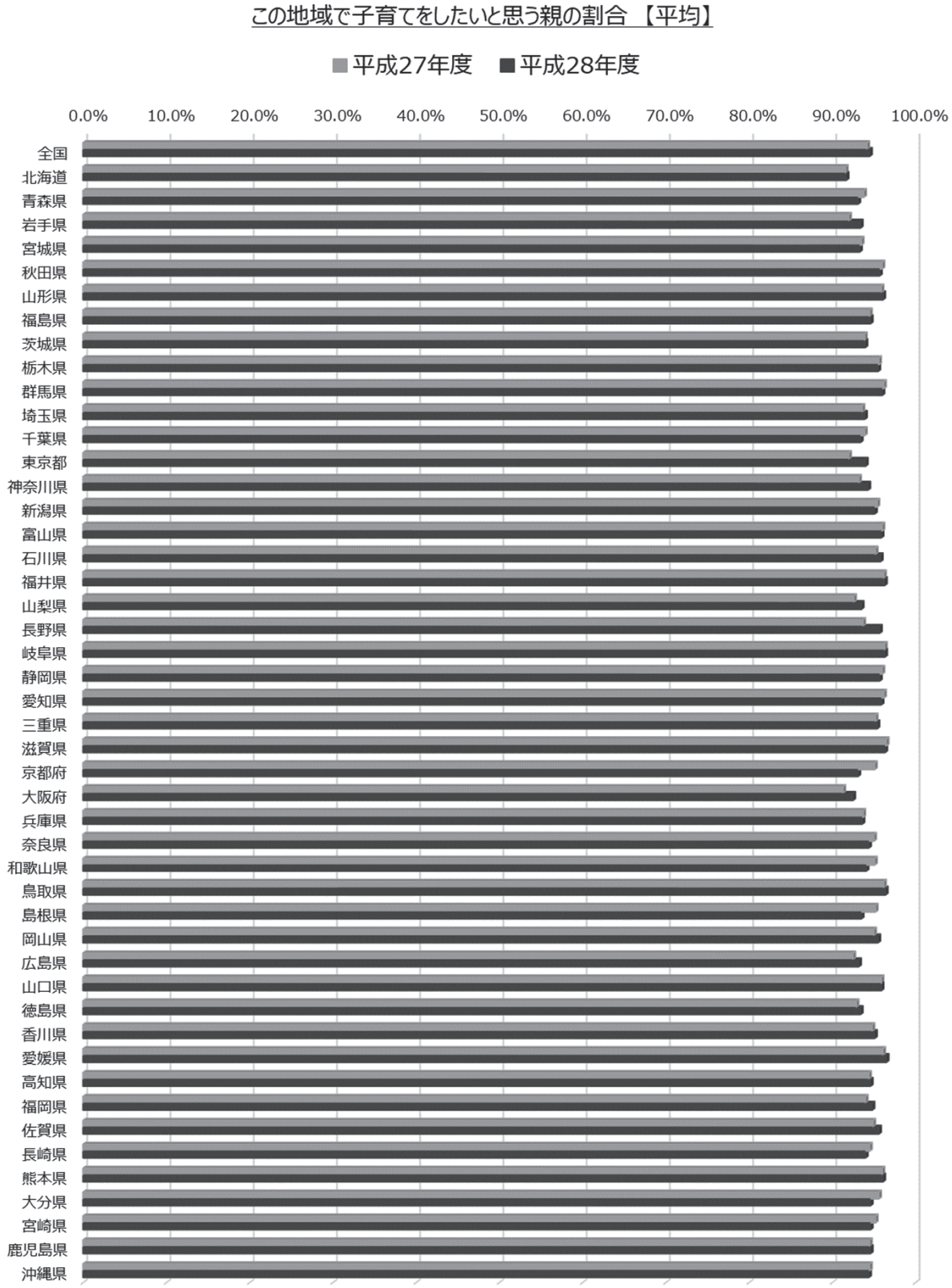
中間評価目標2019年度	93.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康水準の指標】
2．妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合

ベースライン（直近値）	91.0%（平成26年度）	中間評価目標 2019年度	93.0%	最終評価目標 2024年度	95.0%

■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）　　（３・４か月児用問９）

設問

①お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。→ 1. 働いていたことがある　2. 働いていない

②（①で「1. 働いていたことがある」と回答した人に対して）妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：②で「1. はい」と回答した者の人数/①で「1. 働いていたことがある」と回答した者の人数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査

対象者（３・４か月児）、設問・選択肢、算出方法はベースライン調査方法と同様とし、各地方自治体が、中間評価の前年度（平成30年度）と最終評価の前年度（平成34年度）には調査等を行い、実態を把握し、母子保健課調査に報告（平成31年度と平成35年度）する。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
3．マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

ベースライン（直近値）	52.3%（平成25年度）	中間評価目標 2019年度	60.0%	最終評価目標 2024年度	70.0%

■調査方法

1）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（３・４か月児用問19）

設問

①妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。→ 1.知らなかった　2.知っていた

②（①で「2.知っていた」と回答した人に対して）マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。→ 1.利用したことがある　2.利用したことはない

算出方法：マタニティマークを使用したことのある者/マタニティマークを知っていると回答した者×100

＝3,025/5,781×100＝52.3%

2）ベースライン調査後

母子保健課調査

対象者（３・４か月児）、設問・選択肢、算出方法はベースライン調査方法と同様とし、各地方自治体が、中間評価の前年度（平成30年度）と最終評価の前年度（平成34年度）には調査等を行い、実態を把握し、母子保健課調査に報告（平成31年度と平成35年度）する。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
4．マタニティマークを知っている国民の割合

ベースライン（直近値）	45.6%（平成26年度）	中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	55.0%

■調査方法

1）ベースライン調査

母子保健に関する世論調査Ｑ４

設問：あなたは、マタニティマークについて知っていましたか。

→（ア）知っていた　（イ）言葉だけは知っていた　（ウ）知らなかった

※設問の前に、マタニティマークについての説明文（マタニティマークとは、妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくすることで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。）をよく読んでもらった。

算出方法：「（ア）知っていた」と回答した者の人数/全回答者数×100

2）ベースライン調査後

母子保健課調査

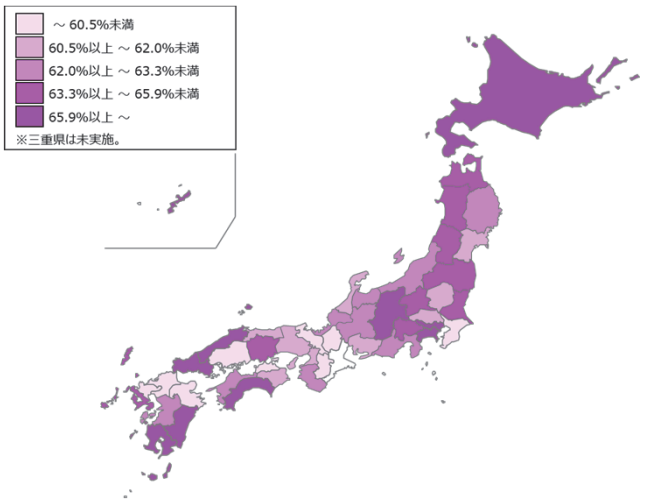
ベースライン調査と同様の設問・選択肢、算出方法を用いて、中間評価と最終評価の前年度（平成30年度と平成34年度）には、調査設計する必要がある。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
5-1. 積極的に育児をしている父親の割合【3・4か月】

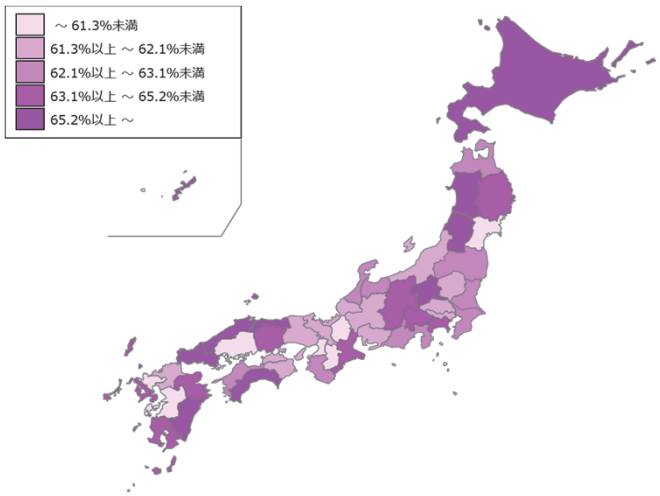
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	62.3%	358,064	62.5%	638,649
北海道	66.2%	9,420	66.2%	18,028
青森県	64.8%	6,365	62.7%	6,297
岩手県	62.1%	1,284	63.2%	5,752
宮城県	61.7%	13,981	61.0%	15,525
秋田県	64.0%	5,230	65.2%	6,228
山形県	65.7%	2,494	65.2%	7,211
福島県	64.3%	12,695	62.3%	13,052
茨城県	63.3%	17,342	62.9%	18,264
栃木県	61.1%	13,214	62.0%	14,355
群馬県	65.0%	10,109	67.0%	13,262
埼玉県	60.6%	35,789	61.5%	38,017
千葉県	60.4%	13,295	62.6%	12,348
東京都	65.9%	7,728	61.3%	36,257
神奈川県	70.3%	3,957	64.6%	19,577
新潟県	62.3%	6,108	61.5%	11,440
富山県	62.9%	7,104	62.6%	7,168
石川県	60.5%	5,483	62.6%	8,301
福井県	62.0%	3,746	61.7%	5,046
山梨県	63.9%	2,511	65.0%	5,603
長野県	67.3%	8,179	64.2%	12,394
岐阜県	63.2%	9,572	61.9%	14,443
静岡県	62.0%	2,086	62.5%	26,536
愛知県	60.8%	1,261	61.8%	40,831
三重県		0	63.4%	12,775
滋賀県	57.5%	3,382	58.8%	7,232
京都府	59.0%	5,653	61.3%	16,979
大阪府	61.9%	25,062	61.1%	44,259
兵庫県	61.7%	21,856	61.9%	27,315
奈良県	59.5%	8,213	60.1%	9,703
和歌山県	62.9%	2,464	62.9%	6,217
鳥取県	61.4%	4,114	65.5%	4,271
島根県	68.4%	250	68.4%	266
岡山県	65.5%	1,726	63.9%	8,319
広島県	56.7%	13,213	57.8%	21,160
山口県	72.8%	854	67.6%	8,735
徳島県	61.1%	953	61.7%	4,890
香川県	60.1%	6,404	61.9%	6,186
愛媛県	62.5%	1,837	62.4%	8,908
高知県	66.0%	1,793	66.1%	1,569
福岡県	60.1%	30,099	61.3%	39,605
佐賀県	59.8%	4,472	59.1%	6,258
長崎県	63.8%	3,860	64.1%	8,969
熊本県	63.2%	4,264	60.6%	7,164
大分県	57.6%	99	65.1%	6,837
宮崎県	67.1%	3,065	66.9%	6,997
鹿児島県	68.6%	1,853	64.6%	3,488
沖縄県	67.4%	13,625	67.3%	14,612

中間評価目標2019年度	50.0%	最終評価目標2024年度	55.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査

（３・４か月児問28、１歳６か月児問21、３歳児問23）

設問：お父さんは、育児をしていますか。

→　1.よくやっている　2.時々やっている　3.ほとんどしない　4.何ともいえない

算出方法：「1.よくやっている」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。

２）ベースライン調査以後

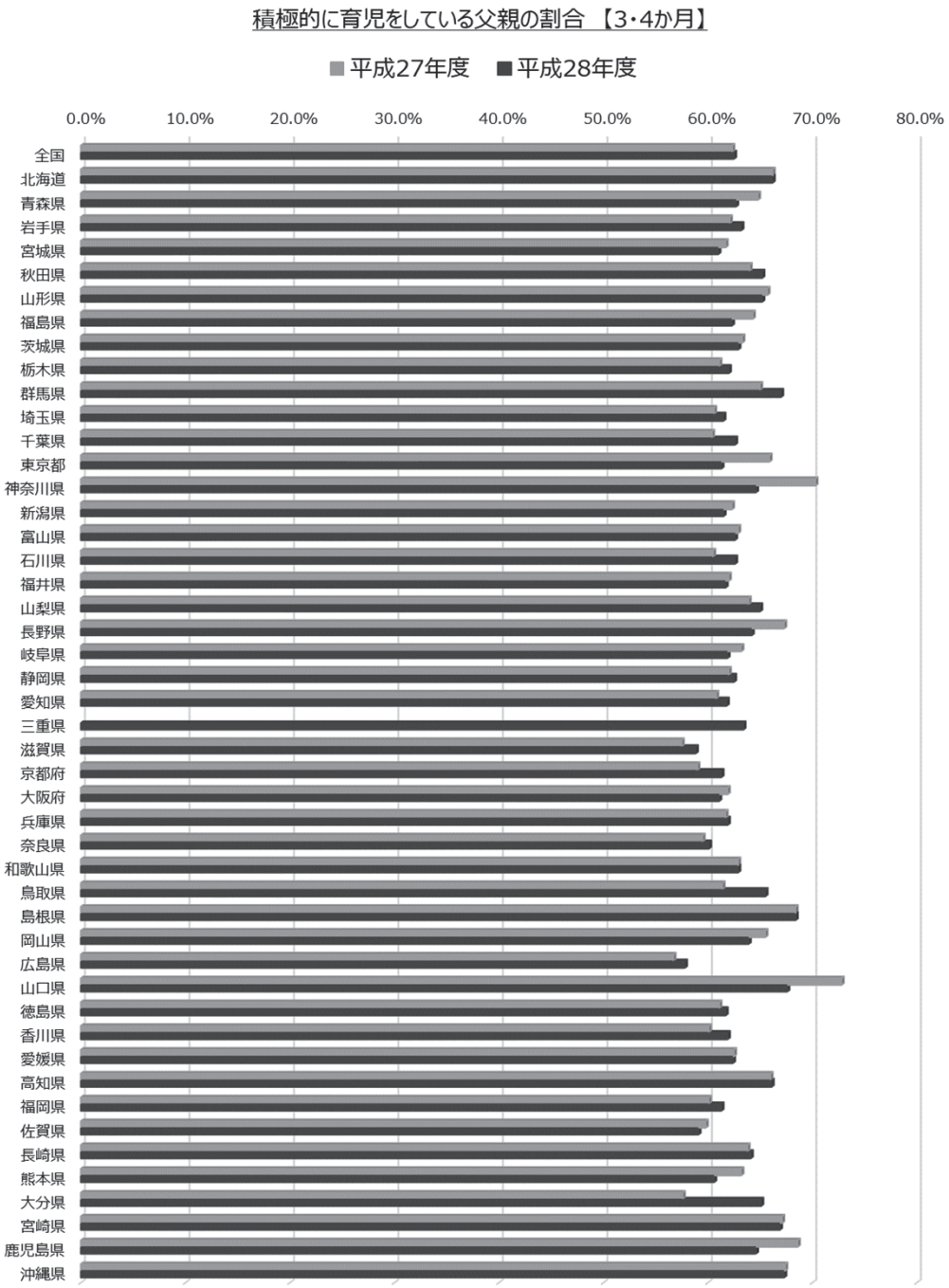
母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：お子さんのお父さんは、育児をしていますか。

→　1.よくやっている　2.時々やっている　3.ほとんどしない　4.何ともいえない

算出方法：「1.よくやっている」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。



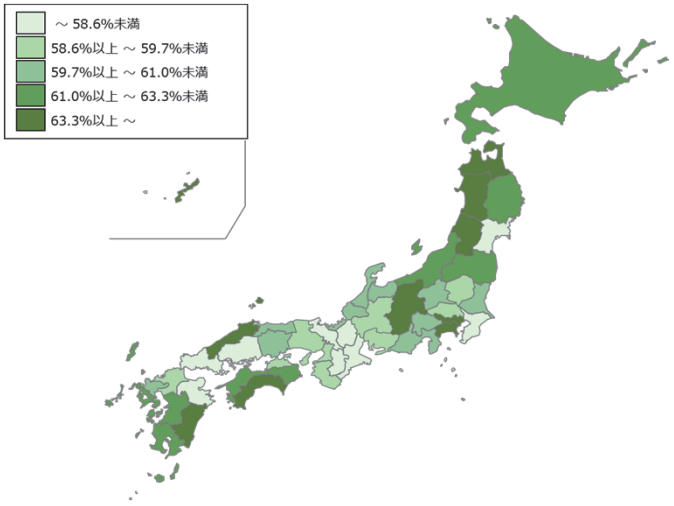
※平成27年度:三重県は調査未実施。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
5-2. 積極的に育児をしている父親の割合【1歳6か月】

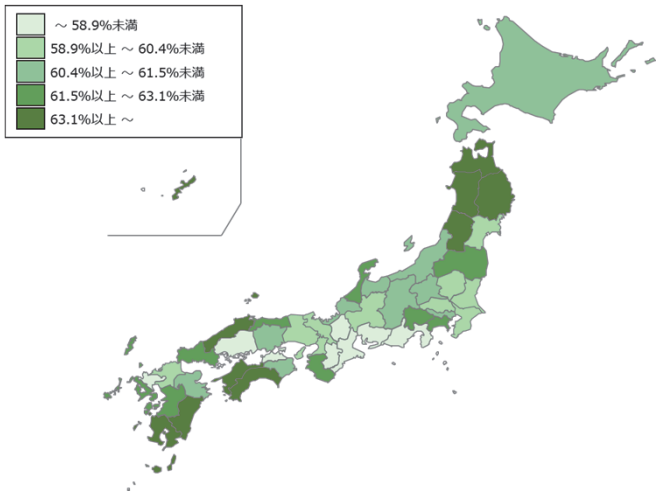
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	60.1%	387,831	60.2%	671,722
北海道	61.5%	9,815	61.4%	18,631
青森県	67.3%	7,902	64.6%	7,855
岩手県	62.1%	1,558	63.2%	7,615
宮城県	58.5%	15,053	58.9%	17,225
秋田県	64.1%	5,323	66.2%	6,388
山形県	65.0%	4,521	65.4%	7,564
福島県	62.0%	12,581	62.7%	12,783
茨城県	60.3%	19,133	60.3%	20,275
栃木県	59.1%	12,675	59.0%	14,722
群馬県	59.7%	11,013	60.4%	13,985
埼玉県	58.7%	35,925	59.5%	39,190
千葉県	57.2%	17,244	58.9%	15,221
東京都	64.0%	7,312	60.8%	33,753
神奈川県	64.6%	4,205	62.9%	19,758
新潟県	61.1%	5,996	60.6%	12,010
富山県	59.7%	6,965	61.4%	7,353
石川県	60.8%	5,496	62.2%	8,399
福井県	59.8%	4,965	61.1%	5,808
山梨県	60.4%	2,318	62.9%	5,711
長野県	63.3%	7,004	60.4%	13,380
岐阜県	59.4%	9,062	59.0%	14,881
静岡県	60.1%	2,419	58.8%	27,410
愛知県	58.6%	1,278	57.4%	41,650
三重県	54.8%	2,535	57.6%	13,522
滋賀県	57.0%	3,839	56.5%	7,315
京都府	56.0%	6,068	59.9%	17,214
大阪府	58.9%	24,422	59.3%	44,886
兵庫県	59.1%	21,802	59.4%	27,912
奈良県	56.5%	8,242	58.8%	10,008
和歌山県	59.2%	2,375	61.9%	6,546
鳥取県	60.6%	4,077	61.6%	4,429
島根県	69.1%	269	67.8%	307
岡山県	60.5%	6,188	60.6%	8,687
広島県	55.2%	13,929	54.8%	25,982
山口県	58.2%	5,202	62.3%	9,301
徳島県	62.0%	814	61.0%	5,154
香川県	58.7%	6,281	58.4%	6,400
愛媛県	62.2%	6,826	63.1%	9,482
高知県	64.1%	3,244	64.0%	4,255
福岡県	59.6%	25,894	59.3%	39,469
佐賀県	60.1%	5,096	58.8%	6,621
長崎県	62.4%	4,875	62.2%	9,888
熊本県	61.8%	4,225	62.0%	7,869
大分県	57.0%	430	60.5%	7,204
宮崎県	66.7%	3,062	65.9%	4,358
鹿児島県	63.1%	4,741	63.7%	8,720
沖縄県	66.1%	13,632	67.5%	14,626

中間評価目標2019年度	50.0%	最終評価目標2024年度	55.0%

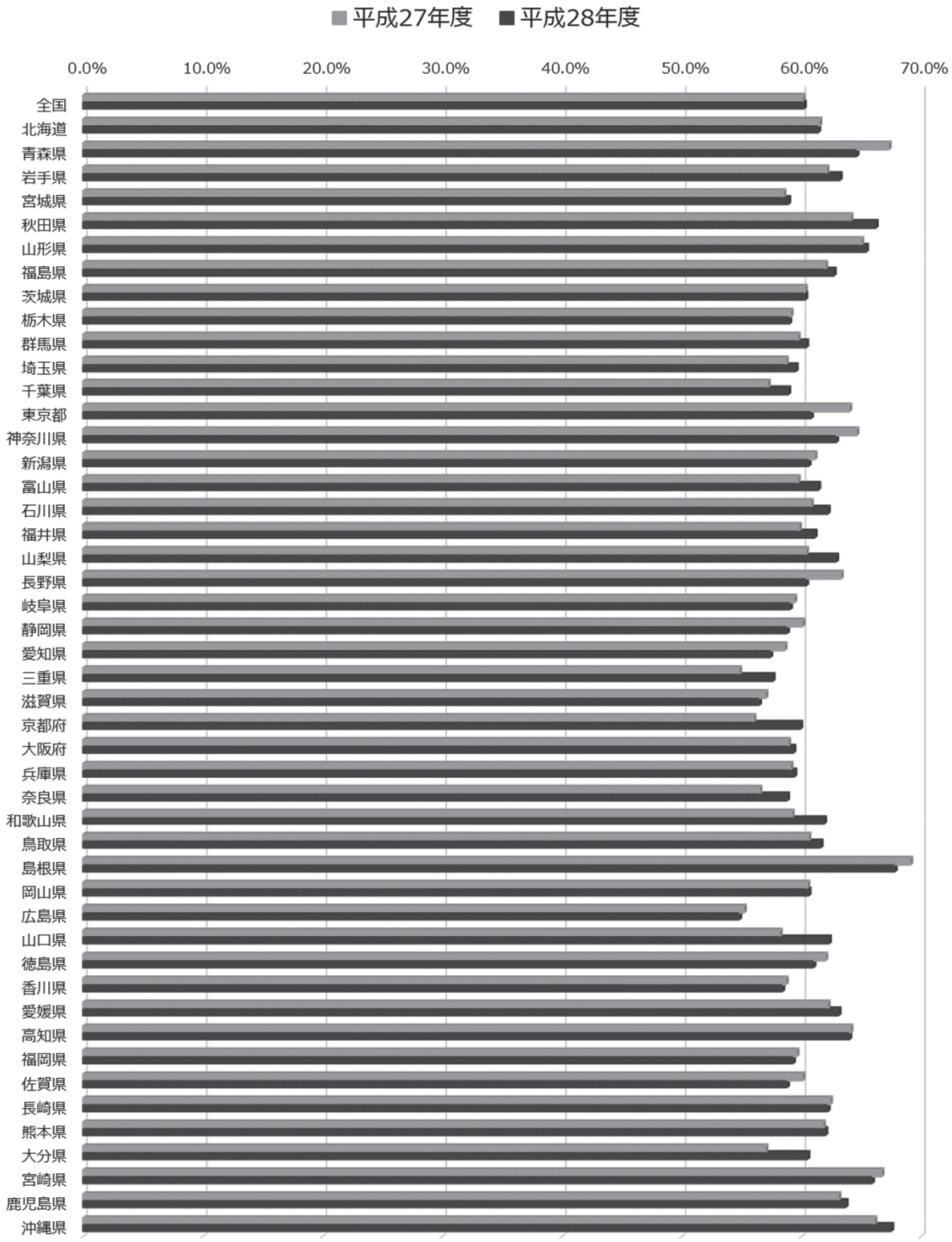
【平成27年度】



【平成28年度】



積極的に育児をしている父親の割合 【1歳6か月】

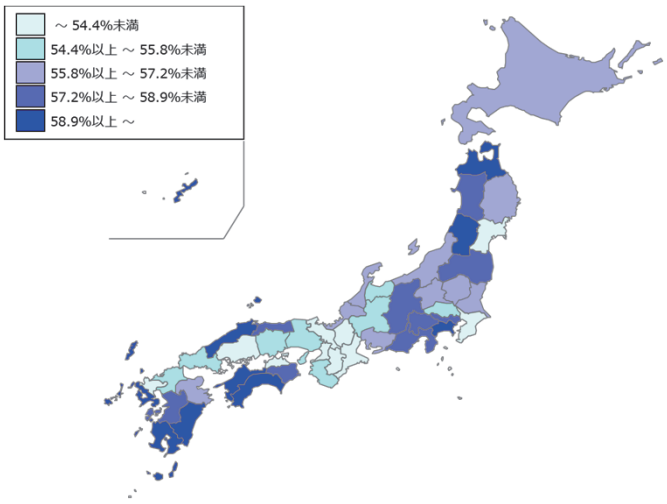


基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
5-3. 積極的に育児をしている父親の割合【3歳】

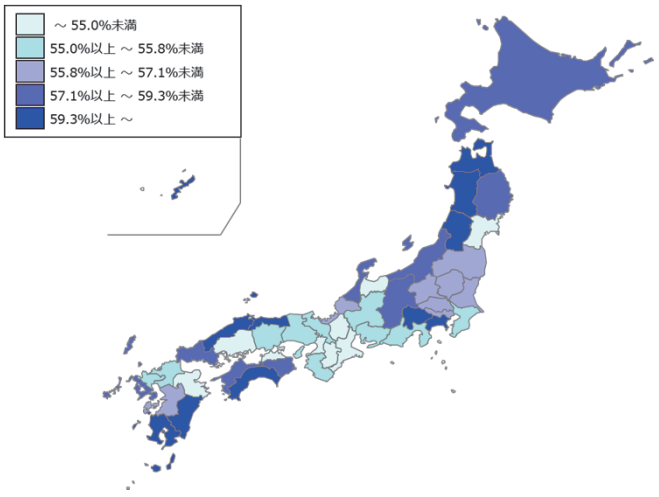
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	56.1%	391,569	56.3%	660,293
北海道	57.0%	9,906	57.4%	19,223
青森県	63.9%	7,852	63.5%	8,060
岩手県	57.1%	1,604	57.5%	7,477
宮城県	53.1%	15,527	53.7%	17,171
秋田県	58.6%	5,626	61.3%	6,676
山形県	62.7%	4,400	61.6%	7,656
福島県	57.3%	11,237	56.9%	12,815
茨城県	56.0%	18,981	56.7%	20,132
栃木県	56.7%	12,766	56.0%	14,432
群馬県	56.3%	11,358	56.6%	14,008
埼玉県	55.4%	35,452	55.9%	38,007
千葉県	53.4%	17,995	55.7%	14,730
東京都	58.7%	7,231	56.5%	32,979
神奈川県	60.9%	4,316	62.3%	20,218
新潟県	56.7%	6,713	57.4%	12,332
富山県	55.2%	7,153	54.8%	7,313
石川県	55.8%	5,619	57.8%	8,362
福井県	56.8%	4,064	56.3%	4,958
山梨県	58.2%	2,416	60.4%	5,566
長野県	58.1%	8,362	57.1%	13,966
岐阜県	54.6%	10,278	55.1%	15,287
静岡県	57.9%	2,035	55.4%	24,646
愛知県	55.9%	1,373	55.2%	41,025
三重県	52.9%	2,618	53.8%	13,771
滋賀県	52.1%	3,885	51.6%	7,452
京都府	53.2%	5,932	55.0%	17,083
大阪府	53.7%	24,569	53.8%	43,327
兵庫県	54.9%	22,517	55.3%	28,124
奈良県	52.9%	8,388	54.1%	9,951
和歌山県	54.8%	2,699	55.1%	6,333
鳥取県	58.5%	4,121	60.8%	4,550
島根県	64.5%	290	70.7%	300
岡山県	55.7%	6,150	55.2%	8,838
広島県	50.9%	13,451	51.6%	21,599
山口県	55.2%	4,790	57.1%	9,383
徳島県	58.8%	939	57.6%	4,948
香川県	52.3%	6,394	52.7%	6,486
愛媛県	59.1%	6,527	58.2%	9,394
高知県	59.6%	2,664	59.3%	4,234
福岡県	54.8%	25,795	55.6%	39,099
佐賀県	54.3%	5,152	55.1%	6,635
長崎県	66.3%	5,861	57.8%	9,737
熊本県	58.1%	4,486	57.0%	7,973
大分県	55.8%	312	54.5%	7,467
宮崎県	61.6%	2,923	61.1%	3,972
鹿児島県	58.9%	4,948	59.3%	8,440
沖縄県	64.0%	13,894	64.4%	14,158

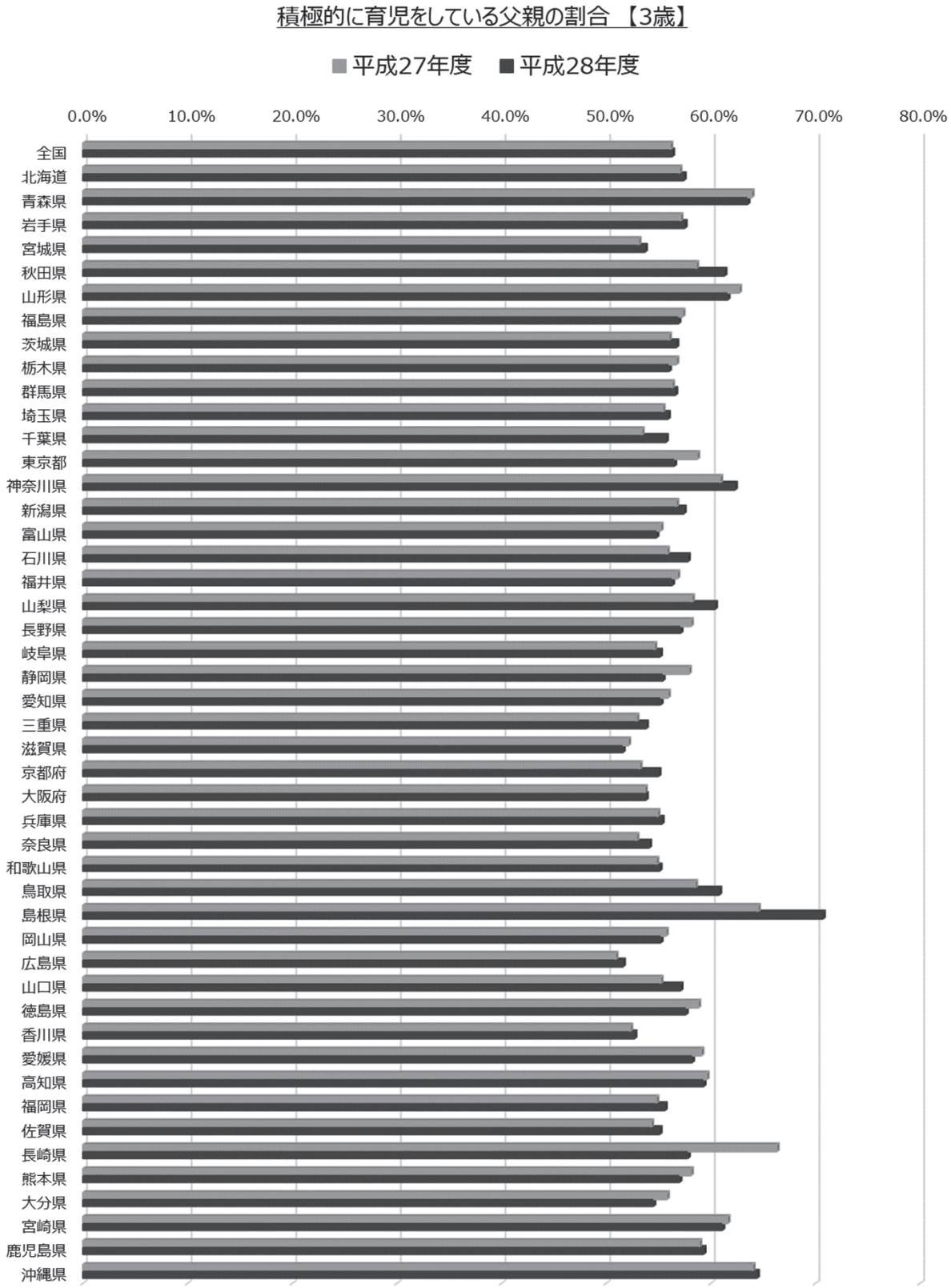
中間評価目標2019年度	50.0%	最終評価目標2024年度	55.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



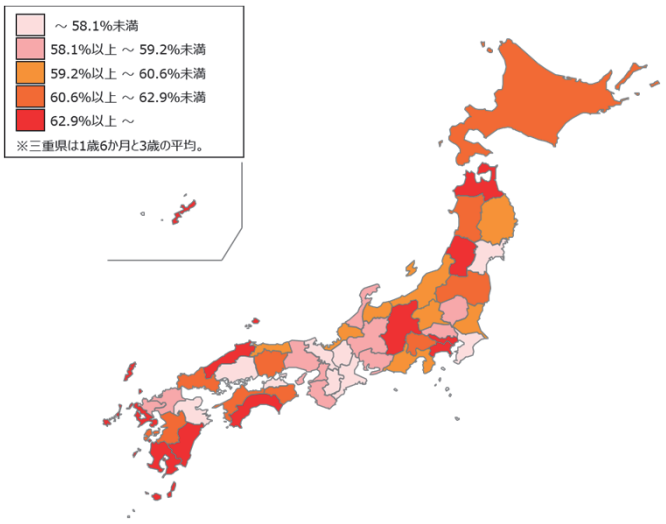

積極的に育児をしている父親の割合 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
5-4. 積極的に育児をしている父親の割合【平均】

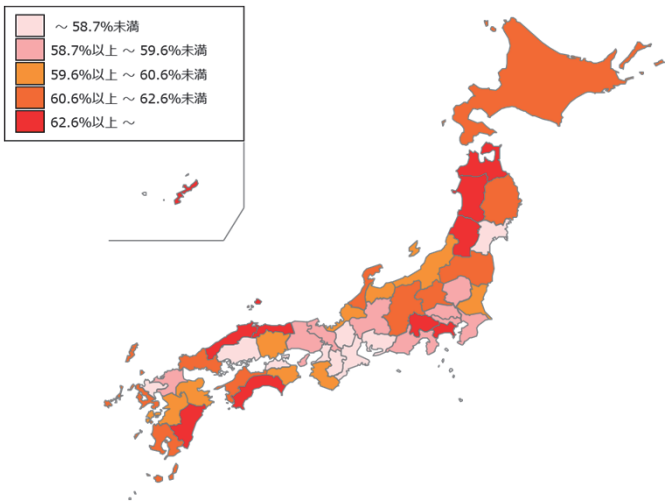
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	59.5%	59.7%
北海道	61.6%	61.7%
青森県	65.3%	63.6%
岩手県	60.4%	61.3%
宮城県	57.8%	57.9%
秋田県	62.2%	64.2%
山形県	64.5%	64.1%
福島県	61.2%	60.6%
茨城県	59.9%	60.0%
栃木県	59.0%	59.0%
群馬県	60.3%	61.3%
埼玉県	58.2%	59.0%
千葉県	57.0%	59.1%
東京都	62.9%	59.5%
神奈川県	65.3%	63.3%
新潟県	60.0%	59.8%
富山県	59.3%	59.6%
石川県	59.0%	60.9%
福井県	59.5%	59.7%
山梨県	60.8%	62.8%
長野県	62.9%	60.6%
岐阜県	59.1%	58.7%
静岡県	60.0%	58.9%
愛知県	58.4%	58.2%
三重県	53.9%	58.3%
滋賀県	55.5%	55.6%
京都府	56.1%	58.7%
大阪府	58.2%	58.1%
兵庫県	58.6%	58.9%
奈良県	56.3%	57.7%
和歌山県	59.0%	60.0%
鳥取県	60.2%	62.6%
島根県	67.3%	69.0%
岡山県	60.6%	59.9%
広島県	54.3%	54.7%
山口県	62.1%	62.3%
徳島県	60.6%	60.1%
香川県	57.0%	57.7%
愛媛県	61.3%	61.2%
高知県	63.2%	63.1%
福岡県	58.2%	58.7%
佐賀県	58.1%	57.7%
長崎県	64.2%	61.4%
熊本県	61.0%	59.9%
大分県	56.8%	60.0%
宮崎県	65.1%	64.6%
鹿児島県	63.5%	62.5%
沖縄県	65.8%	66.4%

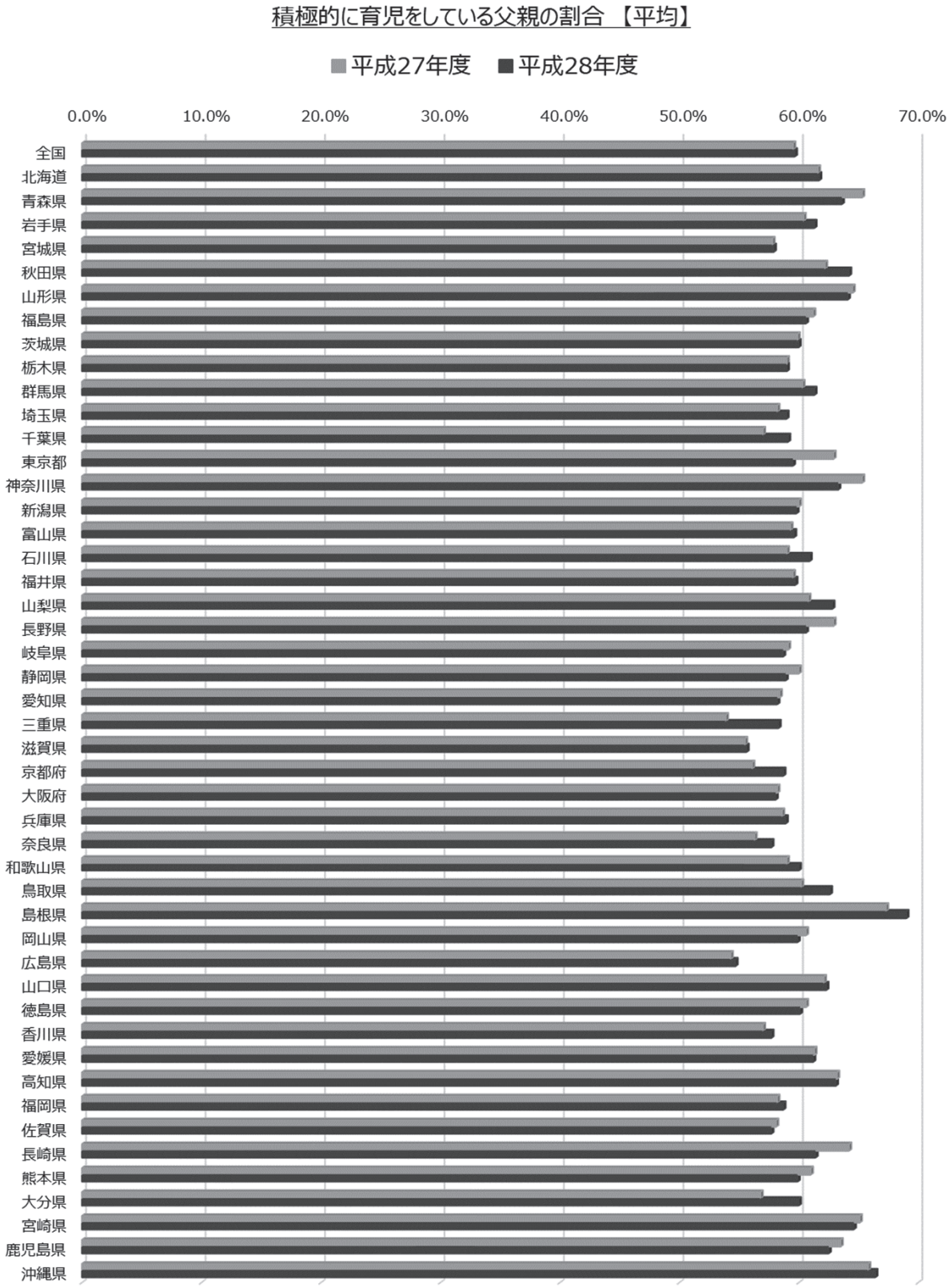
中間評価目標2019年度	50.0%	最終評価目標2024年度	55.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
6. 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合（ベースライン調査時の算出方法）

中間評価目標 2019年度	99.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1,741	1685	96.8	1,741	1694	97.3
北海道	179	176	98.3	179	179	100.0
青森県	40	38	95.0	40	40	100.0
岩手県	33	32	97.0	33	32	97.0
宮城県	35	32	91.4	35	33	94.3
秋田県	25	21	84.0	25	21	84.0
山形県	35	35	100.0	35	35	100.0
福島県	59	53	89.8	59	54	91.5
茨城県	44	42	95.5	44	43	97.7
栃木県	25	25	100.0	25	25	100.0
群馬県	35	33	94.3	35	34	97.1
埼玉県	63	61	96.8	63	61	96.8
千葉県	54	54	100.0	54	51	94.4
東京都	62	62	100.0	62	62	98.4
神奈川県	33	31	93.9	33	31	93.8
新潟県	30	30	100.0	30	29	100.0
富山県	15	15	100.0	15	15	100.0
石川県	19	19	100.0	19	19	100.0
福井県	17	16	94.1	17	15	88.2
山梨県	27	24	88.9	27	27	100.0
長野県	77	72	93.5	77	75	97.4
岐阜県	42	40	95.2	42	41	97.6
静岡県	35	34	97.1	35	34	97.1
愛知県	54	54	100.0	54	54	100.0
三重県	29	28	96.6	29	28	96.6
滋賀県	19	19	100.0	19	18	94.7
京都府	26	25	96.2	26	25	96.2
大阪府	43	43	100.0	43	42	97.7
兵庫県	41	39	95.1	41	41	100.0
奈良県	39	39	100.0	39	38	97.4
和歌山県	30	30	100.0	30	30	100.0
鳥取県	19	19	100.0	19	18	94.7
島根県	19	19	100.0	19	19	100.0
岡山県	27	26	96.3	27	26	96.3
広島県	23	23	100.0	23	22	87.0
山口県	19	19	100.0	19	19	100.0
徳島県	24	24	100.0	24	24	100.0
香川県	17	17	100.0	17	17	100.0
愛媛県	20	18	90.0	20	18	90.0
高知県	34	34	100.0	34	34	100.0
福岡県	60	60	100.0	60	60	96.7
佐賀県	20	20	100.0	20	20	100.0
長崎県	21	21	100.0	21	21	100.0
熊本県	45	43	95.6	45	44	97.8
大分県	18	18	100.0	18	17	94.4
宮崎県	26	23	88.5	26	24	92.3
鹿児島県	43	42	97.7	43	52	98.1
沖縄県	41	37	90.2	41	27	87.1

■調査方法（ベースライン時の算出方法）

１）調査項目

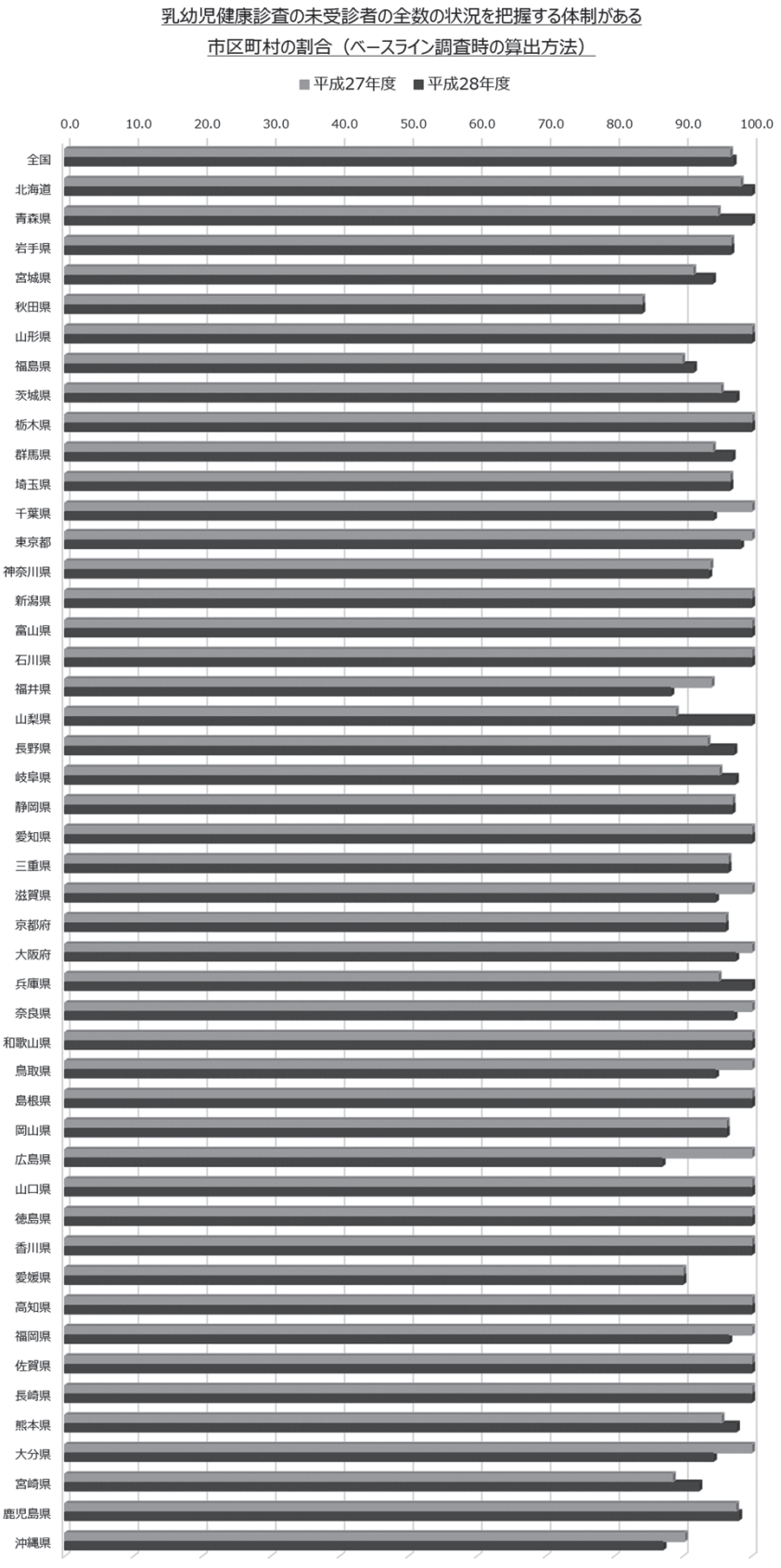
（５）乳幼児健康診査の実施等について　３）乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況

①乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制の有無について

乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。 → はい：1　いいえ：0

２）算出方法

①で「はい：1」と回答した市区町村数/全市区町村数×100



基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
6. 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合（ベースライン調査後の算出方法）

中間評価目標 2019年度	99.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1,741	486	27.9	1,741	517	29.7
北海道	179	48	26.8	179	47	26.3
青森県	40	13	32.5	40	13	32.5
岩手県	33	6	18.2	33	6	18.2
宮城県	35	5	14.3	35	7	20.0
秋田県	25	3	12.0	25	3	12.0
山形県	35	13	37.1	35	13	37.1
福島県	59	9	15.3	59	8	13.6
茨城県	44	16	36.4	44	16	36.4
栃木県	25	5	20.0	25	9	36.0
群馬県	35	6	17.1	35	5	14.3
埼玉県	63	17	27.0	63	19	30.2
千葉県	54	18	33.3	54	21	38.9
東京都	62	20	32.3	62	22	35.5
神奈川県	33	10	30.3	33	7	21.2
新潟県	30	11	36.7	30	12	40.0
富山県	15	6	40.0	15	5	33.3
石川県	19	1	5.3	19	6	31.6
福井県	17	5	29.4	17	5	29.4
山梨県	27	5	18.5	27	5	18.5
長野県	77	14	18.2	77	16	20.8
岐阜県	42	13	31.0	42	15	35.7
静岡県	35	11	31.4	35	10	28.6
愛知県	54	27	50.0	54	28	51.9
三重県	29	10	34.5	29	9	31.0
滋賀県	19	7	36.8	19	4	21.1
京都府	26	2	7.7	26	5	19.2
大阪府	43	31	72.1	43	30	69.8
兵庫県	41	18	43.9	41	17	41.5
奈良県	39	21	53.8	39	22	56.4
和歌山県	30	9	30.0	30	8	26.7
鳥取県	19	3	15.8	19	4	21.1
島根県	19	5	26.3	19	7	36.8
岡山県	27	9	33.3	27	11	40.7
広島県	23	9	39.1	23	6	26.1
山口県	19	7	36.8	19	4	21.1
徳島県	24	5	20.8	24	6	25.0
香川県	17	4	23.5	17	4	23.5
愛媛県	20	2	10.0	20	4	20.0
高知県	34	12	35.3	34	15	44.1
福岡県	60	14	23.3	60	18	30.0
佐賀県	20	4	20.0	20	4	20.0
長崎県	21	5	23.8	21	9	42.9
熊本県	45	9	20.0	45	9	20.0
大分県	18	5	27.8	18	9	50.0
宮崎県	26	2	7.7	26	7	26.9
鹿児島県	43	9	20.9	43	6	14.0
沖縄県	41	2	4.9	41	1	2.4

■調査方法（ベースライン調査後の算出方法）

１）調査項目

（５）乳幼児健康診査の実施等について　３）乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況

①乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制の有無について

乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。→ はい：1　いいえ：0

②①で「はい」の場合、具体的な内容について

（ｉ）未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。→ はい:1　いいえ:0

（ii）子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。→ はい：1　いいえ：0

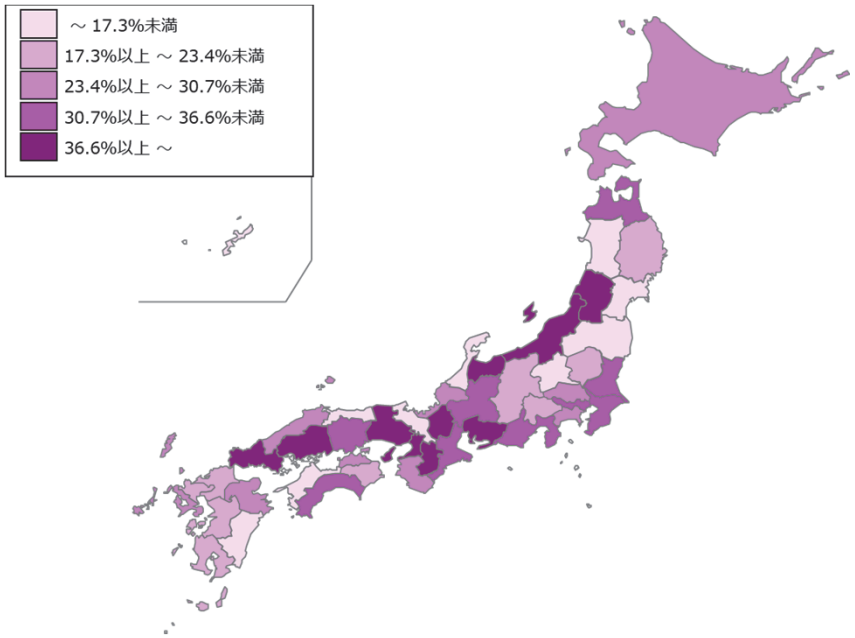
（iii）（ｉ）において（はい：1）の場合、現認率を定期的に算出している。→ はい：1　いいえ：0

（iv）期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。→ はい：1　いいえ：0

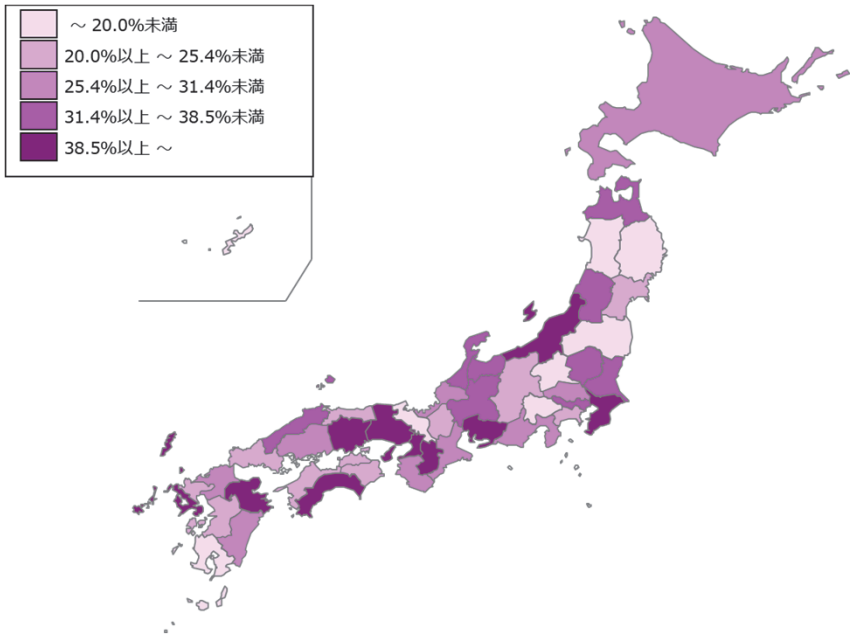
２）算出方法

①で「はい:1」と回答、かつ②で（ｉ）～（iv）の全てに「はい:1」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

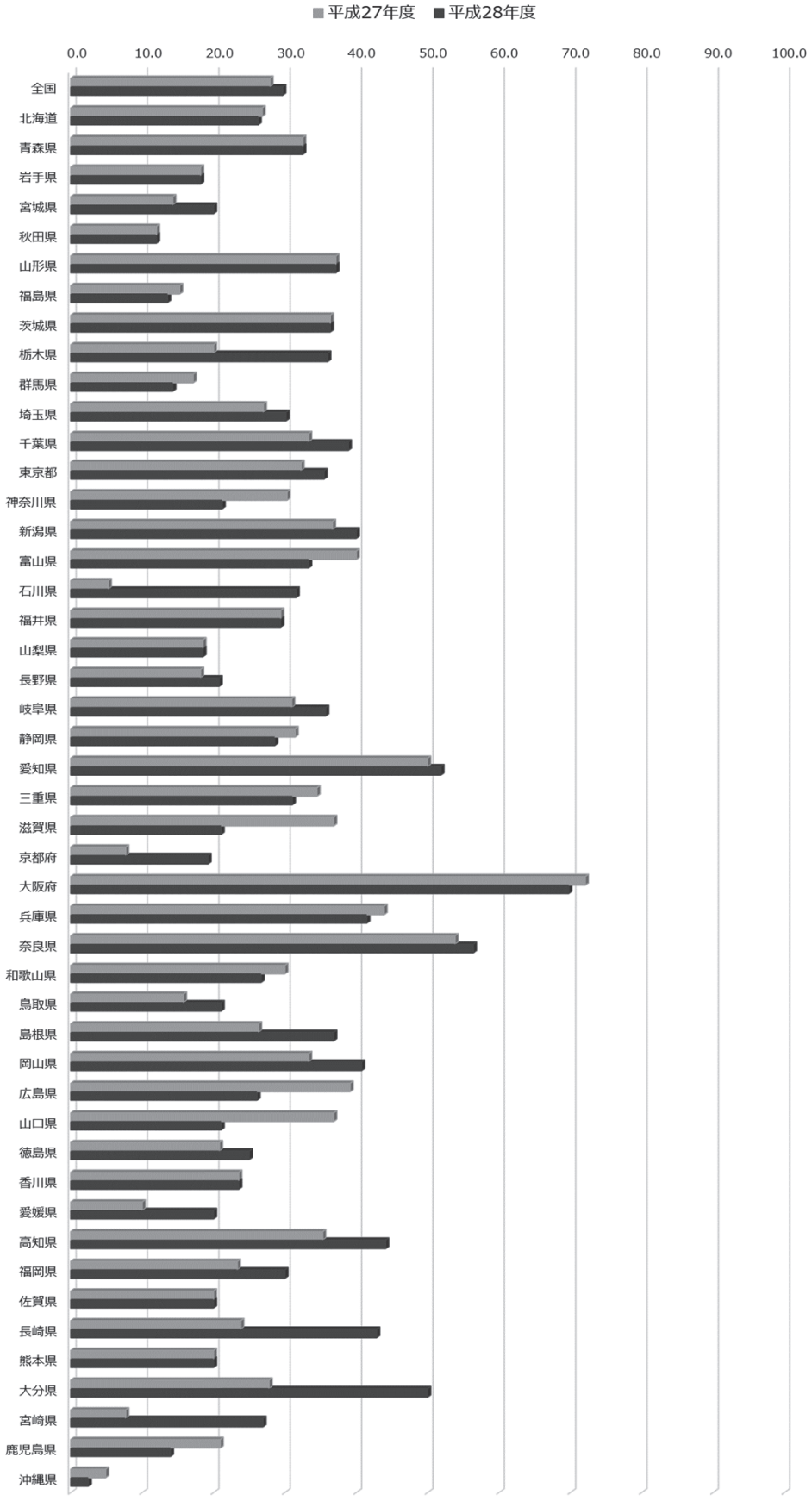
【平成27年度】



【平成28年度】



乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある
市区町村の割合（ベースライン調査後の算出方法）



基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
6．市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合（ベースライン調査後の算出方法）

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	ⅰ）設問①について、母子保健担当部署で行っている県型保健所数	（ⅱ）以下のア～ウのすべての取組を行っている県型保健所数	%	ⅰ）設問①について、母子保健担当部署で行っている県型保健所数	（ⅱ）以下のア～ウのすべての取組を行っている県型保健所数	%
全国	95	43	45.3	110	33	30.0
北海道	2	1	50.0	2	1	50.0
青森県	2	0	0.0	1	0	0.0
岩手県						
宮城県	0	0	0.0	2	0	0.0
秋田県						
山形県	4	4	100.0	4	1	25.0
福島県				1	0	0.0
茨城県	4	0	0.0	5	0	0.0
栃木県	1	1	100.0	1	0	0.0
群馬県						
埼玉県						
千葉県	2	1	50.0	13	0	0.0
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県	4	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	0	0.0	4	0	0.0
福井県						
山梨県						
長野県	2	1	50.0	2	2	100.0
岐阜県	3	0	0.0	3	0	0.0
静岡県	7	0	0.0	7	0	0.0
愛知県	12	12	100.0	12	12	100.0
三重県						
滋賀県			0.0			
京都府	7	11	157.1	7	7	100.0
大阪府						
兵庫県	2	0	0.0	3	0	0.0
奈良県	3	3	100.0	3	3	100.0
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県	5	0	0.0	5	0	0.0
広島県	2	1	50.0	3	3	100.0
山口県						
徳島県	2	0	0.0	2	0	0.0
香川県						
愛媛県						
高知県	5	0	0.0	5	0	0.0
福岡県				2	0	0.0
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県	6	2	33.3	4	0	0.0
宮崎県						
鹿児島県	13	0	0.0	13	0	0.0
沖縄県	3	2	66.7	2	0	0.0

※表示なし：「市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取り組みに対する支援をしている県型保健所数」なし。
0% ：「市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取り組みに対する支援をしている県型保健所数」はあるが、該当なし。

■調査方法（ベースライン調査後の算出方法）

１）調査項目

（4）市町村の乳幼児健康診査への支援状況　2）市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援状況。

①市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所数

②①で「支援をしている」と回答した県型保健所は、以下について回答ください。

（ｉ）①について、母子保健担当部署で行っている県型保健所数

（ii）以下のア～ウの全ての取組を行っている県型保健所数

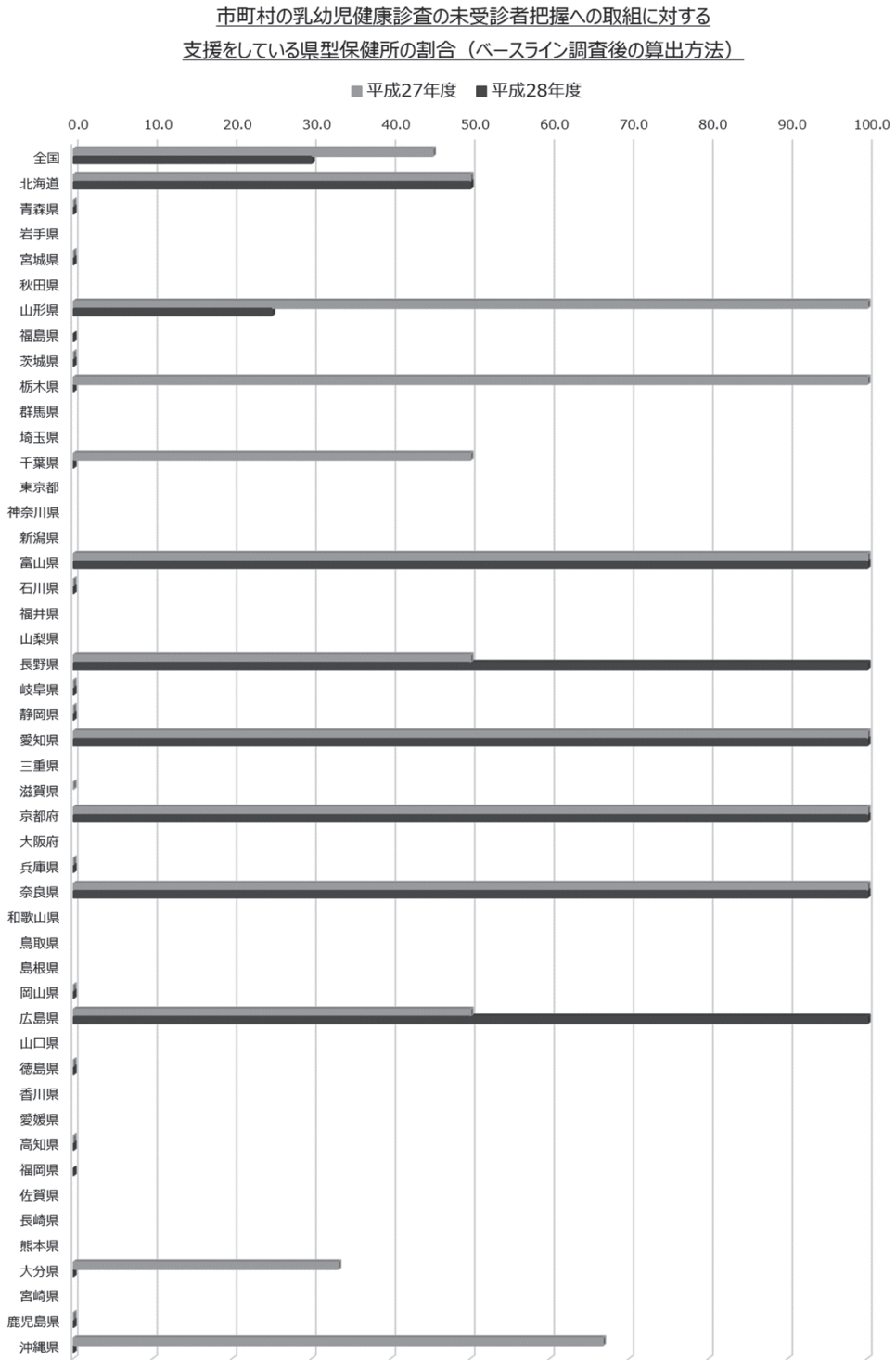
ア. 市町村が行っている未受診者対応に関する情報共有を行っている。

イ. 未受診者対応の評価をしている。

ウ. 市町村向けの研修において、管内の未受診者対応に関する内容が含まれている。

２）算出方法

（ii）の県型保健所数/（ｉ）母子保健担当部署で行っている県型保健所数×100



※表示なし：「市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所数」なし。

0%：「市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所数」はあるが、該当なし。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
6. 市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合（ベースライン調査時の算出方法）

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	96	25.9	368	111	30.2
北海道	26	2	7.7	26	2	7.7
青森県	6	2	33.3	6	1	16.7
岩手県	9	0	0.0	9	0	0.0
宮城県	7	1	14.3	7	2	28.6
秋田県	8	0	0.0	8	0	0.0
山形県	4	4	100.0	4	4	100.0
福島県	6	0	0.0	6	1	16.7
茨城県	12	4	33.3	12	5	41.7
栃木県	5	1	20.0	5	1	20.0
群馬県	10	0	0.0	10	0	0.0
埼玉県	13	0	0.0	13	0	0.0
千葉県	13	2	15.4	13	13	100.0
東京都	6	0	0.0	6	0	0.0
神奈川県	5	0	0.0	5	0	0.0
新潟県	12	0	0.0	12	0	0.0
富山県	4	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	4	100.0	4	4	100.0
福井県	6	0	0.0	6	0	0.0
山梨県	4	0	0.0	4	0	0.0
長野県	10	2	20.0	10	2	20.0
岐阜県	7	3	42.9	7	3	42.9
静岡県	7	7	100.0	7	7	100.0
愛知県	12	12	100.0	12	12	100.0
三重県	8	0	0.0	8	0	0.0
滋賀県	6		0.0	6	0	0.0
京都府	7	7	100.0	7	7	100.0
大阪府	12	0	0.0	12	0	0.0
兵庫県	13	2	15.4	13	3	23.1
奈良県	4	3	75.0	4	3	75.0
和歌山県	7	0	0.0	7	0	0.0
鳥取県	3	0	0.0	3	0	0.0
島根県	7	0	0.0	7	0	0.0
岡山県	5	5	100.0	5	5	100.0
広島県	7	2	28.6	7	3	42.9
山口県	8	0	0.0	8	0	0.0
徳島県	6	2	33.3	6	2	33.3
香川県	4	0	0.0	4	0	0.0
愛媛県	6	0	0.0	6	0	0.0
高知県	5	5	100.0	5	5	100.0
福岡県	9	0	0.0	9	2	22.2
佐賀県	5	0	0.0	5	0	0.0
長崎県	8	0	0.0	8	0	0.0
熊本県	10	0	0.0	10	0	0.0
大分県	9	6	66.7	6	4	66.7
宮崎県	8	0	0.0	8	0	0.0
鹿児島県	13	13	100.0	13	13	100.0
沖縄県	5	3	60.0	5	3	60.0

■調査方法（ベースライン調査時の算出方法）

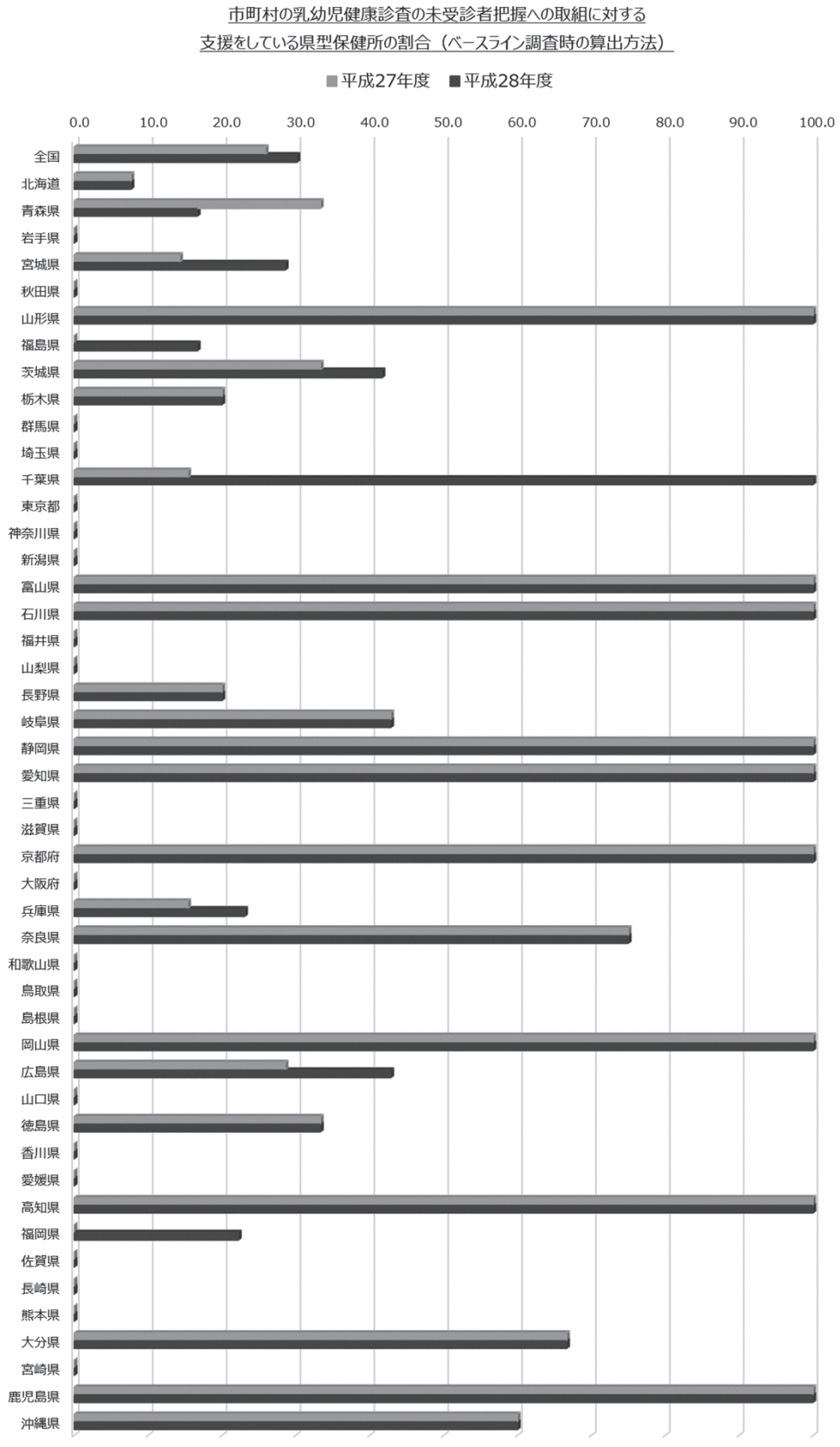
１）調査項目

（4）市町村の乳幼児健康診査への支援状況　2）市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援状況。

①市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所数

２）算出方法

①/全県型保健所の数×100



基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】

7．育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合 ※参考値

中間評価目標 2019年度	50.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度				H28年度			
都道府県	市区町村数	①「いいえ」と回答した市区町村数	②①「いいえ」かつ（ｉ）と（ⅱ）のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①「いいえ」と回答した市区町村数	②①「いいえ」かつ（ｉ）と（ⅱ）のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	960	326	34.0	1,741	923	344	37.3
北海道	179	61	14	23.0	179	61	16	26.2
青森県	40	15	5	33.3	40	15	5	33.3
岩手県	33	17	3	17.6	33	17	5	29.4
宮城県	35	20	5	25.0	35	18	5	27.8
秋田県	25	13	2	15.4	25	10	1	10.0
山形県	35	11	2	18.2	35	11	1	9.1
福島県	59	28	9	32.1	59	27	12	44.4
茨城県	44	29	12	41.4	44	29	12	41.4
栃木県	25	19	9	47.4	25	17	8	47.1
群馬県	35	18	2	11.1	35	17	4	23.5
埼玉県	63	45	18	40.0	63	43	21	48.8
千葉県	54	34	13	38.2	54	33	12	36.4
東京都	62	51	42	82.4	62	50	41	82.0
神奈川県	33	18	8	44.4	33	17	9	52.9
新潟県	30	18	8	44.4	30	15	9	60.0
富山県	15	8	0	0.0	15	9	1	11.1
石川県	19	10	3	30.0	19	10	4	40.0
福井県	17	8	2	25.0	17	6	3	50.0
山梨県	27	17	4	23.5	27	16	8	50.0
長野県	77	33	13	39.4	77	32	11	34.4
岐阜県	42	26	3	11.5	42	25	4	16.0
静岡県	35	25	11	44.0	35	24	12	50.0
愛知県	54	49	26	53.1	54	44	25	56.8
三重県	29	17	5	29.4	29	13	3	23.1
滋賀県	19	16	7	43.8	19	15	7	46.7
京都府	26	14	2	14.3	26	15	3	20.0
大阪府	43	32	17	53.1	43	31	17	54.8
兵庫県	41	28	8	28.6	41	27	10	37.0
奈良県	39	18	4	22.2	39	16	2	12.5
和歌山県	30	13	3	23.1	30	12	3	25.0
鳥取県	19	9	3	33.3	19	9	3	33.3
島根県	19	8	5	62.5	19	9	6	66.7
岡山県	27	13	7	53.8	27	15	9	60.0
広島県	23	17	4	23.5	23	16	4	25.0
山口県	19	13	6	46.2	19	13	5	38.5
徳島県	24	11	1	9.1	24	11	2	18.2
香川県	17	8	4	50.0	17	7	3	42.9
愛媛県	20	12	2	16.7	20	13	2	15.4
高知県	34	15	4	26.7	34	15	7	46.7
福岡県	60	38	4	10.5	60	40	4	10.0
佐賀県	20	7	1	14.3	20	5	1	20.0
長崎県	21	15	7	46.7	21	16	7	43.8
熊本県	45	20	5	25.0	45	20	6	30.0
大分県	18	13	3	23.1	18	12	5	41.7
宮崎県	26	11	1	9.1	26	11	1	9.1
鹿児島県	43	20	7	35.0	43	20	4	20.0
沖縄県	41	19	2	10.5	41	16	1	6.3

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問:育児不安の親のグループ活動を支援(※)している。→　はい:1　いいえ:0

(※)グループ活動を支援とは、例えば、支援の対象者や目的を明確に定めて、公的責任において個別支援との両輪で支援　(育児不安の軽減や仲間づくり等)を行っていること。

算出方法:「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査(毎年度調査)

設問

１．出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をすることが困難である。　→ 1. はい　2. いいえ

２．設問１．で「2. いいえ」と回答した場合、次の①から②に回答して下さい。

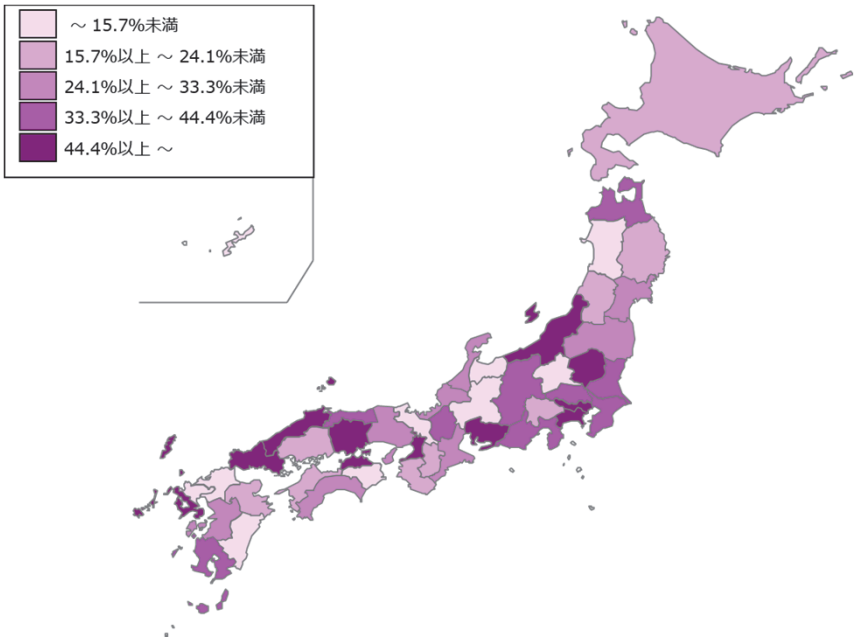
①支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。
→　1. はい　2. いいえ

②育児不安に対する個別支援を行いつつ、何らかの形でグループミーティングを実施あるいは支援（※）している。→ 1. はい　2. いいえ

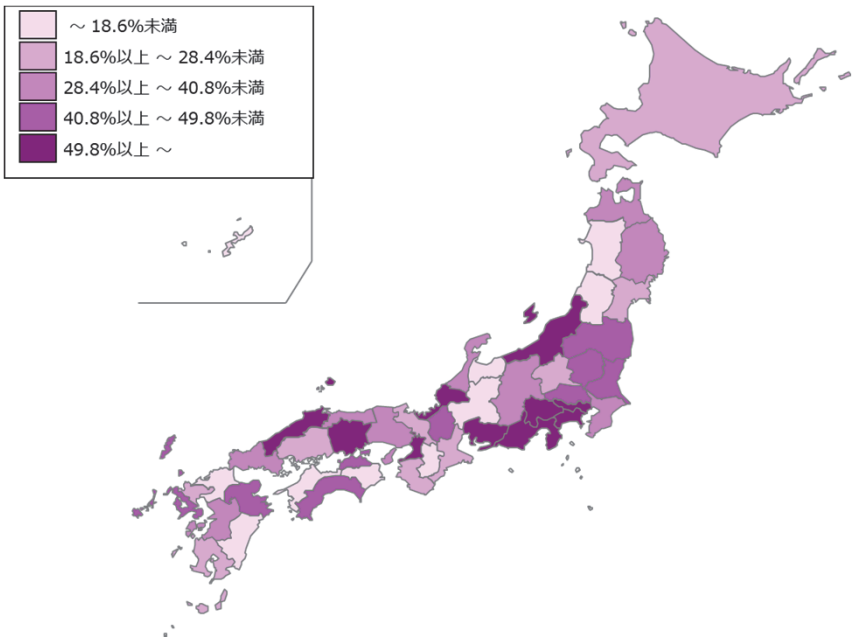
（※）支援とは、例えば、支援の対象者や目的を明確に定めて、公的責任において個別支援との両輪で支援（育児不安の軽減や仲間づくり等）を行っている。

算出方法：設問２．の①と②のいずれにも「1. はい」と回答した市区町村数/設問１）で「2. いいえ」と回答した市区町村数×100

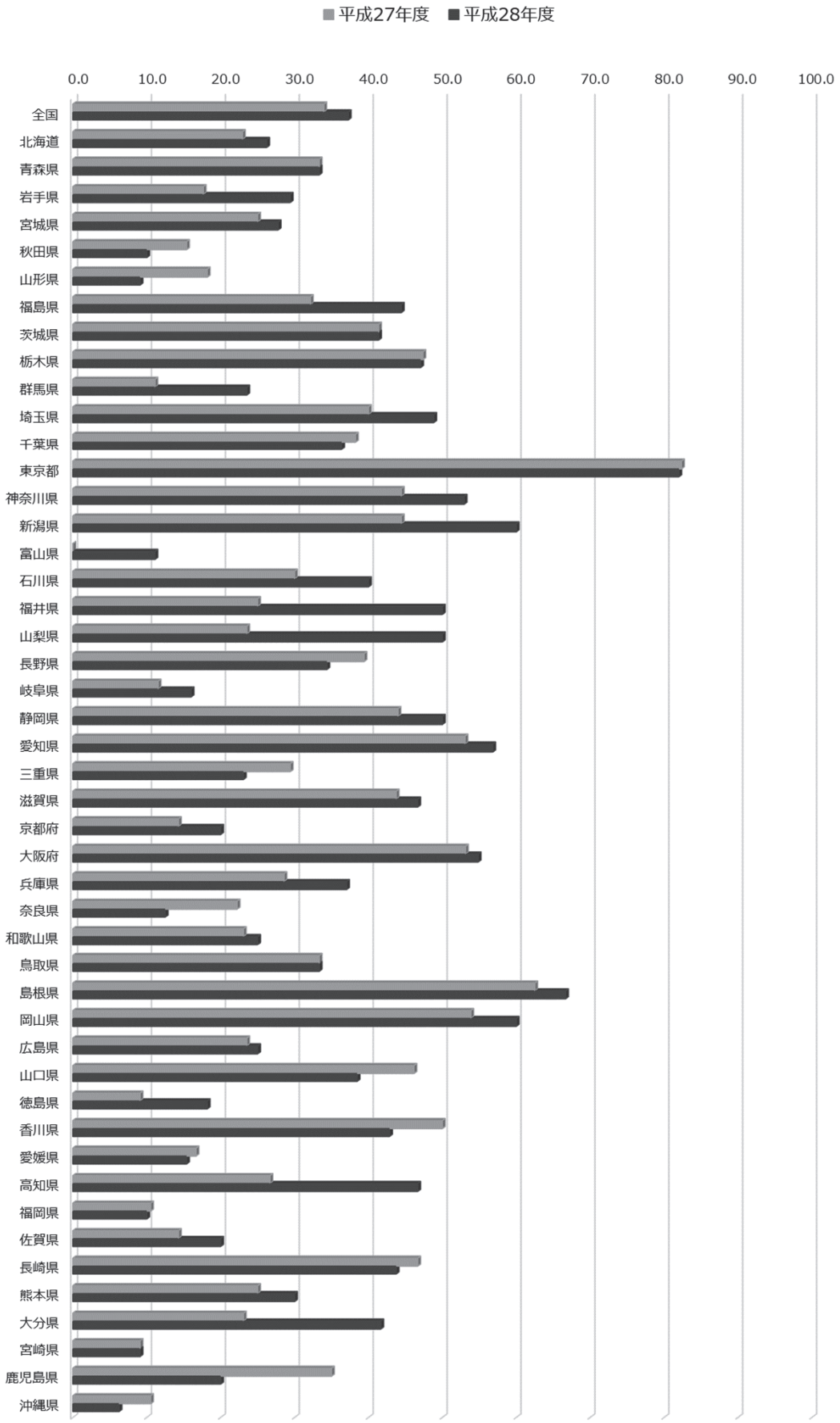
【平成27年度】



【平成28年度】



育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合



基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
8．母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市区町村の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	100.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	1)～3)のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	1)～3)のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	1,073	61.6	1,741	1,069	61.4
北海道	179	130	72.6	179	130	72.6
青森県	40	24	60.0	40	20	50.0
岩手県	33	21	63.6	33	22	66.7
宮城県	35	23	65.7	35	22	62.9
秋田県	25	16	64.0	25	16	64.0
山形県	35	22	62.9	35	22	62.9
福島県	59	32	54.2	59	30	50.8
茨城県	44	23	52.3	44	25	56.8
栃木県	25	13	52.0	25	15	60.0
群馬県	35	20	57.1	35	16	45.7
埼玉県	63	35	55.6	63	31	49.2
千葉県	54	33	61.1	54	35	64.8
東京都	62	41	66.1	62	43	69.4
神奈川県	33	23	69.7	33	23	69.7
新潟県	30	18	60.0	30	17	56.7
富山県	15	9	60.0	15	10	66.7
石川県	19	8	42.1	19	7	36.8
福井県	17	7	41.2	17	6	35.3
山梨県	27	17	63.0	27	17	63.0
長野県	77	41	53.2	77	37	48.1
岐阜県	42	13	31.0	42	20	47.6
静岡県	35	22	62.9	35	27	77.1
愛知県	54	48	88.9	54	42	77.8
三重県	29	17	58.6	29	19	65.5
滋賀県	19	10	52.6	19	13	68.4
京都府	26	15	57.7	26	19	73.1
大阪府	43	35	81.4	43	32	74.4
兵庫県	41	36	87.8	41	36	87.8
奈良県	39	17	43.6	39	16	41.0
和歌山県	30	18	60.0	30	19	63.3
鳥取県	19	11	57.9	19	11	57.9
島根県	19	14	73.7	19	12	63.2
岡山県	27	14	51.9	27	12	44.4
広島県	23	18	78.3	23	19	82.6
山口県	19	8	42.1	19	8	42.1
徳島県	24	12	50.0	24	13	54.2
香川県	17	10	58.8	17	10	58.8
愛媛県	20	14	70.0	20	15	75.0
高知県	34	17	50.0	34	18	52.9
福岡県	60	44	73.3	60	38	63.3
佐賀県	20	9	45.0	20	12	60.0
長崎県	21	17	81.0	21	16	76.2
熊本県	45	24	53.3	45	21	46.7
大分県	18	10	55.6	18	12	66.7
宮崎県	26	18	69.2	26	17	65.4
鹿児島県	43	29	67.4	43	35	81.4
沖縄県	41	17	41.5	41	13	31.7

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問：母子保健分野に携わる関係者(常勤職員に限る)の専門性の向上への取組(※)

（※）母子保健事業に携わる関係者に、母子保健に関する情報提供や研修受講の機会を設けている（自主開催が難しい場合は、都道府県や関係団体等が実施する研修等への参加の機会を設けている場合も含む）。

→ 1. 常勤職員を対象に行っている　2. 非常勤職員も含めて母子保健に関わる全ての関係者を対象に行っている 3. 行っていない

算出方法：上記の設問で１または２と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

設問

①非常勤職員も含めて、年１回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保している。
→ 1. はい　2. いいえ

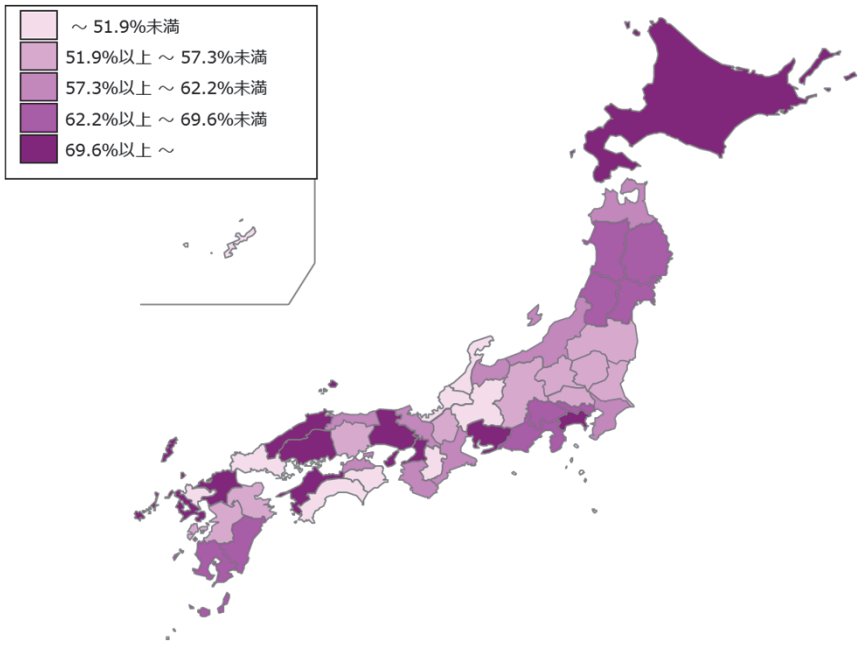
②受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。→ 1. はい　2. いいえ

③受けた研修内容を業務の改善に活かしている。→ 1. はい　2. いいえ

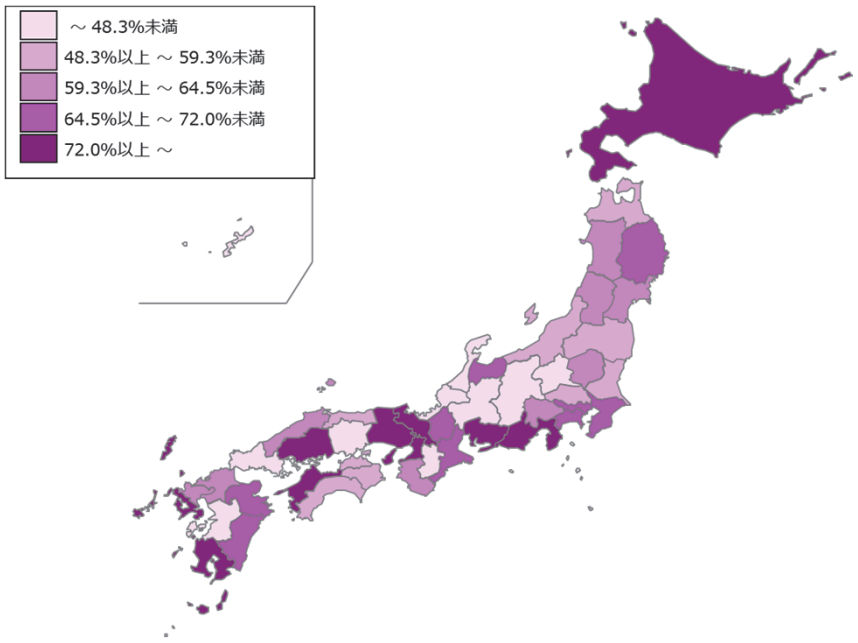
④複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：①～③の全てに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

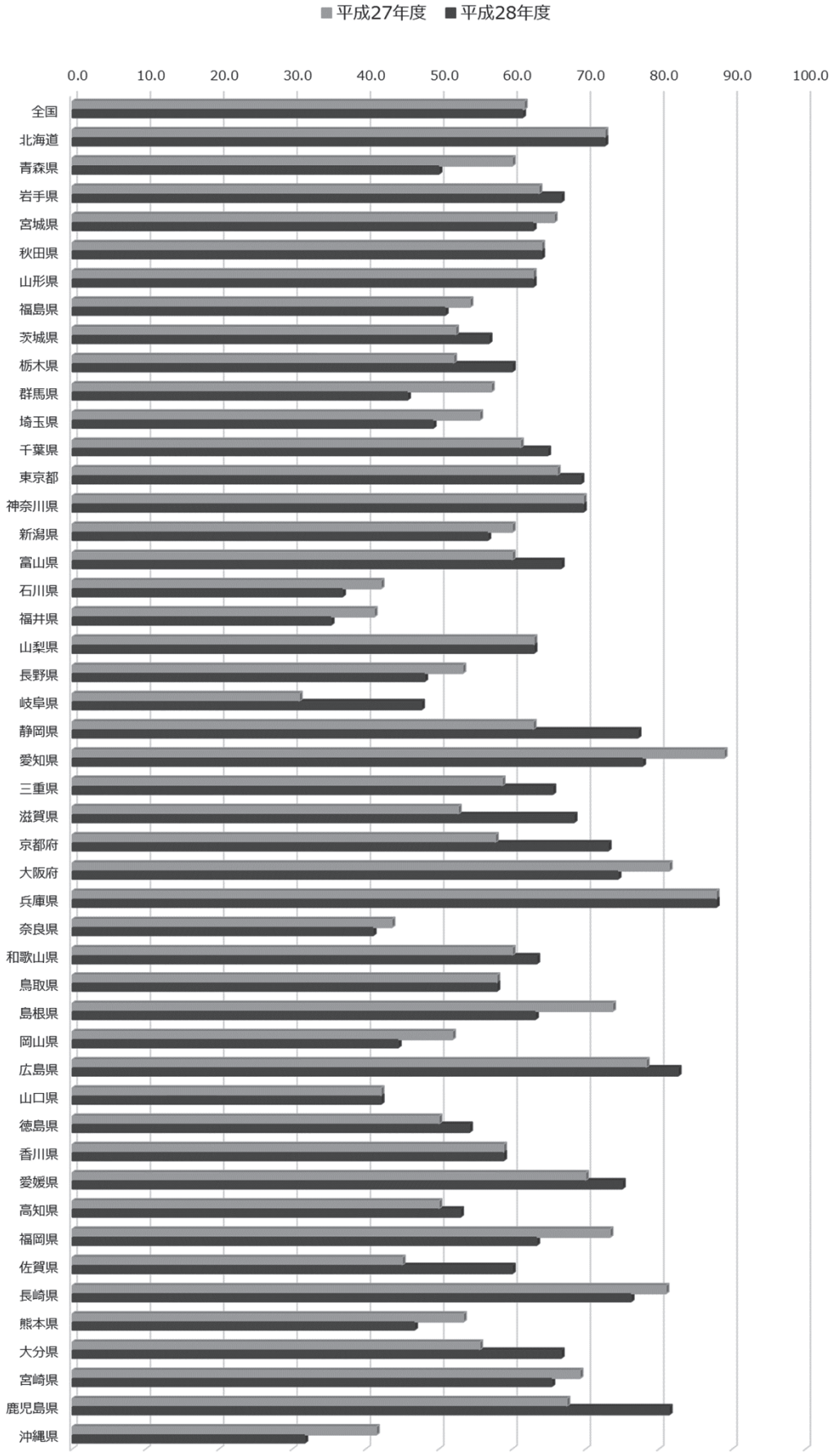
【平成27年度】



【平成28年度】



母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合



基盤課題C:子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【環境整備の指標】
8. 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる都道府県の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	100.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

■調査方法

１）ベースライン調査

設問:母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取組(※母子保健事業に携わる関係者に、母子保健に関する情報提供や研修受講の機会を設けている等。)

→ 1.常勤職員を対象に行っている
2.非常勤職員も含めて母子保健に関わる全ての関係者を対象に行っている
3.行っていない

算出方法:上記の設問で「1」または「2」と回答した都道府県数/全都道府県数×100

２）ベースライン調査後

設問

①PDCAサイクルに沿った専門性の向上を目指した研修会を実施している。→ 1.はい　2.いいえ
②すべての保健所が、管内の市町村に研修機会を提供している。→ 1.はい　2.いいえ
③県内すべての自治体（政令市・中核市・保健所設置市・特別区を含む）を対象とした研修機会を提供している。→ 1.はい　2.いいえ

算出方法：①～③の全てに「1.はい」と回答した都道府県数/全都道府県数×100

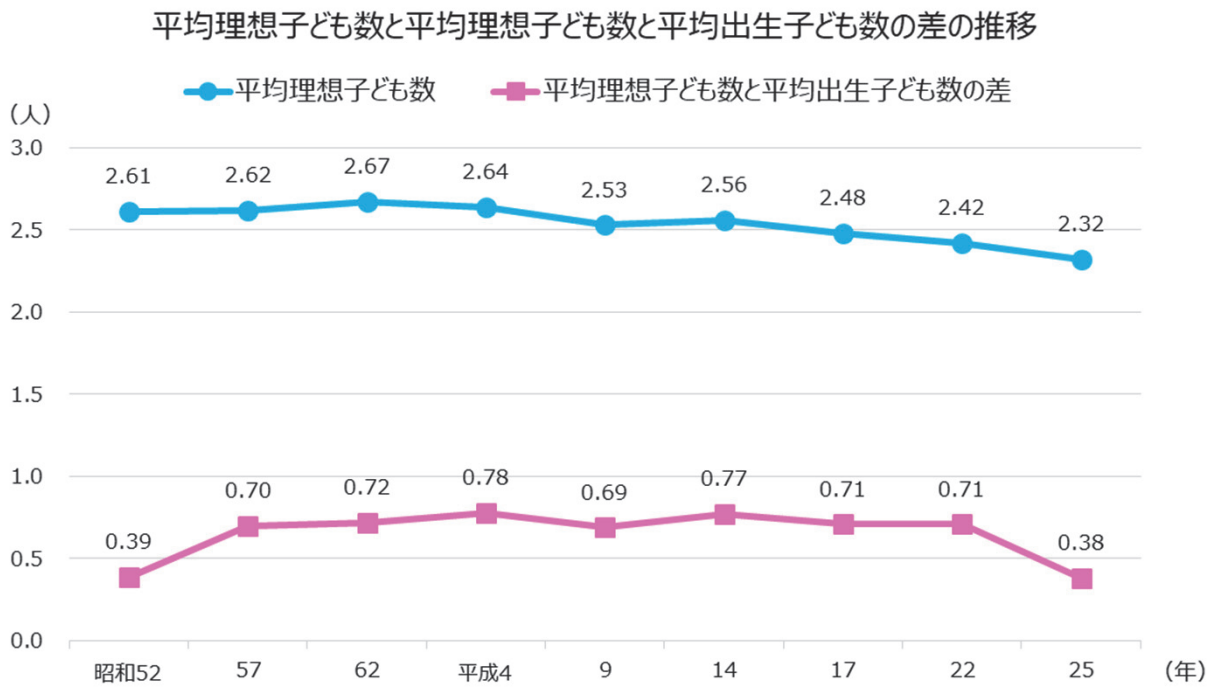
	H27年度	H28年度
都道府県	「はい」と回答した都道府県	「はい」と回答した都道府県
全国	32	32
北海道	1	1
青森県	1	1
岩手県	1	1
宮城県	0	0
秋田県	0	0
山形県	1	1
福島県	1	0
茨城県	1	1
栃木県	1	1
群馬県	0	0
埼玉県	1	1
千葉県	1	0
東京都	1	1
神奈川県	0	1
新潟県	1	1
富山県	1	1
石川県	1	1
福井県	0	0
山梨県	1	1
長野県	1	1
岐阜県	1	1
静岡県	1	1
愛知県	1	1
三重県	0	0
滋賀県	0	1
京都府	1	1
大阪府	1	1
兵庫県	1	0
奈良県	1	1
和歌山県	1	0
鳥取県	1	1
島根県	1	0
岡山県	1	1
広島県	1	0
山口県	0	0
徳島県	0	1
香川県	0	0
愛媛県	0	1
高知県	1	1
福岡県	0	1
佐賀県	1	1
長崎県	1	0
熊本県	0	1
大分県	1	1
宮崎県	0	1
鹿児島県	1	1
沖縄県	0	0
	68.1%	68.1%

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【参考とする指標】
参1．個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		平均理想子ども数	平均出生子ども数	平均理想子ども数と 平均出生子ども数の差
1977	昭和52	2.61	2.22	0.39
1982	57	2.62	1.92	0.70
1987	62	2.67	1.95	0.72
1992	平成4	2.64	1.86	0.78
1997	9	2.53	1.84	0.69
2002	14	2.56	1.79	0.77
2005	17	2.48	1.77	0.71
2010	22	2.42	1.71	0.71
2015	25	2.32	1.94	0.38

■調査方法
１）調査名
出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）
（国立社会保障・人口問題研究所）
２）算出方法



資料：出生動向基本調査

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【参考とする指標】
参2. 不慮の事故による死亡率（人口10万対）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	0～19歳
1950	昭和25	93.6	83.4	34.9	13.5	22.2	
1955	30	100.5	76.1	30.7	14.2	18.7	
1960	35	81.9	69.1	29.3	13.0	28.2	
1965	40	62	54.4	24.4	11.3	24.4	
1970	45	59.0	45.7	21.5	10.0	35.6	
1975	50	49.9	34.5	16.0	6.5	26.4	
1980	55	41.8	24.3	11.4	4.2	23.1	
1985	60	31.5	16.7	8.6	4.1	25.2	
1989	平成元	31.8	14.7	7.5	3.6	24.3	
1990	2	28.3	13.8	7.0	3.8	25.0	
1991	3	27.0	13.5	7.0	3.0	23.3	
1992	4	27.4	12.7	6.5	3.4	23.3	
1993	5	23.7	11.4	6.0	3.1	19.7	
1994	6	25.8	11.7	6.5	3.3	18.9	
1995	7	27.7	13.2	8.1	5.0	20.8	
1996	8	22.3	10.1	5.2	3.1	18.0	
1997	9	23.3	9.0	5.1	2.6	17.7	
1998	10	22.4	9.3	5.8	3.0	16.4	
1999	11	18.3	7.4	4.6	3.2	15.2	8.5
2000	12	18.2	6.6	4.0	2.6	14.2	7.7
2001	13	18.1	7.1	4.2	2.3	13.7	7.6
2002	14	14.5	6.3	4.7	2.8	12.7	7.3
2003	15	13.5	5.0	3.7	2.4	11.7	6.3
2004	16	13.4	6.1	3.5	2.5	10.6	6.1
2005	17	16.4	5.2	3.9	2.5	9.4	5.9
2006	18	13.6	4.7	6.5	1.8	9.6	5.2
2007	19	11.7	4.1	2.6	2.1	8.7	4.8
2008	20	13.2	3.8	2.2	1.9	7.7	4.4
2009	21	11.6	3.5	2.4	1.6	7.6	4.2
2010	22	10.5	3.6	2.3	2.1	7.0	4.1
2011	23	18.9	9.1	6.5	4.8	11.0	8.3
2012	24	9.0	2.9	1.9	1.6	5.7	3.4
2013	25	8.6	2.6	2.0	1.2	5.6	3.2
2014	26	7.7	2.7	1.9	1.5	5.3	3.1
2015	27	8.5	2.7	1.7	1.3	4.8	2.9
2016	28	7.5	2.2	1.3	1.2	5.1	2.8

■調査方法

１）調査名

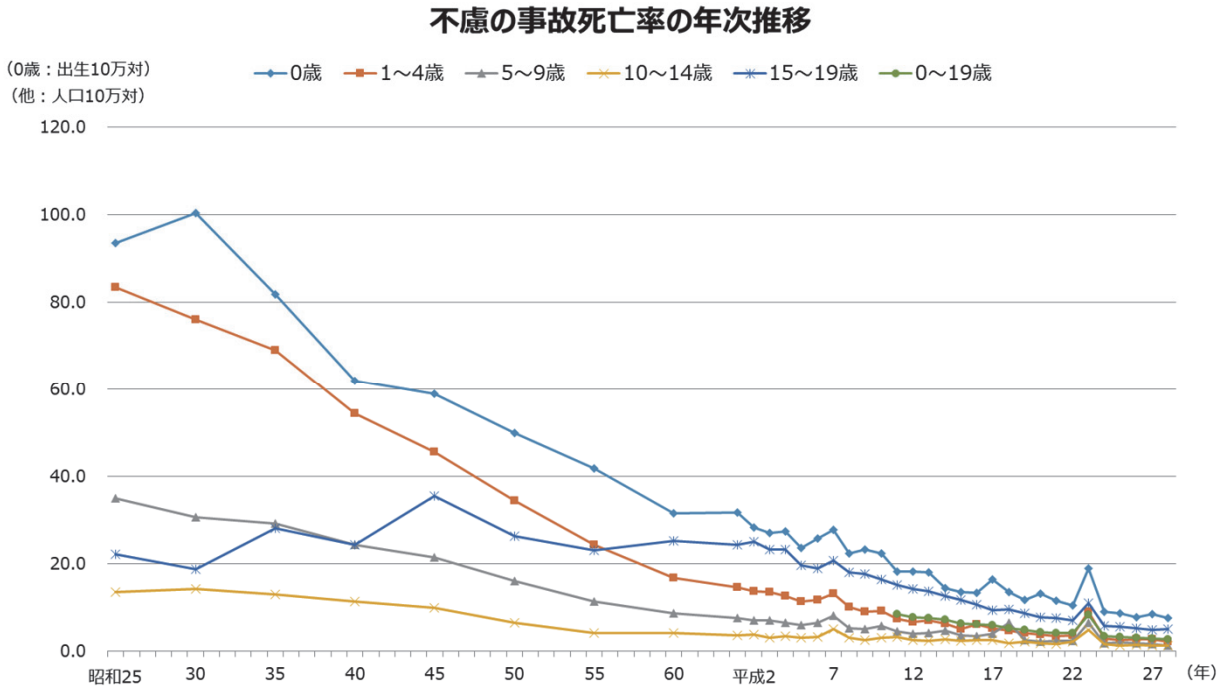
人口動態統計

不慮の事故（ICD－10によるV01-X59）死亡数

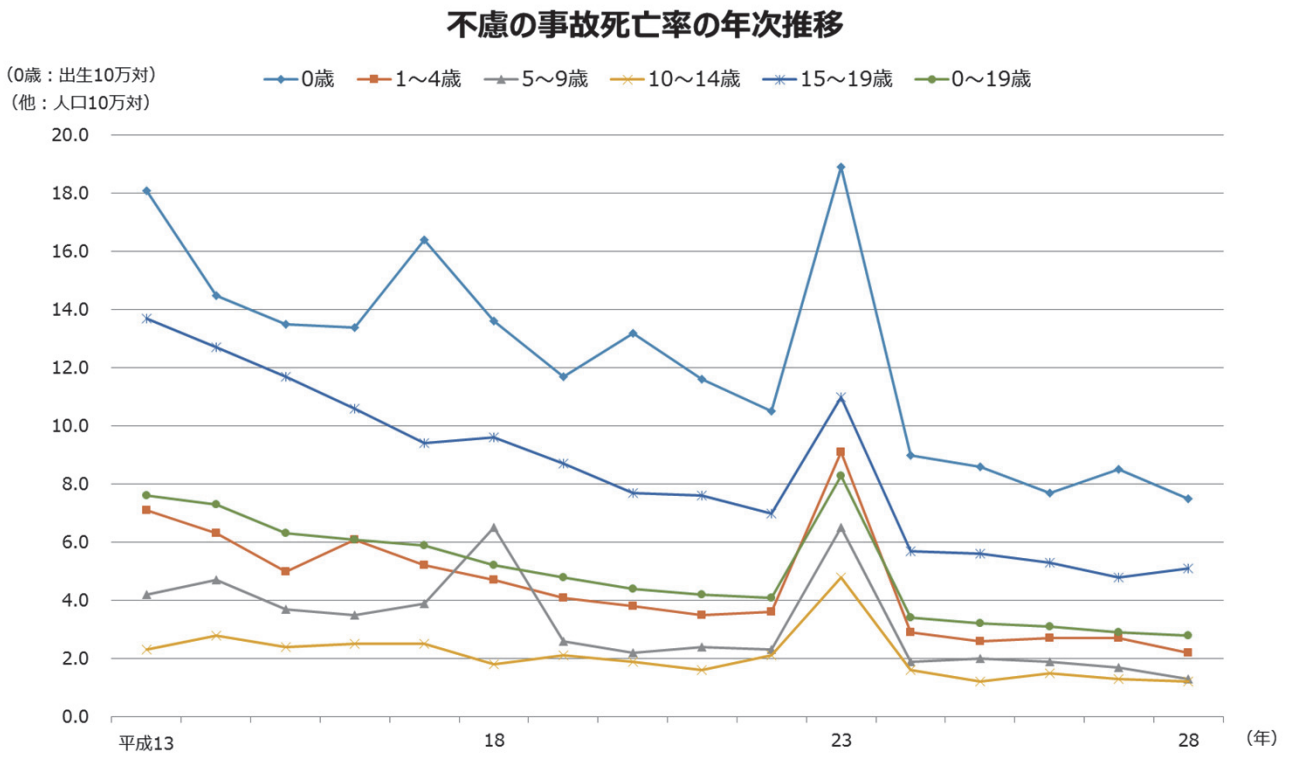
２）算出方法

不慮の事故による死亡率＝不慮の事故による死亡数/人口×100,000

（０歳は出生10万対、０～19歳は０～19歳人口10万対の死亡率である。）



資料：人口動態統計



資料：人口動態統計

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【参考とする指標】
参3．事故防止対策を実施している市区町村の割合

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	選択肢②と③の取組を両方行っている市区町村数	%	市区町村数	選択肢②と③の取組を両方行っている市区町村数	%
全国	1,741	62	3.6	1,741	60	3.4
北海道	179	3	1.7	179	2	1.1
青森県	40	2	5.0	40	4	10.0
岩手県	33	1	3.0	33	2	6.1
宮城県	35	1	2.9	35	0	0.0
秋田県	25	0	0.0	25	0	0.0
山形県	35	2	5.7	35	2	5.7
福島県	59	1	1.7	59	0	0.0
茨城県	44	2	4.5	44	1	2.3
栃木県	25	0	0.0	25	0	0.0
群馬県	35	1	2.9	35	2	5.7
埼玉県	63	3	4.8	63	3	4.8
千葉県	54	5	9.3	54	2	3.7
東京都	62	5	8.1	62	5	8.1
神奈川県	33	6	18.2	33	4	12.1
新潟県	30	2	6.7	30	2	6.7
富山県	15	0	0.0	15	1	6.7
石川県	19	0	0.0	19	0	0.0
福井県	17	0	0.0	17	0	0.0
山梨県	27	2	7.4	27	1	3.7
長野県	77	1	1.3	77	4	5.2
岐阜県	42	0	0.0	42	0	0.0
静岡県	35	0	0.0	35	1	2.9
愛知県	54	2	3.7	54	4	7.4
三重県	29	0	0.0	29	0	0.0
滋賀県	19	1	5.3	19	1	5.3
京都府	26	1	3.8	26	0	0.0
大阪府	43	5	11.6	43	4	9.3
兵庫県	41	0	0.0	41	0	0.0
奈良県	39	2	5.1	39	1	2.6
和歌山県	30	2	6.7	30	2	6.7
鳥取県	19	1	5.3	19	0	0.0
島根県	19	1	5.3	19	0	0.0
岡山県	27	0	0.0	27	1	3.7
広島県	23	1	4.3	23	1	4.3
山口県	19	0	0.0	19	0	0.0
徳島県	24	1	4.2	24	0	0.0
香川県	17	2	11.8	17	1	5.9
愛媛県	20	1	5.0	20	1	5.0
高知県	34	0	0.0	34	1	2.9
福岡県	60	2	3.3	60	1	1.7
佐賀県	20	0	0.0	20	0	0.0
長崎県	21	0	0.0	21	2	9.5
熊本県	45	0	0.0	45	1	2.2
大分県	18	1	5.6	18	1	5.6
宮崎県	26	0	0.0	26	0	0.0
鹿児島県	43	2	4.7	43	2	4.7
沖縄県	41	0	0.0	41	0	0.0

■調査方法

１）ベースライン調査後

母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）

設問

乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。

① パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している。

② 事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている。

（例. チャイルドシートの使用、自転車に乗るときのヘルメットの着用、浴槽に残し湯をしないことなど）

③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している。

④子どもの親を対象とした健康教育を実施している。

⑤ 地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している。

⑥ 部局を超えて、子どもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある。

（公園の遊具等の安全性の確認、交通事故防止のための歩道の整備など）

⑦その他の事故防止対策（　　）

⑧ 特に取り組みはしていない。

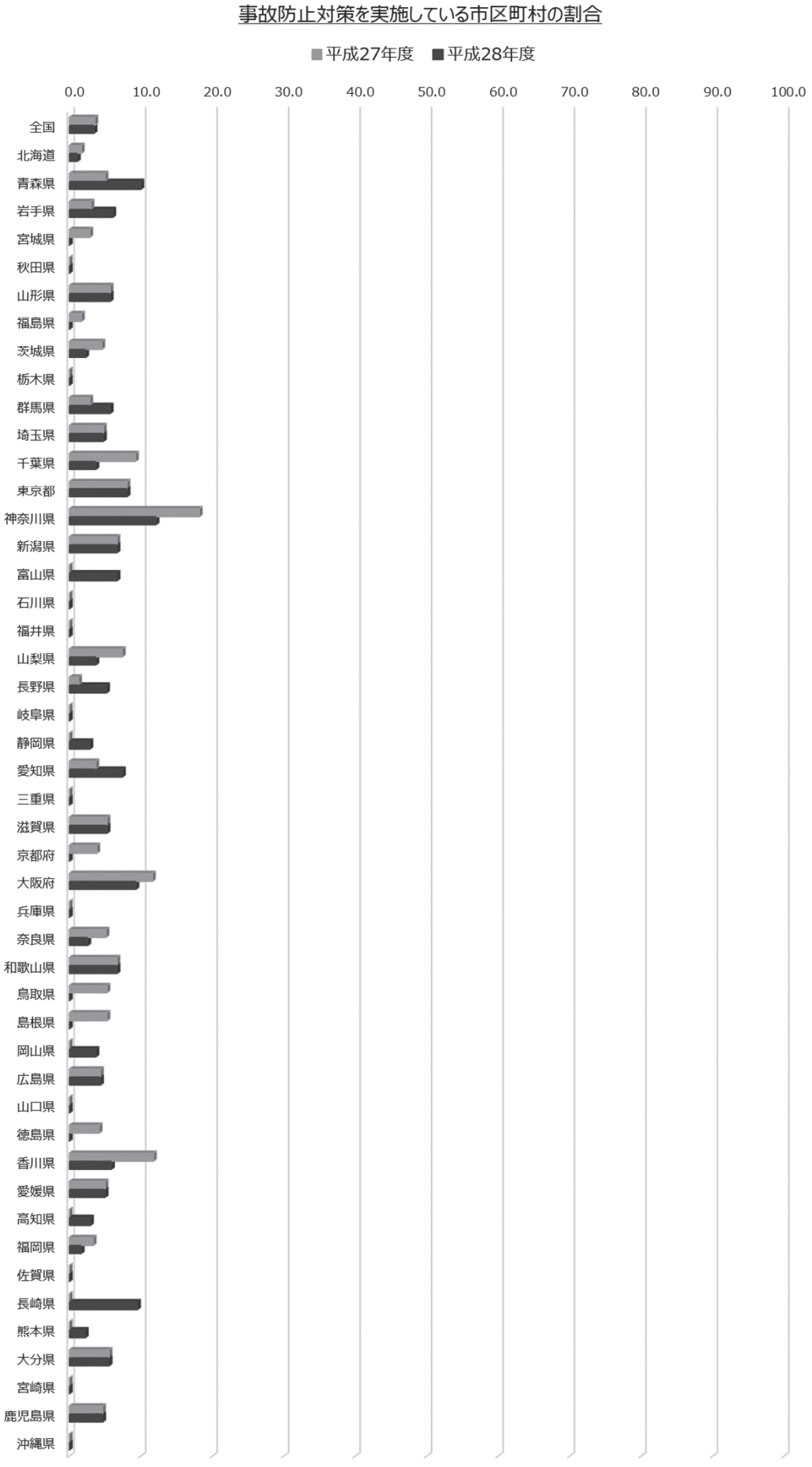
２）算出方法

選択肢②と③の取組を両方行っている市区町村数/全市区町村数×100

※算出方法に記載していない選択肢①・④・⑤・⑥の設定理由は、下記の通り。

・選択肢①と④：「健やか親子２１」からのデータを継続的に比較評価するため。

・選択肢⑤と⑥：現状では全ての地方自治体での実施は困難と考えられるが、今後の取組の方向性や目標を示すため。中間評価時に取組の状況を踏まえ、算出方法を再検討することが望まれる。

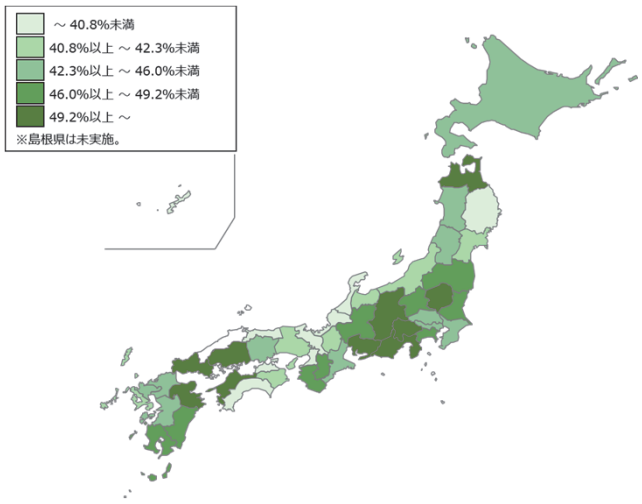

事故防止対策を実施している市区町村の割合
平成27年度
平成28年度
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
80.0
90.0
100.0
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【健康行動の指標】
参4．乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合

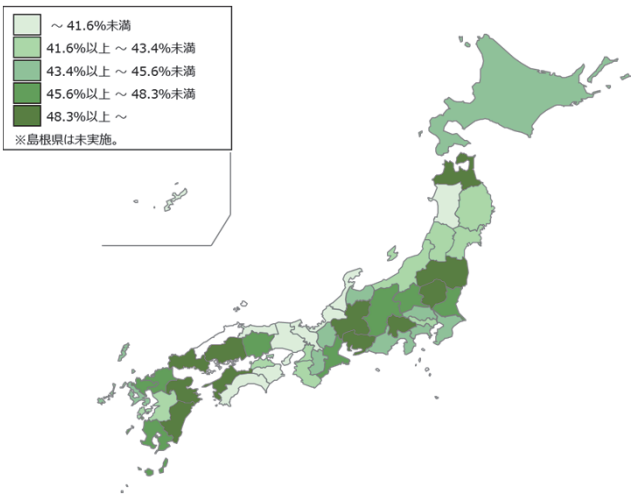
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	44.3%	377,361	45.1%	662,051
北海道	43.3%	9,618	43.6%	18,559
青森県	53.9%	7,481	51.3%	8,007
岩手県	40.2%	1,540	42.5%	7,615
宮城県	41.8%	14,862	43.2%	17,224
秋田県	42.3%	5,311	40.8%	6,212
山形県	42.3%	4,506	43.2%	7,446
福島県	46.0%	12,387	48.6%	12,688
茨城県	46.1%	18,320	45.9%	19,989
栃木県	50.8%	12,697	54.3%	14,795
群馬県	46.0%	10,786	45.6%	13,635
埼玉県	44.6%	35,408	45.5%	38,642
千葉県	45.4%	16,041	43.4%	14,935
東京都	42.3%	7,100	42.4%	32,759
神奈川県	46.0%	4,145	44.8%	19,291
新潟県	41.8%	5,441	42.5%	11,613
富山県	41.8%	6,814	43.9%	7,202
石川県	38.2%	5,547	41.4%	8,405
福井県	35.6%	4,697	37.4%	5,525
山梨県	49.3%	2,331	48.9%	5,667
長野県	53.5%	7,282	48.1%	13,563
岐阜県	48.4%	8,892	48.3%	14,647
静岡県	58.4%	2,350	44.1%	26,947
愛知県	57.8%	2,593	51.4%	42,366
三重県	44.7%	2,525	46.5%	13,329
滋賀県	42.0%	3,788	44.0%	7,331
京都府	40.5%	5,826	41.1%	16,852
大阪府	39.6%	22,626	42.0%	44,097
兵庫県	40.8%	21,380	40.9%	27,479
奈良県	46.0%	8,098	45.3%	9,833
和歌山県	48.6%	2,436	43.1%	6,463
鳥取県	37.4%	4,027	39.5%	4,392
島根県		0		0
岡山県	44.0%	6,083	45.7%	8,532
広島県	52.1%	13,010	48.8%	24,872
山口県	49.2%	5,020	50.3%	9,184
徳島県	42.1%	789	41.2%	5,031
香川県	39.1%	6,196	41.6%	6,334
愛媛県	50.9%	6,799	51.9%	9,314
高知県	39.2%	1,790	39.1%	4,191
福岡県	43.0%	25,430	45.6%	39,136
佐賀県	43.9%	4,853	46.4%	6,494
長崎県	41.8%	4,905	44.1%	9,792
熊本県	42.8%	4,393	42.6%	7,862
大分県	50.6%	429	48.3%	7,063
宮崎県	48.1%	3,151	49.9%	4,446
鹿児島県	46.3%	4,745	48.2%	8,537
沖縄県	35.0%	12,913	37.0%	13,755

中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（１歳６か月児用）問41-5

設問：浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。

→　1. はい　2. いいえ　3. 該当しない

算出方法：「1. はい」と該当した者の数/（全回答者－「該当しない」と回答した者）×100

２）ベースライン調査以後

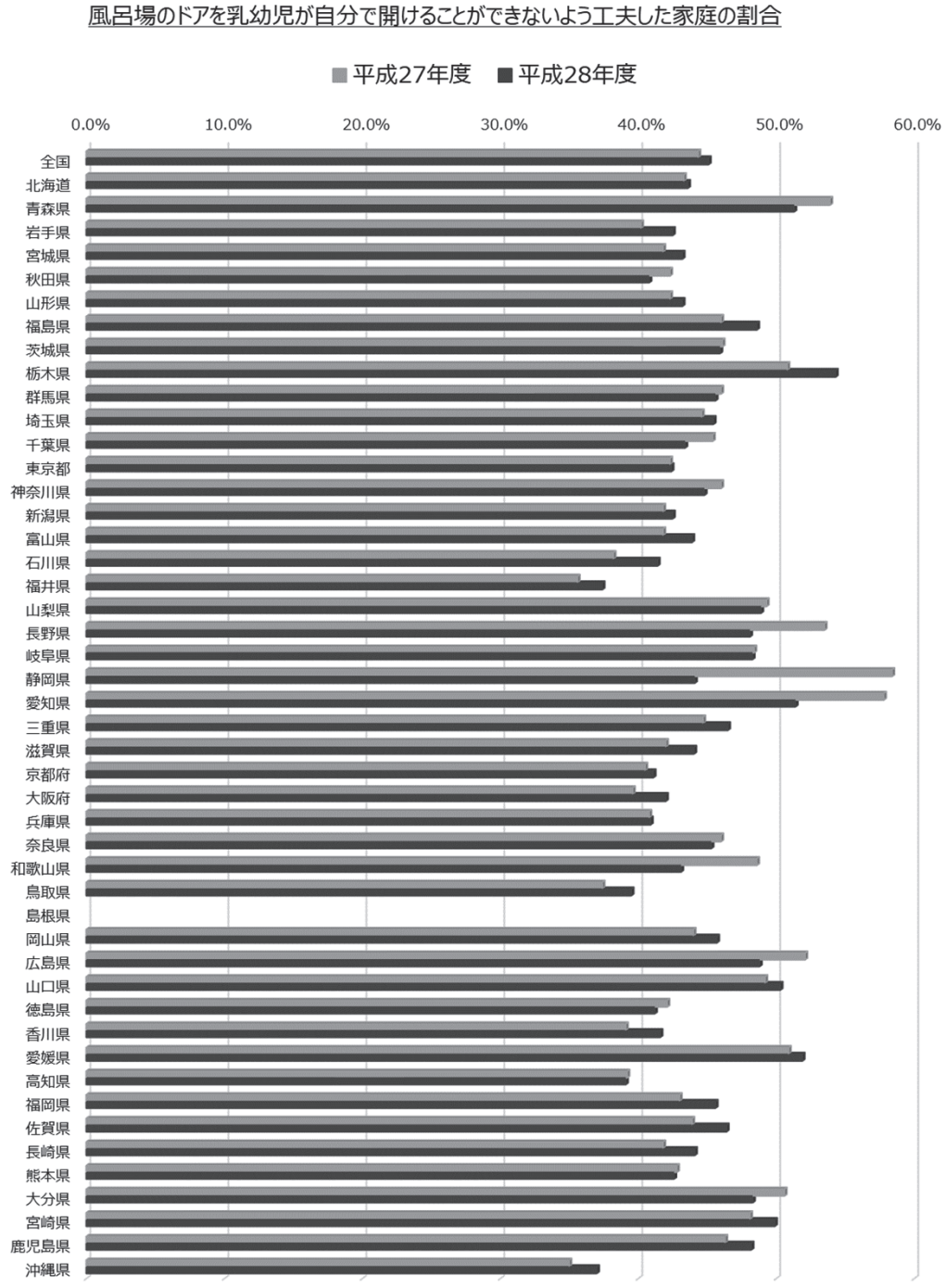
母子保健課調査（毎年度調査）･･･乳幼児健康診査（１歳６か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。

→　1. はい　2. いいえ　3. 該当しない

算出方法：「1. はい」と該当した者の数/（全回答者－「該当しない」と回答した者）×100



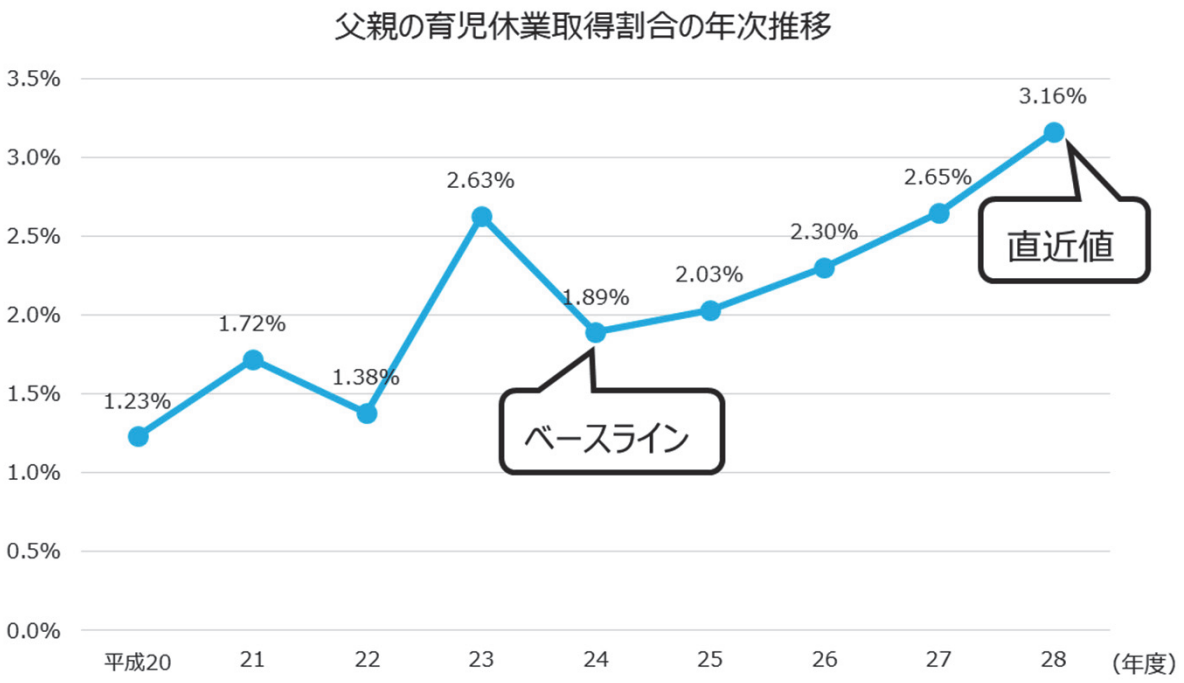
※島根県は調査未実施。

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【参考とする指標】
参5. 父親の育児休業取得割合

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		育児休業 取得割合
2008	平成20	1.23%
2009	21	1.72%
2010	22	1.38%
2011	23	2.63%
2012	24	1.89%
2013	25	2.03%
2014	26	2.30%
2015	27	2.65%
2016	28	3.16%

■調査方法
1）調査名
雇用均等基本調査
事業所調査　表14　育児休業者割合（平成24年度　男性）
2）算出方法



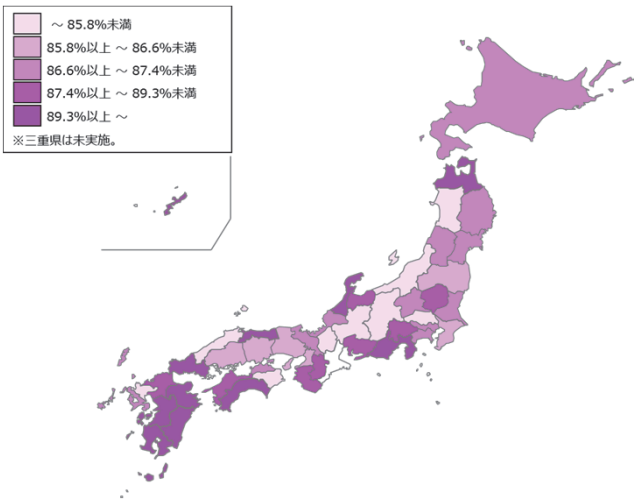
資料：雇用均等基本調査

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
1－1．ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 【3・4か月】

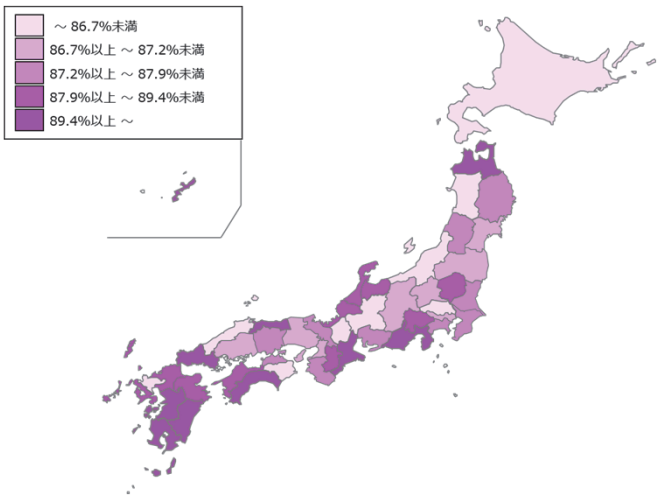
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	87.0%	406,352	87.6%	654,171
北海道	86.6%	9,517	86.3%	18,415
青森県	89.8%	6,497	90.1%	6,538
岩手県	86.6%	1,317	87.8%	5,871
宮城県	86.8%	14,220	87.1%	15,831
秋田県	85.6%	5,322	84.3%	6,426
山形県	87.3%	2,482	87.5%	7,308
福島県	86.1%	10,535	87.1%	13,294
茨城県	86.7%	17,588	87.2%	18,494
栃木県	88.6%	13,494	88.8%	14,624
群馬県	86.6%	10,220	86.9%	13,786
埼玉県	84.8%	36,154	85.8%	38,589
千葉県	86.1%	12,703	87.3%	12,520
東京都	86.6%	7,787	86.9%	36,328
神奈川県	86.9%	3,530	87.2%	19,772
新潟県	85.2%	6,160	86.2%	11,550
富山県	87.7%	7,176	88.2%	7,229
石川県	89.3%	5,563	89.2%	8,390
福井県	87.0%	3,723	88.2%	5,108
山梨県	87.4%	2,544	87.9%	5,660
長野県	85.2%	7,815	86.8%	12,954
岐阜県	85.5%	9,664	86.5%	14,591
静岡県	90.3%	2,111	90.3%	26,838
愛知県	88.4%	45,093	87.8%	42,183
三重県		0	89.5%	12,913
滋賀県	83.7%	3,420	84.6%	7,299
京都府	86.9%	5,747	87.5%	17,187
大阪府	86.4%	24,100	86.8%	44,893
兵庫県	85.9%	22,174	87.1%	27,637
奈良県	87.8%	8,315	89.0%	9,882
和歌山県	88.8%	2,506	87.2%	6,310
鳥取県	90.6%	3,963	90.6%	4,322
島根県	84.2%	3,580	84.7%	5,075
岡山県	85.8%	1,959	87.6%	8,455
広島県	85.8%	14,717	86.7%	21,564
山口県	90.1%	868	89.6%	8,867
徳島県	85.7%	969	86.1%	4,952
香川県	86.7%	6,497	87.3%	6,371
愛媛県	87.4%	1,907	89.0%	9,066
高知県	89.4%	1,821	90.1%	1,586
福岡県	87.7%	30,640	88.2%	40,263
佐賀県	85.4%	4,525	85.0%	6,369
長崎県	87.2%	3,896	87.9%	9,133
熊本県	89.9%	4,401	89.4%	7,248
大分県	93.1%	101	88.1%	6,918
宮崎県	89.3%	3,153	90.4%	7,110
鹿児島県	89.4%	1,980	89.7%	3,554
沖縄県	91.7%	13,898	91.8%	14,898

中間評価目標 2019年度	81.0%	最終評価目標 2024年度	83.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3～4か月児問25、1歳6か月児問18、3歳児問20）

設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

→　1. はい　2. いいえ　3. 何ともいえない

算出方法：各健診時点において、「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

２）ベースライン調査以後

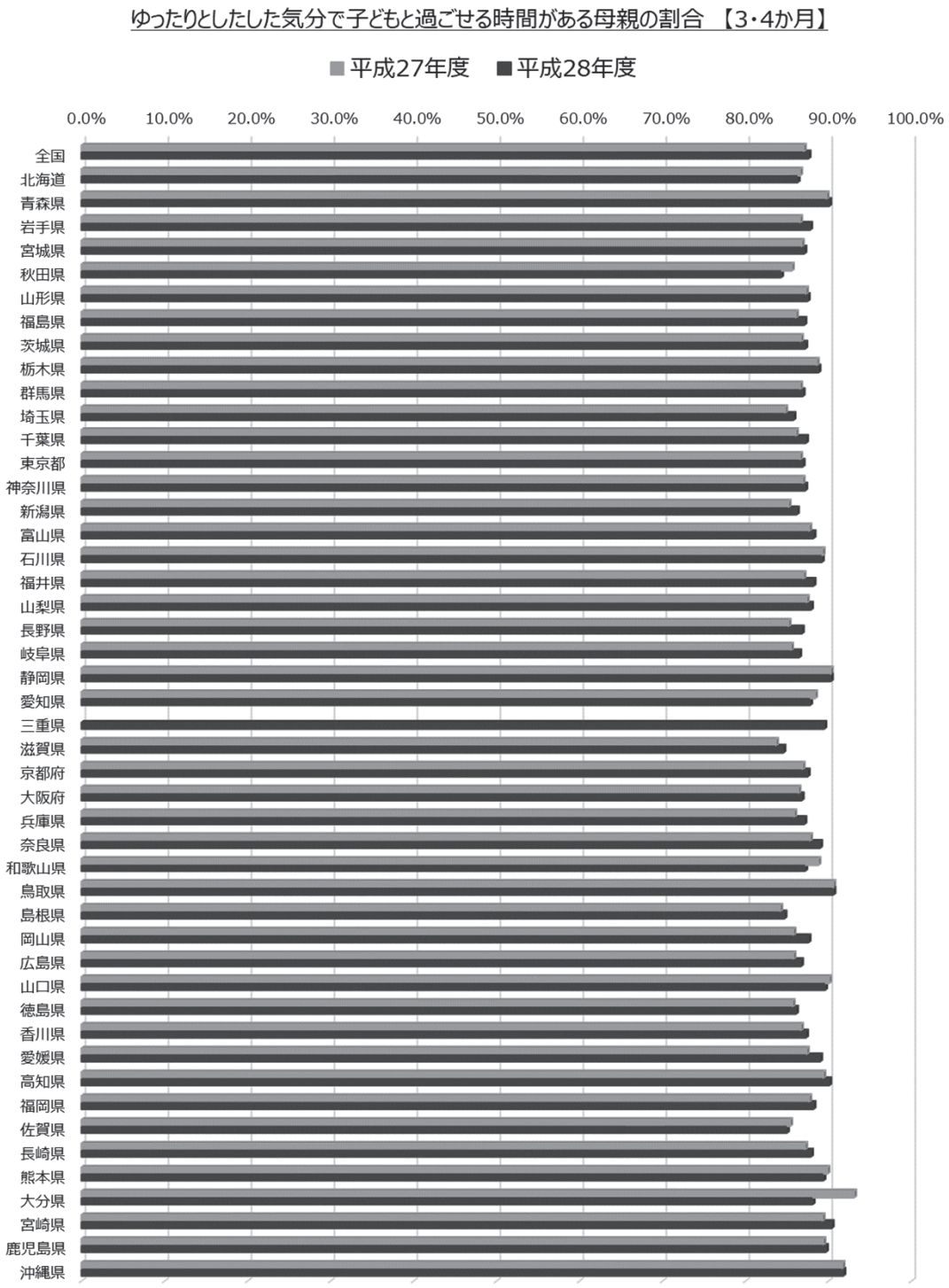
母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象、各健診時点ごとに）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

→　1. はい　2. いいえ　3. 何ともいえない

算出方法：各健診時点において、「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100



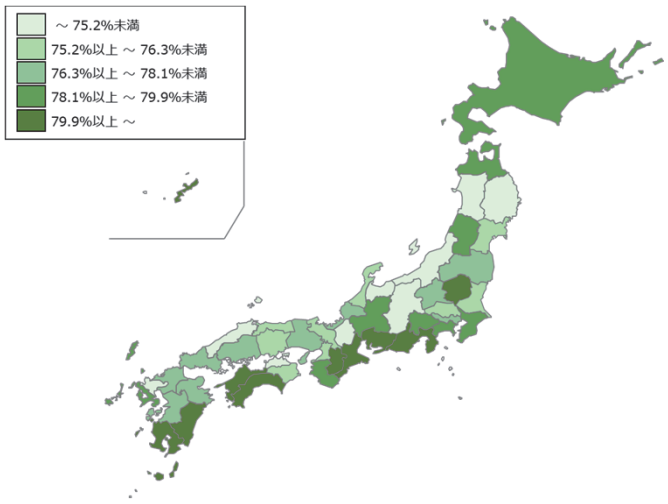
※平成27年度：三重県は調査未実施。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
1-2. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 【1歳6か月】

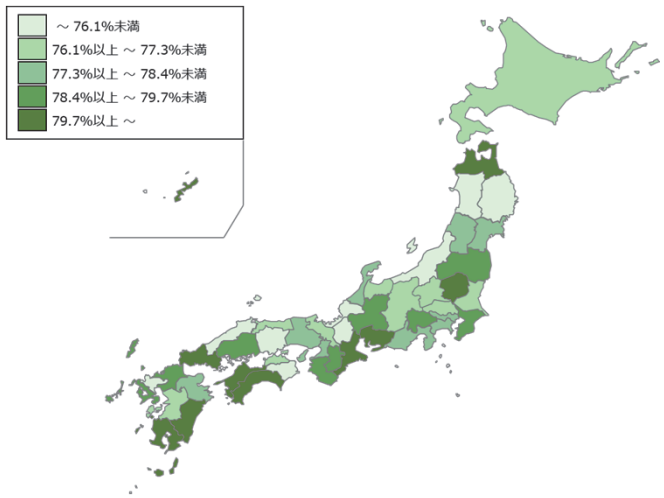
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	77.3%	442,475	78.0%	696,487
北海道	78.5%	10,018	76.1%	19,373
青森県	79.7%	8,299	80.4%	8,232
岩手県	71.7%	1,623	75.9%	7,873
宮城県	75.9%	15,447	78.1%	17,837
秋田県	72.4%	5,508	72.0%	6,582
山形県	78.4%	4,622	77.6%	7,665
福島県	77.4%	10,563	78.6%	13,285
茨城県	75.9%	19,593	76.9%	20,778
栃木県	79.9%	13,105	80.8%	15,217
群馬県	77.4%	11,290	76.7%	14,350
埼玉県	75.3%	36,675	77.2%	40,105
千葉県	78.3%	16,955	78.5%	15,574
東京都	77.4%	7,368	78.0%	34,903
神奈川県	78.3%	3,555	78.2%	20,208
新潟県	72.9%	6,135	72.5%	12,250
富山県	73.3%	7,063	76.1%	7,482
石川県	75.2%	5,624	77.6%	8,544
福井県	76.3%	5,066	75.9%	5,964
山梨県	78.2%	2,396	78.7%	5,872
長野県	70.1%	7,079	77.0%	13,916
岐阜県	79.4%	9,117	79.6%	15,108
静岡県	82.0%	2,560	78.1%	28,019
愛知県	81.7%	45,043	79.8%	43,801
三重県	81.8%	2,636	82.3%	13,855
滋賀県	72.2%	3,905	73.6%	7,495
京都府	76.1%	6,108	77.2%	17,575
大阪府	75.6%	23,607	77.4%	46,028
兵庫県	77.4%	22,266	77.9%	28,358
奈良県	80.0%	8,492	79.3%	10,304
和歌山県	79.6%	2,496	78.8%	6,708
鳥取県	76.0%	4,205	77.1%	4,548
島根県	61.2%	4,911	64.6%	5,331
岡山県	76.1%	6,360	75.3%	8,934
広島県	77.9%	15,190	78.8%	26,941
山口県	76.3%	5,384	79.7%	9,619
徳島県	75.2%	830	75.4%	5,270
香川県	74.4%	6,412	76.5%	6,577
愛媛県	80.4%	7,105	80.5%	9,776
高知県	82.1%	3,371	81.9%	4,444
福岡県	78.0%	26,611	79.2%	40,618
佐賀県	71.8%	5,238	75.6%	6,835
長崎県	79.2%	5,084	79.6%	10,240
熊本県	77.8%	4,597	77.1%	8,118
大分県	77.4%	689	77.4%	7,386
宮崎県	80.3%	3,190	80.6%	4,474
鹿児島県	80.1%	5,000	80.9%	9,034
沖縄県	80.0%	14,084	82.4%	15,081

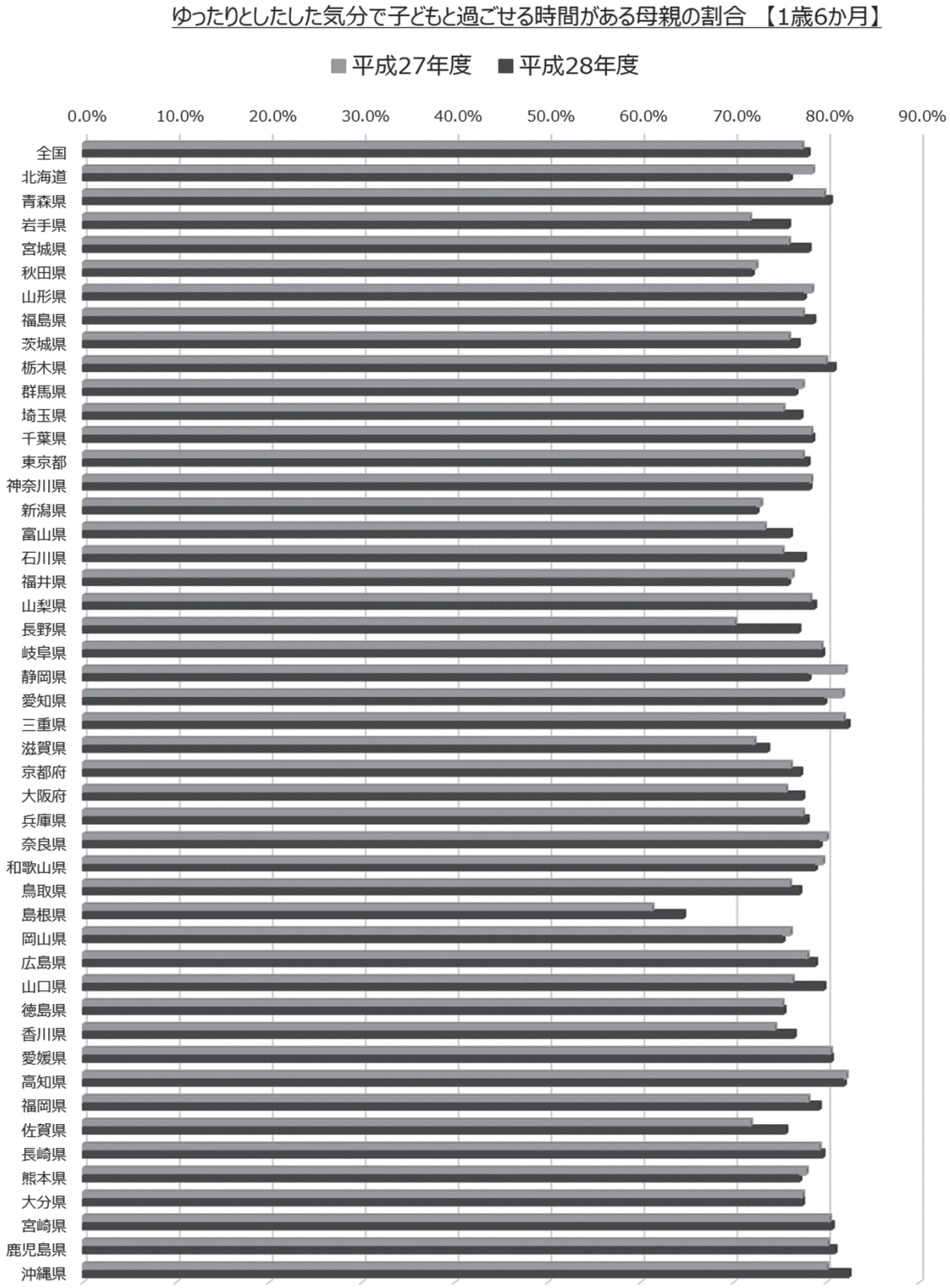
中間 評価目標 2019年度	70.0%	最終 評価目標 2024年度	71.5%

【平成27年度】



【平成28年度】



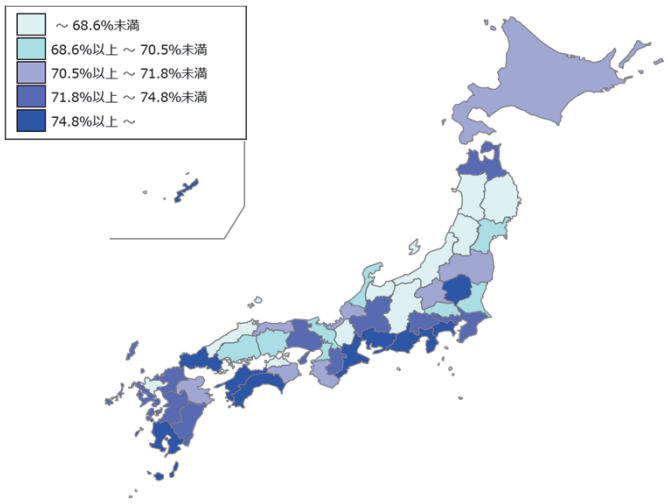

ゆったりとしたした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合　【1歳6か月】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
1-3. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 【3歳】

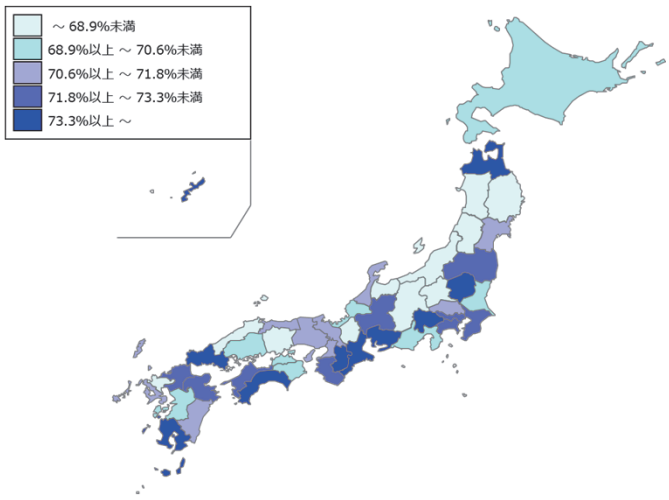
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	71.5%	452,051	71.3%	695,099
北海道	71.5%	10,310	70.2%	20,393
青森県	73.3%	8,330	73.8%	8,782
岩手県	65.8%	1,701	68.9%	7,927
宮城県	68.9%	16,178	70.7%	18,012
秋田県	66.0%	5,898	65.1%	7,062
山形県	68.1%	4,588	67.4%	8,050
福島県	71.0%	9,735	72.9%	13,592
茨城県	69.5%	19,737	70.1%	20,907
栃木県	74.9%	13,427	74.4%	15,135
群馬県	70.8%	11,804	68.8%	14,601
埼玉県	70.3%	36,544	71.6%	40,233
千葉県	71.8%	17,862	72.3%	15,283
東京都	72.6%	7,378	72.6%	33,798
神奈川県	75.3%	3,799	73.2%	20,710
新潟県	65.6%	6,950	65.8%	12,717
富山県	67.7%	7,368	68.1%	7,508
石川県	70.4%	5,819	71.0%	8,634
福井県	70.9%	4,195	69.2%	5,137
山梨県	72.0%	2,533	73.3%	5,813
長野県	68.5%	8,177	68.6%	14,904
岐阜県	72.9%	10,593	72.3%	15,767
静岡県	76.4%	2,166	70.2%	25,407
愛知県	76.6%	46,733	73.4%	43,775
三重県	77.1%	2,740	76.4%	14,176
滋賀県	65.9%	3,974	66.6%	7,720
京都府	70.0%	6,188	71.0%	17,633
大阪府	69.2%	23,962	70.8%	44,916
兵庫県	71.8%	23,244	71.6%	29,104
奈良県	73.7%	8,734	73.3%	10,404
和歌山県	70.7%	2,871	73.0%	6,664
鳥取県	70.6%	4,313	71.1%	4,749
島根県	55.8%	4,938	52.4%	5,322
岡山県	69.4%	6,386	68.9%	9,146
広島県	69.3%	14,995	70.5%	22,606
山口県	78.0%	4,976	74.0%	9,798
徳島県	70.8%	991	69.9%	5,335
香川県	66.7%	6,672	69.1%	6,737
愛媛県	75.3%	7,024	72.5%	9,952
高知県	74.9%	2,808	75.7%	4,530
福岡県	72.8%	26,821	73.2%	40,789
佐賀県	65.0%	5,406	67.0%	6,951
長崎県	74.4%	5,858	71.1%	10,260
熊本県	71.8%	4,740	70.3%	8,329
大分県	70.5%	468	72.0%	7,752
宮崎県	72.3%	3,187	70.9%	4,339
鹿児島県	76.6%	5,304	75.5%	8,910
沖縄県	75.1%	13,626	74.2%	14,830

中間評価目標 2019年度	62.0%	最終評価目標 2024年度	64.0%

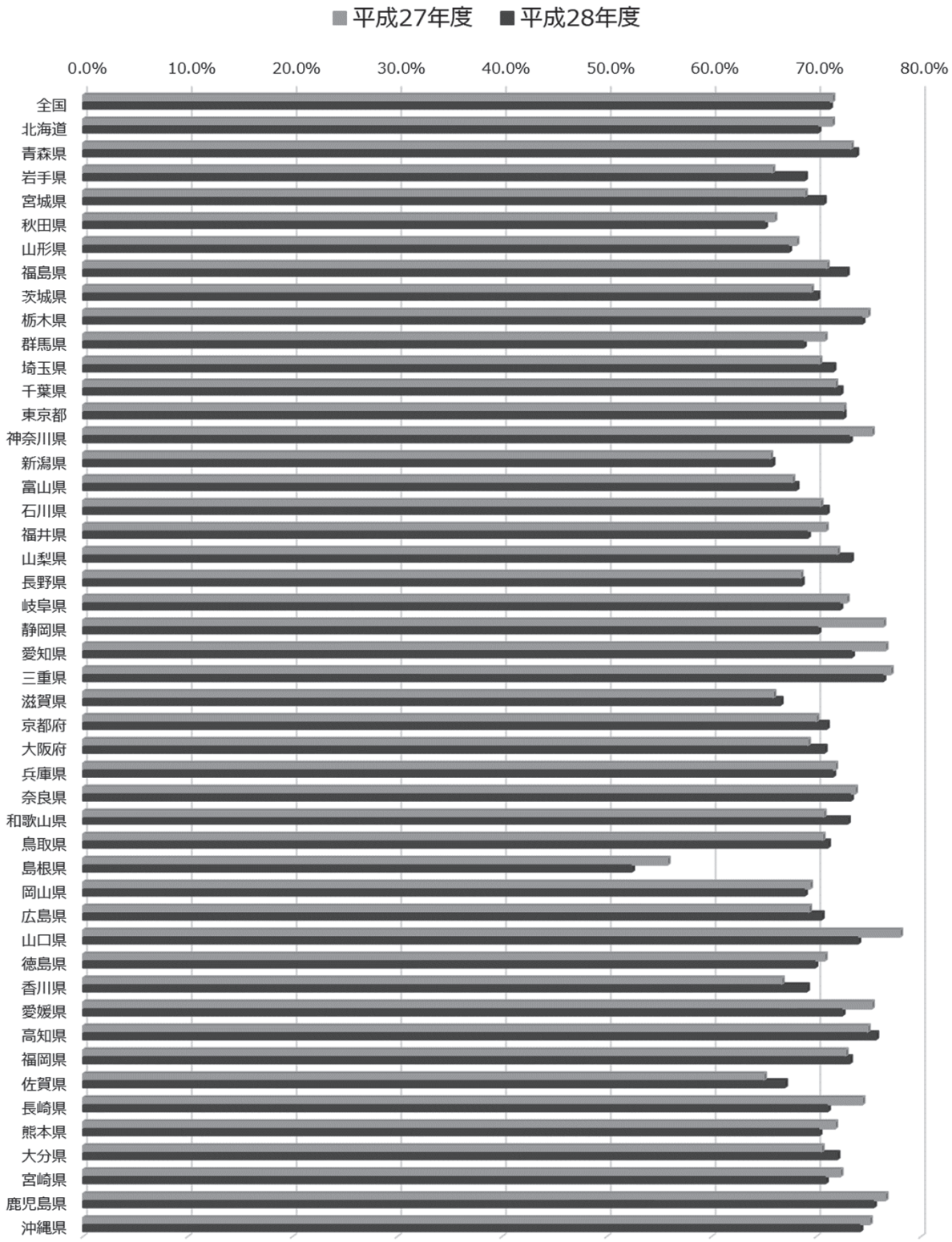
【平成27年度】



【平成28年度】



ゆったりとしたした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 【3歳】

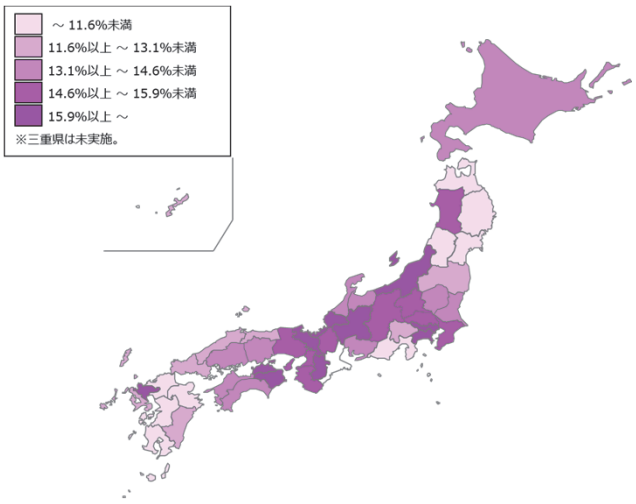


重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
2-1. 育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」割合 【3・4か月】

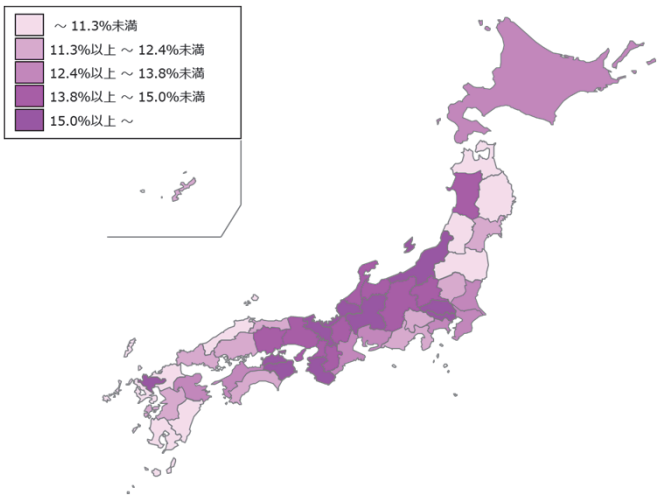
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	14.3%	358,399	13.3%	652,091
北海道	13.1%	9,362	13.1%	18,341
青森県	9.1%	6,501	9.5%	6,490
岩手県	9.8%	1,293	9.2%	5,846
宮城県	11.4%	14,166	11.6%	15,703
秋田県	14.8%	5,312	14.6%	6,404
山形県	11.3%	2,502	10.4%	7,287
福島県	12.7%	12,759	11.1%	13,317
茨城県	14.0%	17,524	13.5%	18,435
栃木県	13.3%	13,507	12.2%	14,655
群馬県	15.0%	10,207	14.0%	13,725
埼玉県	15.7%	36,137	15.0%	38,524
千葉県	15.2%	12,684	13.3%	12,505
東京都	15.9%	7,282	15.3%	36,328
神奈川県	16.9%	3,522	12.7%	19,351
新潟県	18.4%	6,135	16.5%	11,552
富山県	13.7%	7,163	14.1%	7,233
石川県	13.8%	5,549	13.8%	8,363
福井県	17.9%	3,617	15.2%	4,458
山梨県	11.8%	2,543	11.9%	5,657
長野県	14.6%	7,804	14.8%	12,885
岐阜県	17.9%	9,646	16.4%	14,551
静岡県	10.4%	1,915	11.8%	26,792
愛知県	13.2%	1,276	13.5%	42,227
三重県			13.6%	12,809
滋賀県	15.6%	3,424	14.8%	7,357
京都府	17.6%	5,746	15.3%	17,202
大阪府	15.5%	23,959	14.7%	44,763
兵庫県	15.8%	22,013	14.2%	27,649
奈良県	20.9%	8,282	14.3%	9,919
和歌山県	15.8%	2,499	19.3%	6,303
鳥取県	12.6%	3,956	11.6%	4,321
島根県	12.6%	269	8.7%	5,059
岡山県	14.0%	1,851	13.8%	8,460
広島県	13.8%	13,506	11.6%	21,416
山口県	11.6%	860	11.4%	8,813
徳島県	19.5%	969	19.0%	4,939
香川県	18.2%	6,463	15.3%	6,310
愛媛県	14.0%	1,874	13.3%	9,057
高知県	13.1%	1,829	11.3%	1,578
福岡県	10.9%	30,625	10.2%	40,238
佐賀県	16.3%	4,534	15.6%	6,356
長崎県	12.3%	3,929	10.7%	9,129
熊本県	10.0%	4,390	11.7%	7,291
大分県	7.9%	101	13.5%	6,925
宮崎県	12.1%	3,098	8.5%	7,099
鹿児島県	9.5%	1,897	9.4%	3,574
沖縄県	12.1%	13,919	11.4%	14,895

中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

（３・４か月児用問10-②、１歳６か月児用問10-②、３歳児用問10-②）

設問：

①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。→ 1. いつも感じる　2. 時々感じる　3. 感じない

②（①で、「 1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」 と回答した人に対して、）育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：②で「1. はい」と回答した者の人数/設問①で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答した者の人数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。

２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

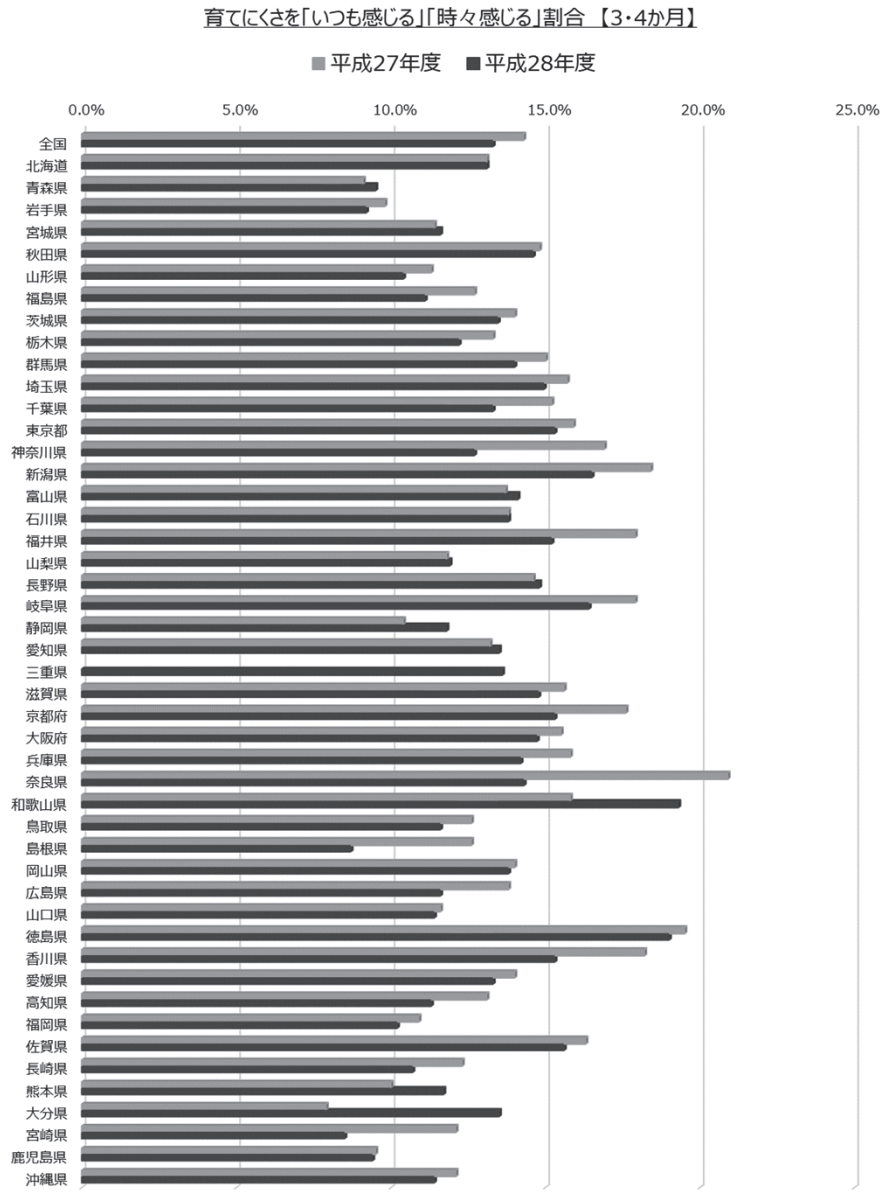
設問：

①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。→ 1. いつも感じる　2. 時々感じる　3. 感じない

②①の設問で、「 1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」 と回答した人に対して、）育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：設問②で「1. はい」と回答した者の人数/設問①で「1. いつも感じる」又は「2. 時々感じる」と回答した者の人数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。



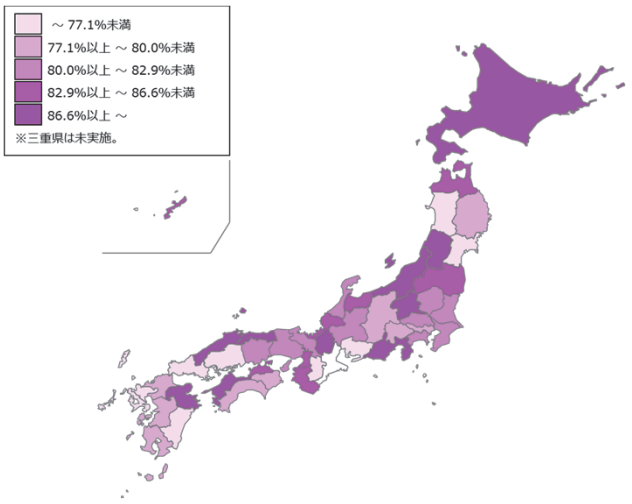
※平成27年度:三重県は調査未実施。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
2-2. 育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合 【3・4か月】

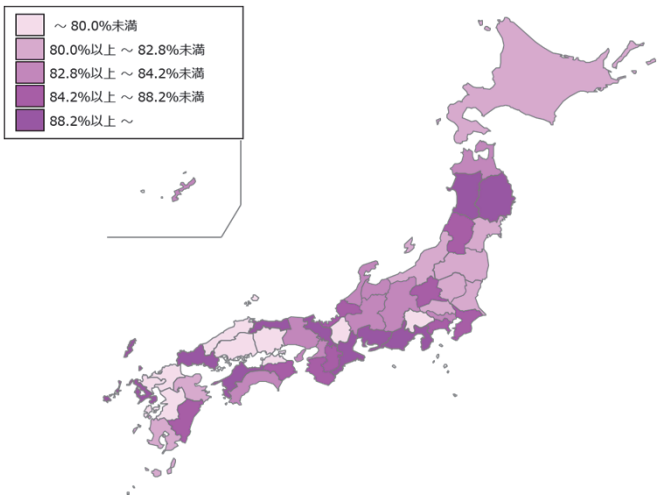
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	81.2%	51,151	84.1%	86,779
北海道	93.6%	1,228	80.0%	2,394
青森県	84.8%	592	82.8%	617
岩手県	78.7%	127	92.2%	540
宮城県	74.2%	1,620	82.1%	1,818
秋田県	76.4%	787	88.3%	938
山形県	89.7%	282	86.0%	755
福島県	83.0%	1,620	82.3%	1,475
茨城県	80.4%	2,459	80.9%	2,482
栃木県	82.1%	1,791	82.5%	1,781
群馬県	90.8%	1,526	88.0%	1,928
埼玉県	81.6%	5,682	81.5%	5,760
千葉県	82.6%	1,926	88.0%	1,669
東京都	78.9%	1,160	83.4%	5,560
神奈川県	81.7%	596	84.5%	2,457
新潟県	91.7%	1,126	81.2%	1,910
富山県	86.4%	982	83.9%	1,022
石川県	82.9%	764	82.9%	1,155
福井県	83.6%	646	85.4%	679
山梨県	77.1%	301	71.7%	675
長野県	78.5%	1,139	83.5%	1,913
岐阜県	81.4%	1,728	84.0%	2,387
静岡県	97.5%	200	91.4%	3,149
愛知県	74.0%	169	91.9%	5,700
三重県		0	89.4%	1,737
滋賀県	96.1%	533	79.9%	1,087
京都府	82.7%	1,010	90.0%	2,638
大阪府	83.6%	3,712	83.2%	6,592
兵庫県	82.5%	3,469	82.8%	3,934
奈良県	62.8%	1,729	86.0%	1,421
和歌山県	84.8%	396	84.3%	1,219
鳥取県	86.6%	499	88.3%	503
島根県	91.2%	34	60.4%	442
岡山県	80.0%	260	79.0%	1,171
広島県	71.0%	1,861	78.2%	2,490
山口県	74.0%	100	93.0%	1,002
徳島県	79.9%	189	86.9%	938
香川県	84.7%	1,174	77.7%	964
愛媛県	86.6%	262	88.5%	1,202
高知県	77.8%	239	83.8%	179
福岡県	79.7%	3,323	79.2%	4,105
佐賀県	66.1%	737	78.0%	989
長崎県	68.8%	484	94.8%	977
熊本県	78.5%	437	77.1%	851
大分県	100.0%	8	81.8%	932
宮崎県	76.3%	375	85.2%	602
鹿児島県	77.3%	181	80.0%	335
沖縄県	83.0%	1,688	82.8%	1,705

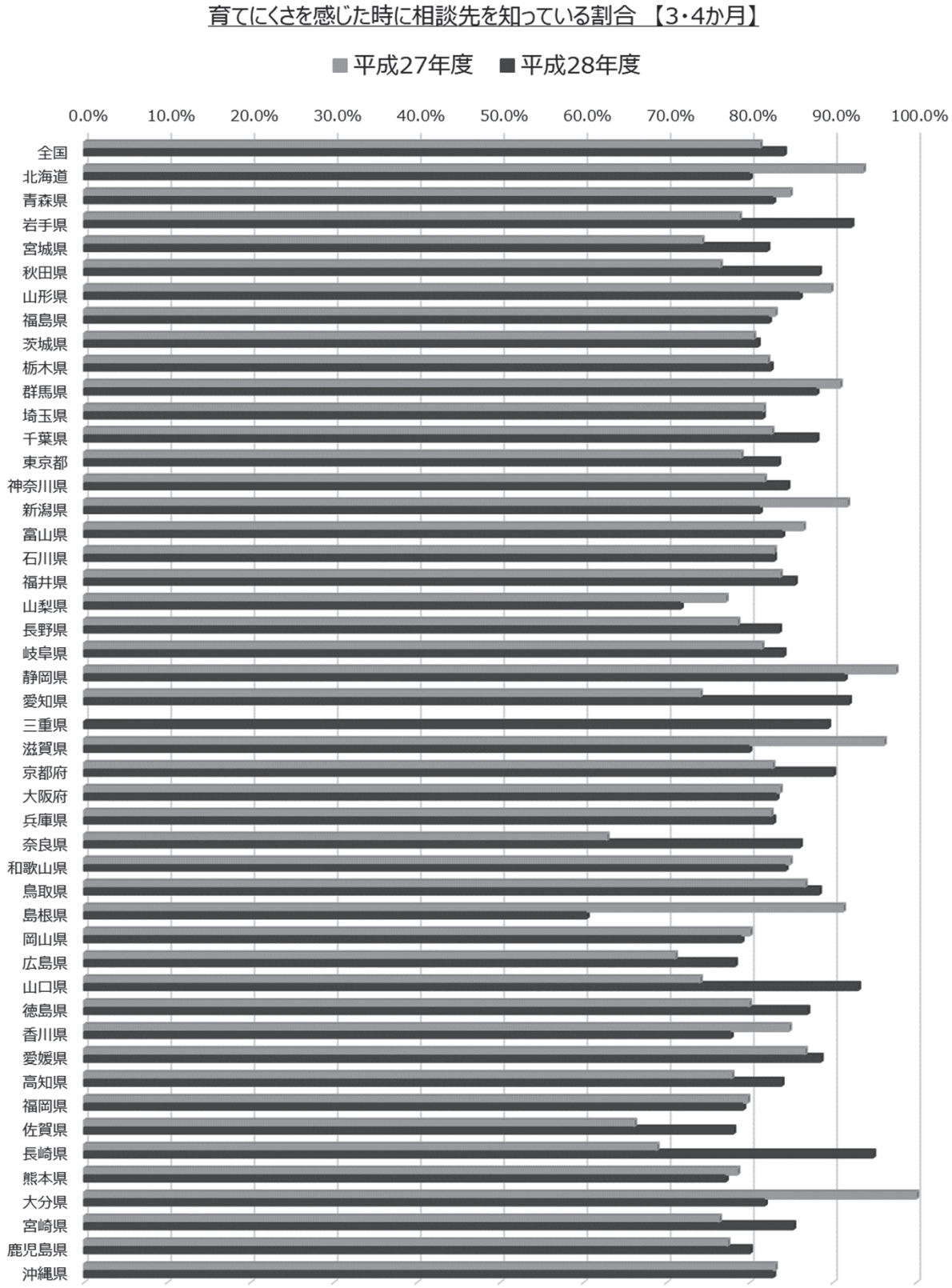
中間 評価目標 2019年度	90.0%	最終 評価目標 2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





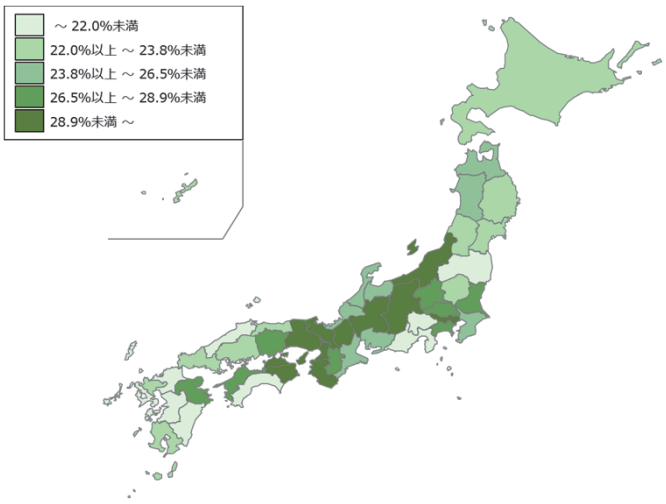
※平成27年度：三重県は調査未実施。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
2-3. 育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」割合 【1歳6か月】

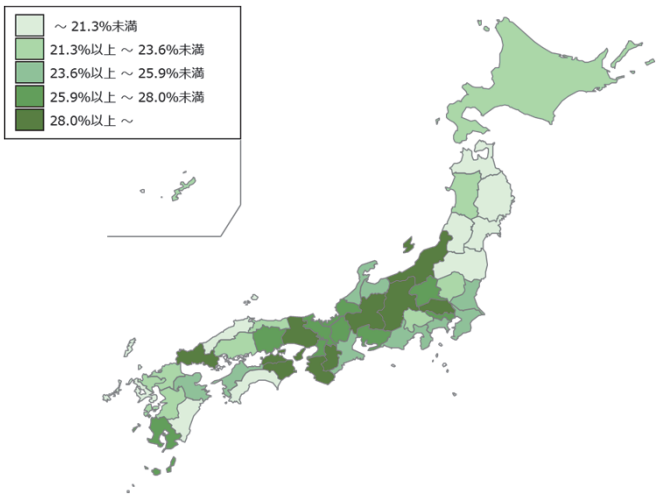
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	25.6%	392,550	25.3%	695,233
北海道	23.0%	9,943	23.5%	19,084
青森県	24.1%	8,300	16.3%	8,231
岩手県	23.1%	1,618	20.8%	7,859
宮城県	22.0%	15,425	21.2%	17,832
秋田県	23.9%	5,515	23.1%	6,584
山形県	22.5%	4,622	20.6%	7,653
福島県	19.8%	12,754	20.7%	13,161
茨城県	26.7%	19,544	25.7%	20,719
栃木県	23.8%	13,075	22.5%	15,227
群馬県	27.9%	11,308	26.8%	14,331
埼玉県	26.6%	36,657	29.2%	41,615
千葉県	26.0%	16,820	25.8%	15,556
東京都	28.9%	6,487	26.4%	34,172
神奈川県	27.8%	3,592	24.6%	20,737
新潟県	29.4%	6,080	28.9%	12,257
富山県	26.3%	7,043	24.8%	7,457
石川県	24.9%	5,616	23.7%	8,507
福井県	25.1%	4,974	26.0%	5,183
山梨県	20.5%	2,393	23.0%	5,875
長野県	34.1%	6,946	28.5%	13,858
岐阜県	28.9%	9,101	28.5%	15,064
静岡県	21.8%	2,373	24.3%	27,995
愛知県	25.2%	1,288	26.9%	43,504
三重県	24.7%	2,634	25.4%	13,854
滋賀県	29.4%	3,900	26.4%	7,516
京都府	31.1%	6,178	27.8%	17,657
大阪府	30.7%	23,147	27.7%	45,762
兵庫県	29.9%	22,245	28.6%	28,321
奈良県	28.2%	8,458	28.6%	10,271
和歌山県	34.3%	2,490	38.1%	6,684
鳥取県	23.8%	4,155	22.1%	4,544
島根県	17.2%	256	19.4%	5,110
岡山県	27.3%	6,205	26.5%	8,930
広島県	22.5%	14,334	21.3%	26,766
山口県	23.7%	5,380	31.8%	9,609
徳島県	31.6%	829	28.0%	5,247
香川県	29.5%	6,398	28.0%	6,578
愛媛県	26.8%	7,055	25.3%	9,694
高知県	18.6%	3,376	19.3%	4,456
福岡県	21.0%	26,586	21.9%	40,606
佐賀県	23.1%	5,218	21.8%	6,830
長崎県	20.3%	5,057	20.8%	10,226
熊本県	20.9%	4,522	22.0%	8,115
大分県	27.5%	448	24.3%	7,393
宮崎県	18.8%	3,179	17.0%	4,427
鹿児島県	22.0%	4,887	26.1%	9,017
沖縄県	22.7%	14,139	21.3%	15,159

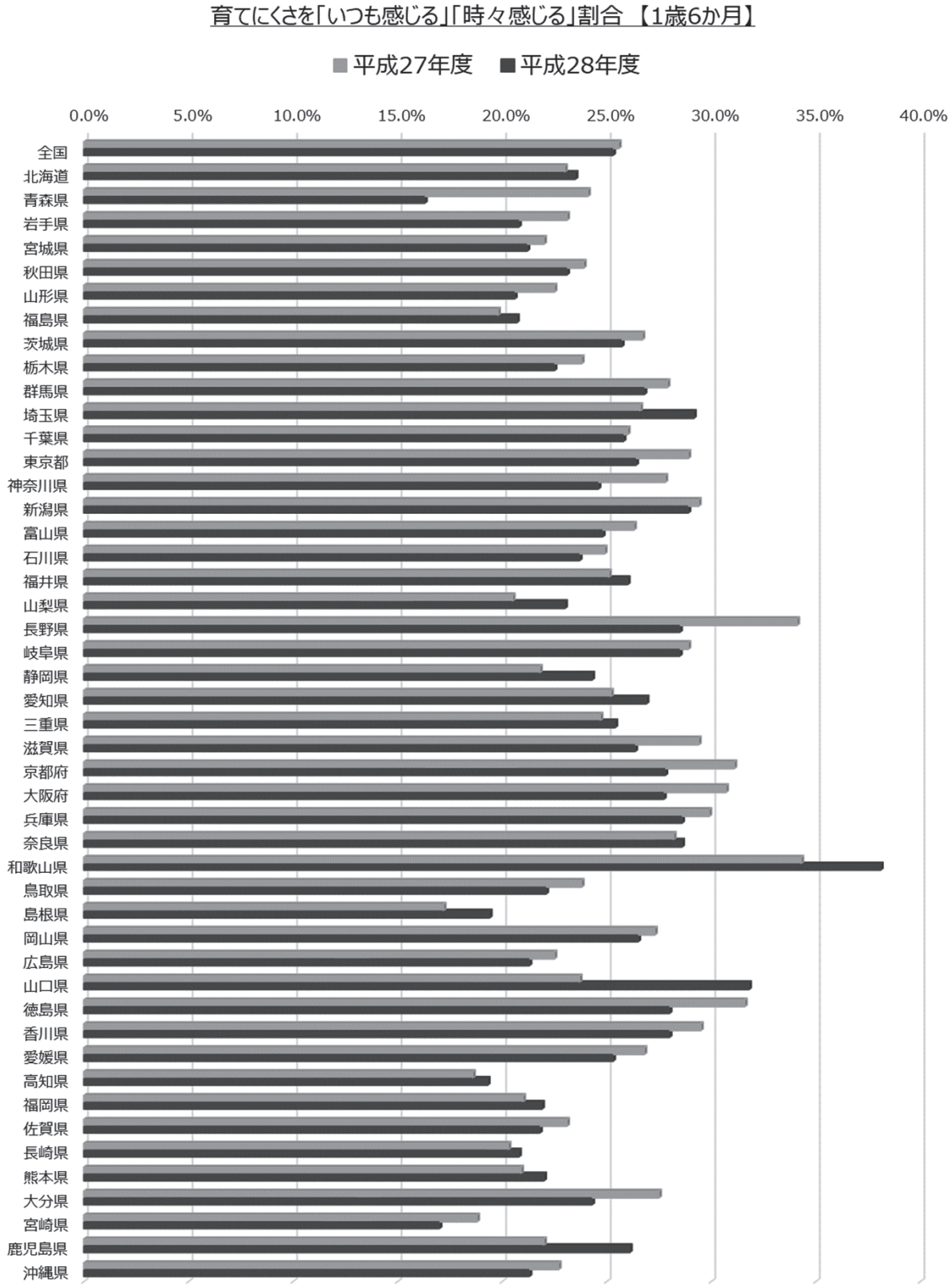
中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



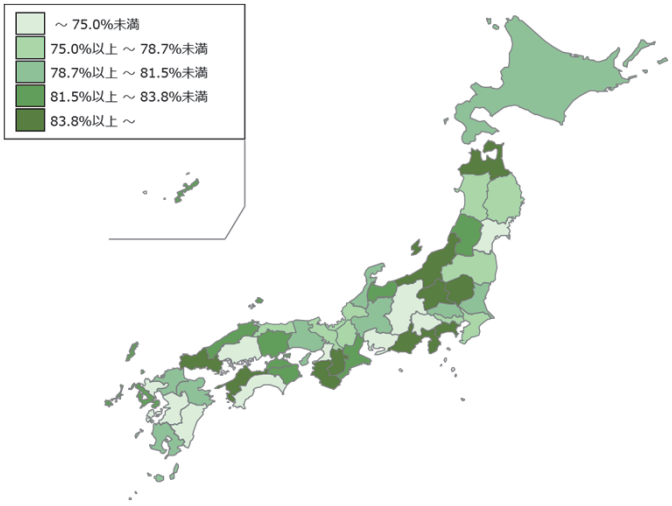

育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」割合 【1歳6か月】
平成27年度
平成28年度
0.0%
5.0%
10.0%
15.0%
20.0%
25.0%
30.0%
35.0%
40.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
2-4. 育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合 【1歳6か月】

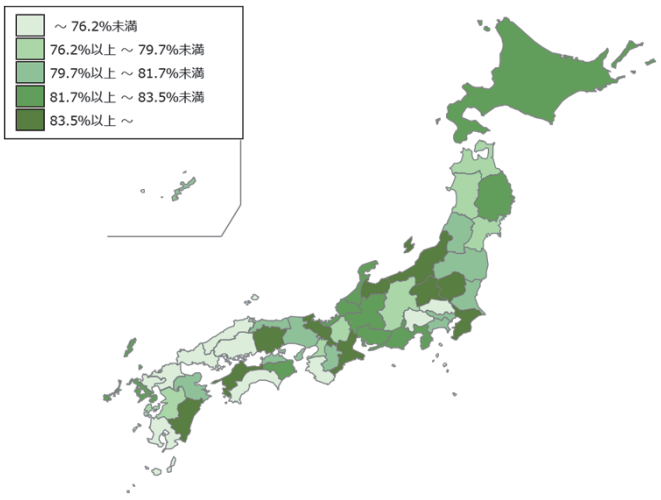
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	78.8%	100,380	79.1%	175,707
北海道	81.1%	2,290	82.6%	4,481
青森県	86.5%	2,000	78.6%	1,343
岩手県	77.7%	373	81.9%	1,638
宮城県	74.9%	3,400	78.4%	3,786
秋田県	77.7%	1,319	77.3%	1,518
山形県	81.8%	1,038	81.3%	1,578
福島県	75.5%	2,523	79.9%	2,723
茨城県	79.7%	5,211	79.7%	5,328
栃木県	84.0%	3,110	84.4%	3,431
群馬県	85.3%	3,151	84.9%	3,847
埼玉県	79.0%	9,737	75.4%	12,136
千葉県	76.4%	4,381	87.4%	4,015
東京都	78.5%	1,873	81.6%	9,034
神奈川県	87.1%	997	81.1%	5,102
新潟県	85.3%	1,786	84.4%	3,546
富山県	83.6%	1,855	85.2%	1,853
石川県	80.3%	1,398	82.4%	2,020
福井県	76.5%	1,248	82.5%	1,349
山梨県	70.1%	491	76.0%	1,349
長野県	61.9%	2,368	77.3%	3,946
岐阜県	80.3%	2,630	81.8%	4,292
静岡県	84.6%	518	82.6%	6,799
愛知県	71.1%	325	83.1%	11,714
三重県	83.2%	650	89.5%	3,516
滋賀県	76.9%	1,145	78.8%	1,981
京都府	77.6%	1,920	83.7%	4,903
大阪府	73.1%	7,099	77.8%	12,689
兵庫県	79.5%	6,644	79.7%	8,104
奈良県	85.4%	2,386	80.9%	2,933
和歌山県	84.2%	853	74.6%	2,548
鳥取県	77.5%	987	80.4%	1,003
島根県	81.8%	44	42.8%	991
岡山県	83.0%	1,696	83.6%	2,367
広島県	65.7%	3,219	66.8%	5,711
山口県	83.8%	1,276	61.8%	3,056
徳島県	81.7%	262	82.3%	1,467
香川県	83.0%	1,890	79.7%	1,841
愛媛県	86.6%	1,893	85.5%	2,455
高知県	64.9%	627	63.1%	859
福岡県	81.0%	5,575	70.7%	8,913
佐賀県	67.1%	1,203	73.5%	1,488
長崎県	82.5%	1,029	83.0%	2,127
熊本県	74.4%	947	77.2%	1,786
大分県	80.5%	123	79.8%	1,799
宮崎県	74.9%	598	98.1%	751
鹿児島県	79.6%	1,076	64.4%	2,357
沖縄県	82.4%	3,216	80.9%	3,234

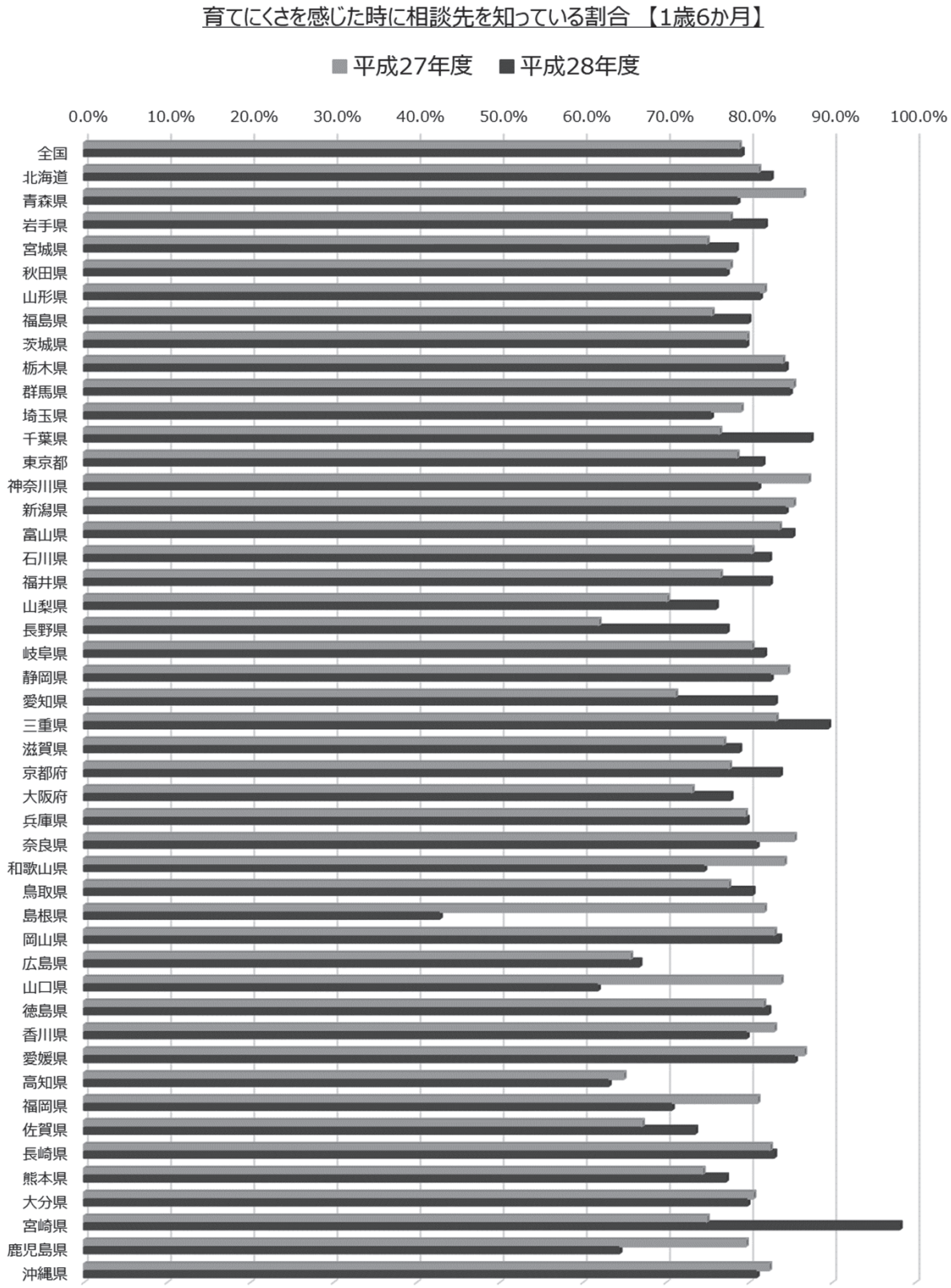
中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】




育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合 【1歳6か月】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

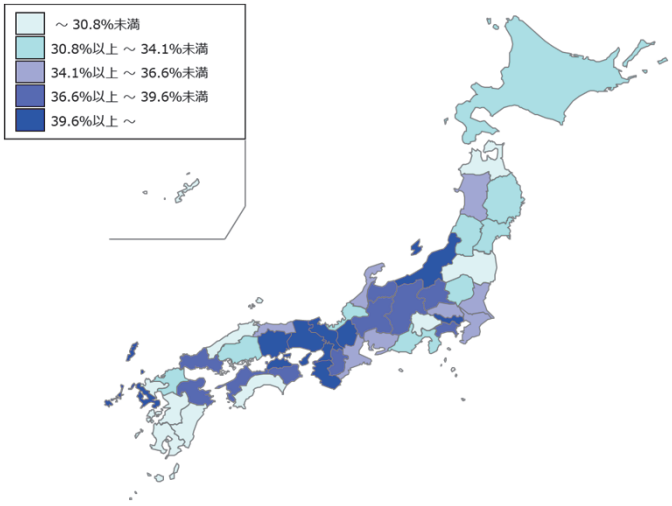
重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】

2-5. 育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」割合 【3歳】

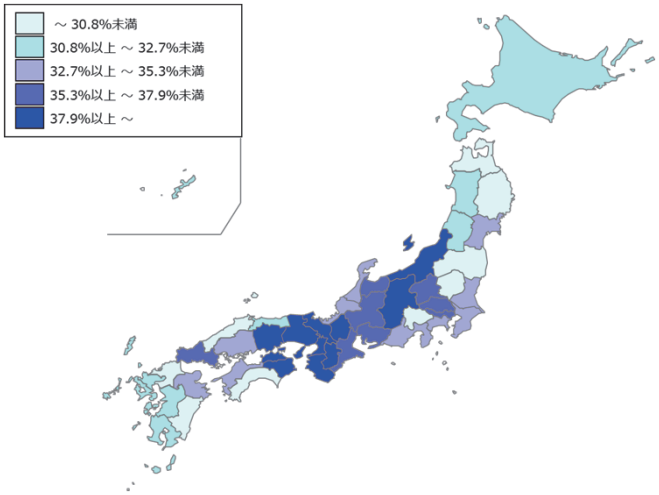
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	36.0%	401,310	34.8%	694,321
北海道	32.5%	10,315	32.3%	20,254
青森県	29.9%	8,410	24.6%	8,776
岩手県	31.4%	1,664	30.0%	7,934
宮城県	33.5%	16,214	33.0%	18,038
秋田県	34.5%	5,866	32.6%	6,996
山形県	32.4%	4,566	31.1%	8,051
福島県	30.3%	11,707	28.5%	13,571
茨城県	34.7%	19,746	34.1%	20,871
栃木県	31.0%	13,474	30.6%	15,142
群馬県	38.8%	11,823	36.8%	14,610
埼玉県	36.0%	36,481	35.6%	40,138
千葉県	34.3%	17,153	32.7%	15,304
東京都	45.2%	6,482	37.6%	33,834
神奈川県	36.6%	3,789	34.2%	21,464
新潟県	45.5%	6,989	37.9%	12,777
富山県	39.2%	7,368	37.5%	7,520
石川県	35.9%	5,817	34.7%	8,623
福井県	33.9%	4,127	34.0%	4,186
山梨県	26.9%	2,531	30.5%	5,814
長野県	38.2%	8,166	38.9%	14,846
岐阜県	38.2%	10,575	37.8%	15,766
静岡県	33.2%	2,026	32.8%	25,549
愛知県	34.5%	1,404	36.5%	43,132
三重県	36.1%	2,700	35.9%	14,172
滋賀県	41.5%	3,970	37.9%	7,777
京都府	39.6%	6,189	39.5%	17,698
大阪府	42.2%	23,678	39.0%	44,751
兵庫県	41.3%	23,234	39.6%	29,067
奈良県	39.5%	8,746	40.3%	10,480
和歌山県	45.1%	2,852	46.1%	6,666
鳥取県	34.7%	4,320	32.5%	4,753
島根県	25.9%	290	25.6%	5,286
岡山県	39.7%	6,360	38.0%	9,144
広島県	33.3%	13,989	32.7%	22,504
山口県	37.0%	4,982	36.9%	9,825
徳島県	39.0%	986	42.0%	5,274
香川県	43.5%	6,682	38.1%	7,177
愛媛県	36.9%	6,070	33.6%	9,897
高知県	28.5%	2,849	27.3%	4,472
福岡県	31.3%	26,808	29.9%	40,777
佐賀県	30.2%	5,374	31.6%	6,960
長崎県	49.8%	7,385	31.3%	10,280
熊本県	28.8%	4,812	31.2%	8,336
大分県	36.6%	322	34.8%	7,757
宮崎県	27.5%	3,117	28.0%	4,248
鹿児島県	30.7%	5,197	30.9%	8,904
沖縄県	29.5%	13,705	30.8%	14,920

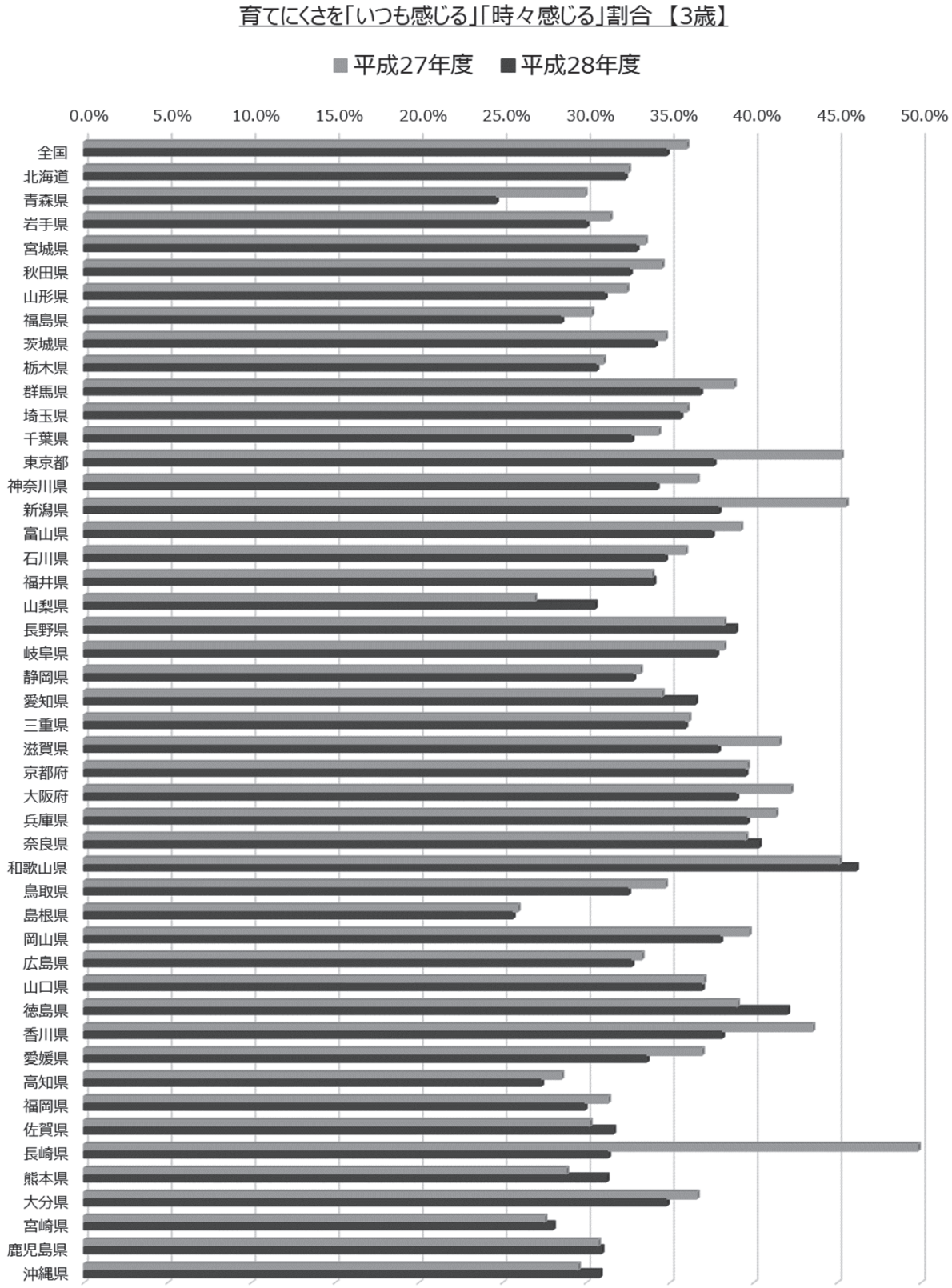
中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



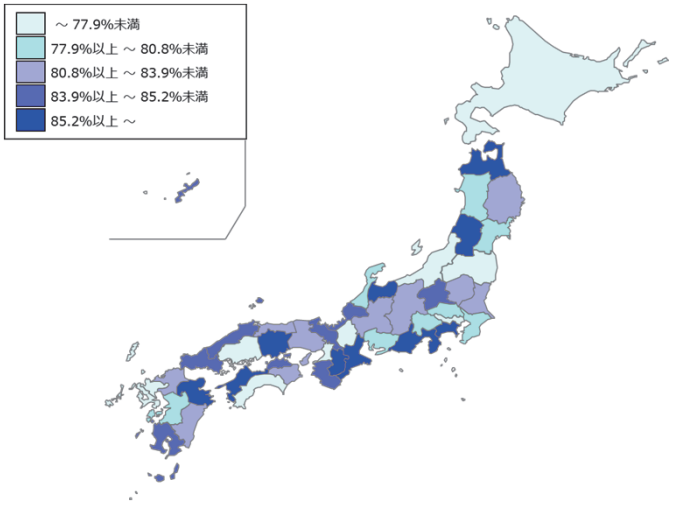

育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」割合 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
5.0%
10.0%
15.0%
20.0%
25.0%
30.0%
35.0%
40.0%
45.0%
50.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康水準の指標】
2-6. 育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合 【3歳】

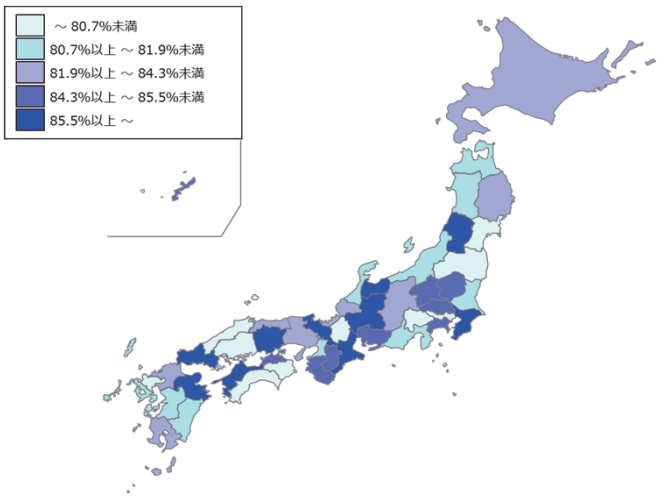
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	79.1%	144,396	82.9%	241,430
北海道	76.0%	3,354	82.5%	6,533
青森県	85.2%	2,511	80.9%	2,156
岩手県	83.7%	522	82.5%	2,383
宮城県	79.6%	5,430	80.5%	5,953
秋田県	78.5%	2,026	81.4%	2,282
山形県	86.3%	1,478	85.5%	2,502
福島県	77.8%	3,546	80.0%	3,864
茨城県	82.7%	6,842	81.1%	7,117
栃木県	83.3%	4,171	85.2%	4,627
群馬県	85.0%	4,592	85.0%	5,373
埼玉県	79.3%	13,125	84.5%	14,295
千葉県	79.0%	5,892	86.6%	5,009
東京都	63.7%	2,932	80.6%	12,717
神奈川県	88.9%	1,385	85.3%	7,334
新潟県	58.0%	3,177	81.9%	4,847
富山県	86.8%	2,890	86.6%	2,823
石川県	80.4%	2,091	81.7%	2,995
福井県	84.2%	1,401	83.6%	1,425
山梨県	79.6%	680	78.9%	1,775
長野県	81.9%	3,116	84.1%	5,778
岐阜県	81.6%	4,041	88.5%	5,953
静岡県	87.1%	672	81.8%	8,373
愛知県	79.5%	484	85.2%	15,751
三重県	87.3%	975	88.5%	5,088
滋賀県	75.8%	1,648	77.8%	2,945
京都府	84.7%	2,451	87.0%	6,997
大阪府	76.3%	9,985	81.4%	17,433
兵庫県	82.4%	9,605	82.6%	11,503
奈良県	86.7%	3,451	84.7%	4,219
和歌山県	84.2%	1,287	85.2%	3,074
鳥取県	81.3%	1,497	82.3%	1,543
島根県	84.0%	75	46.2%	1,353
岡山県	86.2%	2,526	96.0%	3,475
広島県	70.5%	4,657	74.1%	7,361
山口県	84.0%	1,844	85.8%	3,625
徳島県	83.4%	385	76.4%	2,214
香川県	84.5%	2,907	84.5%	2,737
愛媛県	88.9%	2,240	87.2%	3,322
高知県	76.7%	811	60.8%	1,220
福岡県	80.8%	8,403	82.1%	12,200
佐賀県	69.9%	1,621	75.3%	2,202
長崎県	37.6%	3,675	81.6%	3,215
熊本県	78.1%	1,384	81.2%	2,601
大分県	85.6%	118	85.6%	2,698
宮崎県	80.9%	858	81.9%	1,191
鹿児島県	85.0%	1,597	83.5%	2,748
沖縄県	84.6%	4,038	84.4%	4,601

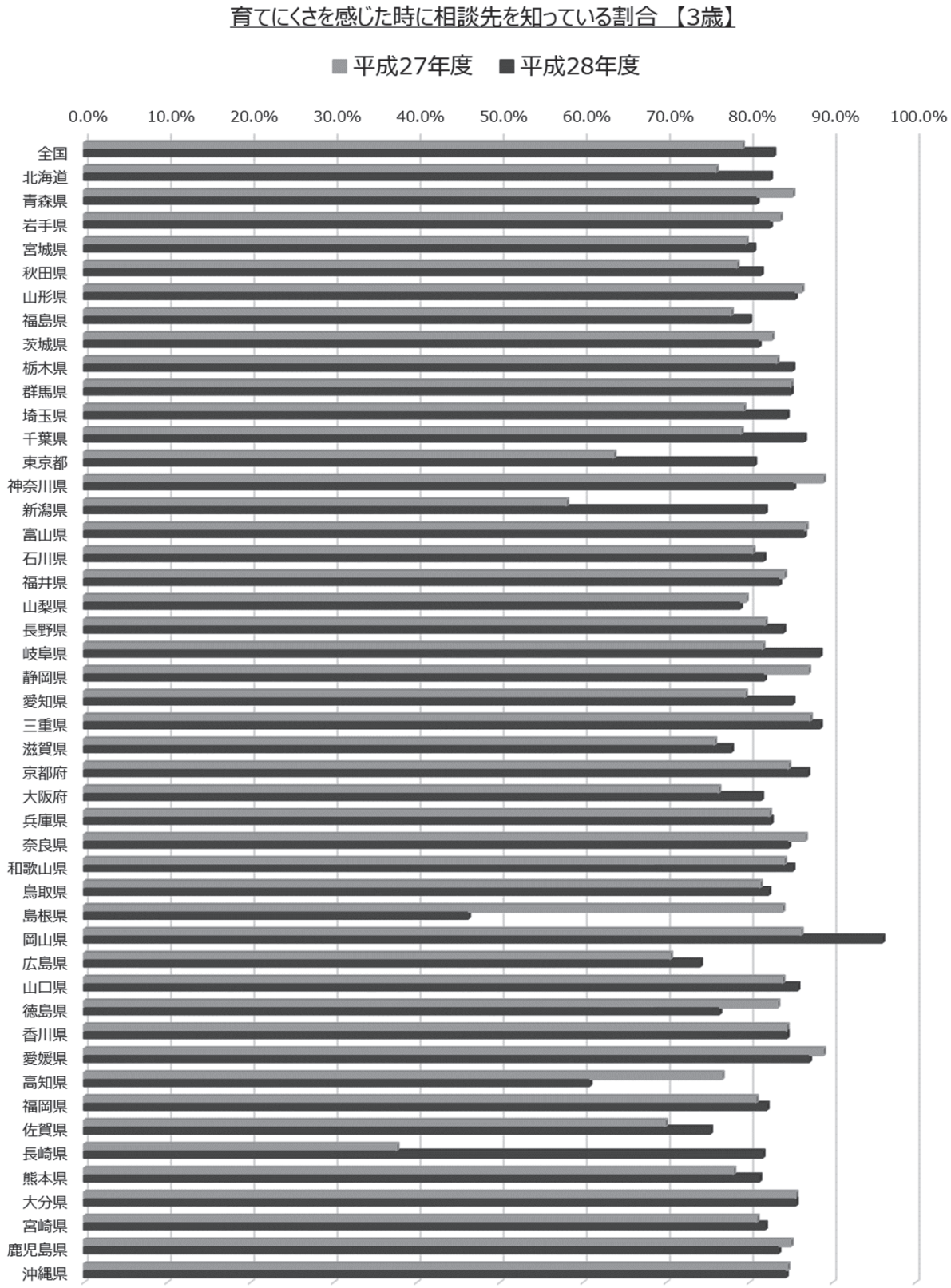
中間 評価目標 2019年度	90.0%	最終 評価目標 2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



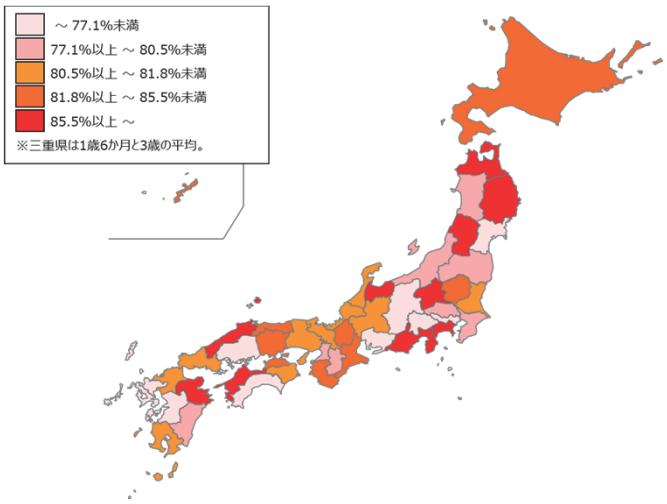

育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援【健康水準の指標】
2-7. 育てにくさを感じた時に相談先を知っている割合【平均】

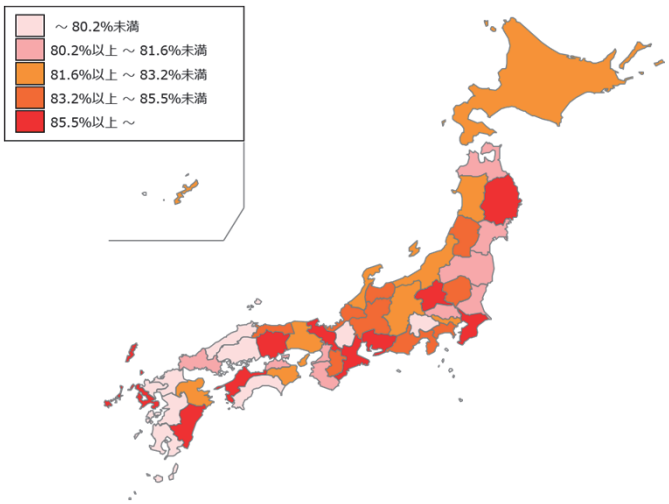
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	79.7%	82.0%
北海道	83.6%	81.7%
青森県	85.5%	80.8%
岩手県	88.2%	85.5%
宮城県	76.2%	80.3%
秋田県	77.5%	82.3%
山形県	85.9%	84.3%
福島県	78.8%	80.7%
茨城県	80.9%	80.6%
栃木県	83.1%	84.0%
群馬県	87.0%	86.0%
埼玉県	80.0%	80.5%
千葉県	79.3%	87.3%
東京都	73.7%	81.9%
神奈川県	85.9%	83.6%
新潟県	78.3%	82.5%
富山県	85.6%	85.2%
石川県	81.2%	82.3%
福井県	81.4%	83.8%
山梨県	75.6%	75.5%
長野県	74.1%	81.6%
岐阜県	81.1%	84.8%
静岡県	89.7%	85.3%
愛知県	74.9%	86.7%
三重県	85.3%	89.1%
滋賀県	82.9%	78.9%
京都府	81.7%	86.9%
大阪府	77.7%	80.8%
兵庫県	81.5%	81.7%
奈良県	78.3%	83.9%
和歌山県	84.4%	81.4%
鳥取県	81.8%	83.7%
島根県	85.7%	49.8%
岡山県	83.1%	86.2%
広島県	69.1%	73.0%
山口県	80.6%	80.2%
徳島県	81.7%	81.9%
香川県	84.1%	80.6%
愛媛県	87.4%	87.1%
高知県	73.1%	69.2%
福岡県	80.5%	77.3%
佐賀県	67.7%	75.6%
長崎県	63.0%	86.5%
熊本県	77.0%	78.5%
大分県	88.7%	82.4%
宮崎県	77.4%	88.4%
鹿児島県	80.6%	76.0%
沖縄県	83.3%	82.7%

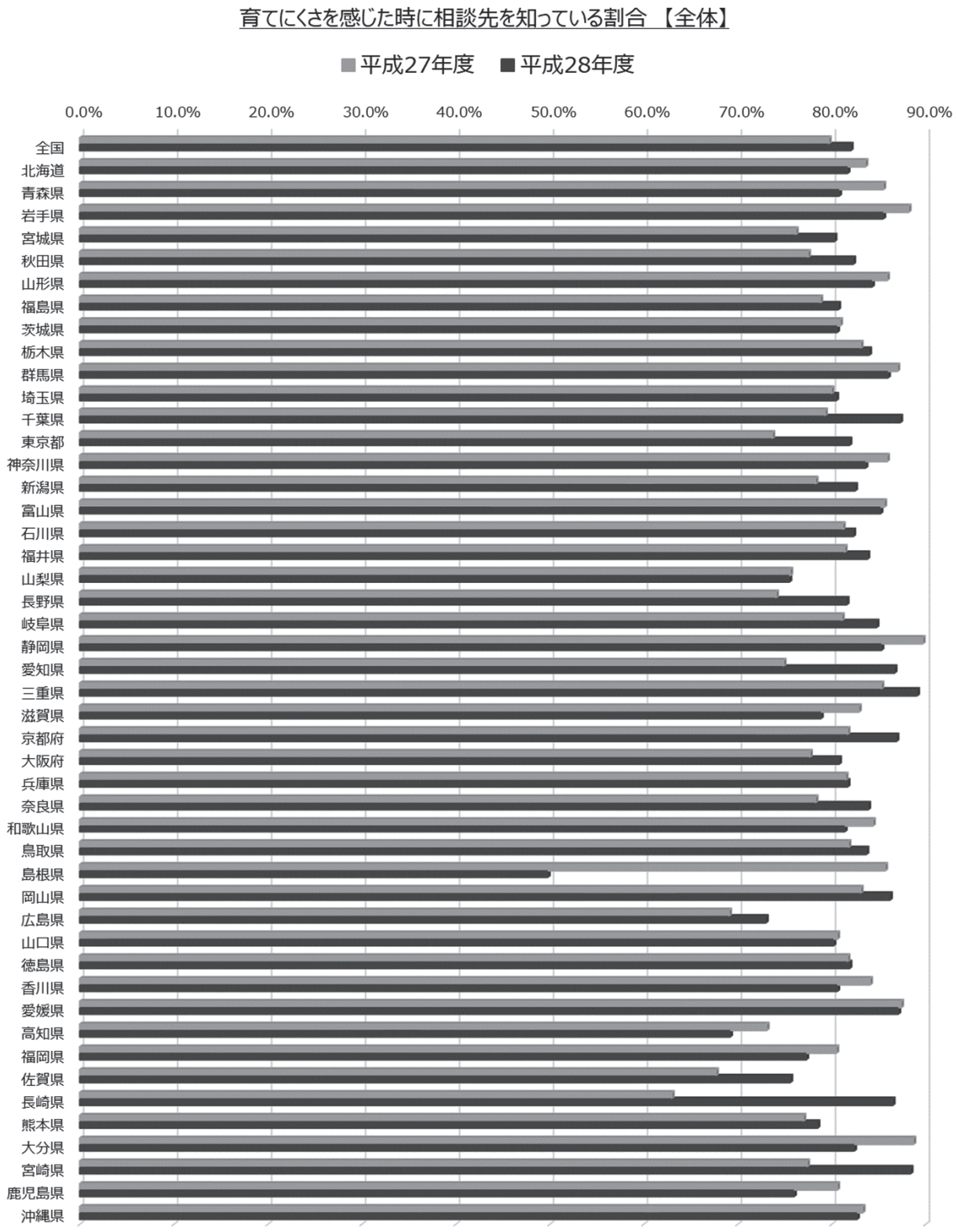
中間評価目標2019年度	90.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





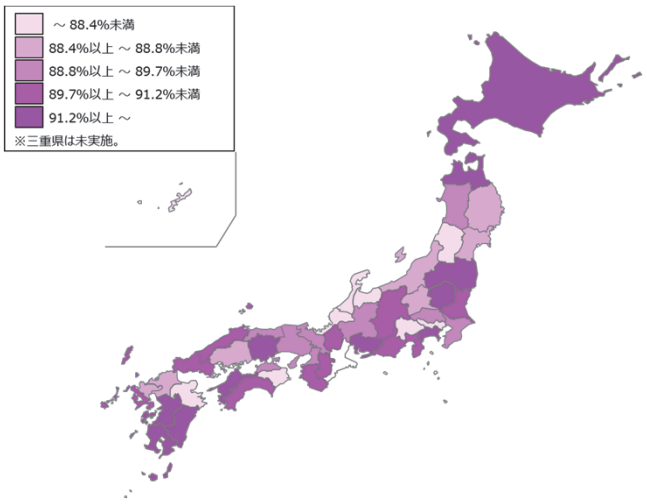
※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康行動の指標】
3-1. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 【3・4か月】

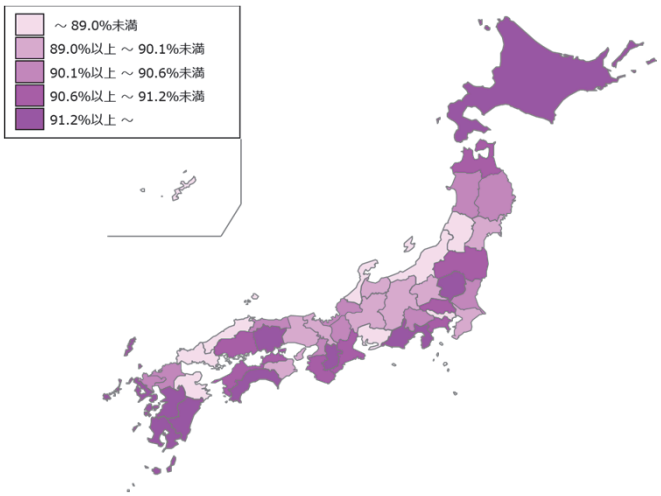
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	89.3%	357,937	90.1%	649,572
北海道	91.9%	9,450	92.1%	18,231
青森県	91.2%	6,462	90.6%	6,474
岩手県	88.5%	1,298	90.4%	5,809
宮城県	88.4%	14,145	89.4%	15,756
秋田県	89.3%	5,288	90.1%	6,370
山形県	86.6%	2,506	88.9%	7,252
福島県	91.2%	12,687	90.8%	13,080
茨城県	90.1%	17,118	90.5%	18,384
栃木県	91.3%	13,453	92.6%	14,573
群馬県	88.7%	10,200	89.0%	13,714
埼玉県	89.6%	36,007	90.7%	38,416
千葉県	88.8%	13,373	89.1%	12,495
東京都	86.4%	6,974	86.6%	36,192
神奈川県	91.4%	3,505	90.6%	18,819
新潟県	88.5%	6,139	88.5%	11,537
富山県	87.9%	7,154	89.1%	7,205
石川県	86.3%	5,546	88.0%	8,329
福井県	88.1%	3,701	90.2%	5,074
山梨県	87.0%	2,550	90.3%	5,643
長野県	89.7%	7,986	89.9%	12,746
岐阜県	88.8%	9,584	89.1%	14,499
静岡県	90.4%	1,913	91.8%	26,724
愛知県	92.2%	1,274	88.9%	42,053
三重県		0	90.8%	12,790
滋賀県	90.1%	3,410	90.5%	7,260
京都府	89.3%	5,742	89.8%	17,016
大阪府	89.4%	23,975	90.1%	44,677
兵庫県	89.2%	21,996	89.8%	27,512
奈良県	90.6%	8,265	91.2%	9,598
和歌山県	89.7%	2,497	90.7%	6,283
鳥取県	89.5%	3,959	90.4%	4,281
島根県	90.0%	231	88.7%	212
岡山県	92.0%	2,779	93.0%	14,256
広島県	88.7%	13,434	91.0%	21,353
山口県	90.0%	856	88.7%	8,801
徳島県	88.3%	967	90.0%	4,927
香川県	88.8%	6,466	90.9%	6,310
愛媛県	91.4%	1,863	90.8%	8,839
高知県	90.3%	1,819	91.3%	1,571
福岡県	88.7%	30,305	90.5%	39,623
佐賀県	88.7%	4,505	90.4%	6,299
長崎県	89.7%	3,684	92.4%	9,086
熊本県	91.5%	4,473	92.6%	7,284
大分県	87.9%	99	86.8%	6,871
宮崎県	91.4%	2,634	92.9%	6,978
鹿児島県	91.7%	1,889	92.4%	3,569
沖縄県	85.9%	13,776	87.8%	14,801

中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

（３・４か月児用問13、１歳６か月児用問13、３歳児用問13）

設問

・（３・４か月児用）生後半年から１歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。→　1. はい　2. いいえ

・（１歳６か月児用）１歳半から２歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。 →　1. はい　2. いいえ

・（３歳児用）３歳から４歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。　→　1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。

２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問

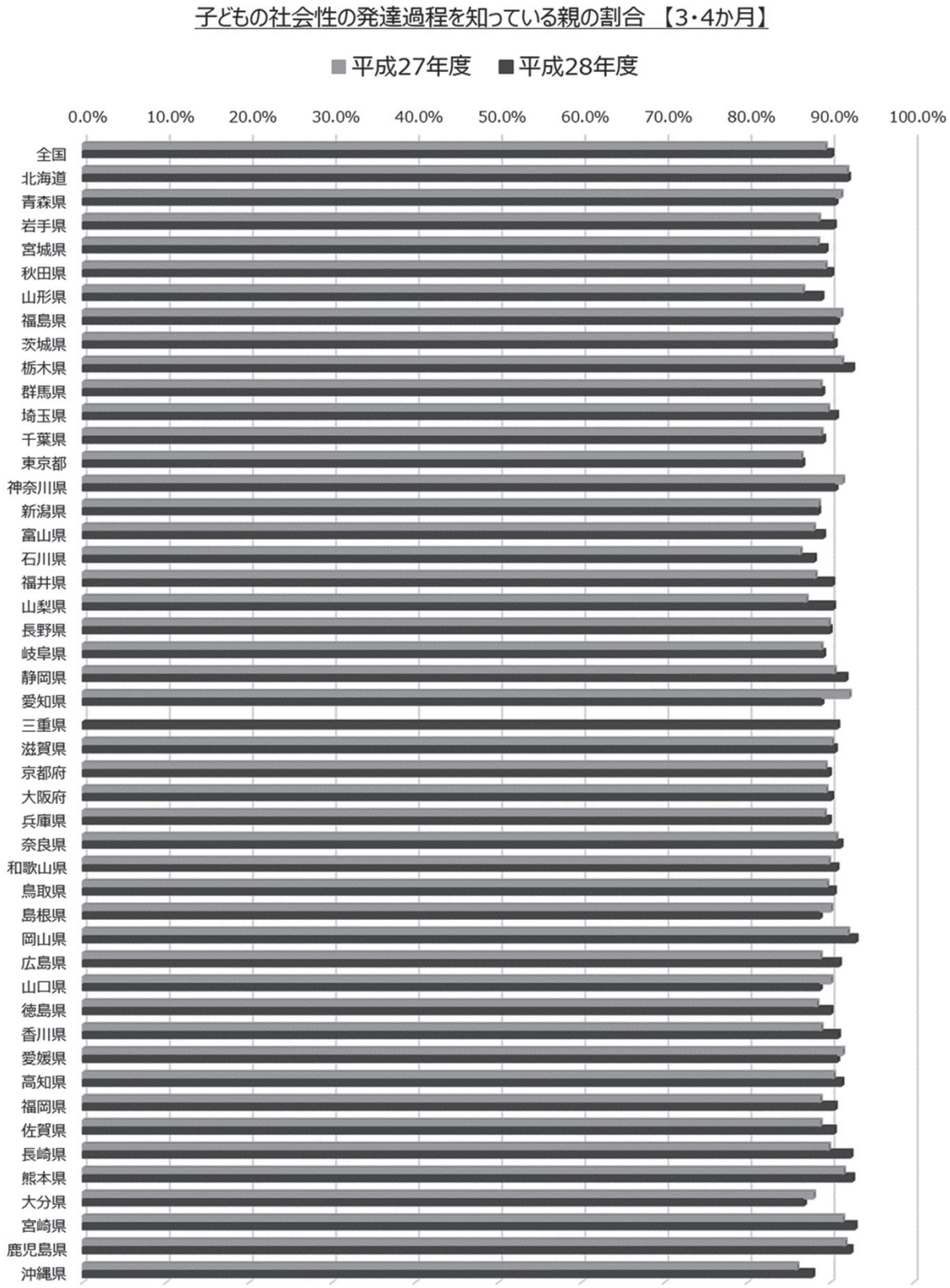
・（３・４か月児用）生後半年から１歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。
→　1. はい　2. いいえ

・（１歳６か月児用）１歳半から２歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。 →　1. はい　2. いいえ

・（３歳児用）３歳から４歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。→　1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、３時点の平均値を算出する。



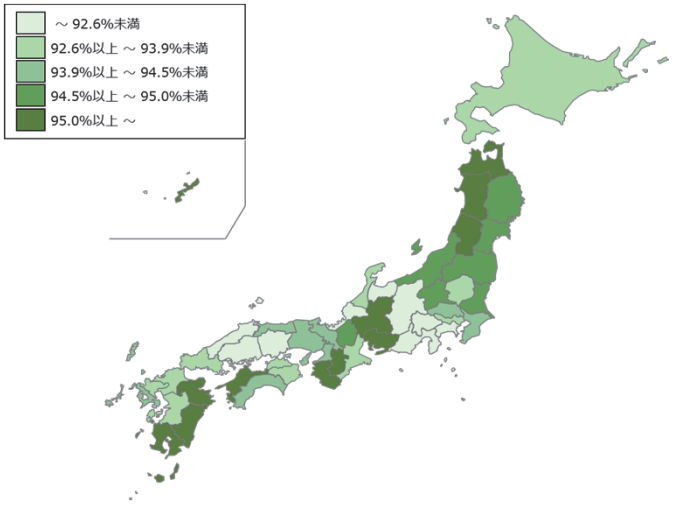
※平成27年度：三重県は調査未実施。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康行動の指標】
3-2. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 【1歳6か月】

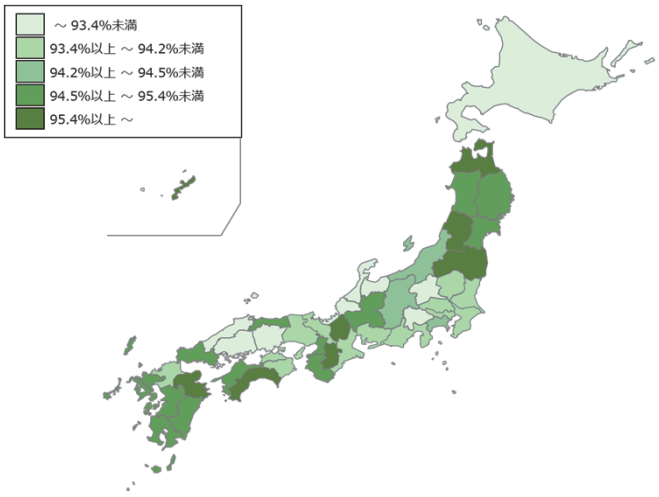
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	93.8%	398,931	94.2%	691,317
北海道	92.6%	9,953	93.2%	19,232
青森県	96.0%	7,977	96.0%	8,186
岩手県	94.9%	1,594	95.3%	7,858
宮城県	94.9%	15,441	94.5%	17,826
秋田県	95.5%	5,517	95.4%	6,594
山形県	96.0%	4,598	95.7%	7,670
福島県	94.5%	12,350	96.1%	13,208
茨城県	94.6%	19,070	94.2%	20,688
栃木県	93.3%	13,085	94.0%	14,644
群馬県	94.7%	11,300	93.2%	14,168
埼玉県	94.4%	36,659	94.2%	40,088
千葉県	94.2%	17,660	94.2%	15,569
東京都	93.0%	6,492	94.0%	34,187
神奈川県	91.6%	4,229	94.4%	19,718
新潟県	94.7%	6,063	94.4%	12,252
富山県	92.3%	7,061	92.7%	7,475
石川県	93.0%	5,642	92.9%	8,535
福井県	92.0%	4,989	92.8%	5,924
山梨県	89.5%	2,375	92.4%	5,876
長野県	85.4%	7,333	94.3%	14,031
岐阜県	95.1%	9,198	95.2%	15,144
静岡県	92.5%	2,343	94.2%	27,232
愛知県	95.0%	1,303	93.6%	43,418
三重県	92.9%	2,633	94.2%	13,822
滋賀県	94.9%	3,611	95.5%	7,512
京都府	94.4%	6,176	94.0%	17,572
大阪府	94.1%	23,519	94.9%	45,923
兵庫県	94.4%	22,204	94.2%	28,241
奈良県	95.5%	8,469	95.8%	10,199
和歌山県	95.0%	2,497	95.4%	6,680
鳥取県	94.2%	4,161	94.8%	4,544
島根県	83.3%	240	85.2%	257
岡山県	86.5%	12,030	87.3%	14,905
広島県	91.6%	14,430	91.5%	26,892
山口県	93.4%	5,384	94.5%	9,537
徳島県	93.3%	830	93.9%	5,269
香川県	93.9%	6,398	93.4%	6,548
愛媛県	95.7%	7,035	94.8%	9,681
高知県	94.4%	3,320	96.0%	4,375
福岡県	93.6%	26,462	94.2%	39,388
佐賀県	93.9%	5,197	94.8%	6,787
長崎県	94.1%	4,854	94.5%	9,696
熊本県	92.6%	4,559	94.5%	8,017
大分県	96.0%	452	95.7%	7,326
宮崎県	95.5%	3,188	94.9%	4,444
鹿児島県	95.0%	4,886	95.2%	9,005
沖縄県	97.8%	14,164	97.7%	15,174

中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	95.0%

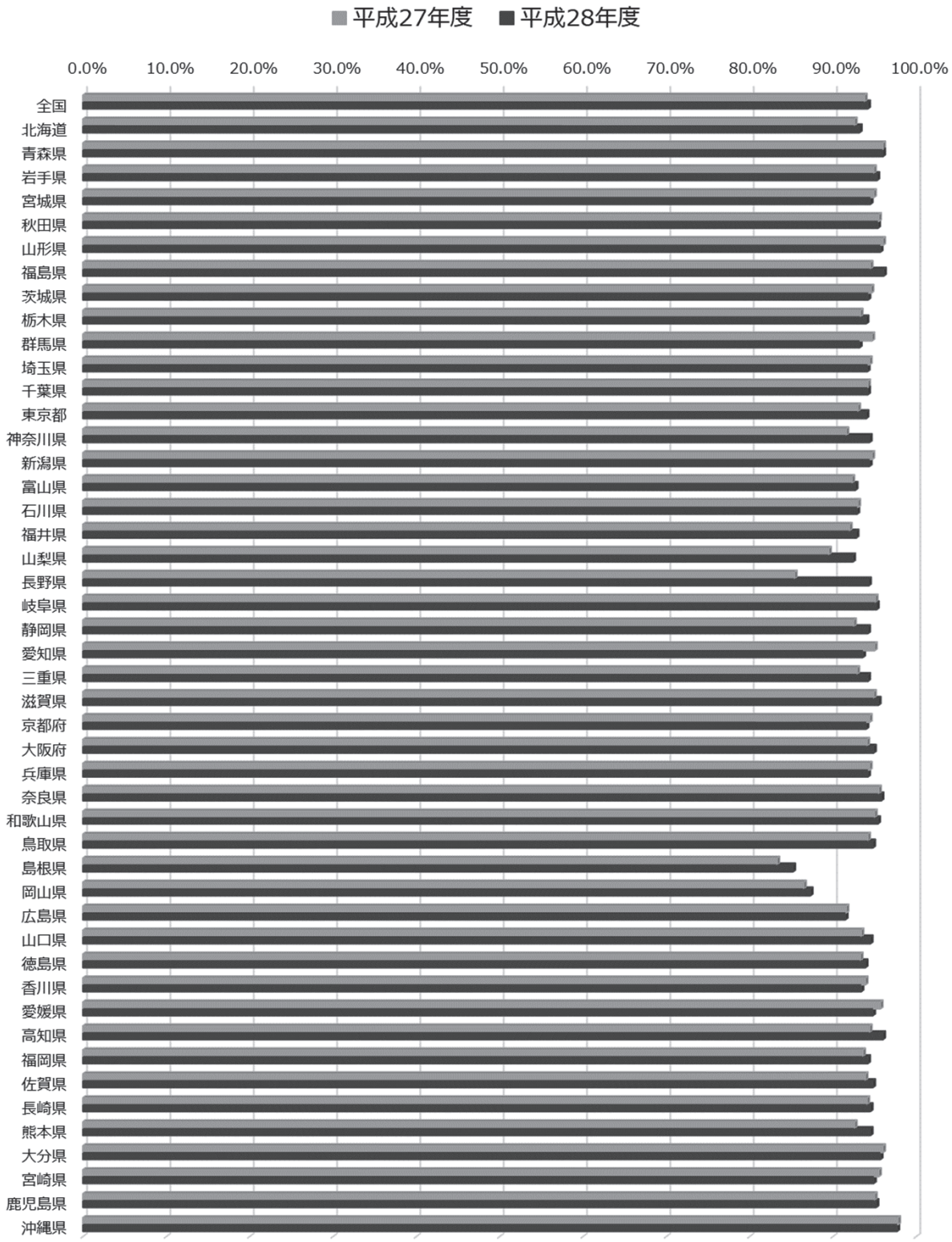
【平成27年度】



【平成28年度】



子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 【1歳6か月】

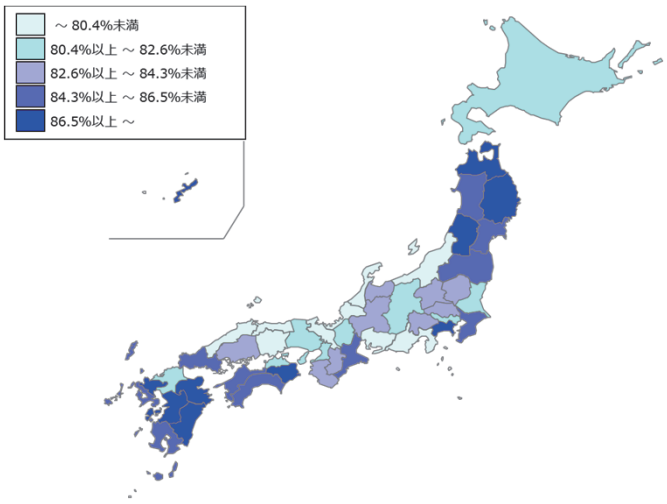


重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康行動の指標】
3-3. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 【3歳】

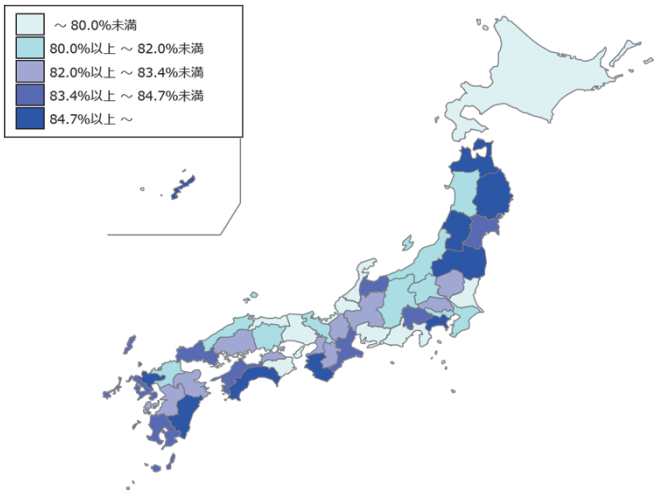
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	83.3%	402,730	82.3%	686,093
北海道	80.6%	10,182	79.8%	19,638
青森県	90.1%	8,279	89.7%	8,677
岩手県	88.8%	1,662	85.5%	7,878
宮城県	85.3%	16,065	84.5%	17,942
秋田県	85.4%	5,614	80.9%	6,950
山形県	88.6%	4,543	85.5%	8,014
福島県	86.1%	11,657	85.9%	13,411
茨城県	82.5%	19,543	79.6%	20,705
栃木県	84.0%	13,248	83.2%	14,982
群馬県	82.9%	11,750	80.8%	14,469
埼玉県	83.9%	35,783	83.3%	39,976
千葉県	84.8%	18,529	81.7%	15,245
東京都	82.2%	6,349	81.9%	33,693
神奈川県	87.0%	4,418	85.7%	20,382
新潟県	79.7%	6,804	80.6%	12,651
富山県	83.8%	7,291	84.0%	7,469
石川県	80.3%	5,765	78.7%	8,533
福井県	76.5%	4,153	77.6%	5,174
山梨県	82.6%	2,459	84.3%	5,760
長野県	80.6%	8,230	80.0%	14,593
岐阜県	83.3%	10,523	82.3%	15,596
静岡県	79.7%	1,972	78.7%	24,546
愛知県	79.3%	1,398	79.3%	42,728
三重県	86.1%	2,732	84.5%	14,063
滋賀県	82.4%	3,679	82.2%	7,609
京都府	79.9%	6,115	80.4%	17,432
大阪府	80.9%	23,687	82.1%	44,798
兵庫県	80.4%	23,064	79.6%	28,838
奈良県	83.5%	8,612	82.7%	9,734
和歌山県	82.6%	2,833	84.7%	6,521
鳥取県	77.5%	4,290	77.4%	4,725
島根県	78.5%	246	80.1%	261
岡山県	79.8%	12,006	80.3%	14,374
広島県	83.6%	13,480	82.6%	21,990
山口県	84.3%	4,948	84.6%	9,755
徳島県	90.8%	899	79.8%	5,285
香川県	81.5%	6,649	82.3%	6,685
愛媛県	86.3%	6,951	83.6%	9,805
高知県	84.4%	2,064	88.5%	4,461
福岡県	81.1%	26,550	81.6%	40,450
佐賀県	86.6%	5,289	86.2%	6,830
長崎県	84.9%	5,416	84.6%	9,649
熊本県	86.9%	4,733	83.4%	8,187
大分県	88.1%	319	83.4%	7,645
宮崎県	86.5%	3,166	85.6%	4,316
鹿児島県	84.3%	5,153	84.6%	8,821
沖縄県	89.5%	13,632	89.0%	14,847

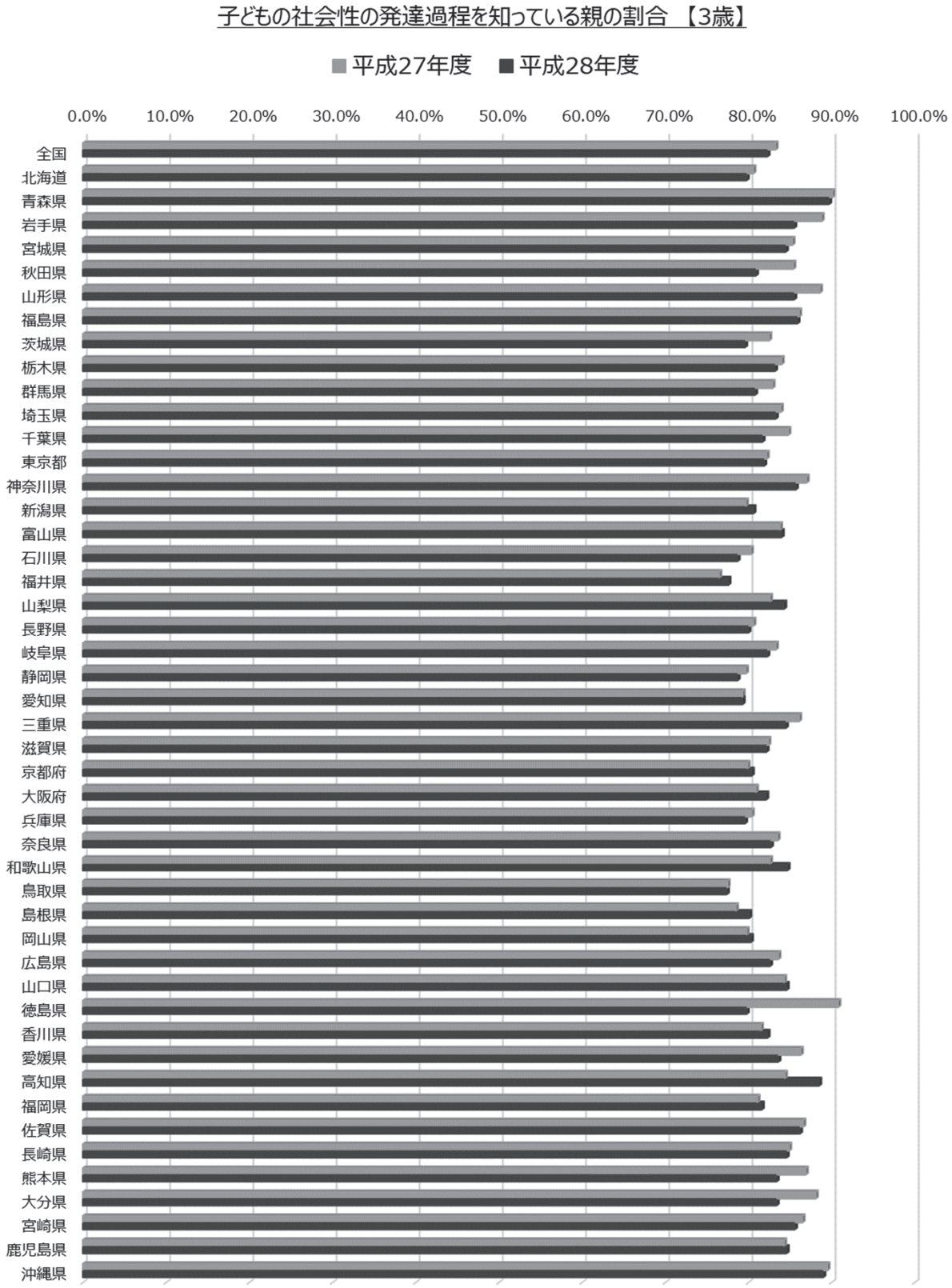
中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】



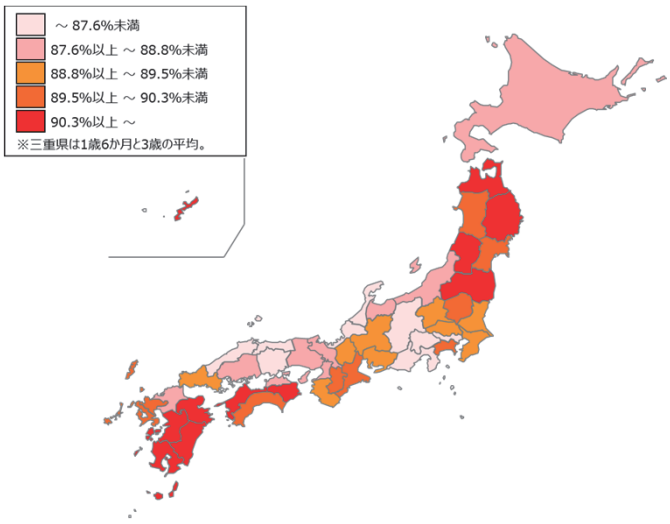

子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 【3歳】
平成27年度
平成28年度
0.0%
10.0%
20.0%
30.0%
40.0%
50.0%
60.0%
70.0%
80.0%
90.0%
100.0%
全国
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援【健康行動の指標】
3-4. 積極的に育児をしている父親の割合【平均】

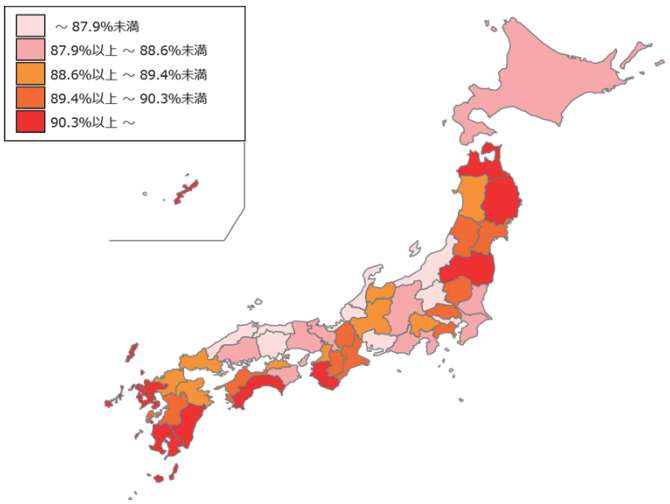
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	88.8%	88.9%
北海道	88.4%	88.4%
青森県	92.4%	92.1%
岩手県	90.7%	90.4%
宮城県	89.5%	89.5%
秋田県	90.1%	88.8%
山形県	90.4%	90.0%
福島県	90.6%	90.9%
茨城県	89.1%	88.1%
栃木県	89.5%	89.9%
群馬県	88.8%	87.7%
埼玉県	89.3%	89.4%
千葉県	89.3%	88.3%
東京都	87.2%	87.5%
神奈川県	90.0%	90.2%
新潟県	87.6%	87.8%
富山県	88.0%	88.6%
石川県	86.5%	86.5%
福井県	85.5%	86.9%
山梨県	86.4%	89.0%
長野県	85.2%	88.1%
岐阜県	89.1%	88.9%
静岡県	87.5%	88.2%
愛知県	88.8%	87.3%
三重県	89.5%	89.8%
滋賀県	89.1%	89.4%
京都府	87.9%	88.1%
大阪府	88.1%	89.0%
兵庫県	88.0%	87.9%
奈良県	89.9%	89.9%
和歌山県	89.1%	90.3%
鳥取県	87.1%	87.5%
島根県	83.9%	84.7%
岡山県	86.1%	86.9%
広島県	88.0%	88.4%
山口県	89.2%	89.3%
徳島県	90.8%	87.9%
香川県	88.1%	88.9%
愛媛県	91.1%	89.7%
高知県	89.7%	91.9%
福岡県	87.8%	88.8%
佐賀県	89.7%	90.5%
長崎県	89.6%	90.5%
熊本県	90.3%	90.2%
大分県	90.7%	88.6%
宮崎県	91.1%	91.1%
鹿児島県	90.3%	90.7%
沖縄県	91.1%	91.5%

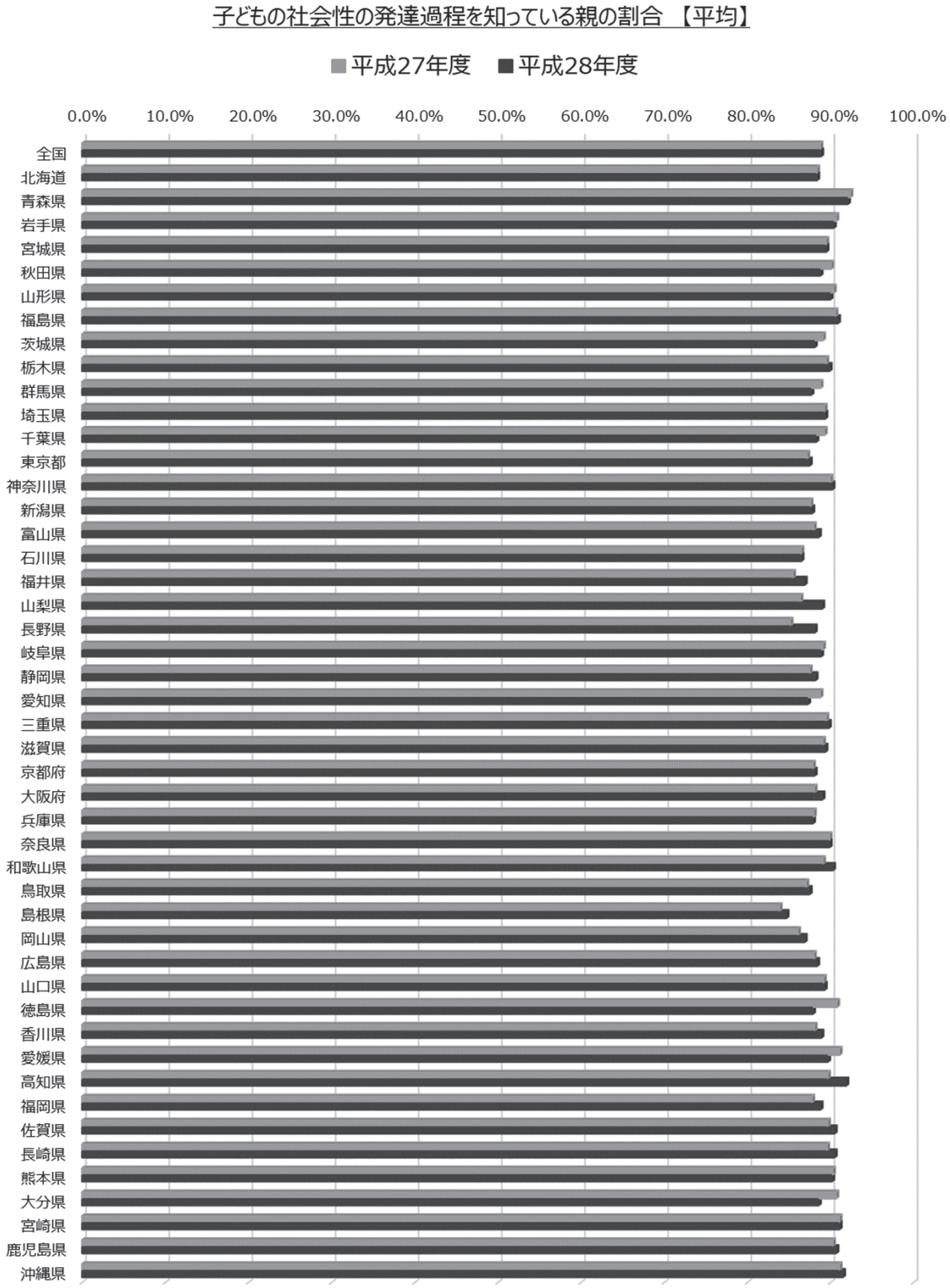
中間評価目標2019年度	90.0%	最終評価目標2024年度	95.0%

【平成27年度】



【平成28年度】





※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【健康行動の指標】
４．発達障害を知っている国民の割合

ベースライン（直近値）	67.2%（平成26年度）	中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	90.0%

■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度母子保健に関する世論調査Ｑ８

設問：あなたは、発達障害について知っていましたか。

→（ア）知っていた　（イ）言葉だけは知っていた　（ウ）知らなかった

※設問の前に、発達障害についての説明文（発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの脳機能障害のことです。）をよく読んでもらった。

算出方法：「（ア）知っていた」と回答した者の人数/全回答者数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査

ベースライン調査と同様の設問・選択肢、算出方法を用いて、中間評価と最終評価の前年度（平成30年度と平成34年度）には、調査設計する必要がある。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【環境整備の指標】
5．発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	90.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	①かつ②～④のいずれかに「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①かつ②～④のいずれかに「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	1,072	61.6	1,741	1,070	61.5
北海道	179	106	59.2	179	113	63.1
青森県	40	22	55.0	40	21	52.5
岩手県	33	24	72.7	33	24	72.7
宮城県	35	18	51.4	35	21	60.0
秋田県	25	12	48.0	25	11	44.0
山形県	35	27	77.1	35	24	68.6
福島県	59	26	44.1	59	30	50.8
茨城県	44	22	50.0	44	23	52.3
栃木県	25	11	44.0	25	12	48.0
群馬県	35	15	42.9	35	13	37.1
埼玉県	63	33	52.4	63	34	54.0
千葉県	54	28	51.9	54	32	59.3
東京都	62	39	62.9	62	35	56.5
神奈川県	33	19	57.6	33	17	51.5
新潟県	30	23	76.7	30	25	83.3
富山県	15	10	66.7	15	8	53.3
石川県	19	13	68.4	19	14	73.7
福井県	17	11	64.7	17	10	58.8
山梨県	27	16	59.3	27	19	70.4
長野県	77	54	70.1	77	53	68.8
岐阜県	42	30	71.4	42	27	64.3
静岡県	35	27	77.1	35	28	80.0
愛知県	54	54	100.0	54	49	90.7
三重県	29	20	69.0	29	24	82.8
滋賀県	19	14	73.7	19	14	73.7
京都府	26	14	53.8	26	16	61.5
大阪府	43	29	67.4	43	29	67.4
兵庫県	41	28	68.3	41	26	63.4
奈良県	39	18	46.2	39	22	56.4
和歌山県	30	21	70.0	30	24	80.0
鳥取県	19	12	63.2	19	10	52.6
島根県	19	14	73.7	19	15	78.9
岡山県	27	18	66.7	27	15	55.6
広島県	23	14	60.9	23	13	56.5
山口県	19	13	68.4	19	14	73.7
徳島県	24	18	75.0	24	17	70.8
香川県	17	12	70.6	17	11	64.7
愛媛県	20	14	70.0	20	15	75.0
高知県	34	32	94.1	34	26	76.5
福岡県	60	33	55.0	60	29	48.3
佐賀県	20	8	40.0	20	8	40.0
長崎県	21	12	57.1	21	11	52.4
熊本県	45	26	57.8	45	25	55.6
大分県	18	10	55.6	18	10	55.6
宮崎県	26	12	46.2	26	13	50.0
鹿児島県	43	25	58.1	43	30	69.8
沖縄県	41	15	36.6	41	10	24.4

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問：発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制（※）があるか。→ 1.有　2.無

（※）例えば、発達障害の症状の発現後、出来るだけ早期に発達支援を行うために、関係機関等と適宜情報共有して連携支援につなげている等。

算出方法：「1.有」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（毎年度調査）

設問

①育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源（教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる）がある。→ 1.はい　2.いいえ

②発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が個別事例の情報交換する会議が定期的に開かれている。→ 1.はい　2.いいえ

③育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアル（※）　がある。→ 1.はい　2.いいえ

④医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。→ 1.はい　2.いいえ

※　「マニュアル」とは、次の点について記載しているものとする。

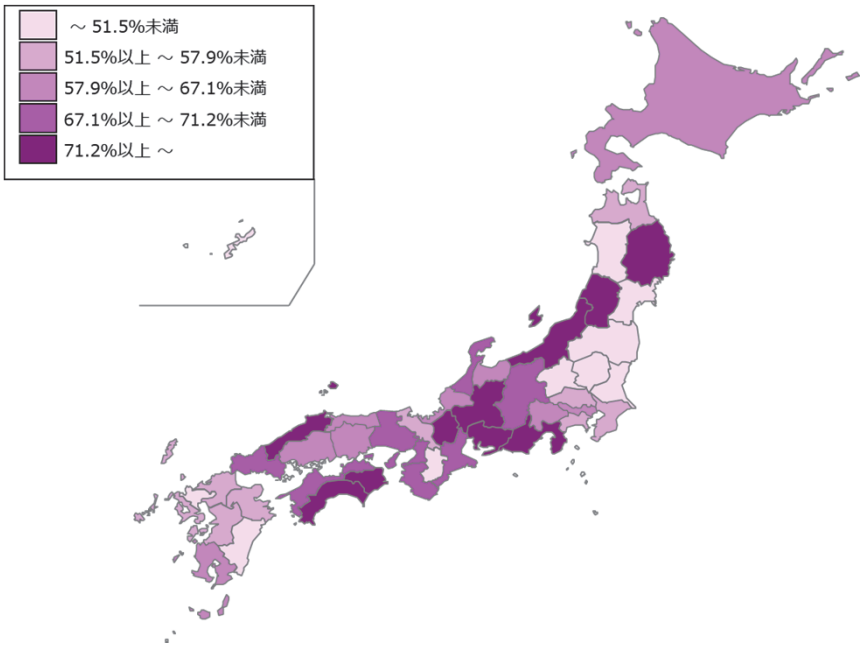
・「育てにくさ」を発見できる問診などの仕組みや工夫について

・a)子どもの問題、b)親の問題、c)親子の問題、d)環境の問題の各々の「育てにくさ」の側面からの記載

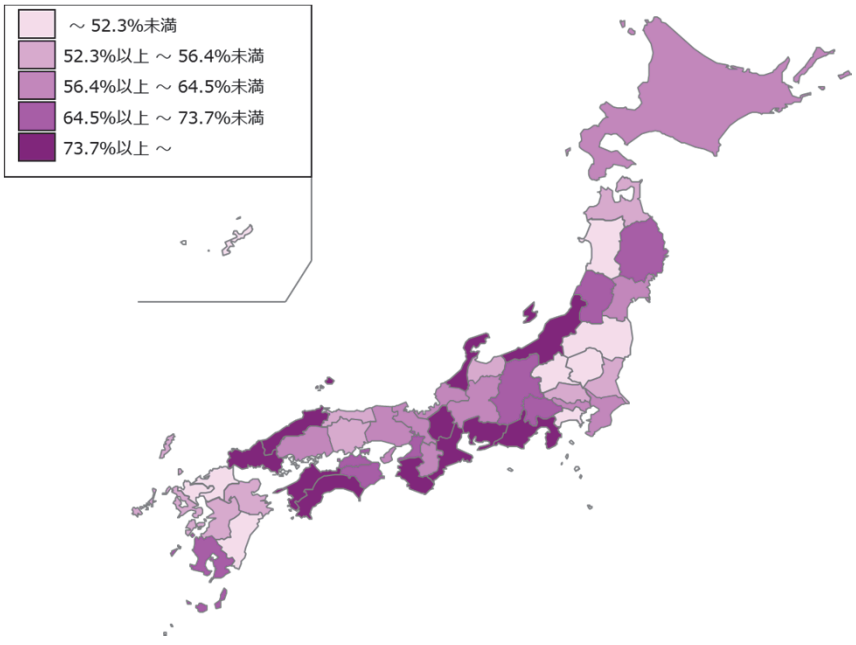
算出方法

①かつ②～④のいずれかに「1.はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

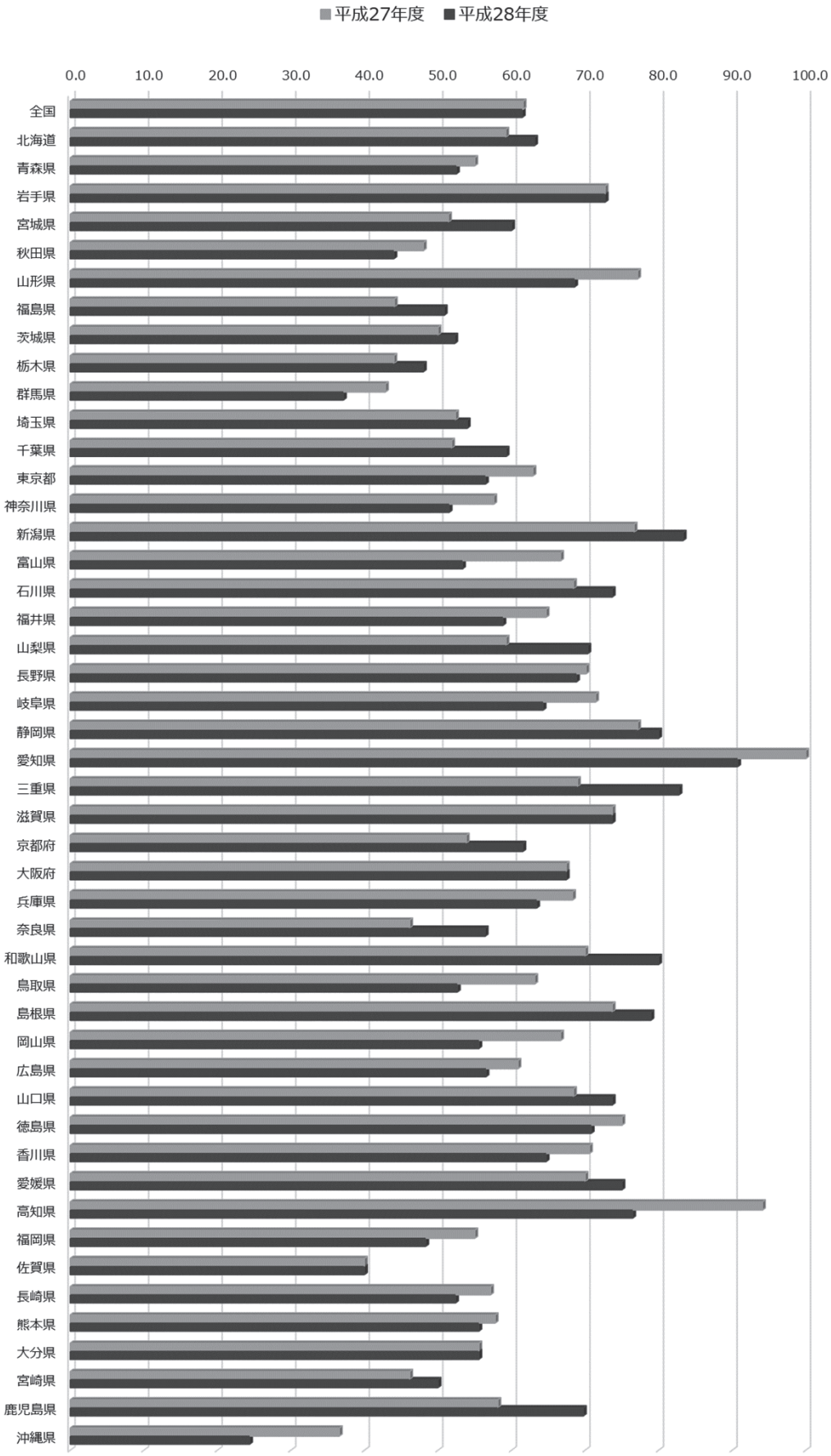
【平成27年度】



【平成28年度】



発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合



重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【環境整備の指標】
5．市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備に対する支援をしている県型保健所の割合

※参考値

中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	127	34.2	368	121	32.9
北海道	26	7	26.9	26	1	3.8
青森県	6	0	0.0	6	0	0.0
岩手県	9	0	0.0	9	0	0.0
宮城県	7	0	0.0	7	1	14.3
秋田県	8	0	0.0	8	0	0.0
山形県	4	4	100.0	4	4	100.0
福島県	6	0	0.0	6	2	33.3
茨城県	12	5	41.7	12	6	50.0
栃木県	5	4	80.0	5	3	60.0
群馬県	10	3	30.0	10	1	10.0
埼玉県	13	13	100.0	13	13	100.0
千葉県	13	4	30.8	13	0	0.0
東京都	6	0	0.0	6	2	33.3
神奈川県	5	0	0.0	5	0	0.0
新潟県	12	12	100.0	12	12	100.0
富山県	4	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	4	100.0	4	4	100.0
福井県	6	0	0.0	6	0	0.0
山梨県	4	4	100.0	4	4	100.0
長野県	10	5	50.0	10	4	40.0
岐阜県	7	0	0.0	7	0	0.0
静岡県	7	1	14.3	7	2	28.6
愛知県	12	0	0.0	12	0	0.0
三重県	8	0	0.0	8	1	12.5
滋賀県	6	0	0.0	6	0	0.0
京都府	7	7	100.0	7	7	100.0
大阪府	12	0	0.0	12	0	0.0
兵庫県	13	2	15.4	13	3	23.1
奈良県	4	3	75.0	4	3	75.0
和歌山県	7	0	0.0	7	0	0.0
鳥取県	3	0	0.0	3	1	33.3
島根県	7	4	57.1	7	3	42.9
岡山県	5	5	100.0	5	5	100.0
広島県	7	1	14.3	7	1	14.3
山口県	8	0	0.0	8	0	0.0
徳島県	6	1	16.7	6	1	16.7
香川県	4	2	50.0	4	2	50.0
愛媛県	6	1	16.7	6	4	66.7
高知県	5	5	100.0	5	5	100.0
福岡県	9			9	9	100.0
佐賀県	5	0	0.0	5	0	0.0
長崎県	8	8	100.0	8	8	100.0
熊本県	10	10	100.0	10	0	0.0
大分県	9	6	66.7	6	4	66.7
宮崎県	8	0	0.0	8	0	0.0
鹿児島県	13	0	0.0	13	0	0.0
沖縄県	5	2	40.0	5	1	20.0

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査

設問:市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援(※)をしている県型保健所の数

(※)例えば、広域的な立場で、専門医療機関や療育機関等と市町村間の情報共有の調整を図ったり、市町村の早期支援体制の評価と見直しに助言や技術的支援を行っている等。)

算出方法:支援をしている県型保健所数/全県型保健所数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（毎年度調査）

設問

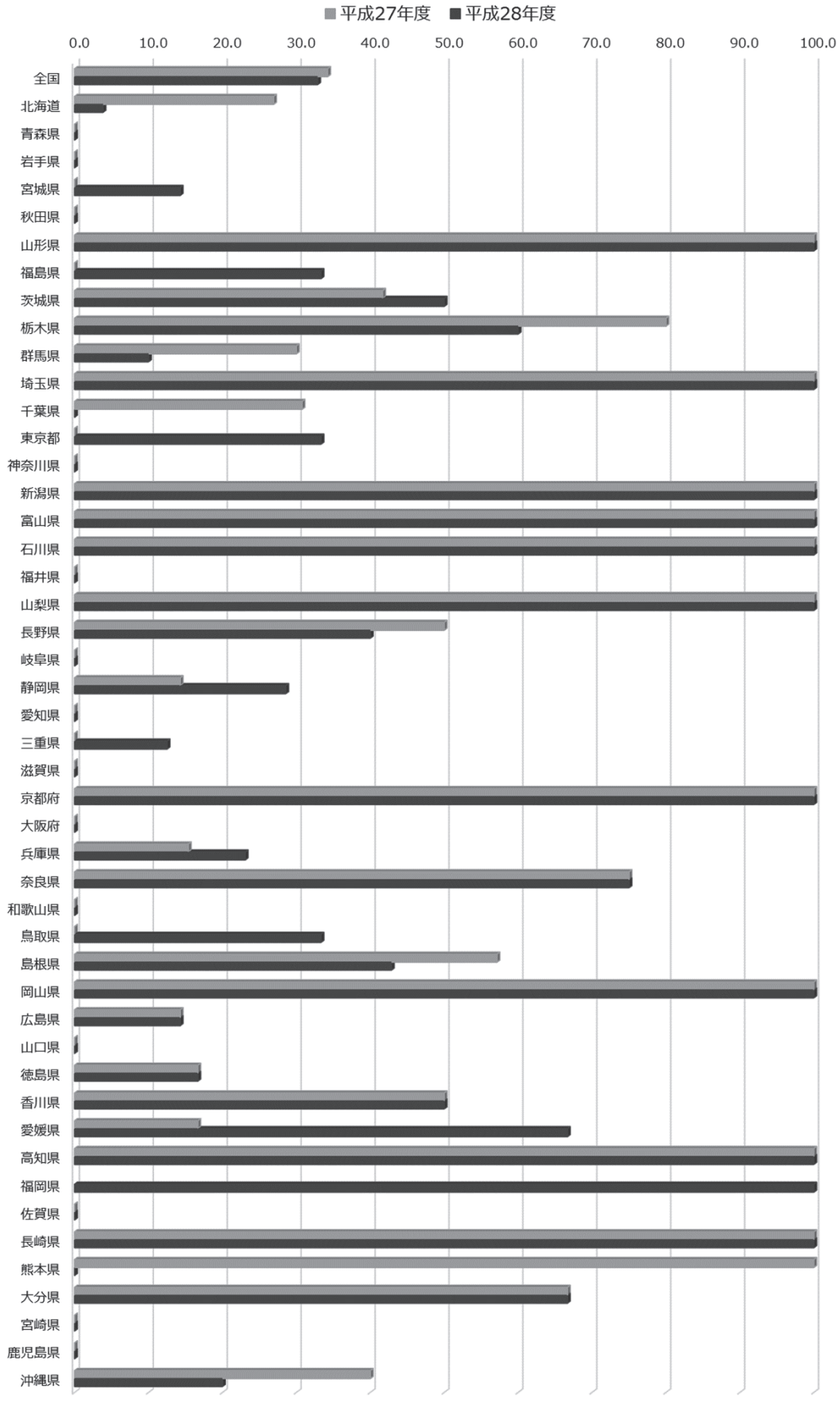
①広域的な立場で、専門医療機関や療育機関等と市町村間の情報共有をするためのネットワークを作っている。→ 1. はい　2. いいえ

②市町村の早期支援体制の評価と見直しに助言や技術的支援を行っている。→ 1. はい　2. いいえ

③市町村向けの研修において、育てにくさに寄り添う支援に関する内容が含まれている。→ 1. はい　2. いいえ

算出方法：①～③のすべてに「1. はい」と回答した県型保健所の数/全県型保健所数×100

市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への
早期支援体制整備に対する支援をしている県型保健所の割合



重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【参考とする指標】
参1．小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合（小児人口10万対）

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

		育児休業 取得割合
2012	平成24	6.2
2016	28	6.8

■調査方法

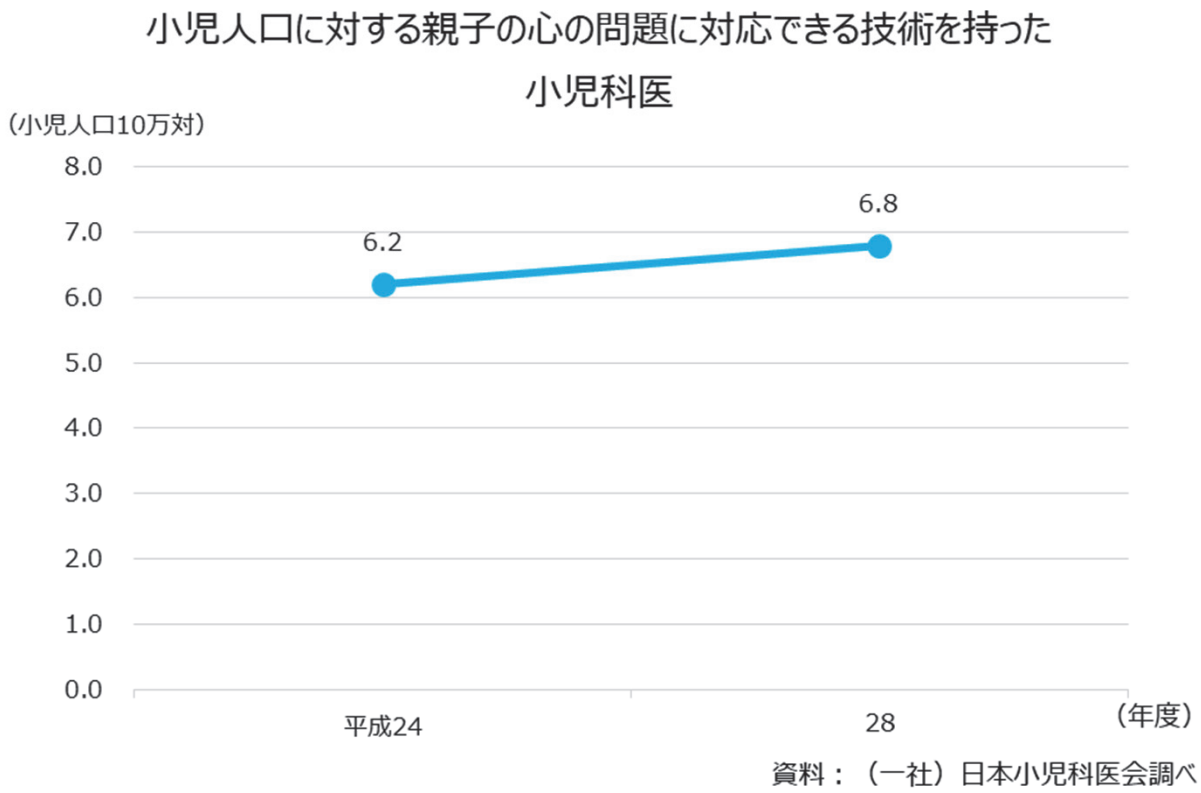
１）調査名

一般社団法人　日本小児科医会調べ

平成24年度一般社団法人日本小児科医会認定「子どもの心の相談医」登録数　1,013名

※平成25年　小児人口（０～14歳）　16,248,000人

２）算出方法



資料：（一社）日本小児科医会調べ

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【参考とする指標】
参2. 小児人口に対する児童精神科医師の割合（小児人口10万対）

ベースライン（直近値）	11.9%（平成25年度）	平成27年度	12.5%	平成28年度	12.9%
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―		

■調査方法

１）調査名
日本児童青年精神医学会調べ（平成25年４月１日時点）
日本児童青年精神医学会加入者のうち医師会員数
※平成25年　小児人口（0～14歳）　16,248,000人

２）算出方法
日本児童青年精神医学会加入者のうち医師会員数／小児人口（0～14歳）×100,000
※平成25年　小児人口（0～14歳）　16,248,000人

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【参考とする指標】
参3. 情緒障害児短期治療施設の施設数

ベースライン（直近値）	30道府県　38施設（平成24年）	中間評価目標2019年度	―	最終評価目標2024年度	―

■調査方法

１）調査名

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ

２）算出方法

平成24年度情緒障害児短期治療施設の施設数、定員、在所者数（都道府県・指定都市・児童相談所設置市別）を用いて都道府県数を算定

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【参考とする指標】
参4．就学前の障害児に対する通所支援の利用者数

ベースライン（直近値）	37,505名（平成25年）	中間評価目標2019年度	―	最終評価目標2024年度	―

■調査方法

１）調査名

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年12月１日時点）

２）算出方法

就学前の障害児に対する通所支援の利用者数 ＝（児童発達支援＋医療型児童発達支援＋保育所訪問支援）の利用者数の延べ人数

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援 【参考とする指標】
参5．障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数

ベースライン（直近値）	421（平成25年）	中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

■調査方法

１）調査名

社会援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年４月時点）

２）算出方法

協議会の設置市町村数（地方公共団体の努力義務）：1,650/1,742市町村

協議会数：1,155協議会（※合同設置もあるため設置市町村数より少ない）

1,155協議会のうち、

・専門部会を設置しているのは799協議会

・課題別の専門部会を設けているのは738協議会

・738協議会のうち、子ども関係の部会を設置しているのは421協議会

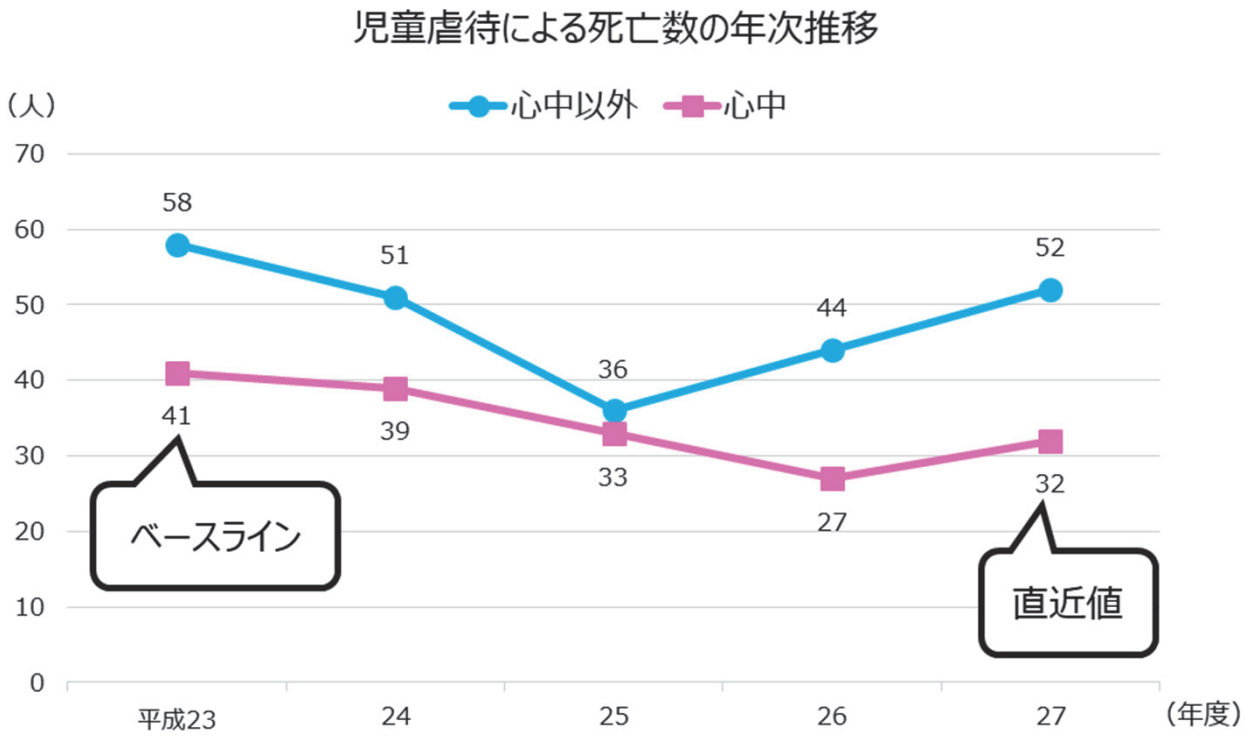
（参照URL）http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/h25-syogaisoudansien.html

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【健康水準の指標】
1．児童虐待による死亡数

中間評価目標 2019年度	それぞれが減少	最終評価目標 2024年度	それぞれが減少

		心中以外	心中
2011	平成23	58	41
2012	24	51	39
2013	25	36	33
2014	26	44	27
2015	27	52	32

■調査方法
１）調査名
「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書
２）算出方法



資料：「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書

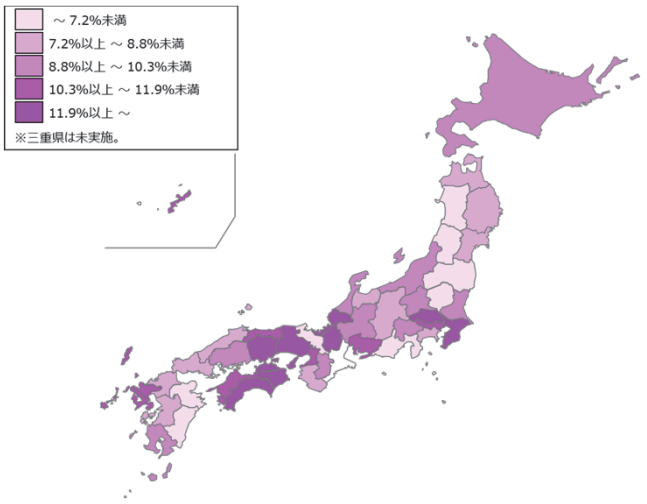
重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策　【健康水準の指標】

2-1. 子どもを虐待していると思われる親の割合 【3・4か月】

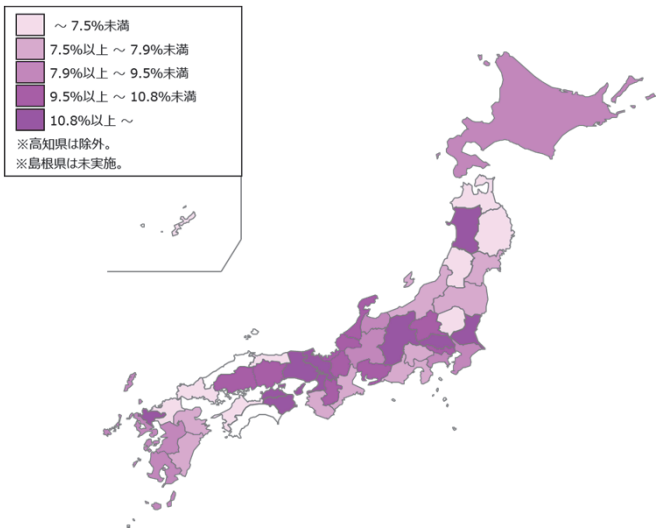
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	10.2%	315,793	9.7%	599,809
北海道	9.2%	8,174	9.1%	13,144
青森県	8.7%	6,438	4.8%	6,437
岩手県	7.7%	1,141	5.6%	3,556
宮城県	7.4%	13,732	7.5%	15,538
秋田県	6.7%	4,652	16.5%	6,278
山形県	5.9%	2,463	5.3%	7,097
福島県	6.9%	12,477	7.5%	13,033
茨城県	9.1%	16,160	13.4%	18,732
栃木県	4.3%	13,151	7.1%	13,775
群馬県	9.3%	10,060	10.5%	13,660
埼玉県	13.3%	34,913	13.3%	37,895
千葉県	12.9%	13,524	9.2%	18,933
東京都	10.8%	6,287	9.9%	16,975
神奈川県	7.6%	3,306	8.0%	18,747
新潟県	9.2%	5,031	7.7%	11,226
富山県	8.2%	7,017	9.0%	7,061
石川県	10.3%	5,370	9.9%	8,134
福井県	14.6%	3,373	9.9%	4,687
山梨県	9.1%	2,385	7.5%	5,337
長野県	8.8%	7,802	10.8%	12,398
岐阜県	10.3%	7,920	8.7%	13,309
静岡県	5.3%	1,919	7.6%	24,545
愛知県	11.0%	1,286	9.8%	41,523
三重県		0	7.5%	9,959
滋賀県	12.0%	1,828	9.5%	6,286
京都府	6.9%	5,285	11.9%	16,633
大阪府	11.7%	22,824	14.7%	45,769
兵庫県	14.1%	22,082	10.8%	26,839
奈良県	9.9%	7,439	10.7%	9,302
和歌山県	7.2%	2,401	7.8%	6,027
鳥取県	11.8%	3,955	4.8%	4,116
島根県	8.3%	253		0
岡山県	12.2%	1,081	9.6%	7,339
広島県	10.3%	3,659	10.4%	18,997
山口県	7.8%	664	5.2%	8,091
徳島県	14.7%	945	13.0%	4,730
香川県	15.6%	6,500	11.2%	6,100
愛媛県	11.0%	1,823	7.2%	8,710
高知県	12.9%	1,765		0
福岡県	7.8%	14,545	7.3%	38,246
佐賀県	11.9%	4,395	13.4%	6,453
長崎県	11.5%	3,275	7.9%	8,515
熊本県	7.2%	4,201	8.9%	7,027
大分県	5.9%	102	7.5%	6,584
宮崎県	4.4%	2,518	7.8%	4,198
鹿児島県	9.0%	1,814	8.4%	3,505
沖縄県	11.3%	13,942	7.1%	14,363

中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）

（３・４か月児用12、１歳６か月児用問12、３歳児用問12）

設問

①あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと思うことはありますか。

→　1. はい　2. いいえ　3. 何ともいえない

②①で、「1. はい」と回答した人に対して）それは、どのようなことですか。（該当するものを全て選択して下さい）

→　1. 感情に任せて叩く　2. 食事を長時間与えないなどの制限や放置　3. しつけのし過ぎ　4. 感情的な言葉　5. 激しく揺さぶる　6. その他（　　）

算出方法：①で「1. はい」と回答した人数/全回答数者×100

２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児、１歳６か月児、３歳児）での問診から

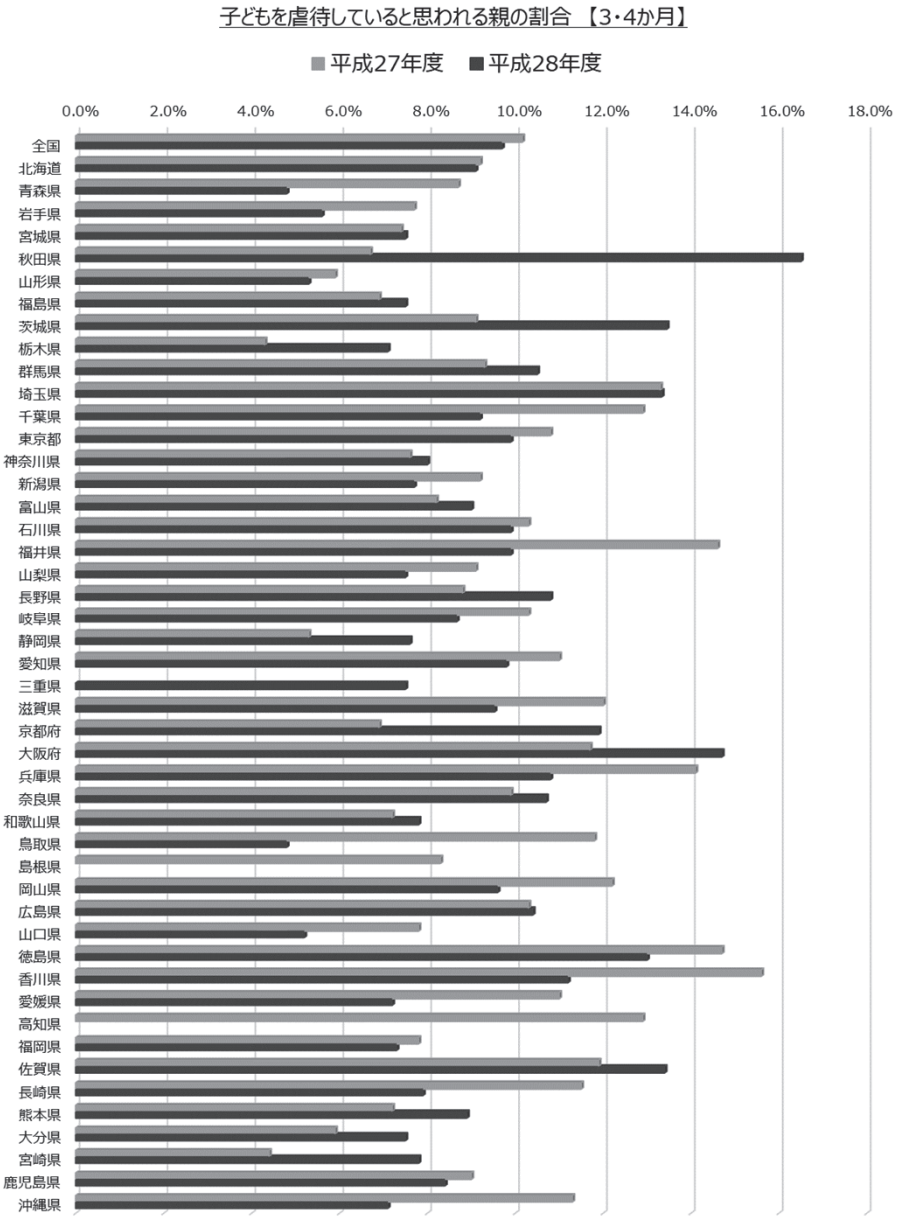
必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。

→　1. しつけのし過ぎがあった　2. 感情的に叩いた　3. 乳幼児だけを家に残して外出した　4. 長時間食事を与えなかった　5. 感情的な言葉で怒鳴った　6. 子どものロをふさいだ　7. 子どもを激しく揺さぶった）

※３歳児の問診では、選択肢は1. から5. だけを設定する。

算出方法：選択肢を１つでも回答した人数/全回答者数×100



※平成27年度:三重県は調査未実施。

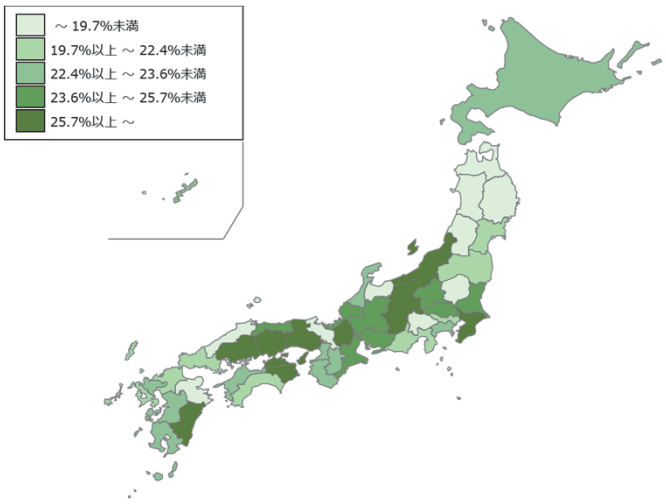
※平成28年度:高知県は除外。島根県は調査未実施。

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策　【健康水準の指標】
2-2. 子どもを虐待していると思われる親の割合【1歳6か月】

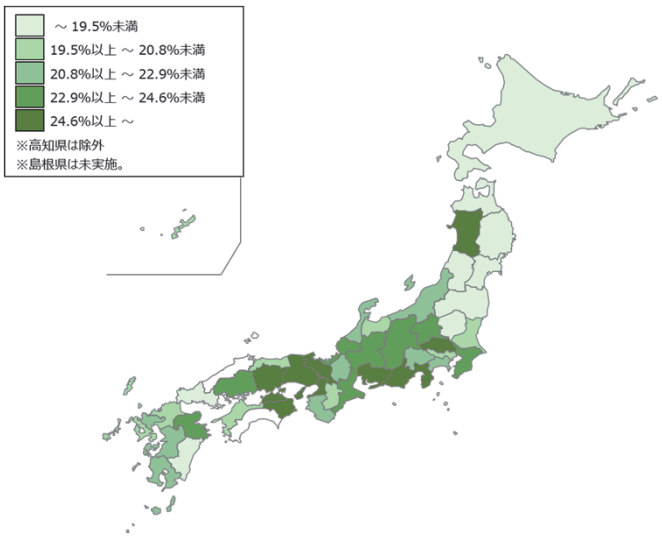
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	23.4%	353,815	22.6%	641,921
北海道	23.5%	6,997	18.3%	7,224
青森県	15.9%	8,120	14.6%	8,135
岩手県	19.4%	1,458	18.6%	4,582
宮城県	21.0%	15,176	19.1%	17,548
秋田県	19.2%	5,051	24.8%	6,480
山形県	18.4%	4,526	17.2%	7,565
福島県	21.1%	12,690	17.4%	12,719
茨城県	24.3%	18,510	19.6%	19,442
栃木県	12.9%	12,540	15.4%	14,578
群馬県	24.5%	11,200	23.5%	14,327
埼玉県	25.3%	34,698	26.3%	38,989
千葉県	26.4%	16,601	23.8%	26,949
東京都	22.3%	6,067	20.6%	19,365
神奈川県	23.6%	3,447	22.6%	20,751
新潟県	27.4%	4,930	22.1%	12,060
富山県	19.5%	6,871	20.2%	7,392
石川県	23.0%	5,513	20.8%	8,300
福井県	24.0%	4,788	23.8%	5,591
山梨県	19.6%	2,388	21.3%	5,560
長野県	26.3%	7,345	23.7%	13,676
岐阜県	24.1%	7,550	23.1%	14,251
静岡県	20.3%	1,925	24.6%	27,059
愛知県	24.6%	1,302	25.4%	42,990
三重県	25.1%	2,583	24.1%	11,103
滋賀県	27.9%	1,985	21.3%	6,558
京都府	17.5%	5,327	25.5%	16,961
大阪府	22.6%	22,643	26.4%	46,770
兵庫県	27.8%	22,349	24.6%	28,148
奈良県	23.3%	7,517	20.0%	9,958
和歌山県	22.6%	2,425	22.8%	6,487
鳥取県	23.8%	4,133	20.3%	4,463
島根県	13.1%	237		0
岡山県	25.8%	5,163	25.6%	8,202
広島県	34.6%	10,770	23.7%	23,224
山口県	21.8%	5,144	19.0%	9,143
徳島県	26.9%	819	25.2%	5,063
香川県	29.8%	6,388	24.9%	6,406
愛媛県	23.2%	5,959	20.0%	8,527
高知県	21.5%	1,860		0
福岡県	21.7%	14,281	20.6%	37,996
佐賀県	23.5%	5,109	21.3%	6,509
長崎県	21.0%	4,127	20.7%	8,735
熊本県	22.4%	4,360	21.8%	7,541
大分県	19.0%	457	24.5%	7,367
宮崎県	27.7%	2,360	18.3%	4,275
鹿児島県	23.2%	4,678	22.7%	8,521
沖縄県	22.4%	13,577	19.7%	14,431

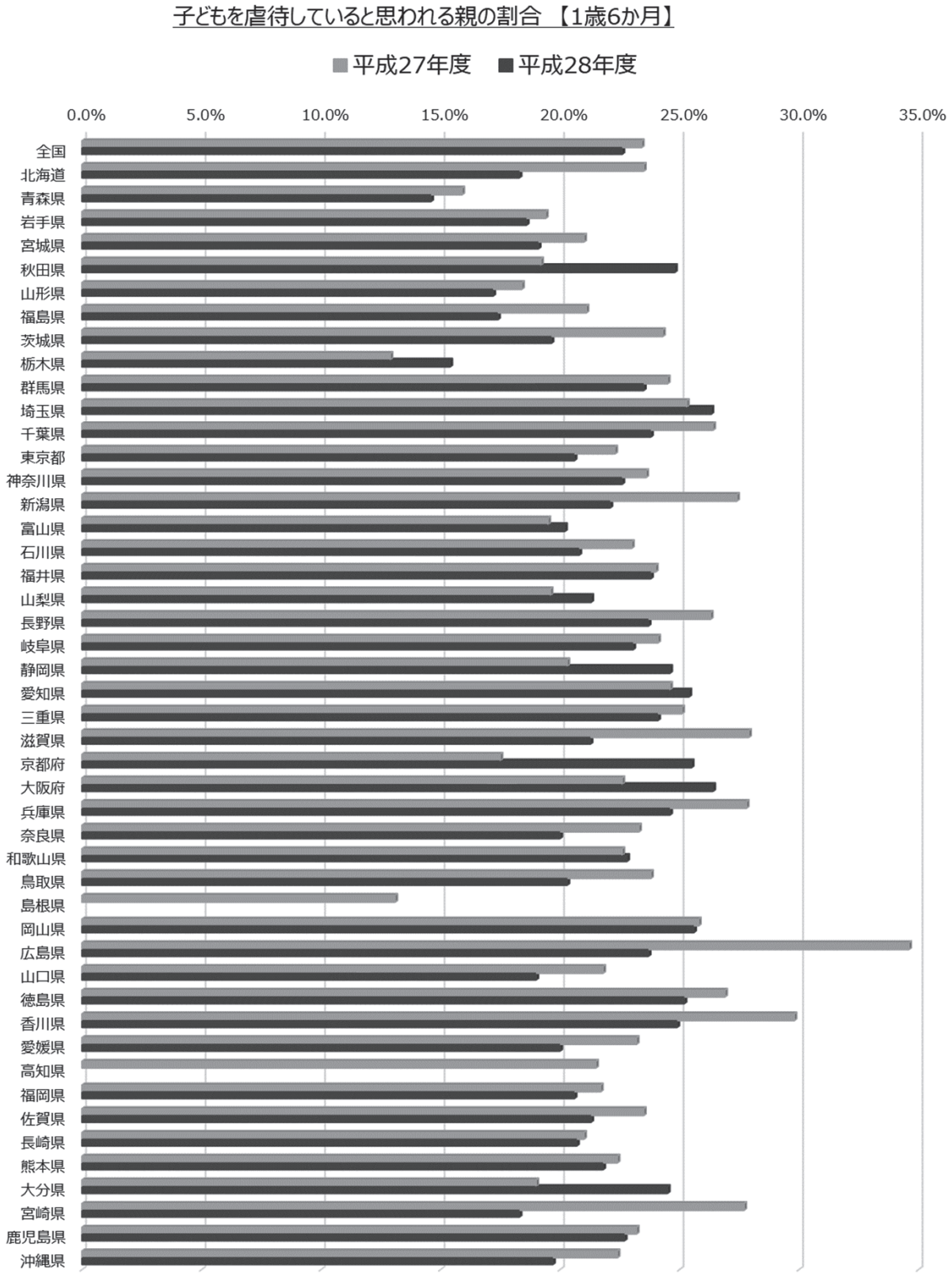
中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】



【平成28年度】





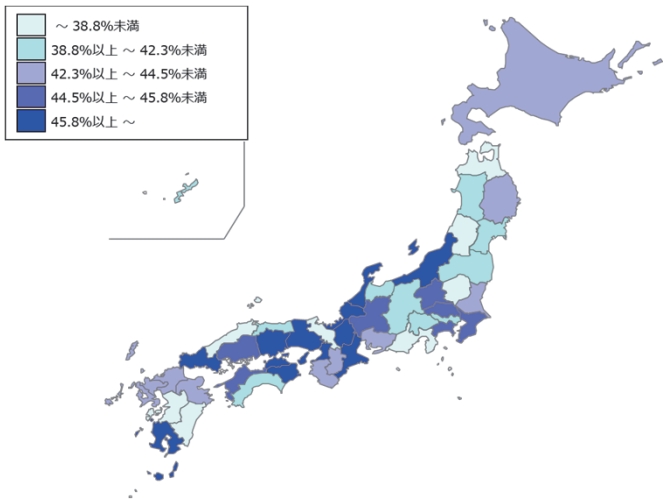
※平成28年度：高知県は除外。島根県は調査未実施。

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策　【健康水準の指標】
2-3. 子どもを虐待していると思われる親の割合【3歳】

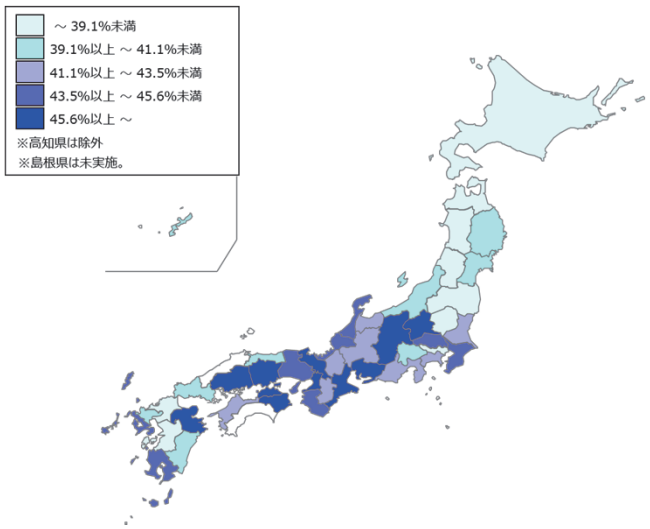
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	43.1%	364,484	42.3%	641,156
北海道	42.5%	5,168	31.9%	11,573
青森県	32.3%	8,158	31.1%	8,539
岩手県	43.1%	1,579	39.7%	5,885
宮城県	41.5%	15,958	40.1%	17,623
秋田県	41.5%	5,894	37.1%	7,106
山形県	38.4%	4,517	34.4%	7,889
福島県	39.0%	11,572	38.5%	12,969
茨城県	43.7%	16,958	41.7%	19,609
栃木県	27.8%	12,526	30.3%	14,389
群馬県	45.6%	11,635	45.9%	14,321
埼玉県	44.9%	35,567	45.5%	39,574
千葉県	45.6%	17,478	44.0%	27,838
東京都	39.8%	5,776	39.0%	14,478
神奈川県	44.7%	3,665	41.9%	21,632
新潟県	46.8%	6,069	40.7%	12,461
富山県	38.8%	7,131	42.8%	7,410
石川県	45.8%	5,674	43.6%	8,398
福井県	45.8%	3,947	43.7%	4,919
山梨県	38.8%	2,516	39.5%	5,470
長野県	42.2%	7,748	45.6%	14,403
岐阜県	44.8%	8,795	42.3%	14,984
静岡県	35.9%	2,023	42.9%	24,337
愛知県	44.0%	1,408	46.0%	42,729
三重県	46.2%	2,686	45.7%	11,593
滋賀県	50.2%	2,091	41.8%	6,973
京都府	33.5%	4,753	45.6%	16,747
大阪府	45.8%	22,431	45.6%	45,014
兵庫県	48.5%	23,437	45.4%	28,436
奈良県	43.1%	7,742	41.2%	10,029
和歌山県	44.2%	2,727	43.5%	6,401
鳥取県	41.7%	4,294	39.7%	3,244
島根県	23.2%	267		0
岡山県	49.0%	5,228	48.2%	8,669
広島県	45.7%	15,878	46.1%	19,392
山口県	62.4%	4,680	39.1%	8,889
徳島県	47.4%	969	47.0%	4,896
香川県	52.2%	6,647	50.5%	6,523
愛媛県	44.8%	6,006	42.8%	8,770
高知県	40.2%	1,993		0
福岡県	42.3%	14,676	36.4%	37,954
佐賀県	42.7%	5,068	40.4%	6,392
長崎県	42.4%	4,759	43.9%	9,068
熊本県	37.6%	4,588	38.2%	8,049
大分県	42.3%	326	48.1%	8,061
宮崎県	31.1%	3,047	41.0%	3,952
鹿児島県	46.4%	5,464	44.0%	9,073
沖縄県	39.6%	13,250	39.3%	14,495

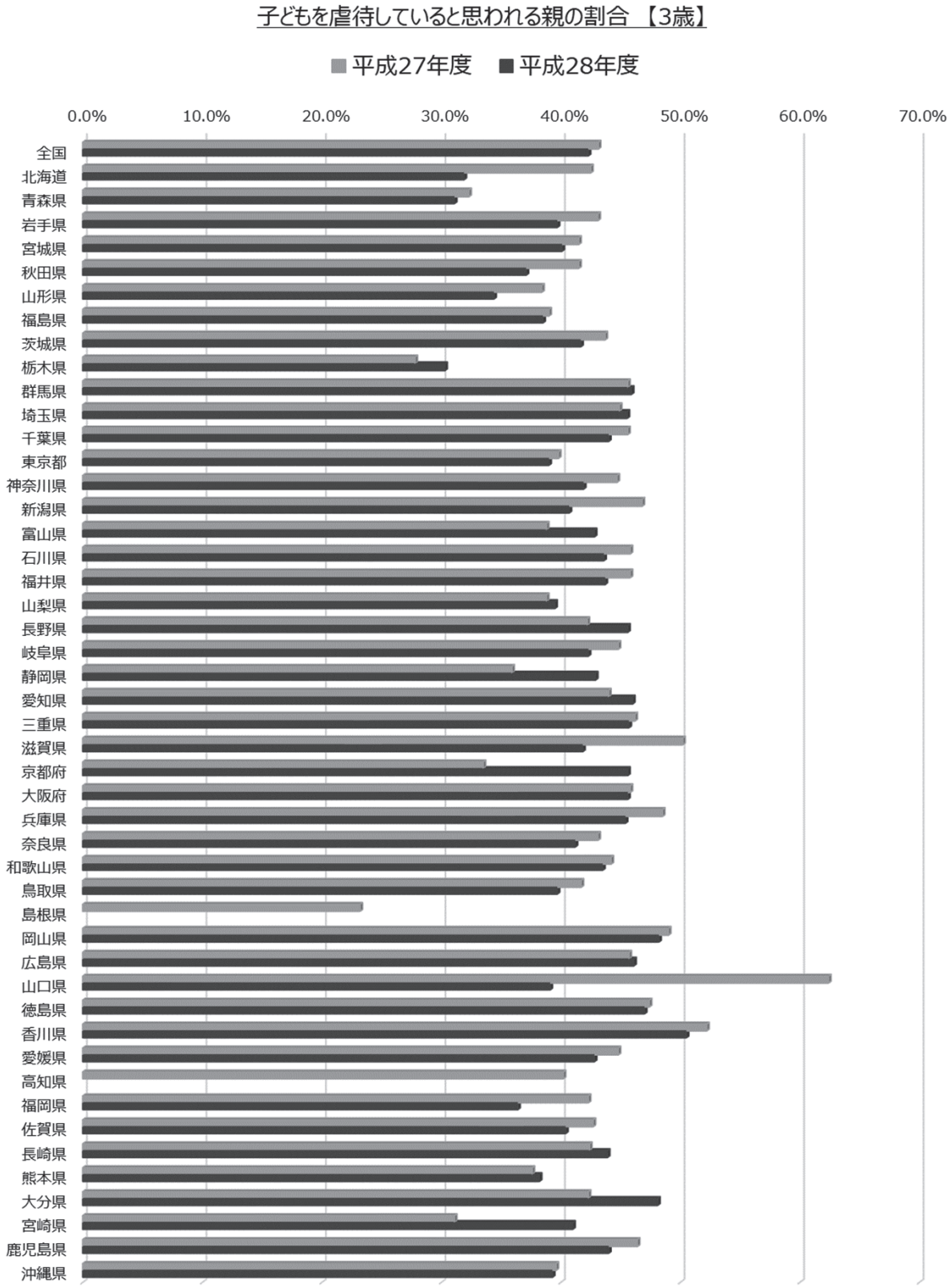
中間評価目標2019年度	—	最終評価目標2024年度	—

【平成27年度】

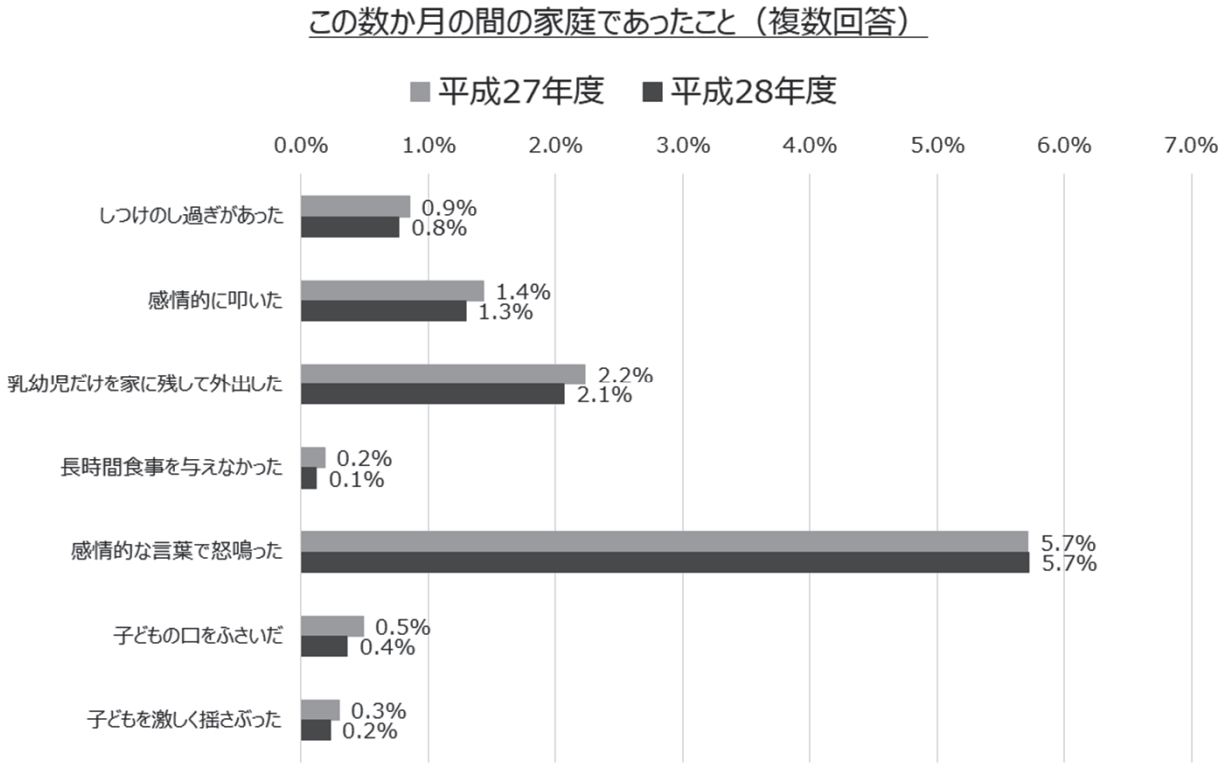


【平成28年度】





※平成28年度：高知県は除外。島根県は調査未実施。



		平成27年度			平成28年度		
		n	回答者数	%	n	回答者数	%
3･4か月	しつけのし過ぎがあった	2,690	315,793	0.9%	4,609	599,809	0.8%
	感情的に叩いた	4,527	315,793	1.4%	7,745	599,809	1.3%
	乳幼児だけを家に残して外出した	7,049	315,793	2.2%	12,418	599,809	2.1%
	長時間食事を与えなかった	587	315,793	0.2%	725	599,809	0.1%
	感情的な言葉で怒鳴った	18,055	315,793	5.7%	34,324	599,809	5.7%
	子どもの口をふさいだ	1,547	315,793	0.5%	2,181	599,809	0.4%
	子どもを激しく揺さぶった	938	315,793	0.3%	1,373	599,809	0.2%
1歳6か月	しつけのし過ぎがあった	8,202	353,815	2.3%	14,297	641,921	2.2%
	感情的に叩いた	22,271	353,815	6.3%	38,276	641,921	6.0%
	乳幼児だけを家に残して外出した	4,086	353,815	1.2%	6,968	641,921	1.1%
	長時間食事を与えなかった	869	353,815	0.2%	669	641,921	0.1%
	感情的な言葉で怒鳴った	64,959	353,815	18.4%	115,209	641,921	17.9%
	子どもの口をふさいだ	2,243	353,815	0.6%	3,585	641,921	0.6%
	子どもを激しく揺さぶった	1,131	353,815	0.3%	1,298	641,921	0.2%
3歳	しつけのし過ぎがあった	19,874	364,484	5.5%	32,586	641,156	5.1%
	感情的に叩いた	40,987	364,484	11.2%	69,297	641,156	10.8%
	乳幼児だけを家に残して外出した	5,590	364,484	1.5%	9,562	641,156	1.5%
	長時間食事を与えなかった	513	364,484	0.1%	903	641,156	0.1%
	感情的な言葉で怒鳴った	133,488	364,484	36.6%	236,602	641,156	36.9%

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策　【健康行動の指標】
3．乳幼児健康診査の受診率（基盤課題A再掲）

中間評価目標 2019年度 平成27年度	・3～5か月児：3.0% ・1歳6か月児：4.0% ・3歳児　　：6.0%	最終評価目標 2024年度	・3～5か月児：2.0% ・1歳6か月児：3.0% ・3歳児　　：5.0%

都道府県	3～5か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	4.4%	4.3%	5.7%
北海道	2.0%	3.3%	4.5%
青森県	6.9%	1.9%	2.8%
岩手県	3.1%	4.3%	5.2%
宮城県	2.0%	3.0%	5.3%
秋田県	0.6%	1.7%	2.0%
山形県	1.1%	1.6%	1.5%
福島県	2.9%	3.3%	4.3%
茨城県	11.8%	4.4%	5.8%
栃木県	2.7%	3.2%	3.8%
群馬県	2.3%	4.1%	4.4%
埼玉県	4.4%	4.6%	7.9%
千葉県	10.7%	4.5%	7.7%
東京都	4.0%	8.2%	7.2%
神奈川県	3.1%	4.1%	5.2%
新潟県	1.1%	1.5%	1.9%
富山県	2.0%	1.8%	2.8%
石川県	1.4%	2.6%	2.9%
福井県	2.8%	2.4%	2.6%
山梨県	5.6%	3.7%	5.2%
長野県	1.6%	3.4%	3.9%
岐阜県	1.8%	4.2%	3.8%
静岡県	3.9%	2.2%	4.2%
愛知県	1.8%	2.3%	3.2%
三重県	3.0%	2.5%	3.4%
滋賀県	2.4%	3.6%	6.2%
京都府	1.7%	3.1%	3.7%
大阪府	2.8%	4.1%	8.3%
兵庫県	2.5%	3.5%	4.1%
奈良県	3.2%	6.1%	11.2%
和歌山県	2.1%	3.0%	5.7%
鳥取県	7.7%	1.8%	2.0%
島根県	3.6%	3.0%	2.7%
岡山県	6.6%	5.2%	7.6%
広島県	11.8%	6.1%	8.6%
山口県	1.2%	3.0%	6.3%
徳島県	12.3%	3.6%	5.3%
香川県	32.2%	5.4%	7.4%
愛媛県	5.6%	6.3%	7.0%
高知県	20.8%	6.5%	8.9%
福岡県	2.5%	3.7%	5.2%
佐賀県	4.2%	2.3%	2.8%
長崎県	7.6%	3.6%	4.8%
熊本県	1.5%	2.7%	2.9%
大分県	7.2%	4.6%	6.6%
宮崎県	9.0%	4.8%	7.4%
鹿児島県	2.9%	3.4%	5.3%
沖縄県	9.5%	12.3%	14.6%

■調査方法

１）調査名

地域保健・健康増進事業報告（平成19年度までは地域保健・老人保健事業報告）　地域保健編

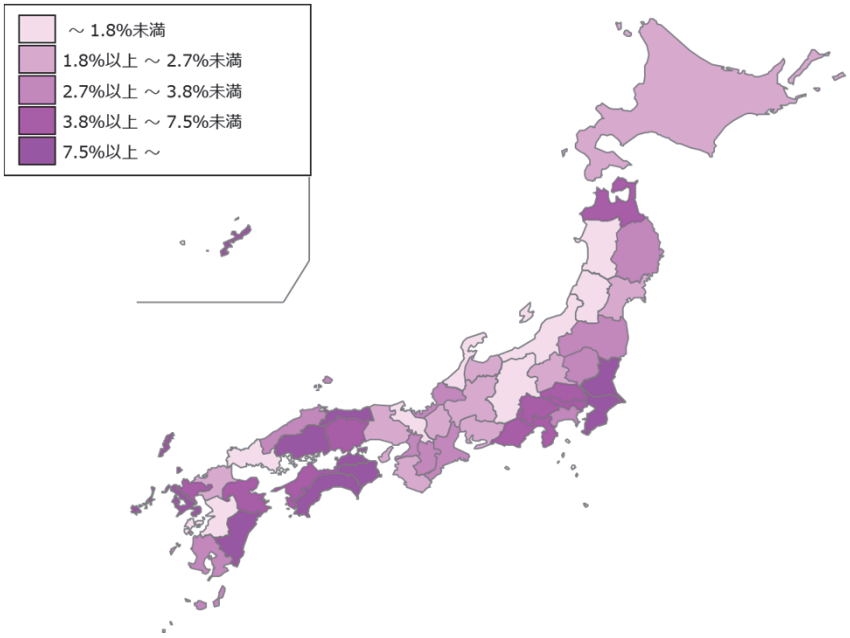
１母子保健　（３）乳幼児の健康診査の実施状況

２）算出方法

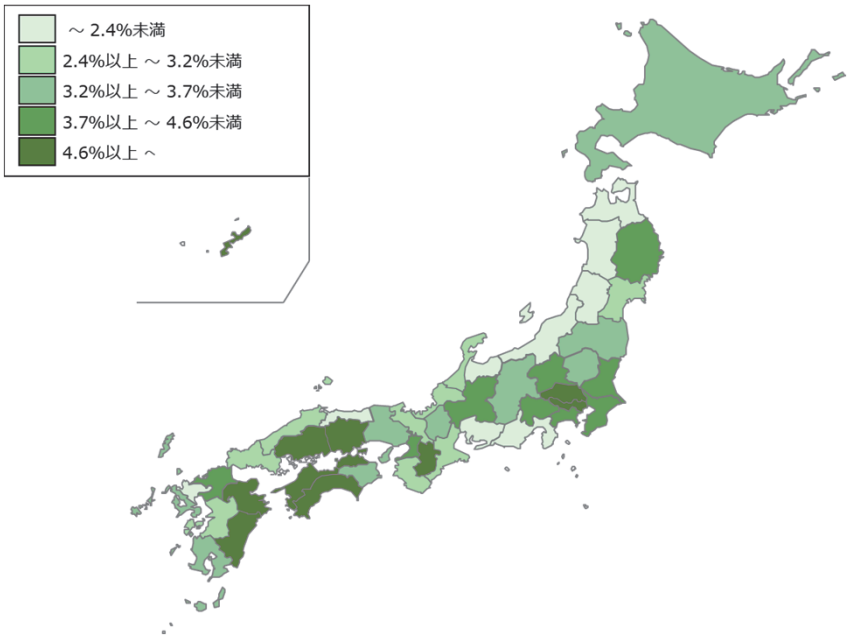
受診率(%)を100%から引いた差で、未受診率を求める。

※他の指標では、３・４か月児健診と表記しているが、本指標に限っては同事業報告の集計に合わせて、３～５か月児とする。

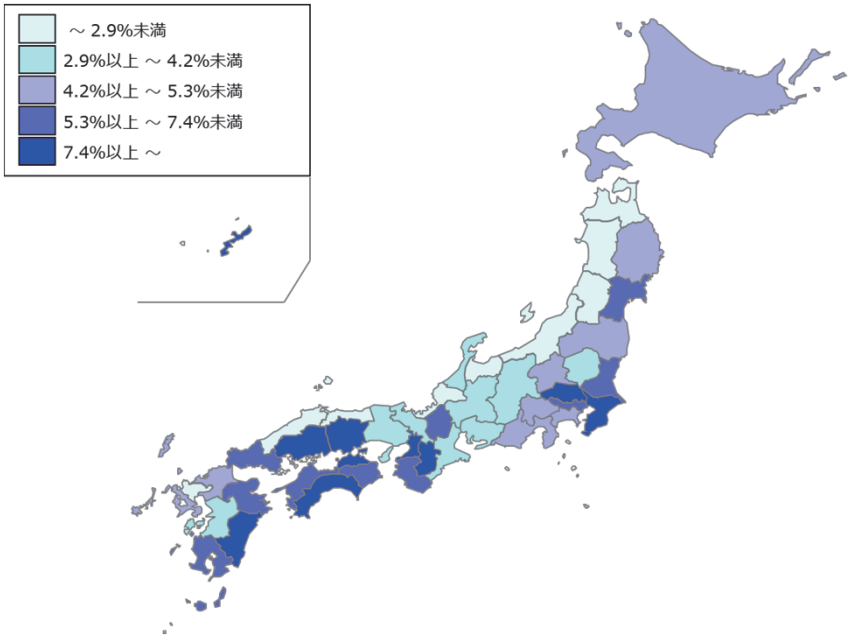
【乳幼児健康診査の未受診率（3～5か月児） 平成27年度】



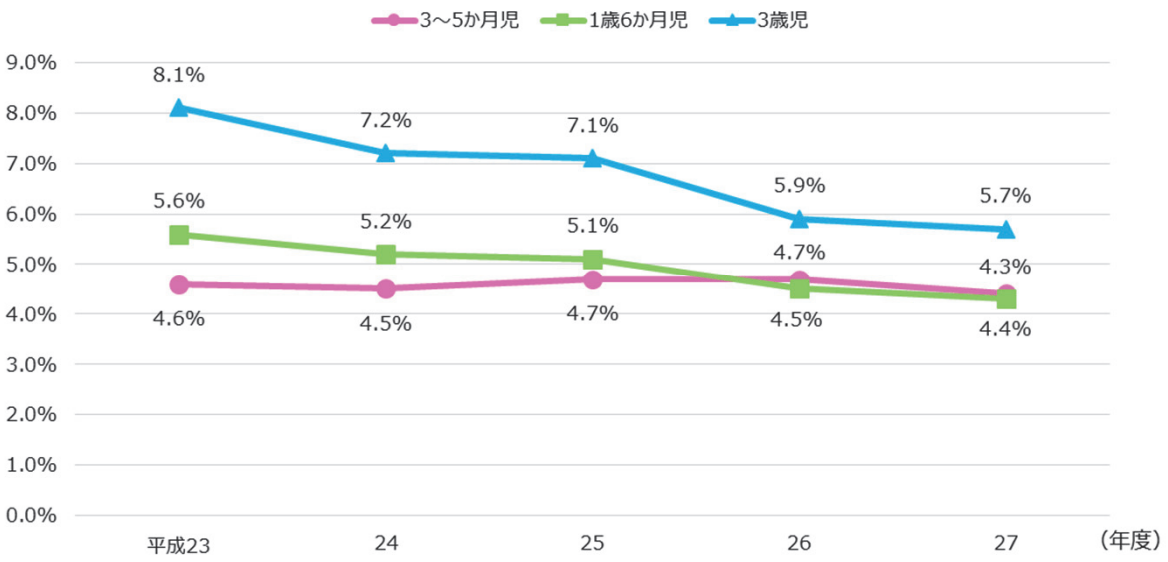
【乳幼児健康診査の未受診率（1歳6か月児） 平成27年度】



【乳幼児健康診査の未受診率（3歳児） 平成27年度）】

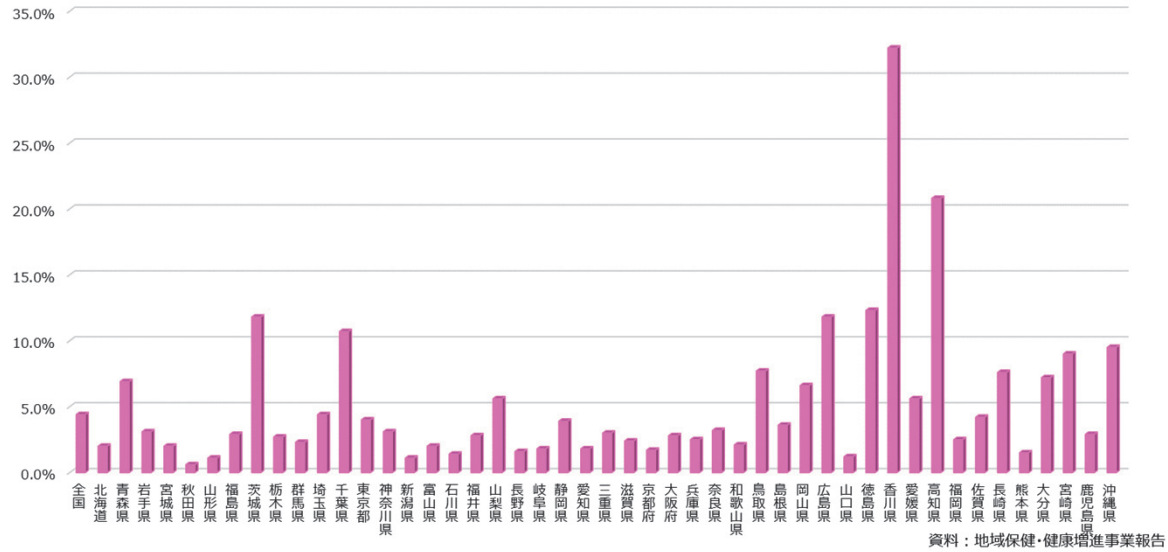


乳幼児健康診査の未受診率の推移



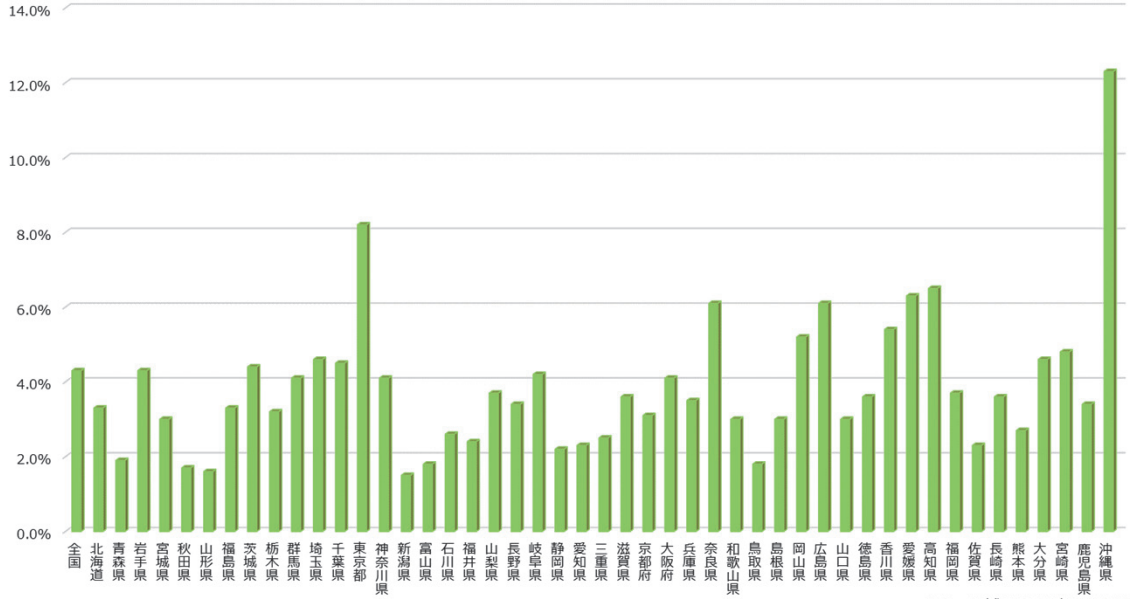
資料：地域保健・健康増進事業報告

乳幼児健康診査の未受診率（3～5か月児）平成27年度



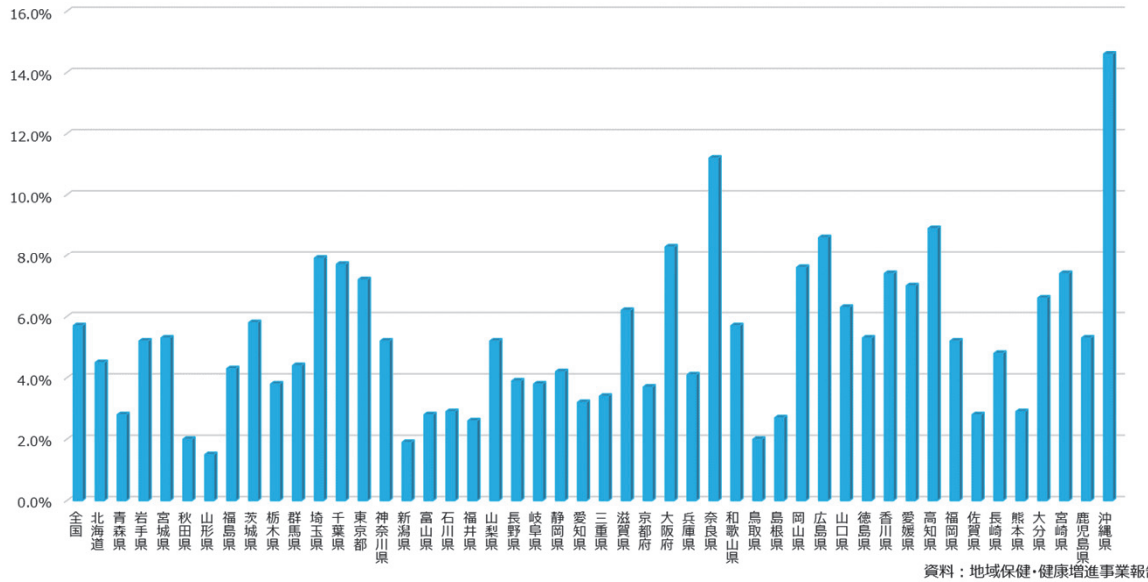
資料：地域保健・健康増進事業報告

乳幼児健康診査の未受診率（1歳6か月児）平成27年度



資料：地域保健・健康増進事業報告

乳幼児健康診査の未受診率（3歳児）平成27年度



資料：地域保健・健康増進事業報告

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【健康行動の指標】
4. 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合

ベースライン（直近値）	61.7%（平成26年度）	中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	90.0%

■調査方法

1）ベースライン調査

平成26年度母子保健に関する世論調査Q12

設問：法律では、虐待を受けたと思われる、または疑いのある児童を発見したら、誰でも市町村の役場や児童相談所などに知らせることが義務付けられています。あなたは、そのような義務があることを知っていましたか、それとも知りませんでしたか。→（ア）知っていた　（イ）知らなかった

算出方法：「（ア）知っていた」と回答した者の人数/全回答者数×100

2）ベースライン調査後

母子保健課調査

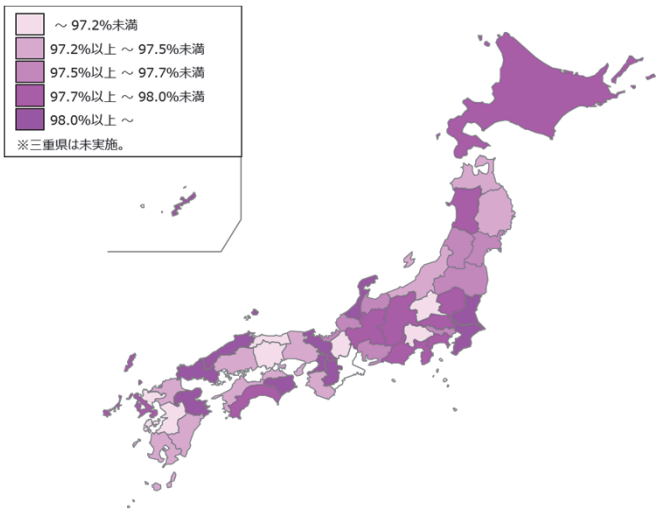
ベースライン調査と同様の設問・選択肢、算出方法を用いて、中間評価と最終評価の前年度（平成30年度と平成34年度）には、調査設計する必要がある。

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【健康行動の指標】
5. 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合 【3・4か月】

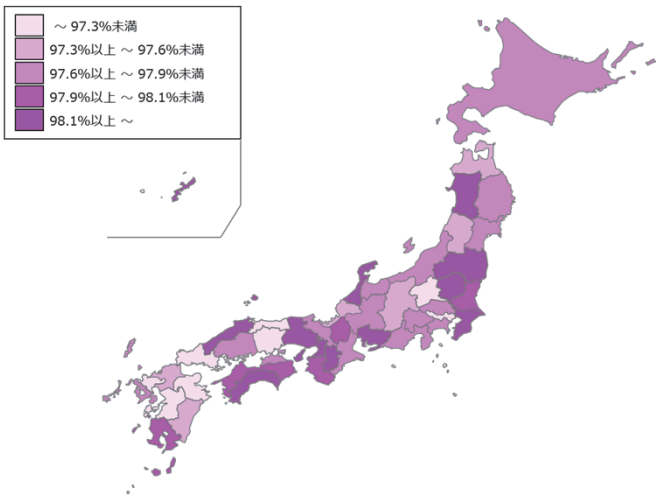
中間評価目標2019年度	100.0%	最終評価目標2024年度	—

	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	97.6%	348,260	97.6%	655,115
北海道	97.7%	8,709	97.8%	18,243
青森県	97.3%	6,350	97.5%	6,495
岩手県	97.4%	1,314	97.6%	5,844
宮城県	97.5%	14,216	97.7%	15,825
秋田県	97.9%	5,315	98.3%	6,368
山形県	97.5%	2,497	97.3%	7,314
福島県	97.5%	12,712	98.1%	13,262
茨城県	98.2%	17,511	98.0%	17,082
栃木県	97.9%	13,354	98.4%	14,387
群馬県	96.5%	10,227	93.9%	13,768
埼玉県	97.9%	35,179	97.8%	38,225
千葉県	98.2%	13,450	98.3%	12,394
東京都	97.5%	7,788	96.9%	35,768
神奈川県	97.7%	4,117	97.6%	19,722
新潟県	97.4%	6,143	97.9%	11,535
富山県	97.6%	7,170	97.9%	7,225
石川県	98.2%	5,573	98.2%	8,392
福井県	97.6%	3,719	97.5%	5,102
山梨県	97.1%	2,547	97.9%	5,671
長野県	97.7%	7,594	97.3%	12,914
岐阜県	97.7%	9,541	97.7%	14,566
静岡県	97.8%	1,915	97.6%	26,792
愛知県	97.6%	1,265	98.2%	42,193
三重県		0	97.6%	12,833
滋賀県	96.1%	3,496	98.0%	6,664
京都府	98.1%	5,763	97.9%	17,110
大阪府	98.1%	24,058	98.4%	44,814
兵庫県	97.4%	22,145	98.1%	27,696
奈良県	98.0%	8,205	98.6%	9,899
和歌山県	97.4%	2,505	98.0%	5,859
鳥取県	96.9%	3,945	97.0%	4,329
島根県	98.1%	270	98.1%	5,077
岡山県	95.7%	2,784	95.9%	14,105
広島県	97.2%	4,117	97.8%	21,426
山口県	98.4%	866	96.5%	8,780
徳島県	98.4%	971	98.0%	4,951
香川県	97.2%	6,436	97.6%	6,340
愛媛県	97.3%	1,856	98.0%	9,035
高知県	97.7%	1,826	98.2%	1,594
福岡県	97.4%	29,028	97.5%	40,216
佐賀県	95.6%	4,535	94.5%	6,357
長崎県	97.9%	3,700	97.8%	9,129
熊本県	95.7%	4,481	95.1%	7,278
大分県	98.0%	102	96.4%	6,918
宮崎県	97.4%	3,105	97.3%	7,119
鹿児島県	97.2%	1,912	98.0%	3,578
沖縄県	98.1%	13,948	98.5%	14,921

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

１）ベースライン調査

平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）　（３・４か月児用問11）

設問：赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。→　1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

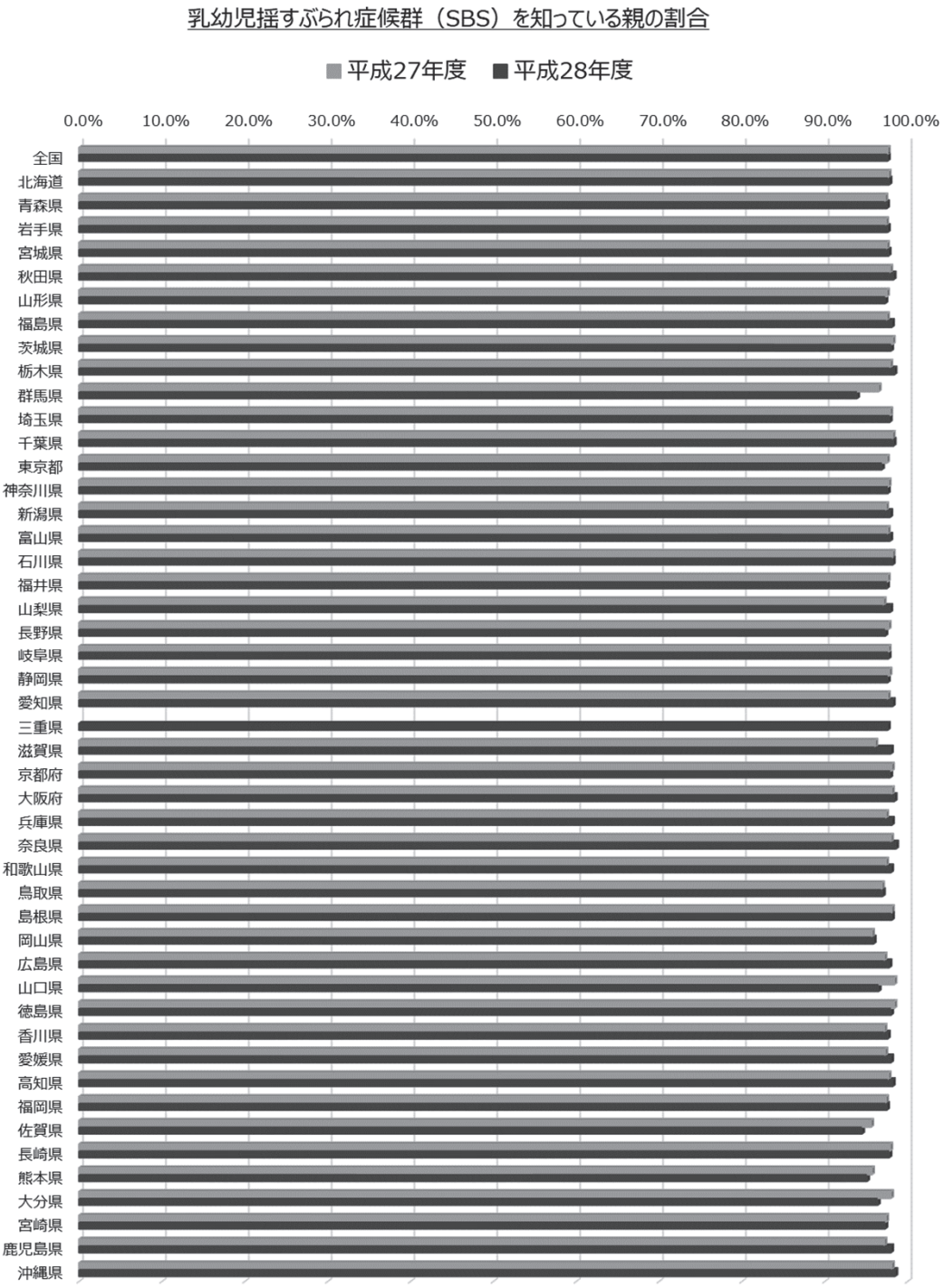
２）ベースライン調査以後

母子保健課調査･･･乳幼児健康診査（３・４か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。→　1. はい　2. いいえ

算出方法：「1. はい」と回答した者の人数/全回答者数×100



※平成27年度:三重県は調査未実施。

重点課題②：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【環境整備の指標】
6. 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（基盤課題A再掲）

中間評価目標 2019年度	100.0%	最終評価目標 2024年度	―

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1,741	1,672	96.0	1,741	1,691	97.1
北海道	179	177	98.9	179	176	98.3
青森県	40	38	95.0	40	39	97.5
岩手県	33	33	100.0	33	33	100.0
宮城県	35	35	100.0	35	35	100.0
秋田県	25	22	88.0	25	23	92.0
山形県	35	35	100.0	35	35	100.0
福島県	59	49	83.1	59	52	88.1
茨城県	44	43	97.7	44	42	95.5
栃木県	25	25	100.0	25	25	100.0
群馬県	35	34	97.1	35	34	97.1
埼玉県	63	53	84.1	63	58	92.1
千葉県	54	54	100.0	54	54	100.0
東京都	62	58	93.5	62	59	95.2
神奈川県	33	33	100.0	33	33	100.0
新潟県	30	30	100.0	30	30	100.0
富山県	15	15	100.0	15	15	100.0
石川県	19	19	100.0	19	19	100.0
福井県	17	15	88.2	17	15	88.2
山梨県	27	26	96.3	27	27	100.0
長野県	77	70	90.9	77	73	94.8
岐阜県	42	42	100.0	42	42	100.0
静岡県	35	35	100.0	35	35	100.0
愛知県	54	54	100.0	54	54	100.0
三重県	29	29	100.0	29	29	100.0
滋賀県	19	19	100.0	19	19	100.0
京都府	26	22	84.6	26	23	88.5
大阪府	43	42	97.7	43	41	95.3
兵庫県	41	41	100.0	41	40	97.6
奈良県	39	38	97.4	39	39	100.0
和歌山県	30	29	96.7	30	29	96.7
鳥取県	19	19	100.0	19	19	100.0
島根県	19	19	100.0	19	19	100.0
岡山県	27	27	100.0	27	27	100.0
広島県	23	22	95.7	23	23	100.0
山口県	19	19	100.0	19	19	100.0
徳島県	24	20	83.3	24	21	87.5
香川県	17	17	100.0	17	17	100.0
愛媛県	20	20	100.0	20	20	100.0
高知県	34	34	100.0	34	34	100.0
福岡県	60	60	100.0	60	60	100.0
佐賀県	20	20	100.0	20	20	100.0
長崎県	21	20	95.2	21	21	100.0
熊本県	45	44	97.8	45	42	93.3
大分県	18	18	100.0	18	18	100.0
宮崎県	26	21	80.8	26	24	92.3
鹿児島県	43	39	90.7	43	50	116.3
沖縄県	41	38	92.7	41	29	70.7

■調査方法

１）ベースライン調査

設問①：妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している。
→　はい：1　いいえ：0

算出方法：「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

（参考設問）

設問②：　看護職等専門職（※）が母子健康手帳の交付を行っている。→ はい：1　いいえ：0
※看護職等専門職とは、看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)および、社会福祉士、心理職等の専門職。看護職以外の専門職が交付している場合は、回答欄に「はい：1」を選択の上、備考欄に職種を記載。

設問③：設問 ②で「はい」の場合は、看護職等専門職が交付している対象者。
→ 1.全員　2.希望者　3.必要と認められる者　4.看護職等専門職がいる窓口で届出した者のみ

設問④：設問 ①で「はい」、かつ設問②で「いいえ」の場合、看護職等専門職への情報提供や連携を行っているか。→ はい：1　いいえ：0

２）ベースライン調査後

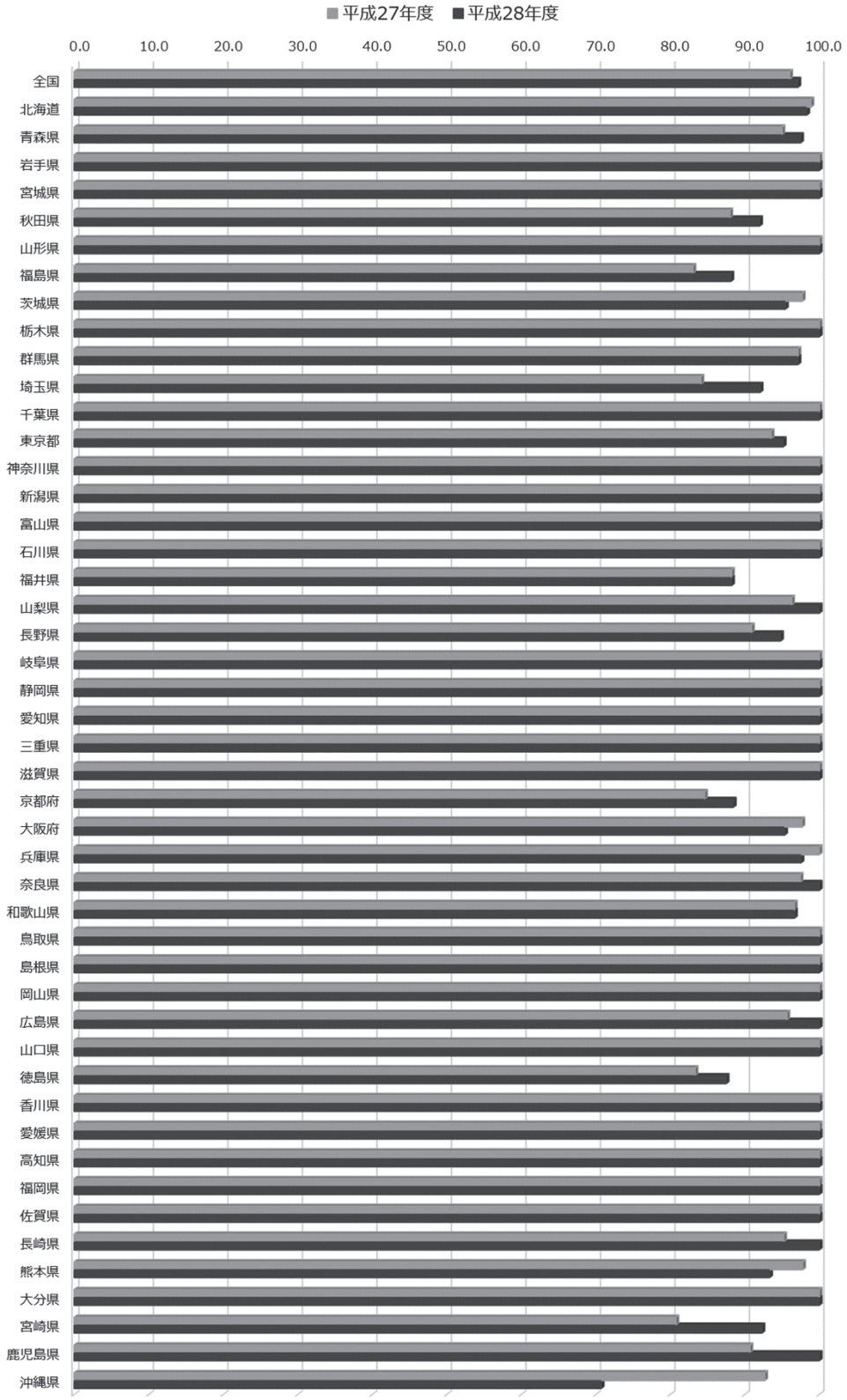
母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）

設問：妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している（※）。→ はい：1　いいえ：0

（※）「把握している」とは、アンケートを実施しているだけでなく、その情報に基づいて全員または必要な妊婦等に保健師等が個別支援する体制があること。

算出方法：「はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）



重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
7．対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合

ベースライン（直近値）	27.5% （参考）事業実施率：99.0% （平成26年度）	平成27年度	47.3% （参考）事業実施率：99.5% （平成27年4月1日）	平成28年度	―
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	中間評価時に設定		

■調査方法

１）調査名

「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査は、５年に１回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。

※各年度ごとには厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。

２）算出方法

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
8．養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合

ベースライン（直近値）	66.9% （参考）事業実施率：81.2% （平成26年度）	平成27年度	83.6% （参考）事業実施率：84.4% （平成27年4月1日）	平成28年度	―
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	中間評価時に設定		

■調査方法

１）調査名

「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査は、５年に１回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。

※各年度ごとには厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。

２）算出方法

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
９．特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合

中間評価目標 2019年度	70.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	78	21.0	368	65	17.7
北海道	26	0	0.0	26	0	0.0
青森県	6	0	0.0	6	0	0.0
岩手県	9	0	0.0	9	0	0.0
宮城県	7	0	0.0	7	0	0.0
秋田県	8	0	0.0	8	0	0.0
山形県	4	4	100.0	4	1	25.0
福島県	6	0	0.0	6	0	0.0
茨城県	12	5	41.7	12	5	41.7
栃木県	5	2	40.0	5	2	40.0
群馬県	10	2	20.0	10	1	10.0
埼玉県	13	11	84.6	13	9	69.2
千葉県	13	1	7.7	13	0	0.0
東京都	6	0	0.0	6	0	0.0
神奈川県	5	0	0.0	5	0	0.0
新潟県	12	0	0.0	12	0	0.0
富山県	4	0	0.0	4	0	0.0
石川県	4	3	75.0	4	3	75.0
福井県	6	6	100.0	6	6	100.0
山梨県	4	0	0.0	4	0	0.0
長野県	10	1	10.0	10	1	10.0
岐阜県	7	0	0.0	7	0	0.0
静岡県	7	2	28.6	7	2	28.6
愛知県	12	1	8.3	12	0	0.0
三重県	8	0	0.0	8	1	12.5
滋賀県	6	0	0.0	6	0	0.0
京都府	7	7	100.0	7	7	100.0
大阪府	12	0	0.0	12	0	0.0
兵庫県	13	2	15.4	13	2	15.4
奈良県	4	0	0.0	4	0	0.0
和歌山県	7	0	0.0	7	0	0.0
鳥取県	3	0	0.0	3	0	0.0
島根県	7	1	14.3	7	1	14.3
岡山県	5	0	0.0	5	0	0.0
広島県	7	0	0.0	7	0	0.0
山口県	8	0	0.0	8	0	0.0
徳島県	6	0	0.0	6	0	0.0
香川県	4	1	25.0	4	0	0.0
愛媛県	6	3	50.0	6	1	16.7
高知県	5	5	100.0	5	5	100.0
福岡県	9	9	100.0	9	9	100.0
佐賀県	5	0	0.0	5	0	0.0
長崎県	8	8	100.0	8	8	100.0
熊本県	10	0	0.0	10	0	0.0
大分県	9	3	33.3	6	0	0.0
宮崎県	8	0	0.0	8	0	0.0
鹿児島県	13	1	7.7	13	1	7.7
沖縄県	5	0	0.0	5	0	0.0

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査(都道府県用)

設問:特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)(※)をしている県型保健所の数(箇所数)。

(※)例えば、支援対象者や目的・運営ルールを明確に定め、公的責任において個別支援との両輪で支援を行っている等。

算出方法:支援をしていると回答した県型保健所数/全県型保健所数×100

２）ベースライン調査後

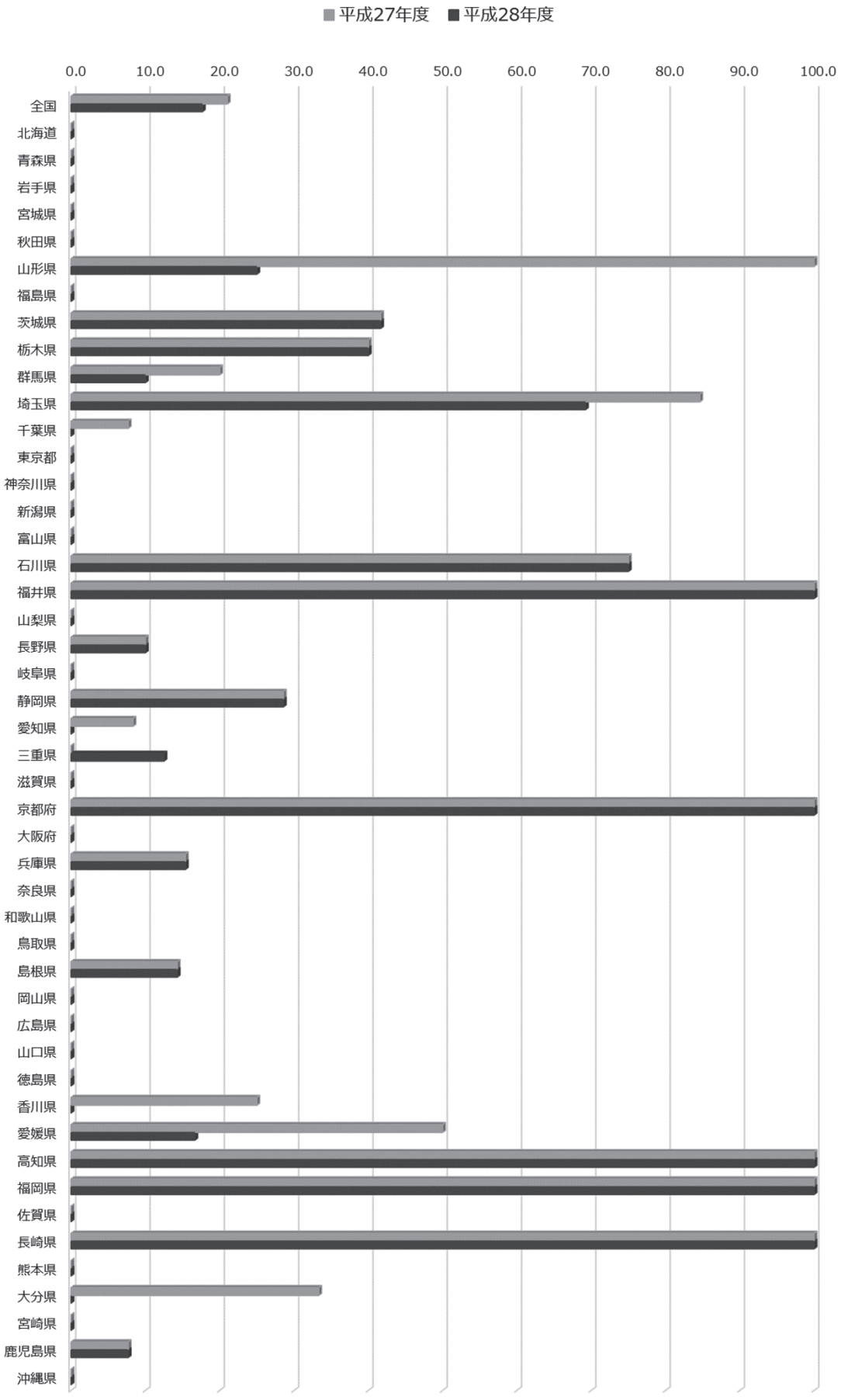
母子保健課調査（都道府県用）（毎年度調査）

設問：特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（※）をしている。→ 1. はい　2. いいえ

（※）支援とは、支援の必要な親を対象としたグループ活動を直接行っている場合だけではなく、市町村が行っている親のグループ活動（例えば、支援対象者や目的・運営ルールを明確に定め、公的責任において個別支援との両輪で支援を行っている等）を評価し、支援を行っている場合も含む。

算出方法：「1. はい」と回答した県型保健所数/全県型保健所数×100

特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、
グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合



重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
10. 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種（産婦人科医又は看護師や助産師）が参画している市区町村の割合

ベースライン（直近値）	14.8%（平成27年度）	平成27年度	14.8%（平成27年度）	平成28年度	14.5%（平成28年度）
中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	中間評価時に設定		

■調査方法

１）調査名

「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査は、５年に１回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。

※各年度ごとには厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。

２）算出方法

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策【環境整備の指標】
11. 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合

中間評価目標 2019年度	80.0%	最終評価目標 2024年度	100.0%

	H27年度			H28年度		
都道府県	市区町村数	「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1,741	955	54.9	1,741	982	56.4
北海道	179	62	34.6	179	64	35.8
青森県	40	11	27.5	40	20	50.0
岩手県	33	24	72.7	33	23	69.7
宮城県	35	21	60.0	35	18	51.4
秋田県	25	9	36.0	25	10	40.0
山形県	35	21	60.0	35	19	54.3
福島県	59	19	32.2	59	19	32.2
茨城県	44	21	47.7	44	26	59.1
栃木県	25	21	84.0	25	22	88.0
群馬県	35	20	57.1	35	19	54.3
埼玉県	63	35	55.6	63	32	50.8
千葉県	54	31	57.4	54	29	53.7
東京都	62	39	62.9	62	42	67.7
神奈川県	33	21	63.6	33	22	70.8
新潟県	30	25	83.3	30	26	93.3
富山県	15	5	33.3	15	7	46.7
石川県	19	15	78.9	19	15	78.9
福井県	17	11	64.7	17	10	58.8
山梨県	27	14	51.9	27	16	59.3
長野県	77	38	49.4	77	34	44.2
岐阜県	42	19	45.2	42	24	57.1
静岡県	35	22	62.9	35	25	65.7
愛知県	54	24	44.4	54	24	44.4
三重県	29	20	69.0	29	22	75.9
滋賀県	19	15	78.9	19	17	89.5
京都府	26	11	42.3	26	13	50.0
大阪府	43	36	83.7	43	36	83.7
兵庫県	41	35	85.4	41	31	75.6
奈良県	39	22	56.4	39	23	59.0
和歌山県	30	13	43.3	30	14	46.7
鳥取県	19	14	73.7	19	18	94.7
島根県	19	18	94.7	19	17	89.5
岡山県	27	22	81.5	27	22	81.5
広島県	23	18	78.3	23	18	73.9
山口県	19	17	89.5	19	15	78.9
徳島県	24	12	50.0	24	17	70.8
香川県	17	12	70.6	17	11	64.7
愛媛県	20	13	65.0	20	12	60.0
高知県	34	19	55.9	34	26	76.5
福岡県	60	28	46.7	60	27	45.0
佐賀県	20	9	45.0	20	12	60.0
長崎県	21	14	66.7	21	15	71.4
熊本県	45	14	31.1	45	15	33.3
大分県	18	6	33.3	18	8	44.4
宮崎県	26	15	57.7	26	11	42.3
鹿児島県	43	27	62.8	43	22	41.5
沖縄県	41	17	41.5	41	14	45.2

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査（市町村用）

設問：関係団体（※1）の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動（※2）を実施している。

→ 1. はい　2. いいえ

（※1）都道府県や市町村の要保護地域対策協議会とその関係団体等。

（※2）都道府県や市町村が実施する児童虐待に関する関係者向け研修会や市民向け講座などの開催、オレンジリボンをはじめとする啓発活動、その他広報活動等。

算出方法（市町村）：「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

２）ベースライン調査後

母子保健課調査(市町村用)(毎年度調査)

設問：関係団体（※1）の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動（※2）を実施している。

→ 1. はい　2. いいえ

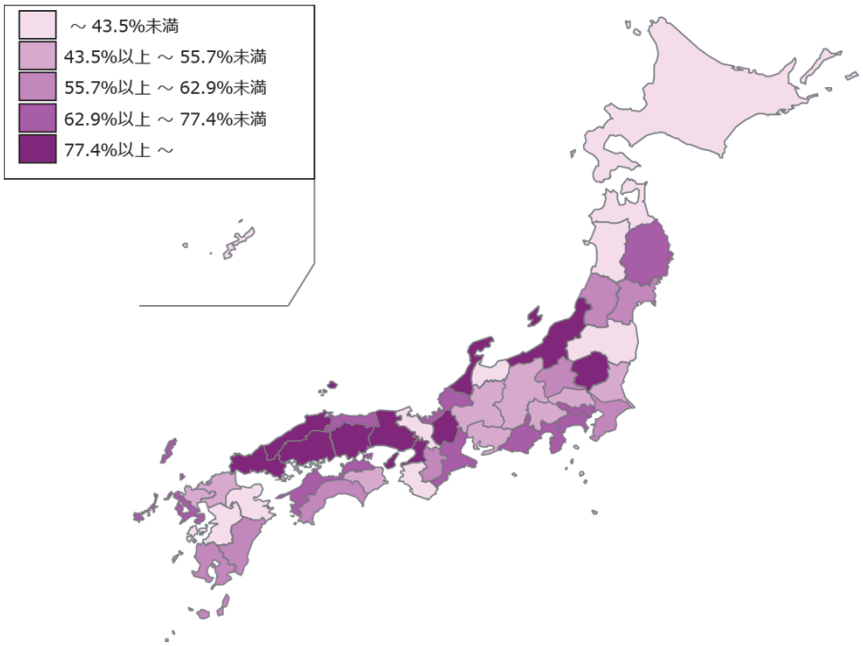
（※1）地方公共団体の要保護地域対策協議会とその関係団体等。

（※2）地方公共団体が実施する児童虐待に関する関係者向け研修会や市民向け講座などの開催、オレンジリボンをはじめとする啓発活動、その他広報活動等。

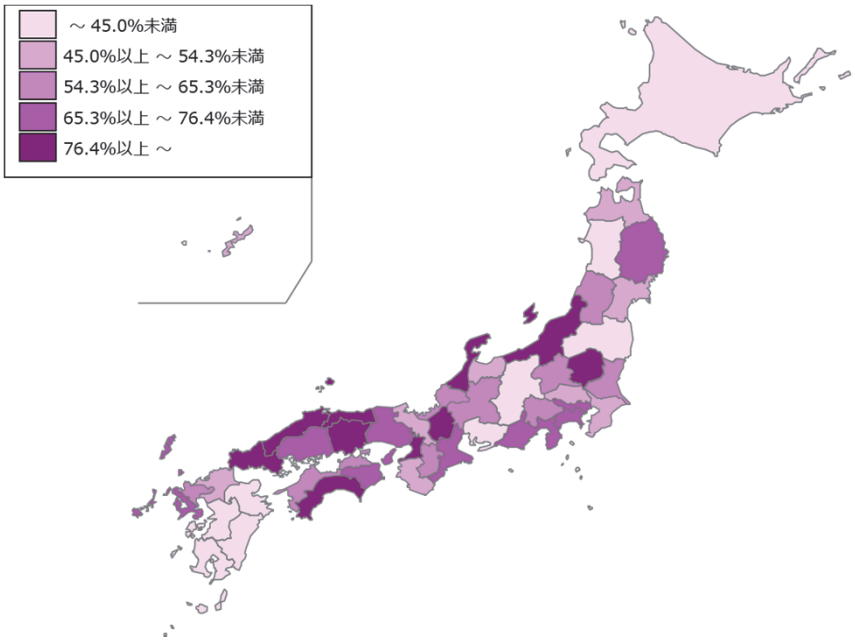
算出方法（市区町村）：「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

※都道府県についても、実施状況は引き続き把握していく（詳細は次頁参照）。

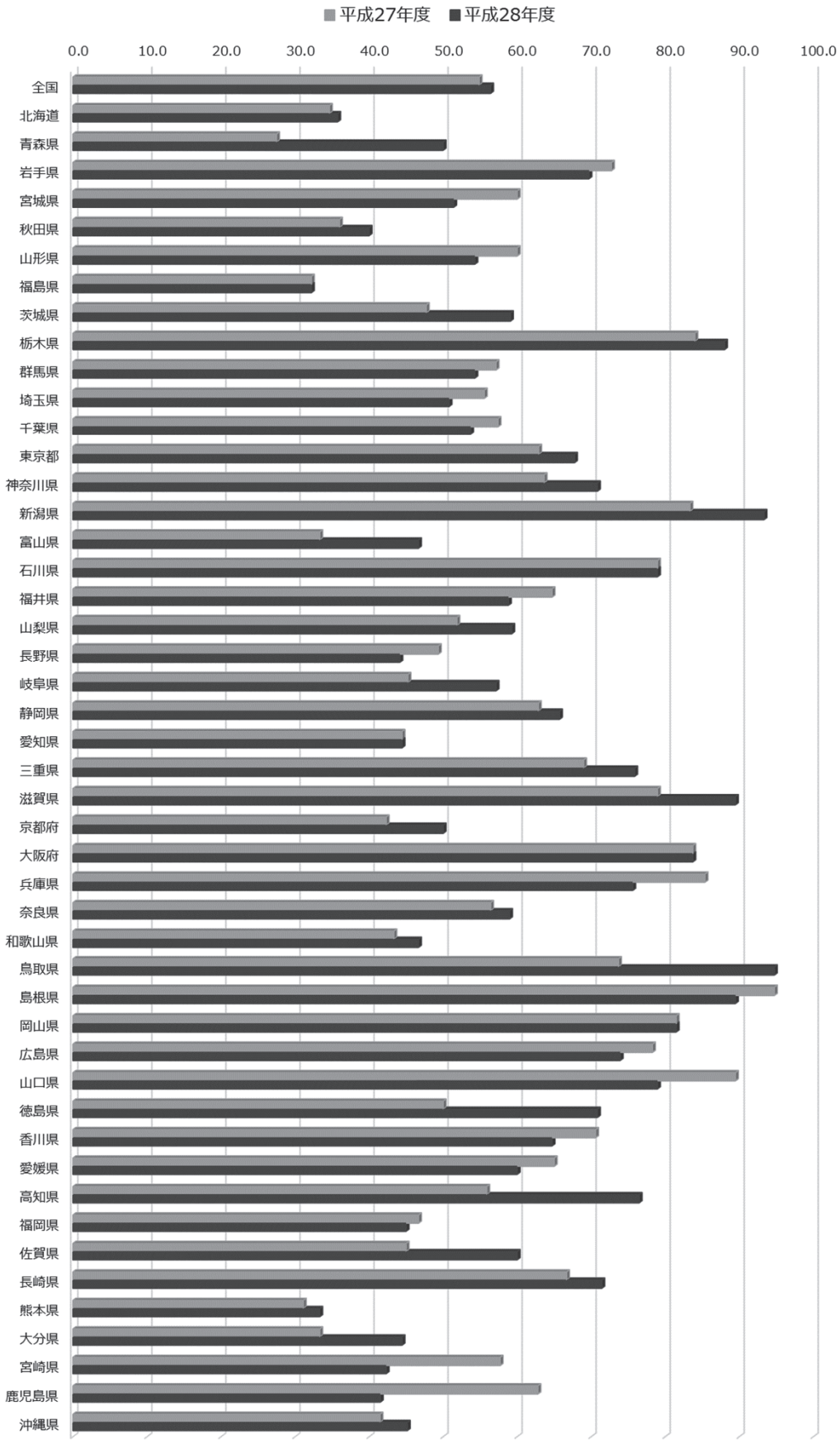
【平成27年度】



【平成28年度】



関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を
実施している地方公共団体の割合



重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
11. 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合（参考：都道府県）

■調査方法

１）調査項目

（７）妊娠期からの虐待防止対策について

２）関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。→ はい：1　いいえ：0

２）算出方法

「はい:1」と回答した都道府県数/全都道府県数×100*/

	H27年度	H28年度
都道府県	「はい」と回答した都道府県	「はい」と回答した都道府県
全国	42	39
北海道	1	1
青森県	1	1
岩手県	1	1
宮城県	1	1
秋田県	1	1
山形県	1	1
福島県	1	0
茨城県	1	1
栃木県	1	1
群馬県	1	1
埼玉県	1	1
千葉県	1	1
東京都	1	1
神奈川県	0	0
新潟県	1	1
富山県	1	1
石川県	1	1
福井県	1	1
山梨県	1	1
長野県	1	1
岐阜県	0	1
静岡県	1	1
愛知県	1	1
三重県	1	1
滋賀県	1	1
京都府	1	1
大阪府	1	1
兵庫県	1	0
奈良県	1	1
和歌山県	1	1
鳥取県	1	1
島根県	1	1
岡山県	1	1
広島県	1	1
山口県	0	0
徳島県	1	0
香川県	1	1
愛媛県	0	0
高知県	1	1
福岡県	1	1
佐賀県	1	1
長崎県	1	1
熊本県	1	1
大分県	1	1
宮崎県	1	0
鹿児島県	1	1
沖縄県	0	0
	89.4%	83.0%

重点課題②:妊娠期からの児童虐待防止対策 【環境整備の指標】
12. 児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数

ベースライン（直近値）	1034か所（平成28年4月1日時点）	中間評価目標 2019年度	三次と二次救急医療機関の50%	最終評価目標 2024年度	全ての三次と二次救急医療機関数

■調査方法

１）ベースライン調査

平成25年度母子保健課調査（市町村用）

設問：児童虐待に対応する体制を整えている医療機関（※）の数（市内にある該当医療機関数（箇所数））

（※）例えば特定妊婦や要支援家庭、児童虐待の発見や対応に関する委員会等の組織の設置や、対応マニュアルの作成、外部機関との連絡窓口の明確化をしている医療機関。

算出方法：該当する医療機関数を計上

２）ベースライン調査後

母子保健課調査（都道府県用）（毎年度調査）

設問：三次救急医療機関と二次救急医療機関のうち、次の①と②の両方を満たす医療機関の数（箇所数）

①外部機関との連携窓口を明確にしている。

②児童虐待に関する委員会、または児童虐待マニュアル、または職員対象の児童虐待に関する研修がある。

算出方法：①と②のいずれにも該当する医療機関数を計上

※参考　（医政局地域医療計画課調べ　平成25年３月31日時点）

三次救急医療機関（259施設）＋二次救急医療機関（2,904施設）＝3,163施設

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【参考とする指標】
参1．児童相談所における児童虐待相談の対応件数

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

	平成27年度					平成28年度				
	総数	0～14歳 人口	0～14千対 ×1000	0～19歳 人口	0～19千対 ×1000	総数	0～14歳 人口	0～14千対 ×1000	0～19歳 人口	0～19千対 ×1000
全国	103,286	15,945,000	6.5	21,999,000	4.7	122,575	15,780,000	7.8	21,820,000	5.6
北海道	2,420	609,000	4.0	849,000	2.9	3,023	600,000	5.0	837,000	3.6
青森県	922	148,000	6.2	209,000	4.4	949	145,000	6.5	207,000	4.6
岩手県	589	151,000	3.9	210,000	2.8	942	148,000	6.4	207,000	4.6
宮城県	949	289,000	3.3	405,000	2.3	812	286,000	2.8	399,000	2.0
秋田県	403	106,000	3.8	148,000	2.7	410	104,000	3.9	147,000	2.8
山形県	379	135,000	2.8	186,000	2.0	331	132,000	2.5	184,000	1.8
福島県	529	230,000	2.3	320,000	1.7	956	226,000	4.2	319,000	3.0
茨城県	1,260	367,000	3.4	509,000	2.5	2,038	361,000	5.6	504,000	4.0
栃木県	959	253,000	3.8	344,000	2.8	1,116	250,000	4.5	343,000	3.3
群馬県	1,045	251,000	4.2	347,000	3.0	1,142	246,000	4.6	344,000	3.3
埼玉県	6,501	914,000	7.1	1,269,000	5.1	9,343	907,000	10.3	1,257,000	7.4
千葉県	5,568	767,000	7.3	1,059,000	5.3	6,775	762,000	8.9	1,053,000	6.4
東京都	9,909	1,523,000	6.5	2,095,000	4.7	12,494	1,535,000	8.1	2,093,000	6.0
神奈川県	3,773	1,145,000	3.3	1,584,000	2.4	4,105	1,134,000	3.6	1,564,000	2.6
新潟県	1,020	276,000	3.7	383,000	2.7	1,240	271,000	4.6	379,000	3.3
富山県	358	129,000	2.8	177,000	2.0	629	127,000	5.0	177,000	3.6
石川県	399	149,000	2.7	207,000	1.9	436	146,000	3.0	204,000	2.1
福井県	353	103,000	3.4	142,000	2.5	510	103,000	5.0	143,000	3.6
山梨県	743	102,000	7.3	145,000	5.1	970	101,000	9.6	144,000	6.7
長野県	1,761	270,000	6.5	368,000	4.8	1,909	265,000	7.2	367,000	5.2
岐阜県	1,018	268,000	3.8	370,000	2.8	1,004	264,000	3.8	367,000	2.7
静岡県	1,313	479,000	2.7	648,000	2.0	1,516	472,000	3.2	647,000	2.3
愛知県	3,726	1,025,000	3.6	1,405,000	2.7	4,297	1,019,000	4.2	1,398,000	3.1
三重県	1,291	234,000	5.5	322,000	4.0	1,310	231,000	5.7	321,000	4.1
滋賀県	951	203,000	4.7	278,000	3.4	1,283	201,000	6.4	276,000	4.6
京都府	1,192	316,000	3.8	450,000	2.6	1,561	312,000	5.0	439,000	3.6
大阪府	10,427	1,097,000	9.5	1,533,000	6.8	10,118	1,084,000	9.3	1,514,000	6.7
兵庫県	2,398	710,000	3.4	983,000	2.4	2,867	701,000	4.1	975,000	2.9
奈良県	1,555	170,000	9.1	240,000	6.5	1,467	167,000	8.8	237,000	6.2
和歌山県	841	117,000	7.2	162,000	5.2	1,140	115,000	9.9	162,000	7.0
鳥取県	87	74,000	1.2	101,000	0.9	84	73,000	1.2	100,000	0.8
島根県	155	87,000	1.8	119,000	1.3	211	86,000	2.5	119,000	1.8
岡山県	486	250,000	1.9	347,000	1.4	453	247,000	1.8	343,000	1.3
広島県	1,890	376,000	5.0	513,000	3.7	2,066	372,000	5.6	509,000	4.1
山口県	385	170,000	2.3	234,000	1.6	551	168,000	3.3	233,000	2.4
徳島県	654	88,000	7.4	122,000	5.4	658	87,000	7.6	121,000	5.4
香川県	760	124,000	6.1	169,000	4.5	959	122,000	7.9	169,000	5.7
愛媛県	718	170,000	4.2	233,000	3.1	803	167,000	4.8	232,000	3.5
高知県	379	84,000	4.5	117,000	3.2	291	82,000	3.5	115,000	2.5
福岡県	1,229	678,000	1.8	932,000	1.3	2,300	678,000	3.4	926,000	2.5
佐賀県	237	117,000	2.0	160,000	1.5	275	114,000	2.4	157,000	1.8
長崎県	495	178,000	2.8	243,000	2.0	665	176,000	3.8	242,000	2.7
熊本県	486	241,000	2.0	326,000	1.5	520	239,000	2.2	325,000	1.6
大分県	983	147,000	6.7	201,000	4.9	1,230	144,000	8.5	199,000	6.2
宮崎県	715	150,000	4.8	203,000	3.5	631	148,000	4.3	201,000	3.1
鹿児島県	306	222,000	1.4	299,000	1.0	352	220,000	1.6	297,000	1.2
沖縄県	687	248,000	2.8	329,000	2.1	713	248,000	2.9	331,000	2.2

	総数	0～14歳人口	0～19歳人口	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		保護の怠慢・拒否（ネグレクト）	
	件数			件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
平成27	103,286	15,945,000	21,999,000	28,621	27.7%	1,521	1.5%	48,700	47.2%	24,444	23.7%
28	122,575	15,780,000	21,820,000	31,925	26.0%	1,622	1.3%	63,186	51.5%	25,842	21.1%

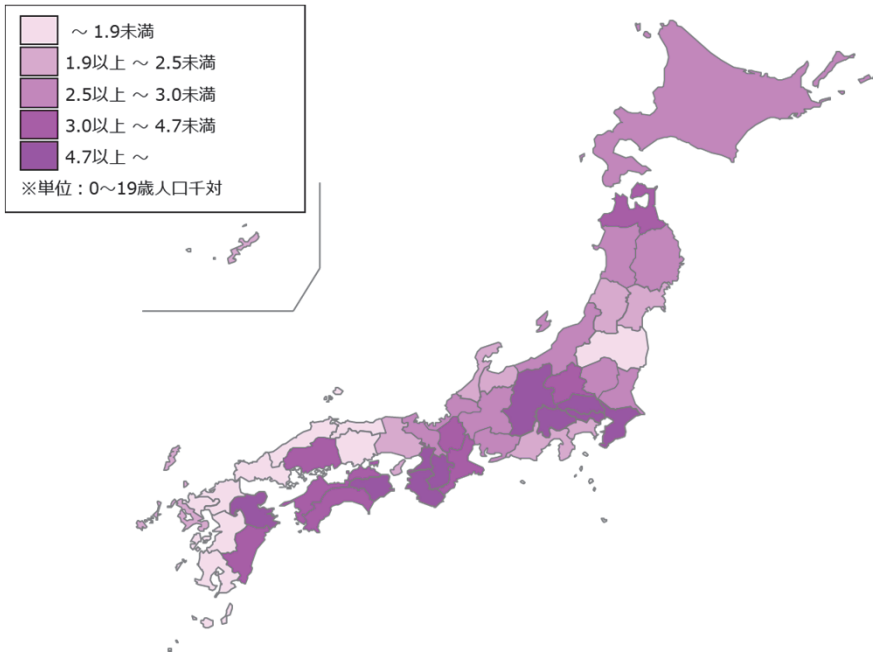
■調査方法

１）調査名

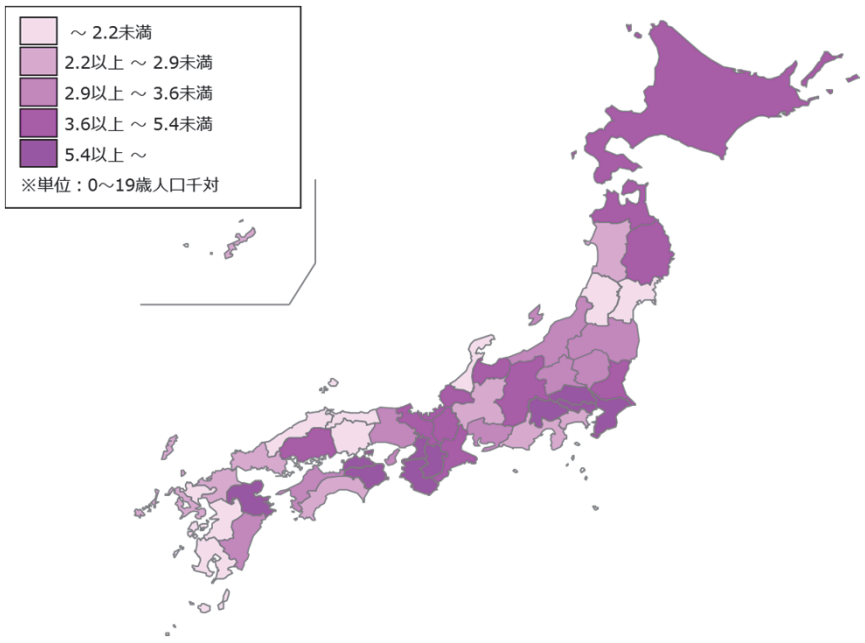
福祉行政報告例（児童相談所における児童虐待相談の対応件数）

２）算出方法

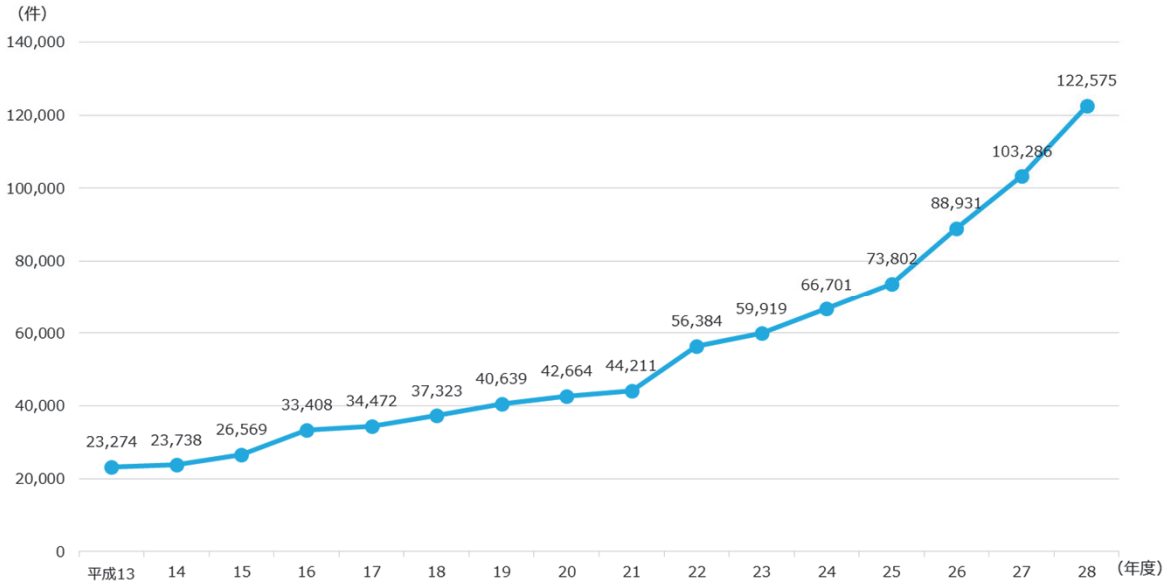
【平成27年度】



【平成28年度】



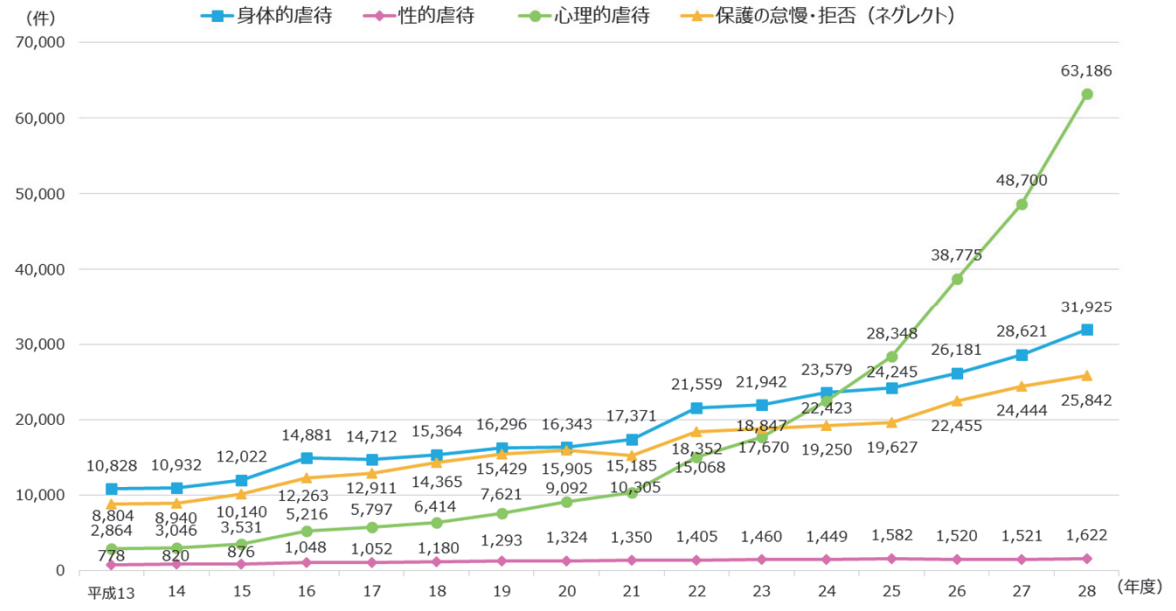
児童相談所における児童虐待相談の対応件数の年次推移



※東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値を掲載している。

資料：福祉行政報告例

児童相談所における児童虐待相談の対応件数（相談内容）の年次推移



※東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値を掲載している。

資料：福祉行政報告例

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策 【参考とする指標】
参2．市町村における児童虐待相談の対応件数

中間評価目標 2019年度	―	最終評価目標 2024年度	―

	平成27年度					平成28年度				
	総数	0～14歳 人口	0～14千対 ×1000	0～19歳 人口	0～19千対 ×1000	総数	0～14歳 人口	0～14千対 ×1000	0～19歳 人口	0～19千対 ×1000
全国	93,458	15,945,000	5.9	21,999,000	4.2	100,147	15,780,000	6.3	21,820,000	4.6
北海道	3,337	609,000	5.5	849,000	3.9	2,118	600,000	3.5	837,000	2.5
青森県	272	148,000	1.8	209,000	1.3	254	145,000	1.8	207,000	1.2
岩手県	469	151,000	3.1	210,000	2.2	535	148,000	3.6	207,000	2.6
宮城県	1,329	289,000	4.6	405,000	3.3	968	286,000	3.4	399,000	2.4
秋田県	238	106,000	2.2	148,000	1.6	236	104,000	2.3	147,000	1.6
山形県	235	135,000	1.7	186,000	1.3	201	132,000	1.5	184,000	1.1
福島県	477	230,000	2.1	320,000	1.5	705	226,000	3.1	319,000	2.2
茨城県	1,097	367,000	3.0	509,000	2.2	1,361	361,000	3.8	504,000	2.7
栃木県	702	253,000	2.8	344,000	2.0	736	250,000	2.9	343,000	2.1
群馬県	438	251,000	1.7	347,000	1.3	553	246,000	2.2	344,000	1.6
埼玉県	3,548	914,000	3.9	1,269,000	2.8	4,281	907,000	4.7	1,257,000	3.4
千葉県	5,414	767,000	7.1	1,059,000	5.1	5,723	762,000	7.5	1,053,000	5.4
東京都	13,172	1,523,000	8.6	2,095,000	6.3	12,949	1,535,000	8.4	2,093,000	6.2
神奈川県	2,232	1,145,000	1.9	1,584,000	1.4	1,815	1,134,000	1.6	1,564,000	1.2
新潟県	1,103	276,000	4.0	383,000	2.9	1,181	271,000	4.4	379,000	3.1
富山県	309	129,000	2.4	177,000	1.7	414	127,000	3.3	177,000	2.3
石川県	368	149,000	2.5	207,000	1.8	320	146,000	2.2	204,000	1.6
福井県	304	103,000	3.0	142,000	2.1	325	103,000	3.2	143,000	2.3
山梨県	580	102,000	5.7	145,000	4.0	710	101,000	7.0	144,000	4.9
長野県	1,163	270,000	4.3	368,000	3.2	1,212	265,000	4.6	367,000	3.3
岐阜県	724	268,000	2.7	370,000	2.0	737	264,000	2.8	367,000	2.0
静岡県	1,122	479,000	2.3	648,000	1.7	1,056	472,000	2.2	647,000	1.6
愛知県	2,694	1,025,000	2.6	1,405,000	1.9	2,690	1,019,000	2.6	1,398,000	1.9
三重県	1,478	234,000	6.3	322,000	4.6	1,488	231,000	6.4	321,000	4.6
滋賀県	1,396	203,000	6.9	278,000	5.0	1,450	201,000	7.2	276,000	5.3
京都府	1,725	316,000	5.5	450,000	3.8	2,151	312,000	6.9	439,000	4.9
大阪府	11,624	1,097,000	10.6	1,533,000	7.6	12,972	1,084,000	12.0	1,514,000	8.6
兵庫県	5,745	710,000	8.1	983,000	5.8	7,360	701,000	10.5	975,000	7.5
奈良県	2,004	170,000	11.8	240,000	8.4	2,411	167,000	14.4	237,000	10.2
和歌山県	874	117,000	7.5	162,000	5.4	1,143	115,000	9.9	162,000	7.1
鳥取県	85	74,000	1.1	101,000	0.8	140	73,000	1.9	100,000	1.4
島根県	166	87,000	1.9	119,000	1.4	176	86,000	2.0	119,000	1.5
岡山県	654	250,000	2.6	347,000	1.9	684	247,000	2.8	343,000	2.0
広島県	1,901	376,000	5.1	513,000	3.7	2,071	372,000	5.6	509,000	4.1
山口県	226	170,000	1.3	234,000	1.0	397	168,000	2.4	233,000	1.7
徳島県	310	88,000	3.5	122,000	2.5	274	87,000	3.1	121,000	2.3
香川県	620	124,000	5.0	169,000	3.7	643	122,000	5.3	169,000	3.8
愛媛県	581	170,000	3.4	233,000	2.5	806	167,000	4.8	232,000	3.5
高知県	337	84,000	4.0	117,000	2.9	388	82,000	4.7	115,000	3.4
福岡県	1,861	678,000	2.7	932,000	2.0	1,991	678,000	2.9	926,000	2.2
佐賀県	361	117,000	3.1	160,000	2.3	340	114,000	3.0	157,000	2.2
長崎県	471	178,000	2.6	243,000	1.9	385	176,000	2.2	242,000	1.6
熊本県	725	241,000	3.0	326,000	2.2	740	239,000	3.1	325,000	2.3
大分県	1,102	147,000	7.5	201,000	5.5	1,155	144,000	8.0	199,000	5.8
宮崎県	882	150,000	5.9	203,000	4.3	803	148,000	5.4	201,000	4.0
鹿児島県	379	222,000	1.7	299,000	1.3	484	220,000	2.2	297,000	1.6
沖縄県	1,088	248,000	4.4	329,000	3.3	951	248,000	3.8	331,000	2.9

		対応件数
2015	平成27	93,458
2016	28	100,147

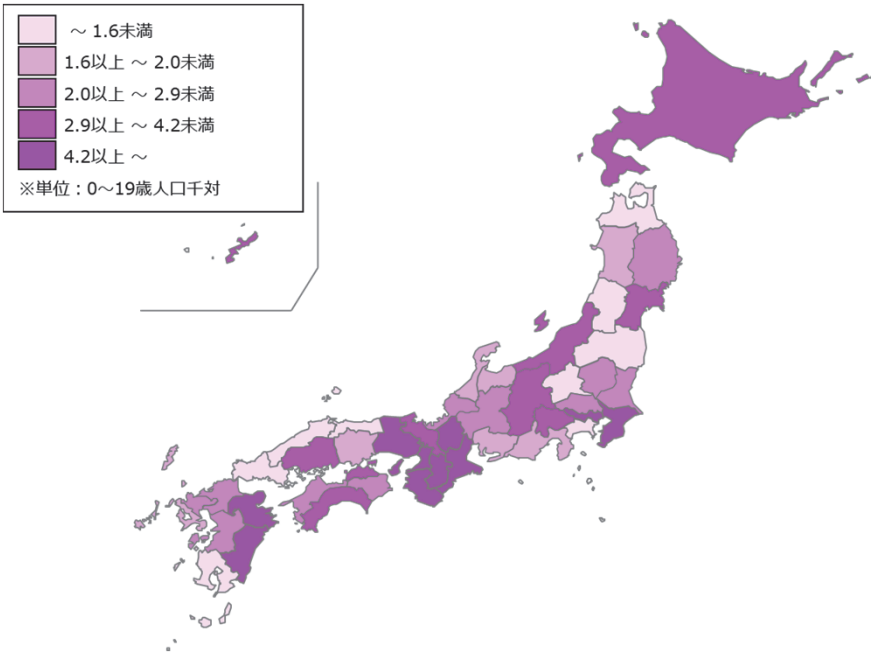
■調査方法

１）調査名

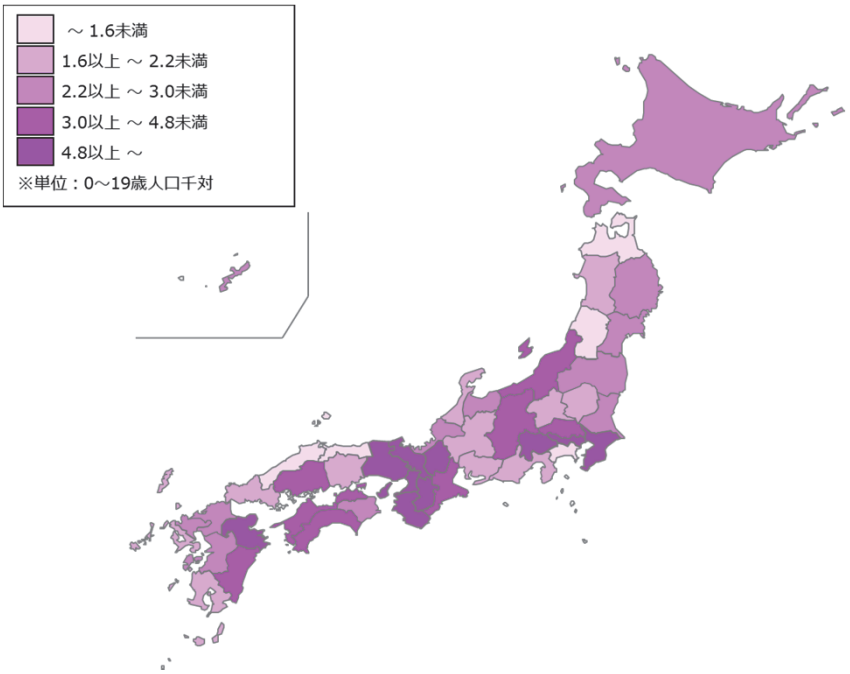
福祉行政報告例（市町村における児童虐待相談の対応件数）

２）算出方法

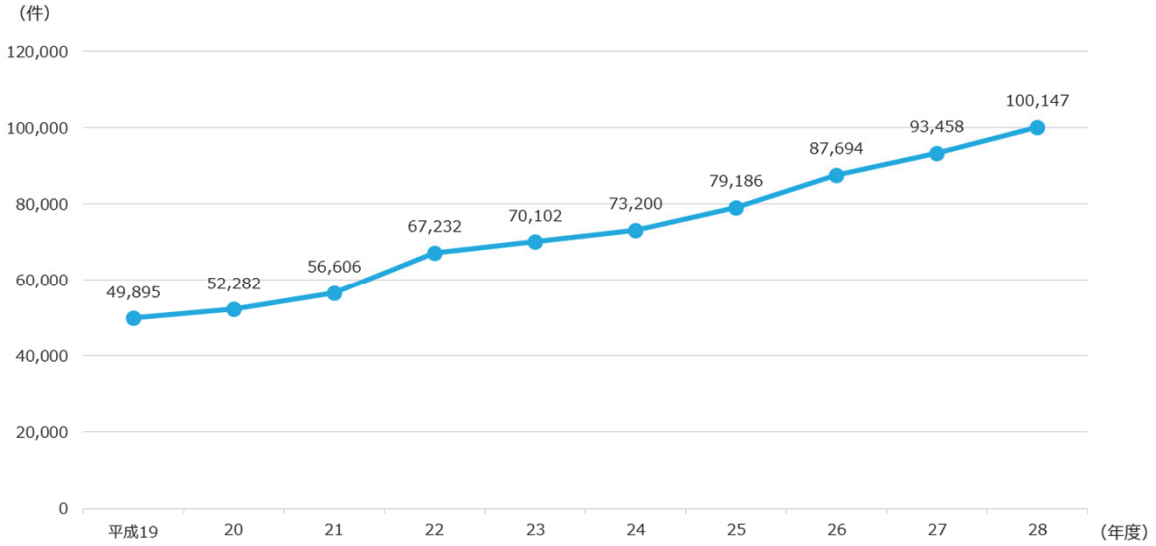
【平成27年度】



【平成28年度】



市町村における児童虐待相談の対応件数の年次推移



※東日本大震災の影響により、岩手県及び宮城県（仙台市以外）の一部、福島県を除いて集計した数値を掲載している。

資料：福祉行政報告例

【別添資料２】普及啓発資材

（動画・シナリオ・リーフレット）



#１『たばこの害から赤ちゃんを救って！』（3分28秒）



#２『子育て中もたばこ吸わないで！』（2分19秒）



#３『ママさん！ひとりで悩まないで！』（3分50秒）



#４『“愛のムチ”って、まちがってる！？』（3分26秒）



#５『10代のキミっ！ひとりで悩まないで！』（3分40秒）

シナリオ確定版

健やか親子21『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』

＃1『たばこの害から赤ちゃんを救って！』(妊娠中の喫煙)

オープニング
吉田「健やか親子21　鷹の爪団のみんなで子育て大作戦テーマは、『たばこの害から赤ちゃんを救って！』」
○店内
束子（たばこ・２０才）が、煙草を吸いつつ、女友達と談笑している。
文代「ねぇ、束子？どうなの？お腹の赤ちゃんは？」
束子「ああ、別に問題ないよ」
麻美「でもさぁ、たばこって良くないんでしょ？吸ってていいの？」
束子「分かってるけどさぁ…まあ、大丈夫でしょ？」
すると隣に座っていた中年男性が。
男性「差し出がましいけど、妊娠してるならたばこはやめたほうがいいよ？」
束子「はぁ？」
男性「いや、妊娠してるんでしょ？たばこは良くないって言うじゃないか？」
束子「妊娠中にあたしがたばこを吸って、あんたに何か迷惑かけましたぁ？」
男性「いや…そうじゃないけど」
威嚇されて黙る男性。するとそこに、店員の制服を着た吉田が、料理を運びながら現れて。
吉田「良かれと思ってこの人は注意してくれたんじゃないかあああああ！！」
束子「うわぁ！なんだ、あんた！」
吉田「いいか！妊娠中の喫煙は、流産や早産のリスクが高まるんだ！」
束子「う…！」
吉田「その他にも、赤ちゃんが低体重で生まれたり、成長に悪い影響を与えるんだ！赤ちゃんが可愛いと思うなら、今すぐやめろ！やめろぉおおおお！！」
束子「そんなこと分かってるんだよ！でも仕方ないだろ、やめられないんだから！」
吉田「母親になる自覚があるのか、お前は！コンニャロー！！」
すると、総統が後ろから駆けつけて。
総統「これこれ、吉田君！よしなさい！」
吉田「だってこの人、妊娠中にたばこやめないんですよ！？」
総統「人それぞれ、色んな事情もあるんじゃよっ！（束子に）すみません、大声出して」
束子「なんなんだよ、こいつ？」
総統「みんなあなたと、あなたの赤ちゃんのことを心配してのことなんじゃ。悪く思わんでくれ」
束子「だからって、偉そうに言う資格あるの？」
総統「うむ。そんな資格ある筈ないわい。」
吉田「総統…」
総統「ワシなんか偉いどころか、いつまでたっても要領悪いし、今じゃ誰もワシに期待などせん。努力しようにも、どうしたらいいのか分からず、それで不幸になっても、周りは自業自得だと言って助けてもくれん。本当、世の中は世知辛い。そう思わんか？」
束子「うん…」
総統「じゃからせめて、明らかに止めたほうがいい事は、やめたらどうじゃろう？今は、たばこを吸わない努力をしてみないかね？そのためにも、周りのお友達も煙草を吸うの、控えてもらえんじゃろうか？」
文代「え、あたしたちも！？」
麻美「なんで！？」
総統「妊娠中の喫煙が止められない理由として、友達や仕事仲間、家族が吸うからやめられないということがあるからじゃ。自分だけ吸えないストレスは、辛いものじゃよ？」

麻美、束子を見て。
麻美「（煙草をもみ消して）あたし、やめてもいいよ」
束子「麻美！？」
麻美「ごめんね、気使わずにいて。だってあたし、あんたに元気な赤ちゃん生んでほしいもん」
文代「（もみ消して）じゃああたしもやめるわ」
束子「やめられるの？」
文代「少なくとも、あんたの前で吸うのはやめるわ」
束子、たばこを見つめ、それをもみ消す。
束子「分かったよ。あたしもやめる」
総統「吸いたい気持ちを堪えるのは辛い。だったら今は、保健所などの禁煙相談窓口に相談してみるのもいいぞ？
　　子育てのストレスや不安などは、子育て世代包括支援センターに相談してみるのも一つの手じゃ。」
明るい表情になる、束子たち。それをほほえましそうに見ている総統。すると背後から声。
声「うん、君たちも辞めたらいいよ！」
総統「えっ？」
振り返ると、そこには怒り狂った店長。
店長「なんで仕事サボってんの？」
総統「ぬあああああ、すみません！」
総統「妊娠中の相談は、産婦人科や、あなたの住んでるまちの保健センターや保健所にある子育て相談窓口や、
　　子育て世代包括支援センターへ気軽に相談じゃよ」
【テロップ】『妊娠中のご相談は、産婦人科や、お住まいのまちの子育て相談窓口、子育て世代包括支援センター
　　へ気軽に相談してみましょう。』
総統「検索してみるのじゃ」
【テロップ】（吹き出し：お住まいのまちの）
検索「市区町村名　子育て相談」
平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
終わり

健やか親子21『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』

＃2『子育て中もたばこ吸わないで！』（育児中の喫煙）

オープニング
吉田「健やか親子21　鷹の爪団のみんなで子育て大作戦テーマは、『子育て中もたばこ吸わないで！』」
〇束子の部屋
ベビーベッドで眠る、束子の子。周りには赤ちゃんのための道具が揃い、それなりに母性が目覚めている様子。
〇束子の部屋・ベランダ
束子が、ベランダでたばこを吸っている。すると室内から、赤ちゃんの泣き声が。
束子「やば！」慌ててたばこをもみ消し、中に入る束子。
〇束子の部屋
ベビーベッドに駆け寄る、束子。おくるみに包まれた赤ちゃんを抱きあげあやす。
束子「ごめんね！泣かないで泣かないで…」
しかしよく見ると、それは自分の赤ちゃんでは泣く、赤ちゃんの格好をした吉田だ！
束子「ふわぁあああ！！！」驚く、束子！
束子「なによ、これぇ！」
吉田「それはこっちのセリフだ！なんなんだよ、たばこやめたんじゃなかったのかよ！」
束子「やめたよっ、妊娠中は！でも、ストレスが溜まるんだよ！一日中、子どもと向き合ってるとさ！」
吉田「だからってたばこ吸っていいって理由になるのかよ！」
束子「たばこを吸うときは、ちゃんとベランダで吸ってるよ！」
吉田「それじゃ意味ないじゃないかぁぁぁぁ！！」
束子「ええっ、どういうこと？」
吉田「いくら子供の前で吸わなくとも、吸った直後の息は、たばこの有害物質が残ってるいんだ！」
束子「そうなの！？」
そこに現れる、総統。
総統「吉田くん、怒鳴らないの！」
吉田「だってこの人、せっかくやめられたのに！」
総統「仕方ないんじゃよ。（束子に）旦那さんが吸うんじゃろ？」
束子「う…うん」
総統「せっかくやめても、結局周りの家族や友達が喫煙していると、自分も吸いたくなってしまうもんなんじゃ。
そうならない為にも、旦那さんの理解も必要」
吉田「そうか…」
総統「さぁ、旦那さん」
総統の後ろから現れたのは、束子の夫の崇太郎（すうたろう）。
束子　「崇太郎！！」
崇太郎「束子、さっきこのおじさんから話を聞いたよ。俺がお前の前で吸うから、お前もやめられなくなったって。俺もたばこ、やめる！明日、禁煙外来に行ってくるよ。」
目の前でたばこの箱をつぶす崇太郎。
束子「崇太郎、ありがとう！それにおじさんたち…なんでそんなにあたしたちのことを？」
吉田「ああ、そこらじゅうにカメラやマイクを仕込んでお前たちを見守ってんだ」
総統「じゃから、安心して子育てしなさい」
微妙な空気に包まれる。
〇アパート・表
警察に連行されている鷹の爪団。事情聴取を受けている、束子たち。
束子「そうなんです、本当にあやしい人たちで…」

総統「禁煙のご相談は、あなたの住んでるまちの保健センターや保健所にある禁煙相談窓口行ってみましょう。禁煙外来の紹介をしてくれます。子育ての不安や相談は、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。』

【テロップ】『禁煙のご相談は、お住まいのまちの禁煙相談窓口に行ってみましょう。禁煙外来の紹介をしてくれます。子育ての不安や相談は、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。』

総統「検索してみるのじゃ」

【テロップ】（吹き出し：お住まいのまちの）

検索「市区町村名　禁煙相談」

検索「市区町村名　子育て相談」

平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

終わり

健やか親子21『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』

＃3『ママさん！ひとりで悩まないで！』(産後うつ予防)

オープニング
吉田「健やか親子21　鷹の爪団のみんなで子育て大作戦テーマは、『ママさん!ひとりで悩まないで！』」
〇アパート・外観（夜）赤ん坊の声が響く。
〇アパートの一室　★部屋は散らかっている。植木枯れているなど。
火が付いたように泣いている赤ん坊。その隣で、ぼんやりと宙を見つめている、青山青子（２８）。そこに激しく玄関のドアを開ける音とともに、夫が血相を変えて駆け込んでくる。
夫「青子っ、何やってるんだ！」
青子「あ…」
ベビーベッドに駆け寄って、赤ちゃんをあやし始める夫。
夫「あ～よしよし…なんだ、おむつも替えてないのかよ！」
慌ておむつを替え始める、夫。青子が済まなさそうに。
青子「ごめんなさい…」
夫「いいよ！マタニティーブルーズなのは分かってるんだ！おっぱいかミルクはあげたのか？」
※画面内にマタニティブルーズの説明コメント入れる
「マタニティーブルーズ＝産後、気持ちの揺れが激しくなること」
青子「あ…」
夫「あげてないのか！？」
青子「ごめんなさい…」
夫「…青子、確かに大変なのはわかる。俺はいくらでも協力するが、それでも限界があるんだ。頑張ってくれよ？」
青子「ごめんなさい…」
おむつ替えをし始める夫。さらに自信喪失する青子。と、そこに吉田が乱入してきて。
吉田「こらーーー！！ダンナーーー！！」
夫「うわぁ、なんだぁ！？」
吉田「俺はいくらでも協力するだって！？その思い上がりが青子さんを追い詰めてるって、どうして気づかないんだぁー！！」
夫に食って掛かる吉田。そこに総統も現れて。
総統「これこれ、ちょっと待ちなさい！誰かを責めたって始まらないんじゃ！」
吉田「だって、奥さんのこと、ちっともわかってないじゃないですか、この人！」
夫「俺の何が分かってないっていうんだ？」
吉田「いいか！？出産は女性の体に大きな負担がかかるんだ！出産の疲労が残る中、すぐに赤ちゃん中心の生活になる！睡眠不足にもなりがち！慣れないお世話に緊張の連続！それに女性ホルモンのバランスも大きく変化して、気持ちと体がおいつかないんだよ！だから、もっとあんたが奥さんを理解してやらなきゃいけないんだ！」※ホルモンバランスの表入れる
夫「それくらい知ってるよ！マタニティーブルーズってやつだろ！？だから、俺もこうやって…」
総統「いやいや、旦那さん。知識として知ったとしても、奥さんを本当に理解しているとは言えますかね？」
夫「え？」
総統「マタニティーブルーズはホルモンバランスが妊娠前の状態に戻っていき、赤ちゃん中心の生活に慣れていくうちに解消されていくものじゃ。しかし決して心配しすぎることは無い。マタニティーブルーズは、だれにでも起こりうるものなんじゃよ。一人で抱え込まずに、気分を楽にして、時には息抜きをするべきじゃよ？」
青子「息抜き？」
吉田「旦那さんに一日、赤ちゃんの面倒を見てもらって、自分はのんびり本でも読んで過ごすとか？」

夫「ちょ、ちょっと待ってよ！俺が一人で！？」
吉田「奥さんは毎日だぜ？」
夫「う…」
総統「旦那さん？出来る範囲で協力するじゃダメなんじゃよ？育児は男性にとっても当事者で、夫婦で役割分担して取り組むべきことなんじゃ。旦那さんも育児休暇や有給休暇を利用したりして、たまには奥さんに一人の時間をつくってあげたりできんかね。」
夫「はい」
総統「場合によっては住んでるまちの保健センターや保健所、子育て世代包括支援センターに相談してみるのも一つの手じゃ」
夫「わ、わかりました…！」
吉田「それに奥さんに対して『母親なんだから、しっかりしろ』とか『もっと頑張れ』は禁句だぜ？あんたが思っている以上に、ママさんは孤独で不安なんだ」
夫「はい…」
総統「奥さんも、一人で抱え込まず、もっと周囲の助けを求めていいんじゃぞ？」
青子「はい…ありがとうございます！」
総統「子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、住んでるまちの子育て相談窓口や、保健師や助産師、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談するのじゃよ。」
【テロップ】『子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、お住まいのまちの子育て相談窓口や、保健師や助産師、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。』
総統「そしてじゃね、子供がかわいく思えない。育児に自信が持てない。子供の世話が全くできない。などなど、これらの項目が長く続くときは、かならず医療機関を受診するんじゃよ。保健センターや保健所にある「こころの相談窓口」に相談するのも手じゃ。」

- 子どもがかわいく思えない
- 育児に自信がもてない
- 子どもの世話がまったくできない
- 表情がなくなってきた
- 疲労感が強く、活動する気力がない
- ささいなことにイライラする
- この先に待つ楽しいことが考えられない
- 心配や不安で頭がいっぱいになる

総統「検索してみるのじゃ」
【テロップ】（吹き出し：お住まいのまちの）
検索「市区町村名　子育て相談」
平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
終わり

健やか親子 21『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』

＃4『“愛のムチ”って、まちがってる！？』(“愛のムチ”はダメ！)

オープニング
吉田「健やか親子 21　鷹の爪団のみんなで子育て大作戦テーマは、『“愛のムチ”って、まちがってる！？』」
〇道
一台のミニバンが道を行く。嫌がる子供の声。
子供（声）「もぉ～いやだぁー！！」
〇車内
チャイルドシートに収まって、足をばたつかせている子供。隣に座った母親が、おもちゃを手にして、なだめすかせようとしている。
子供「降りたい～！！車、降りたい～～！」
母「もう、静かにして！」
運転していた父親が、後部座席に。
父「おい、ちょっと静かにさせてくれよ！？」
母「やってるでしょ！（子供に）もうねぇ、静かにして、ほら！これで遊んで！」
おもちゃを手に持たせると、子供はそれを放り投げて。
子供「やだぁー！！！」
投げたおもちゃは、そのままフロントガラスにぶつかり、父親の目の前へ！
父「うわぁ！！」
〇道
急停車する車。怒った父親が飛び出して、後部座席のドアを開けると、息子を怒鳴りつける。
父「こらぁあああ！！！危ないだろう！！」
その剣幕に委縮する、子供。
母「ちょっと、怒鳴らないでよ！」
父「怒鳴るだろっ！運転中にあんなもの飛んで来たら、危ないだろうが！！お前も投げさせるなよ！！」
母「突然投げられたら、防ぎようないわよ！！」
父「じゃあ事故やっても仕方ないって言うのか！！（子供に）いいか！そういう悪いことする手は…！」
子供の手を取り、その甲を叩こうと父が手を振り上げる。するとそこに吉田が。
吉田「おいおいおい！何してんだよ！」
父「関係ないでしょ、あんたは！」
吉田「子供に手を挙げてる大人を見て、関係ないって放っておけないだろうが！」
父「これは愛のムチ・躾なんだ！よその家の子育てに、口を挟まんでくれ！」
すると吉田の背後から総統も現れて。
総統「いや、やっぱり見過ごすわけにはいかんのじゃ。昔はそうやって子供を怒鳴ったり、愛の鞭と言って体罰を加えていたが、それは子供の脳の発育に深刻な悪影響を及ぼすことが分かって来たんじゃよ」
※脳の画像を見せつつ。
父「えっ…そうなのか？」
総統「体罰を受けた子供と受けない子供の違いについて、約 16 万人分の子供のデータの分析が行われておるが、体罰を受けたグループは『望ましくない影響』が大きいと報告もある」
※そして「親の体罰の影響」のグラフも提示して。
父「でも、何を言っても言うこと聞いてくれないときは、多少強くいっても仕方ないんじゃないか？」
総統「そうじゃろうか？」子どもは興奮しているんじゃよ。そんな時に、親が感情に任せて叱ると、さらに興奮するだけじゃ。」
母「じゃ、どうすればいいの？」

総統「まず、落ち着いて、いつもより低い声で”ダメでしょ”と言って、子どもの言い分に取り合わないことなんじゃよ。」
母「ハイ…」
総統「そして、その分、言うことを聞いてくれた時には、とびきりの笑顔で子どもと接することも大事なんじゃよ。」
父「でも…どうしてもイライラしてしまうときは？」
吉田「なんでもいいんだよ。深呼吸したり、数を数えたり、窓を開けて風にあたったり。イライラを爆発させないで、一呼吸置くようにするんだ。それと、子供の目の前で夫婦喧嘩するのも、ひとつの虐待なんだぜ！」
総統「これくらいの頃の子供の『イヤ』は、自我の芽生えで成長の証。むしろ喜ばしい事なんじゃよ。おおらかに構えて、子供の言い分を聞いてやるくらいの心持ちで構えるんじゃよ。それでもイライラが募ったり、不安に感じる場合は、家族や友達、周囲の協力を求めたり、住んでいるまちの子育て相談窓口に相談するなど、一人で抱え込まないようにな？」
母「分かりました」
総統「子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけでは悩まず、家族や友達、周囲の協力を求めたり、住んでいるまちの子育て相談窓口や、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談するのじゃよ。」
【テロップ 1】『子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、家族や友達、周囲の協力を求めたり、お住まいのまちの子育て相談窓口や、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。』
総統「そしてな、もし、あなたの周りで気になることがあったら、迷わず児童相談所 全国共通ダイヤル 189（いち早く） へ連絡するのじゃよ」
【テロップ 2】『あなたの周りで気になることがあったら、迷わず児童相談所 全国共通ダイヤル 189（いち早く）へ連絡しましょう。』
総統「検索してみるのじゃ」
【テロップ】（吹き出し：お住まいのまちの）
検索「市区町村名　子育て相談」
【テロップ】検索「189」
平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
終わり

健やか親子 21『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』

＃5『10 代のキミっ！ひとりで悩まないで！』(不安や悩みは相談)

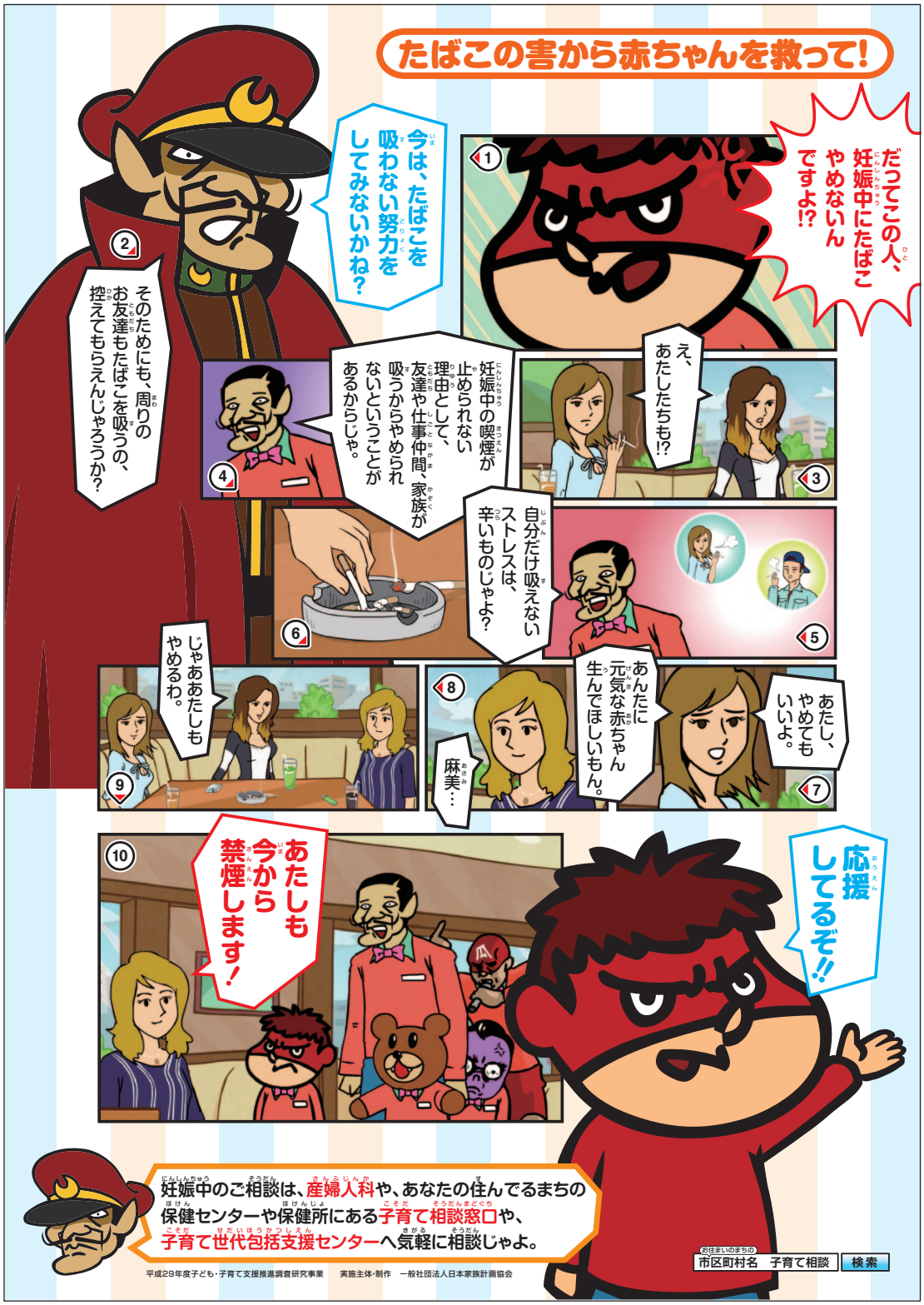
オープニング
吉田「健やか親子 21　鷹の爪団のみんなで子育て大作戦テーマは、『10 代のキミっ!　ひとりで悩まないで！』」
○マンション・外観　★背景は曇り空→ラストは青空
玄関の扉を閉める音。
○リビング
リビングでテレビを見ていた母親。
母「お帰り～」
娘、母親の声にまともに相手せず。
娘「＜無言＞…」
そのまま、自室に引きこもってしまう娘。
母親、心配して娘の部屋の扉の前に立ち。
母「ご飯は？食べないの？」
娘（声）「要らない、寝るー」
母「ちょっと、どうしたの！？」
○娘の部屋
ベッドの上で膝を抱えている、娘。
娘「うるさい…」
母（声）「ねぇ、どうしたの？最近、成績も下がってるし、受験も控えてるんだから、このままじゃ心配よ！？お母さんに、話して頂戴？」
娘「…」
と、ベッドの上のぬいぐるみの中から、吉田が現れて。
吉田「まぁ、そうは言っても、なかなか話づらいよなぁ？」
娘「えっ！？誰？」
○リビング
母「ねぇ、いいから開けて？何があったの！？ねぇ？」
と、娘の部屋の扉と別の扉が開くと、総統が姿を現して。
総統「お母さん、何があったのと尋ねて、素直に答えられるなら悩みなら、大したことは無いんですよ？」
母「まぁ、誰！？」
総統「怪しいものじゃありません。世界征服を目論む悪の秘密結社の総統でございます」
母「いや、すごく怪しいわ…」
総統「それより、今の娘さんはいっぱいいっぱいで、どうしたらいいのか分からないでいるんじゃ。そこでどうしたのと尋ねても、娘さんを混乱させるだけじゃよ」
母「じゃあ、どうすればいいの？」
総統「どうすればいいじゃと？」
○娘の部屋
娘の話を聞いている吉田。
吉田「俺はお前が、一人で悩みを解決しようとしている姿は、立派だと思う。すぐに親に泣きつかず、問題となんとか戦おうとするのは、大人になっていく証拠だよな」
娘「…」
吉田「でもな、お前が抱えている問題に、分かりやすい解決法なんかないぞ？いくら一人で悩んでも無駄だ」
娘「！？」

○リビング
総統「普段から、子供の抱える悩みには、一緒に寄り添って考えてあげるという姿勢を見せてやることじゃよ。娘さんはお母さんに、その悩みを打ち明けると、悲しむと思っておるんじゃろう。もしかしたら怒られると思っているのかもしれない」
母「そんな…怒るだなんて！」
総統「子供は見ていないようで見ているもんじゃ。子供が大人に心を開かないのは、話しても良い方向に行かないと感じているからじゃ」
○娘の部屋
吉田「絶対に SOS を発信するんだ。そして人に話を聞いてもらうだけでも、気が楽になるし、答えも見つかることもある。誰にも言えないときは 24 時間の電話相談もあるんだよ」
娘「そうか、そんな電話もあるんだ…」
しばらく俯いている娘。ふと顔を上げて吉田のほうを見るが、吉田はすでにいない。
娘「あれ？」
○リビング
総統たちと母親が、話をしている。
母「娘の悩みを、私が解決できるのかしら？」
総統「もし不安だったら、出来るだけ相談できる味方を多く付けて、娘さんを安心させるのも大事じゃよ」
母「わかったわ…」
すると娘の部屋の扉が開く。娘が顔を出して。
娘「お母さん、誰と話しているの？」
母「え？あ、この悪の秘密結社の…」
振り返ると、すでにそこには総統の姿は無い。
母「あら？」
不思議な空気に包まれる室内。娘は母親に。
娘「ねぇ、お母さん…」
母、顔を上げて。
母「(微笑んで) うん、どうしたの？座る？」
リビングの椅子に促す母親。母と娘が並んで座り。窓の外から見ている鷹の爪団。
吉田 「ちゃんと相談してくれますかね？」
総統 「ああ、たぶんな…」
総統「いじめで悩んでいたり、心配事があるときは、一人で抱え込まないで、家族や信頼できる人、学校の先生に相談するのじゃよ」
【テロップ 1】『いじめで悩んでいたり、心配事があるときは、ひとりで抱え込まないで、家族や信頼できる人、学校の先生に相談しよう！』
総統「もしな、誰にも相談できないときは、「24 時間子供 SOS ダイヤル」0120-0-78310 に電話して相談するのじゃよ。1 対 1 のチャットで相談できる「チャイルドライン®」もあるんじゃよ。」
【テロップ 2】誰にも相談できないときは、「２４時間子供ＳＯＳダイヤル」（※）０１２０－０－７８３１０（なやみ言おう）に電話して相談するか、1 対 1 のチャットで相談できる「チャイルドライン®」を利用しよう！
※原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。
総統「検索してみるのじゃ」
検索「こども　SOS」
検索「チャイルドライン」
平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
終わり

課題＃1　　おもて


鷹の爪団の
みんなで子育て大作戦
たばこの害から赤ちゃんを救って!
健やか親子21
これこれ、吉田君。よしなさい。たばこを吸っている妊婦さん、ワシが裏面で説明しよう!
だって…
妊娠中の喫煙?そんなのダメにきまってるだろー!
流産、早産、いっぱい悪いことだらけ。やめろやめろ!
動画はこちらから
ご相談窓口
妊娠中のご相談は、産婦人科や、お住まいのまちの子育て相談窓口や、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
お住まいのまちの市区町村名　子育て相談　検索

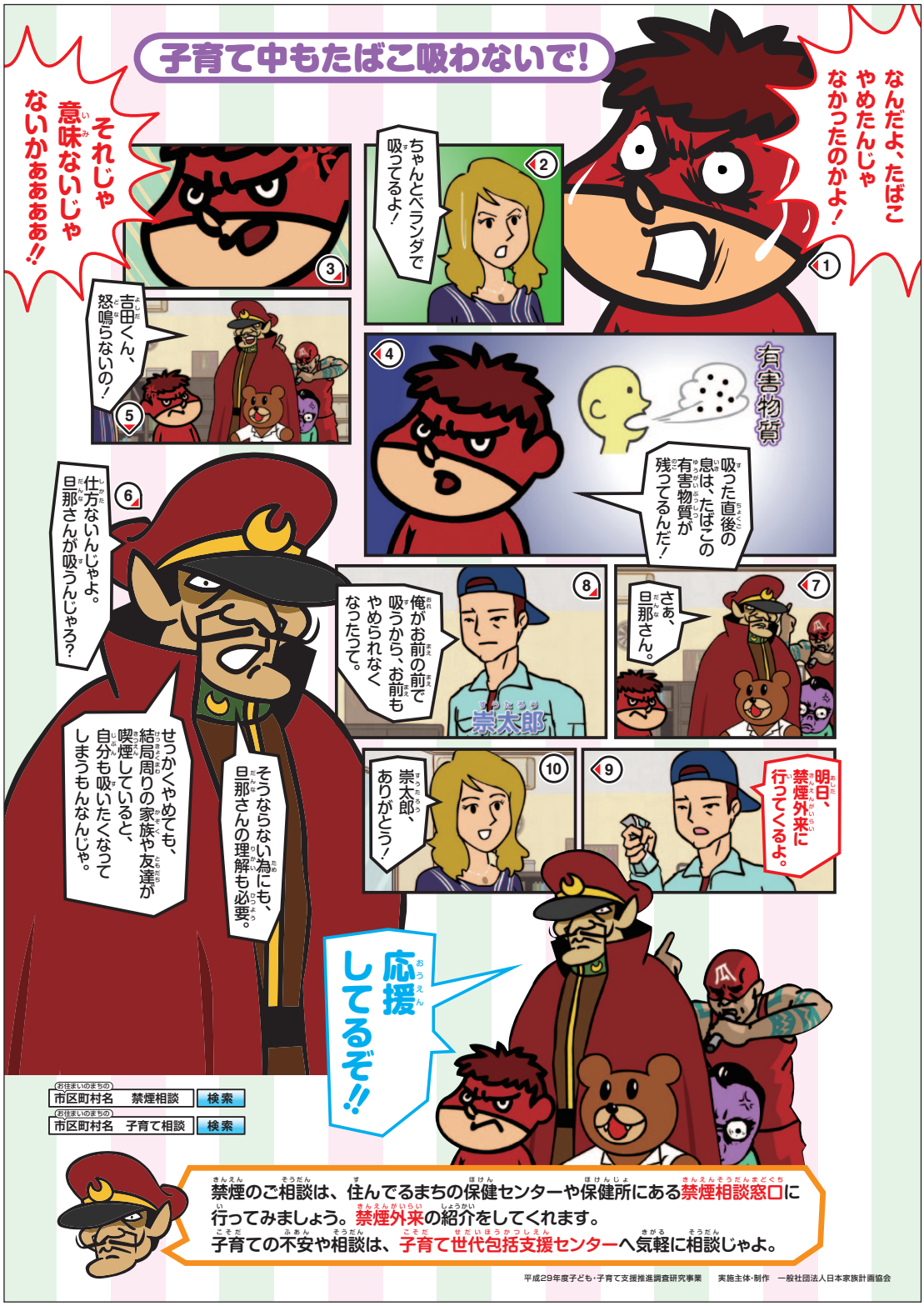
課題＃1　　うら


たばこの害から赤ちゃんを救って!
だってこの人、妊娠中にたばこやめないんですよ!?
今は、たばこを吸わない努力をしてみないかね?
そのためにも、周りのお友達もたばこを吸うの、控えてもらえんじゃろうか?
え、あたしたちも!?
妊娠中の喫煙が止められない理由として、友達や仕事仲間、家族が吸うからやめられないということがあるからじゃ。
自分だけ吸えないストレスは、辛いものじゃよ?
あたし、やめてもいいよ。
あんたに元気な赤ちゃん生んでほしいもん。
麻美…
じゃああたしもやめるわ。
あたしも今から禁煙します!
応援してるぞ!!
妊娠中のご相談は、産婦人科や、あなたの住んでるまちの保健センターや保健所にある子育て相談窓口や、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談じゃよ。
お住まいのまちの 市区町村名 子育て相談 検索
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業　実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

課題＃2　　おもて


鷹の爪団の
みんなで子育て大作戦
子育て中もたばこ吸わないで！
健やか親子21
育児中の喫煙？そんなのダメにきまってるだろー！
ベランダでたばこ吸ってもダメ！悪いことだらけ。やめろやめろ！
なんで??…ストレスがたまるんだよ！
これこれ、吉田君。よしなさい。たばこを吸っているママさん、ワシが裏面で説明しよう！
動画はこちらから
ご相談窓口
禁煙のご相談は、お住まいのまちの禁煙相談窓口に行ってみましょう。
禁煙外来の紹介をしてくれます。
子育ての不安や相談は、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
お住まいのまちの 市区町村名 禁煙相談 検索
お住まいのまちの 市区町村名 子育て相談 検索

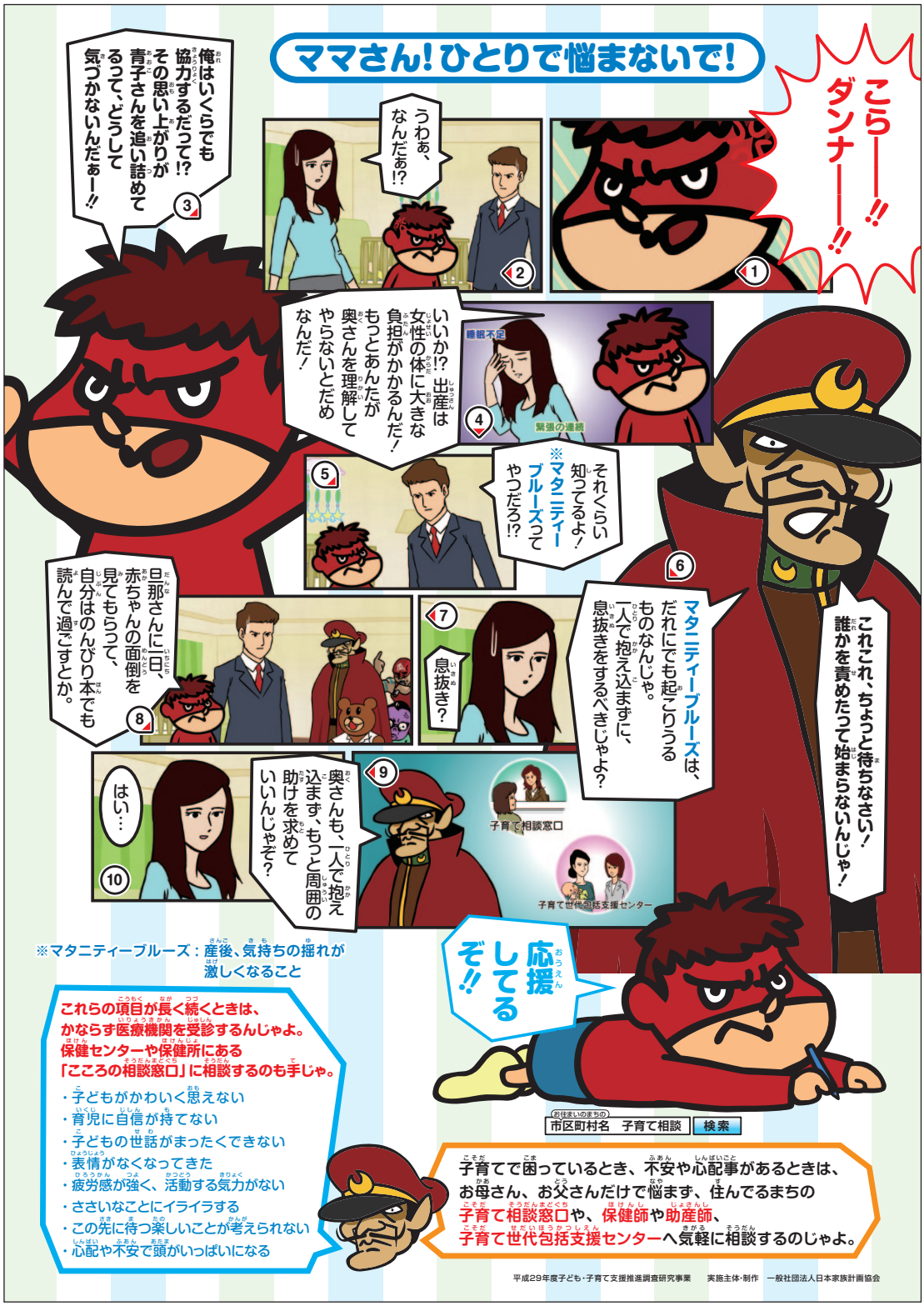
課題＃2　　うら


子育て中もたばこ吸わないで!
なんだよ、たばこやめたんじゃなかったのかよ!
ちゃんとベランダで吸ってるよ!
それじゃ意味ないじゃないかあああ!!
吉田くん、怒鳴らないの!
有害物質
吸った直後の息は、たばこの有害物質が残ってるんだ!
仕方ないんじゃよ。旦那さんが吸うんじゃろ?
さあ、旦那さん。
俺がお前の前で吸うから、お前もやめられなくなったって。
崇太郎
明日、禁煙外来に行ってくるよ。
崇太郎、ありがとう!
そうならない為にも、旦那さんの理解も必要。
せっかくやめても、結局周りの家族や友達が喫煙していると、自分も吸いたくなってしまうもんなんじゃ。
応援してるぞ!!
市区町村名　禁煙相談　検索
市区町村名　子育て相談　検索
禁煙のご相談は、住んでるまちの保健センターや保健所にある禁煙相談窓口に行ってみましょう。禁煙外来の紹介をしてくれます。
子育ての不安や相談は、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談じゃよ。
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業　実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

課題＃3　　おもて


鷹の爪団の
みんなで子育て大作戦
ママさん！ひとりで悩まないで！
健やか親子21
こらこら！なにやってんだ!!!子育て中のママさんパパさん!!赤ちゃんが泣いてるぞ!!
これこれ、奥さんを責めちゃいかんぞ!!ワシが、子育ての極意を裏面で教えてあげよう。
青子!!何やってんだ!!!
おむつ替えてない!?おっぱいかミルクもあげてない!?
ごめんなさい。
ご相談窓口
子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、
お母さん、お父さんだけで悩まず、お住まいのまちの子育て相談窓口や、
保健師や助産師、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。
動画はこちらから
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
お住まいのまちの
市区町村名　子育て相談　検索

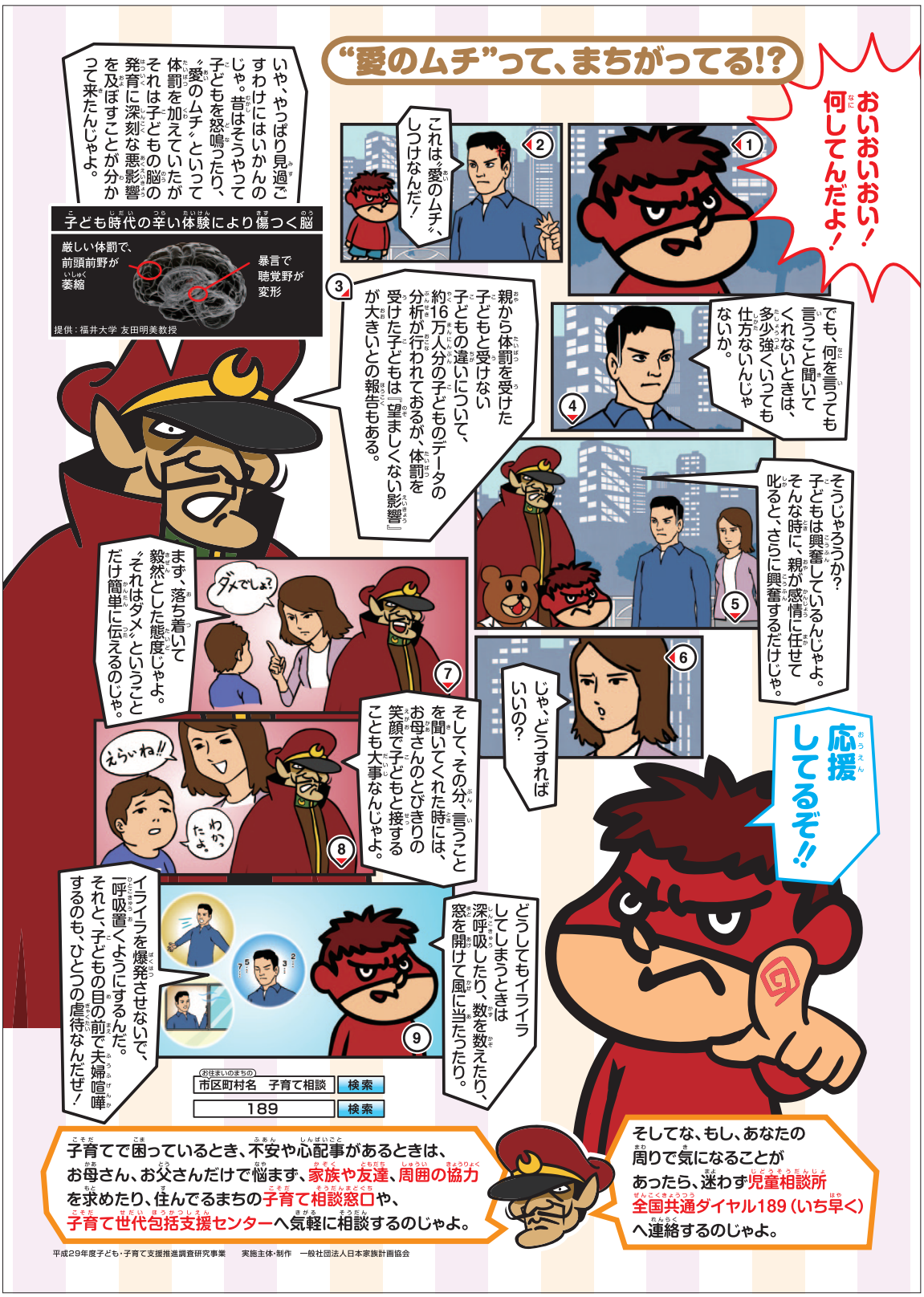
課題＃3　　うら


ママさん！ひとりで悩まないで！
こらーー!!
ダンナーー!!
うわぁ、なんだぁ!?
俺はいくらでも協力するだって!?
その思い上がりが青子さんを追い詰めてるって、どうして気づかないんだぁー!!
いいか!? 出産は女性の体に大きな負担がかかるんだ！
もっとあんたが奥さんを理解してやらないとだめなんだ！
睡眠不足
緊張の連続
それくらい知ってるよ！
※マタニティーブルーズってやつだろ!?
マタニティーブルーズは、だれにでも起こりうるものなんじゃ。
一人で抱え込まずに、息抜きをするべきじゃよ？
息抜き？
旦那さんに一日、赤ちゃんの面倒を見てもらって、自分はのんびり本でも読んで過ごすとか。
奥さんも、一人で抱え込まず、もっと周囲の助けを求めていいんじゃぞ？
はい…
これこれ、ちょっと待ちなさい！誰かを責めたって始まらないんじゃ！
子育て相談窓口
子育て世代包括支援センター
応援してるぞ!!
※マタニティーブルーズ：産後、気持ちの揺れが激しくなること
これらの項目が長く続くときは、かならず医療機関を受診するんじゃよ。
保健センターや保健所にある「こころの相談窓口」に相談するのも手じゃ。
・子どもがかわいく思えない
・育児に自信が持てない
・子どもの世話がまったくできない
・表情がなくなってきた
・疲労感が強く、活動する気力がない
・ささいなことにイライラする
・この先に待つ楽しいことが考えられない
・心配や不安で頭がいっぱいになる
おはまいのまちの
市区町村名　子育て相談　検索
子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、住んでるまちの子育て相談窓口や、保健師や助産師、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談するのじゃよ。
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業　実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

課題＃4　　おもて


鷹の爪団の
みんなで子育て大作戦
“愛のムチ”ってまちがってる!?
健やか親子21
おいおいおい!!子どもに手をあげて何やってんだ!!
関係ないでしょ。あんたには。
これは〝愛のムチ〟、しつけなんだよ!!
これこれ、吉田君。そこの旦那さん!!わしが〝愛のムチ〟について裏面で教えて進ぜよう。
ご相談窓口
子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、家族や友達、周囲の協力を求めたり、お住いのまちの子育て相談窓口や子育て世代包括支援センターへ気軽に相談してみましょう。
また、あなたの周りで気になることがあったら、迷わず児童相談所 全国共通ダイヤル189（いち早く）へ連絡しましょう。
動画はこちらから
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
お住まいのまちの 市区町村名　子育て相談　検索
189　検索

課題＃4　　うら


“愛のムチ”って、まちがってる!?
おいおいおい！何してんだよ！
①
②
これは〝愛のムチ〟、しつけなんだ！
③
親から体罰を受けた子どもと受けない子どもの違いについて、約16万人分の子どものデータの分析が行われておるが、体罰を受けた子どもは『望ましくない影響』が大きいとの報告もある。
④
でも、何を言っても言うこと聞いてくれないときは、多少強くいっても仕方ないんじゃないか。
⑤
そうじゃろうか？子どもは興奮しているんじゃよ。そんな時に、親が感情に任せて叱ると、さらに興奮するだけじゃ。
⑥
じゃ、どうすればいいの？
⑦
ダメでしょ？
まず、落ち着いて毅然とした態度じゃよ。〝それはダメ〟ということだけ簡単に伝えるのじゃ。
⑧
えらいね!!
わかった。
そして、その分、言うことを聞いてくれた時には、お母さんのとびきりの笑顔で子どもと接することも大事なんじゃよ。
⑨
どうしてもイライラしてしまうときは深呼吸したり、数を数えたり、窓を開けて風に当たったり。
イライラを爆発させないで、一呼吸置くようにするんだ。それと、子どもの目の前で夫婦喧嘩するのも、ひとつの虐待なんだぜ！
子どもの脳の発育に深刻な悪影響を及ぼすことが分かって来たんじゃよ。
いや、やっぱり見過ごすわけにはいかんのじゃ。昔はそうやって子どもを怒鳴ったり、〝愛のムチ〟といって体罰を加えていたがそれは
子ども時代の辛い体験により傷つく脳
厳しい体罰で、前頭前野が萎縮
暴言で聴覚野が変形
提供：福井大学 友田明美教授
応援してるぞ!!
お住まいのまち
市区町村名　子育て相談　検索
189　検索
子育てで困っているとき、不安や心配事があるときは、お母さん、お父さんだけで悩まず、家族や友達、周囲の協力を求めたり、住んでるまちの子育て相談窓口や、子育て世代包括支援センターへ気軽に相談するのじゃよ。
そしてな、もし、あなたの周りで気になることがあったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル189（いち早く）へ連絡するのじゃよ。
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業　実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

課題＃5　　おもて


鷹の爪団の
みんなで子育て大作戦
10代のキミっ！ひとりで悩まないで！
健やか親子21
不安や悩みがあればお母さんに話して頂戴!!
……
まあな、そうは言っても、話しづらいよな!?
娘さん、お母さん。世界征服をもくろむ悪の秘密結社の総統が、裏面でこっそり教えてあげよう。
ご相談窓口
いじめで悩んでいたり、心配事があるときは、ひとりで抱え込まないで、
家族や信頼できる人、学校の先生に相談しよう！　誰にも相談できないときは、
「24時間子供SOSダイヤル」※ 0120-0-78310（なやみ言おう）に
電話して相談するか、1対1のチャットで相談できる「チャイルドライン®」を利用しよう!
※原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。
動画はこちらから
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
こども　SOS　検索
チャイルドライン　検索

課題＃5　　うら


10代のキミっ!
ひとりで
悩まないで!
おかえり〜
寝る…
ねえ、どうしたの?
お母さんに、
話して頂戴?
お母さん、何があったのと尋ねて、
素直に答えられる悩みなら、
大したことは無いですぞ?
まぁ、誰!?
それより、今の娘さんは
いっぱいいっぱいで、
どうしたらいいのか
分からないでいるんじゃ。
そこでどうしたのと
尋ねても、娘さんを
混乱させるだけじゃよ。
普段から、一緒に寄り添って
考えてあげるという
姿勢を見せてやることじゃよ。
もし不安だったら、出来るだけ
相談できる味方を多く付けて、
娘さんを安心させるのも大事じゃよ。
わかったわ…
えっ?誰?
まぁな、そうは言っても、
なかなか話づらいよなぁ?
すぐに親に
泣きつかず、
問題となんとか
戦おうとするのは、
大人になっていく
証拠だよな。
でもな、いくら
ひとりで悩んでも
無駄だ。
絶対にSOSを発信するんだ。
そして人に話を聞いてもらう
だけでも、気が楽になるし、
誰にも言えないときは24時間の
電話相談もあるんだよ。
そうなの?…
応援してるぞ!!
いじめで悩んでいたり、心配事があるときは、
ひとりで抱え込まないで、家族や信頼できる人、
学校の先生に相談するのじゃよ。
もし、誰にも相談できないときは、
「24時間子供SOSダイヤル」※0120-0-78310（なやみ言おう）
に電話して相談するのじゃよ。
1対1のチャットで相談できる
「チャイルドライン®」もあるんじゃよ。
※原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。
こども　SOS　検索
チャイルドライン　検索
平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
実施主体・制作　一般社団法人日本家族計画協会

平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業　報告書
平成 30 年 3 月発行
【編集兼発行】
一般社団法人 日本家族計画協会
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 1-10 保健会館新館
TEL:03-3269-4727　FAX：03-3267-2658
Web：http://www.jfpa.or.jp/